

東日本初期武家政権の考古学的研究

－平泉勢力圏の位置付けを中心に－

東日本初期武家政権の考古学的研究

—平泉勢力圏の位置付けを中心に—

目次

序章

第1節	本論文の前提	3
第2節	従来の研究の問題点と課題	5
第3節	本論文の構成と目的	7

第I章 東日本の古代末期から中世初頭の土器様相

第1節	はじめに	11
第2節	古代末期から中世初頭の土器研究史	12
第1項	東北地方の土器研究史	12
第2項	関東地方の土器研究史	17
第3節	土器様相観察の前提	22
第1項	10世紀後半に確立する新規の土器様式	22
第2項	東日本における京都風手づくねかわらけの導入	23
第3項	器種設定	24
第4項	D類黒色碗について	24
第5項	E類小型器台について	26
第4節	各地域の土器様相	28
第1項	関東甲信越の土器様相	28
第2項	陸奥・出羽の土器様相	50
第3項	北陸の土器様相	66
第5節	土師質土器。かわらけの器種の消長	73
第1項	A類小型坏・皿	73
第2項	B類大型坏	73
第3項	C類高台付坏	76
第4項	D類黒色碗	76
第5項	E類小型器台	79

第6項	F類手づくねかわらけ・G類ロクロかわらけ	79
第7項	小結 東日本の10世紀第4四半～13世紀初頭の土器変遷	82
第6節	畿内及び周辺地域における古代末期から中世初頭の土器様相	85
第1項	土器様式論	85
第2項	古代末期から中世初頭の京都の土器実態	87
第3項	京都の東日本を結ぶ地域の土器様相	94
第7節	東日本の古代末期から中世初頭の土器系譜	100
第1項	東日本の土師質土器の様相	100
第2項	12世紀中～後葉の京都系かわらけの分布状況	102
第3項	白色土器と土師質土器の比較	102
第4項	黒色土器の東日本への波及	108
第5項	京都と東日本の手づくねかわらけの関係	109
第8節	まとめ	112
第I章	註	114
第I章	引用文献	117

第II章 東日本の古代末期から中世初頭の居館

第1節	はじめに	125
第2節	居館研究史	126
第1項	方形館を軸とする古代末～中世初頭の居館研究史	126
第2項	平泉の都市・居館の研究史	127
第3節	古代末期から中世初頭の居館の概念	130
第1項	文献にみえる居館を指す用語	130
第2項	「城郭」・「柵」について	131
第3項	居館に付属する「信仰対象の山」	132
第4項	居館遺跡の特徴と認定	133
第4節	安倍氏の居館(陸奥奥六郡における11世紀中葉の居館)	135
第1項	安倍氏の「柵」について	135
第2項	安倍氏の居館の実態	137
第3項	安倍氏の居館の特徴	146
第4項	安倍氏の居館と他地域の居館との比較	147
第5節	清原期の居館(奥羽北部における11世紀後半の居館)	150
第1項	「清原期」について	150
第2項	清原期の居館の実態	150
第3項	清原氏の居館の特徴・類型	163

第6節	平泉の居館	165
第1項	平泉の居館の概略	165
第2項	清衡期の居館・初期柳之御所型居館	165
第3項	基衡期の居館	167
第4項	秀衡期前半の居館	169
第5項	秀衡期後半の居館	171
第6項	平泉の居館の特徴・類型	173
第7節	平泉勢力圏内部における居館の諸相	176
第1項	奥六郡の居館	176
第2項	北奥の居館	187
第3項	陸奥国中部の居館	192
第4項	出羽国南部の居館	194
第5項	平泉勢力圏内部の居館の諸相	196
第8節	陸奥南部（会津・磐城）の居館	198
第1項	会津の居館	198
第2項	磐城の居館	202
第9節	関東地方の12世紀の居館	205
第1項	居館遺跡の実態	205
第2項	関東地方の居館の諸相	215
第10節	甲信越地方の居館	218
第1項	越後の居館	218
第2項	信濃・甲斐の居館	223
第3項	甲信越地方の居館の特徴	227
第11節	まとめ	229
第1項	東日本の居館の分類	229
第2項	院政期都市型居館の系譜	235
第II章	註	243
第II章	引用文献	246

第三章 平泉勢力圏の内部構造

第1節	はじめに	253
第2節	平泉勢力圏に関する研究史	254
第1項	考古学的研究	254
第2項	文献史学研究	255
第3節	平泉勢力圏の範囲	257

第1項	考古遺物からみた平泉勢力圏	257
第2項	文献史料からみた平泉勢力圏	261
第3項	平泉勢力圏の範囲	263
第4節	平泉勢力圏内部の諸相	264
第1項	都市平泉の様相	264
第2項	衣川地区の様相	272
第3項	比爪の様相	277
第4項	比内郡・鹿角郡の様相	286
第5項	津軽・外ヶ浜の様相	291
第6項	糠部の様相	299
第7項	国府との関係	302
第8項	陸奥国中部の様相	304
第9項	出羽の様相	307
第10項	荘園の分布	308
第5節	平泉勢力圏の内部構造	311
第1項	平泉勢力圏の地域区分	311
第2項	第1地域(北緯40°以北 北奥)の様相	311
第3項	第2地域(北緯39°~40°地域 陸奥奥六郡・出羽山北三郡)の様相	311
第4項	第3地域(北緯38°~39°地域 荘園分布域)の様相	315
第5項	比爪と平泉の関係	316
第6節	列島内における平泉勢力圏の位置付け	321
第1項	第3地域(北緯39°以南地域)の位置付け	321
第2項	第2地域(北緯39°~40°地域)の位置付け	322
第3項	第1地域(北緯40°以北地域)の位置付け	323
第7節	まとめ	325
第Ⅲ章	註	328
第Ⅲ章	引用文献	330

結 論

第Ⅰ章	東日本の古代末期から中世初頭の土器様相	335
第Ⅱ章	東日本の古代末期から中世初頭の居館	336
第Ⅲ章	平泉文化圏の内部構造	337
総論		338

序章

東日本初期武家政権の考古学的研究

—平泉勢力圏の位置付けを中心に—

序 章

第1節 本論文の前提

(1) 本稿のねらい

本稿は、12世紀代に本州東北部に強力な勢力を有した奥州藤原氏の存在形態について考察するものである。その前提として、視野を東日本全域に向け、古代末期から中世初頭の兵・武士に代表される在地権力の具体的様相を、考古学的手法を中心に用いて考察する。そして、それとの比較から奥州藤原氏の特質を具体的に提示し、東日本における平泉勢力圏の位置付けをおこなう。

(2) 在地権力について

先に対象とする古代末期から中世初頭の東日本の「在地権力」について示しておく。古代末期から中世初頭の東日本の在地権力の様相は、地域や時期によってその姿は一様ではなく、様々な形態、規模を有している。この在地権力の代表的な担い手は「兵」、「武士」ということになる。

関幸彦（関幸彦 1999「武士の誕生」NHKブックス 868）は、「兵」は洗練された武芸を体得している、いわば王朝国家が作り出した武の請負人者で、9世紀末から10世紀にかけて群盗などの鎮圧の為に地方に下向した軍事貴族のニュアンスが強いものであるとする。そして「武士」は、兵が在地領主としての色彩が強くなったもので、在国の国衙との結び付き、認定を受けた者でもあるという。このように時代順では「兵」から「武士」へ変化することになり、在地領主度の進展の度合いの違いが、「兵」と「武士」の違いとする。そして、「兵」から「武士」への変化が明確になるのは11世紀後半頃からとする。

また、12世紀頃の武士を中核とする在地権力の形態については「豪族的武士団」という呼称が存在する。野口実（野口実 2006「豪族的武士団の成立」『院政の展開と内乱』吉川弘文館）は、12世紀になると、数郡から一国ないし二国にまたがる規模の地域的軍事権力が東日本各地に成立することを示す。これらは、武士を主体とする在地領主によって率い

られており、「豪族的武士団」と定義されている。「豪族的武士団」は、各地の「武士」が小地域間の利害関係による闘争や、結び付きを経て、ある程度の広域的な勢力圏にまとまったものとされる。豪族的武士団の具体的な事例としては、越後国北部阿賀北の城氏、常陸奥七郡の佐竹氏、常陸国衙周辺の常陸平氏（常陸大掾氏）などがあげられ、陸奥・出羽の奥州藤原氏も豪族的武士団の範疇として示されている。豪族的武士団のリーダーの出自をみると、いずれも中央の系譜に連なる「軍事貴族」が多いが、中央官人の系譜を引くものも存在する。これらのほとんどが 11 世紀前半までに地方に土着、留任しており、在地の権力、在地の武士団を婚姻関係等で掌握し、有事に際しては数百から万にも及ぶ軍勢を動員可能な軍事力を有する在地権力に成長しており、出自が軍事貴族ではなくても、「武士・武家」と称するに相応しい実態を有するに至っている。そして、これらの「豪族的武士団」は互いに在地経営をめぐる競合関係に陥る傾向が強く、その結果、在地勢力の間により上位の調停者を求める動きが活発化し、上位の調停者として、地方武士の政治利害を代表して行動しえる軍事権門「棟梁」に成長することになるとした。「棟梁」に求められる資質は、その血統の「貴種性」と、中央権門や在地権力の国衙との関係掌握能力であった。この「棟梁」を求める動きの具体的な結果が 1180 年の源頼朝の挙兵であり、調停能力のない平家を見限った在地系武士の蜂起を誘発し、鎌倉武家政権の樹立を実現したとされる。

（3）初期武家政権について

次に表題に用いた「初期武家政権」の意味について記す。奥州藤原氏の平泉勢力圏は、12 世紀の東日本の他の在地勢力と比較すると、突出した内容を有する地域権力であることは明らかであり、前提として、東日本の在地権力の中での平泉権力の特殊性を提示することは可能な状況と予測できる。具体的な特殊性としては、他を絶対的に超越したその支配域の広大さや、約 90 年間の長期間にわたって広大な支配域を保持し続けることができた統治システムの存在があげられる。平泉勢力圏の内部は、奥州藤原氏の直轄地的な地域だけではなく、国衙領や中央権門の荘園、奥州藤原氏とは出自を異とする在地権力の勢力地域も含み、さらには、12 世紀段階になって日本国域に編入された北緯 40° 以北の地域も含まれている。この様な広域で、内部状況も一様では無い複雑な地域を掌握し続けることが可能であった統治システムは、実質的には「政権」といっても過言ではない状況と予測される。

この平泉勢力圏の統治システムは、東日本の同時代の他の在地勢力の権力形態よりも、時代的に先行した高度な形態と予測され、列島全域を掌握する武士の政権である鎌倉幕府に先行するものであり、鎌倉政権においても、手づくねかわらけを使用した儀礼の存在など平泉の統治システムの一部を取り入れていると推測される。この同時代の東日本の他の地域権力の支配形態よりも、高度な統治システムを有し、鎌倉政権に先行する平泉勢力圏の権力構造を「初期武家政権」という表現で示す。本稿では東日本の中での平泉権力の突出性、先行性を示し、この権力形態が「初期武家政権」と称する妥当性を具体的に論証することが目的となる。

（4）対象とする時間幅及び地域範囲

本稿の「古代末から中世初頭」という時間幅は、概ね 10 世紀末から 12 世紀代を指す。考古学の視点では、10 世紀末以降に、東日本全域において、国府や官衙の政庁の形態が不明瞭になり、竪穴住居からなる集落形態と日常生活に用いる土器供膳具が消滅する現象がみられる。この事象を大きな時代相の変化の画期と捉え、10 世紀末を時期区分の開始と設定するものである。そして、12 世紀末には東日本の中で大きな勢力を有していた奥州藤原氏が滅び、東日本各地の在地勢力を統合した武家政権、鎌倉幕府が成立する。これを 10 世紀末以降に活発に展開する東日本の在地勢力の動きの収斂と捉え、時期区分の終末と捉えるものである。さらに本稿の主目的である平泉勢力圏の位置付けには、奥州藤原氏の活動期間である 12 世紀代の様相を示すのが重要な課題となってくる。この視点から、10 世紀末から 12 世紀と設定した「古代末期から中世初頭」の時間幅の中でも、特に 12 世紀代という時期を重視し、12 世紀代を中心的な対象年代として取り扱うことにもなる

また、本稿で使用する「東日本」の範囲は関東地方、甲信越地方と東北地方全域を指す。なお、関東地方には「伊豆」も含めて取り扱っている。また甲信越地方は現在の長野県、山梨県、新潟県域の範囲とする。

第 2 節 従来の研究の問題点と課題

(1) 考古学研究の問題点

歴史時代を対象とする考古学研究においては、研究範囲が古代、中世などの時代毎に区分される傾向が存在する。

東日本において、「古代」は、遺物は土師器・須恵器が中心であり、竪穴住居から構成される集落や官衙遺跡の研究が主体となる傾向にある。そして、「中世」は、遺物が陶磁器に代表され、掘立柱建物を主体とする集落や、中世城館の研究が主体となっている。

そして、その区分の具体的な実年代は、「古代」の場合は概ね 10 世紀代までを下限とし、「中世」は鎌倉幕府が成立する 12 世紀末以降とする場合が多い。これによって、11～12 世紀の考古学研究は空白に近い状況が生じている。

また、考古学研究の視点から、この 11～12 世紀の時代について言及する場面が存在しても、「古代」の終末段階、あるいは「中世」の前段階としての扱いが多く、「古代」から「中世」への連続的な視点で、この時代を通観した考古学研究は寡少な状況にある。

本稿はこの考古学研究上のいわば「谷間」の時期である 11 世紀から 12 世紀を主たる対象として、汎東日本の視点で考古学的資料を提示して、古代から中世への変化の過程を明らかにし、古代と中世考古学研究の統合の足掛かりを構築することを大きな目標とする。

また、東日本の中で、古代末期から中世初頭の在地権力に関する最も充実した考古学的なデータは、平泉の奥州藤原氏に関するものである。平泉では発掘調査の進展により、12 世紀初頭から滅亡時の 1189 年までの土器をはじめとする物質文化の様相や、居館、都市の構造が考古学的に考察され、その考古学的データの蓄積や研究が進展しつつある。また、近隣地域では、その前段階の安倍氏、清原氏に関する考古学的研究も進展しており、平泉周辺では 11 世紀からの連続性を持った地域様相が他地域よりも格段に明確になっている

といえる。

平泉周辺と比較すると、南東北、関東甲信越地方においては、平泉と同時代の在り地権力に関する考古学的データは非常に少なく、土器様相や居館構造に関してもその具体的な様相は研究が進んでいない。そして、幾つかの地域において、当該期の発掘調査や、土器や居館の研究がなされている事例もあるが、ある程度の地域的な広がりを対象とした総合的な研究の事例は皆無に近い状況であり、平泉との直接比較は困難な現状である。

平泉勢力圏の特質を明らかにするためには、平泉勢力圏内を対象とした研究のみでは、相対化した様相を示すことは不可能であり、比較の対象として、同時代の他の地域、特に近接する南東北、関東甲信越地方の様相を示すことが不可欠である。同時期の周辺地域の様相を明らかにしてこそ、平泉の特徴を客観的に示すことが可能となるのである。

また、他地域と比較すると考古学研究が進展しているとした奥州藤原氏の平泉勢力圏であるが、進展している研究対象は拠点都市平泉に関してのみであり、平泉勢力圏内部の各地域の考古学研究が進展しているとは言い難い状況である。平泉以外の12世紀の考古学資料については、各々の資料提示や、せいぜい平泉との比較に留まっており、平泉勢力圏全域を対象とした考古学研究は遅滞しており、平泉勢力圏の具体的な範囲や内部の地域区分、支配構造なども明らかになっていない点が多い。

(2) 文献史学の問題点

本稿は考古学を中心とした手法を用いて論考を進めるが、対象とする年代が先史時代ではなく、歴史時代であるので、おのずと文献史学の見解や成果も引用することになる。本稿では従来の文献史学で示されていた奥州藤原氏に関する見解、仮説について、考古資料を用いた方法によって検証作業をおこない、さらに史料が存在せず文献史学の方法では提示できない領域まで検討することを目的とする。

奥州藤原氏に関する史料は非常に限られた数しか存在しない。その代表的な史料は吾妻鏡ということになるが、これも奥州藤原氏の最末期の事柄が記されているものであり、奥州藤原氏90年間を通観できる性質のものではない。他の史料は日記類や説話などが多く、伝承による記事や説話としての変質が推測されるもので、記述も単発的な連続性のないものがほとんどである。このように奥州藤原氏に関する史料は数的にも、内容的にも限定されているという現実が存在する。文献史学の方法は、文献史料の厳密な読解に基づくもので、これも単発の史料のみではなく、複数以上の史料との比較によって成り立つものであろう。基本となる文献史料に限界がある以上、如何に厳密な読解をおこなっても、その解釈には推測、仮定による部分がどうしても加わってしまうと考えられる。また、それぞれの見解・解釈に対しても、それを検証するのも、反論することも客観的な方法で論証することは不可能に近いと思われる。文献史学の方法による奥州藤原氏の研究は、存在する史料の解釈による限界点に達しており、新たな研究の広がりや新規の史料の発見が無い限り難しい段階にある。常識的に考えて新規の史料の発見は望むべくもなく、文献史学による奥州藤原氏、平泉研究は閉塞的な状況にあると感じられる。

第3節 本論文の構成と目的

(1) 本論文の構成

本稿は「第Ⅰ章 東日本の古代末期から中世初頭の土器様相」、「第Ⅱ章 東日本の古代末期から中世初頭の居館」、「第Ⅲ章 平泉勢力圏の内部構造」の3章からなる。第Ⅰ章と第Ⅱ章では、東日本全域における各地の在地勢力の具体的な様相を考察し、第Ⅲ章では、その様相を基に、奥州藤原氏の特質を相対化し、平泉勢力圏の内部構造、列島における位置付けを考察する。

第Ⅰ章と第Ⅱ章で考察を行う「在地勢力の具体的な様相」については、その対象を「土器」と「居館」とする。いわば、考古学の対象の二本柱である「遺物」と「遺構」のそれぞれの代表という意味も有する。

「土器」の様相については「第Ⅰ章 東日本の古代末期から中世初頭の土器様相」で記述をおこなう。この章の「土器」は土器供膳具を中心として扱う。東日本において、古代末期から中世初頭にかけては、土器供膳具の出土量が非常に寡少になり、土器供膳具が日常生活に使用される頻度が非常に低くなったと理解されている。そしてこの時期の土器供膳具が出土する遺跡の性格や、土器出土状況から推測すると、これらの土器供膳具は、在地権力中枢の場において儀式、儀礼に使用された「儀器」の性格が強いものと判断される。このように元来は実際の飲食の生活用具の性格であった土器が、この時期に到って、心性、象徴性が強い「儀器」に変質したことが指摘される。このような性格を有する「土器」の様相を検討することは、その使用者の価値観、自己認識という内面の状況までも踏み込むことも可能と考える。

「居館」は「第Ⅱ章 東日本の古代末期から中世初頭の居館」で記述する。「居館」は在地権力者の居住施設であると同時に、地方支配の機能を備えた政治拠点の性格も有している。その居館の構造を明らかにすることは、地域の支配形態、方法を理解する手段となり、居館の形態の共通性は支配形態の共通性のみならず、支配者の階層の自己認識の共通性をも示すことになる。

「第Ⅲ章 平泉勢力圏の内部構造」ではⅠ章とⅡ章で明らかにした東日本各地域における在地権力の具体的な様相を受け、平泉勢力圏の様相を相対化する。そして、平泉勢力圏の範囲を明らかにし、さらに平泉勢力圏内部の諸地域の様相を詳細に検討することにより、平泉勢力圏の内部の地域様相、支配構造を明確にし、列島内における平泉文化、奥州藤原氏の位置付けを試みる。

(2) 本論文の目的

本稿では上記の従来の研究の問題点を前提として受け、以下の点を明らかにすることを目的とする。

第Ⅰ章では、平泉勢力圏を含めた東日本各地の10世紀第4四半期から13世紀第1四半期の儀器である土器の様相、変遷を地域毎に明らかにし、そしてそれを総括して東日本における広域的な土器の変遷過程を示す。この際に特に留意するのは、京都発信と推測される手づくねかわらけの導入時期である。平泉では手づくねかわらけの導入は12世紀前半

代と予測されるが、平泉以外の地域との時期的な差異がないか注目する。また、「かわらけ」の導入は単なる食器の変化ではなく、儀式、儀礼の変化を示すものであり、手づくねかわらけ導入以前の土器儀器の系譜についても考察し、古代末期から中世初期における土器儀器の系譜を明らかにする。

第Ⅱ章では、東日本における在地権力の居館の立地、構造について明らかにする。事例の地域的な偏りから 11 世紀の居館については、陸奥奥六郡及び出羽山北三郡の安倍・清原氏の居館を検討し、その特徴を提示する。12 世紀の居館については、東日本全域を対象に、その様相を示す。そして形態の分類をおこない、分布状況を示す。また、合わせて共通する事象についても提示し、12 世紀の在地権力の居館に共通する要素や心性についても考察する。

また、奥州藤原氏の拠点平泉は直線道路で区画される構造であり、その内部に居館が組み込まれる形態である。これは、東日本では特異な形態と予測され、この系譜や、類似する構造の居館の有無について検討する。

第Ⅲ章では、第Ⅰ章、第Ⅱ章の成果を基に、奥州藤原氏の支配が浸透している平泉勢力圏の範囲を明らかにする。さらに、その平泉勢力圏内の諸地域の様相を俯瞰し、平泉勢力圏への編入時期や地域支配の様相を考察する。そして、その結果を受けて、平泉勢力圏の地域区分をおこない、その内部構造を明らかにする。

また、平泉勢力圏内部において平泉と並立して存在する権力拠点である「衣河」、「比爪」の様相を明らかにし、平泉との関係を示し、平泉勢力圏内部における権力構造について言及する。

最後に、第Ⅰ～Ⅲ章を総括して、12 世紀の東日本における平泉勢力圏の特質を明らかにし、日本史上における平泉の位置付けをおこなう。

第 I 章 東日本の古代末期から中世初頭の土器様相

第 1 節 はじめに

東日本、特に関東地方において 12 世紀代の土器の事例は非常に少なく、空白期といつてもよい状況であり、その変遷、系譜は不明な点が多い。ここでは、この資料の寡少な時期の前後を含めた土器様相を示し、全体的な流れを理解することによって、土器様相の解明を試みる。目的とすることは土器器種組成と土器変遷の編年的把握とし、その作業は基本的に旧国単位ごとに行う。対象とする時期は 10 世紀第 4 四半期頃から 13 世紀第 1 四半期頃までとする。土器の編年、年代観は各地域で示されている論考、報告書の記述に従い、極力、筆者の解釈は差し控えるようにしている。地域内で見解を異にする年代観、編年がある場合は、筆者の判断で妥当性があると思われる方を採用する場合もある。また、編年の時期幅が広く設定されているものに対して、筆者の判断により、時期を狭めて理解したものもある。対象とするものは土師質土器、かわらけを主体とし、国産施釉陶器、中国産磁器の供膳具を補助的に扱う。また土器煮炊具についてはここでは原則的には扱わない。

これまでの土器編年は、古代、中世でそれぞれが分化して研究されることが多く、対象とする時期幅を、古代側では 11 世紀代を終末とし、中世側では 12 世紀代を開始時期とする論考がほとんどであった。その結果、両者の間をつなぐ時期の土器様相理解に空白が生じている地域が少なくない状況である。これが古代的食器様式から中世的食器様式への変化の過程を不明瞭にしている大きな要因と考えられる。ここで行う作業は、各地域の詳細な編年の確立を目指すものではなく、各地域の大まかな流れを示した上で、その成果を広域的に比較し、古代から中世に至る変化の流れを大局的に理解することである。

対象とする地域の範囲は東日本とする。ここでいう東日本は伊豆を含めた関東地方、甲信越地方、東北地方とする。そして、この地域の様相を客観的に理解するために北陸地方（越中、加賀、能登、越前）についても同じ手法を用いて土器様相を観察する。

本稿で重視する点としては、各地域における土師質土器の器種構成とその変遷がある。土師質土器は 10 世紀後半に確立する古代的な土器様式であるが、その具体的内容、使用年代の消長を考察する。この作業により、古代的価値観の存続年代を明らかにし、古代的な食器様式から、中世的な食器様式への移行過程も明らかにしたい。そして、その使用者の自己認識、価値観の変化にもせまることが可能であると考えられる。

そして、もう一つ重視する点は京都風手づくねかわらけの導入時期がある。京都風手づくねかわらけは、従前の東日本の土器様式とは系譜が異なるもので、使用者の強い意図により導入されるものと考えられる。それは単なる食器の変化ということではなく、手づくねかわらけを使用する新規の儀礼・儀式が導入されたことを示している。儀式・儀礼を変革するということは、支配体制、使用者の自己認識の変化をも示しており、手づくねかわらけの導入は、時代の変革を示す大きな指標となると考えられる。この点を踏まえ、各地域の京都風手づくねかわらけの導入状況については特に重視して記述をおこないたい。

第2節 古代末期から中世初頭の土器研究史

対象とする地域、時代幅が非常に大きく、関連する研究も多岐にわたり、年代順に列記してもその研究の流れは理解が難しくなる。そのため、ここでは幾つかの項目を設定し、それに沿って研究の流れを提示する。

第1項 東北地方の土器研究史

(1) 岩手県、秋田県域における11世紀を中心とした土器研究史

① 1960～1970年代

1960年、草間俊一は「岩手県のチャシと鳥海柵」(草間1960)で岩手県金ヶ崎町鳥海柵跡出土の土器を実測図で紹介している。そして、これらの土器を「平安前期と平泉時代との中間に位置する土師器で、安倍氏時代の土器に位置づけることが出来る」とした。1972年に調査がおこなわれ、1981年に刊行された鳥海A遺跡(鳥海柵)の発掘調査報告書で担当者の吉田努は出土土器について、平泉の土器よりは古く、近接の鳥海B遺跡の土器よりは新しいとし、鳥海B遺跡の土器の年代観(11世紀)に後続する11世紀後半から12世紀と位置づけている。今日の観点からすると鳥海B遺跡の土器は10世紀代に収まり、後続する鳥海Aの土器は11世紀代に収まると考えられている。この時期は、鳥海柵の土器を中心とした論述が中心であり、一般的な土師器よりは新しく、平泉の土器よりは古いという適切な位置づけがなされていたと評価できる。

② 1980～90年代

1989年に八木光則は「安倍・清原氏の城柵遺跡」(八木1989)で11世紀代の土器について論考をおこなった。ここでは土器組成の小皿の確立を大きな契機とし、小皿が確立する段階の西根、鳥海A、大新町などの土器を10世紀末～11世紀代に位置づけた。当該期の土器に鳥海柵(西根、鳥海A)以外の資料も存在することを示した点が画期的である。

1994年は「岩手考古学第6号」で高橋昭治・八木光則が「岩手町出土の古代末期の土器」(高橋・八木1994)、吉田努・井上雅孝が「滝沢村大釜館遺跡出土の古代末期の土器」(吉田・井上1994)を発表し、鳥海柵と共通する特徴の土器が岩手郡内にも存在することを示し、当該期の資料を増加させた。井上雅孝は1996年に「岩手県における古代末期から中世前期の土器様相」(井上1996)、続いて1997年「陸奥における10・11世紀の土器様相」(井上1997)で陸奥奥六郡と多賀城周辺を対象として10世紀～11世紀の土器様相を示した。この中で井上は11世紀後半代の碗と小皿セットの出現は古代末期から中世前期にかけての大きな画期とし、この画期が中世土器様式の確立とした。この2本の論考により陸奥奥六郡の10世紀後半から12世紀に至る土器の流れが連続的に把握できるようになり、この段階での土器編年の完成と評価できる。1997年、伊藤武士は「出羽における10・11世紀の土器様相」で10・11世紀の秋田県域と庄内についての土器様相を考察している。11世紀前半代までは従来の古代的な器種構成が保持されるが、11世紀中葉以降は資料が極端に減少し、様相が不明確になることを指摘し、編年完成には11世紀中葉以降の様相が課題として残った。

この時期は岩手県域での資料蓄積が進み、井上雅孝が土器編年を完成させた段階と評価できる。また、秋田県域でも編年構築の作業が進められたが、資料不足により完成には至

っていない段階と位置付けられる。

③ 2001年以降

2004年に小野寺摩耶は「北上市における古代末期の土器様相」(小野寺2004)で、北上市黒岩出土の土器について検討し、鳥海柵等と平泉の間を補完する11世紀後～末葉の土器群として位置付けた。2005年に鹿野里絵は「長者ヶ原廃寺跡発掘調査報告書―第6次調査―」で出土した土器を胆沢城の最終段階より新しく、大釜館遺跡よりも先行するものとし、10世紀末～11世紀前半に位置付けた。そして、この土器は古代末期土器様式の最終末段階であり、中世的土器様式への変換期にあたる様相と評価している。2006年に羽柴直人は河崎の柵擬定地の報告書(財)岩手県文化振興事業団2003)で、出土土器を11世紀中葉のものとして位置付けた。これらの土器は、小皿、坏、高台付坏、黒色碗、柱状高台の小型器台の器種構成をなし、11世紀中葉段階では器種が小皿と坏に収斂されていないことを示した。2006年に横手市で開催された「古代末期土器検討会」で島田祐悦は「大鳥井柵跡と清原関連遺跡」(島田2006)を提示した。これは1977～1983年に実施された横手市大鳥井山遺跡の発掘調査で出土した土器を、再整理し、実測図を掲載したものである。これにより、これまで秋田県内で不明瞭であった11世紀代の土器資料が検討可能な形で提示されたことになった。また、井上雅孝は同検討会で「11世紀の土器研究に関する諸問題」(井上2006)を示し、陸奥奥六郡を中心とした11世紀の土器様相をまとめた。これは、井上1996、1997に新規の資料を加えたものである。ここで井上は11世紀の土器について、「古代的な土器か中世的な土器か」という問題提起をし、今後の研究の方向性を示した。

2007年に利部修は秋田市河辺の虚空蔵大台滝遺跡の報告書(利部2007)で出土した土器を11世紀後半に位置づけている。これによって秋田県域で不明瞭であった11世紀後半の土器様相の一端が明らかになった。2008年に羽柴直人は「平泉の宴―安倍氏から奥州藤原氏へ―」(羽柴2008)で、再整理・再実測した鳥海柵(西根遺跡、鳥海A遺跡)の土器実測図を提示し、これらの形態、器種組成を明らかにした。そして鳥海A遺跡土器→西根遺跡土器への変遷を提示した。

この時期は岩手県域においては前段階で一応の完成をみた井上編年に、新規の資料を加え、肉付けをおこなった段階と位置付けられる。また土器の変遷に留まらず、機能論や、古代土器から中世土器への系譜論など多岐な研究視点が提示されている。秋田県域においては、大鳥井山遺跡の土器資料の提示が特筆できる。この資料により、岩手県側と対比できる編年が可能な状況になったと評価でき、その完成が待たれる。

(2) 12世紀平泉にかかわる土器研究史

①1950～60年代

1952年におこなわれた無量光院跡の発掘調査報告書(文化財保護委員会編1954)で遺物担当の斎藤忠、三宅敏之は「土師質土器」を大小により「第1類」、「第2類」に分類している。そして、これらに「ロクロ」、「手捏ね」の別が存在すると記述しているが、個々の土器に対する記述をみると、その分類の見極めは必ずしも適切なものでないものもある。また、1954～1958年におこなわれた毛越寺、観自在王院の発掘調査報告書(藤島編1961)では駒井和愛・中川成夫が出土遺物について記述している。ここではかわらけを「土師器」とし、7類に分類されている。この中で、今日の手づくねかわらけを「轆轤によって整形され、糸切りはない」ものと分類しており、製作技法の理解が曖昧であったことが推測さ

れる。この時期は発掘調査の主眼は建築遺構に向けられており、個々の出土遺物に対する観察、記述はその補助的なものに留まっていた段階といえる。

② 1970～80年代

1976年桑原滋郎は「須恵系土器について」(桑原1976)で、古代末期に出現する従前の土師器とは異なる一群の土器を「須恵系土器」と設定した。そして平泉のかわらけについても言及し、従来の東北地方の土師器や須恵系土器とは系譜を異にするものであって、平泉にもたらされた一連の文化と共に畿内から伝えられたものと位置づけた。さらに、観自在王院出土土器の中に坏形の土器が存在することを示し、これが須恵系土器であることも指摘している。高橋信夫は1982年「岩手の土器 3古代」(高橋1982)で毛越遺跡、玉貫遺跡の手づくね・ロクロかわらけについて、この群の土器と古代の土器の系譜の違いを指摘し、「この群の土器の出現以前に古代の土器は終焉する」としている。ここで高橋は当該の土器を「この群の土器」と表現し「かわらけ」の呼称は用いていない。

本澤真輔は1983年に柳之御所跡11、12次の調査概報で、「かわらけ」の項目を設定し記述をおこなった(本澤1983)。文中では岩手県内の11世紀の土師器と柳之御所遺跡で出土した「素焼きの土器」とは異質であり、古代的な「土師器」の名称ではなく「かわらけ」の名称をあてるとしている。平泉の土器を「かわらけ」と称した初期の事例である。

小井川和夫は1984年に「いわゆる赤焼き土器について」(小井川1984)で、「赤焼き土器」、「須恵系土器」などと称される土器群について検討し、この中で平泉の土器についても言及している。柳之御所11、12次調査の「かわらけ」を対象に、ロクロ使用のものは赤焼き土器などの系譜に連なるもの、「てづくねかわらけ」は他地域からもちこまれた技術によって生じた可能性を指摘した。

この時期は平泉に京都系の土器の存在が指摘され、従前の古代の土師器とは系譜が異なることを明確にした点が評価される。また、京都系の影響の土器に対して「かわらけ」の名称をあてたことは、呼称の問題だけではなく、その後の研究方向に中世的な視点も加えるきっかけとなったと言える。

③ 1990年代

松本建速は1992年に「柳之御所遺跡におけるかわらけ存在の意味」で発掘調査中の柳之御所遺跡のかわらけを軸に、平泉全体さらに東北地方全般にも目を向け「かわらけ」を総合的に論じた。これはかわらけの系譜論、機能論を含んでおり、平泉のみならず、東北地方全体の12世紀の土器論としては画期的なものと言える。今日もこの論考の指摘・視点が古代末期、中世初期の土器研究の基本になっていると評価できる。その他に松本は「柳之御所遺跡の編年試案」(松本1993)、「手づくねかわらけからみた個の解釈」(松本1994a)、「ロクロかわらけと手づくねかわらけ」(松本1994b)、「12世紀東北地方におけるかわらけ存在の意味」(松本1998)などで、平泉のかわらけを中心に多面的な論を展開した。1994年3月におこなわれた「柳之御所跡検討」で及川司は「平泉のかわらけ」(及川1994)を提示した。これは平泉出土の各種形態のかわらけが示された資料である。この中で、平泉の古手に位置する中尊寺金剛院下層出土資料が図示され、編年構築のための有効な資料が共有されることになった。八重樫忠郎は1995年に「志羅山遺跡第35次発掘調査報告書」(八重樫1995)で、出土した導入期の手づくねかわらけと13世紀以降に下るかわらけを報告し、それらを加えた「かわらけ編年試案図」を提示している。これは平泉期全般と平泉滅亡後の14世紀までを網羅したものである。

1997年、1998年に福島市で開催された東北中世考古学会は「東北地方の在地土器・陶磁器」がテーマとして行われ、各地域の在地土器、陶器の事例発表、編年が示された。平泉を含む岩手の土器編年は及川司が担当し、1998年の資料「岩手県における11～19世紀の土器」(及川1998)では時間軸上に並べた11世紀～19世紀の岩手の土器編年を提示した。この研究会の成果とその後出土の新資料を加えた及川の編年は「陸奥のかわらけ(3)陸奥北部1—岩手県—」(及川・杉沢2003)として提示されている。佐藤嘉弘は2000年に「柳之御所遺跡の暦年代」(佐藤2000)で、柳之御所遺跡が12世紀後半に限定されるという報告書年代観に疑問を呈し、平泉の手づくねかわらけと京都の手づくねかわらけを比較する手法により、暦年代の考察をおこなったものである。

この時期は柳之御所遺跡を初めとする多くの発掘調査がおこなわれ、前代に比べると資料が格段に増加した時期である。これらの資料をもとにして12世紀平泉の前段階、後段階を含んだ土器の変遷が示され、平泉の土器編年、系譜を議論するための基準資料が完成したと評価できる。また、平泉以外の東北地方各地域の様相、土器変遷も提示され、他地域との対比も可能になった段階である。

④ 2001年以降

羽柴直人は2001年「平泉遺跡群のロクロかわらけについて」(羽柴2001)で平泉の「ロクロかわらけ」を対象にその変遷を考察した。ここでは初代清衡段階(～1130年頃)とそれ以降では、「ロクロかわらけ」の形態と器種構成に差異が存在することを指摘し、両者の間に系譜の違いが存在することを指摘した。また、清衡段階の土器には京都の白色土器の影響が存在することも指摘した。また2003年には「平泉におけるかわらけの用途と機能」(羽柴2003)で平泉の「かわらけ」の使用形態が清衡期とそれ以降では異なることを指摘し、具体的な儀礼の形態などを考察した。

八重樫忠郎は2002年に「平泉藤原氏の支配領域」(八重樫2002)で、平泉型のかかわらけ、白磁四耳壺、常滑・渥美産壺からなる構成を「平泉セット」と提示し、「平泉セット」の分布と平泉政権との関わりを考察した。

井手靖夫は2004年に「平泉成立前後における土器様式の変遷」(井出2004)で平泉成立以前から平泉期にかけての土器変遷を検討した。安倍氏段階、平泉初期、平泉後期の土器系譜について考察し、検討を加えたものである。佐藤嘉弘は2005年「柳之御所遺跡出土かわらけの年代推定—ロクロ大型かわらけを中心に—」で、柳之御所遺跡のロクロ大型かわらけは時期が下るにつれ、器高を減ずるとし、器高変化によるロクロ大型かわらけの変遷を示した。これによると、柳之御所遺跡52SE10、55SE1の土器は11世紀第3四半期と認識されている安倍氏関係の鳥海柵の土器より器高が高く、それより古い年代として提示している。分類の基準を器高のみに限定し、従来の柳之御所遺跡の年代観を無視した提示となっている。

2001年以降は、90年代に一応の完成をみた土器編年を基軸に、土器の機能・用途論、また、そこから導き出される社会構造にまで土器論が拡大しつつある段階と位置づけられる。また、平泉前段階である11世紀代の土器様相も加えた系譜論も展開を見せ初めている。

(3) 福島県を中心とした古代末・中世初頭の土器研究史

1988年中山雅弘は「福島県における中世土器の様相」(中山1988)で福島県全域を対象

とした中世土器編年を提示した。これは 12 世紀代の資料も含まれており、その後の福島県域の古代末～中世初頭の土器を検討する際の基本資料となった。また土器生産についても考察しているのも先駆的である。

1995、1996 年には福島考古学会中近世部会が福島県内の 11 世紀～19 世紀の土器を集成し、県内各地域の編年を「かわらけ編年の再検討—11 世紀から 19 世紀—」において提示した。この編年は 1 期（古代末 11 世紀）以降の様相を含んだもので、各地域の土器様相、あるいは資料の欠損状況が明確にされることになった。またこの共同研究の方法は研究層の拡大という効果も生じさせたと評価される。そして、この研究志向は 1997 年、1998 年に福島市で開催された東北中世考古学会「東北地方の在地土器・陶磁器」に受け継がれ、東北地方の各地域の在地土器、陶器の事例発表、編年が示されることになる。

（4）多賀城における古代末～中世初頭の土器研究史

1976 年に桑原滋郎は「須恵系土器について」（桑原 1976）で、古代末期に出現する従前の土師器とは異なる一群の土器を「須恵系土器」と設定した。これは赤褐色を呈する酸化炎焼成のロクロ土器で、須恵器の系統を引くものと定義した。そして、これが 11 世紀さらには 12 世紀まで存在する可能性を多賀城も含めた東北各地の事例を引用して示した。この「須恵系土器」の提示は多賀城のみならず、その後の古代末の土器研究の基点となるべきものであった。

多賀城の土器編年は土器群を 4 段階に分けた 1980 年の白鳥良一「多賀城出土土器の変遷」（白鳥 1980）が出発点となり、1982 年の「多賀城跡政庁跡本文編」（多賀城跡調査研究所 1982）で A～F 群の 6 つの土器群からなる 8 世紀から 10 世紀の土器編年が示された。これ以降、土器型式の細分の必要が生じた場合でも A～F の 6 区分は崩さず、「F-3 群」というように 6 区分を細分した方法で対応しており、A～F 群の 6 区分は骨格として多賀城編年の中で用いられている。このように F 群（10 世紀代）までの土器編年は 80 年代に確立していたのであるが、F 群に後続する 11 世紀以降の土器については、個別の出土報告はなされても、型式設定はおこなわれないうままであった。1990 年、高野芳宏は「宮城県における 9～13 世紀の土器」（高野 1990）で多賀城の土器編年の最終期の F 群（10 世紀中～後葉）に後続する 11～13 世紀の土器に X・Y・Z 群の仮称を付し、多賀城と、宮城県内を含めた様相を提示している。F 群以後の土器編年の出発点になった論考と評価される。1995 年村田晃一は「宮城郡における 10 世紀前後の土器」（村田 1995）で多賀城周辺の 9 世紀後半から 11 世紀前半の土器編年をおこなった。ここでは多賀城 F 群の土器の一部分の年代を 11 世紀前半代まで下ることを示している。そして 10 世紀以降多賀城周辺でみられる非内黒土器の大量廃棄の現象を、宴会・儀式に使用されたもので、平泉の土器の大量消費とのつながりを想起している。

2007 年に古川一明は「多賀城跡の 11～12 世紀の土器について」（古川 2007）で F 群に後続する土器を対象とした編年を提示した。古川は F 群に後続する G～J 群の土器を設定し、11 世紀から 13 世紀までの土器を年代根拠となる陶磁器と共に時間軸上に図示した。これにより、多賀城の古代末～中世初頭の具体的な土器様相が共有できることになり、課題であった F 群後の土器編年の完成と評価できる。そして、それと同時に実態が不明瞭な 11～12 世紀の陸奥国府研究の出発点となる基本資料の提示との評価もできる。

(5) 東北地方における「須恵系土器」・「赤焼土器」等の研究史

桑原滋郎は1976年に「須恵系土器について」(桑原1976)で、須恵器生産が衰退し、須恵器の成形技法を保持するが、従来の還元炎焼成から酸化炎焼成へ変化した土器を「須恵系土器」とし、11世紀以降に出現するとした。現在の多賀城の編年観からすると、須恵系土器の出現は9世紀中頃で、それ以降数量が増加し、10世紀中葉以降に土器群の組成の主体になるとされている。1976年小笠原好彦は「東北地方における平安時代の土器についての二、三の問題」(小笠原1976)で、「あかやき土器」について論述している。あかやき土器は坏類と甕類が存在し、ロクロ成形でヘラケズリ再調整は甕類に限られるとする。またあかやき土器の器種組成の面から須恵器よりも灰釉、緑釉陶器との関連によって生じた可能性を指摘した。その上で「あかやき土器が、須恵器と土師器のいずれの系譜を強く引いて出現したかを問題にすれば、須恵器的要素が強いことは否定できず、そうした意味であかやき土器を須恵系土器と呼ぶことも可能」とし、小笠原の「あかやき土器」と桑原の「須恵系土器」は概念的に同じものを指していることが伺い知れる。

八木光則は1981年『志波城跡Ⅰ 太田方八丁遺跡範囲確認調査報告』(八木1981)で、須恵器でも土師器でもない無釉の土器群の存在を指摘し、「あかやき土器」の呼称を提唱した。あかやき土器は「須恵器の成形、調整技法を踏襲しながらも、土師器のように酸化焰で焼成された土器」とした。そして、八木はあかやき土器は坏類に限定されず、ロクロ使用の甕類もあかやき土器の範疇に含まれることを想定している。あかやき土器の初現は志波城造営期(9世紀初頭)であり、その後、土器組成の中の割合を増加させ、第4期(10世紀後半か)には坏類の主体を占めるに至る変遷を示している。そして1993年の「陸奥中部における古代末期の土器群」(八木1983)では、「赤焼土器」の用語を使用し、12世紀前半までの存続を指摘している。小井川和夫は1984年「いわゆる赤焼土器について」(小井川1984)で、これまで東北地方で、「須恵系土器」、「あかやき土器」など様々な名称で呼ばれていた酸化焰焼成のロクロ成形の土器群に対して整理、検討をおこなった。これによると、胆沢城「土師質土器」、払田柵「土師器」、秋田城「赤褐色土器」、志波城「あかやき土器」、宮城県文化財保護課「赤焼土器」という様に各機関、遺跡で様々な名称が用いられていることを掲示し、これらは大まかな点では共通項を持つものであるが、細部ではそれぞれが相違点を持った定義のものともまとめている。主要な相違点としては、器種組成と成立時期が挙げられている。1995年村田晃一は「宮城郡における10世紀前後の土器」(村田1995)で「赤焼土器」、「須恵系土器」を土師器の一形態とする考えを示している。これは、「赤焼土器」がそもそも土師器の一形態と定義されていること、須恵系土器と内黒土師器の坏類の器形や技法の変遷が共通していること、土器焼成遺構から土師器(内面黒色処理)と非内黒土器が共伴して出土することが根拠とされている。

第2項 関東地方の土器研究史

(1) 古代末から中世初頭土器の研究概略

関東における古代末から中世初頭の土器研究史は田中信が2003年におこなわれたシンポジウム「中世土器研究の今日的課題—土器編年と中世史研究—」の資料「関東」で総合的にまとめている(田中信2003)。これによると以下①~③の大きなシンポジウムが各段階の画期となり、土器研究が進展した状況が示されている。

①1981年、「シンポジウム 平安時代の土器・陶磁器 各地の諸様相と今後の課題」(愛知県陶磁資料館 1982)

②1986年、「シンポジウム 古代末期～中世における在来系土器の諸問題」(神奈川考古同人会 1986)

③1990年、「シンポジウム 土器からみた中世社会の成立」(百瀬、浅野編 1990)

①は関東の研究者の古代末から中世初頭の土器研究の契機となった。②では各地域の土器研究の編年・視点が示され、関東地方の研究の基礎が完成した。③では関東以外の地域の土器研究が示され、広域的な研究へ視野が向けられたこと、古代から中世への変化を連続的に研究するスタンスが示されたことなどが評価されている。また、1991年に浅野晴樹は「東国における中世在来土器について」(浅野 1991)で関東全域を対象とし、12世紀中葉～16世紀の食膳具を含めた在来土器について総合的な考察をおこなっている。この論考では、11世紀代の土器様相から論を展開しており、12世紀前半段階の供膳具の断絶の可能性を示し、12世紀中頃からの新規の生産体制の成立の可能性を指摘している。

関東の古代末から中世初頭の土器研究は、これらのシンポジウムを画期として個別の研究が積み重ねられ、今日に至っているが、その地域、対象、研究手法も多岐にわたり、全てを網羅することは容易でなく、また総花的な研究史はむしろ論旨を不明瞭にすると考える。そこで以下では本稿に関係が深い事項、(1)10世紀後半に成立する「土師質土器」「ロクロ土師器」などの呼称を有する土器群の研究史、(2)京都系手づくね土器導入に関係する研究史の2つについて述べたい。

(2) 関東地方における「土師質土器」・「須恵系土師質土器」等の研究史

東日本では10世紀中葉に須恵器供膳具がほとんど消滅する。これは律令体制の崩壊に連動する動きの一つと理解されている。この須恵器供膳具の衰退を契機に、従来の須恵器、土師器とは異なる概念の土器供膳具が発生するという理解が主流である。これらはロクロ成形、内外面無調整で、須恵器の成形・整形技法と共通する点が多いが、酸化炭焼成の土器で、赤褐色の色調を呈するものが多く、焼成技法は須恵器とは異なるものと捉えられている。この種の土器について、様々な研究者が概念規定を与え、その解釈によって様々な名称が与えられている。

中沢悟は1981年に群馬県『清里・陣場遺跡』の報告書(中沢 1981)で、10世紀後半に須恵器生産が減退した段階で、須恵器工人が新たに生産した酸化炭焼成の土器を「土師質土器」とした。土師質土器は成立当初から坏、碗A(高台が付く非内黒碗)、碗B(黒色処理の高台付き碗)、碗C(足高高台の碗)の4器種からなり、須恵器工人が木器を範型として製作したものとした。服部敬史は1982年に「南武蔵における古代末期の土器様相」(服部 1982)で南武蔵の古代末期の土器組成をA～Eの5群に分類し、「土師質土器」の位置づけをおこなった。この中で土師質土器の出現はD群で、E群では供膳形態が土師質土器のみに統一されることを示した。滝沢亮・長谷川厚は1983年に「ロクロ使用の酸化炭焼成の土器について—横須賀市長井町内原遺跡出土土器様相からみた検討を中心として」(滝沢・長谷川 1983)で、「ロクロ使用の酸化炭焼成の土器」について考察をおこなっている。この土器は焼成が完全に還元化しておらず、灰褐色～赤褐色の色むらがあり、全体の焼成からは土師器と認識されるものとしている。そして、「ロクロ土師器」とは胎土、器形、焼成状況から異なる意図のものとする。そして、「ロクロ使用の酸化炭焼成の土器」

の発生は9世紀で須恵器に近い技法で製作されたもので、中沢、服部のいう土師質土器よりは年代的に先行するとしている。佐久間豊・豊巻幸正・笹生衛は1983年に「旧上総国における奈良・平安時代土器編年試案」(佐久間・豊巻・笹生1983)で、上総の土器を対象として、地域内での須恵器生産終了後(9世紀中葉～10世紀中葉)のロクロ酸化炎焼成土器を「ロクロ土師器」と呼び、10世紀後半の小皿、足高高台坏の出現を土器様相変化の画期として、それ以後の土器は「土師質土器」と呼ぶことを提唱している。

福田健司は1986年「南武蔵における平安時代後期の土器群—11世紀の土器群—」(福田1986)で「須恵系土師質土器」を示した。そして、1990年「古代末期に頭角を現す土器について」(福田1990)で、「ロクロ土師器」の名称を批判する形で、「須恵系土師質土器」について述べている。これは当該の土器について、製作の道具に「ロクロ」は使用されていないこと、酸化炎焼成ではあっても「土師器」とは異なる窯構造での焼成である点を主張し「ロクロ土師器」の名称を強く否定し、模倣の原型を冠する「須恵系土師質土器」と呼ぶことを主張したものであった。さらに、1997年の『落川遺跡Ⅱ(遺物編—第一分冊)』では詳細な記述がなされる。須恵系土師質土器は唯一中世まで存続して行く土器であるとし、東北地方の「須恵系土器」、「赤焼土器」、東日本の「ロクロ土師器」、西日本「回転台土師器」と同じものとするが、これらの名称は誤った概念による安易な命名としている。そして、「須恵系土師質土器」は成形、整形技法、器形を須恵器そのままに模倣した土器で、胎土、焼成温度、焼成方法は、須恵器とも土師器とも異なっていると定義する。存続期間は、関東における「須恵系土師器」の初現は5世紀後半に遡り、量的に頭角を現すのは8世紀第2四半期頃、その後は数量が減るが、再び増え始めるのが9世紀第3四半期頃とする。そして、その後は一定量を保ち続けるが、10世紀末頃、須恵器が生産されなくなると、模倣対象は白木碗に変更され、11世紀前半頃までは白木碗に加え、緑釉、灰釉陶器を模倣したものが存在するとする。その後、11世紀後半になると山茶碗の模倣が増えるが、模倣の主体は依然として白木碗とする。

水口由紀子は1991年に「武蔵国における中世成立期の煮炊土器小考」(水口1991)で、土師器と須恵器の中間に位置付けられる土器を「土師質土器」とし、10世紀後半から顕著にみられるとしている。そして、中世成立期の土器様相の中で、この土器の登場はひとつの画期となるとしている。そして中世成立期の特色のひとつとして、地域性の消失をあげ、土器の法量や組合わせにほとんど差がみられない点を指摘している。田中信は2003年に「武蔵の在地土器供膳具」(田中2003)で、須恵器生産の後退する10世紀中頃から出現し、須恵器終焉後もしばらくその系譜を引く一群の酸化焰焼成のロクロ成形土器を「須恵器系R種」、11世紀中頃に出現する坏、小皿の土器セットを「新規R種」とし、その両者を総称して、「在地R種」と提唱している。「須恵器系R種」は足高高台付碗、白色土器模倣土器、柱状高台などの特殊な土器の存在が示され、土器の非日常化が顕在した時期の土器としている。「新規R種」は坏、小皿のセットが主体で、それらが、木器の模倣であることが重要としている。そしてこの段階の「新規R種」の成立と「須恵器系R種」、黒色土器の激減が、土器供膳具の中世的な変化の画期と評価している。

永井いずみは「埼玉県北部における10世紀以降の土師質土器」(永井2004)で、先行研究の分析と土器の実見から、ロクロ調整の酸化炎焼成土器には「須恵系土師質土器」と「ロクロ土師器」が存在するとした。「須恵系土師質土器」は須恵器生産体制が解体した直後(10世紀前半～)に、その影響を受けて、各地域で個別に生産された土器とし、「ロク

ロクロ土師器」は須恵系土師質土器が主体的に生産されていた時期より後に生産された土器であるとした。「須恵系土師質土器」と「ロクロ土師器」の転換点は10世紀後半としている。「ロクロ土師器」は「須恵系土師質土器」と違って個体差が激しくなく、地域差も少ないとしている。また器種は小皿、高台付碗、さらに黒色処理の高台付碗もその範疇としている。

(3) 関東における京都風手づくねかわらけ導入時期の研究史

1985年に服部実喜は「鎌倉旧市域出土の中世土師質土器」(服部1985)で、鎌倉における12世紀末から16世紀に至る「かわらけ」の編年を提示した。この中で手づくねかわらけ(内型成形)の出現は第Ⅱ期の13世紀初頭～13世紀前半としている。Ⅰ期(12世紀末)の段階には在地産の土師質土器の系統上にあるロクロ成形の一群が登場し、これが京都周辺の土師器生産の影響を受けた結果、Ⅱ期の内型とロクロからなる組成に転換したとしている。1986年に河野真知郎は「鎌倉における中世土器様相」(河野1986)で、「鎌倉では12世紀最終末か13世紀初頭に京都から手づくねかわらけを学んだものと思われる」としている。そして、手づくねかわらけが根付く地域として関東地方では、伊豆韮山周辺、埼玉県川越、嵐山周辺を挙げている。

1992年に服部実喜は「南武蔵相模における中世の食器様相」(1)―中世初頭の様相」(服部1992)で、鎌倉における京都風手づくねかわらけの導入時期を、「鎌倉幕府成立直後の12世紀末から13世紀のごく初期」と示している。これは前稿(服部1985)の年代観を引き上げたものとなっている。事例としては北條時房・顕時邸東西溝Ⅱ下層、千葉地東河川南岸の事例をあげている。この年代は先行するロクロ土師器のみで構成される土器群の年代観、共伴する中国産白磁、青磁の年代観から求めたものと推測される。

1996年に田中信は「川越市内出土の中世土師器皿について」(田中1996)で、埼玉県川越館周辺の12世紀中葉以降の土器編年を示している。この中で手づくねかわらけの古い例として、12世紀末～13世紀前半の手づくねかわらけを提示している。龍光寺遺跡、川越館跡などの出土資料が示されている。また田中2003では12世紀中～12世紀末に手づくねかわらけが出現するとしており、嵐山周辺や川越館周辺(嵐山山王、玉川篩新田、川越館跡、鳩山竹之城など)の手づくねかわらけを、12世紀後半に遡らせて捉えているようである。

1998年に宗臺秀明は「中世都市鎌倉の初期土器」(宗臺1998)で、鎌倉における京都風かわらけの導入年代を「鎌倉幕府が一応の落ち着きを見せる12世紀最末期」としている。事例としては横小路周辺遺跡土壇1、溝2出土遺物を挙げている。年代の根拠は共伴した山皿、重複する新しい遺構出土の山茶碗の年代観から求めている。2002年に池谷初恵は『史跡北条氏邸跡発掘調査報告書Ⅰ』(池谷2002)で第2号井戸出土の手づくねかわらけを12世紀末～13世紀初頭に位置付けている。これは東国では古手の手づくねかわらけの事例と理解される。

2002年に斎木秀雄は「12世紀末から13世紀のかわらけ」(斎木2002)で、永福寺創建時整地面から手づくねかわらけが白磁端反碗とともに出土していることを示し、鎌倉における手づくねかわらけの古例として示している。斎木は明確な年代を示してはいないが、永福寺の創建時であることと表題から、12世紀末と想定していると思われる。

2003年に馬淵和雄は「中世史学としての土器研究」(馬淵2003)で、鎌倉における手づく

くねかわらけの導入を 12 世紀第 3 四半期とする編年図を提示している。12 世紀第 3 四半期とされる手づくねかわらけの出土遺構、共伴遺物については「中世都市鎌倉前史」(馬淵 2004) に示されるが、「雪ノ下下一丁目 273 番口地点」(鎌倉市教育委員会 1988) の「東西溝Ⅱ」から出土し、龍泉窯劃花文青磁碗が共伴しているという。馬淵は東西溝Ⅱの軸方向が、若宮大路と直交しないという点から、溝の年代を鎌倉時代以前という前提を導き、青磁碗の年代観を合わせて、12 世紀第 3 四半期という年代を導き出している。

2003 年に大澤伸啓は「下野国におけるかわらけの変遷—中世前半を中心にして—」(大澤 2003) で、栃木県域の手づくねかわらけの古い例として、足利公園古墳群中出土資料(12 世紀末～13 世紀初頭)、国分寺町下古館遺跡 1121 号溝出土資料(12 世紀末～13 世紀初頭)、宇都宮市飛山城出土資料(12 世紀後半～13 世紀前半)を挙げている。宇都宮市飛山城出土資料は時期設定幅が大きく、これを 12 世紀後半と考えることは危険で、足利、下古館の事例から 12 世紀末～13 世紀初頭とするのが妥当であろう。

2008 年に、手塚直樹・宗臺秀明は「日本中世における貿易陶磁の生産と需要の構造的解明」(手塚・宗臺 2008) で、上記の馬淵 2003 で 12 世紀第 3 四半期とした雪ノ下下一丁目 273 番口地点東西溝Ⅱ出土の手づくねかわらけを 12 世紀第 4 四半期としている。この年代根拠は共伴する青磁碗の年代観と推測される。

以上、関東における手づくねかわらけの導入年代をみると、導入の早い地域として、鎌倉、韭山、川越館、嵐山、足利などがあげられ、その年代は 12 世紀中葉(第 3 四半期頃)に導入とする見解も存在するが、12 世紀末葉とする論考が主流を占め、鎌倉幕府成立後に手づくねかわらけが関東各地に導入されたという考え方が一般的と理解される。

第3節 土器様相観察の前提

第1項 10世紀後半に確立する新規の土器様式

東日本では10世紀中葉に須恵器供膳具がほとんど消滅する。これは律令体制の崩壊に連動する動きの一つと理解されている。この須恵器供膳具の衰退を契機に、従来の須恵器、土師器とは異なる概念の土器供膳具が発生するという理解が主流となっている。これらはロクロ成形、内外面無調整で、須恵器の成形・整形技法と共通する点が多いが、酸化炎焼成の土器で、赤褐色の色調を呈するものが多く、焼成技法は須恵器とは異なるものと捉えられている。この種の土器について、様々な研究者が概念規定を与え、その解釈によって様々な名称が与えられている。

この種の土器については、第2節において、東北地方と関東地方の一群の土器に関する論考を提示したが、これらには、実に様々な名称と概念が付されており、複雑な状況であることが明らかになった。これらについて表に表し整理する。

東日本のロクロ酸化焰焼成の土器

	提唱論文	名称	出現時期	終末時期
1	桑原 1976	須恵系土器	9世紀中葉	12世紀
2	八木 1981・1993	赤焼土器	9世紀初頭	12世紀
3	中沢 1981	土師質土器	10世紀後半	
4	滝沢 1983	ロクロ使用の酸化焰焼成の土器	9世紀	10世紀中葉?
5	佐久間他 1983	ロクロ土師器	9世紀中頃	10世紀中頃
6	佐久間他 1983	土師質土器	10世紀後半	
7	福田 1997	須恵系土師質土器	5世紀	11世紀末
8	福田 1997	須恵系土師質土器 (白木椀模倣)	10世紀末	11世紀末
9	水口 1991	土師質土器	10世紀後半	11世紀末
10	田中 2003	須恵器系種	10世紀中～	11世紀初め
11	田中 2003	新規R種	11世紀中葉	11世紀末
12	永井 2004	須恵系土師質土器	10世紀前半	10世紀中葉?
13	永井 2004	ロクロ土師器	10世紀後半～	

出現時期、終末時期によりグループ分けすると以下ようになる。

①9世紀～10世紀中葉以前に納まるもの4、5、12

②10世紀後半以降に成立するもの3、6、8、9、10、13

③出現は10世紀中葉以前であるが10世紀後半以降まで存続するもの1、2、7

この分類から導き出されるのは、①と②は時期的に重ならず、それぞれが異なる土器様式とすることができる。また③は、①と②の両方の時期区分にまたがり、両者の土器様式を含んでいる概念の可能性が高い。①と③の10世紀中葉以前のものは、「酸化焰焼成された須恵器」、または再調整がないが「土師器」と区分すべきものを含んでいると推測される。また、10世紀後半以降に確立する②の土器様式の成立年代がそれ以前に遡る可能性も捨て

切れない。このように、10世紀中葉以前のものには、様々な系統の土器が複合的に存在している可能性が高く、地域差も大きいことが推測される。

本稿の趣旨は、古代末から中世にかけての土器の様相を明らかにすることであり、対象とするのは10世紀後半以降の土器である。よって、そこに至る以前の土器の様相や系譜論に立ち入ることは差し控え、対象とするのは②と③の10世紀後半以降の土器様相に限定する。10世紀後半以降のこの種の土器は広域的に共通する要素が多いものであり、古代土器から中世土器へ移行する変化の画期という仮定に立って論を進めたい。

10世紀後半に成立、確立する土器様式について、各論者の呼称は、大きく分けて2つの概念に分かれている。一つは生産工人の系譜を重視し、名称に「須恵系」の名称を付すもの、もう一つは「色調、酸化焰焼成、質感」を重視し「土師器、土師質」の名称を付すものである。そして、この2つの概念は対立するものではなく、同じ対象物に対して付されているものであり、どちらの面を強調するかの違いに過ぎない。これらの概念を踏まえておれば、呼称については拘泥する必要はないと考える。

そして、筆者が重視したいのは、10世紀後葉に東日本の広域的な範囲で従来と異なった土器食器様式が確立するという現象面である。この視点はすでに80年代の段階で、服部敬史が土師質土器の用語を使用しつつも、「新しい器種構成で登場することの方に意義を認め、ロクロ土師器とまぎらわしい他の要素はこの際捨象しておく方が良いように思われる。」「名称論よりも中世土器の前段階の内容を持つ土器組成の成立を重視する。」(服部1986)と示しているとおりでである。

このような立場から名称論、系譜論には深入りする必要はないと考えるが、従前の土師器、須恵器と異なる食器様式を指し示す名称を設定しなければ論は進まない。そこで本稿では土器生産体制を須恵器工人の系譜に限定するという誤解を招きかねない「須恵系」を冠する用語は使用せず、それよりも汎用性があると思われ、また、実際に使用する研究者も多い「土師質土器」の名称を使用することとする。

第2項 東日本における京都風手づくねかわらけの導入

古代末期から中世初頭に東日本の各地域で京都風の手づくねかわらけの導入がみられる。これは古代的土器様相から中世的な土器様相への大きな転換といえる現象である。研究史でみたように、平泉においては12世紀30～40年代、関東においては12世紀末葉に手づくねかわらけが導入されるという理解が主流である。この導入年代の詳細については各地域の変遷を観る過程で明らかにして行きたい。

手づくねかわらけは、上記の土師質土器のロクロ成形とは全く異なる成型方法で、東日本の伝統的な土器作りとは全く異なる系譜のものである。単に手工業の技法が伝播するといった現象ではなく、意図的に京都の儀礼を導入するという理念に基づいて、それに使用する器を製作技法も含めて模倣したと理解すべきである。ここではこの新規に導入される儀礼を念頭に入れ、前代の「土師質土器」と区別するため「かわらけ」の名称を用いる。手づくねかわらけ導入後もロクロ成形の土器も共伴するが、これは手づくねかわらけの影響を受けた皿形の器形を呈するものになる。これは器形の変化だけではなく、使用方法も手づくねかわらけと共通するものに変化したと想定し、このロクロ成形の土器についても「かわらけの」名称を用いることとする。

第3項 器種設定

各地域の変遷を示す前提として、本稿での器種設定を提示する。各地域、各研究者による土器編年では、それぞれの規準で器種分類がおこなわれているが、ここではその設定、考え方を否定することを目的とはしていない。あくまで広汎な地域の土器に対応することを目的とした基本的な作業である。また、本稿では広域的な地域を対象とするため、器種の細分化の方向、地域差の検討は目的とするものではないので、極力器種設定は必要最小限とし、簡素にすることにする。分類は以下の通りである。

①土師質土器の器種分類 いずれもロクロ成形である。

- A類・・小型坏・皿 器高が高い坏形、皿形の両者を含む
- B類・・大型坏 器高が高い坏形、碗形のものである。高台は付かない。
- C類・・高台付坏 内外面黒色処理を施さないもの。高台は一般的に高く、いわゆる足高高台も含む。また高台が柱状高台のものも含む。坏部が皿形のものもある。
- D類・・黒色碗 内面、又は内外面に黒色処理を施した碗。高台が付くことが基本であるが無高台のものも含む。高台が極端に低い「擬似高台」も含まれる。
- E類・・小型器台 高台を持つ小皿の器形。碗等を乗せる器台、受け皿と想定する。高台は高いものが主流で、柱状高台、足高高台の両者がある。

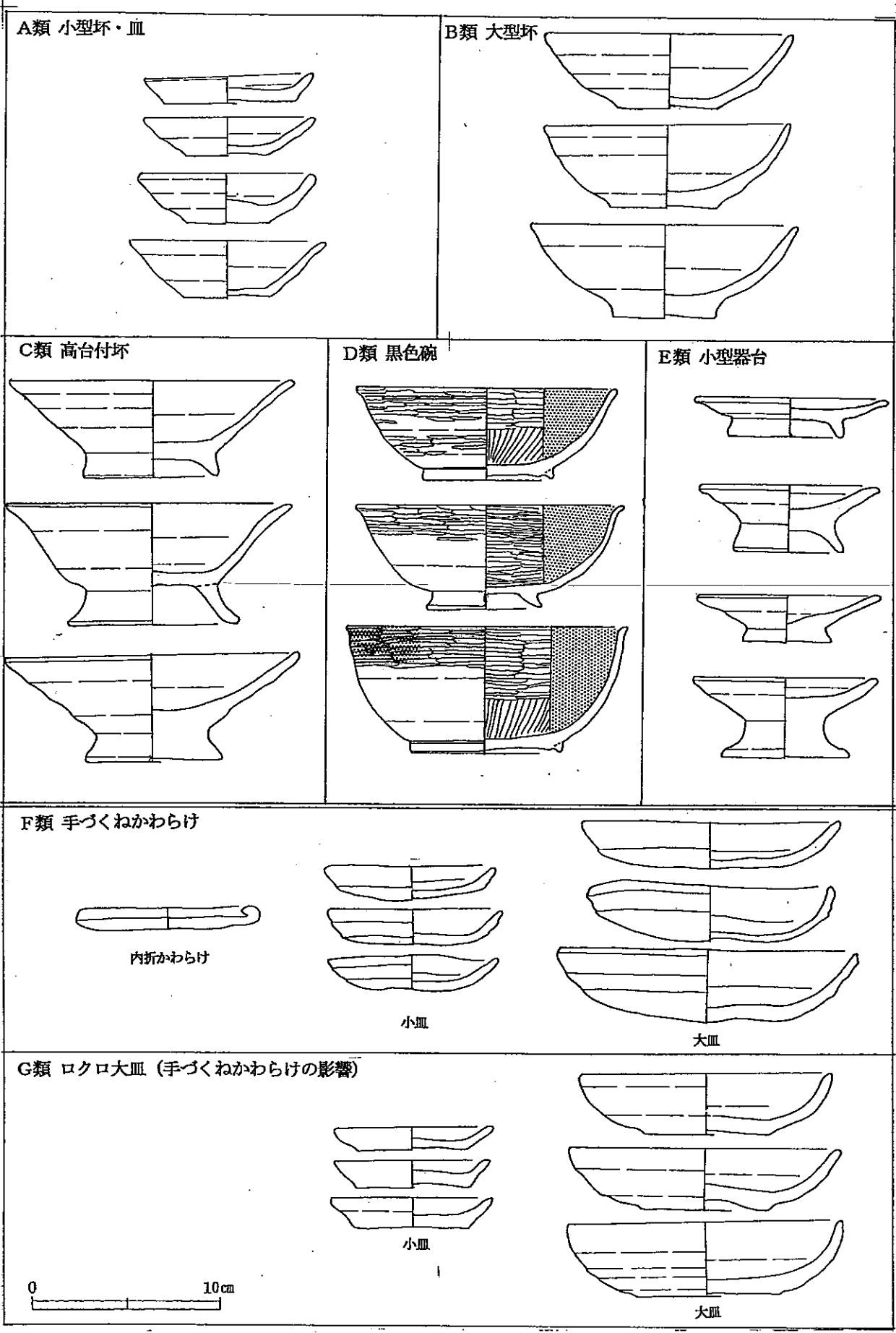
②かわらけの分類

- F類・・京都風の手づくねかわらけ、小皿、大皿、内折かわらけも含む。
- G類・・ロクロ大型かわらけ 手づくねかわらけの影響を受けた皿形のもの。小型ロクロかわらけも概念に含む

第4項 D類黒色碗について

土師質土器はロクロ成形で、再調整がないものという要件が一般的な定義であるが、本稿ではロクロ成形でヘラミガキ、黒色処理を施すD類黒色碗も土師質土器の構成要素として土師質土器に含めて扱う。これは土師質土器の食器構成に黒色碗が器種として確実に共伴しているという現象面を重視した考え方に基づくものである。

東日本各地域には7～8世紀以来、内面に黒色処理を施す土師器坏が存在し、高台付碗も存在する。ここでいう「E類黒色碗」がこれらのものとは系譜的に続くか、断絶するかは各地域で一様ではない。E類黒色碗は東北地方においては、非常に高台が低い「擬似高台」の器形が主流である。この形態は畿内の黒色土器B類を模したという見解（伊藤1990）もある。その指摘通り、黒色土器B類もかなり高台が低く、類似性が感じられる。10世紀前半頃の越州青磁碗の高台は蛇目高台の非常に低いものであり、緑釉、灰釉碗にもそれを模倣したと推測される高台が非常に低い器形がみられ、黒色土器B類もそれらの中国産青磁、国産施釉陶器碗を模倣したものであるという解釈が主流である。よって、東北の擬似高台の黒色碗は黒色土器B類が模倣の直接の対象であった可能性と、越州青磁碗、国産施釉陶器の模倣を目指した可能性の両者が想定できる。関東、甲信越のE類黒色碗は東北地



東日本の土師質土器・かわらけの器種分類

方のものほど高台が低くないものが主流であるが、高台以外の特徴は共通しており、同様の概念の器種と捉えることが可能である。

第5項 E類小型器台について

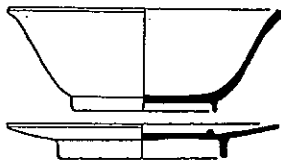
E類を小型器台と設定した根拠を示す。茨城県鹿嶋市厨台No.6遺跡では11世紀代と推測される足高高台の小型器台と黒色碗が合体した器形のもので出土している（(財)鹿嶋市文化スポーツ財団1996）。また範囲を西日本に広げると、同様の器形の土器は愛媛県古照遺跡（栗田1994）の10世紀後半の事例があり、この器種を「托上碗」としている。また、大宰府でも11世紀代の「托上碗」が存在し（山本1988）、これも黒色処理が施されたものである。これらの存在はE類が器台である何よりの証明となり得ると考える。

「托上碗」の器台部分はいずれも足高高台で、柱状高台のものはない。筆者は柱状高台でも足高高台であっても、同じ機能の「器台」と考えるが、柱状高台にしぼった論考も検討しておく必要がある。柱状高台はその特有な形態から注目されており、それについての機能用途論も存在する。総合的な考察では坂本1986がある。これでは、山梨、長野の事例を中心に分類、編年の見通しを示しており、柱状高台土器は小型の柱状高台皿と大型の柱状高台杯があることを示し、時期は11世紀中葉から12世紀末頃の見通しを示した。しかし、具体的な用途までは言及されていない。八峠2001では対象を全国規模に広め、柱状高台土器について総合的な考察をおこなった。ここで明らかにされたのは、柱状高台土器が陸奥北部から九州北西部まで広域的に分布する普遍的な器種であるということである。そして、出現時期、消滅時期も概ね一律であり、形態変化の過程も概ね共通することが示された。このことから、柱状高台土器は特定地域で発生し変遷したローカルなものではなく、発生源は一つでそれが列島内各地に伝播したと理解できる。そして八峠は、使用方法についても言及し（註1）、「灯明皿・蠟燭立て」、「器台」の可能性を紹介した。そして、灯明皿、蠟燭立てとするには油煙の付着事例の少なさから疑問を呈し、明言はしていないが、器台の可能性を高く示唆している。八峠の指摘と同様に筆者自身の管見に及ぶ限りでも、柱状高台に油煙が顕著に付着する事例はほとんど存在しない。また、灯明皿とするには皿部の深みがほとんどない器形が大半であり、灯明皿とすることは疑問を感じる（註2）。広域的に分布する柱状高台皿すべてを器台に限定するのは危険かもしれないが、大部分のものを器台と捉えるのは妥当と考える。

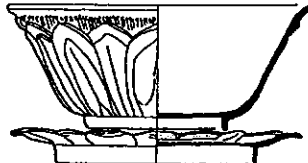
また、密教法具である金銅製の六器、二器は、鉢と器台からなり、器台の上に碗形態の器を載せる象徴的な事例である。六器・二器は密教修法の壇上に並べて用いられ、いわば仏に供する供膳具といえる金属器（註3）である。この仏前への供膳具たる六器、二器における碗、器台の組み合わせが、土師質土器を含め、後述する白色土器、緑釉陶器など他の素材の供膳具の模倣対象になっている可能性が高く、平安時代に、金属器→施釉陶器→白色土器→土師質土器の序列からなる、器台に碗を載せる供膳形態の一連の系譜が存在することが予想される。

銅製六器・二器

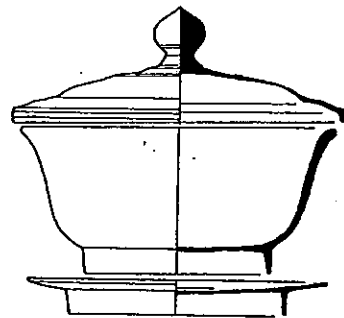
- 1：(財)岩手県文化振興事業団 2006「河崎の棚敷定地発掘調査報告書」第474集より図引用
 2、3：岡崎譲治編 1982「仏具大事典」鎌倉新書より図引用



1 岩手県河崎の棚敷定地 (12世紀)



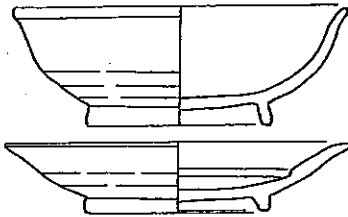
2 岩手県毛越寺千手院 (平安時代)



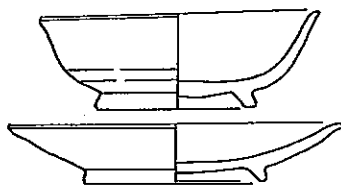
3 二器 個人蔵 (平安後期)

緑釉陶器

神谷佳明 2001「緑釉陶器にみる古代上野国」『紀要19』群馬県埋蔵文化財調査事業団より図引用

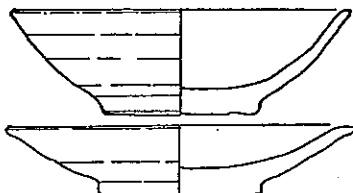


群馬県山王麿寺跡 (10世紀後半) 六器としての使用が想定

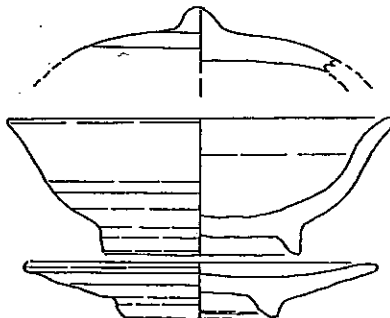


白色土器 組み合わせ想定

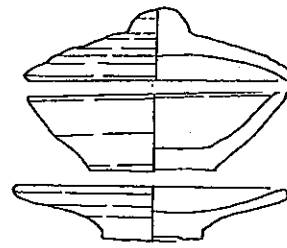
小森俊寛 2005「京から出土する土器の編年の研究」京都編集工房より図引用



1 (9世紀後半頃)



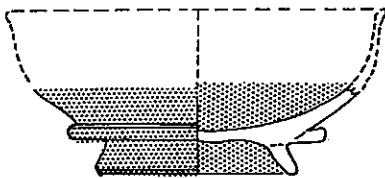
2 (11世紀初頭頃)



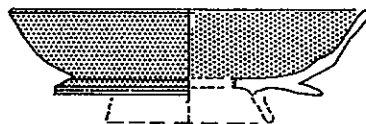
3 (12世紀前半頃)

土器托上碗

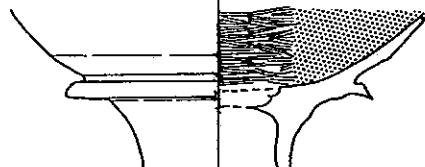
- 1、2：山本信夫 1988「大宰府における古代末から中世の土器陶磁器」『中近世土器の基礎研究IV』より図引用
 3：(財)鹿島市文化スポーツ財団 1996「鹿島神宮駅北部埋蔵文化財調査報告書XII」第79集



1 福岡県大宰府 (11世紀前半)

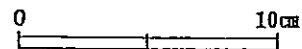
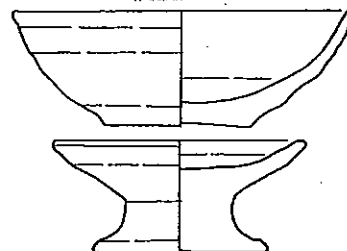
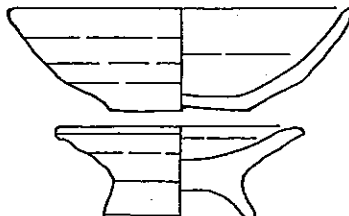
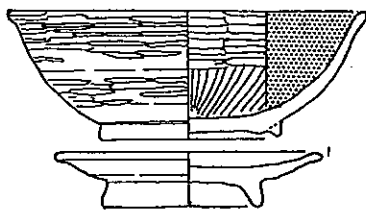


2 福岡県大宰府 (11世紀中葉)



3 茨城県厨台No.6遺跡 (11世紀代)

東日本の土師質土器 組み合わせ想定図



器台に碗・杯をのせる系譜

第4節 各地域の土器様相

各地域の10世紀末から13世紀初頭の土器供膳具の変遷を概観し、空白期の様相を含めた理解を目指すこととする。地域区分は旧国を基本とし、国の範囲が広い場合は便宜的な地域区分（例えば陸奥奥六郡、武蔵北部）を設定し土器の変遷を示す。

第1項 関東甲信越の土器様相

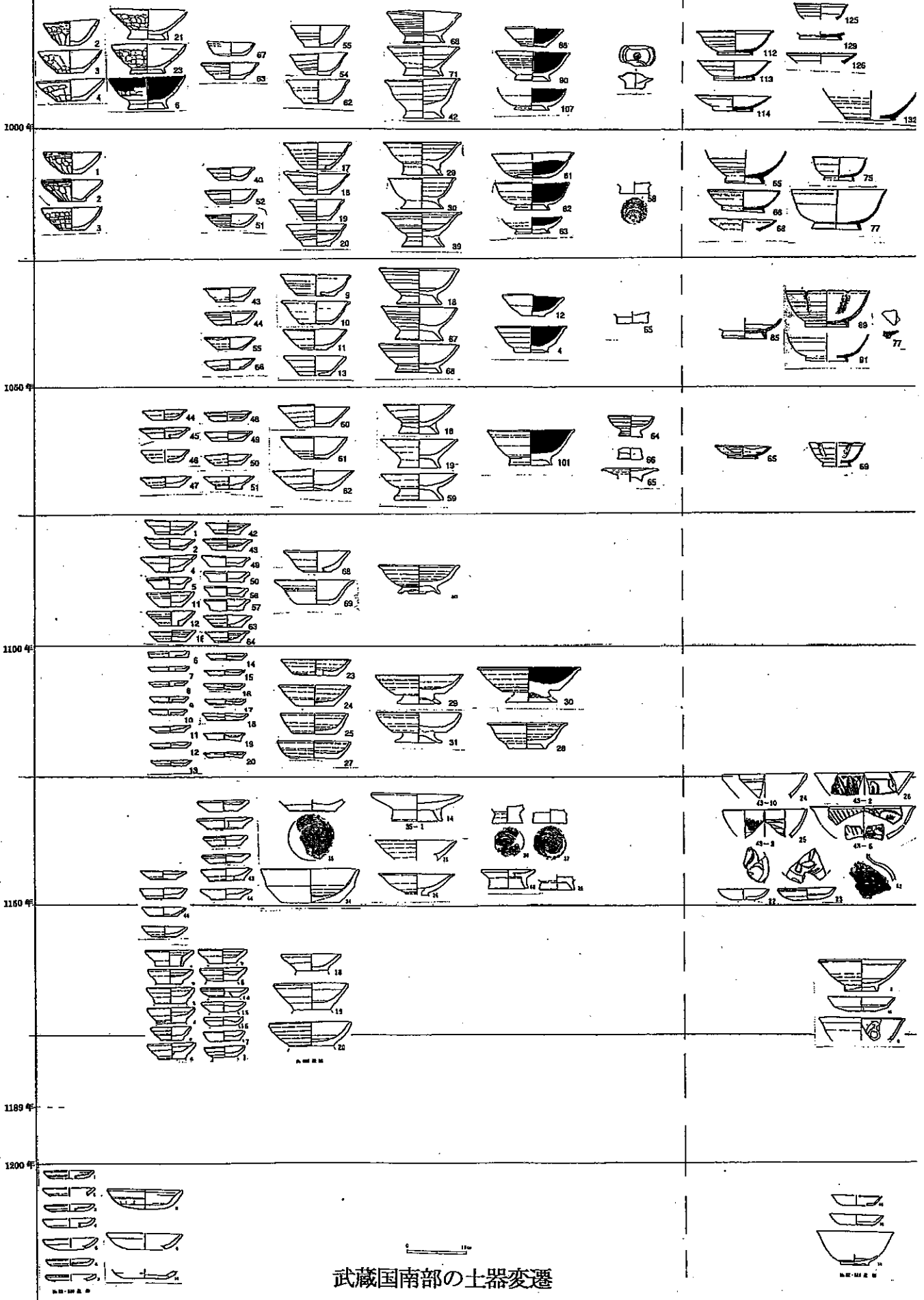
(1) 武蔵国南部

武蔵国は広大であるので南部、北部に分けて記述する。南部は概ね多摩川流域に相当する。10世紀第4四半期～12世紀第1四半期までは日野市落川・一の宮遺跡（落川・一宮遺跡調査会2002）の編年、年代観を引用している。この編年では11世紀第4四半期のみ近隣の日野市栄町遺跡（日野市栄町遺跡調査会1995）の事例を使用している。12世紀中葉～後半の資料は横浜市西ノ谷遺跡（横浜市ふるさと歴史財団1997）の編年観を引用している。

10世紀第4四半期にはB類大型坏が主体で、A類小型坏・皿はその萌芽がみられるものの、法量的にB類と明確に分離できない状況である。またこの段階でC類高台付坏、D類黒色碗が存在している。E類小型器台は柱状高台で皿部が耳皿状になったものがある。また、ロクロ成形の土師質土器の他に「再興土師器」と称される他に非ロクロの坏、高台付坏、黒色碗も存在している。「再興土師器」とは粘土巻き上げ痕を残し手抜きの粗雑な土器であるという。また、緑釉陶器、灰釉陶器の碗皿が一定量存在する。「再興土師器」は11世紀第1四半期まで少量存在するが、以後は消滅する。11世紀第1四半期にはA類小型坏とB類大型坏が明確に分化する。A類は11世紀第3四半期には皿形が主体を占めるようになるが、坏形も少量残存する。その後、A類、B類は12世紀第3四半期まで存続する。D類黒色碗は11世紀第3四半期まで明確に存在するが、第4四半期以降は存在が不明瞭になる。12世紀第1四半期にも高台が付き内面が黒色処理のもの（落川・一の宮遺跡）が出土しているが、器形的にはC類高台付坏と共通しており、C類の範疇と理解すべきものかもしれない。C類高台付坏は12世紀第2四半期まで存在し、第3四半期以降は消滅する。E類小型器台は柱状高台のものが主体で12世紀第2四半期までみられる。足高高台のE類も存在する。緑釉・灰釉陶器は10世紀第4四半期以降一貫して減少し続け、11世紀第3四半期には非常に寡少になり、11世紀第4四半期以降は出土がみられない。中国磁器は12世紀第2四半期以降には安定した出土量がみられるようになる。F類手づくねかわらけは13世紀第1四半期（多摩ニュータウンNo.22遺跡）に存在が確認される。

武蔵国南部における器種消長

A類	小型坏・皿	11世紀第1四半期～12世紀第3四半期
B類	大型坏	10世紀第4四半期～12世紀第3四半期
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～12世紀第2四半期
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～12世紀第1四半期
E類	小型器台	10世紀第4四半期～12世紀第2四半期
F類	手づくねかわらけ	13世紀第1四半期～



武蔵国南部の土器変遷

(2) 武蔵国北部

埼玉県本庄市大久保山遺跡の報告書(荒川編 1998)に掲載の編年・年代観を基軸に記述する。また田中信 1996も参考にしている。大久保山遺跡の資料は12世紀第1四半期～第3四半期までの資料が空白になっている。近隣でこの時期を補完できる資料がなく、土器変遷の流れが不明瞭になっている。10世紀第4四半期にはA類小型坏とB類大型坏が明確に分化していない状況である。11世紀第1四半期の資料にはB類大型坏が欠除しているが、A類小型皿が存在し、小型、大型の器種分化が明瞭になったと理解される。A類、B類は11世紀第4四半期まで存続するが、その後12世紀第1四半期以降の資料がなく変遷は不明となる。12世紀中葉以降にはA類小型皿が存在するが、B類大型坏は事例から欠除している。しかしこれは、本来存在していた器種と考える。C類高台付坏は11世紀中葉まで存在するが、11世紀第4四半期以降は器種組成から消滅する。D類黒色碗は11世紀前葉に小型のものがみられるが、中葉以降は器種組成から消滅する。E類小型器台は11世紀第4四半期に柱状高台のものがみられる。また12世紀中葉の事例でも柱状高台のE類がみられ、空白期の12世紀前～中葉にもE類小型器台が存在したことを伺わせる。F類手づくねかわらけは12世紀末から小皿、大皿がみられる。G類ロクロかわらけも同時期に共存する。E類小型器台の共伴はない。

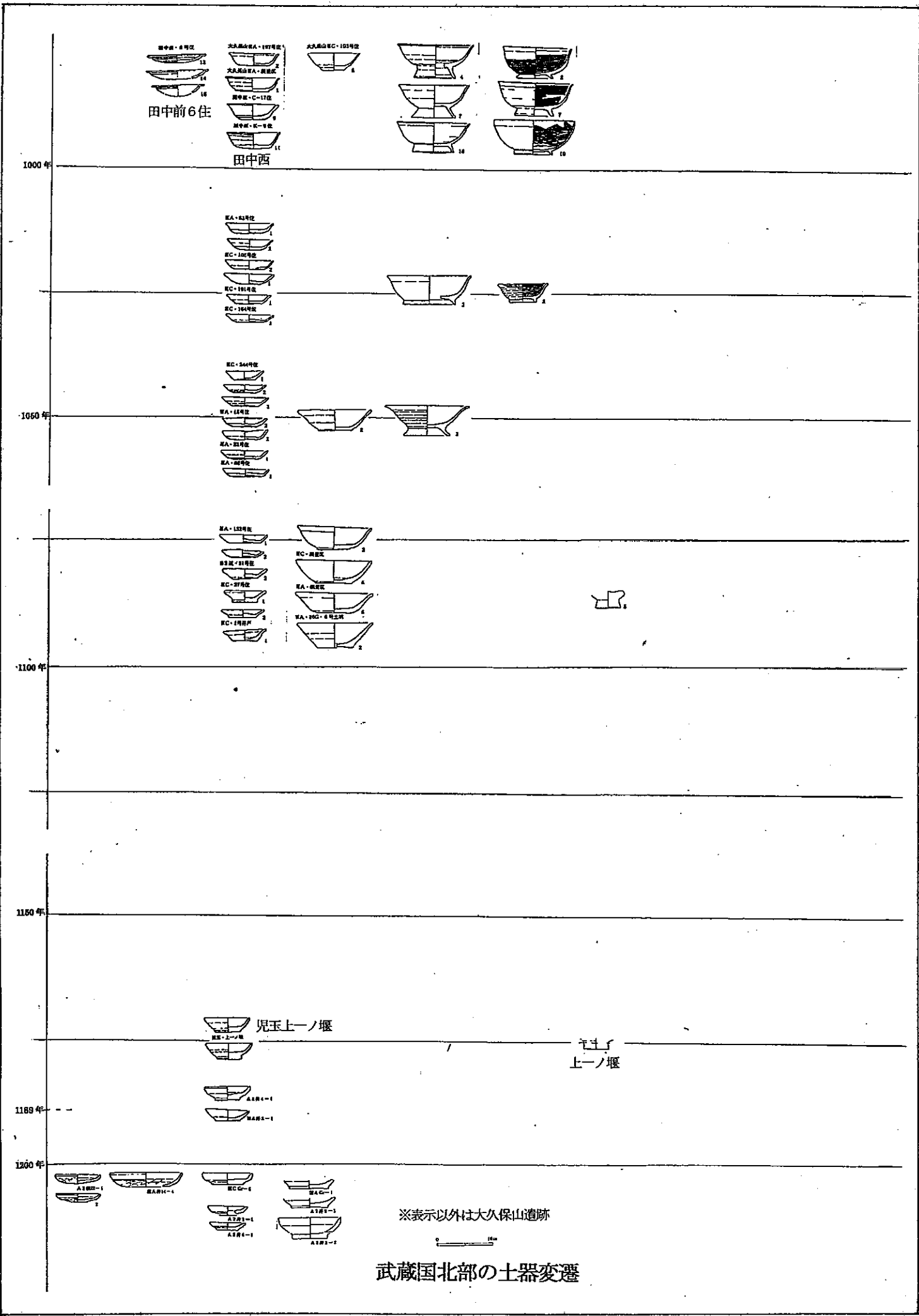
武蔵国北部における器種消長

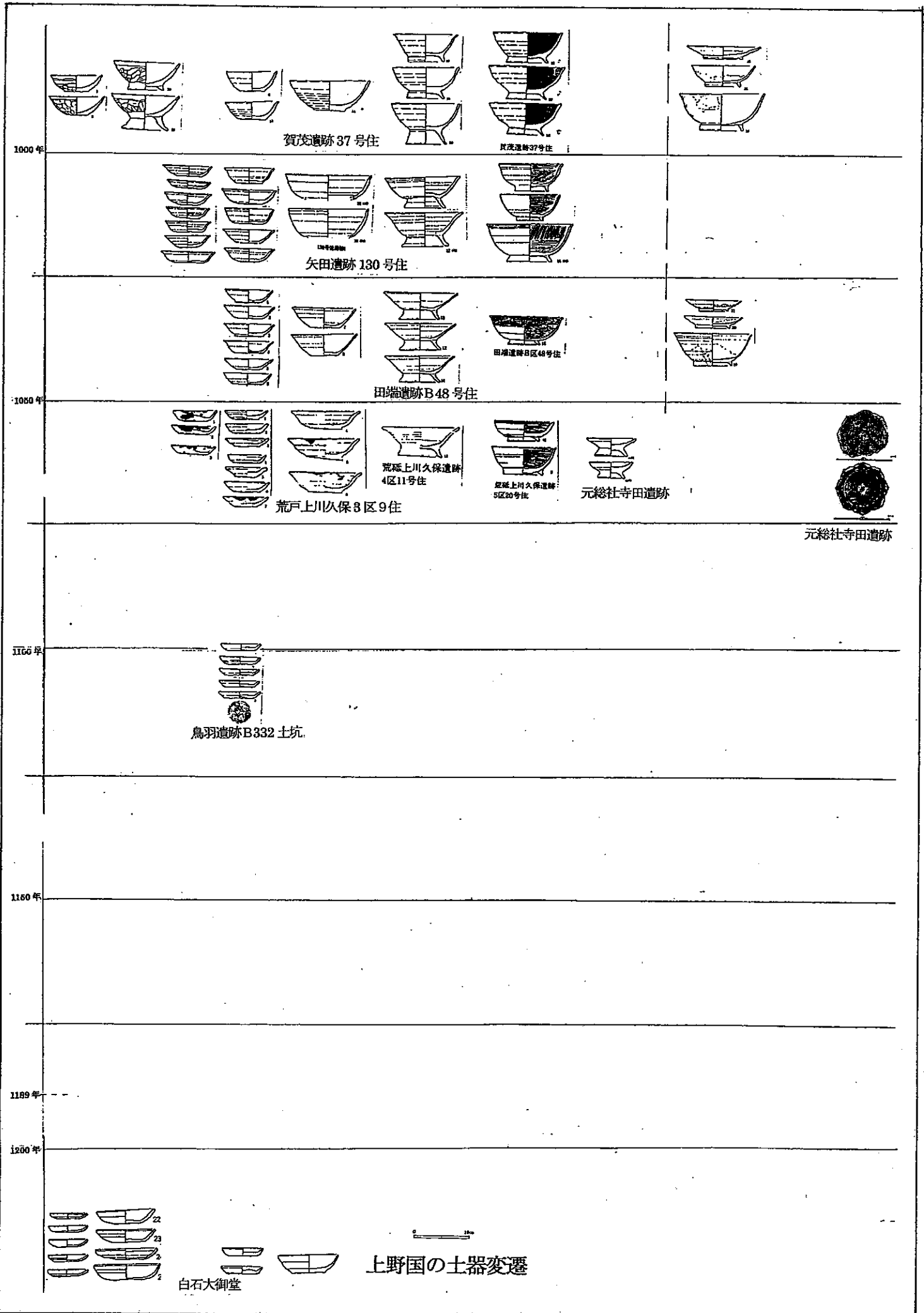
A類	小型坏・皿	11世紀第1四半期～12世紀第4四半期
B類	大型坏	10世紀第4四半期～12世紀第3四半期
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～11世紀中葉
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀前半
E類	小型器台	?～11世紀後半～12世紀中葉
F類	手づくねかわらけ	12世紀末～
G類	ロクロかわらけ	13世紀第1四半期～

(3) 上野国

矢田遺跡報告書所収の「矢田遺跡周辺における古墳時代後期から平安時代の土器について」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1997)の編年を基軸に、元総社寺田遺跡((財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993)、鳥羽遺跡((財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988)、白石大御堂遺跡((財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991)の各報告書の事例から引用している。

11世紀第4四半期から12世紀全体の事例は鳥羽遺跡の断片的なものしか存在せず、全体的な変遷は非常に不明瞭である。また、手づくねかわらけの導入時期も明確ではなく、確認できる最古の事例の白石大御堂遺跡の事例は13世紀中葉まで下るものとされている。10世紀第4四半期には非ロクロの大型坏、高台付坏が存在するが、11世紀第1四半期以降は非ロクロの土器は消滅する。A類小型坏・皿、B類大型坏の分化は10世紀第4四半期には不明瞭であるが、11世紀第1四半期以降は明確になる。11世紀第3四半期にはA類は皿形になる。その後は事例が寡少になり、12世紀初頭と推測される鳥羽遺跡のA類小皿がみられるだけである。この鳥羽遺跡の事例は1108年の降下火山灰に被覆されており、実年代の規準となるものである。C類高台付坏は10世紀第4四半期から11世紀第3四半期までみられる。D類黒色碗も10世紀第4四半期から11世紀第3四半期までみられる。





E類小型器台は元総社寺田遺跡の11世紀第3四半期に足高高台のものがみられる。F類手づくねかわらけの導入は上述の通り13世紀中葉まで下るものが古例である。これに伴うロクロ大型かわらけは皿形のG類である。

上野国における器種消長

A類	小型坏・皿	11世紀第1四半期～12世紀初頭～？
B類	大型坏	10世紀第4四半期～11世紀第3四半期～？
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～11世紀第3四半期～？
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀第3四半期～？
E類	小型器台	？～11世紀第3四半期～？
F類	手づくねかわらけ	13世紀中葉～
G類	ロクロかわらけ	13世紀中葉～

(4) 下野国

10世紀第4四半から11世紀後半までは下野国府の土器編年(栃木県教委1988)に従って様相をみる。12世紀は全体にわたって資料が少なく、様相が不明瞭である。12世紀末の事例としては大澤伸啓のかわらけ編年(大澤2003)を引用する。

A類小型坏・皿、B類大型坏は10世紀第4四半期期段階ですでに分化している。11世紀後半には、A類は明確に皿形になる。B類大型坏の中にも皿形を呈するものもみられる。その後12世紀にかけての変遷は全く不明である。C類高台付坏は10世紀第4四半期から11世紀後半までみられる。D類黒色碗は10世紀第4四半期から11世紀前半まで存続するが、11世紀後半には欠失する。E類小型器台は10世紀第4四半期から11世紀後半まで足高高台のものが存在する。F類手づくねかわらけの初見は12世紀末の事例がある。これに伴うロクロ大型はやや器高が高いが皿形のG類ロクロかわらけと判断する。

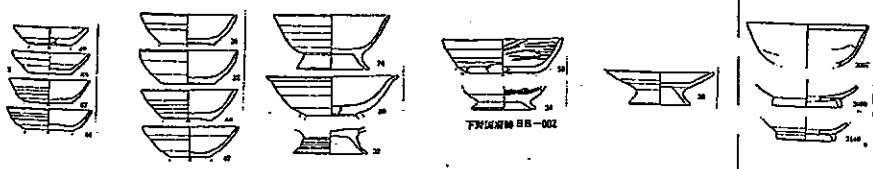
下野国における器種消長

A類	小型坏・皿	10世紀第4四半期～12世紀第4四半期か
B類	大型坏	10世紀第4四半期～12世紀第4四半期か
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～11世紀後半
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀前半
E類	小型器台	10世紀第4四半期～11世紀後半～？
F類	手づくねかわらけ	12世紀末～
G類	ロクロかわらけ	12世紀末～

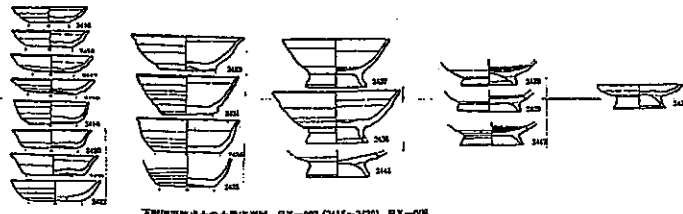
(5) 上総国・下総国

各国単位のみでは土器変遷の流れを連続的に示せず、千葉県域という意味合いで上総国・下総国を合わせて示す。笹生衛の「房総における中世的土器様相の成立過程」(笹生1989)、寺内博之・長内美智枝・井口崇1986「下総・上総国における古代末期の土器様相」(寺内他1986)、寺内博之の「成田市郷部加定地遺跡出土の土器について」(寺内1983)の編年、君津市外箕輪遺跡(千葉県文化センター1989)、千葉市西屋敷遺跡(千葉県文化財センター1979)の個別事例を引用した。

11世紀初頭にはA類小型坏・皿は明確に確立していない状況で、中型とでもいうべき法量の一群がある。11世紀中葉にはA類が確立し、A類とB類大型坏の組み合わせが明確に

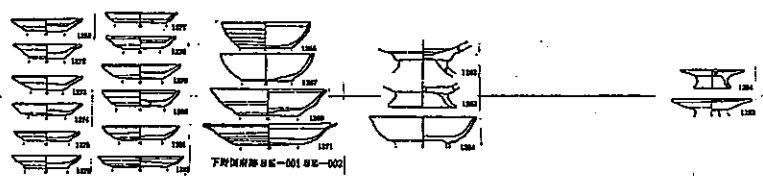


1090年



下野国出土の土器図目録 SX-007 (2415-2430) SX-008

1080年



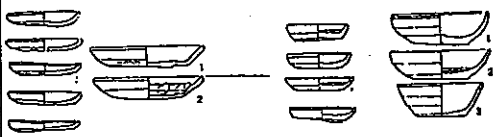
下野国出土の土器図目録 SX-001 SX-002

1066年

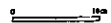
1160年

1189年

1200年

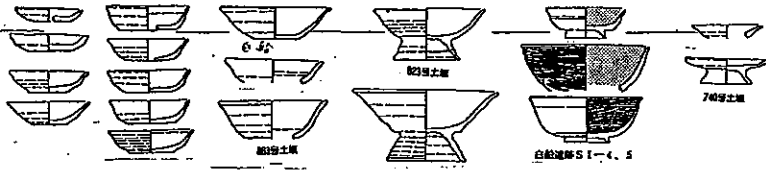


足利市内出土

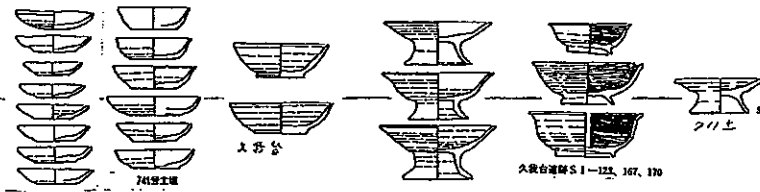


下野国の土器変遷

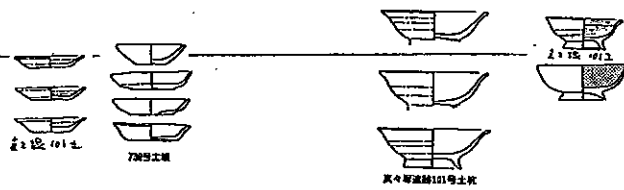
1000年



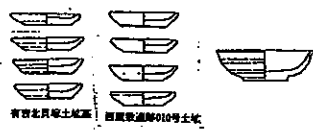
1060年



1100年



1160年

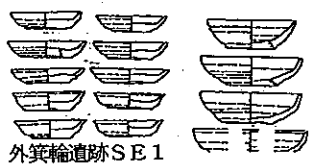


1189年

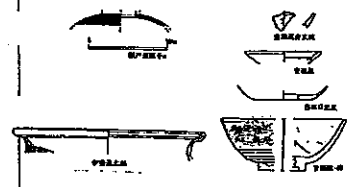
外箕輪遺跡



1200年



上総国・下総国の土器変遷



なる。11世紀末～12世紀中葉は事例が存在していないが、12世紀後半の千葉市西屋敷遺跡でA類小皿とB類大型杯のセットが存在し、A類、B類の組み合わせはこの段階まで存続が確認される。C類高台付杯、D類黒色碗は11世紀後半までみられるが、その後の資料はなく、変遷は不明である。成田市加定地遺跡のC類高台付杯は高台が一般的な足高高台よりもさらに高い特徴的なものである。D類小型器台は11世紀初頭、11世紀中葉に足高高台のものがみられるが、11世紀後半には見られない。また、共伴遺物が無く時期の特定が難しいが、外箕輪遺跡1993年調査P49から柱状高台に似る小型土器が出土しており、柱状高台のE類小型器台と捉えたい。時期は12世紀後半と考えたい。この存在から、11世紀以来12世紀後半までE類小型器台が存続したと理解したい。

千葉県域において12世紀末～13世紀前半頃に遡る手づくねかわらけは今のところ明確ではない。しかし、13世紀前葉と推測される外箕輪遺跡SE1のロクロの大型皿は手づくねの影響を受けたG類に分類でき、上総、下総地域においても13世紀前葉頃には手づくねかわらけの導入を推測させる資料である。

上総国・下総国における器種消長

A類 小型杯・皿	11世紀中葉～12世紀第3四半期
B類 大型杯	10世紀第4四半期～12世紀第3四半期
C類 高台付杯	10世紀第4四半期～11世紀後半
D類 黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀後半
E類 小型器台	10世紀第4四半期～12世紀後半？
G類 ロクロかわらけ	13世紀前葉～

(6) 常陸国

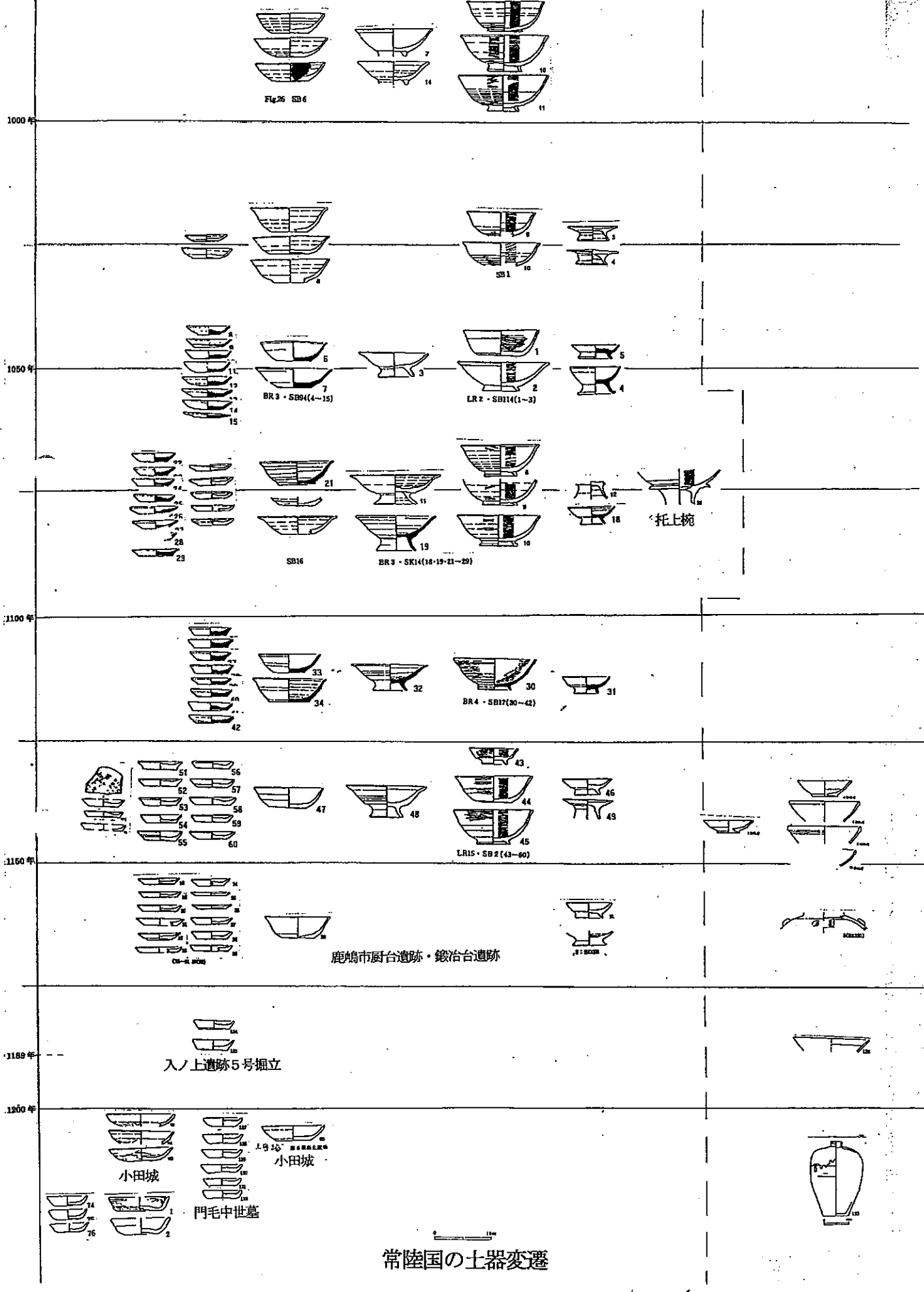
岩松和光の「茨城県鹿島厨台遺跡群出土の陶磁器」(岩松1998)に示された土器編年を基軸とし、鹿嶋市厨台遺跡(茨城県鹿島町遺跡保護調査会1991)、鍛冶台遺跡の報告書からも直接引用している。また12世紀第4四半期以降は、川村2003、中・近世研究班編1995等の編年資料、さらに土浦市入ノ上遺跡(土浦市遺跡調査会編1997)門毛経塚(阿久津1985)、つくば市小田城(つくば市教委1999)などの個別資料も用いている。

A類小型杯・皿とB類大型杯の区別が明確になるのは11世紀前葉以降である。この組成は12世紀第3四半期まで持続する。12世紀第4四半期とされる土浦市入ノ上遺跡の資料はA類小皿のみでB類大型杯は欠除するが、手づくねかわらけ導入以前の段階であり、器種組成上はB類大型杯が存在していたと推測する。C類高台付杯は10世紀第4四半期以前から12世紀第2四半期まで存在する。またD類黒色碗も10世紀第4四半期以前から、12世紀第2四半期まで存在する。E類小型器台は10世紀第4四半期にはみられず、11世紀前葉から足高高台のものがみられる。その後E類は12世紀第3四半期まで存続している。高台形は足高高台が主流であるが、12世紀第3四半期には柱状高台のものも存在する。また厨台遺跡No.6では黒色碗と小型器台が合体した形態の土器が出土している。

常陸において、F類手づくねかわらけは12世紀に遡るものは見出されておらず、最も古い事例でも13世紀第1四半期と考えられている。図で示したのはつくば市小田城下層のものである。共伴するロクロ大型かわらけは手づくねの影響を受けた皿形のG類である。

常陸国における器種消長

A類 小型杯・皿	11世紀前葉～12世紀第4四半期
----------	------------------



B類	大型坏	10世紀第4四半期～12世紀第3四半期
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～12世紀第2四半期
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～12世紀第2四半期
E類	小型器台	11世紀前半～12世紀第3四半期
F類	手づくねかわらけ	13世紀第1四半期～
G類	ロクロかわらけ	13世紀第1四半期～

(6)-2 常陸国北部

常陸国北部の様相は11世紀後半以降の資料が見出せず、地域の変遷を完結できず、断片的なものになるが、常陸全体の様相をよりの確に把握するための資料としてここで示しておく、常陸北部は久慈川、那珂川流域に相当する常陸奥七郡を念頭に入れた地域である。佐々木 1992、1998、1999 の編年を基軸に、「武田石高遺跡」((財)ひたちなか市文化・スポーツ振興公社 2000)、「武田西塙遺跡」((財)ひたちなか市文化・スポーツ振興公社 2002) の資料、年代観を引用した。

A類小型坏は10世紀第4四半期から存在している。内面黒色処理のものも存在するのが地域的な特色といえる。またB類大型坏も10世紀第4四半期から存在している。A類は11世紀第2四半期から皿形の器形になる。A類、B類の組み合わせは11世紀第3四半期まで認められる。C類高台付坏、D類黒色碗は10世紀第4四半期から11世紀第3四半期まで連続して存在する。C類高台付坏の器形は鹿島神宮関係とされる厨台遺跡のものに器形が酷似する。E類小型器台は典型的な器形の器種が存在せず、小型の黒色碗を相当するものと考えて示している。また武田西塙遺跡15号住居の資料は典型的な足高高台の小型器台の器形である。

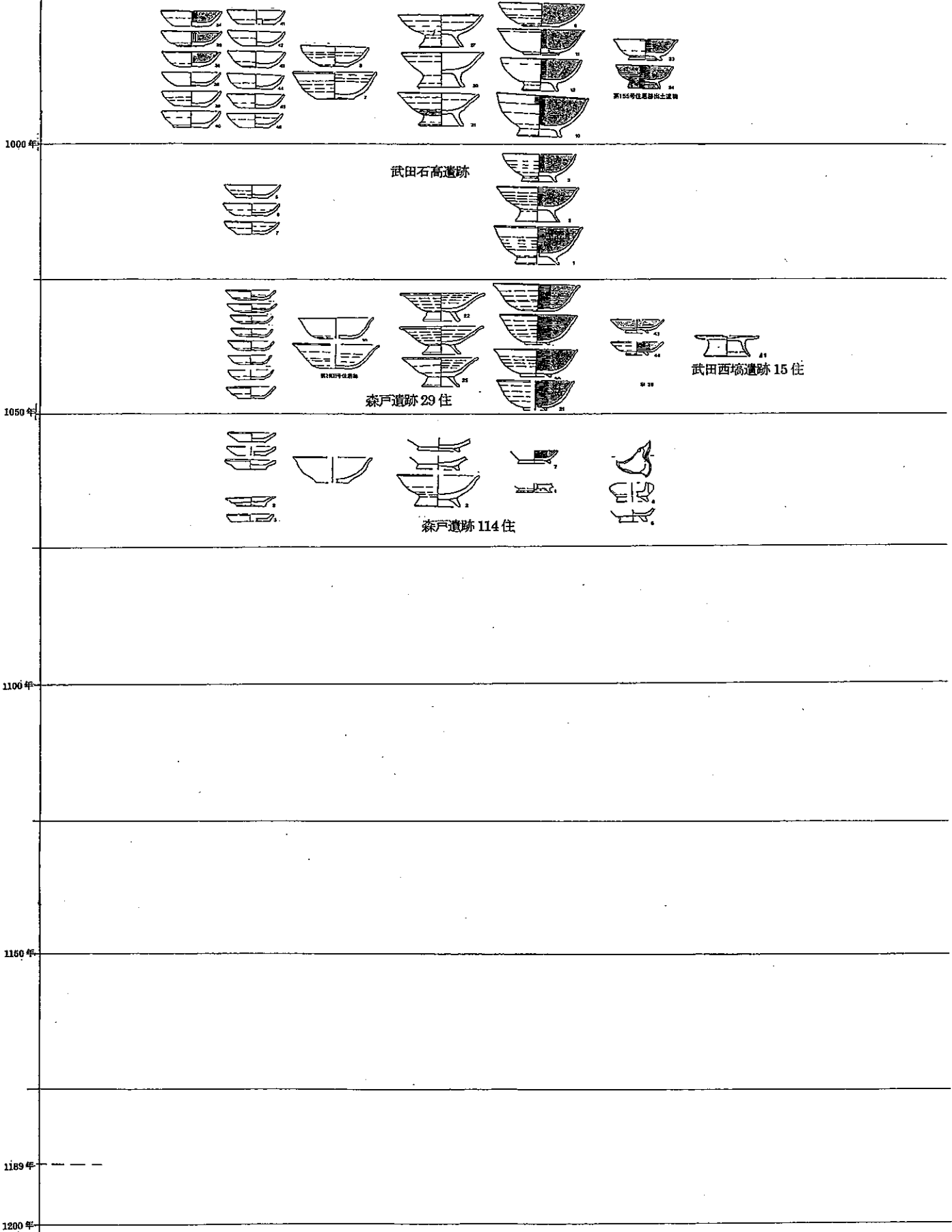
常陸国北部における器種消長

A類	小型坏・皿	10世紀第4四半期～11世紀第3四半期～?
B類	大型坏	10世紀第4四半期～11世紀第3四半期～?
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～11世紀第3四半期～?
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀第3四半期～?
E類	小型器台	10世紀第4四半期～11世紀第3四半期～?

(7) 相模国

10世紀第4四半期～11世紀中葉までは四之宮下郷遺跡報告書(平塚市遺跡調査会 1984)の編年・年代観を引用する。12世紀第1四半期は綾瀬市宮久保遺跡(神奈川県立埋文 1988)の事例、12世紀第3四半期以降は鎌倉の事例をあげる。鎌倉の事例は服部実喜 1992、宗臺 1998、手塚・宗臺編 2008 の編年、年代観を引用した。

10世紀第4四半期～11世紀第1四半期には非ロクロの大型坏がある。武蔵南部の落川・一宮遺跡の「再興土師器」と同じものと考えられる。これらは11世紀第2四半期以降には消滅する。B類大型坏は10世紀第4四半期以降連続的に存在するが、A類小型坏・皿は10世紀第4四半期～11世紀中葉の四之宮下郷遺跡においては出土していない。他地域の傾向からすると、これは不自然であり、本来はA類が存在して然るべきである。A類の初見は11世紀後半に坏型のものがみられる。以後、12世紀第1四半期の宮久保遺跡I群、12世紀第3四半期の鎌倉市千葉地東遺跡河川下層に至るまで、A類小皿、B類大型坏のセ



常陸国北部の土器変遷

ットが存続する。C類高台付坏は11世紀中葉まで存在が認められる。D類黒色碗は11世紀第1四半期に事例があるがその後の消長は不明である。E類小型器台は11世紀後半に足高高台のものがみられるが、それ以前、以後のE類の事例は不明瞭である。灰釉・緑釉陶器は11世紀中葉まで一定量が存在している。

F類手づくねかわらけの初見は鎌倉の12世紀第4四半期のものがあげられる(註4)。この時期の大型ロクロかわらけの形態は下半部片で全体形が不明瞭であるが、皿形ではなく坏形のB類と推測される。13世紀第1四半期以降は手づくねかわらけが安定的にみられるようになるが、伴う大型ロクロかわらけは、手づくね大型皿の影響を受けた皿形のG類の器形である。

相模国における器種消長

A類	小型坏・皿	?~11世紀後半~12世紀第3四半期
B類	大型坏	10世紀第4四半期~12世紀第3四半期
C類	高台付坏	?~11世紀前半~11世紀中葉
D類	黒色碗	?~11世紀前半~?
E類	小型器台	?~11世紀後半~?
F類	手づくねかわらけ	12世紀第4四半期~
G類	ロクロかわらけ	13世紀第1四半期~

(8) 伊豆国

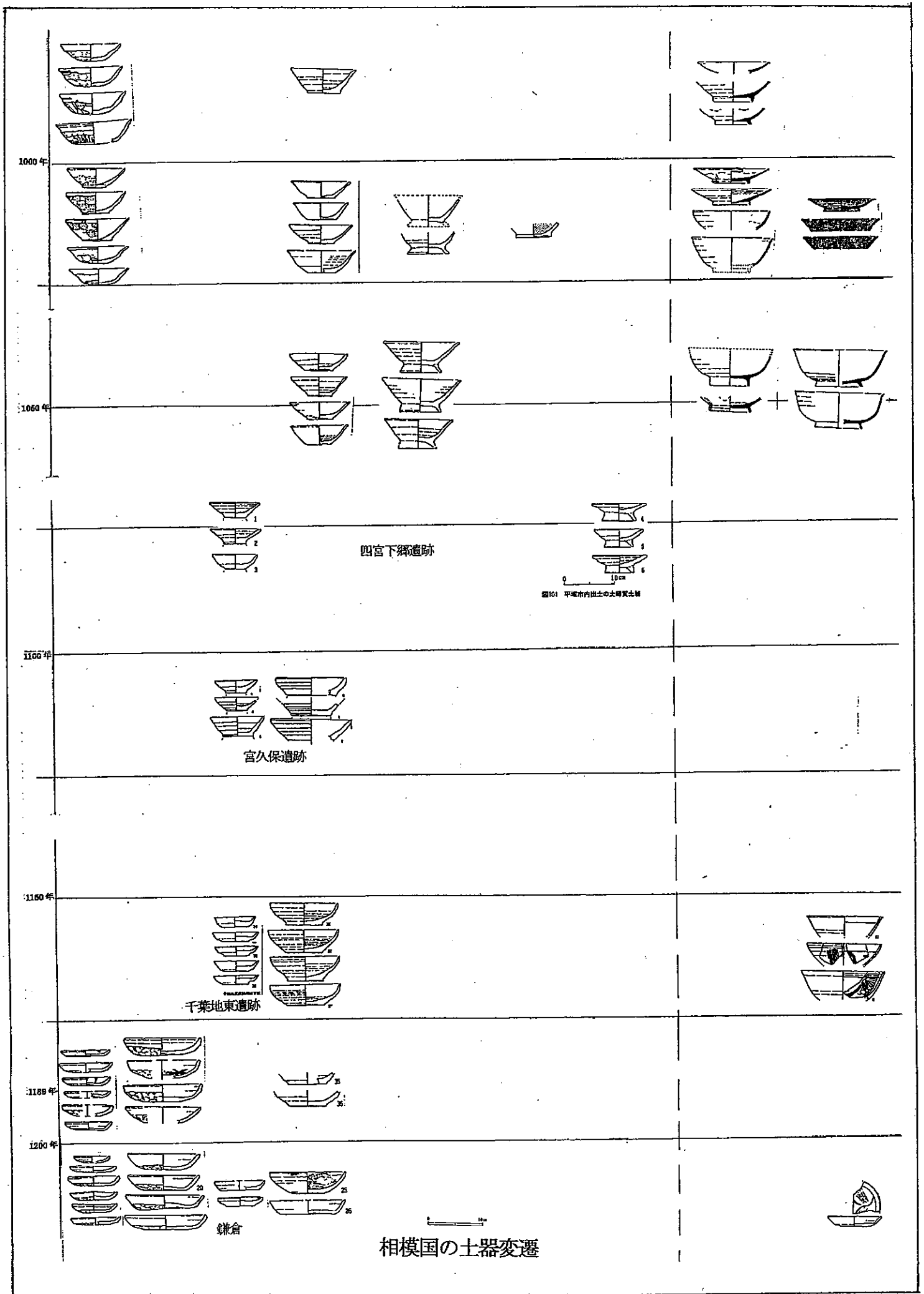
10世紀後半~11世紀中葉の様相は三島市長伏六反田遺跡報告書(三島市教委1999)から引用した。11世紀後半~12世紀前半の様相が空白であるが、12世紀第3四半期以降の事例は伊豆葦山の資料を提示する。葦山の編年、年代観は葦山町教育委員会2002、池谷初恵2008による。

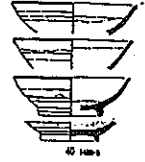
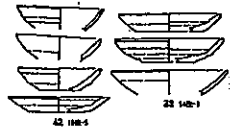
10世紀後半にはA類小型坏、B類大型坏の組み合わせが成立している。C類高台付坏、D類黒色碗、E類小型器台は欠損しており、これらの欠損を補完するが如く、灰釉陶器碗が多量に存在する。11世紀前葉にはC類高台付坏の存在が確認できる。これは11世紀中葉まで存在する器種である。一方、D類黒色碗は10世紀後半以来一貫して存在しない。また、E類小型器台は明確なものは存在しないが、11世紀中葉の長伏六反田遺跡5群の小型の高台付の器種が小型器台に相当する可能性がある。

葦山御所之内遺跡SE01は共伴する陶磁器から12世紀後半(第3四半期頃)と推測される資料である。A類小皿とB類大型坏からなる組成である。また、別遺構(SX14)からの出土であるが、柱状高台のE類小型器台が出土している。共伴する陶磁器がなく明確な時期は特定できないが、器種的に手づくねかわらけに共伴するものではないので、12世紀後半のSE01段階の土師質土器に伴うと考えたい。F類手づくねかわらけはSE02から出土しており、共伴する陶磁器から12世紀末~13世紀初頭と考えられている。F類手づくねかわらけは小皿、大皿からなる。ロクロかわらけも共伴するが大型ロクロかわらけは手づくねかわらけの影響を受けた皿形のG類である。

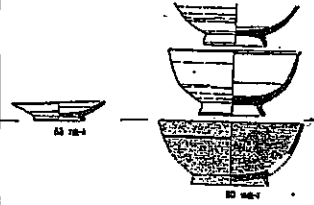
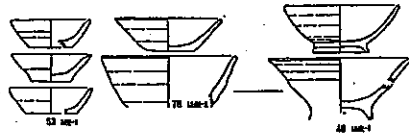
伊豆国における器種消長

A類	小型坏・皿	10世紀後半~12世紀第3四半期
B類	大型坏	10世紀後半~12世紀第3四半期
C類	高台付坏	11世紀前葉~11世紀中葉

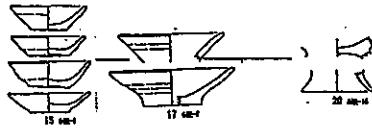




1000年



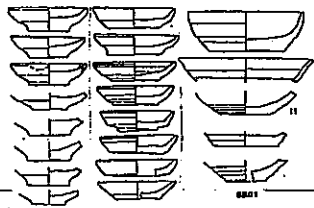
1050年



長伏六反田遺跡

1160年

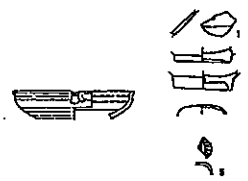
1180年



葦山御所内遺跡 S E01

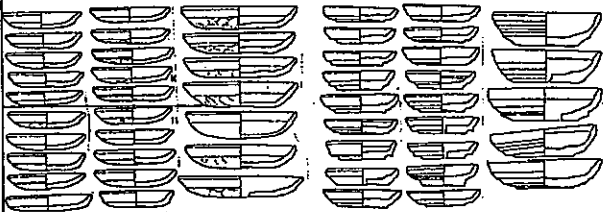


葦山御所内遺跡 S X14

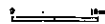


1189年

1200年



葦山御所内遺跡 S E02



伊豆国の土器変遷



8021

D類	黒色碗	なし
E類	小型器台	11世紀中葉～12世紀第3四半期
F類	手づくねかわらけ	12世紀第4四半期～
G類	ロクロかわらけ	13世紀初頭～

(9) 甲斐国

10世紀第4四半期から13世紀第1四半期まで連続的に良好な資料が揃っている地域である。11世紀以前の様相は山下他1999の土器編年から引用する。11世紀後半以降の編年は佐々木2004から引用している。

A類小型坏・皿、B類大型坏は10世紀第4四半期の段階にすでに分化している。このA類、B類の組み合わせは12世紀後半まで存続する。C類高台付坏は10世紀代第4四半期から12世紀前葉まで存続する。12世紀前葉の笠木地蔵遺跡の事例は高台部が柱状高台になっている。D類黒色碗は10世紀第4四半期から11世紀前半まで存続する。E類小型器台は10世紀第4四半期の事例では欠損しているが、11世紀前半から安定して存在し、12世紀後半まで存続する。11世紀中葉のものは足高高台、11世紀後葉には足高高台と柱状高台が混在し、12世紀後半以降は柱状高台に統一される。また灰釉陶器は11世紀後葉まで器種組成の中にみられ、12世紀前半以降はそれにとって替わるように中国産磁器が器種組成の一角を占めるようになる。

F類手づくねかわらけの導入時期は不明瞭ではあるが、大師東丹保遺跡では鑄蓮弁青磁碗に伴って手づくねかわらけが出土しており、13世紀前半(1230年代以降)の手づくねかわらけを確認できる。12世紀末の手づくねかわらけの可能性として甲府市榎田遺跡(甲府市教委2006)があげられる。この遺跡では12世紀末から13世紀初頭と考えられる陶磁器とともに手づくねかわらけが出土しているとされるが、残念ながら調査面積が小さく可能性の提示に留まる

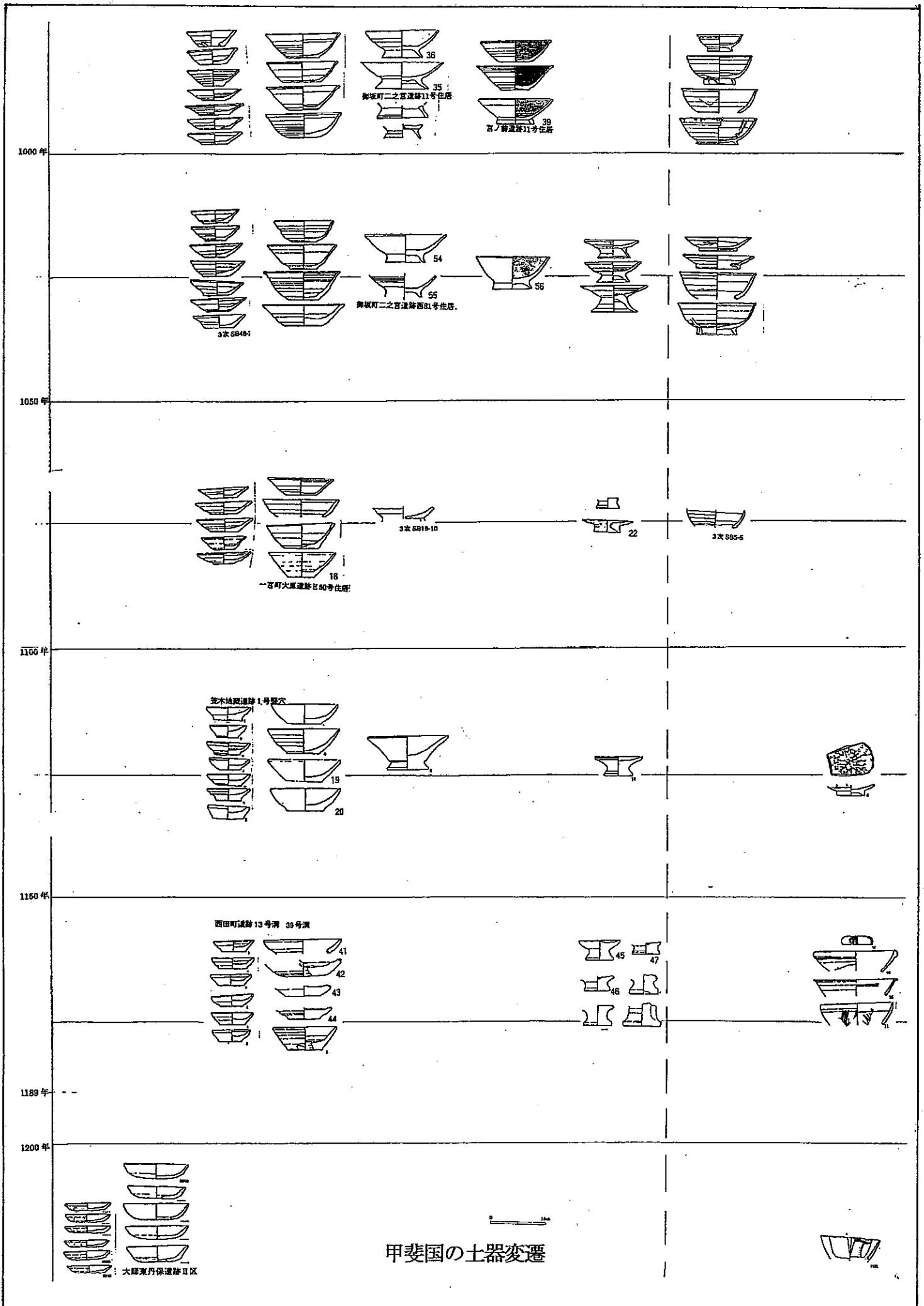
甲斐国における器種消長

A類	小型坏・皿	10世紀第4四半期～12世紀第3四半期
B類	大型坏	10世紀第4四半期～12世紀第3四半期
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～12世紀前半期
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀前半
E類	小型器台	11世紀前半～12世紀第3四半期
F類	手づくねかわらけ	12世紀末?～13世紀前半～

(10) 信濃国

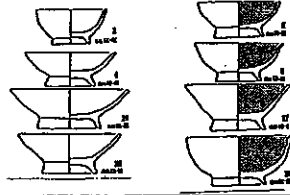
信濃における10世紀第4四半～13世紀第1四半期の土器変遷は塩尻市吉田川西遺跡の報告書((財)長野県埋文1989)を軸に変遷を追うことができる。この他に原明芳の一連の編年(原1988、原1994)に示された編年観、年代観を引用する。また、高部遺跡の資料を川上1986から引用している。

A類小型坏、B類大型坏に分化するのは11世紀前葉からで、A類、B類の組み合わせは12世紀第3四半頃まで存続する。C類高台付坏とD類黒色碗は10世紀第4四半期から11世紀後半まで存在する。E類小型器台は10世紀第4四半から12世紀第3四半期まで存続する。10世紀第4四半～11世紀中葉までは輪高台で高台の高さが低い形態である。



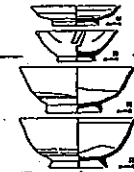
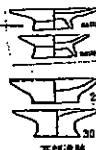
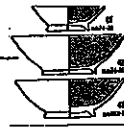
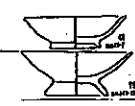
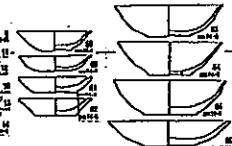
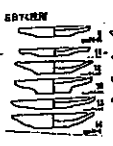
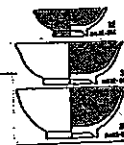
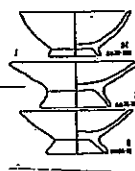
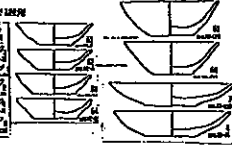
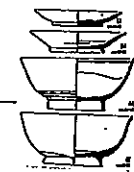
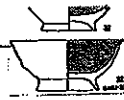
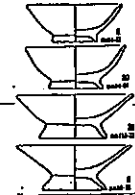
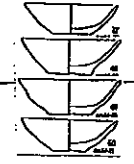
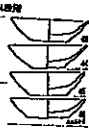
1000年

SB84



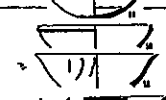
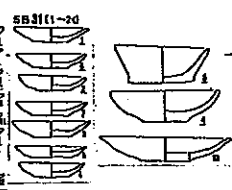
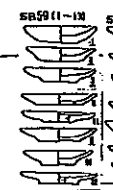
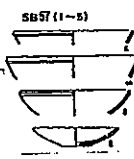
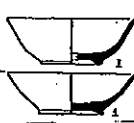
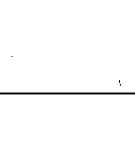
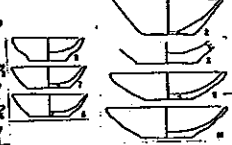
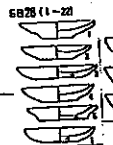
1050年

SB84

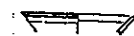
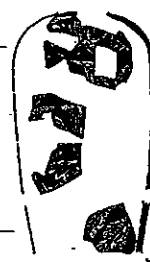
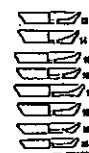
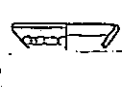


高野遺跡

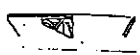
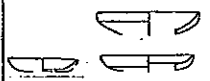
1165年



吉田川西遺跡S X 08



1200年



吉田川西遺跡



信濃国の土器変遷

11 世紀中葉には足高高台と柱状高台のものが混在する状況である。高台高はどちらの形態も前代に比べると高くなる傾向がある。灰釉・緑釉陶器は 11 世紀後半まで器種構成に一定量含まれている。12 世紀前葉以降は灰釉・緑釉陶器が消え、中国産磁器が一定量組成に含まれるようになる。

F 類手づくねかわらけの早い事例は吉田川西遺跡 SX08 出土遺物があげられる。F 類手づくねかわらけ大、小と白磁碗が出土しており、12 世紀第 4 四半期の可能性が高い。また、吉田川西遺跡 SK1244 では手づくねかわらけとともに、青磁鎬蓮弁碗が共伴しており、13 世紀前葉以降の年代観が与えられる。12 世紀第 4 四半期の SX08 段階にはロクロの小皿が伴うが、大型ロクロかわらけは共伴しておらず、その形態は不明である。

信濃国における器種消長

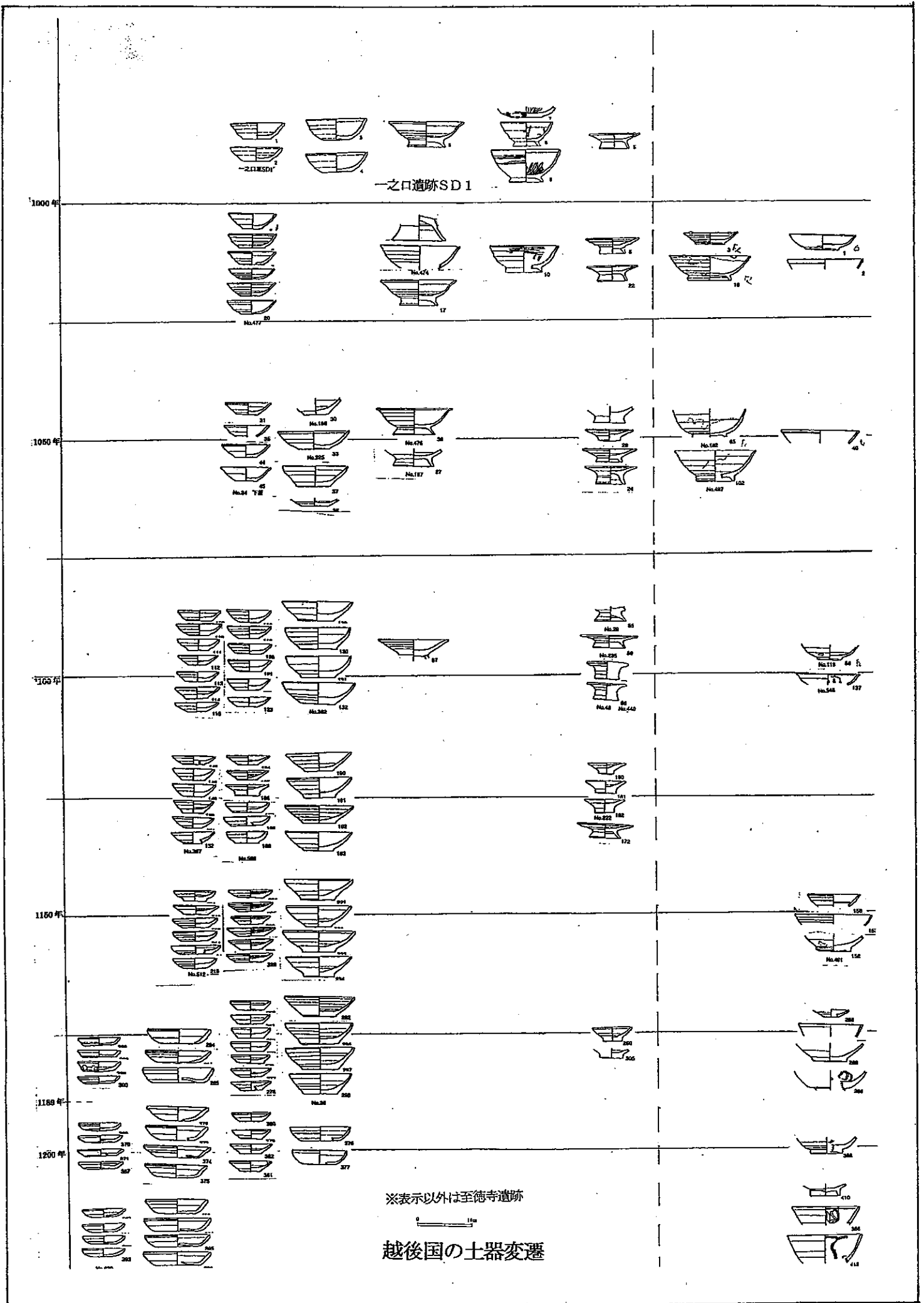
A 類	小型坏・皿	11 世紀前半～12 世紀第 3 四半期
B 類	大型坏	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 3 四半期
C 類	高台付坏	10 世紀第 4 四半期～11 世紀後半
D 類	黒色碗	10 世紀第 4 四半期～11 世紀後半
E 類	小型器台	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 3 四半期
F 類	手づくねかわらけ	12 世紀第 4 四半期～

(11) 越後国

越後はその北部（阿賀北）が越後城氏の主勢力圏であり、越後国（阿賀野川以南）と阿賀北（阿賀野川以北）に分けて記述する。以下、越後国というのは阿賀北地域を除く範囲を指す。越後国の古代末～中世の土器編年は水澤幸一が一連の論考で考察をおこなっている。その基準となっているのは、上越市至徳寺遺跡の土器編年（水澤 2001・2007）である。至徳寺遺跡は越後府中の範囲内に位置し、11～12 世紀も、越後国府に関連する施設の可能性が高い。

10 世紀第 4 四半期に位置付けられる一之口遺跡東地区 SD 1 では、坏が大小に明確に分化していない。C 類高台付坏、D 類黒色碗、E 類小型器台は存在する。E 類の高台は足高高台である。11 世紀初頭以降は至徳寺遺跡の資料で変遷が示される。11 世紀第 1 四半期段階の No.477 遺構では A 類小皿のみが出土しており、たまたま B 類大型坏が欠除している状況と推測され、すでに A 類、B 類の組み合わせが完成していると判断したい。次の 11 世紀中葉段階では A 類と B 類は明確に器種分化している。この段階の A 類はいまだ坏形の器形である。以後 A 類、B 類の組み合わせは 11 世紀第 4 四半期まで継続する。C 類高台付坏は 10 世紀第 4 四半期から 11 世紀末～12 世紀初頭まで存在し続けるが、以後は器種構成から欠失する。D 類黒色碗は 11 世紀第 1 四半期まで存在するが、その後は器種構成から欠失する。E 類小型器台は 10 世紀第 4 四半期から引き続き 12 世紀前半まで確実に存在する。足高高台のみであったものが、11 世紀中葉段階で柱状高台のものが加わる。しかし完全に変換するのではなく、足高高台も 12 世紀中葉まで存在し、両者は混在している。

F 類手づくねかわらけの導入は水澤 2007 では 12 世紀第 4 四半期としている。大皿と小皿からなる。また、この段階に伴うロクロ土器は B 類大型坏で、手づくねかわらけの影響を受けた皿形の G 類に変化していない。そして E 類小型器台も存在する。このように手づくねかわらけと重なるが、土師質土器が前代の組成のまま保持されている状況である。12 世紀末～13 世紀初頭の段階ではロクロ大型土器は皿形の G 類に変化し、E 類小型器台は消



滅し、ロクロ土器は土師質土器からかわらけに変換している。

越後国における器種消長

A類	小型坏・皿	11世紀前半～12世紀第4四半期
B類	大型坏	10世紀第4四半期～12世紀第4四半期
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～11世紀
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀前半
E類	小型器台	10世紀第4四半期～12世紀第4四半期
F類	手づくねかわらけ	12世紀第4四半期～
G類	ロクロかわらけ	12世紀末～

(12) 越後国阿賀北

越後国の阿賀野川以北（以下阿賀北とする）は越後城氏の主たる勢力圏であり、越後国本体とは別個に土器様相を観察する。引用する編年は水澤幸一の「中世越後の土器と陶磁器」（水澤 2007）である。

11世紀第1四半期の石川遺跡SD1ではA類小型坏・皿、B類大型坏が明確に分離している状況である。A類は坏形である。またC類高台付坏、D類黒色碗が存在するが、E類小型器台は出土していない。11世紀中葉とされる阿賀野市大坪遺跡SD35383・4層出土土器はA類小皿、B類大型坏、C類高台付坏からなり、E類小型器台と推測される低い柱状高台のものも存在する。D類黒色碗は示されていない。12世紀第1四半期の土器は胎内市下町・坊城遺跡の土器があげられる。A類小型皿、B類大型坏、E類小型器台（柱状高台）からなり、C類、D類は欠失する。11世紀中葉の資料には大坪遺跡SD1、7c層の資料が挙げられる。当資料は報告書（新潟県教委 2006）では11世紀末～12世紀初頭とされているが、共伴する珠洲産陶器から（鶴巻 2007）は12世紀中葉までの年代幅が示されており、ここでもそれに従い12世紀中葉のものとして扱う。また概ね同時期の資料として、下町・坊城遺跡の資料も挙げられる。A類小皿、B類大型坏、C類高台付坏（柱状高台）、E類小型器台（柱状高台）、中国産白磁碗からなる組成である。12世紀後半（第2～第3四半期）の組成もA類小皿、B類大型坏、E類小型器台（柱状高台）、中国産白磁、青磁碗からなる。

F類手づくねかわらけの古い事例は12世紀末頃の下町・坊城遺跡の事例である。同時期のロクロかわらけは手づくねかわらけの影響を受けたG類大型皿形の器形になっている。そして、この段階からE類小型器台の共伴がなくなる。13世紀を迎えるとF類手づくねかわらけが主体となるが、G類ロクロかわらけも共伴し続ける。

越後国阿賀北における器種消長

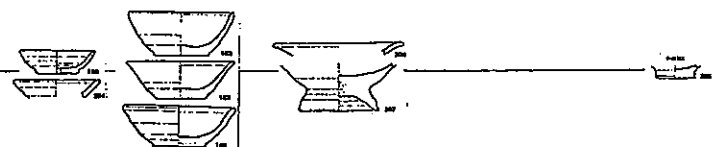
A類	小型坏・皿	11世紀前半～12世紀第3四半期
B類	大型坏	～11世紀前半～12世紀第3四半期
C類	高台付坏	～11世紀前半～12世紀中葉
D類	黒色碗	～11世紀前半～？
E類	小型器台	～11世紀中葉～12世紀第3四半期
F類	手づくねかわらけ	12世紀第4四半期～
G類	ロクロかわらけ	12世紀第4四半期～

1000年



石川遺跡SD1

1050年



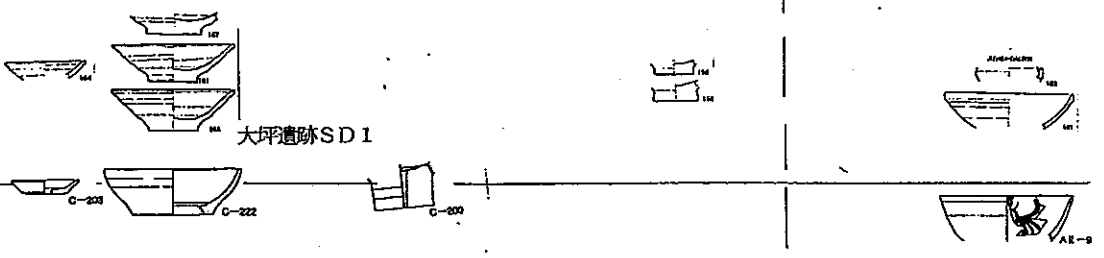
大坪遺跡SD3538

1100年

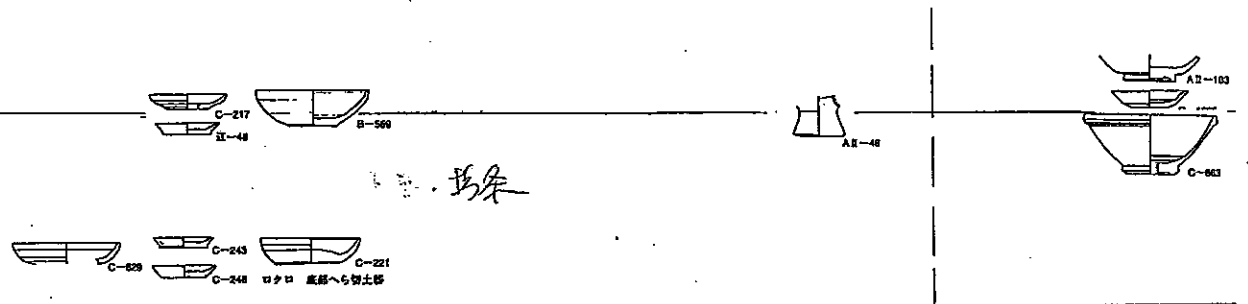


大坪遺跡SD1

1160年



1180年



1200年



越後国阿賀北の土器変遷

第2項 陸奥・出羽の土器様相

陸奥国・出羽国は広大であり、その内部での土器様相も地域により様々である。よって、陸奥、出羽内で土器変遷がある程度連続的にたどれる幾つかの地域を取り上げ、土器変遷を提示していく。器種設定は、関東甲信越地域と共通する分類でおこなう。

(13) 陸奥国会津

陸奥国の南西部に相当する。編年、年代観は主に、会津坂下町陣が峯城跡の報告書（会津坂下町教委 2005）から引用した。また荒屋敷遺跡（福島県教委 2004）の事例も引用している。

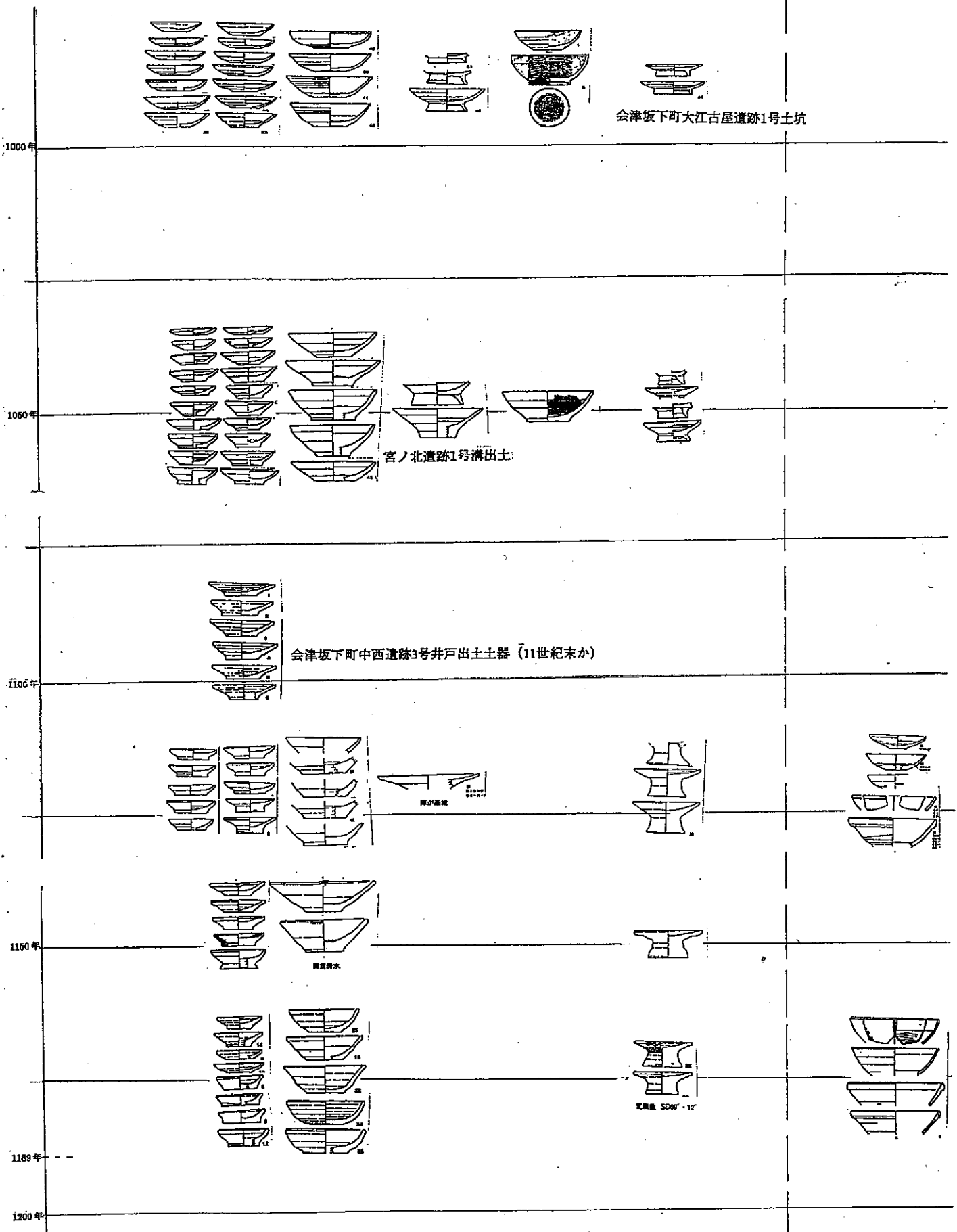
10世紀後半の会津坂下町大江古屋敷遺跡1号土坑の段階では、B類大型坏とA類よりは大振りである中型の皿で構成されており、A類、B類の明確な分離は確立していない。会津坂下町宮ノ北遺跡1号溝の資料は11世紀代という大まかな年代で示されており、11世紀代のどの段階であるかは明確にできない（註5）。この段階ではA類、B類の組み合わせが確立している。A類は器高が高く坏形の器形である。そして、その後12世紀後半までA類、B類の器種構成は連続する。C類高台付坏は10世紀第4四半期以前から存在し、11世紀の宮ノ北遺跡の資料まで存在する。12世紀前半の陣が峯城資料に高台部が欠損する大型の皿が存在するが、これがC類である可能性も高い。D類黒色碗は10世紀第4四半期以前から存在し、11世紀代まで存在する。12世紀以降は出土が確認されていない。E類小型器台は10世紀第4四半期以前からみられ、12世紀後半の荒屋敷遺跡の事例まで連続する。荒屋敷遺跡の事例は共伴する中国白磁の年代観から12世紀後半代という年代が把握できる。10世紀後半代大江古屋敷遺跡のE類は輪高台で高台が低いものであり、11世紀代の宮ノ北遺跡では高台部が高い足高高台のものである。12世紀になると高台部が柱状高台になる。また、現在のところ、会津地方において12世紀末～13世紀第1四半期までの手づくねかわらけの明確な事例は確認されておらず、13世紀第2四半以降の喜多方市新宮遺跡の事例が古い事例である。

陸奥国会津における器種消長

A類	小型坏・皿	11世紀～12世紀第4四半期
B類	大型坏	10世紀第4四半期～12世紀第4四半期
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～11世紀
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀
E類	小型器台	10世紀第4四半期～12世紀第4四半期
F類	手づくねかわらけ	13世紀第2四半期？以降～

(14) 陸奥国磐城・田村・安積

陸奥国の南東部に相当する。それぞれの地域のみでは十分に土器変遷をたどることができず、両地域を合わせた状況を示す。郡山市桜木遺跡、三春町腰田和遺跡以外のほとんどは、磐城の資料を用いている。引用した編年、年代観は中山雅弘 1988、平田禎文 2003 を基軸とし、いわき市久世原館・番匠地遺跡報告書（(財)いわき市教育文化財団 1993）、いわき市荒田目条里制遺構・砂畑遺跡（(財)いわき市教育文化財団 2002）、郡山市桜木遺跡報告書（郡山市教育委員会 1983）、三春町腰田和遺跡（福島県教育委員会 1996）などの資料を引用した。



陸奥国会津の土器変遷

A類小型坏・皿、B類大型坏の組み合わせは 11 世紀初頭の荒田目条里遺跡の事例で一応見られるが、B類がやや小さい法量である。11 世紀中葉とされる荒田目条里 430 号土坑では明確なB類大型坏が存在し、A類、B類の組み合わせが確立している。この組み合わせは 12 世紀第 4 四半期とされる番匠地遺跡Ⅲ群土器まで連続する。C類高台付坏は足高高台のものが 11 世紀初頭にみられるが、以後の資料には存在せず、その変遷は不明である。D類黒色碗も同様に 11 世紀初頭にみられるが以後の展開は不明である。E類小型器台は典型的な器形のもものが少なく、変遷はほとんど不明である。11 世紀初頭の荒田目条里遺跡 265 溝、12 世紀初頭の桜木遺跡窯状遺構のものは、小型の高台付坏と判断した方が妥当かもしれないが、一応E類小型器台としての用途を想定してみた。また 12 世紀第 4 四半期と想定される番匠地 3 群土器には柱状高台の小型器台がみられる。また 12 世紀末葉と推測される荒田目条里制遺構・砂畑遺跡では円柱状の立ち上がりを持つ高台が出土しているが小型器台の範疇としておく。

F類手づくねかわらはけは古手のものとして三春町越田和遺跡の手づくねかわらけを示した。平田 2003 の年代観では 12 世紀末～13 世紀初頭のもものとされる。磐城においては、いわき市岸遺跡、安積では郡山市馬場中道遺跡で手づくねかわらけが出土しているが、これらは 13 世紀以降の年代が想定され、古く見積もっても 12 世紀末であり、この地域での手づくねかわらけの導入は早くても 12 世紀末と理解できる。このように陸奥国内であっても安積、田村、磐城地域は平泉より手づくねかわらけの導入が明らかに遅れることが注目される。

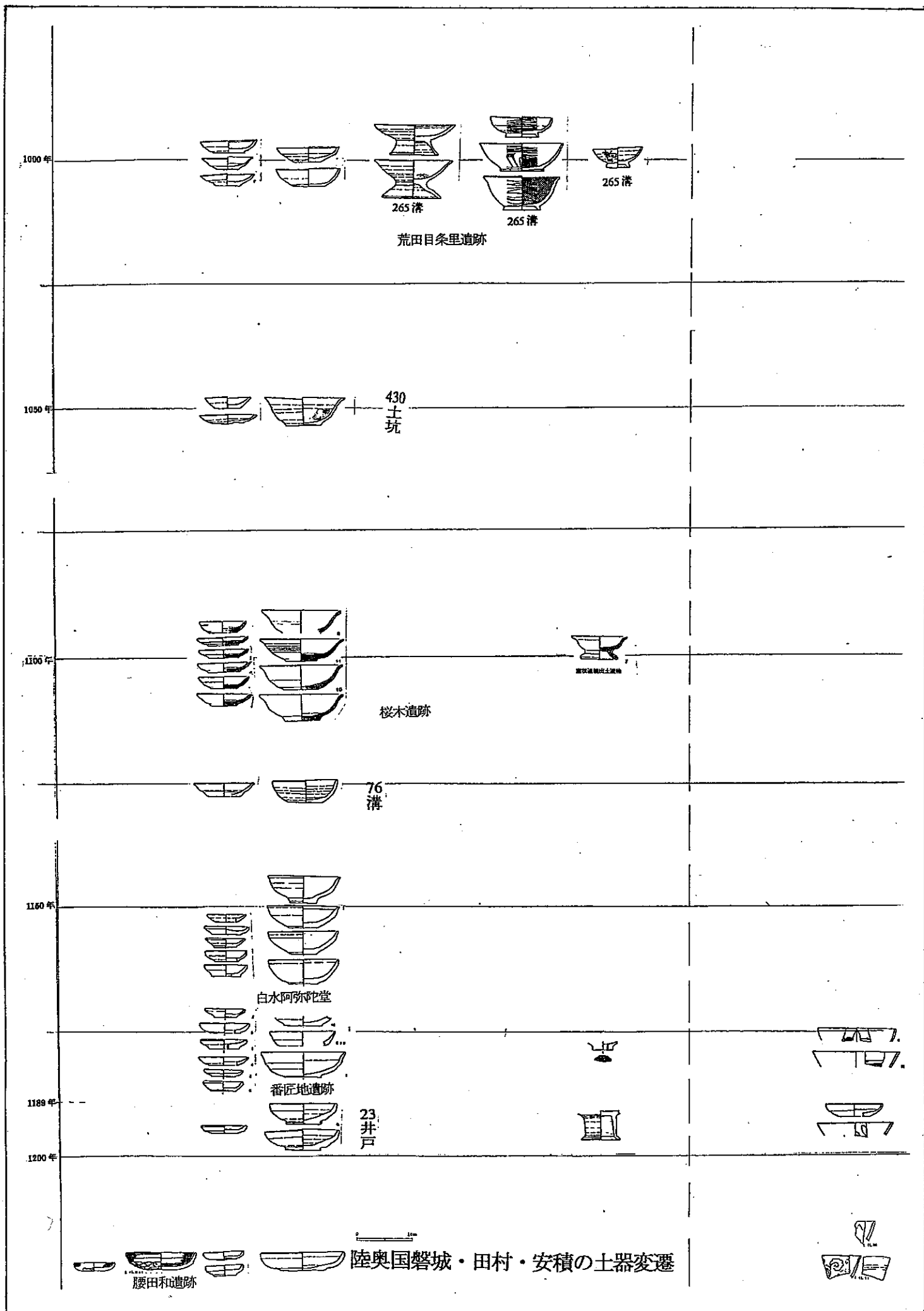
陸奥国磐城・田村・安積における器種消長

A類	小型坏・皿	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 4 四半期
B類	大型坏	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 4 四半期
C類	高台付坏	10 世紀第 4 四半期～？
D類	黒色碗	10 世紀第 4 四半期～？
E類	小型器台	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 2 四半期？
F類	手づくねかわらけ	12 世紀末？～

(15) 陸奥国信夫・刈田・伊具郡

現在の宮城県南部と福島県北部地域を一括して示す。阿武隈川の中流域を念頭においている。空白時期が多いが、宮城県白石市植田前遺跡（宮城県教委 1981）、福島市宮代館遺跡（福島市教委 1998）、宮城県丸森町大古町遺跡（丸森町教委 1999）の事例を用いて示す。編年、年代観は平田禎文 2003、佐藤洋 2003 から引用した。また提示した大古町遺跡の資料は筆者が再実測したもので、編年の位置付けも筆者がおこなった。

11 世紀第 1 四半期の資料として、植田前遺跡 2 号溝の資料があげられる。A類小型皿、B類大型坏、C類高台付坏、D類黒色碗、E類小型器台からなる。D類黒色碗は高台が極端に低い擬似高台、E類小型器台は足高高台のものである。11 世紀第 2 四半期から 12 世紀第 1 四半期までの資料は空白で、植田前以降の変遷は不明になる。12 世紀第 1 四半期～第 2 四半期の資料として、宮代館遺跡、大古町遺跡の資料があげられる。A類小型坏・皿とB類大型坏から構成される組成と推測される。小型器台は宮代館跡出土のもので、柱状高台のものである。12 世紀第 3 四半期になると大古町遺跡で、F類手づくねかわらけが導入される。小皿と大皿からなり、ロクロの小皿も相伴している。宮代館遺跡 S D02 では手



づくねかわらけが出土していないが、ロクロの大型土器は皿形のG類で、手づくねかわらけの影響による形態のものと判断される。12世紀第4四半期～13世紀第1四半期の土器様相は明確ではないが、13世紀中葉以降に位置づけられる内底面にナデがあるロクロ小皿が大古町遺跡で出土している。

陸奥国信夫・刈田・伊具郡における器種消長

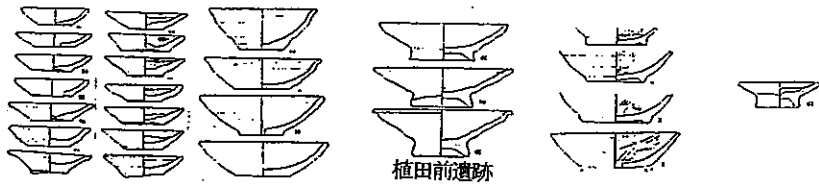
A類	小型坏・皿	～11世紀第1四半期～12世紀第2四半期
B類	大型坏	～11世紀第1四半期～12世紀第2四半期
C類	高台付坏	～11世紀第1四半期～？
D類	黒色碗	～11世紀第1四半期～？
E類	小型器台	～11世紀第1四半期～12世紀第2四半期
F類	手づくねかわらけ	12世紀第3四半期～
G類	ロクロかわらけ	12世紀第3四半期～

(16) 陸奥国府多賀城

陸奥国府多賀城の土器変遷を示す。編年、年代観は古川一明 2007「多賀城跡の11世紀～12世紀の土器について」に従った。また一部、仙台市中野高柳遺跡（宮城県教委 2005）の宮城郡の資料を補完する形で使用している。中野高柳遺跡は多賀城跡からは約3kmの至近の距離で、土器様相も共通性があると考えられる。11世紀、12世紀を対象とした古川編年は従来の多賀城土器編年に連続させるため、11世紀の前段階のF群（註6）から連続する形でG群～J群を設定している。実年代はF4a群が10世紀後半、F4b群が10世紀末～11世紀前葉、G群が11世紀中葉を中心とした年代、H群が11世紀後葉～12世紀前葉、I群が12世紀中葉～13世紀初頭、J群が13世紀代としている。ここでは、10世紀第4四半期頃からを対象としているため、F4b群の事例から引用している。多賀城の平安時代後半の土器で最も主体となるのは「須恵系土器」である。多賀城において須恵系土器は9世紀後半に出現し、10世紀以降のE群段階では割合を高め、F群以降では土器組成の主体となっている。古川編年では11、12世紀の土器群が「須恵系土器から連続的な変遷を辿る11～12世紀代の同一系列の土器」としながらも、供膳形態が大、小2形態に集約される点から「古代的な須恵系土器から、中世的な土器への過渡的な特徴を示す土器群」とし、11～12世紀の土器を「須恵系土器」とは区別するために、「ロクロ成形酸化炎焼成の土器」としている。これは古川氏の苦渋が表された呼称であるが、本稿ではこれまでどおり、これらについても「土師質土器」と称する。

10世紀末～11世紀前葉（F4b群）ではA類小皿とB類大型坏の組み合わせが確立している。B類大型坏は器高が低い皿形に近い器形のものが多い傾向にある。C類高台付坏は高台が低いものが多い。しかし、黒色碗の「擬似高台」よりは高い高台である。D類黒色碗は高台が非常に低い「擬似高台」のものがみられる。E類小型器台は柱状高台のものがS X 2319中にみられる。また多賀城で「器台」と呼称される京都の白色土器の高坏に酷似する大型の脚付の土器が出土している。11世紀中葉（G群）ではA類小皿とB類大型坏のセットが存在する。C類高台付坏は高台が低いものがみられる。D類黒色碗は前代と同様に擬似高台のものがみられる。D類小型器台は柱状高台のものと、輪高台のものがみられるが、どちらも高台高は低い。11世紀後葉～12世紀前葉（H群）ではA類小皿とB類大型坏のセットが存在する。C類高台付坏は輪高台、足高高台のものが消滅し、柱状高台

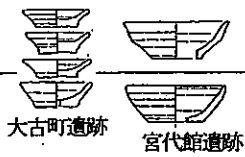
1000年



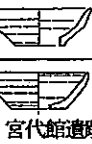
植田前遺跡

1060年

1100年



大古町遺跡

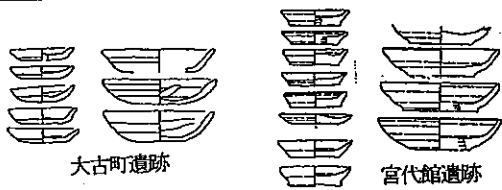


宮代館遺跡



宮代館遺跡

1160年



大古町遺跡

宮代館遺跡

1189年

1200年



大古町遺跡



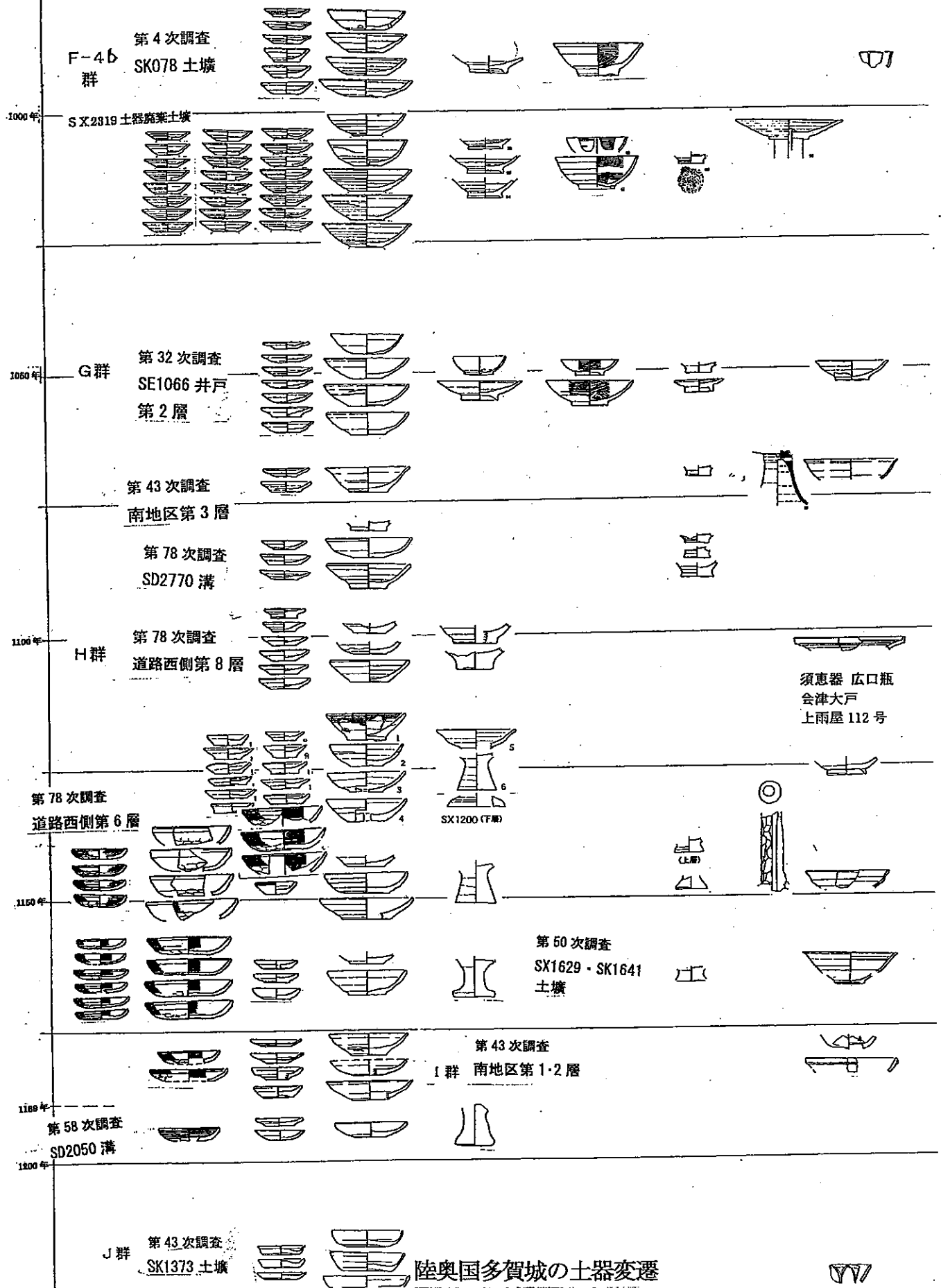
陸奥国信夫・刈田・伊具の土器変遷

のもの（第78次道路西側第8層）が登場する。またD類黒色碗は存在しなくなる。E類小型器台は柱状高台のものが存在する。この高台の突き出しはあまり高くない。

また、中野高柳遺跡S X 1200下層出土の資料を古川編年ではH群と併行するとしており、編年図に引用している。中野高柳S X 1200下層資料はA類小皿とB類大型杯が存在する。C類高台付杯は柱状高台のものがこの器種に相当すると考えられる。この柱状高台は多賀城78次資料に比べても非常に高く、高さを強調したものである。この柱状高台と非常に酷似する質感、形態のものがS X 1200の上層からも出土しており、S X 1200の下層に本来含まれている遺物が、上層に混入していることを示唆している。S X 1200は河川跡が堆積に転じて形成された遺物包含層であり、遺物が長時間にわたって廃棄・流入されて形成されたもので、包含される遺物の時間的まとまりは幅があると推測される。遺物包含層の形成過程をみると、「下層遺物包含層」の堆積が終了した後に、流水により「下層遺物包含層」が浸食され、その上に「上層遺物包含層」が堆積した過程が、土層断面図から読み取れる。よって、本来下層に含まれていた遺物が、浸食により地表に現れ、上層の堆積過程で上層に混入する可能性が想定される。E類小型器台はS X 1200下層では出土していないが、上層で柱状高台のものが出土しており、これも本来下層に伴っていた器種と推測される。またS X 1200下層では渥美または湖西産の山茶碗、常滑三筋壺片（I b型式か）が共伴することから、年代は12世紀第2四半期頃が想定され、H群の中の終末期の年代が想定される。

12世紀中葉～13世紀初頭（I群）ではF群手づくねかわらけの導入がみられる。I群の中で古段階と考えられるのは、多賀城78次道路西側第6層と中野高柳遺跡S X 1200上層資料があげられる。これらの大型手づくねかわらけをみると、口径が大きめで（多賀城78次14.6cm、中野高柳15.6cm）、器高も高く（3.5～3.9cm程度が多い）、平泉の手づくねかわらけとの比較でも古手の様相を示す。実年代は先の中野高柳S X 1200下層の12世紀第2四半期という年代観と上層に共伴する陶磁器（白磁IV類碗、常滑甕、片口鉢）の年代観、そして平泉の手づくねかわらけの導入年代も考え合わせて、12世紀中葉（1140～50年頃）の年代が想定される。このように、多賀城及びその周辺部での手づくねかわらけの導入は12世紀中葉（第2四半期）と想定したい。導入以後の手づくねかわらけの変遷は、序々に口径が小さくなり、器高も初期のものにくらべると器高が低く扁平に成ると推測されるが、良好な一括資料が少なく、その具体的な変遷は不明な点も多い。またI群のロクロ大型土器は皿形のG類が多くなり、土師質土器からかわらけへ変化している。多賀城50次調査S X 1629では坏形のロクロ大型土器が出土しているが、これは本来H群に含まれる可能性が高いのではないかと想像され（註7）、除外すべきものかもしれない。

それから問題になるのは、手づくねかわらけ導入以降にも柱状高台の高台付杯、小型器台が存在するとされる点である。高台付杯と想定される柱状高台は器高が非常に高く、特殊な用途に使用されるもので、その特異性から手づくね導入後も命脈を保った可能性も考えられるが、小型器台は土師質土器に共伴するべき器種であり。土師質土器が消滅した段階でのE類小型器台の存在は想定しづらい。小型柱状高台器台、柱状高台付杯の出土事例をみると、中野高柳S X 1200上層の柱状高台は下層出土のものとの形態が酷似する点とS X 1200の堆積過程の解釈から、12世紀前半以前の下層段階に伴う可能性が指摘されるのは上述の通りである。また、多賀城78次道路西側第6層では小型器台の柱状高台部が出土しているが、この遺構は道路の盛土を覆う堆積土で、9～10世紀の瓦なども多く含んで



おり、11～12世紀前半の遺物が混入している可能性は非常に高い。また、多賀城 50 次 S K1641 では高台付坏と小型器台の柱状高台部の破片が出土しているが、この遺構は溝群が埋もれ切らなかったため生じた「凹み」で、遺物は凹みに堆積した土中から出土したものである。図示されたものは、手づくねかわらけを中心に白磁碗や柱状高台など 12 世紀と想定される遺物であるが、他にも、須恵器片や、多量の瓦片など明らかに時代が異なる遺物も多量に出土していることが文章で報じられており、出土遺物の時間的まとまりは良好ではないと推測される。また、58 次調査 S D2050 でも高台付坏のものと思われる大振りな柱状高台が出土しているが、この遺構からは手づくねかわらけと共に黒笹 90 号窯式の灰釉陶器や、多量の土師器、須恵器が出土しており、遺物の時期的なまとまりはないと推測される。このような状況を考えると、これらの柱状高台は I 群に伴う確証はなく、中野高柳 S X1200 下層の事例からも、本来は H 群段階に伴う可能性が高いと考えたい(註 8)。

それから注目される特異な器種として「高坏」が存在する。10 世紀末～11 世紀前葉 (F 4 b 群)、11 世紀後葉～12 世紀前葉 (H 群) に事例がみられる。また 12 世紀中葉～13 世紀初頭 (I 群) の古い段階と推測される多賀城 78 次道路西側第 6 層からも棒状の脚部が出土している。この脚部はかなり摩耗しており、前述の柱状高台と同様に H 群からの混入の可能性も考えられる。この事例を H 群に伴うと仮定しても、多賀城において「高坏」は、個体数は少ないにしても、10 世紀末～11 世紀いっぱいまで連続的に存在した器種と認定できるものである。

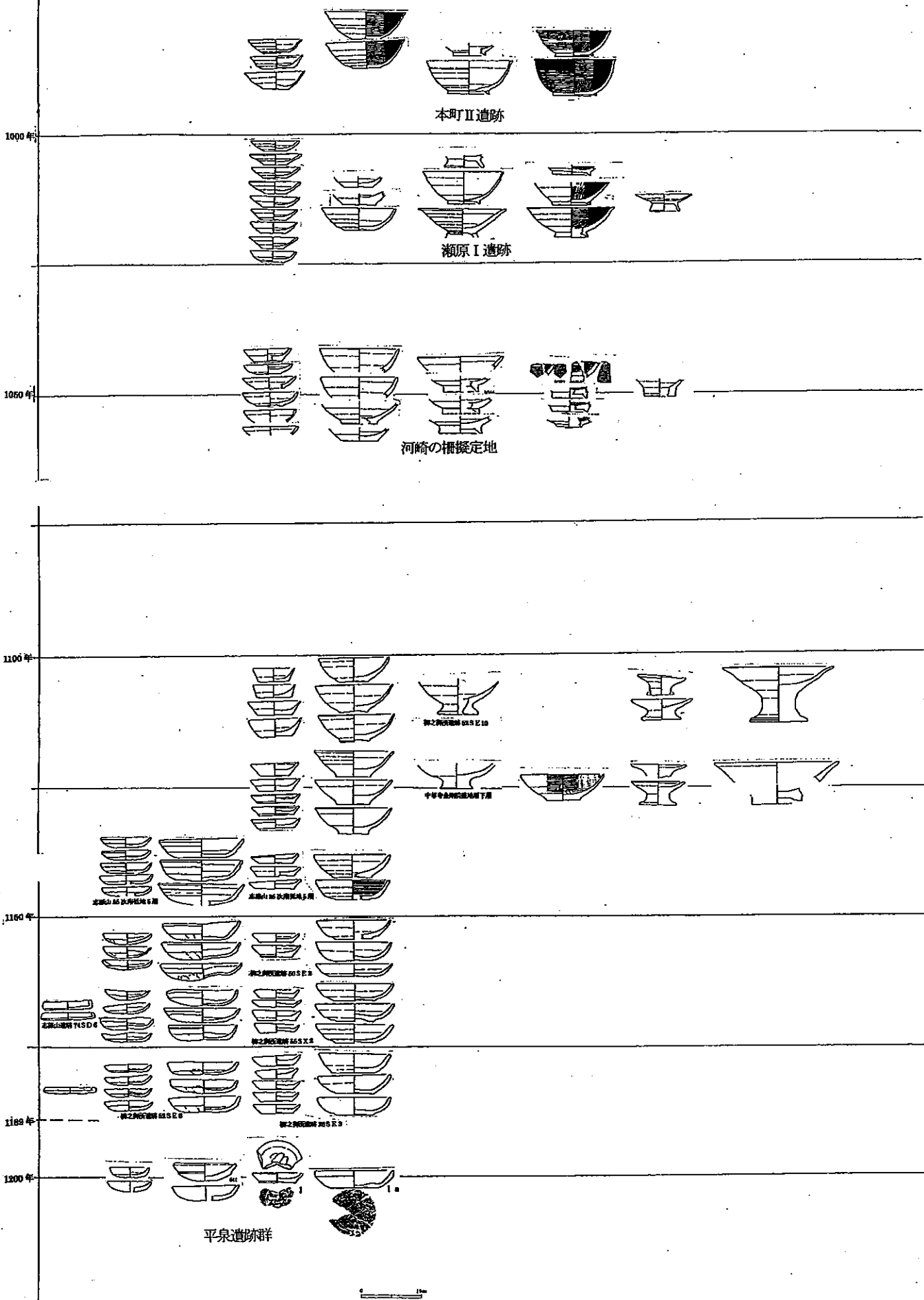
陸奥国府多賀城における器種消長

A 類	小型坏・皿	10 世紀第 4 四半期以前～12 世紀第 2 四半期
B 類	大型坏	10 世紀第 4 四半期以前～12 世紀第 2 四半期
C 類	高台付坏	10 世紀第 4 四半期以前～12 世紀第 2 四半期
D 類	黒色碗	10 世紀第 4 四半期以前～11 世紀中葉
E 類	小型器台	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 2 四半期
	高坏	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 2 四半期
F 類	手づくねかわらけ	12 世紀中葉～
G 類	ロクロかわらけ	12 世紀中葉～

(17) 陸奥国磐井郡

磐井郡は現在岩手県に属するが、陸奥奥六郡の範囲外であるので、個別に土器変遷を示す。平泉を含む地域であり、岩手県域の最南端に相当する。12 世紀以降の事例には平泉遺跡群の資料を提示する。本町 II 遺跡 ((財)岩手県文化振興事業団 2003)、瀬原 I 遺跡 ((財)岩手県文化振興事業団 1997) の年代観については、各報告書に示された年代観と異なる点があるが、筆者の判断による見解を示した。年代の根拠は後述の奥六郡の土器様相に負っている。また両遺跡の実測図は筆者が新規に実測した図で、報告書掲載のものとは異なっている。平泉の土器年代観は八重樫 1995、羽柴 2001、及川・杉沢 2003 の編年観を基礎に、一部筆者の見解を加えたものになっている。

A 類は坏形のもものが 10 世紀第 4 四半期から存在するが、11 世紀第 1 四半期以降は皿形が主流になる。B 類大型坏は 10 世紀第 4 四半期の事例では不明瞭であるが、11 世紀第 1 四半期には確実に存在する。A 類、B 類の組み合わせは 12 世紀第 2 四半期まで連続する。C 類高台付坏は 10 世紀第 4 四半期から存在する。この器種の系譜は 12 世紀第 2 四半期ま



本町II遺跡

1000年

瀬原I遺跡

1060年

河崎の棚擬定地

1100年

新之宮遺跡 CASE 10

中野寺遺跡地層下層

1160年

志保山遺跡 745 D 6層

志保山遺跡 745 D 5層

新之宮遺跡 CASE 8

新之宮遺跡 CASE 2

1180年

新之宮遺跡 CASE 0

新之宮遺跡 CASE 3

1300年

平泉遺跡群



陸奥国磐井郡の土器変遷

で連続するが、12世紀平泉期には高台部が柱状高台のものに連続する。D類黒色碗は10世紀第4四半期から存在し11世紀中葉までは確実に連続する。これらは高台が低い「擬似高台」が主流である。平泉期には黒色碗の存在が非常に少ないが、12世紀第1～第2四半期初頭の中尊寺金剛院下層では類似するものが出土しており、D類黒色碗の系譜は数量が減少しても平泉期まで連続していることが理解できる。E類小型器台は11世紀第1四半期に足高高台のものが存在し12世紀第2四半期まで存続する。11世紀中葉以降は高台部が柱状高台に変換する。また12世紀第1四半期～第2四半期初頭に平泉では大型の柱状高台の器種が存在する。C類高台付坏の範疇で理解すべきかもしれないが、共伴して通常の法量のC類も存在しており、別種の器種の可能性が高い。脚部の形態が異なるが、法量的には多賀城や京都の白色土器にみられる「高坏」の可能性も想定できる。

F類手づくねかわらけの導入は平泉において12世紀第2四半期に認められる。詳細な年代提示は難しいが12世紀30年代から40年代で、二代基衡の時代と推測される。この手づくねかわらけの導入に対応してロクロ大型も皿形のG類に変化する。またこれ以降C類高台付坏、D類黒色碗、E類小型器台の器種は存在しなくなる。

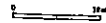
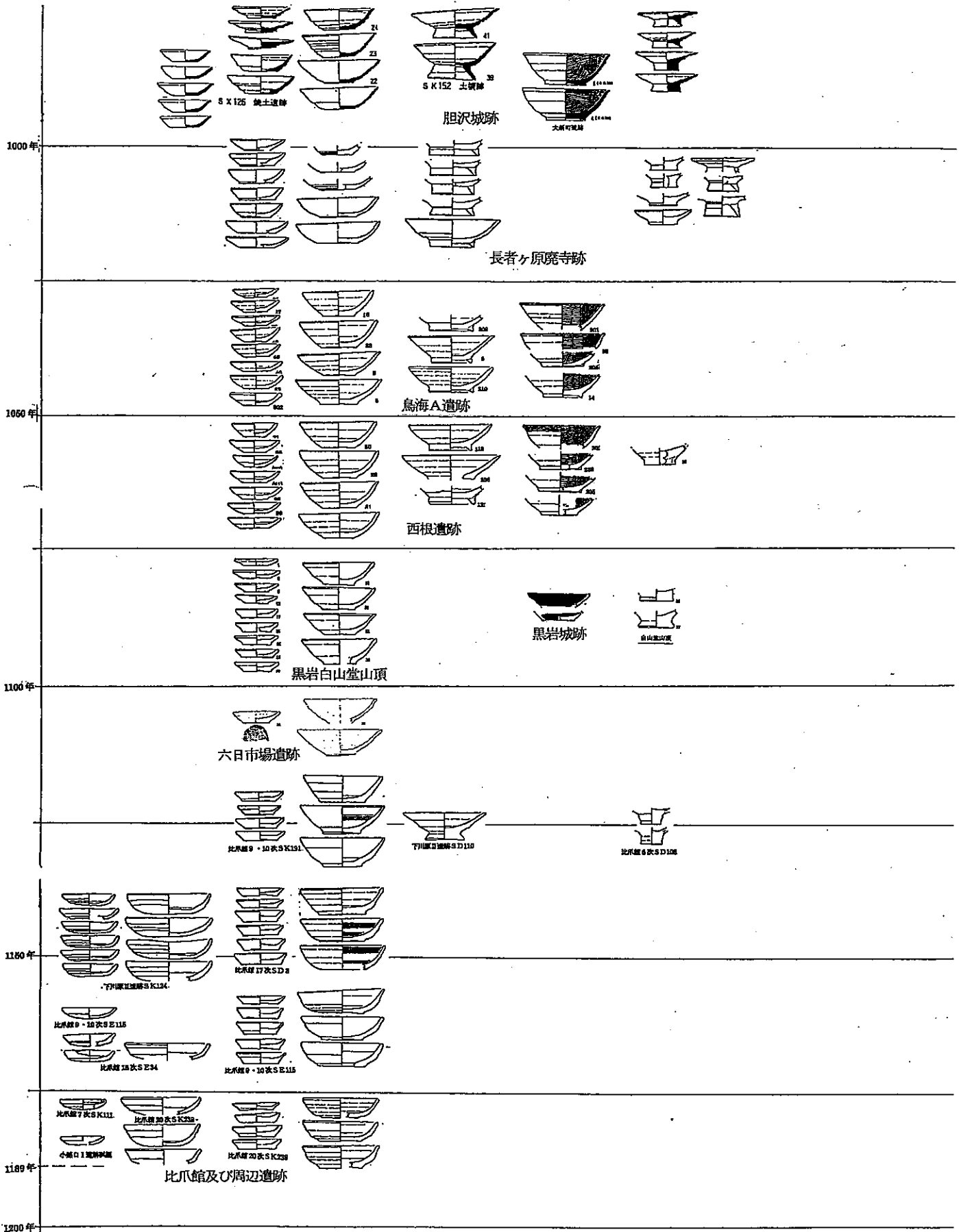
陸奥国磐井郡における器種消長

A類 小型坏・皿	10世紀第4四半期～12世紀30年代頃
B類 大型坏	11世紀第1四半期～12世紀30年代頃
C類 高台付坏	10世紀第4四半期～12世紀30年代頃
D類 黒色碗	10世紀第4四半期～12世紀30年代頃
E類 小型器台	10世紀第4四半期～12世紀30年代頃
高坏?	12世紀初頭
F類 手づくねかわらけ	12世紀30～40年代頃～
G類 ロクロかわらけ	12世紀30～40年代頃～

(18) 陸奥国奥六郡

陸奥国の胆沢、江刺、和賀、稗貫、志波、岩手郡を指す範囲である。11世紀のある段階までは日本国の北端部に相当する地域である。提示した資料の編年観は井上1997・2006、小野寺2004、鹿野2005、羽柴2008などから引用し、12世紀比爪館周辺の土器変遷は筆者が新たに提示する編年観である。

A類小型坏・皿、B類大型坏の構成は10世紀第4四半期以前の胆沢城の終末期の段階にすでにみられる。この組み合わせは12世紀30年代頃の比爪館の初期段階まで連続する。11世紀第1四半期の長者ヶ原廃寺のB類には器高の低い皿形のものも存在している。C類高台付坏は10世紀第4四半期には存在し、11世紀第3四半期までは連続して存在する。12世紀30年代頃の比爪館の事例では柱状高台のC類高台付坏がみられ、空白期間があるがC類はこの段階までの存続が理解できる。D類黒色碗は10世紀第4四半期から存在し、11世紀第4四半期の黒岩城の事例まで連続する。これらはほとんどが、高台が非常に低い擬似高台のものである。最終期の黒岩城のものは高台が付かない器形である。これは前述の平泉の金剛院下層のD類と共通する特徴であり、擬似高台がさら低くなり、ついには高台部が省略されたものかもしれない。E類小型器台は10世紀第4四半期以前の胆沢城最終段階には存在し、12世紀30年代頃の比爪館の事例まで連続する。10世紀第4四半期～11世紀第1四半期の段階では柱状高台のものと輪高台の両者が存在しているが、どちらも



陸奥国奥六郡の土器変遷

高台部の突き出しは低い。11世紀第3四半期以降は柱状高台のみになる。

F類手づくねかわらけは12世紀30～40年代頃に比爪館で導入される。これは紫波町下川原Ⅱ遺跡SK124の資料が相当し、口径や口縁部のなでの形態から平泉の資料との比較の上で導き出した年代観である。またこれと共伴する段階のロクロ大型も皿形のG類に変化する。またこれ以降C類高台付坏、D類黒色碗、E類小型器台が存在しなくなる。

陸奥国奥六郡における器種消長

A類	小型坏・皿	10世紀第4四半期～12世紀30年代頃
B類	大型坏	11世紀第1四半期～12世紀30年代頃
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～12世紀30年代頃
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀第4四半期
E類	小型器台	10世紀第4四半期～12世紀30年代頃
F類	手づくねかわらけ	12世紀30～40年頃～
G類	ロクロかわらけ	12世紀30～40年頃～

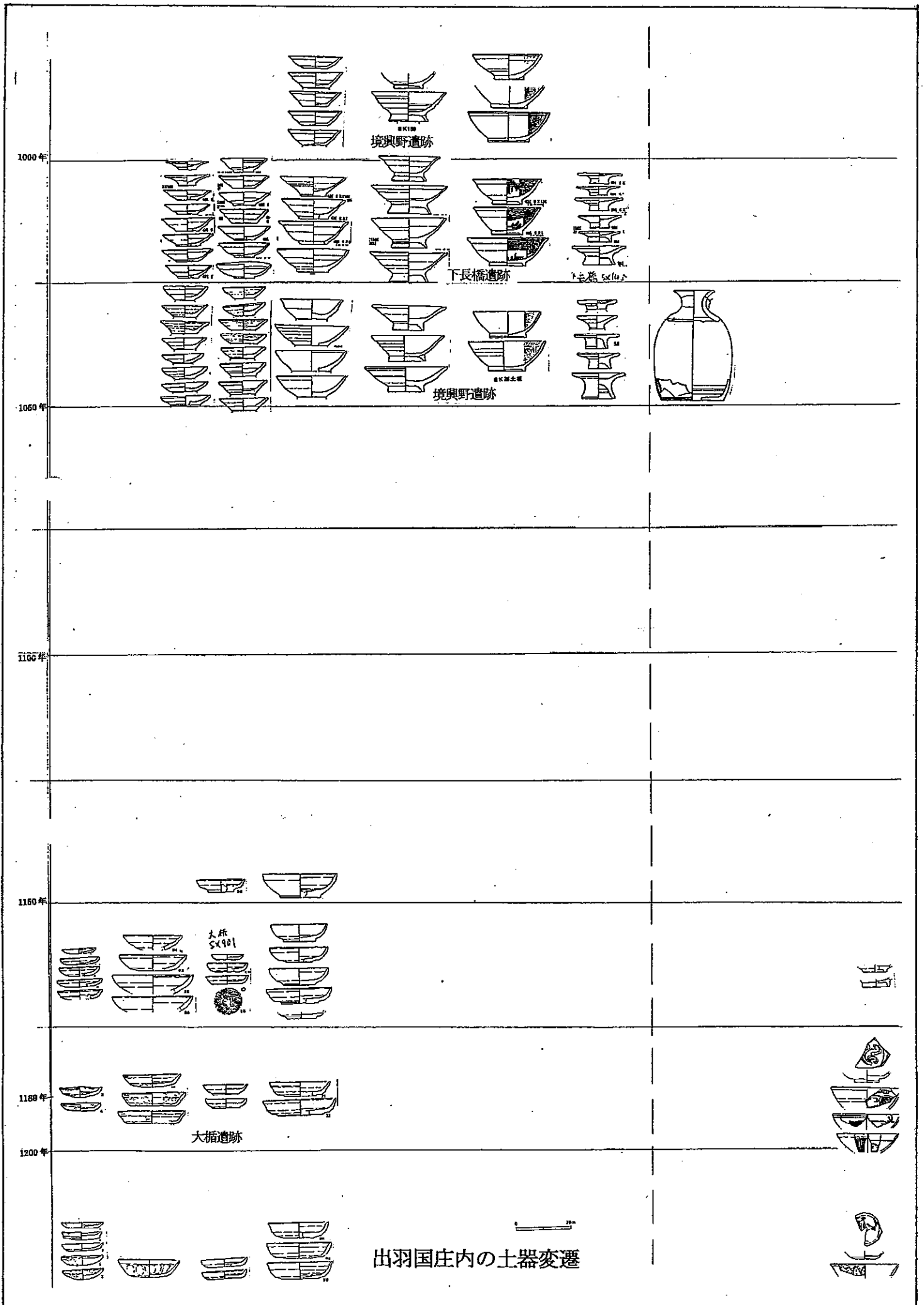
(19) 出羽国庄内

出羽国沿岸部の南部、庄内地方の様相を示す。使用した編年は高桑弘美 2003 を基礎として、植松暁彦 2006、山口博之 2003 を参照、引用した。10世紀～11世紀前半の資料と12世紀中葉以降の大楯遺跡の資料の中間が空白であり、連続的な変遷を把握するのは困難な状況である。

A類小型坏・皿は10世紀第4四半期には明瞭ではないが、11世紀第1四半期以降には存在する。またB類大型坏は10世紀第4四半期から存在する。しかしこのA類、B類の組み合わせが確認できるのは11世紀第2四半期までであり、これが12世紀中葉の大楯遺跡の古段階の小皿、ロクロ大型に連続するかは明確ではない。C類高台付坏、D類黒色碗も10世紀第4四半期から存在するが11世紀第2四半期までしか変遷を把握できない。D類の高台は「擬似高台」のものが主流である。E類小型器台は11世紀第1四半期と11世紀第2四半期に存在を確認できる。柱状高台と足高高台のものが共存するが、柱状高台のものは器高が低い傾向にある。F類手づくねかわらけの導入は大楯遺跡で確認され、山口博之の年代観に従えば12世紀第3四半期ということになる。大楯遺跡のかわらけの年代観については13世紀以降とする見解も存在するが、陶磁器の年代観や年輪年代から遺跡の存続年代の上限は12世紀第3四半期も含むと理解され、山口のかわらけの年代観を支持したい。手づくねかわらけの導入以後の大楯遺跡のロクロ大型はG類の皿形になる。

出羽国庄内における器種消長

A類	小型坏・皿	11世紀第1四半期～11世紀第2四半期～12世紀第2四半期？
B類	大型坏	10世紀第4四半期～11世紀第2四半期～12世紀第2四半期？
C類	高台付坏	10世紀第4四半期～11世紀第2四半期～？
D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀第2四半期～？
E類	小型器台	11世紀第1四半期～11世紀第2四半期～？
F類	手づくねかわらけ	12世紀第3四半期～
G類	ロクロかわらけ	12世紀第3四半期～



(20) 出羽国南部内陸

山形県域の内陸部盆地群を念頭に置く。良好な変遷を示せないが、寒河江市三条遺跡((財)山形埋文 2001) で手づくねかわらけが出土しており、F類手づくねかわらけの導入時期を示す資料として提示しておく。三条遺跡の報告書では手づくねかわらけの年代について明記していないが、遺跡から出土した中国産白磁、青磁の中に 12 世紀代のものが含まれ、また、遺跡内から経塚との関連が考えられる 12 世紀に属する可能性がある銅製の仏像、刀が出土しており、手づくねかわらけ自体の形態も考え合わせ、12 世紀第 3 四半期頃のものとして位置付けたい。

出羽国南部内陸における器種消長

F類手づくねかわらけ 12 世紀第 3 四半期～

(21) 出羽国山北

出羽国北部内陸部、横手盆地、雄物川流域を念頭に入れた地域である。使用した編年は島田 2006 を基礎として、大鳥井山遺跡報告書(横手市教委 2009) の大鳥井山遺跡の編年案を参考とし、観音寺廃寺報告書(秋田県教委 2001) の資料を加えた。また地域がやや離れるが河辺郡の虚空蔵大台滝遺跡(秋田県教委 2007) の資料も時期を充填するために用いている。また伊藤 1997 の編年、年代観も参考にしている。なお、観音寺廃寺の手づくねかわらけの実測図は筆者が再実測したもので、報告書掲載のものとは異なっている。

A類小型坏・皿は大鳥井山遺跡で 10 世紀第 4 四半期から存在している。この段階は坏形のもので主体である。B類大型坏も 10 世紀第 4 四半期から存在し、A類、B類の組み合わせは 11 世紀第 4 四半期の虚空蔵大台滝の段階まで連続する。C類高台付坏は 10 世紀第 4 四半期の段階では欠損するが、11 世紀第 1 四半期には存在し、以後 11 世紀第 4 四半期まで存在する。D類黒色碗は 10 世紀第 4 四半期から 11 世紀第 3 四半期まで存続している。高台部は陸奥や庄内と異なり擬似高台ではなく高い高台のものが目立つ。E類小型器台は 10 世紀第 4 四半期から存在し、形状にやや疑問が残るが虚空蔵大台滝の事例まで変遷をたどれる。10 世紀第 4 四半期のものは低い柱状高台、11 世紀第 2、第 3 四半期では足高台、第 4 四半期の虚空蔵大台滝では再び低い柱状高台となっている。

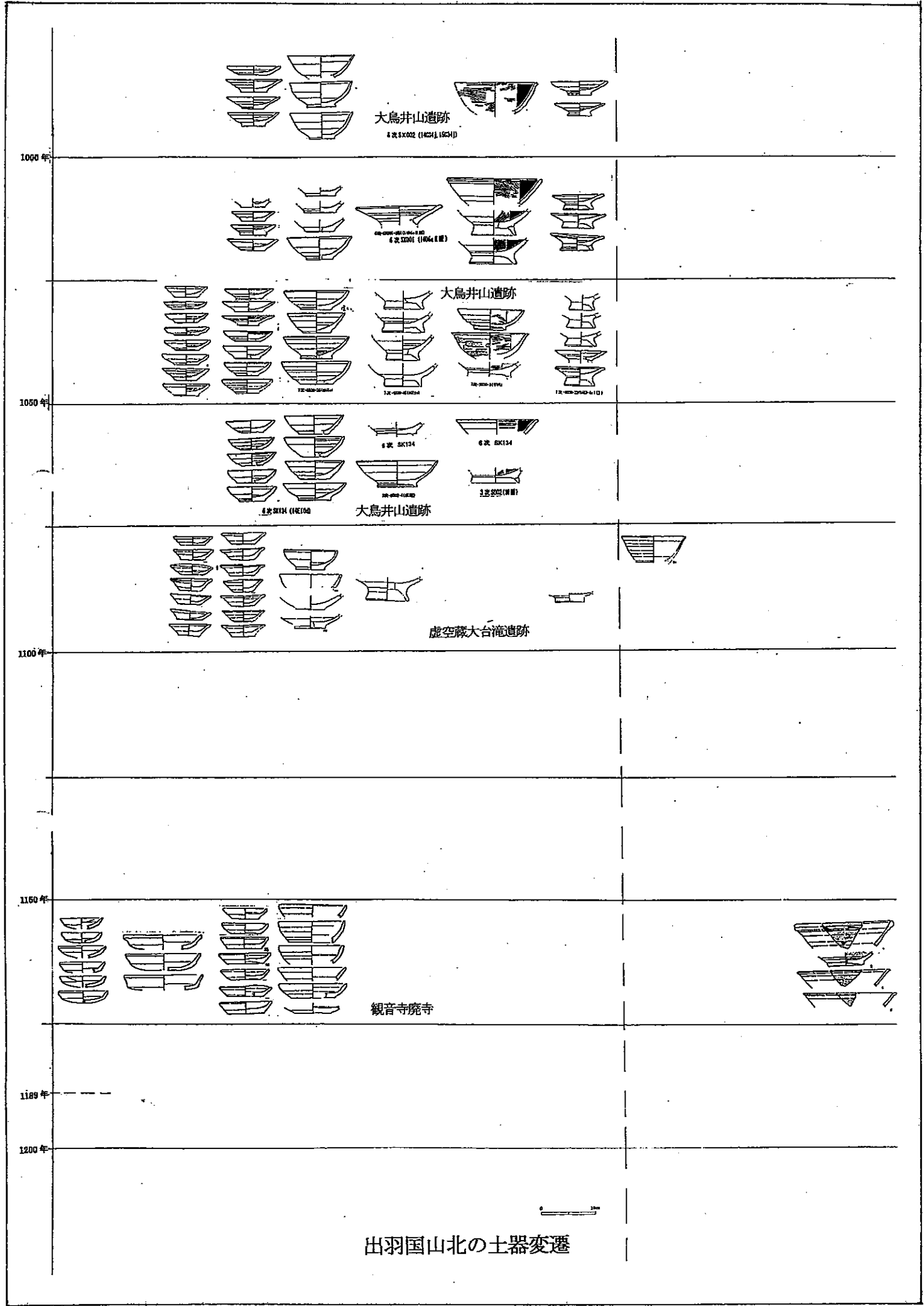
F類手づくねかわらけは 12 世紀第 3 四半期の観音寺廃寺の事例がみられる。相伴するロクロ土器は全体形が残存していないものが多いが、皿形の G類と判断される。

出羽国山北における器種消長

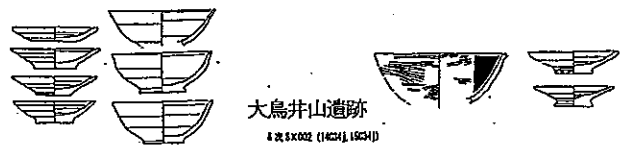
A類	小型坏・皿	10 世紀第 4 四半期～11 世紀第 4 四半期～?
B類	大型坏	10 世紀第 4 四半期～11 世紀第 4 四半期～?
C類	高台付坏	11 世紀第 1 四半期～11 世紀第 4 四半期～?
D類	黒色碗	10 世紀第 4 四半期～11 世紀第 3 四半期
E類	小型器台	10 世紀第 4 四半期～11 世紀第 4 四半期～?
F類	手づくねかわらけ	12 世紀第 3 四半期～
G類	ロクロかわらけ	12 世紀第 3 四半期～

(番外) 陸奥国糠部、鹿角、比内、津軽、外ヶ浜

陸奥国奥六郡の北に位置し、概ね北緯 40° 以北で建郡が 11～12 世紀以降にずれ込む地域(以下北奥と総称する)である。この地域では基本的に土師質土器の出土がなく、他地

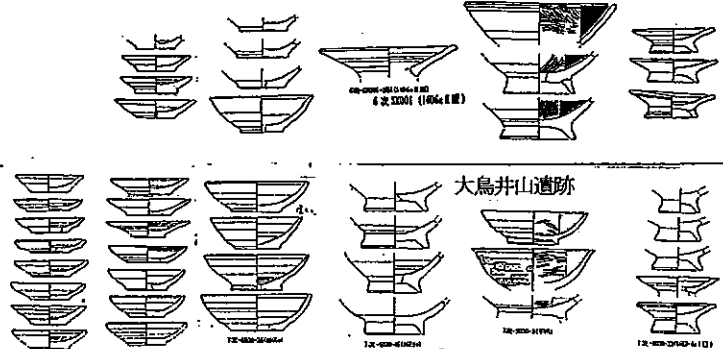


1000年



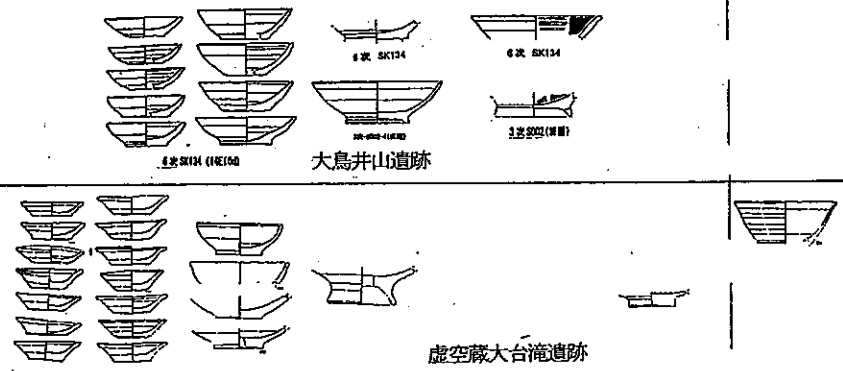
大鳥井山遺跡
8次 SK002 (1003), 1004)

1050年



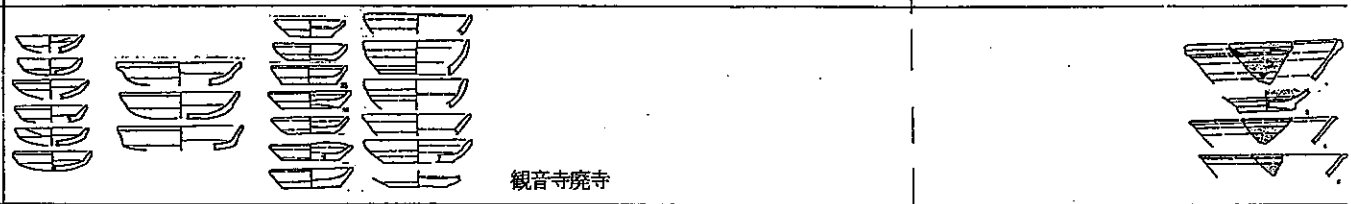
大鳥井山遺跡

1100年



大空蔵大台滝遺跡

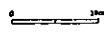
1160年



観音寺廃寺

1189年

1200年



出羽国山北の土器変遷

域とは土器様相が大きく異なり、この地域の土器様相については、第Ⅲ章で詳細に示すこととし、ここではその概略を示すに留める。10世紀後半から11世紀にかけては北奥では基本的には土師質土器は存在しない。土器の供膳具の存在が非常に寡少で、少量出土する土器供膳具も土師質土器の器種組成とは異なる形態である。土器は把手付土器に代表される在地色が強い甕類が多く、擦文土器が共伴する場合も多い。このように土器様相においては奥六郡以南とは非常に異質な地域と位置付けることができる。ただし糠部南部においては在地色の強い土器類に共伴して土師質土器の存在が確認されている。12世紀中葉以降は、比内、津軽、外ヶ浜においてF類手づくねかわらけの導入がみられ、それに共伴するG類ロクロかわらけも存在する。そして在地的な土器も消滅する。これは北奥地域でも建郡がなされ、日本国域に編入される動きと連動するものと解釈される。

第3項 北陸の土器様相

本稿で対象とする東日本の範囲は、関東甲信越、東北地方としたが、比較の意味で北陸地方の土器様相についても概観する。ここでいう北陸地方は越中、加賀、能登、越前を指す。土器様相を観察するにあたっての分類、手法等は関東甲信越、東北地方と同じ基準でおこなう。

(22) 越中国

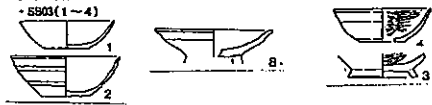
宮田 1997、内田 2003、森 2006、越前・高梨 2007 の編年、年代観を引用した。A類小型坏・皿は10世紀第4四半期には存在しない。11世紀第1四半期には中型の坏が存在し、B類大型坏との比較から、器種が2分類できるが、明確な小型にはなっておらず、A類、B類の分化は不明瞭な状況といえる。A類が明確な状況で出現するのは11世紀第2四半期で、A類、B類の組み合わせが確立する。この組み合わせは12世紀前半～中葉まで存続する。C類高台付坏は10世紀第4四半期から12世紀前～中葉まで存在する。D類黒色碗は10世紀第4四半期から12世紀第四半期まで存在する。E類小型器台は11世紀第1四半期に足高高台のものがみられ、11世紀第2四半期以降は柱状高台になり12世紀後半まで存在する。

F類手づくねかわらけの導入は越中国府で12世紀前～中葉とされる事例が提示されており、宮田 2007 では、「(周辺の在地的な遺跡に先立って) 拠点的な地域にもたらされた」との見解が示されている。12世紀後半になるとF類手づくねかわらけの導入は広がっていくようである。12世紀第3四半期頃の北反畝遺跡の手づくねかわらけに共伴するロクロ大型かわらけはG類の器形になっており、13世紀後半まで手づくねかわらけに伴い存続する。

越中国における器種消長

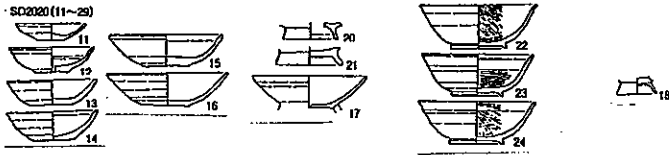
A類 小型坏・皿	11世紀第2四半期～12世紀中葉
B類 大型坏	10世紀第4四半期～12世紀中葉
C類 高台付坏	10世紀第4四半期～12世紀第3四半期
D類 黒色碗	10世紀第4四半期～12世紀第1四半期
E類 小型器台	11世紀第1四半期～12世紀後半
F類 手づくねかわらけ	12世紀・中葉～
G類 ロクロかわらけ	12世紀第3四半期～

(五社遺跡)
S503(1~4)

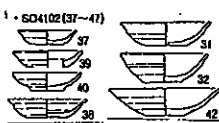


1000年

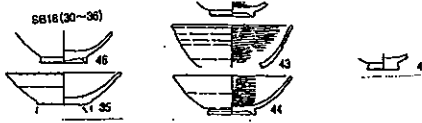
SD2020(11~25)



S04(02(37~47))

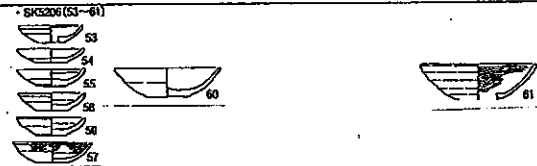


S616(30~36)

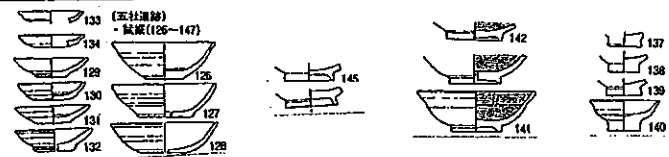


1050年

S45206(53~61)

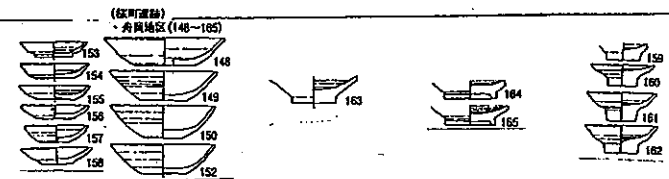


(五社遺跡)
S503(125~147)

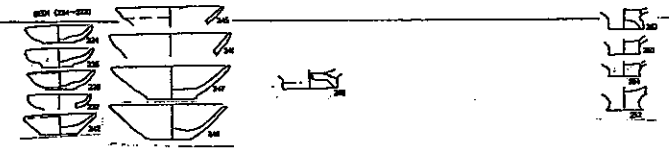


1105年

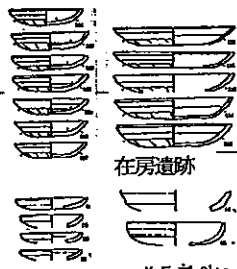
(坂町遺跡)
角間地区(146~165)



S04(02(53~59))



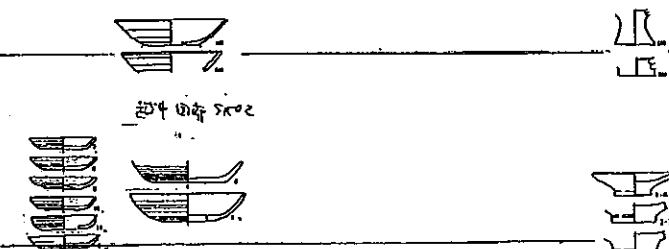
1150年



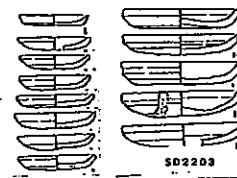
在房遺跡

北反斗SK9E91

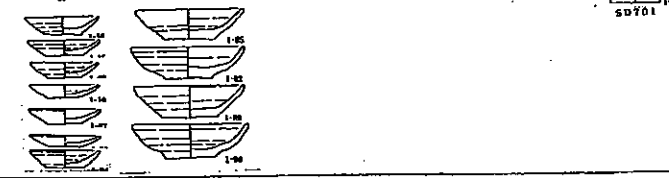
近400年SK02



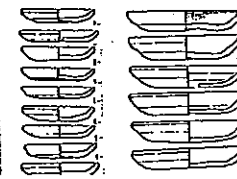
1189年



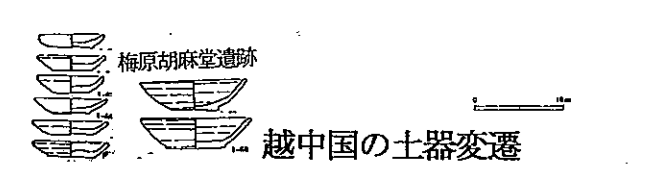
SD2203



1200年



梅原胡麻堂遺跡



越中国の土器変遷



S01252

(23) 加賀国

田嶋 1997、藤田 1997、向井 2007 の編年、年代観を引用した。A類小型皿が確立し、B類大型坏と分化するのは 11 世紀第 2 四半期以降である。このA類、B類の組み合わせは 12 世紀後半まで存続する。C類高台付坏は 10 世紀第 4 四半期以前から 12 世紀初頭まで存続する。D類黒色碗は 10 世紀第 4 四半期以前から 12 世紀中葉まで存続する。E類小型器台は 10 世紀第 4 四半期に輪高台のものがみられ、11 世紀第 3 四半期以降は柱状高台のものが 12 世紀中葉まで存続する。F類手づくねかわらけは 12 世紀第 4 四半期頃（白江梯川遺跡 410 号井戸）に導入がみられる。これに伴うロクロ大型土器は器高の高い坏形で土師質土器のB類に分類できる。G類ロクロ大型かわらけが出現するのは 12 世紀末～13 世紀初頭である。

加賀国における器種消長

A類	小型坏・皿	11 世紀第 2 四半期～12 世紀第 4 四半期
B類	大型坏	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 4 四半期
C類	高台付坏	10 世紀第 4 四半期～12 世紀初頭
D類	黒色碗	10 世紀第 4 四半期～12 世紀中葉
E類	小型器台	11 世紀第 1 四半期～12 世紀前半
F類	手づくねかわらけ	12 世紀第 4 四半期～
G類	ロクロかわらけ	12 世紀末～

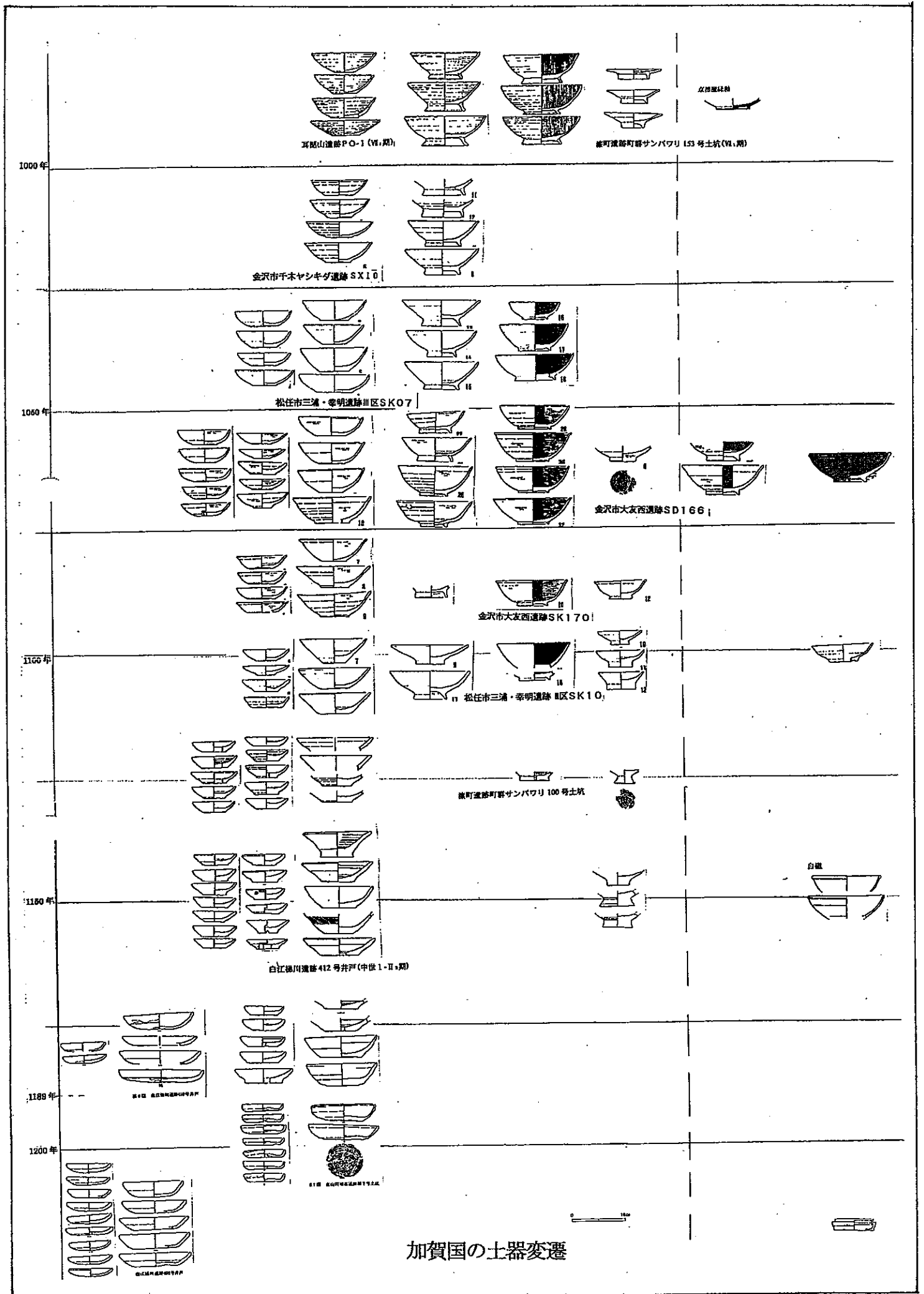
(24) 能登国

柿田 1997、四柳 1997、向井 2007 の編年、年代観を引用した。10 世紀第 4 四半期には中型の坏が存在し、B類大型坏との比較から、器種が 2 分類できるが、明確な小型にはなっておらず、A類、B類の分化は不明瞭な状況といえる。A類小型皿が明確な状況で出現するのは 11 世紀第 1 四半期で、この段階でA類、B類の組み合わせが確立する。この組み合わせは 12 世紀第 3 四半期まで存続する。C類高台付坏は 10 世紀第 4 四半期から 12 世紀第 3 四半期まで存続する。12 世紀前葉からは高台部が柱状高台のC類高台付坏も登場する。D類黒色碗は 10 世紀第 4 四半期以前から 11 世紀後半まで存続する。E類小型器台は柱状高台のものが 11 世紀中葉から 12 世紀第 3 四半期まで存続する。

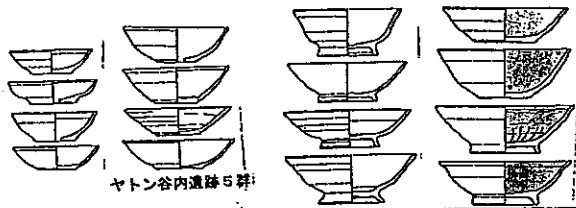
F類手づくねかわらけは矢駄アカメ遺跡（羽咋郡志賀町）の事例が 11 世紀末～12 世紀初頭とされており（藤田 2007）、北陸でも突出して古い段階の導入であり、向井 2007 では「特殊な資料」との評価を与えている。能登においてF類手づくねかわらけが一般的に導入されるのは、12 世紀第 3 四半期に貝田遺跡 3 段階以降とされる。しかしこの貝田 3 段階の資料は、廃棄ブロックの出土遺物であり一括性には確実性が乏しいと感ぜられる（註 9）。貝田第 3 段階のロクロ大型土器は器高が高い坏形のB類であり、皿形の手づくねかわらけとの共伴性を疑わせる要素ではある。13 世紀前半以降の手づくねかわらけに伴うロクロかわらけは皿形のG類になる。

能登国における器種消長

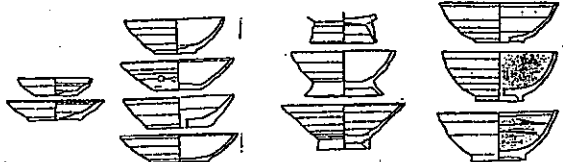
A類	小型坏・皿	11 世紀第 1 四半期～12 世紀第 3 四半期
B類	大型坏	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 3 四半期
C類	高台付坏	10 世紀第 4 四半期～12 世紀第 3 四半期



1000年

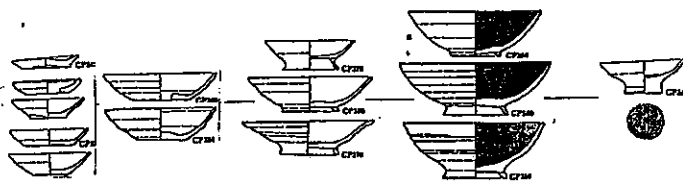


ヤトン谷内遺跡6群

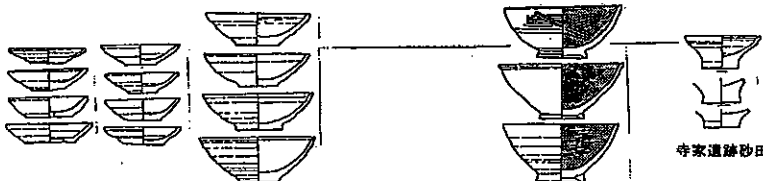


1050年

杉谷チャノバタケ遺跡出土



寺家遺跡砂田地区SK01

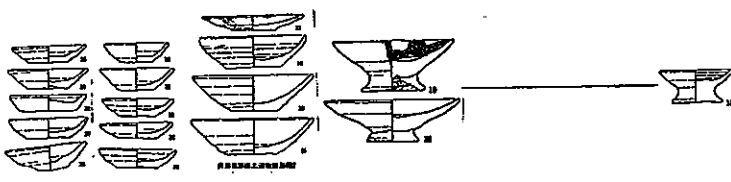


1100年

矢張アカメ遺跡

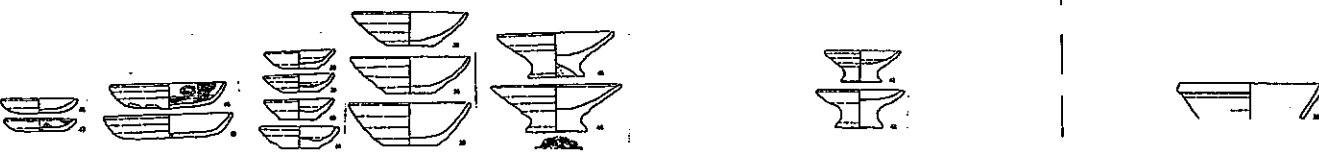


...



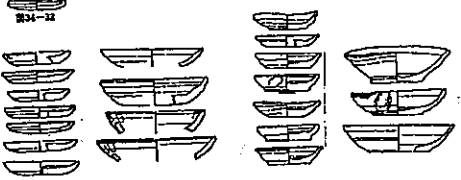
1160年

...



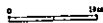
1180年

1200年



能登国の土器変遷

中世土器類 図解 (1) 土器



D類	黒色碗	10世紀第4四半期～11世紀後半
E類	小型器台	11世紀中葉～12世紀第3四半期
F類	手づくねかわらけ	(11世紀末～12世紀初頭)・12世紀第3四半期?～
G類	ロクロかわらけ	13世紀第1四半期

(25) 越前

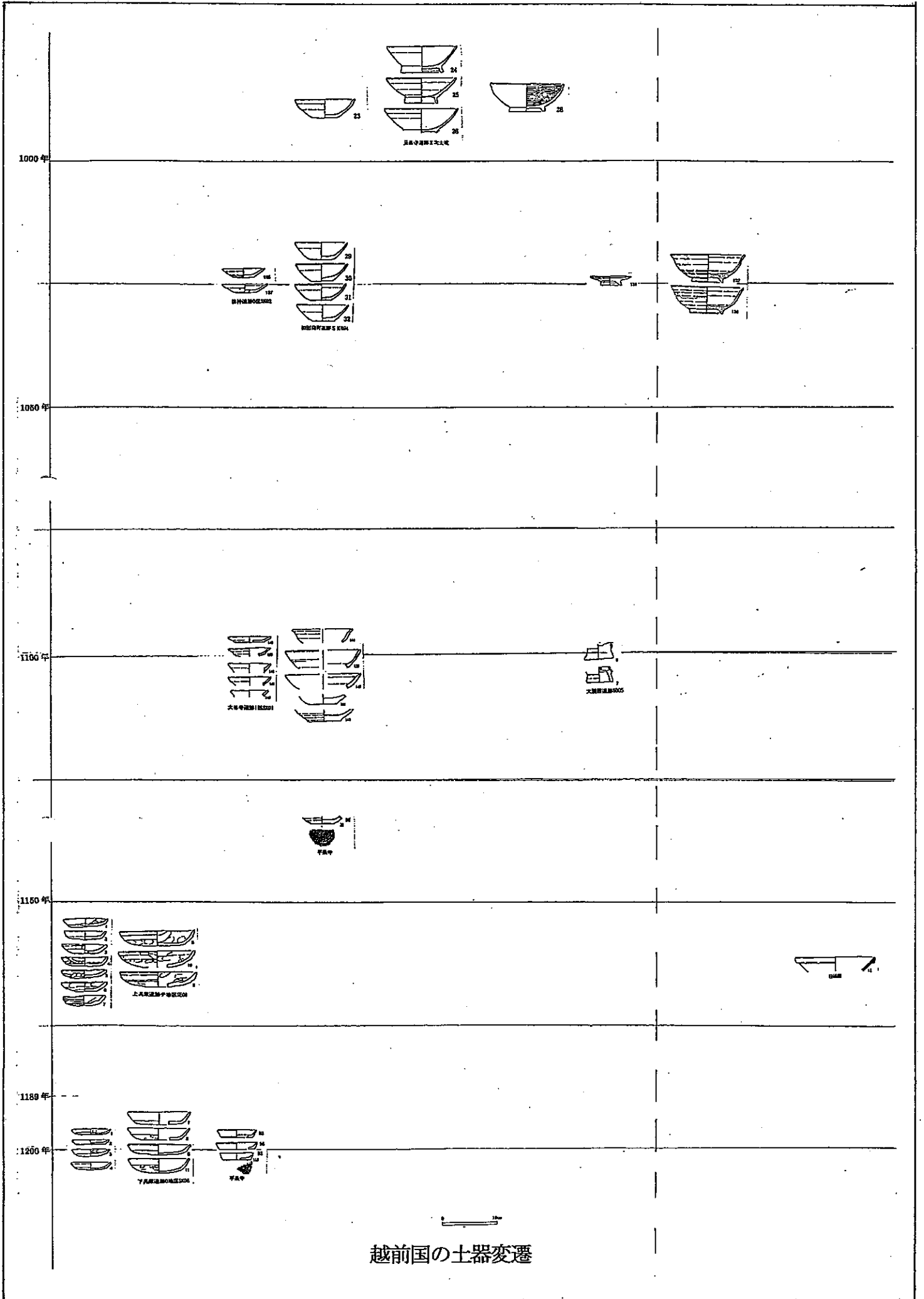
水村 1997、阿部 2007 の編年、年代観を引用した。また「坂井兵庫地区遺跡群Ⅱ」(福井県埋文 2005) の事例、年代観も引用している。管見に及ぶ資料が少なく、明確な土器変遷を追うことができない地域である。

10世紀第4四半期にはA類小型坏・皿が存在せず、A類とB類大型坏との組み合わせになるのは11世紀前半以降である。この組み合わせは11世紀末～12世紀初頭まで確実に存在し、12世紀第2四半期の平泉寺においても、B類大型坏の存在から、A類、B類の組み合わせが保持されていたと推測される。C類高台付坏、D類黒色碗は10世紀第4四半期にみられるが、その後には確認されていない。E類小型器台は11世紀前半に輪高台のものがみられ、12世紀初頭と推測されるものには柱状高台と足高高台がみられる。

導入期のF類手づくねかわらけは上兵庫遺跡チ地区SE06の資料があげられている。この資料について阿部 2007 では「12世紀前葉から中葉に位置付けたい資料」としているが、調査報告書(福井県埋文 2005)ではこの資料を12世中葉～末葉としており、報告書の年代観を引用する。これ以後のF類に伴うロクロ大型かわらけの器形は不明である。

越前国における器種消長

A類	小型坏・皿	11世紀前半～12世紀初頭～?
B類	大型坏	10世紀第4四半期～12世紀第2四半期
C類	高台付坏	～10世紀第4四半期?
D類	黒色碗	～10世紀第4四半期?
E類	小型器台	11世紀前葉～12世紀初頭?
F類	手づくねかわらけ	12世紀後半(第4四半期?)～



第5節 土師質土器・かわらけの器種の消長

第1項 A類小型坏・皿

B類大型坏は土師質土器の発生期には確立している器種であり、それに伴う形でA類小型坏・皿の発生が、A類、B類の大小器種の組み合わせの確立ということになる。関東甲信越、北陸地方はほとんどの地域でA類小型坏の登場は11世紀前半代まで下り、10世紀第4四半期の段階では明確なA類が存在しない地域が多い。しかしこれらの地域においても、10世紀段階から、A類からは逸脱するが、B類大型坏よりもやや小振りの中型の坏・皿が存在する地域も多く、これをA類の範疇に含めれば、これらの地域でも大小の器種分類の萌芽は10世紀第4四半期にはすでに発生していると解釈できる。また下野、甲斐、伊豆では10世紀第4四半期からA類の存在が認められる。

一方、東北地方では資料不足で不明な地域を除くと、大半の地域は10世紀第4四半期からA類の存在が認められ、関東、甲信越地域よりA類の確立が早い傾向にある。ただし陸奥会津では10世紀第4四半期にはA類には分類し難い中型の皿が存在しており、上記の地域の状況に類似する可能性がある。一般的な傾向として、A類の器形は、器高の高い坏型から器高の低い皿形への変化が認められる。坏型が皿形に変化するのは、11世紀初頭から中葉の地域が多く、遅い地域でも11世紀後半までに小型皿の器形に変化を完了している。

終末年代はいずれの地域でもF類手づくねかわらけの導入時期の直前までとなっている。手づくねかわらけ導入以後も、ロクロ小型かわらけは存在し、その器形はA類と極端に変わるものではないが、系譜の違いを考慮して、ロクロ小型かわらけはA類の範疇には含めないこととする。実態としては土師質土器A類小皿とロクロ小型かわらけは形態から分類することは非常に難しい。

第2項 B類大型坏

土師質土器の基本器種で、いずれの地域でも10世紀第4四半期以前に成立している器種である。10世紀第4四半期の事例が欠除する地域も、資料の器種セットの不良によるものと推測される。消滅時期はF類手づくねかわらけの導入時期の直前まで存在し、手づくねかわらけの導入とともに消滅する地域が多い。一部の地域では導入初期のF類手づくねかわらけとB類大型坏が共存するが、地域内でF類手づくねかわらけの存在が安定するとともに、手づくねかわらけの影響を受けた皿形のG類ロクロかわらけが成立し、B類大型坏は消滅する。終末時期は関東地方、甲斐、信濃、越後、陸奥会津、陸奥安積・磐城、加賀では12世紀第3～第4四半期まで、会津、安積・磐城を除く陸奥、出羽では12世紀第2四半期まで、能登、越中は12世紀中頃までである。

A 類小型坏・皿の消長

地域名	出現時期	～存続時期	坏形から皿形への変化時期
武蔵南部	11 世紀第 1 四半期	12 世紀第 3 四半期	11 世紀第 2 四半期
武蔵北部	11 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	11 世紀前半期
上野	11 世紀第 4 四半期	12 世紀初頭～？	11 世紀第 3 四半期
下野	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期か	11 世紀後半
上総・下総	11 世紀中葉	12 世紀第 3 四半期	11 世紀中葉
常陸	11 世紀前葉	12 世紀第 4 四半期	11 世紀前葉
相模	？～11 世紀後半	12 世紀第 3 四半期	12 世紀後半
伊豆	10 世紀後半	12 世紀第 3 四半期	12 世紀第 3 四半期
甲斐	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	11 世紀後半
信濃	11 世紀前半	12 世紀第 3 四半期	11 世紀中葉（12 世紀前葉まで混在）
越後	11 世紀前半	12 世紀第 4 四半期	11 末～12 世紀初頭
越後阿賀北	11 世紀前半	12 世紀第 3 四半期	12 世紀初頭
陸奥会津	11 世紀	12 世紀第 4 四半期	11 世紀
磐城・安積	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	11 世紀初頭
信夫・伊具	～11 世紀第 1 四半期	12 世紀第 2 四半期	11 世紀第 1 四半期
多賀城	10 世紀第 4 四半期以前	12 世紀第 2 四半期	11 世紀第 1 四半期
磐井郡	10 世紀第 4 四半期	12 世紀 30 年代頃	11 世紀第 1 四半期
奥六郡	10 世紀第 4 四半期	12 世紀 30 年代頃	11 世紀第 1 四半期
出羽庄内	11 世紀第 1 四半期	12 世紀第 2 四半期？	11 世紀第 2 四半期
出羽山北	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 4 四半期～？	11 世紀第 1 四半期
越中	11 世紀第 2 四半期	12 世紀中葉	11 世紀第 2 四半期
加賀	11 世紀第 2 四半期	12 世紀第 4 四半期	11 世紀第 3 四半期
能登	11 世紀第 1 四半期	12 世紀第 3 四半期	11 世紀第 1 四半期
越前	11 世紀前半	12 世紀初頭～？	11 世紀前半

B 類大型坏の消長

地域名	出現時期	～存続時期	G類ロクロかわらけ出現時期
武蔵南部	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	不明
武蔵北部	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	13 世紀第 1 四半期～
上野	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 3 四半期～？	13 世紀中葉～
下野	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期か	12 世紀末
上総・下総	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	13 世紀初頭～
常陸	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	13 世紀第 1 四半期～
相模	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	13 世紀第 1 四半期～
伊豆	10 世紀後半	12 世紀第 3 四半期	13 世紀初頭
甲斐	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	不明
信濃	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	不明
越後	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	12 世紀末～
越後阿賀北	～11 世紀前半	12 世紀第 3 四半期	12 世紀第 4 四半期
陸奥会津	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	
磐城・安積	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	
信夫・伊具	～11 世紀第 1 四半期	12 世紀第 2 四半期	12 世紀第 3 四半期
多賀城	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 2 四半期	12 世紀中葉
磐井郡	11 世紀第 1 四半期	12 世紀 30 年代頃	12 世紀 40 年頃～
奥六郡	11 世紀第 1 四半期	12 世紀 30 年代頃	12 世紀 40 年頃～
出羽庄内	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 2 四半期？	12 世紀第 3 四半期～
出羽山北	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 4 四半期～？	12 世紀第 3 四半期～
越中	10 世紀第 4 四半期	12 世紀中葉	12 世紀第 3 四半期～
加賀	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	12 世紀末～
能登	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	13 世紀第 1 四半期
越前	10 世紀第 4 四半期～	12 世紀第 2 四半期	不明

第3項 C類高台付坏

土師質土器の出現期からの基本器種で、10世紀第4四半期にはいずれの地域でも存在、又は存在が推測される。存続の最終期は11世紀中葉から12世紀第3四半期までかなりのばらつきがみられる。しかし11世紀代が最終期の相模、上野、下野、越前、陸奥南部は12世紀代の事例が寡少な地域であり、これらの地域でも12世紀以降にC類が存続していた可能性は高い。一方、信濃、越後は12世紀代の事例が豊富であるが、C類の終末期は12世紀代までは下らず、C類が12世紀以前に消滅する地域の存在は否定できない。よって、C類の最終期は、越後、信濃は11世紀後半～末葉であるが、多くの地域では12世紀中葉、遅くまで残る地域は12世紀第3四半期まで残存するということになる。

C類の器種組成の中での数量を数値で表すことは難しいが、11世紀中葉以降は各地域いずれでも、器種構成の中でC類の占める割合は少なくなっているように感じられる。しかし、器種構成の上の比率は減少しても12世紀代まで消滅せずに存続する器種と位置付けられる。

器形の変遷は武蔵南部の変遷に状況が良好に表れている。かいつまんで言うと、坏部が器高が高い碗形の器形から坏部の器高が低い皿形への変化が読み取れる。その転換点は11世紀末頃である。また高台部の基部の幅が11世紀以前は幅広であったものが、12世紀以降は基部が狭くなる傾向がみられる。また、高台部が柱状高台のものが存在する地域もある。その地域は甲斐、多賀城以北の陸奥、北陸地域にみられ、時期は12世紀初頭～中葉にまとまりがみられ、12世紀に出現する後出の形態と理解できる。

第4項 D類黒色碗

土師質土器成立期から存在する器種で、10世紀第4四半期にはいずれの地域でも存在、又は存在が推測される。存続の最終期は11世紀前半から12世紀第2四半期までで、ばらつきがみられる。しかし、多くの地域では11世紀代の中で存続の終末を迎えており、12世紀まで下る武蔵南部、越中でも12世紀第1四半期、最も遅くまで残る常陸、陸奥磐井郡（平泉）でも12世紀第2四半期であり、多くの地域では11世紀中に消滅し、残存する地域でも12世紀前半までには消滅するということになる。12世紀代まで多くの地域で残存するC類高台付坏よりは、早い段階で消滅する器種と理解できる。

D類は存続期間を通して器形の変化はあまり見出せず、内湾気味の体部に低い輪高台が付く器形が主体を占める。高台の形態は地域的な差がみられ、多賀城以北の陸奥、出羽庄内では高台が極端に低い「擬似高台」のものが主流を占める。その他の地域でも擬似高台ほど極端に低くなくても、D類黒色碗の高台は低めなものが多い。

D類の高台の低さは、共伴するC類高台付坏の高い高台と対称関係にあるようにも思える。つまり、陸奥の擬似高台のD類黒色碗に伴うC類高台付坏の高台の高さは、関東に多く分布する「足高高台」よりも低く、地域内でのC類とD類の相対的な関係で、高台付坏の高台は高く、黒色碗の高台は低くという決まり事、概念が存在したことが伺える。

また、いずれの地域でも内面のみヘラミガキ・黒色処理のものが卓越し、内外面両方面に黒色処理のものは数が少ないようである。そして、外面にもヘラミガキを施しても、黒色処理は行わないタイプのものも多数存在する。西日本で盛行する黒色土器B・瓦器碗では内外面黒色処理が基本であるのとは対称的である。

C 類高台付坏の消長

地域名	出現時期	～存続時期	柱状高台坏出現時期
武蔵南部	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 2 四半期	なし
武蔵北部	10 世紀第 4 四半期	11 世紀中葉	なし
上野	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 3 四半期	なし
下野	10 世紀第 4 四半期	11 世紀後半	なし
上総・下総	10 世紀第 4 四半期	11 世紀後半	なし
常陸	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 2 四半期	なし
相模	～11 世紀前半	11 世紀中葉	なし
伊豆	11 世紀前葉	11 世紀中葉	なし
甲斐	10 世紀第 4 四半期	12 世紀前半	12 世紀前葉
信濃	10 世紀第 4 四半期	11 世紀後半	なし
越後	10 世紀第 4 四半期	11 世紀末～12 世紀初頭	なし
越後阿賀北	～11 世紀前半	12 世紀中葉	12 世紀中葉
陸奥会津	10 世紀第 4 四半期	11 世紀～?	11 世紀?
磐城・安積	10 世紀第 4 四半期	?	なし
信夫・伊具	～11 世紀第 1 四半期	?	なし
多賀城	10 世紀第 4 四半期	～12 世紀第 2 四半期	12 世紀初頭
磐井郡	10 世紀第 4 四半期	12 世紀 30 年代頃	12 世紀第 1 四半期
奥六郡	10 世紀第 4 四半期	12 世紀 30 年代頃	12 世紀 30 年代頃
出羽庄内	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 2 四半期～?	なし
出羽山北	11 世紀第 1 四半期	11 世紀第 4 四半期～?	なし
越中	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	12 世紀第 1 四半期
加賀	10 世紀第 4 四半期	12 世紀初頭	なし
能登	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	12 世紀前葉
越前	10 世紀第 4 四半期	不明	不明

D 類黒色碗の消長

地域名	出現時期	～存続時期	高台の形態など
武蔵南部	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 1 四半期	
武蔵北部	10 世紀第 4 四半期	11 世紀前半	
上野	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 3 四半期	
下野	10 世紀第 4 四半期	11 世紀前半	
上総・下総	10 世紀第 4 四半期	11 世紀後半	
常陸	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 2 四半期	
相模	～11 世紀前半	11 世紀前半？	
伊豆	なし	なし	
甲斐	10 世紀第 4 四半期	11 世紀前半	
信濃	10 世紀第 4 四半期	11 世紀後半	
越後	10 世紀第 4 四半期	11 世紀前半	
越後阿賀北	～11 世紀前半	11 世紀前半	
陸奥会津	10 世紀第 4 四半期	11 世紀	
磐城・安積	10 世紀第 4 四半期	？	
信夫・伊具	～11 世紀第 1 四半期	？	
多賀城	10 世紀第 4 四半期	11 世紀中葉	擬似高台主流
磐井郡	10 世紀第 4 四半期	12 世紀 30 年頃	擬似高台主流
奥六郡	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 4 四半期	擬似高台主流
出羽庄内	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 2 四半期 ～？	擬似高台主流
出羽山北	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 3 四半期	
越中	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 1 四半期	
加賀	10 世紀第 4 四半期	11 世紀後半	
能登	10 世紀第 4 四半期	11 世紀後半	
越前	10 世紀第 4 四半期	不明	

第5項 E類小型器台

10世紀第4四半期以前から存在する地域（武蔵南部、下野、上総、下総、越後、信濃、陸奥、庄内を除く出羽など）と11世紀前半から登場する地域（常陸、出羽庄内、甲斐、能登、越中、越前、加賀、阿賀北）に大きく2分される。前者は東北、関東地方に多く、後者は北陸地方に多い傾向にはあるが、それぞれ例外的な地域も含み、必ずしも明確に地域による違いとも言い切れない面もある。11世紀以降登場の地域も、10世紀段階の組成でたまたま、小型高台の器種が欠除している可能性も考えられる。武蔵北部、相模、上野などは資料不足による欠除と推測される。いずれにせよ、ほとんどの地域で11世紀前半代までにE類小型器台が登場しており、土師質土器の基本構成の一つであることは疑いない。

終末年代は12世紀代の様相が不明瞭な相模、上野、下野を除くといずれも12世紀代まで下り、大半の地域で12世紀第2～第3四半期までの存続年代であり、基本的にはF類手づくねかわらけが導入されるまで、土師質土器の組成の中に存在する器種と判断される。

また、高台部が柱状高台になるものは、足高高台のものより後出の傾向にあるが、関東、東北、北陸の区別なく、ほとんどの地域で11世紀代に出現しており、E類小型器台の基本的な形態となる。しかし足高高台が完全に消滅するのではなく、両者が混在し続ける地域が多い。柱状高台の小型器台がみられない相模、上野、下野は、12世紀代の事例自体が寡少であり、柱状高台の小型器台が存在しない地域と断定することはできない。

第6項 F類手づくねかわらけ・G類ロクロかわらけ

関東甲信越地域では12世紀末から13世紀前葉にかけて京都風の手づくねかわらけが導入される。相模（鎌倉）では12世紀第4四半期に京都風手づくねかわらけが導入されるという理解が大勢であるが、頼朝の鎌倉入府（1180年）以後の導入と思われる。その他には武蔵北部の川越館周辺、下野足利周辺で12世紀第4四半期の手づくねかわらけが確認されており、手づくねかわらけの古例と理解されているが、いずれも鎌倉政権成立後の12世紀末と位置付けられている。伊豆韭山においても12世紀末頃と推測される手づくねかわらけが出土しており、鎌倉幕府成立後の年代観と推測される。武蔵南部、上野、常陸では手づくねかわらけの導入は13世紀代まで下るが、これらの地域でも今後12世紀末葉の手づくねかわらけが見出される可能性は十分にあると思われる。その場合でも上限年代は12世紀80年代以降と予想される。上総、下総では13世紀前葉まで含めても手づくねかわらけが見出されていないが、手づくねかわらけの器形の影響を受けたと推測されるG類ロクロかわらけが存在しているので、当該期のF類手づくねかわらけが存在する可能性は非常に高いと推測される。甲斐、信濃、越後、越後阿賀北では12世紀代に手づくねかわらけの導入がみられ、いずれもに12世紀末に近い時期と想定されている。

東北地方では、陸奥南部（会津、磐城・田村・安積）でF類手づくねかわらけの導入が12世紀第4四半期以降に下るのに対し、それ以外の出羽、陸奥信夫以北では12世紀第2四半期～第3四半期に導入が認められ、東北地方でもその南部は関東甲信越と共通する様相で、他の東北地方とは一線が画される地域と理解できる。手づくねかわらけの導入が早い出羽、信夫以北の陸奥の中でも特に早い段階の導入が確認されるのは、平泉（陸奥磐井郡）、比爪（陸奥奥六郡）の事例で12世紀第2四半期、30年から40年代と推測されてい

E 類小型器台の消長

地域名	出現時期	～存続時期	柱状高台出現時期
武蔵南部	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 2 四半期	11 世紀第 1 四半期
武蔵北部	?～11 世紀後半	12 世紀中葉	11 世紀第 4 四半期
上野	?～11 世紀第 3 四半期～	不明	なし
下野	10 世紀第 4 四半期	11 世紀後半	なし
上総・下総	10 世紀第 4 四半期	12 世紀後半?	12 世紀後半?
常陸	11 世紀前半～	12 世紀第 3 四半期	12 世紀第 3 四半期
相模	?～11 世紀後半	不明	なし
伊豆	11 世紀中葉?	12 世紀第 3 四半期	12 世紀第 3 四半期
甲斐	11 世紀前半	12 世紀第 3 四半期	11 世紀後半
信濃	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 3 四半期	11 世紀後半
越後	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	11 世紀中葉
越後阿賀北	～11 世紀中葉～	12 世紀第 3 四半期	11 世紀中葉
陸奥会津	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期	12 世紀第 1～第 2 四半期
磐城・安積	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 2 四半期?	12 世紀後半?
信夫・伊具	～11 世紀第 1 四半期	12 世紀第 2 四半期	12 世紀第 1～第 2 四半期
多賀城	10 世紀第 4 四半期	12 世紀第 2 四半期	11 世紀第 1 四半期
磐井郡	10 世紀第 4 四半期	12 世紀 30 年頃	11 世紀中葉
奥六郡	10 世紀第 4 四半期	12 世紀 30 年代頃	10 世紀第 4 四半期
出羽庄内	11 世紀第 1 四半期	11 世紀第 2 四半期～?	11 世紀第 1 四半期
出羽山北	10 世紀第 4 四半期	11 世紀第 4 四半期～?	10 世紀第 4 四半期
越中	11 世紀第 1 四半期	～12 世紀後半	11 世紀第 2 四半期
加賀	11 世紀第 1 四半期	～12 世紀前半	11 世紀第 3 四半期
能登	11 世紀中葉	12 世紀第 3 四半期	11 世紀中葉
越前	11 世紀前葉	12 世紀初頭?	12 世紀初頭

F 類手づくねかわらけ・G 類ロクロかわらけの出現時期

地域名	F 類手づくねかわらけ出現時期	G 類ロクロかわらけ出現時期
武蔵南部	13 世紀第 1 四半期	不明
武蔵北部	12 世紀末	13 世紀第 1 四半期
上野	13 世紀中葉	13 世紀中葉
下野	12 世紀末	12 世紀末
上総・下総	不明 13 世紀初頭と推測	13 世紀初頭～
常陸	13 世紀第 1 四半期	12 世紀第 3 四半期
相模	12 世紀第 4 四半期	13 世紀第 1 四半期
伊豆	12 世紀末	13 世紀初頭～
甲斐	12 世紀末～13 世紀前半	不明
信濃	12 世紀第 4 四半期	不明
越後	12 世紀第 4 四半期	12 世紀末～
越後阿賀北	12 世紀第 4 四半期	12 世紀第 4 四半期～
陸奥会津	13 世紀第 2 四半期？以降～	
磐城・安積	12 世紀末？～	12 世紀末？～
信夫・伊具	12 世紀第 3 四半期～	12 世紀第 3 四半期
多賀城	12 世紀中葉	12 世紀中葉
磐井郡	12 世紀 30～40 年頃	12 世紀 30～40 年頃
奥六郡	12 世紀 30～40 年頃～	12 世紀 30～40 年頃～
出羽庄内	12 世紀第 3 四半期～	12 世紀第 3 四半期～
出羽内陸	12 世紀第 3 四半期～	
出羽山北	12 世紀第 3 四半期～	12 世紀第 3 四半期～
越中	12 世紀中葉	12 世紀第 3 四半期～
加賀	12 世紀第 4 四半期	12 世紀末～
能登	(11 世紀末～12 世紀初頭) 又は 12 世紀第 3 四半期？	13 世紀第 1 四半期
越前	12 世紀後半 (第 4 四半期？)	不明

る。平泉、比爪は奥州藤原氏の拠点であり、この拠点を核に奥州藤原氏の勢力圏内に手づくねかわらけがもたらされた可能性が指摘できる。

北陸では加賀で手づくねかわらけの導入が 12 世紀第 4 四半期と推測されているが、越中、能登では 12 世紀第 3 四半期頃に想定されている。能登においては、矢駄アカメ遺跡（羽咋郡志賀町）で 11 世紀末～12 世紀初頭とされる京都風手づくねかわらけが出土しているが、これは極端に時期が早く、地域内の編年でも「特殊な資料」と評価されており（向井 2007）、例外的なものとするのができ、手づくねかわらけが一般的に導入されるのは、12 世紀第 3 四半期とされている。越中では越中国府で 12 世紀前～中葉とされる事例が提示されており、「（周辺の在地的な遺跡に先立って）拠点的な地域にもたらされた」（宮田 2007）との見解が示されている。12 世紀後半になると手づくねかわらけの存在は地域内で広がっていくとされ、12 世紀第 3 四半頃の北反畝遺跡の手づくねかわらけが提示されている。このように、能登、越中では 12 世紀中葉の手づくねかわらけの導入が想定されており、関東甲信越地方の手づくねかわらけ導入時期が一律に 12 世紀 80 年代以後に想定されるのと対称的である。

また、皿形の器形である G 類ロクロかわらけは、いずれの地域でも F 類手づくねかわらけの導入時期、またはそれよりも後に出現しており、G 類の皿形の器形は手づくねかわらけの影響で成立したことを物語っている。よって同じロクロ成形の大型土器であっても、土師質土器の B 類大型坏とは系譜の異なる土器と理解すべきである。また、G 類のロクロ小皿も土師質土器 A 類の小皿とは形態上区分できなくとも、異なる系譜のものとして理解すべきである。

第 7 項 小結 東日本の 10 世紀第 4 四半期～13 世紀初頭の土器変遷

東日本各地域と北陸における土器変遷、器種変遷をみてきたが、東日本においては広域的に見て共通する変遷をおえることが確認された。以下、東日本の広域的土器変遷を示す。

①10 世紀第 4 四半期・土師質土器の A 類小型坏・皿、B 類大型坏、C 類高台付坏、D 類黒色碗、E 類小型器台の組成からなる。A 類、B 類の分化が不明瞭な地域もあるが、その萌芽はみられる。小型器台の高台部は足高高台のものが多い。

②11 世紀前半・A 類が坏形から皿形に変化し、A 類小型皿と B 類大型坏とのセットが確立する。器種構成は A 類小型皿、B 類大型坏、C 類高台付坏、D 類黒色碗、E 類小型器台からなる。E 類は柱状高台のものが出現する。

③11 世紀後半・器種構成は A 類小型皿、B 類大型坏、C 類高台付坏、E 類小型器台からなる。D 類黒色碗は 11 世紀末葉までに消滅する地域が多い。また越後、信濃においては 11 世紀末までに C 類高台付坏も消滅する。E 類は柱状高台のものが多くなるが、足高高台のものも共伴して残存する。また、各地域において、B 類大型坏、C 類高台付坏は器種構成の中における個体数は減少傾向にある。

④12 世紀前半・器種構成は A 類小型皿、B 類大型坏、C 類高台付坏、E 類小型器台が基

本である。D類黒色碗は残存していた南武蔵、常陸、陸奥磐井郡でも 12 世紀中葉までに消滅し、D類はほぼ完全に消滅する。C類高台付坏も 12 世紀中葉までに消滅する地域も多くなって来るが、12 世紀前半代には基本的には器種組成の中に存在するものと捉えられる。C類の中には柱状高台のものも存在する。

⑤12 世紀中～後半

(1) 関東甲信越・陸奥南部・器種構成はA類小型皿、B類大型坏、E類小型器台が基本である。C類高台付坏は残存している地域もあるが 12 世紀中葉までに消滅する地域が多く、基本的な器種構成から欠落する可能性が高い。

(2) 出羽・陸奥(信夫以北)・平泉、比爪では 12 世紀 30～40 年代にF類手づくねかわらけが導入され、他の地域でも 12 世紀中葉以降にはF類が導入される。これにより土師質土器は消滅し、土器組成はE類手づくねかわらけの大皿、小皿、G類ロクロかわらけの大皿、小皿となる。少量のF類の内折れかわらけが共伴する場合もある。

⑥12 世紀末～13 世紀初頭

(1) 関東甲信越・陸奥南部・F類手づくねかわらけの導入により、土師質土器は消滅する。土器組成はF類手づくねかわらけ大皿、小皿とG類ロクロかわらけ大皿、小皿からなる。幾つかの地域では、この段階の初期にF類と土師質土器B類大型坏が共存する事例が存在するが、F類の存在が安定するとともに土師質土器は消滅する。

(2) 出羽・陸奥(信夫以北)・1189 年の平泉滅亡までは⑤の段階の状況が続くが、それ以後は様相が不明瞭になる地域が多い。

以上、東日本において、土師質土器が 10 世紀第 4 四半期までにA類小型坏・皿、B類大型坏、C類高台付坏、D類黒色碗、E類小型器台の 5 器種に確立し、10 世紀第 4 四半期以降、C類、D類の器種を消滅させながらA類、B類、E類を基軸として変遷をたどり、12 世紀まで存続する一貫した土師質土器の流れを提示することができた。そして 12 世紀におけるの京都系の手づくねかわらけ導入により、10 世紀以来の土師質土器の系譜が断絶し、土器様相が根本的に変化する過程が明らかになった。

これまでの研究の見解では、11 世紀代に土器の大小の皿セットが成立し、中世的な土器様式が成立すると解釈されることが多かった。これは、土師質土器の 5 器種のうちC類高台付坏とD類黒色碗が器種組成から脱落して行く傾向があり、一見、11 世紀のある段階で、新規に小皿と大型坏からなる土器組成が発生したと「錯覚」しがちな状況が存在するためである。しかし、C類、D類の消滅も、それぞれが漸次的なもので、地域によって消滅時期にも差があり、また、B類の大型坏はあくまで最後まで一貫して皿形ではなく坏形であることから、11 世紀のある段階で新規に中世的な土器様式が成立するということではなく、土師質土器の変化、変遷過程と解釈するべきである。

10 世紀後半に確立する土師質土器の系譜は関東甲信越地方・陸奥南部では 12 世紀第 4 四半期(～80 年頃)まで、出羽・信夫以北の陸奥では 12 世紀第 2 四半期まで連続する一貫したものと捉えられる。11 世紀中葉以降の東日本において、小皿と大型坏の組み合わせが目立つのは、土師質土器の変化の過程であり、中世的な土器様式の出現と評価すべき現象ではない。やはり東日本における中世的土器様式成立の大きな画期は 12 世紀代における

京都風手づくねかわらけの導入と評価すべきである。また、それとは別に中世的な土器様式の萌芽段階に画期を位置付けるのであれば、それは 11 世紀中葉ではなく、土師質土器確立の 10 世紀後半代と評価するのが妥当である。

第6節 畿内と周辺地域における古代末期から中世初頭の土器様相

第1項 土器様式論

東日本においては10世紀後半から12世紀まで連続した同一系譜上の土師質土器の変遷があり、その後手づくねかわらけの導入があることが明らかになった。以下ではこの東日本の土器様相と対比するために畿内周辺の関連する土器様相を明らかにしたい。まず、最初に畿内を中心とした平安時代の食器の総論的な考え方を確認しておく。

(1) 「王朝国家的食器様式」

宇野 1985・1989 では9世紀第2四半期～後半に食膳具の大きな変化があったとする。それは、7世紀代に成立する、金属器を直接模倣した須恵器、土師器で構成される「律令的土器様式」に変わり、新たに中国製磁器を頂点とする「王朝国家的食器様式」の成立である。これは「仏教的な金属器を頂点とする体制から、交易品である中国製陶磁器を頂点とする体制への変換」と説明される。その契機は金属器と関わりが深い仏教が政治から遠ざけられたこと、宮廷儀礼で古風を廃し、唐風化するという儀礼変化があげられている。そして9世紀代における京のこの変革が地方にも波及していくが、地方において本格的に中国製磁器志向が成立するのは10世紀以降で、「10世紀には陶磁器志向が汎日本規模で須恵器や土器類全般にまで影響を及ぼしていくことに重要な意味がある。」としている。

「王朝国家的食器様式」は中世前期（中世的食器様式）への変化への連続的、段階的なものと説明される。宇野は王朝国家的食器様式の終焉即ち、中世的食器様式形成の第1の節目を11世紀第2四半期頃とする。畿内では、この時期には緑釉陶器が生産停止し、中国産白磁の輸入が増加する。そして、土師器や黒色土器の生産技術に変化が生じ量産体制が確立し、食膳具の少器種大量生産化の傾向が表れるとする。そして漆器の進出も想定し、白磁、土師器皿大小、瓦器碗、漆器からなる食膳具の構成を示した。しかし、大型食器である貯蔵、調理具（壺、甕、播鉢）の広域流通は成立しておらず、中世的食器様式の完成には至っていない段階と捉えている。中世的食器様式形成の第2の節目は12世紀中頃とする。この段階は大型食器である貯蔵、調理具の大規模窯（常滑、珠洲など）が成立し、広域流通体制が開始され、この段階は中世的食器様式の完成期と捉えた。そして、「古代的食器様式」（律令国家的食器様式と王朝国家的食器様式を合わせた総称）について、国家が駆使する工人が作った食器とし、「中世的食器様式」については相対的に自立性を高めた商工業者が作り流通させた食器と説明している。

森隆 1993 では、宇野の「王朝国家的食器様式」の概念を継承し、さらに発展させた論を展開した。「王朝的国家的食器様式」は磁器、施釉陶器、土器などの焼物別の組成により階層性を表す様式であるが、その様式を維持するにたる輸入体制、生産体制が確立しているのは畿内、大宰府などの都市に限られ、9～10世紀、地方では国府を中心とする狭い地域では畿内を志向した磁器型食器様式（の概念）が受容されていた可能性があるが、輸入、生産体制の不備により、様式確立には限界があったとしている。そして、一般集落で磁器型食器志向の影響がみられるのは10世紀中頃以降から11世紀前後以降とし、その場合も、在地回転台土師器の器種体系の内部に磁器型食器の器種が取り入れられているに過

ぎないことを指摘した。そして、王朝国家的食器様式は 11 世紀以降の白磁の増大により序列のバランスが崩れ崩壊・変容するとしている。土師器（非ロクロ）は 10 世紀中葉以降皿形のみになるが、直接中国磁器の模倣とは関係のない器種とされる。黒色土器 B は緑釉、灰釉、越州青磁Ⅲ類深碗の模倣、あるいは漆器のイメージと解されている。

中井淳史 2004 では、宇野、森の「王朝国家的食器様式」から導き出せる供膳具の序列を、中国産輸入磁器を頂点として、中国産輸入磁器>漆器>緑釉陶器>灰釉陶器>黒色土器>須恵器>土師器とし、各素材の食器は使用者の階層性を表象する様式としている。頂点となる中国磁器（具体的には越州窯青磁）の器種、器形を模倣した緑釉、灰釉、黒色土器、須恵器、土師器が各々存在するという考え方である。

（2）「金銀朱漆瓷」の食器体制

高橋照彦 1994 では「王朝国家的食器様式」の磁器型食器志向の考え方に対して、近江産緑釉陶器の分析を通じて、国産陶器の模倣対象が、中国産陶磁器一辺倒なのか疑問を呈している。高橋は緑釉陶器碗（近江産碗 A、10 世紀初め頃出現）について、そのモデルとされる越州青磁の皿よりも密教法具である金銅製六器に似ていることを指摘し、さらに六器とともに一面具を構成する華瓶、六器の下皿を模した緑釉陶器が東海地方の窯や消費遺跡でも出土することを挙げ、緑釉陶器碗のモデルは六器（金銅製鉢）の可能性を示した。また鎌倉初期の文献資料「覚禅鈔」に祈雨の修法の際に「青瓷」が密教法具として使用されていた旨の記述を挙げ、緑釉陶器製の密教法具が存在したことを指摘している。なお、高橋は模倣対象が密教法具であっても、使用方法が仏具であると限定しているのではないとし、また緑釉陶器の全てが金属器模倣と断定しているわけではないとしながらも、中国陶磁を食器の最高級品と結び付けるべきではないとしている。そして高橋 1997 では、「王朝国家的土器様式」の時期とされる 9、10 世紀に至っても天皇の食器は銀器、藤原氏の氏長者が朱器臺盤を使用することを指摘し、延長 5 年（927 年）の延喜式卷三十九 内膳司に記される「供御料雑器・金銀朱漆瓷雑器」という記載の序列から、金属器を頂点とする食器序列を想定し、「金銀朱漆瓷の器を頂点とする食器体制」と表現している。そして、この食器の階層性が大きく崩壊するのは 11 世紀中頃で、その契機は緑釉・灰釉陶器の生産停止とした。そして、その後 12～13 世紀までに、漆器の普及による価値体系とのズレなどが生じ、徐々に瓦解して行く過程を想定している。

齋藤孝正 2000 では猿投窯の緑釉・灰釉陶器と越州青磁を比較し、単純に国産陶器のモデルが越州窯青磁に限定できないことを明らかにしている。そして、稜碗、稜皿、三足盤などは金属器にモデルを求めることが妥当で、緑釉陶器に多く見られる印刻文様は金工品の毛彫り文様と共通する点が多いとし、国産陶器に金属器、特に金属製仏具の影響が少ないことを指摘した。

このような高橋、齋藤の論証を鑑みれば、理想とされる食膳具の頂点は金属器とされる場合もあり、それを模した国産陶器が盛んに製作されたことは確かなことと考えられる。しかし、これは中国産磁器のランクを引き下げるものではない。金属器は仏前（密教修法の壇）や皇族に限定して使用されるもので、通常の場合においては中国磁器が実質的な頂点として位置付けられるものであろう。越州青磁自体もその器形は中国本土において、金属器の影響を受けている可能性も高い。食膳具の頂点とされるものが、中国産磁器か金属器であるのか議論が分かれていても、食器が各素材別によりランク付けされ、そのランク

が使用者の階層を表象するという考え方においては一致しているといえる。このように9・10世紀代において、従来の「律令国家的食器様式」が崩壊し、食器を素材別に序列化する体制、中国産磁器を頂点とする「王朝国家的食器様式」あるいは金属器を頂点とする「金銀朱漆瓷」の食器体制が成立するという大きな変化があったことを確認し、理解しておきたい。

第2項 古代末期から中世初頭の京都の土器実態

(1) 「白色土器」・「様器」について

平安時代の京都において、日記、説話等に記される儀式の際に使用される器「様器」がある。「様器」が出土品の白色土器に相当することは高橋照彦らにより指摘（高橋1997）されている（註10）。高橋によると、「様器」の器種には「酒盞」それに伴う「蓋」・「尻居」、「坏」、「盤」、「土高坏」などがあり、白色土器の出土品に対応が可能（註11）で、特に「土高坏」は白色土器の高坏以外に当該期の平安京の土器、陶磁器で該当する高坏が存在せず、白色土器が様器であることの証拠であるという。白色土器は素焼きの土器で、成形にはロクロを使用している。これは京都の伝統的な素焼きの土師器（手づくねの）とは異なる系譜の製作技法のものである。出土量の寡少さや、出土遺跡（宮城など）の性格から、日常生活に用いる食膳具ではなく、高位な儀式、儀礼に用いられる儀器としての用途が想定されている。

白色土器の変遷を理解するために、小森俊寛の作成の京都の土器編年図（小森2005）から白色土器を抜き出し、小森の年代観、時期区分に従って、白色土器の編年図を抽出した。小森の白色土器についての文章記述と、抽出した編年図に従って白色土器の変遷を観る。

器種分類と呼称については、本稿での土師質土器に用いた分類・呼称で記述する。小森の器種分類では椀（高台なしと高台付）、皿、三足盤、蓋、高坏がある。これに対して、高台のない椀を「坏」、高台のある椀を「高台付坏」、皿を「器台」と呼称することになる。三足盤、蓋、高坏はそのままの呼称を用いる。「坏」は器種の大小の差があり、それぞれ「小型坏」、「大型坏」とする。変遷の前半期の小型坏は小型というにはやや大振りであるが、大型とは明確に法量差があると捉え、小型坏とする。「高台付坏」は「大型坏」よりも大振りなものである。「器台」は一般的には皿とする器種であるが、用途を椀、坏の器台と考え、「器台」の名称を用いる。変遷の後半期には器台は小型化し、「小型器台」と呼ぶ場合もある。

白色土器の初現は9世紀前葉（京Ⅱ期新）で、緑釉陶器皿と器形が共通する器台（皿）がみられる。白色土器の数量、器種が増加するのは9世紀後～末葉（京Ⅲ期中）の一乗寺向畑町遺跡SX03の事例で確認され、大型坏、高台付坏、器台、三足盤がみられる。10世紀前葉（京Ⅱ期新）の平安宮内裏SK01・07では小型坏、大型坏、高台付坏、器台、三足盤があり坏の大、小の形態分類が確認される。この時期の白色土器は当該期の畿内産の緑釉陶器と共通する器形で、高台の削り出し技法、平安宮内裏の事例にみられるヘラミガキ技法は、畿内産緑釉陶器の素地にもみられる技法で、9世紀前葉～10世紀前葉の白色土器は畿内の緑釉陶器工人が直接製作に携わっていた可能性が高いと推測されている。

10世紀30年代～11世紀初頭（京Ⅳ期）でも小型坏、大型坏、高台付坏、器台、三足盤からなる器種構成と推測される。前代に比べるといずれの器種も小振りになり、緑釉陶器

との器形の相違が現れてきている。また、10世紀末～11世紀初頭（京Ⅳ期新）では蓋の存在が確認される。11世紀初頭（京Ⅳ期新～京Ⅴ期古）の平安京左京北辺四坊五～八町（迎賓館）土坑B1013では小型坏、大型坏、高台付坏、器台、三足盤、蓋、高坏からなる良好なセットが出土している。この調査区「平安京左京北辺四坊」（財）京都市埋蔵文化財研究所2004）は藤原道長に関連する施設である「土御門殿」並びに「法成寺」付近に相当する地区と推測されており、白色土器を使用する階層、儀礼を示唆する状況である。11世紀10～40年頃（京Ⅴ期古）には器台の高台部が輪高台ではなく、中実の柱状高台のものが出現する。そして、これ以後の器台高台部は柱状高台になる。そして、器形も小型化し、「小型器台」と称するべきものになる。小型は他の器種にも著しくなり、製作も粗雑化するという。器種もこの時期から減少し、三足盤、高台付坏がみられなくなる。その一方で、12世紀70～80年頃（京Ⅵ期新～京Ⅶ期古古相）に高台の付く盤？がみられる。これは三足盤の代替品であろうか。このように11世紀10～40年頃（京Ⅴ期古）以降は、白色土器の衰退期と位置付けることができる。そして、小森の編年図から読み取れる白色土器の終末年代は13世紀前葉である。

小森1994に示された平安京における土器、陶磁器の中での白色土器の比率をみると、京Ⅱ期（750～840年頃）では0.08%、京Ⅲ期（840～930年頃）は0.9%、京Ⅳ期（930～1010年頃）は2.39%、京Ⅴ期（1010～1090年頃）は0.86%、京Ⅵ期（1090～1175年頃）は0.32%、京Ⅶ期（1175～1265年頃）は0.10%である。このように出土率の推移は白色土器の小型化、粗雑化、器種減少にもきれいに対応しており、比率の面からも、白色土器の発生は9世紀、白色土器の隆盛は10～11世紀初頭とすることができ、11世紀前葉～11世紀後半は減少傾向に、11世末以降は急激に衰退していく過程が読み取れる。

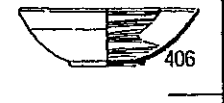
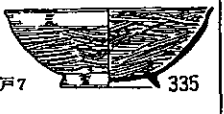
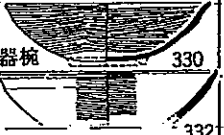
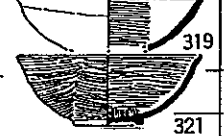
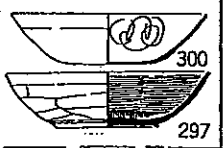
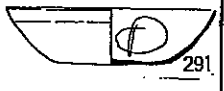
以下に白色土器の器種の消長をまとめる。

小型坏	10世紀第1四半期～12世紀第3四半期
大型坏	9世紀第3四半期～11世紀第4四半期
高台付坏	9世紀第3四半期～11世紀第1四半期
器台	9世紀第2四半期～13世紀第2四半期（11世紀第1四半期以降柱状高台出現）
三足盤	9世紀第3四半期～11世紀第1四半期
蓋	10世紀第4四半期～12世紀第2四半期
高坏	11世紀第1四半期～12世紀第3四半期

9世紀代から10世紀にかけて成立するとされる「王朝国家的食器様式」・「金銀朱漆瓷の食器体制」では、前者が頂点を中国産磁器、後者は金属器とする点は異なっているが、食器を各素材別にランク付けし、そのランクが使用者の階層を表象するという考え方においては考え方が一致している。白色土器はまさにこの食器様式の時代に存在している食器の一つである。この食器序列の中での白色土器の位置付けを考えておきたい。中井2004では、供膳具の序列の中で白色土器について、土師器よりは上、国産施釉陶器より下の位置に須恵器・黒色土器とともに白色土器が位置付けられている。このランク付けは白色土器の模倣対象が緑釉陶器であること、白色土器が、須恵器と同様に釉薬を施さないという特徴から導き出したと推測される（註12）。しかし、平安京における土器・陶磁器の出土量の中での割合をみると（小森2005）、9世紀から11世紀（京Ⅱ期から京Ⅴ期）まで常に一貫して国産施釉陶器の割合が、白色土器を遙かに凌駕している状況である。緑釉陶器の

小森俊寛 1994 『土師器・黒色土器・瓦器』『平安京提要』角川書店
 小森俊寛 2005 『京から出土する土器の編年的研究』京都編集工房の編年、年代を引用して作成

291 平安京西市SX25
 300 平安京西市SE20
 297 右京三条三坊五町SK19
 307 平安宮左兵衛内跡SD1
 310 右京二条三坊SD23
 318 右京三条三坊三町SX46



1 左京二条三坊十三町(烏丸線No.60)溝1

2~7 一乗寺向畑町遺跡SX03

8~15 平安宮内裏SK01・07

20 左京二条二坊九町高陽院池地業(昭和63年度)

18・19 左京二条二坊九町高陽院池埋土(昭和63年度)

21~23 平安宮内裏SK25

24 左京二条二坊九町高陽院池下層(平成9年度)

25~27 左京北边三坊六町(内膳町)SK18

28 左京二条二坊九町高陽院池上層(平成9年度)

29~36 左京北边四坊五町~八町(迎賓館)土壌B1013

316・317 右京一条三坊十一町烏丸線井戸1
 319・321 左京四条三坊五町SE21
 326 左京一条三坊十二町SE273
 330・332 左京三条三坊十三町烏丸線No.67井戸7
 335 押小路跡3次井戸206

43 左京四条三坊十四町(烏丸線No.67)井戸7

44 左京四条一坊六町SE8掘形

45・46 左京四条一坊五町SK10

47・48 左京六条三坊十三町(烏丸線No.61)暗茶褐色泥砂層II

49 左京六条三坊十三町(烏丸線No.34)粘土層II

50・51 烏羽離宮跡第124次溝28

52・53 右京三条一坊三町(右京職)SD222・255

54・55 左京八条三坊七町SD25

56 左京二条二坊九町高陽院SG1・D

388 烏羽離宮跡第88次SK2
 396 左京四条一坊SD3黒吹褐色泥砂
 400 烏羽離宮跡第124次調査溝28
 406 京都大学教養部構内A021区SE6
 415 烏羽離宮遺跡第135次SD1

京都の白色土器・黒色土器、瓦器碗変遷

みとの比較でも常に白色土器より緑釉陶器の割合が多くなっている。これは京都において、白色土器は国産施釉陶器と比較すると、非常に稀少な食器であったことを示す状況である。食器の序列ランクは、希少なものが高位と考えるのが自然である。希少性から判断すれば、白色土器は国産施釉陶器より上位の器ということになってしまう。しかし、釉薬を施した国産施釉陶器の方が、その範型である中国産陶磁器（具体的には越州青磁）に近い質感、色調を有しているはずであり、白色土器が国産施釉陶器より上位であるという観念は不自然である。このように、白色土器の寡少さは、「王朝国家的食器様式」、「金銀朱漆瓷の食器体制」の想定する食器の素材別ランクの考え方から逸脱する食器ということになってしまう。また、白色土器の出土遺跡は平安宮など限られた高位の特定の場所から集中して出土する（高橋 1997）という、使用階層、使用場所も他の食器とは異なる特殊性も指摘される。これらの点から、白色土器は食器序列から超越した別個の価値観を与えられた食器と考えることもできる。金属器、中国産陶磁器、国産施釉陶器、土器は儀式、儀礼に用いられることもあり、その使用の際には、素材別に使用者の階級が反映されるが、日常生活に使用される場面も存在する食器と理解される。それに対し、白色土器は日常生活に用いられることは基本的にはなく、儀式、儀礼専用の「儀器」として使用が限定された食器と理解するのが様々な要件を理解しやすい。しかし、これは白色土器が「王朝国家的食器様式」・「金銀朱漆瓷の食器体制」の枠外にある食器という意味づけではない。あくまで白色土器もその食器体制の枠内にあるが、その中で儀器に特化された食器であるが故に、超越する意味付けも与えられているという推測である。白色土器も成立時は、緑釉陶器の器形を忠実に模したものであり、その緑釉陶器も中国産磁器又は密教法具の金属器を模したものであった。この様に成立時には明らかに、食器のランクの枠内にあったが、時期が下るにつれ、別の価値観も付与されたと解釈すべきである。

梅川 2001 では「様器」の「様」の意味について考察している。「様」の訓は「ためし」であり、「養老令」を解説する「令義解」からの引用で、意味は「物の形成方式、分かりやすく言えば規格である」とし、「公式の規格に適った製品とでもいうのであろうか」としてしている。この名称の解釈は、「様器」が改まった公式の儀礼、儀式での使用を示唆しており、様器＝白色土器が「儀器」であることの証左の一つとなり得る。また高橋 1997 では、様器に薄紙＝「薄様（うすよう）」を敷く事例を引用し、「薄様」を敷く故に「様器」との語源の可能性を提示しているが、これが正しい場合でも白色土器の清浄性の重視を肯定する要素には成りえても否定する要素にはならない。やはり「儀器」として白色土器を製作、選定したのは、白色土器の色調、清浄性という点が重視されたと推測される（註 13）。

（2）黒色土器について

京都における黒色土器の変遷の概略を小森 1994 から要点を引用する。京都では、内面に黒色処理を施す A 類坏が 8 世紀末～9 世紀初め頃（京Ⅱ期中）に出現し少量みられる。810～840 年頃（京Ⅱ期新）になると坏などの食膳具の他に、煮沸器、貯蔵器など器種も増え、出土量も増える。840～870 年頃（京Ⅲ期古）の食膳具では無高台の A 類坏が主流となっている。870～900 年頃（京Ⅲ期中）になると坏に低い高台の付いた椀が増大し、中心的な器種になる。900～930 年頃（京Ⅲ期新）には無高台の坏はほとんど見られなくなり、椀が主力になる。930～1100 年頃（京Ⅳ期）以降は坏が全くみられなくなる。そして京Ⅳ期古段階では黒色土器 A 類が主流であるが、内外面に黒色処理を施す黒色土器 B 類

が出現する。B類は徐々に増加し、京IV期新段階では主流になる。1010～1090年頃（京V期）になると黒色土器は甕などの器種は消滅し、B類碗を主体とする食器のみとなる。そして京V期中ではB類碗も減少し、京V期新ではほぼ姿を消す。そしてB類碗と入れ替わる形で瓦器碗（註14）が京V期中に出現し、V期新以降は主体を占める。1090年頃（京VI期）以降は碗以外の瓦器の器種も登場するが、食膳具は瓦器碗が主体である。なお、京都における黒色土器の成形技法は回転台を使用しない畿内の伝統的な土師器の製作手法によって作出されている。また黒色土器碗は森隆1990で数種類に分類案が示され、それぞれの範型の提示がなされているが、初期においては金属器写しがあり、その後は基本的には一貫して直接の模倣対象は国産施釉陶器碗、さらにその原型は越州窯青磁碗という「磁器志向型」を提示している。

京都における黒色土器、瓦器の割合はそれほど多いものではない。陶磁器全体の種類別破片数の割合（小森1994）では、京II期には黒色土器1.68%、京III期は黒色土器5.03%、京IV期は黒色土器4.25%、京V期は黒色土器2.62%、瓦器0.32%、京VI期は瓦器0.32%、京VII期は瓦器1.98%である。この比率は、須恵器よりも常に低く、灰釉陶器、緑釉陶器と同程度の低い割合である。黒色土器の割合は食膳具以外の黒色土器の甕等も含んだ数値であり、黒色土器供膳具に限定すれば、さらに比率は低くなるものである。なお、土師器の割合は常に60%以上を占め、京VI、VII期では90%以上を占めている。このように、黒色土器碗は土師器、須恵器よりも遙かに希少で、国産施釉陶器と同程度という稀少性を提示できる。

京都において黒色土器の数量は上記のように意外に少ない。この状況を小森1994では「平安京跡から出土する黒色土器は、他の土器、陶磁器や別種の容器に対して、補完的な位置を保って共存していたとみるのが妥当であろう」と理解している。そして、黒色処理の実用的効果（水漏れなど）が乏しく、むしろモデルとなった別種の容器の質感に近似させることが最も重要な要素と指摘し、「代用品的性格の強く商品性を伺わせる製品」と京都の黒色土器について位置付けている。つまり黒色土器はあくまで、希少性の高い中国産陶器、国産施釉陶器の不足を補完する代替品としての性格が強く、実用的な機能が重宝され、日常的な生活に多用される「食器」としては成立していないということである。これは瓦器の段階になっても京都においては出土量の増加はみられず、黒色土器の段階と状況の変化はあまりないとされている。同様の指摘は森1990でもなされている。ヘラミガキ黒色処理は吸水性への機能改良策よりも、金属的な銀黒色の色調、質感が最も重視された可能性を指摘している。さらに森は、9世紀後半から10世紀代にかけて西日本の各地に黒色土器が波及する様相を明らかにし、西日本の中で最も早く黒色土器が出現する畿内中枢地域から西日本各地への一元的な波及を想定している。この広域的な波及を生じさせた要因は地方における施釉陶器志向とされる。地方では施釉陶器の製作ができず、輸入でも十分に賄いきれないことから、その代替品として在地生産が可能な黒色碗が各地に発生したという論理である。これらの在地生産において黒色土器の初期の生産形態はきわめて小規模なもので、黒色土器生産が在地の土器生産を変容させることはなく、その生産は「祭祀用儀器」などの特殊な用途を想定した可能性が高いとしている。また各地の黒色土器をみると、ヘラミガキと黒色処理という技法は共通していても、土器の成形技法などは各地の在地の製作手法が用いられるのが一般的であることを指摘しており（註15）、地方で希求されたのは、中国産磁器碗、施釉陶器碗に類似する形態とヘラミガキ黒色処理により生じる色

調と質感であったことが伺える。そして、それを希求したのは、地方の支配層であり、用途は日常生活での使用ではなく、儀式儀礼に使用する「儀器」としての使用であったと考えられる。

(3) 「土師器」の状況

平安時代の京都を含む畿内では、食膳具の主体を占めるものは「土師器」である。畿内における「土師器」は手づくね成形で製作されるものを指すのが主流である。ロクロを使用する素焼きの土器は「回転台土師器」という別な呼称を用い、通常「土師器」という呼称は手づくね成形のものを指し示している。

「土師器」の器種組成の変遷（小森 2005）をみると9世紀後半～10世紀初頭頃（京Ⅲ期）には様々な法量の坏、皿類で構成されていたものが、器種、法量の均一化が徐々に進み、11世紀初頭～11世紀後半頃（京Ⅴ期）には皿、坏類の定形化が進み、それらが大小に分化する過程が読み取れる。そして、それに口縁部が「て」の字形に外反する小皿、コースター状の内折皿が相伴している。11世紀末～12世紀後半頃（小森Ⅵ期）には器種は皿に概ね収斂され、皿の大小2法量が土師器の基本組成になる。それにコースター状の内折皿が相伴するが「て」の字皿は消滅する。陶磁器・土器の中での「土師器」の比率をみると（小森 2005）、9世紀後半～10世紀初頭頃（京Ⅲ期）で約60%、10世紀前葉～11世紀初頭頃（京Ⅳ期）で約70%、11世紀初頭～11世紀後半頃（京Ⅴ期）で約80%、11世紀末～12世紀後半頃（小森Ⅵ期）では97%と徐々にその比率が高くなっていることがわかる。これらのことから京都の「土師器」は古代末から中世初頭（10世紀～12世紀）にかけて、器種、器形の単純化が徐々に進み、それと比例して、土器・陶磁器の中での割合も徐々に増して行くという動きを読み取れる。この「土師器」の割合の増加は、「土師器」の器としての重要度の高まりを示していると思われる。

「土器（土師器）」の重要度の高まりを知るために、「土師器」の重要度が高まっている時代と推測される12世紀の文献資料を参照する。文献で「土器」としているのは考古資料の「土師器」を指していると判断できる。野場喜子は「兵範記」から食器の使用例を悉皆的に抽出し、使用方法について考察している（野庭 1987）。「兵範記」は平信範の日記で、長承元年（1133年）頃から承安元年（1171年）頃まで書き継がれている。この考察で野場は階層によって供せられる食器にランク差があることを指摘している。その内容をみると、格差を表象する食器は、「瓶子」や「高坏、台盤」などが事例として多く、瓶子には「茶碗瓶子」や「青瓷瓶子」の種別があり、同一宴席において身分格差によって使い分けられている事例が多数みられる。また高坏には「土高坏＝折敷高坏」、「塗高坏」、「高坏」の種別があり、これも同一宴席において身分格差による使い分けが多数の事例でみられる。このように、「瓶子」、「高坏」は宴席に身分、階層を視覚的に表す象徴的な食器とすることができる。

一方、盞（さかずき）、食器などの直接的な食膳具については、同一宴席で身分格差によって器の種類を使い分けしている事例は意外にも少なく、野場の表からは3例程度（註16）を見出せるにすぎない。事例として多いのは、一献から三献（註17）は様器、四献目以降は土器、穩座では土器といったように、場面によって器の種類を変える使い分けである。一見下位の器と思われる「土器」が尊者、公卿にも供せられる事例は多く、「様器」が相応しい場面、「土器」が相応しい場面というものがあにしろ、「土器」自体が粗末な器、下賤な

京Ⅲ期 (京都Ⅱ期)	850 古				
	中				
	900 新				
京Ⅳ期 (京都Ⅲ期)	950 古				
	中				
	1000 新				
京Ⅴ期 (京都Ⅳ期)	古				
	1050 中				
	新				
京Ⅵ期 (京都Ⅴ期)	1100 古				
	中				
京Ⅶ期 (京都Ⅵ期)	1150 新				
	古				
京Ⅶ期 (京都Ⅵ期)	1200 中				
	新				白色系ⅢS

京都の土師器 (手づくね土器) 変遷

器といった使用感覚は少ないものと思われる。

つまり、饗宴においては、その性格上、階層を明示し、秩序を認識させるという装置、演出は多数用意されているのであるが、それは蓋（さかづき）といった食膳具の素材による序列ではなく、食膳具を並べる台盤・高坏や、酒の容器である瓶子の種類や、供せられる料理の品数、種類によってこそ強く明示されるというのが 12 世紀頃の実態であったと推測されるのである。

この時代、延喜式の「金銀朱漆瓷雑器」に象徴される食膳具の序列観が概念上は存在しているにもかかわらず、実状は灰釉陶器、緑釉陶器も生産が終了し、食膳具の序列の一角が確実に崩れている段階である。また、従来は希少であった種類の器（白磁碗、漆器など）の流通が前代より格段に増え、古来の食器序列が現実としては崩壊しており、理念通りの運用が難しくなっていた時代とすることができる。

土師器の比率が、11 世紀末～12 世紀後半頃（小森VI期）では 97%にも比率が高くなっているのは、他の種類、須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器が激減し、白色土器も相対的に減少していることも大きく影響している。儀器専用の食器である様器＝白色土器も、質、出土量ともに充実していた 10～11 世紀末を過ぎ、12 世紀代になると白色土器は粗雑、小型化し、出土割合も減少しており、12 世紀は儀器としての専用の器である白色土器も衰退期と位置づけられる。そしてそれに連動して、土師器が儀器として使用される状況が、卓越してくる様相が読み取れる。

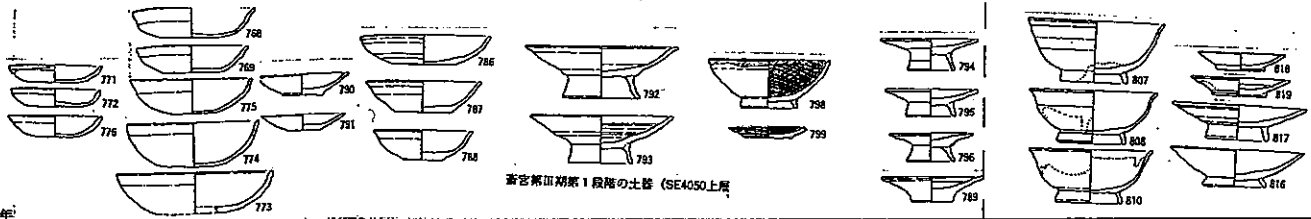
この 12 世紀代に土師器が卓越する状況は高橋照彦も指摘している（高橋 1997）。「中世の土師器は古代より継続する伝統的な焼物であるが、儀式で土師器を重視するのは単純に古代から導き出されるものではないのである」とし、「中世における土師器の機能重視の動きには、古代からの伝統に起因する価値観の敷衍化という側面では割り切れず、かなり大胆ながら、土師器への新たな意義付けが中世（あるいは古代末）に生まれ、むしろそのなかに天皇を初めとする伝統的秩序さえも飲み込まれていったものと言えないだろうか。」としている。つまり、伝統的秩序の表象であった土器様式が飲み込まれ、「土師器」を中心とした新規の土器様式が成立しつつある「中世へ向けての過程」の時期が 12 世紀であるということになる。

第 3 項 京都と東日本を結ぶ地域の土器様相

(1) 伊勢国における土師質土器

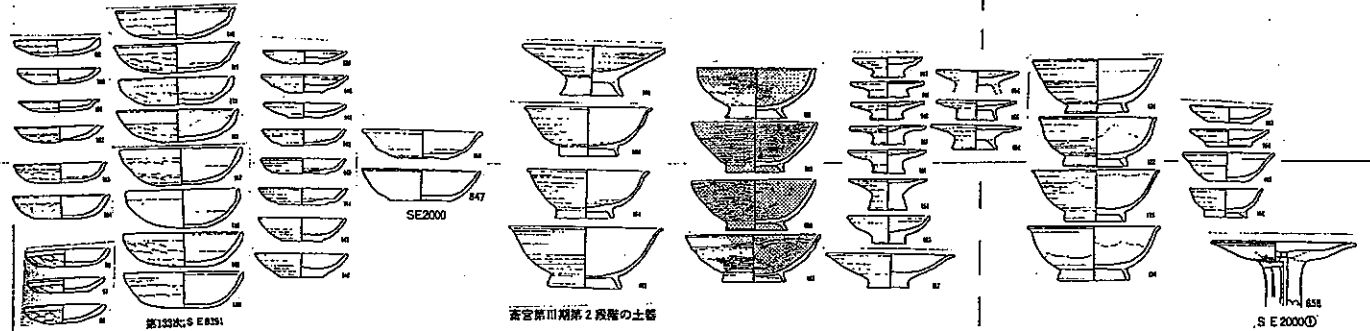
平安時代における伊勢国の土器供膳具は、京都と同様に手づくね成形の土師器が主体である。しかしながらロクロ土師器も一定量存在している。伊藤 2000 では、この種のロクロ成形の土器について、編年、考察をおこなっている。伊藤はこの土器について、回転成形で、底部に糸切り痕が明瞭に残り焼成が土師器状を呈することが最大の特徴とし、従来、三重県下では主に「ロクロ土師器」と呼称されていたものに対して、陶器、土師器双方の関連が窺われ、「土師質土器」の呼称を用いるとしている。以下ここではこれに従い伊勢のロクロ土師器を「土師質土器」と呼ぶ。

伊勢における「土師質土器」の出現は斎宮編年（斎宮跡調査事務所 1984）では 10 世紀後半頃とされ、終焉時期は雲出島貫遺跡の事例では「13 世紀に入るか入らないという時期」と示されており、10 世紀後半に出現し、12 世紀末頃に消滅すると捉えられる。土器・陶



高宮第Ⅲ期第1段階の土器 (SE4050上段)

1000年

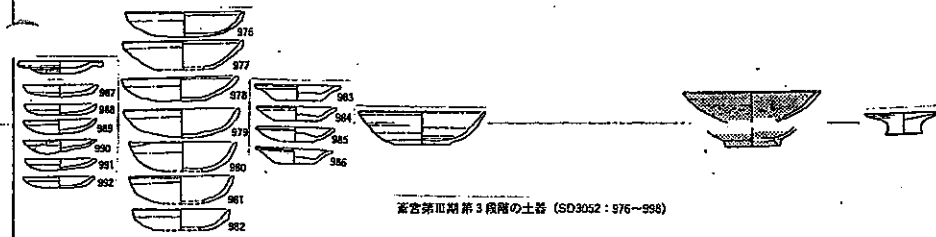


高1332次: S E 8351

高宮第Ⅲ期第2段階の土器

S E 2000D

1050年

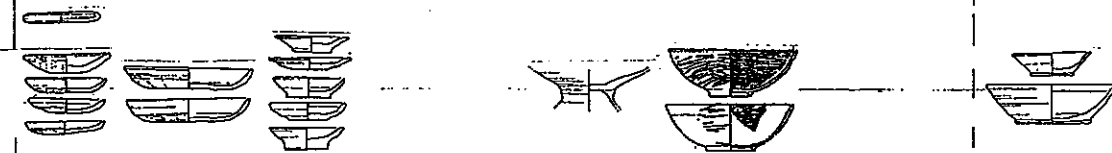


高宮第Ⅲ期第3段階の土器 (SO9052: 976~998)

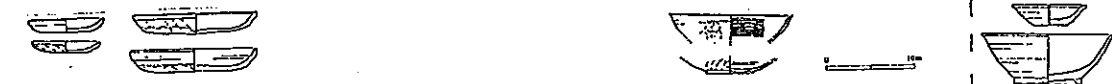
1100年



1150年



1189年



1200年

伊勢国の土器変遷

磁器の中で占める割合は、雲出島貫遺跡(10世紀後半～12世紀末)の事例では約7.7%で、非ロクロの土師器83.6%と比較すると非常に少ない。そして伊藤2003では土師質土器の比率は地域差があることを示し、伊勢北部では土師質土器の比率が高く、南部では低い傾向を示している。その中で斎宮は伊勢南部に位置するにもかかわらず比率が高いことを示し、この地域、遺跡による比率の差は物資搬入の問題とも大きくからむとしている。このように伊藤は土師質土器の比率の割合を主に流通の問題として考え、主に供給源からの距離により、比率の差異が生じると考えているようである。しかし、非ロクロ土師器が主体の伊勢地域で、あえて土師質土器が存在する理由は、流通の問題のみでは解決できない要素を含んでいると推測される。土師質土器の比率が高い斎宮の事例をみる。SE8391出土の土器は、多くが完形品で、個体数は推定450個体分という莫大な量である。出土器種は甕、甔等も存在するが、供膳具が多く、出土量の約9割を占める。土師質土器はこの供膳具の中の約3割という高率を占めている。この土器出土状況と、斎宮という遺跡の性格を考え合わせるとSE8391の事例は、通常の日常生活に使用した土器を廃棄したのではなく、儀式、儀礼に使用した土器の廃棄坑と判断すべきであろう。そして土師質土器の割合が多い理由もこの点に起因しているのではないかと推測されるのである。つまり伊勢における土師質土器は日常生活に使用される供膳具というより、儀式、儀礼に使用する儀器の性格が強いものと考えられるのである。

伊勢の土師質土器の構成器種をみる。雲出島貫遺跡、斎宮跡の事例では「椀」、「皿」、「小皿」、「台付小皿」が基本であり、他に「小椀」、「台付皿」「高坏？」などがごく少量ある。「椀」は大型の高台付きのもので、東日本の土師質土器のC類高台付坏に対応し、「皿」はB類大型坏に、「小皿」はA類小型坏・皿に、台付小皿はE類小型器台に対応させることができる。伊勢の「台付小皿」には足高高台と柱状高台の両者があり、これも東日本の小型器台と共通する特徴である。また、斎宮跡ではロクロ成形の素地に黒色処理を施した、黒色椀が出土しており、これは東日本の土師質土器のD類黒色碗に対応できる土器である。このように伊勢の土師質土器と東日本の土師質土器は器種を対応させることが可能で、共通する性格を有していることが推測される。

伊勢の土師質土器の変遷をみる。ここでは斎宮の土器編年(斎宮跡調査事務所1984)、斎宮跡第133次調査出土遺物(伊藤2003)、津市雲出島貫遺跡の土器編年(伊藤2000)から編年観、年代観を引用する。器種の名称は比較を容易にするため、本稿の東日本の土師質土器と共通の呼称を用いる。

先に土器の主体を占める非ロクロの土師器(手づくねかわらけ)の概略から記す。大型坏・皿と小皿のセットが主体でこれが10世紀後半から13世紀に至るまで土器の基本要素となっている。また、10世紀後半から11世紀前半までは小型器台も器種構成に存在する。また11世紀前半には大型高坏も存在している。

土師質土器はA類小皿、B類大型坏の分化は10世紀後半にすでにみられる。このA類、B類の組み合わせは12世紀前半まで存続する。C類高台付坏は10世紀後半以前から11世紀前半まで存続する。そして時期が飛んで、12世紀後半の雲出島貫遺跡の事例にもC類高台付坏がある。D類黒色碗と非ロクロの黒色碗は10世紀後半以前から存在し、12世紀前半に瓦器碗にとって代わり、13世紀前半まで存在する。E類小型器台は10世紀後半から11世紀後半まで存在する。10世紀後半～11世紀前半は足高高台と柱状高台が混在するが、11世紀前半以降は柱状高台が卓越する。このように土師質土器の各機種種の消長、小型

器台の足高高台から柱状高台への変化時期など、東日本の土師質土器との共通点の多さを指摘できる。また、10世紀後半から13世紀前半までいずれの時期も灰釉陶器ないし山茶碗が器種組成の一角を占めている。

伊勢国における器種の消長

A類	小型皿	10世紀後半～12世紀後半
B類	大型坏	10世紀後半～12世紀前半
C類	高台付坏	10世紀後半～11世紀前半～12世紀後半?
D類	黒色碗	10世紀後半～13世紀前半
E類	小型器台	10世紀後半～11世紀後半
F類	手づくねかわらけ	～10世紀後半～13世紀前半

(2) 尾張における土師質土器

京都と東日本を結ぶ中間地域という意味合いで尾張国の古代末～中世初頭の土器様相をみる。尾張においては11世紀以前の土器供膳具はほとんど出土しないという(城ヶ谷1991)。焼き物の供膳具は須恵器、灰釉陶器で補完されているという状況である。11世紀になっても灰釉陶器が供膳具の主体で、これに少量のロクロ土器(以下、土師質土器とする)が加わる状況であり、東日本の一般的な状況とは大きく異なる地域といえる。そして、非ロクロ土師器が主体の近畿地方とも大きく異なる地域でもある。これは、尾張は施釉陶器生産地に近く、施釉陶器で食膳具のほとんどが供給できる状況から生じる現象である。それにもかかわらず、ロクロ使用の土師質土器が少量ではあるが存在している点が注目される。王朝国家的食器様式などの食器序列では、素焼きの土師質土器よりも、国産施釉陶器が上位にあるとされる。その序列観に従えば、わざわざ下位の土師質土器を少量導入し、使用することは説明がつかない。下位の土器として土師質土器を導入したのであれば、その量は施釉陶器より多量になれば、高位=希少という原則に矛盾してしまう。しかし尾張の土師質土器が素材による食器序列から超越したものとするならば、この矛盾点は解決する。つまり、尾張の土師質土器は京都の白色と同様に儀器として限定された特殊な食器という理解である。出土量の少なさも儀器という性格であれば説明がつく。清洲町朝日西遺跡では白色を呈する小型器台が出土しており、京都の白色土器と類似が指摘されている。また12世紀後半と推測される段階では京都の白色土器と共通する形態の大型高坏と考えられる土器が出土しており、これも白色土器との関連を窺わせる要素である。また、尾張では黒色碗が存在しないが、これは国産施釉陶器碗が、その器種を賄っていたと解釈できる。もともと、黒色碗は中国磁器、施釉国産陶器碗の模倣品で、その代替品と考えられる食器である。国産施釉陶器碗が十分に供給される尾張国にあつては、黒色土器碗の生産、搬入の必要はないのであろう。以上のように尾張のロクロ成形の土師質土器は京都の白色土器と共通する概念のもので、儀器としての性格を想定したい。

以下、尾張の土師質土器、かわらけの変遷を「中世土師器研究ノート(1)、(2)」(佐藤1986、1987)、清洲町朝日西遺跡報告書((財)愛知県埋文1992)の編年、年代観に従って述べる。器種の名称は比較を容易にするため、本稿の東日本の土師質土器と共通のものを用いている。

清洲町朝日西遺跡では11世紀代に多数の灰釉陶器碗皿に伴って、C類高台付坏、E類小型器台が少量伴う。E類小型器台は高台が低い柱状高台である。この小型器台は白色を

1000年

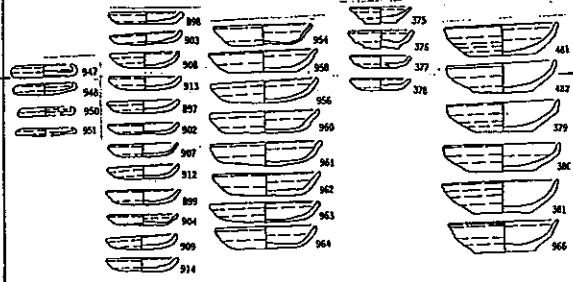
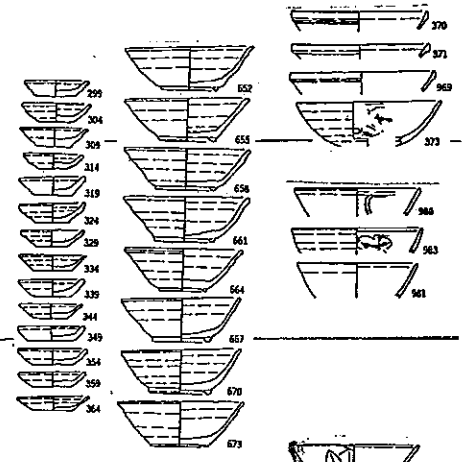
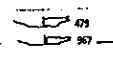
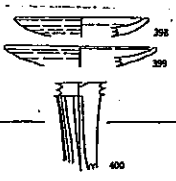
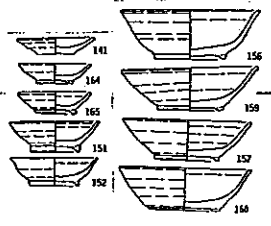
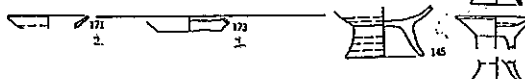
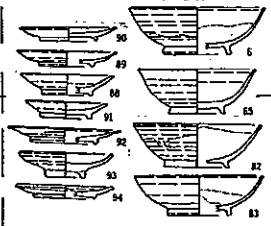
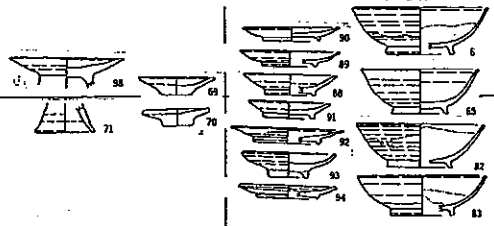
1050年

1155年

1160年

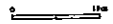
1189年

1200年



清洲町朝日西遺跡

尾張国の土器変遷



呈しており、京都の白色土器と類似する可能性が指摘されている。これらの土器は遺物包含層からの出土で、11世紀の中での詳細な時期の位置付けは困難である。12世紀前葉～中葉段階でも山茶碗が食膳具の主体となっている。A類小皿、B類大型坏、C類高台付坏、E類小形器台がごく少量存在している。E類小形器台は足高高台のものである。高台の高さは前代のものに比べると高い。12世紀後半にはA類小型皿、E類小型器台（足高高台）が少量みられる。そして、大型高坏と考えられる土器も出土しており、この時期に属すると推測される。

12世紀後半～13世紀前半には手づくねかわらけの導入がみられる。朝日西遺跡SD133は遺物が11,811点出土し、この内、山茶碗は約4000点、かわらけが半数以上の約6,000点出土しており、前代までの客体的な土器供膳具の在り方とは大きく異なる状況になっている。そしてかわらけは手づくねが大半を占め、ロクロかわらけはかわらけ全体の0.5%を占めるに過ぎない。これは手づくねかわらけを主体とする儀礼が導入されたことを物語っている。そして中国産磁器も一定量存在する。ロクロ大型かわらけは皿形を呈するG類の器形である。手づくねかわらけは小皿、大皿の他に内折かわらけも存在する。このSD133では12世紀後半から13世紀前半の国産陶器、中国産磁器が出土しており、手づくねかわらけの詳細な年代も絞り込める状況ではない。ここでは、確定は困難であるが、手づくねかわらけの導入は12世紀末頃と考えたい。

尾張国の器種消長

A類	小型坏・皿	12世紀前半～12世紀第3四半期
B類	大型坏	12世紀前半～中葉
C類	高台付坏	11世紀～12世紀中葉
D類	黒色碗	なし
E類	小型器台	11世紀～12世紀第3四半期
F類	手づくねかわらけ	12世紀末～
G類	ロクロかわらけ	12世紀末～

第7節 東日本の古代末期から中世初頭の土器系譜

第1項 東日本の土師質土器の様相

これまで東日本と北陸の土師質土器の様相をみてきた。その結果、東日本と北陸の土師質土器は器種構成が共通し、器種の消長、器形の形態変化なども共通する要素が多く、広域的に分布する同質の食器であることが明らかになった。これは土師質土器を使用する形態、理念も共通することを示し、土器形態に留まらず同質の価値観を有する文化が広域的に共有されていたことを示している。

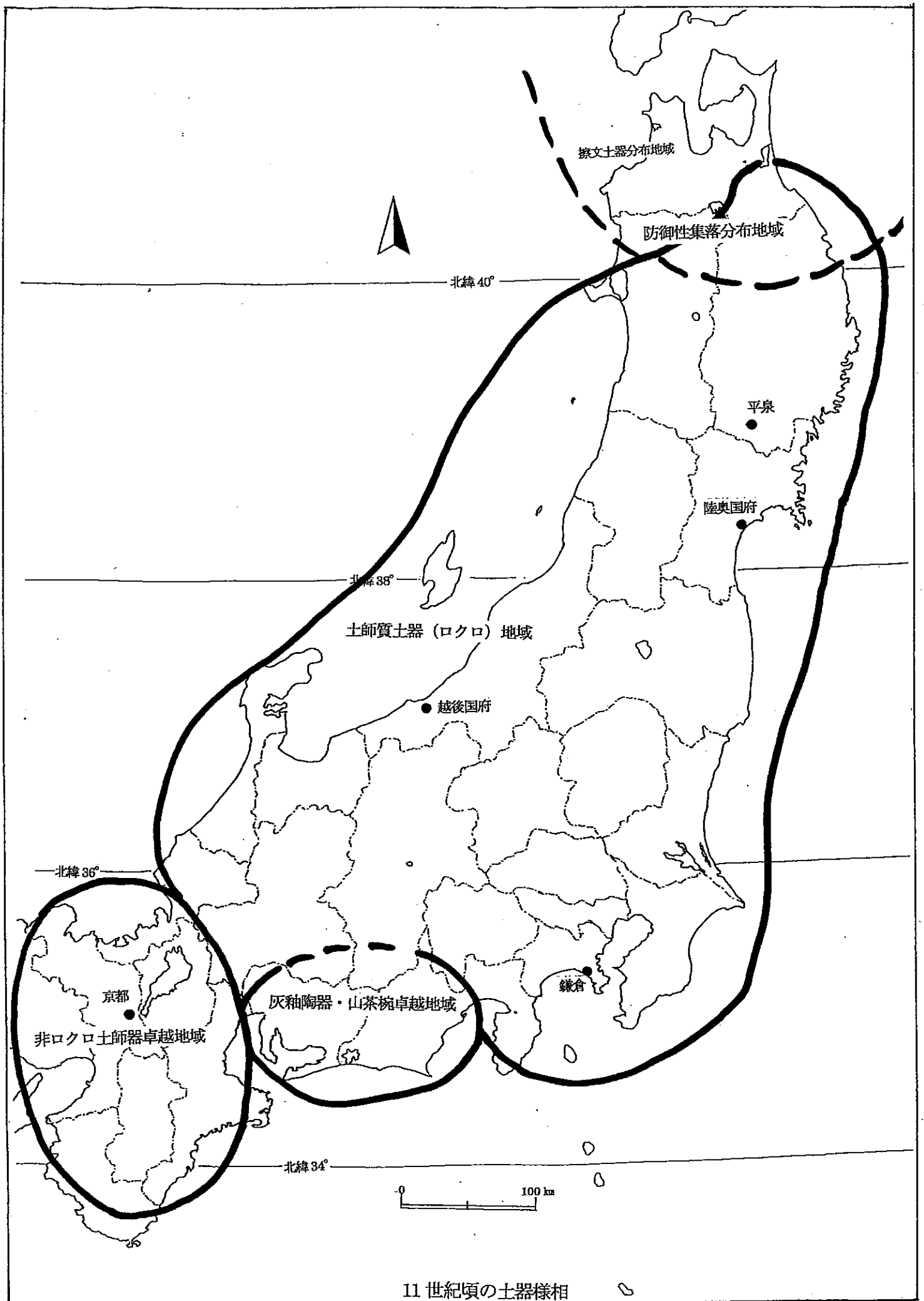
この同質の土器文化の広がりを地図上で示す。この地図は概ね 11 世紀代の様相を想定している。土師質土器が主体を占める地域、「土師質土器地域」は東日本(伊豆を含む関東、甲信越、北陸、東北地方)全域にほぼ広がっている。ただしこの土器分布の厳密な境界線を明示するのは現状では限界があり、境界域は曖昧な点を含んでいる。厳密な境界線は当該地域内での詳細な土器要素を探求する必要がある。概ね「土師質土器地域」の南西限は、伊豆、信濃、越前、美濃付近(註18)と推測するがこれは暫定的な境界線である。また北側の境界は概ね北緯 40° ラインで、その以北には土師質土器は基本的に存在せず(註19)、「防御性集落」と称される特異な集落形態が分布し、そこでは擦文土器も含んだ在地色が非常に強い土器が使用される地域である。

一方、尾張、三河、遠江付近は灰釉陶器、山茶碗が食膳具の中で卓越する地域と捉えられ「灰釉陶器・山茶碗卓越地域」とする。この地域の中にあっても一定量の土師質土器(ロクロ土器)が存在する状況は尾張国の土器様相で示した通りであり、全く土師質土器が存在しない地域という意味ではない。また、「土師質土器地域」の中にあっても灰釉陶器、山茶碗が食器組成に含まれている地域は多く、両者は灰釉陶器・山茶碗が量的に主体的か客体的かという違いにすぎず、「土師質土器地域」と「灰釉陶器・山茶碗卓越地域」が文化的に異なるのではなく、むしろ同質な価値観を持った地域と理解しても差し支えないと考える。

京都を中心とする畿内の地域は、手づくねの土器が食膳具の主体である「非ロクロ土師器卓越地域」とする。この地域内でも、伊勢国の様相で示したとおり、ロクロ成形の土師質土器が一定量存在している。そして、京都におけるロクロ土師質土器は「白色土器」がそれに相当する。この土師質土器、白色土器の存在は、「土師質土器地域」と土器に対して同質な価値観を持っていることを示している。

この様に、畿内以東の本州を土器様相に従って3地域に区分したのであるが、端的に言えば、それは土師質土器の割合の違いによる区分に過ぎない。むしろ、京都から東北地方まで土師質土器を媒介とした同質の価値観が広域的に広がっていたと理解した方が適切な解釈と考える。そして、これは「同質」というより、京都的な価値観が東日本全域に波及している状況と言うことも可能である。

一方、それに対して北緯 40° 以北の地域は、基本的に「土師質土器」が存在せず、広域的な同質の価値観を持つ地域とは一線が画される「異文化圏」と位置付けられる。この 11 世紀段階は、未だ北緯 40° 以北の北奥地域に建郡がなされていない段階で、この状況が土師質土器の分布域にも反映されていると解釈できる。このように、土師質土器の有無がこ



11 世紀頃の土器様相

の時代の日本の国域の範囲を示している状況といえる。

第2項 12世中～後葉の京都系かわらけの分布状況

第1項では11世紀代の土師質土器が存在する地域の分布を示したが、この項ではその終焉の状況を地図で示す。土師質土器の終焉は、京都系手づくねかわらけの出現時期とリンクすることが各地域の様相で確かめられている。手づくねかわらけの導入は、信夫以北の陸奥と出羽では12世紀30年代から中葉にかけて、越中、加賀、能登、越前でも12世紀第3四半期までの導入が推定されている。それに対して、関東、甲信越地域は手づくねかわらけの導入が、鎌倉幕府の成立の1180年代以降と想定され、東日本の中でも時期差があることが確かめられている。そして、この年代は土師質土器の終焉の時期差をそのまま表している。この中で陸奥信夫以北の手づくねかわらけ導入が先行する地域は奥州藤原氏の勢力圏の平泉文化圏の範囲を反映していると理解される。

地図で表しているのは、関東甲信越地方で手づくねかわらけが導入されず、未だ土師質土器が使用されている1180年以前の12世紀中葉～後葉の段階の状況である。信夫以北の陸奥、出羽と北陸（越中、加賀、能登、越前）では手づくねかわらけが導入され、ロクロ土器は存在するものの、それは手づくね土器の影響を受けたロクロかわらけに変換しており、土師質土器は終焉した状況である。

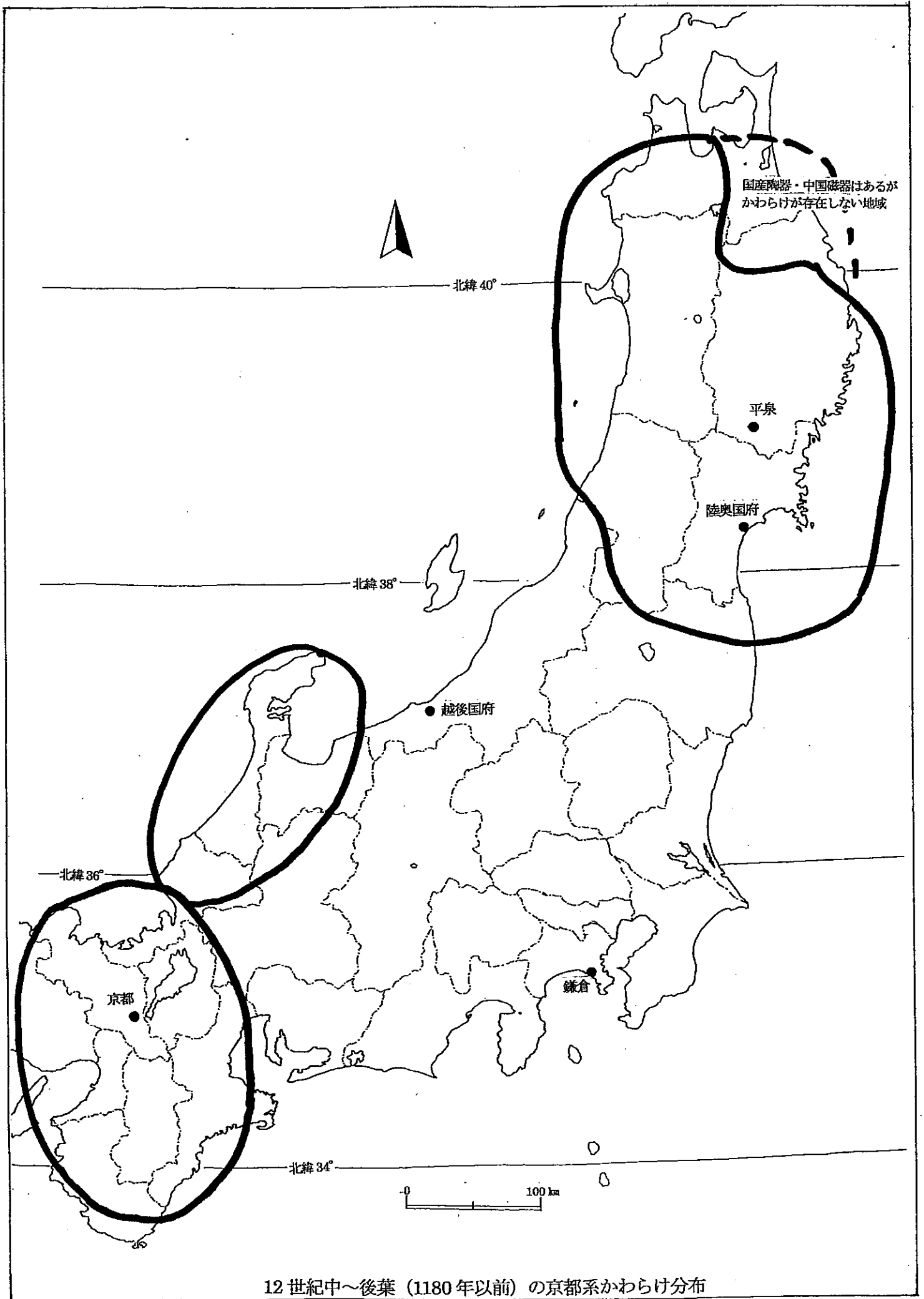
畿内周辺は、京都では白色土器が、伊勢では土師質土器が残存はしているが、土器供膳具の主体は「手づくねの土師器」によりウエイトが移っている段階で、白色土器、土師質土器は衰退段階という段階である。それに対して、関東甲信越地域は、まだ手づくねかわらけは導入されず、10世紀後半以来の系譜の土師質土器の使用が存続している状況である。

11世紀代には「灰釉陶器・山茶碗卓越地域」とした東海地方では、尾張の事例からすると手づくねかわらけの導入は12世紀末頃で、関東甲信越地方と同様に手づくねかわらけがまだ導入されず、前代の状況が連続していたと想定される。

関東甲信越地方に先行して、平泉文化圏と北陸で導入し成立した新規の土器様相は、高橋1997の指摘する「京都において土師器を中心とした新規の土器様式が成立しつつある中世へ向けての過程」を移入したものと解釈できる。北陸地域において関東甲信越地方に先立ってこの移入がおこなわれたのは近畿地方に隣接するという地理的な位置関係から説明ができるが、関東甲信越を飛び越えて平泉文化圏で先にこの移入がおこなわれた理由は地理的理由では説明できない。その契機、理由は明確に示すことは難しいが、平泉文化圏の北奥地域への拡大は、そのまま日本国域の拡大と結び付いた現象である。そして、この手づくねかわらけ導入の時期は津軽、外ヶ浜地域への国域拡大の時期と概ね重なる。この平泉が直面した国域の拡大という状況が、京都の王権の象徴である新規の土器様式「手づくねかわらけ」を導入した契機の一つであった可能性も考えられる。そして、1180年以降には、関東甲信越のほとんどの地域で手づくねかわらけが導入され、土師質土器は消滅する。これは、広域的な武家政権である鎌倉幕府の成立が契機と考えられる。

第3項 白色土器と土師質土器の比較

上記6節2項では京都の白色土器の様相を観察したが、白色土器は、土師質土器と共通



12世紀中～後葉（1180年以前）の京都系かわらけ分布

する要素を有することが予測される状況である。以下では、「土師質土器」と「白色土器」について比較し、その予測が妥当であるか検証していく。

(1) 成形・製作方法

土師質土器と白色土器は、成形にロクロを使用し、再調整等を施さない素焼きの土器である。この定義は両者に共通するものである。この定義を重視すると白色土器も「土師質土器」と称しても差し支えないとも解釈できる。西日本では成形にロクロを使用する土師器を「回転台土器」と称する（橋本 1994）が、「白色土器」は京都の「回転台土師器」と位置付けることも可能であろう。

(2) 色調

「白色土器」の名称は、色調がその由縁であるのは言うまでもない。白色土器が白色を希求しているのに対し、土師質土器は赤褐色～黄褐色の色調というのが一般的な理解であろう。白色土器は白色に意義を持たせた食膳具であることは確かであるが、実際の白色土器の色調は当然ながら純白ではない。丸山 2003 に掲載のカラー写真を観察すると白色土器の色調は 2.5Y8/1 灰白色、又はやや桃色がかった 5YR8/2 灰白色を呈している（農水省監修 2001）。このように白色土器の色調はあくまで、素焼きの土器の色調の範疇であり、土師質土器の中にも近似する色調のものは存在しないわけではない。特にやや桃色がかった 5YR8/2 灰白色に近似する色調は土師質土器にも存在し得る色調であり、色調の点で、白色土器と土師質土器が全く異なっているという状況ではない。

(3) 工人の系譜

白色土器は、当初は緑釉陶器の工人が製作に関与していることが推測されており、いわば「緑釉陶器系土師質土器」である。一方、土師質土器の系譜を多くの研究者は須恵器の工人に求めている。このように両者の工人系譜の相違が指摘されそうであるが、そもそも、土師質土器の系譜を須恵器のみに求める考え方に問題があると考えられる。土師質土器の器種には明らかに緑釉、灰釉陶器がモデルの器種もあり（三足盤、器台＝皿）、工人の系譜を須恵器に限定するには疑問を呈せざるを得ない。また、土師質土器の発生時の工人系譜が須恵器工人に求められるとしても、土師質土器の変遷の過程で工人の性質も変化しているはずであり、他の系統の技術も導入、混和していることも想定され、工人出自の違いが両者の共通性を否定することにはならない。

(4) 用途

白色土器は日常生活に使用しない儀器に限定された用途が想定されている。それに対して、土師質土器も白色土器ほどはっきり限定するのは躊躇も感じられるが、出土する遺跡の性格（官衙や有力者の居館）や、一括大量廃棄の出土状況などから日常生活よりも儀式、儀礼に使用される頻度が高いと推測され、儀器としての機能面が強いものと推測される。このように両者は儀器としての共通点が見出されるのである。

(5) 器種

白色土器には大型、小型の坏が存在する。これは土師質土器の A 類小型坏、B 類大型坏に対応できる。白色土器の小型坏は変遷の前半には、小型というより中型の大きさである

が、土師質土器でも 10 世紀第 4 四半期頃には A 類小型坏よりも大きい中型の坏が存在する地域が多く、この点はむしろ共通点であるといえる。ただし、土師質土器の A 類は時期が下るにつれて坏形から皿形に変化するが、白色土器の小型坏は一貫して坏形を保持している。

白色土器の高台付坏は土師質土器の C 類高台付坏に対応関係が考えられる。両者はそれぞれの大型坏より大振りであり、口縁部が外反する共通性がある。ただし、土師質土器の C 類高台付坏は高台部が著しく高い「足高高台」がみられる地域（関東など）があるが、白色土器にはこれほど高台の高さを強調したものはない。しかし、土師質土器の C 類高台付坏においても白色土器高台付坏の高台と同程度のものは少なくなく、東北、北陸では主流を占める。これは、むしろ関東の足高高台が原型をデフォルメした地域色の強い器形と解釈すべきであろう。

白色土器の器台（皿）は土師質土器の E 類小型器台に対応する。白色土器の器台は 9 世紀当初は大振りであるが徐々に小型化し、11 世紀初頭以降は「小型器台」と称するのに差し支えなくなり、土師質土器の小型器台との対応に違和感がなくなる。そして、それ以後は高台部が中実の柱状高台のものに変化する。土師質土器小型器台の高台の主流が柱状高台になるのは、11 世紀中葉～後半であり、白色土器器台と土師質土器小型器台の高台部の形態変化の時期がリンクしていることも両者の共通性と指摘できる。

三足盤は土師質土器ではわずかな事例しか存在しない（陸奥多賀城 E 群など）。白色土器においても三足盤は 11 世紀第 1 四半期以降にはみられなくなり、組成から欠落していく器種であり、土師質土器三足盤が寡少であることに矛盾は生じない。蓋は土師質土器では事例がほとんどないが、白色土器でも蓋の出土量は少ない。

高坏は京都において平安時代後期以降、白色土器以外には存在しない器種であるという（小森 2005）。土師質土器で類似のものは、多賀城で脚部が中空の「器台高坏」が 10 世紀後半～12 世紀に存在している。この事例から白色土器高坏と土師質土器の器台高坏が対応することが想定される。京都において白色土器にしか存在しない器種が土師質土器に存在することは両者の相関関係を証明する上で大きな鍵になる。

以上のように、白色土器と土師質土器の小型坏、大型坏、高台付坏、小型器台、三足盤、高坏においてそれぞれ対応関係、共通性が存在することが明らかになった。107 頁の図は京都の時間軸に陸奥の土師質土器を器種毎に並べたものである。106 頁の京都の白色土器編年図と並べると、その器種組成、変遷がそれぞれ対応関係にあることが明確に理解できる。

（6）小結

以上、①から⑤の点について白色土器と土師質土器を比較したが、それぞれの項目で共通点、または背反しない点が見られ、両者の様相、機能に相関関係があることが明らかになった。これは相関関係というより、白色土器が地方の土師質土器の手本であり、白色土器が土師質土器の範型と考えるのが自然であろう。京都において最上位の王家、宮中で使用される儀器である白色土器が権威のあるものとして存在し、地方がその権威を希求し、白色土器の概念、形態を模倣したものが「土師質土器」と位置付けることが妥当である。いわば「土師質土器」は「ローカルな白色土器」とするのが理解しやすい表現と思われる。土師質土器は国府など地方の権力中枢で出土する頻度が高いものである。土師質土器も基

小森俊寛 1994 「土師器・黒色土器・瓦器」『平安京提要』角川書店
 小森俊寛 2005 「京から出土する土器の編年の研究」京都編集工房の編年、年代を引用して作成

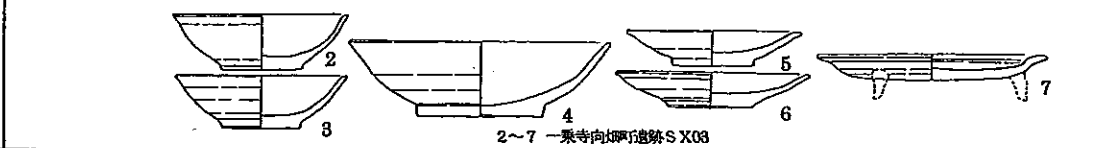
291 平安京西市SX25
 300 平安京西市SE20
 297 右京三条三坊五町SK19
 307 平安宮左兵衛衛尉SD1
 310 右京二条三坊SD23
 313 右京三条三坊三町SX46



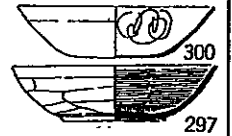
850
古

京Ⅲ期
(京都Ⅱ期)

中

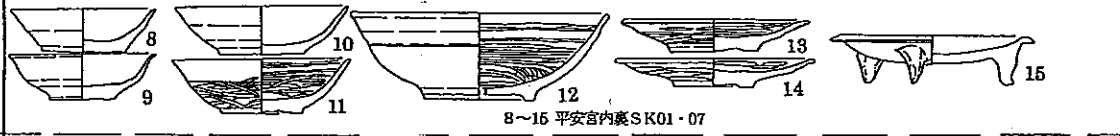


1
 I 左京二条三坊十三町(烏丸線№60)溝1



900
新

古



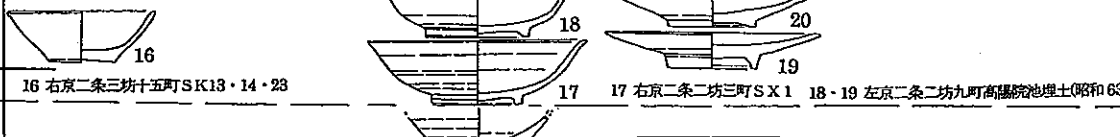
2~7 一乗寺向加賀町遺跡SX08



950
古

京Ⅳ期
(京都Ⅲ期)

中



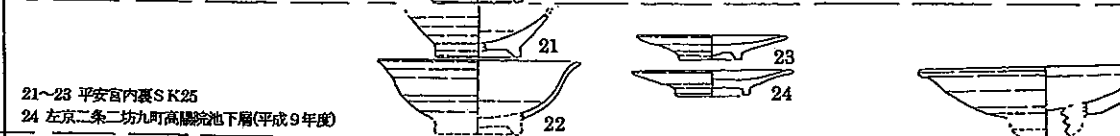
16 右京二条三坊十五町SK13・14・23

20 左京二条二坊九町高陽院池地蔵(昭和63年度)



1000
新

古



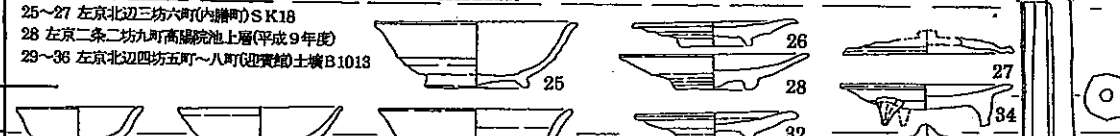
21~23 平安宮内裏SK25
 24 左京二条二坊九町高陽院池下層(平成9年度)

17 右京二条二坊三町SX1
 18・19 左京二条二坊九町高陽院池埋土(昭和63年度)

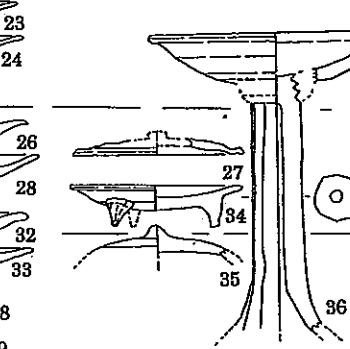


1050
新

古



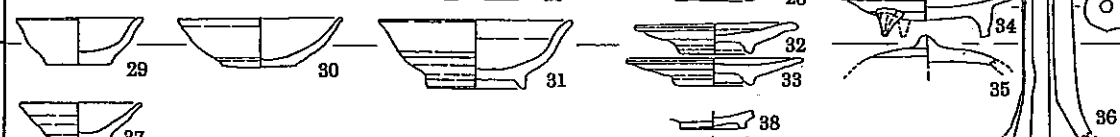
25~27 左京北辺三坊六町(内膳町)SK18
 28 左京二条二坊九町高陽院池上層(平成9年度)
 29~36 左京北辺四坊五町~八町(迎賓館)土壌B1013



1100
古

京Ⅴ期
(京都Ⅳ期)

中

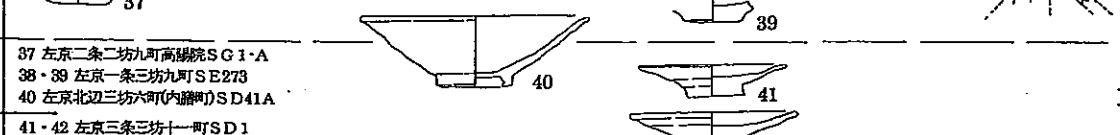


37 左京二条二坊九町高陽院SG1-A
 38・39 左京一条三坊九町SE273
 40 左京北辺三坊六町(内膳町)SD41A
 41・42 左京三条三坊十一町SD1



1050
新

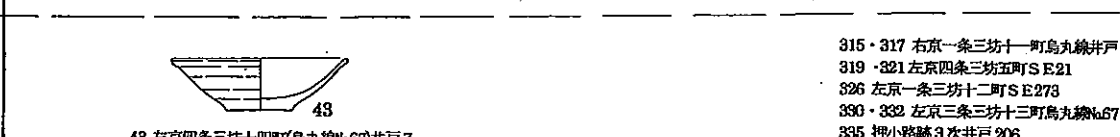
古



1150
古

京Ⅵ期
(京都Ⅴ期)

中

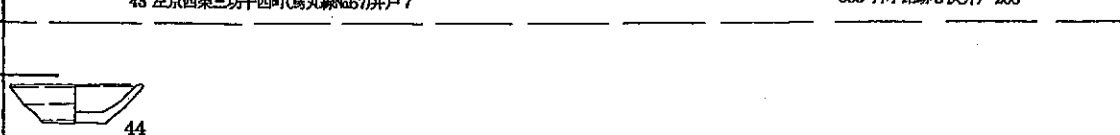


315・317 右京一条三坊十一町烏丸線井戸1
 319・321 左京四条三坊五町SE21
 326 左京一条三坊十二町SE273
 330・332 左京三条三坊十三町烏丸線№67井戸7
 335 押小路跡3次井戸206



1100
新

古



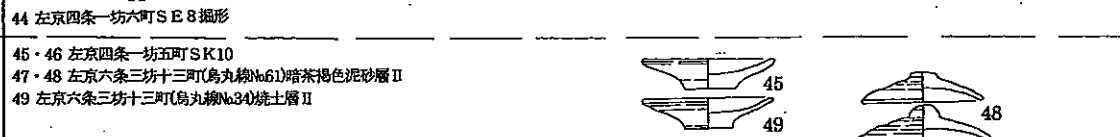
43 左京四条三坊十四町(烏丸線№67)井戸7



1150
古

京Ⅶ期
(京都Ⅵ期)

中



45・46 左京四条一坊五町SK10
 47・48 左京六条三坊十三町(烏丸線№61)暗茶褐色泥砂層II
 49 左京六条三坊十三町(烏丸線№34)焼土層II



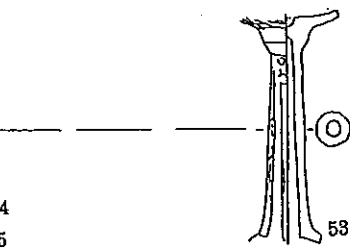
1200
古

京Ⅷ期
(京都Ⅶ期)

中

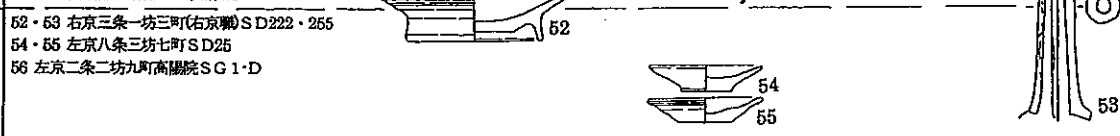


50・51 鳥羽離宮跡第124次溝28

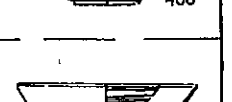


1250
古

新



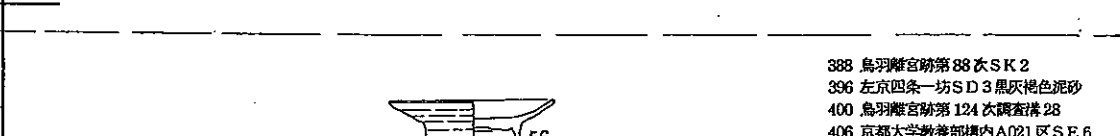
52・53 右京三条一坊三町(右京鞠)SD222・255
 54・55 左京八条三坊七町SD25
 56 左京二条二坊九町高陽院SG1-D



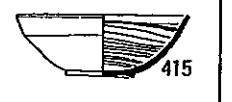
1300
古

京Ⅷ期
(京都Ⅶ期)

中



388 鳥羽離宮跡第88次SK2
 396 左京四条一坊SD3黒灰褐色泥砂
 400 鳥羽離宮跡第124次調査溝28
 406 京都大学教養部構内A021区SE6
 415 鳥羽離宮遺跡第135次SD1



京都の白色土器・黒色土器、瓦器碗変遷

850 古	京III期 (京都II期)	B類 大型坏	C類 高台付坏		E類 小型器台	耳皿	D類 黒色碗
			1~6 多賀城跡61次鴻の池第10層				
900 新	京III期 (京都II期)	A類 小型坏・皿					
				7~14 多賀城市高崎遺跡 11SX1080			
950 古	京IV期 (京都III期)						
				15~26 多賀城跡61次鴻の池第7層			
1000 新	京IV期 (京都III期)					高坏	
					27~39 多賀城跡68次SX2449		
1050 古	京V期 (京都IV期)					三足盤	
					40~51 多賀城跡66次SX2319		
1100 古	京V期 (京都IV期)						
					52~57 胆沢郡衣川長者ヶ原廃寺		
1150 新	京VI期 (京都V期)						
					58~66 胆沢郡島海遺 (島海A遺跡)		
1200 古	京VII期 (京都VI期)						
					74 磐井郡阿崎の権擬定地 75 胆沢郡跡呂井遺跡		
1250 中	京VII期 (京都VI期)						
					78~86 和賀郡黒岩 (白山神社・黒岩城)		
1300 新	京VIII期 (京都VII期)						
					87~92 平泉柳之御所遺跡 52SE10		
1350 中	京VIII期 (京都VII期)						
					93~99 平泉中尊寺金剛院遺跡地下層		

本的には、「儀器」として認識され、地方の権力中枢で使用される権威のある器と位置付けるべきであろう。これは京都における権威の象徴を地方でも模倣し移植した表現形態ということができる。

白色土器と土師質土器の色調の差、足高高台などにみられる形態の違いは、京都と地方の距離から生じていると考えられる。土師質土器は白色土器を忠実に写すことが理想であったのであろうが、情報の変質、工人の自己解釈や癖、強調が器形の差違を生じさせ、地域の粘土成分や、窯構造、焼成技法の差が白色土器と異なる色調を生じさせたと推測される。土師質土器の高台付坏の高台が強調された足高高台や、土師質土器の小型器台の高台が白色土器に比べると高いのは、白色土器の実物を傍らに置いて土師質土器を製作したのではなく、「高台付坏や器台の高台部は高い」という言語情報が伝聞され、地方の使用人や工人の観念の中で拡大され、自己解釈された結果生じたものと想像される。

第4項 黒色土器の東日本への波及

上記6節2項では、森 1990 から、京都の黒色土器碗が西日本に波及した想定を紹介した。ここでは地方波及が西日本のみならず、東日本各地に波及が及んだ可能性について考えたい。まず、この東日本の黒色碗の系譜について確認しておく必要がある。

服部実喜 1990 では東日本の黒色土器の変遷を簡潔にまとめている。東日本において黒色土器は古墳時代に出現する。陸奥においては7世紀以降も黒色土器は連続的に存在するが、それ以外の地域では一旦、黒色土器は消滅する。そして南武蔵、相模を除く関東地方と信濃では8世紀後半に、出羽、北陸、甲斐では9世紀中葉に黒色土器が復活する。この復活黒色土器の主体は、須恵器坏に類似する高台のない坏で、内面にのみ黒色処理を施す黒色土器A類が主体を占める。陸奥においても9世紀初頭からは須恵器坏に類似する無高台坏の黒色土器A類が出現する。しかし、この復活黒色土器は南武蔵、相模ではほとんどみられないという。そして、東日本全域で、9世紀後半には高台付碗、皿形の黒色土器が出現する。この段階でも黒色土器の器種の主体は高台のない坏形のものである。そして10世紀代には器種が碗形態に集約されて行く過程が認められるという。南武蔵でも10世紀後半以降は碗形態の黒色土器が出現するようである。量的には9世紀後半から10世紀前半にかけて黒色土器は盛行し、10世紀後半以降は急激に減少するとしている。

このように、9世紀後半以降に出現する黒色土器高台坏碗の系譜が10世紀後半以降の土師質土器に伴う黒色碗に系譜が連続するのかは明確ではない。陸奥の事例を考察した伊藤 1990 では9世紀代に発生する黒色土器高台付碗と10世紀後半に発生する黒色土器高台付碗は形式的に断絶があり、形式的発展としては結び付かないとしている。陸奥以外の東日本では10世紀後半以降の土師質土器に共伴する黒色碗が、それ以前からの黒色土器の系譜を引いているかは明確ではないが、10世紀後半以降に器種が高台付碗に限定されること、出土量が急激に減少すること、儀器的な性格が強い土師質土器と共伴することなどから、前代の9～10世紀前半代の黒色土器高台付碗とは性格の違いが想定され、直接的な系譜には断絶がある可能性が指摘される。東日本の土師質土器に共伴する黒色碗は内外面黒色処理のB類のものも存在し、内面のみ黒色処理のA類であっても、外面にもヘラミガキが施されるものも多く、これもA類がほとんどを占める9～10世紀前半代の黒色土器高台付碗とは相違が指摘され、陸奥以外でも両者には系譜の断絶、あるいは変化があった可能性が

高い。

西日本では畿内中枢地域（平城京、平安京）から各地に9世紀後半から10世紀代にかけて、黒色土器が波及する状況が想定されている（森 1990）。この広域的な波及を生じさせた要因は、地方における施釉陶器志向で、その代替品として在地生産が可能な黒色碗が各地に派生したとされる。そして、東日本における9世紀後半以降に出現する黒色土器高台坏碗の系譜と10世紀後半以降の土師質土器に伴う黒色碗の系譜の断絶の状況は、この西日本における現象が、東日本においても発生したという想定により説明が可能になる。

つまり、黒色土器の伝統が畿内よりも古い東日本であるが、10世紀後半頃に黒色土器碗の「逆輸入」の状況が発生し、畿内の黒色土器B碗の影響を受けた黒色碗の生産が東日本においても発生したと考えられるのである。その成形技法は東日本で伝統的なロクロ成形であり、森 1990 で言う「ヘラミガキと黒色処理という技法は共通していても、土器の成形技法などは各地の在地の製作手法が用いられるのが一般的」という西日本と共通する状況であり、黒色碗の生産は出土量の少なさも考え合わせて、在地の土器生産体制、おそらくは土師質土器の生産体制に組み込まれた状況が推測される。

黒色碗に希求されるものは中国磁器、国産施釉陶器の代替品という意味合いもあろうが、黒色碗そのものが京都における儀器セットを構成する一つの器種という意味合いも付加され、格式高い儀礼に必要な器種として東日本に導入されるに至ったと考えられる。これはおそらく、上の3項で示した白色土器の地方波及と同一の動きの中でおこなわれたと推測される。

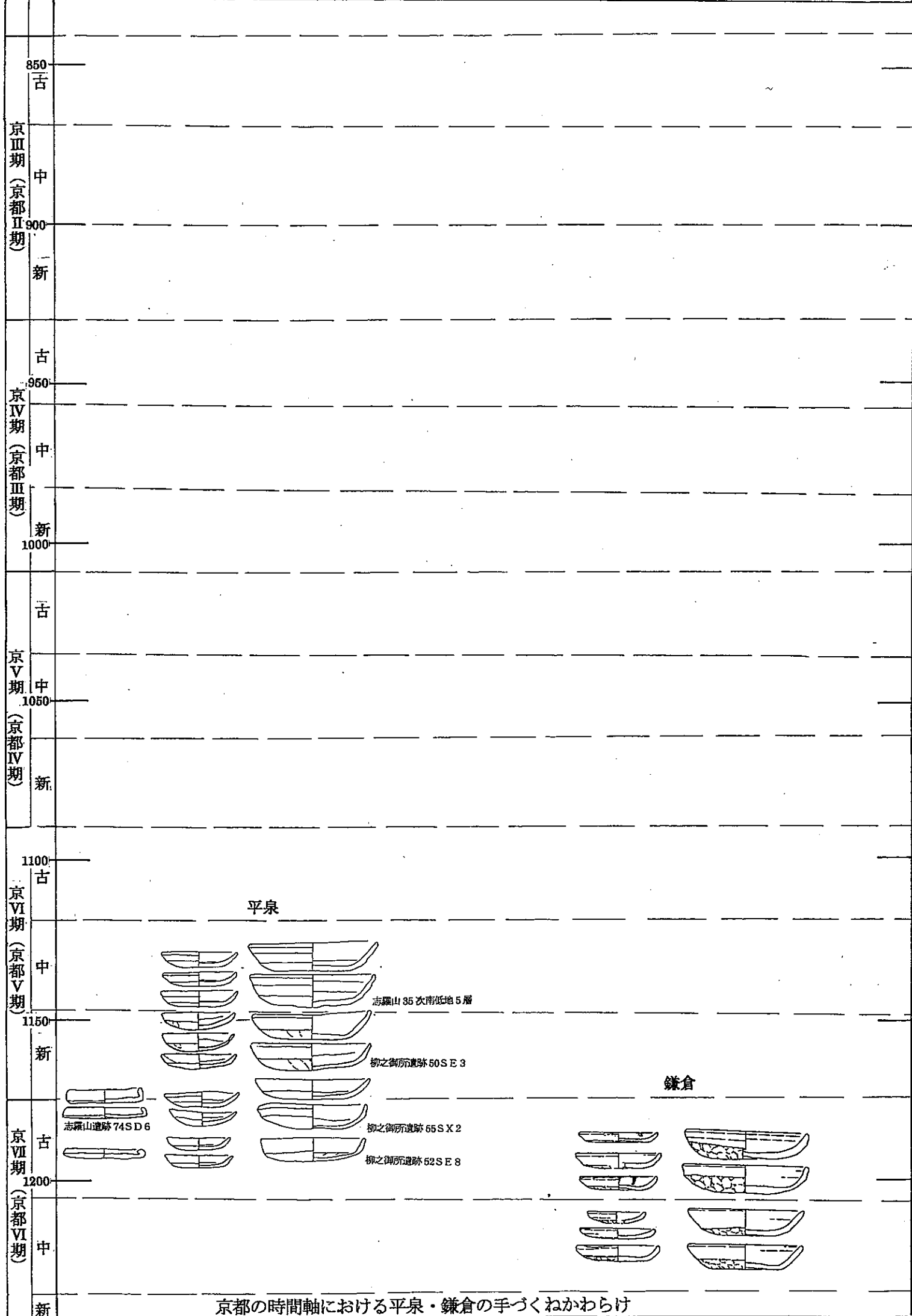
第5項 京都と東日本の手づくねかわらけの関係

信夫以北の陸奥・出羽では関東甲信越地方より先行して手づくねかわらけが導入されている。その地域の中で、最も状況が明確なのは平泉である。平泉の手づくねかわらけは、奥州藤原氏二代の基衡の時代に導入されている。その実年代を絞り込むことは難しいが、12世紀30年代以降と想定する。その一方、関東甲信越地方、陸奥南部（磐城・安積・会津など）では手づくねかわらけの導入は12世紀末以降であり、最も早い鎌倉の事例でも1180年以降と推測される。これらの東日本の導入期の手づくねかわらけを京都の時間軸上に並べて示した。これを京都の土師器（手づくね）変遷図と比較しその対応関係を考察する。京都の時間区分での、京都、平泉、鎌倉の大型手づくねかわらけの法量を表で示す。法量の数値は編年図に貼り付けたかわらけの平均値から求めたもので、少ない個体数から求めた値で厳密さには欠ける可能性があるが、概略的な傾向を示すには有効なものであると考える。

京都・平泉・鎌倉の大型手づくねかわらけ法量値

時期	京都口径	京都器高	平泉口径	平泉器高	鎌倉口径	鎌倉器高
京VI期中(12世紀第2四半期頃)	15.6 cm	2.9 cm	16.0 cm	4.0 cm		
京VI期新(12世紀第3四半期頃)	14.9 cm	2.8 cm	14.6 cm	3.0 cm		
京VII期古(12世紀第4四半期頃)	14.3 cm	2.7 cm	13.2 cm	2.5 cm	15.6 cm	3.2 cm
京VII期中 13世紀第1四半期頃	13.6 cm	2.7 cm			14.4 cm	3.1 cm

※数値は編年表に用いた土器のみから求めており、目安的な数値である。



表をみると、京都、平泉、鎌倉のいずれでも、時期が下るにつれ、口径が小さくなる傾向が共通している。しかし、各々の地域は同時期における口径の数値は必ずしも同程度はないことも読み取れる。口径の数値のみによって時期区分をおこなうとすると、終末年代が1189年と動くことのない平泉末期の口径の小ささは、京都の13世紀第1四半期頃よりも小さい数値であり、齟齬が生じてしまう。そして法量のもう一つの要素である器高も、いずれの地域でも時期が下ると減ずることは共通するが、各時期の数値はそれぞれ異なっている。平泉の導入期の器高4.0cmは京都の同時期のものより極端に高く、前段階の11世紀末～12世紀初頭(京VI期古)段階でも京都の土師器は器高が平泉のものほど高いわけではない。そもそも、それぞれの地域のかかわりの年代観は共伴する陶磁器や前後する土器の形態から求めているもので、口径や器高の数値の共通性がそれらに絶対的に優先させる理由は存在しない。これらの点から判断すると、京都の手づくね土師器との法量比較のみで、平泉、鎌倉の手づくねかわらけの年代を決定するのは誤りであることをはっきりと指摘できる。もちろん、法量の値は時期判定には有効な要素の一つではあるが、それのみで判断することは無理があるということである。

平泉の最初期の志羅山遺跡35次南低地5層出土の大型手づくねかわらけ(註20)は、口径も器高も同時期の京都のものより大きい数値である。口径の16.0cmは京都の15.6cmよりやや大きい程度とすることもできるが、器高の4.0cmは京都の2.9cmとは大きな隔りがあり、視覚的にも、容積も大きな違いが存在しており、平泉導入期の手づくねかわらけは京都の土師器の完全なコピーではないことが理解できる。これはやはり、京都の工人が直接平泉にやって来て製作に携わったということではなく、製作技法の伝播は間接的なものであったと判断される。これは鎌倉においても同様で、導入期のかかわりの法量や器壁の厚さを考えれば、京都の直接コピーではなく、ましてや平泉のコピーということは到底考えられない。やはり鎌倉における手づくねかわらけの製作技術の伝播も、京都からの間接的なものであったと判断される。

第8節 まとめ

本章で明らかにした点を以下に示す

・10世紀後半以降の東日本において、土器食膳具は出土量が寡少になる。これは、土器が日常生活使用する食器ではなく、儀式・儀礼に使用する儀器としての用途の変化の現れと理解できる。この食膳具の変化は新たな特徴の土器を発生させる。各研究者により「土師質土器」、「須恵系土器」、「須恵系土師質土器」など様々に呼称される土器がこれに相当する。検討の結果、これらは同じものを指していると理解され、本稿では名称を「土師質土器」に統一して論述した。

土師質土器が出土する遺跡も国府周辺や、寺院、在地有力者の居所などが多く、土器の「儀器」としての使用を裏付ける。「儀器」である土器の様相は、それを使用し儀式・儀礼をおこなった在地権力の自己認識、出自、支配構造を反映していると考えられ、土器を理解することは、社会構造を理解することに結びつくと想定できる。

・12世紀の前葉から末葉にかけて、東日本において、京都風手づくねかわらけの導入がみられ、それに伴って、手づくねかわらけの形態の影響を受けたロクロかわらけも派生する。かわらけも「儀器」であり、それは単なる食器の変化ではなく、儀式、儀礼の変化を示すもので、12世紀のある段階で、従来の儀式、儀礼を廃し、新規の儀礼を導入したことを示している。これは東日本の在地権力内部で自己認識、支配構造の変化が生じたことも示している。

・土師質土器とかかわらけの様相について俯瞰的に理解するために、10世紀第4四半期から13世紀第1四半期までの土器様相について、東日本の地域毎に土器変遷を確認した。その結果、各地域の土器は、各々が独自な変化、様相を呈しているのではなく、汎東日本（北陸も含む）的に、共通する器種構成、変遷がみられることを明らかにできた。

・10世紀後半に確立する土師質土器を構成する基本の器種は、小型坏・皿、大型坏、高台付坏、黒色碗、小型器台の5器種である。この中で、高台付坏、黒色碗は時期が降ると器種構成の中での比率が減少する傾向にあるものの、11世紀はもとより12世紀に至るまで基本的な器種構成を保ったまま存続することが示された。これは、11世紀代に中世的な小皿と大型坏からなる中世的な土器様相が成立するという従来の理解が成り立たないことを示している。

・土師質土器の器種構成、形態変化は京都の「白色土器」に共通点と対応関係があることが明らかにできた。これは土師質土器と白色土器が共通する機能、概念を有する道具であることを示している。「白色土器」は宮城や摂関家関係など、高位な場での使用が想定される儀器専用の土器である。いわば土師質土器は白色土器の地方形態ということが可能である。そして、10世紀代に確立する土師質土器が広域な範囲において12世紀まで使用され続けるということは、東日本の在地においては、10世紀代以来の王朝国家的な価値観、支

配秩序が 12 世紀まで保持されていることを示している。そして、儀器としての器である土師質土器の模倣対象は一貫して京都の白色土器が発信源であり続け、支配秩序の規範が一元的であることを示す。

・東日本における土師質土器の消滅年代とそれと連動する京都風手づくねかわらけの導入時期は信夫以北の陸奥、出羽と、それ以外の南陸奥・関東甲信越とでは差異があることが明らかになった。関東甲信越・陸奥南部では、その転換が 12 世紀第 4 四半期（1180 年頃）以降なのに対し、陸奥中～北部・出羽では 12 世紀第 2 四半期（1130～50 年頃）である。この、手づくねかわらけの導入時期の差から、陸奥国内においても、会津、磐城、安積等の陸奥南部それ以北とは一線を画する地域と想定される。つまり、手づくねかわらけの導入が早い信夫以北の陸奥と出羽は、平泉の影響が強い「平泉文化圏」の範囲に相当すると理解される。

・土師質土器の消滅、そして手づくねかわらけの導入という視点からでは、平泉文化圏が南陸奥、関東甲信越地方に約半世紀早く先駆けて、次代への変化を遂げていることを指摘できる。南陸奥、関東甲信越地方においてはこの変化は、鎌倉政権の成立以降に生じることが指摘される。

・京都においては、白色土器は 13 世紀代まで存続するが、11 世紀末以降は食膳具の比率の中でその量は低下し、器形も小型化し、12 世紀代にはその衰退が明確になってくる。その傾向の中で土師器（手づくねかわらけ）は、その比率をさらに高め、日記類の記録からも儀式・儀礼に使用される頻度も高まって来ていることが読み取れる。このように 11 世紀末以降、京都において土師器を儀式・儀礼に多用する新規の土器様相が成立していることを読み取れる。平泉文化圏においては 12 世紀 30 年代以降、南陸奥、関東甲信越地方では 12 世紀 80 年代以降に導入される「京都風手づくねかわらけ」は、この京都で新規に成立する土師器（手づくねかわらけ）を多用する土器様相を導入したものと評価される。

第I章 註

(註1) 八峠の表現では、①灯明皿または蜜蠟立て、②儀式のための主たる器、③灯明・儀式などの補助的な器、の3つをあげている。①については出土事例に油煙が付着するものが少ない点から疑問を呈している。②は出土状況から柱状高台土器を埋納、設置する儀礼の存在を想定していると推測される。③は灯明皿や他の器を載せる器台としての用途を示している。そして、八峠は「日常の器というよりも、何らかの宗教または儀礼のため、主または補助的に使用された」とらえておきたい」としている。

(註2) 福島県荒屋敷遺跡(福島県教委 2004)では柱状高台の皿部の内面に油煙が付着する事例が提示され、灯明皿とする見解が示されている。しかし、この事例でも皿部は器高が低く、容積的に油を貯えることは難しく、単独で灯明皿として使用することには無理がある。油煙が付着することへの解釈は灯明皿の受け皿として柱状高台の使用が考えられる。この場合は灯明皿の用途ではなく、灯明皿を載せる器台分類されることになる。

(註3) 六器は水や榊の葉が盛られる仏前供養の器で、高台の付いた小鉢に台皿=器台が備えられ、六個を一具として用いるため「六器」と称される。台皿は高台の付く皿形で、高台は中実ではなく輪高台となっている。二器は「灑水器(しゃすいき)」・「塗香器(ずこうき)」の組み合わせで使用されるため「二器」と称される。高台の付く鉢と、高台の付く下皿、蓋からなり、六器よりは大振りである。下皿の形態は六器の下皿と同様である。灑水器は浄水を入れる器(実際には「散杖」と称する梅の枝を入れる。)、塗香器は香末をと盛る器である。

(註4) 馬淵和雄 2003では鎌倉における手づくねかわらけの導入を12世紀第3四半期とする編年図を提示している。12世紀後半とされる手づくねかわらけの出土遺構、共伴遺物については馬淵 2004によると、「雪ノ下一丁目 273番口地点」(鎌倉市教委 1988)の「東西溝Ⅱ」から出土し、龍泉窯劃花文青磁碗が共伴しているという。馬淵は東西溝Ⅱの軸方向が、若宮大路と直交しないという点から、溝の年代を鎌倉時代以前という前提を導き、青磁碗の年代観を合わせて、12世紀第3四半期という年代を導き出している。手塚直樹・宗臺秀明編 2008では同じ資料を12世紀第4四半期としており、筆者自身どちらの年代観が正しいのか判断する基準を持ち合わせていないが、ここでは後者の年代観をとる。ただし念のため記すが、馬淵 2004で指摘している鎌倉における頼朝入部以前の遺構、遺物の存在を否定している訳ではない。いずれにしても頼朝の鎌倉入部以前に手づくねかわらけの導入が鎌倉にあったとしても、それが大量に回り、使用された痕跡は確認されていないと感ぜられる。

(註5) 陣が峯城の報告書では宮ノ北遺跡1号溝出土土器の年代観について、(10世紀代の)大江古屋敷遺跡との型式に隔たりがあり、12世紀代の陣が峯城の土器に共通性が認められることから、11世紀後半代としておきたいとある。筆者はこの年代観について、確実に否定する根拠を持ち合わせているわけではないが、A類の器形が坏形である点、小型器台が足高高台である点などから11世紀のなかでも前半の可能性が高いと感じる。しかし、これとて確固たる根拠があるわけではないので、編年図の位置は11世紀の中葉頃においている。会津において、比較する11世紀代の土器が新たに出土することによって、それとの比較により、宮ノ北遺跡1号溝出土の土器の年代も絞り込むことが可能になるろう。

(註6) F群土器は1~4群の4段階に分けられ、さらに4群をa・bの2段階に細分されている。(宮城県多賀城跡調査研究所 1998)

(註7) SX1629は「平場跡」であり、時間的幅の短い遺物が一括してバックされている想定は考え難い。そして共

伴している常滑産三筋壺はI b型式で、12世紀第2四半期が想定されており、H群の年代観に含まれるものである。そして、なによりも、別個の遺構であるSX1629とSK1641(手づくねかわらけ出土)が同時期の遺構であるという前提に無理があるのではなかろうか。

(註8) もちろん、今後の多賀城の調査の進展により、この種の柱状高台土器が、手づくねかわらけを有するI群に共伴されることが確認されれば、考えを訂正したい。

(註9) しかしこの貝田3段階の資料は、廃棄ブロックの出土遺物であり、一括性には確実性が乏しいと推測され、年代観も確実に12世紀第3四半期に特定できるものではなく、手づくねかわらけが12世紀第3四半期よりも後出の可能性もあると考えられる。貝田第3段階のロクロ土器は土師質土器の系譜を引く大型坏、小皿、小型器台、高台付坏からなっており、新出の手づくねかわらけとは共伴が不自然は土器組成である。しかし、この年代観を否定する絶対的な根拠もなく、ここでは12世紀第3四半期という年代観したがっておきたい。

(註10) 伊野富近2001では12世紀前半の文献にみられる「栗栖野様器」が白色土器に対応させることは問題はないが、「深草様器」という言葉もあり、深草で白色土器の生産が確認されていない現状では、「様器」の全てが白色土器であると断定することはできないとする意見もある。

(註11) 「様器」と「白色土器」の器種に対応させると、「酒盞」は坏。「蓋」は蓋、「尻居」は器台、「坏」は坏ないし高台付坏、「盤」は三足盤、「土高坏」は高坏と推測される。承暦4年(1080年)の8月18日内大臣藤原家忠家の大饗(類聚雜要抄 群書類従第26)では、様器の器種について「飯坏口径五寸五分、汁坏口径五寸、大盤 口径四寸五分、小盤口径三寸五分、窪坏、汁坏」と記されている。これが白色土器の器種に対応させると、口径から推測して、飯坏と汁坏は高台付坏、大盤は大型坏、小盤は小型坏の可能性が指摘される。「窪坏、酒盞」は口径が記されていないが、同じ容器でも使用用途による呼称の違いと考え、小型坏か大型坏に対応する可能性が高いと推測する。

(註12) この他の白色土器の序列として、高橋照彦1997では様器を「朱器」よりやや低いランクとしている。これは上記の台記の大饗での料理の器が、客(尊者已下史以上)が「朱合子」、主人は「様器」との記載からであるが、「朱合子」主人である頼長よりも明らかに位階が下である「史」までも用いられており、この器の差は階層の差異を表すのではなく、客と主人との区別を表しており、必ずしも器の優劣を示すのではないかもしれない。また、梅川光隆2001では白色土器の序列について「当時の資料を総合すると、様器は銀器、あるいは朱器よりは一つ格下のものとして序列することが多い。」としている。しかし国産施釉陶器との具体的な序列関係については具体的な記述は見出せない。

(註13) 梅川2001では白色土器=様器には白化粧が欠かせない要素であるとし、白色土器に白土の塗り込めをおこなったことを想定している。この場合でも白という色調を重視していたことには変わりがない。

(註14) 瓦器碗は黒色土器B類の器形や製作技法を踏襲し、器表面に炭素を吸着させた土器碗。黒色土器と異なり、低火度還元炎焼成のため胎土は灰白色である(橋本久和2007)。

(註15) つまり在地土器の主体がロクロ土師器である場合は、ロクロ成形で器形を作り、それをヘラミガキ、黒色処理するということであろう。

(註16) 仁安三年(1168年)の「荒見河祓斎場地点」の後の饗で、「公卿・殿上人」の食器は様器であるのに対し、

「所々預」以下は「深草器」であったこと、また仁安3年、大嘗会のための大嘗宮点地の際に下官が様器、その他の行事官が「深草土器」であったことなどがある。また、平知範宅での執掌の際に客は銀器、客の牛車を引いてきたであろう牛飼の食器は「土器」の事例があげられるが、客と牛飼いでは比較にならないほどの身分差があり、牛飼が正式な饗宴の正式な参加者としての記述とは思えない。

(註 17) 官中あるいは大臣家が執り行う儀式・饗宴に「大饗」がある。大饗の次第は拝礼・宴座・穩座の三部からなる。拝礼は尊者の到着を出迎え、庭上でおこなわれる主客の儀礼である。宴座は正式な宴会である。献杯は七献にもおよぶ。宴座の後、場所を変えて穩座がおこなわれる。穩座は少人数でおこなわれるいわゆる2次会で、くつろいだ雰囲気でおこなわれるという。

(註 18) 今回本稿では美濃の土器様相を示していないが、尾野善裕の美濃（岐阜南部）の土器編年（尾野善裕 1997）では10世紀から11世紀の様相として、「食膳具は灰釉陶器・山茶碗が主体であり、ロクロ土師器の椀、皿がこれに伴うが、ロクロ土師器は、それだけでまとまって集中的に出土することがある。」としており、灰釉、山茶碗が主体であるが、一定量のロクロ土師器＝土師質土器の存在も窺え、「土師質土器地域」と「灰釉陶器・山茶碗卓越地域」の境界地帯を美濃付近と想定した。

(註 19) この地域の中にあっても、現青森県東部、岩手県北部尼僧等する糠部においては在地色の強い土器類と共伴して土師質土器の存在が確認されている。

(註 20) 志羅山遺跡 35 次南低地 5 層出土の手づくねかわらけは報告書では口縁部のなでが 3 段以上に表現されているものもあるが、実見したところ、ほとんどが「2 段なで面取り」の調整であった。なでの幅が広く、深く施され、なでの下場があたかも一段のなでの単位であるかのような錯覚を生じかねない状況であり、報告書の多段の表現になったと推測される。

第 I 章 引用文献

- 愛知県陶磁資料館 1982「シンポジウム平安時代の土器・陶磁器 各地の諸様相と今後の課題」『愛知県陶磁資料館研究紀要』2
- 会津坂下町教育委員会 2005『陣が峯城跡』第 58 集
- 秋田県教育委員会 2001『観音寺廃寺跡』第 321 集
- 秋田県教育委員会 2007『虚空蔵大台滝遺跡』第 416 集
- 阿久津久 1985「門毛経塚遺物と中世陶器」『茨城県立歴史館』12 茨城県立歴史館
- 浅野晴樹 1991「東国における中世在地土器について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 31 集
- 阿部来 2007「福井県における 10 から 14 世紀の土器皿と陶磁器」『中世前期のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』北陸中世考古学会
- 荒川正夫編 1998『大久保山VI』早稲田大学本庄校地文化財調査報告 6 巻
- 池谷初恵 2008「伊豆地域におけるかわらけの変遷とその背景」『地域と文化の考古学Ⅱ』明治大学考古学研究室編
- 井手靖夫 2004「平泉成立前後における土器様式の変遷」『平泉文化研究年報』第 4 号 岩手県教育委員会
- 伊藤武士 1997「出羽における 10・11 世紀の土器様相」『北陸古代土器研究』7 号 北陸古代土器研究会
- 伊藤博幸 1990「陸奥国における黒色土師器—その展開と終焉—」『東国土器研究第 3 号』東国土器研究会
- 伊藤裕偉 2000「中世成立期における伊勢の土器様相～雲出島貫遺跡出土資料を中心に」『島貫Ⅱ』三重県埋蔵文化財センター
- 伊藤裕偉 2003『史跡斎宮跡平成 13 年度発掘調査概報 5 まとめと検討』斎宮歴史博物館
- 井上雅孝 1996「岩手県における古代末期から中世前期の土器様相」『中近世土器の基礎研究ⅩⅠ』日本中世土器研究会
- 井上雅孝 1997「陸奥における 10・11 世紀の土器様相」『北陸古代土器研究』7 号 北陸古代土器研究会
- 井上雅孝 2006「11 世紀の土器研究に関する諸問題」『清原のかわらけ—大鳥井柵を中心として—』横手市教育委員会
- 茨城県鹿島町遺跡保護調査会 1991『鹿島神宮駅北部埋蔵文化財調査報告Ⅶ 鍛冶台遺跡』第 71 集
- 伊野富近 2001「平安時代の諸儀式と土器・陶磁器」『中世土器研究論集』
- 岩手県教育委員会 1981『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅹ 鳥海A遺跡』第 59 集
- 岩松和光 1998「茨城県鹿島厨台遺跡郡出土の陶磁器」『器貿易陶磁研究No.18』
- 植松曉彦 2006「庄内地方北部の 10～11 世紀代の土器群の様相」『清原のかわらけ』横手市教育委員会
- 内田亜紀子 2003「富山県の黒色土器(2)」『富山考古学研究』第 6 号(財)富山県分化振興財団
- 宇野隆夫 1985「古代的食器の変化と特質」『日本史研究』第 280 号
- 宇野隆夫 1989「古代的食器様式」『歴史時代土器研究第 7 号』
- 梅川光隆 2001『平安京の器—その様式と色彩の文化史—』白沙堂
- 越前慎子・高梨清志 2007「富山県の様相」『中世前期のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』北陸中世考古学会
- 及川司 1994「平泉のかわらけ」『柳之御所跡の検討資料』
- 及川司 1998「岩手県における 11～19 世紀の土器」『東北地方の在地土器・陶磁器Ⅱ』東北中世考古学会
- 及川司・杉沢昭太郎 2003「陸奥のかわらけ(3) 陸奥北部 1—岩手県—」『中世奥羽の土器陶磁器』高志書院
- 大澤伸啓 2003「下野国におけるかわらけの変遷—中世前半を中心にして—」『栃木の考古学』塙静夫先生古稀記念論集
- 小笠原好彦 1976「東北地方における平安時代の土器についての二、三の問題」『東北考古学の諸問題』
- 落川・一宮遺跡調査会 2002『落川・一の宮遺跡Ⅲ』第 2 分冊総括編
- 尾野善裕 1997「4 東海・飛騨」『国立歴史民俗博物館研究報告 中世食器の地域性』第 71 集
- 小野寺摩耶 2004「北上市における古代末期の土器様相」『紀要』3 号 北上市埋蔵文化財センター

- 柿田祐司 1997「能登の10、11世紀代の資料」『北陸の10・11世紀代の土器様相』北陸古代土器研究会
- 神奈川考古同人会 1986「シンポジウム古代末期～中世における在地系土器の諸問題」『神奈川考古第21号』
- 神奈川県埋蔵文化財センター1988『宮久保遺跡Ⅱ』調査報告15
- 鹿野里絵 2005『長者ヶ原鹿寺跡発掘調査報告書—第6次調査—』衣川村教育委員会 第8集
- 鎌倉市教育委員会 1988『北条時房・頼時邸跡雪ノ下下一丁目273番口地点』第4集
- 川上元 1986「信濃国における古代末期の土器様相」『古代末期～中世における在地産土器の諸問題』神奈川考古第21号
- 川村満博 2003「茨城県南部を中心に見た12世紀後半～15世紀のロクロ成形かわらけについて」『研究ノート第12号』財団法人茨城県教育財団
- 草間俊一 1960「岩手県のチャシと鳥海柵」『岩手史学研究』33号 岩手史学会
- 栗田正芳 1994「道後平野における回転台土師器について」『中近世土器の基礎的研究X』X号
- 桑原滋郎 1976「須恵系土器について」『東北考古学の諸問題』
- 小井川和夫 1984「いわゆる赤焼き土器について」『研究紀要』第10巻 東北歴史資料館
- 甲府市教育委員会 2006『甲府市内遺跡Ⅲ—平成7・8年度試掘調査報告書—』
- 河野真知郎 1986「鎌倉における中世土器様相」『古代末期～中世における在地系土器の諸問題』神奈川考古第21号
- 郡山市教育委員会 1988『河内下郷遺跡群Ⅲ 桜木遺跡』
- 小森俊寛 1994「第二章土器と陶磁器 2土師器・黒色土器・瓦器」『平安京提要』角川書店
- 小森俊寛 2005『京から出土する土器の編年的研究』京都編集工房
- 斎木秀雄 2002「12世紀末から13世紀のかわらけ」『かながわの中世～鎌倉から小田原へ～』神奈川県考古学会
- 斎宮跡調査事務所 1984「斎宮跡の土師器」『史跡斎宮跡1984』三重県教育委員会
- 齋藤孝正 2000『越州窯青磁と緑釉・灰釉陶器』日本の美術No.409 至文堂
- (財)愛知県埋蔵文化財センター1992『朝日西遺跡』第28集
- (財)いわき市教育文化財団 1993『久世原館・番匠地遺跡第Ⅳ篇』第33冊
- (財)いわき市教育文化財団 2002『荒田目条里制遺構・砂畑遺跡—古代陸奥国磐城郡官衙関連遺跡の調査—』第84冊
- (財)岩手県文化振興事業団 1997『瀬原Ⅰ遺跡第2次、第3次発掘調査報告書』第257集
- (財)岩手県文化振興事業団 2003『本町Ⅱ遺跡第2次発掘調査報告書』第410集
- (財)岩手県文化振興事業団 2006『河崎の櫛擬定地発掘調査報告書』第474集
- (財)鹿島市文化スポーツ財団 1996『鹿島神宮駅北部埋蔵文化財調査報告書XⅡ』鹿島市の文化財第79集
- (財)群馬県教育委員会 1988『鳥羽遺跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ区』第21集
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991『白石大御堂遺跡』第122集
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993『元総社寺田遺跡Ⅰ(遺構遺物編)』第156集
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1997『矢田遺跡Ⅶ 第3節矢田遺跡周辺における古墳時代後期から平安時代の土器について』第220集
- (財)長野県埋蔵文化財センター1989『吉田川西遺跡』中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3
- (財)ひたちなか市文化・スポーツ振興公社 2000『武田石高遺跡』第19集
- (財)ひたちなか市文化・スポーツ振興公社 2002『武田西端遺跡』第24集
- (財)山形県埋蔵文化財センター2001『三条遺跡第2・3次発掘調査報告書』第93集
- 佐久間豊・豊巻幸正・笹生衛 1983「旧上総国における奈良・平安時代土器編年試案」『房総における奈良・平安時代の土器』市立市川考古博物館
- 笹生衛 1989「房総における中世的土器様相の成立過程」『史館』21号
- 佐々木満 2004「山梨における中近世土器の様相」『山梨考古学論集Ⅴ』山梨県考古学協会

- 佐々木義則 1992「茨城北部における供膳土器の器種構成」『婆良岐考古』第 14 号
- 佐々木義則 1998「常陸におけるロクロ成形土師器杯の展開」『婆良岐考古』第 20 号
- 佐々木義則 1999「茨城県北部における土師器碗の型式変遷」『婆良岐考古』第 21 号
- 佐藤公保 1986「中世土師器研究ノート(1)」『年報昭和 60 年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
- 佐藤公保 1987「中世土師器研究ノート(2)」『年報昭和 61 年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
- 坂本美夫 1986「柱状高台の皿・杯について」『古代末期～中世における在来系土器の諸問題』神奈川考古第 21 号
- 佐藤洋 2003「陸奥のかわけ 陸奥南部 2 (宮城県)」『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院
- 佐藤嘉弘 2000「柳の御所遺跡の暦年代」『山形考古』30 号
- 佐藤嘉弘 2005「柳の御所遺跡出土かわらけの年代推定—ロクロ大型かわらけを中心に—」『岩手考古学』第 17 号 岩手考古学会
- 島田祐悦 2006「大鳥井柵跡と清原関連遺跡」『清原のかわけ—大鳥井柵を中心として—』横手市教育委員会
- 城ヶ谷和広 1991「古代尾張の土師器」『年報平成 2 年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
- 白鳥良一 1980「多賀城出土土器の変遷」『研究紀要』VII 宮城県多賀城跡研究所
- 宗臺秀明 1998「中世都市鎌倉の初期土器」『中近世土器の基礎研究』XIII 日本中世土器研究会
- 高桑弘美 2003「羽羽南部—山形県—」『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院
- 多賀城跡調査研究所 1982『多賀城跡政庁跡本文編』
- 高野芳宏 1990「宮城県における 9～13 世紀の土器」『土器からみた中世社会の成立』
- 高橋昭治・八木光則 1994「岩手町出土の古代末期の土器」『岩手考古学』第 6 号 岩手考古学会
- 高橋照彦 1994「近江産緑釉陶器をめぐる諸問題」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 57 集
- 高橋照彦 1997「「瓷器」「茶碗」「薬碗」「椀器」考」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 71 集
- 高橋信夫 1982「3 古代」『岩手の土器』岩手県立博物館
- 滝沢亮・長谷川厚 1983 年「ロクロ使用の酸化焙焼成の土器について—横須賀市長井町内原遺跡出土土器様相からみた検討を中心として」『神奈川考古』第 15 号神奈川考古同人会
- 田嶋明人 1997「加賀地域での 10、11 世紀土器編年と歴年代」『北陸の 10・11 世紀代の土器様相』北陸古代土器研究会
- 田中信 1996「川越市内出土の中世土師器皿について」『川越市内埋蔵文化財発掘調査報告書(X 1)』川越市教育委員会
- 田中信 2003 a「関東」『中世土器研究の今日的課題—土器編年と中世史研究—』第 22 回中世土器研究会
- 田中信 2003 b「武蔵の在来土器供膳具」『中世東国の世界 1 北関東』高志書院
- 千葉県文化財センター 1979『千葉県西屋敷遺跡—千葉県東金道路建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 4—』
- 千葉県文化財センター 1989『外箕輪遺跡・八幡神社古墳発掘調査報告書』
- 中・近世研究班編 1995「茨城県の中世かわらけについて」『研究ノート第 4 号』財団法人茨城県教育財団
- つくば市教育委員会 1999『史跡小田城跡—第 29・31 次調査 (本丸確認調査) 概要報告—』
- 土浦市遺跡調査会編 1997『入ノ上遺跡』都市計画道路田村沖宿線道路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 鶴巻康志 2007「5 大坪遺跡」『中世前期北陸のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』北陸中世考古学研究会
- 手塚直樹・宗臺秀明 2008『日本中世における貿易陶磁の生産と需要の構造的解明 鎌倉地方資料集成編』平成 19 年度報告書
- 寺内博之 1983「成田市郷部加定地遺跡出土の土器について」『房総における奈良・平安時代の土器』市川考古博物館
- 寺内博之・長内美智枝・井口崇 1986「下総・上総国における古代末期の土器様相」『古代末期～中世における在来系土器の諸問題』神奈川考古 21 号
- 栃木県教育委員会 1988『下野国府跡 VII 土器類調査報告』第 90 集

- 永井いずみ 2004「埼玉県北部における 10 世紀以降の土師質土器」『研究紀要』19 号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 中井淳史 2004「畿内土器様相の中世的特質」『中近世土器の基礎研究 X』日本中世土器研究会
- 中沢悟 1981『清里・陣場遺跡』群馬県埋蔵文化財財団
- 中山雅弘 1988「福島県における中世土器の様相」『東国土器研究』1 号
- 新潟県教育委員会 2006『大坪遺跡』第 153 集
- 菫山町教育委員会 2002『史跡北条氏邸跡発掘調査報告報告書 I』御所之内遺跡第 13 次発掘調査報告 No.42
- 農林水産省農林水産技術会議事務局監修 2001『新版標準土色帖』
- 野場喜子 1987『『兵範記』にみる食器』『名古屋博物館研究紀要』第 11
- 橋本久和 1994「中世土器研究と回転台土師器」『中近世土器の基礎研究 X 回転台土師器の諸様相』日本中世土器研究会
- 橋本久和 2007「瓦器」『歴史考古学事典』吉川弘文館
- 羽柴直人 2001「平泉遺跡群のロクロかわらけについて」『岩手考古学』第 13 号 岩手考古学会
- 羽柴直人 2003「平泉におけるかわらけの用途と機能」『中世奥羽の土器陶磁器』高志書院
- 羽柴直人 2008「平泉の宴—安倍氏から奥州藤原氏へ—」『宴の中世』高志書院
- 服部敬史 1982「南武蔵における古代末期の土器様相」『東京考古』1
- 服部敬史 1986「関東甲信地域における古代末期の土器様相」『古代末期～中世における在来系土器の諸問題』神奈川考古第 21 号
- 服部実喜 1985「鎌倉旧市域出土の中世土師質土器」『中近世土器の基礎研究』日本中世土器研究会
- 服部実喜 1990「1989 年「黒色土器—展開とその終焉—」の成果と課題」『東国土器研究第 3 号』東国土器研究会
- 服部実喜 1992「南武蔵相模における中世の食器様相」(1)—中世初頭の様相『神奈川考古』28 号
- 原明芳 1988「長野県の 9 世後半から 12 世紀の食膳具の様相」『長野県埋蔵文化財センター紀要 2』
- 原明芳 1994「松本平における食器様式の変化と窯業生産」『中部高地の考古学 IV』長野県考古学会
- 日野市栄町遺跡調査会 1995『日野市栄町遺跡』
- 平田禎文 2003「陸奥のかわらけ (1) 陸奥南部 1—福島県—」『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院
- 平塚市遺跡調査会 1984『四之宮下郷』本文編
- 福島県埋蔵文化財センター 2005『坂井兵庫地区遺跡群 II』
- 福島県教育委員会 1996『越田和遺跡』三春ダム関連遺跡発掘調査報告書 8
- 福島県教育委員会 2004『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告書 3 荒屋敷遺跡発掘調査報告書 2 次』第 415 集
- 福島県考古学会中近世部会 1996「かわらけ編年の再検討—11 世紀から 19 世紀— (その 1)」『福島考古』第 37 号 福島県考古学会
- 福島県考古学会中近世部会 1997「かわらけ編年の再検討—11 世紀から 19 世紀— (その 2)」『福島考古』第 38 号 福島県考古学会
- 福島市教育委員会 1998『宮代館跡』第 118 集
- 福田健司 1986「南武蔵における平安時代後期の土器群—11 世紀の土器群—」『古代末期～中世における在来系土器の諸問題』神奈川考古第 21 号
- 福田建司 1990「古代末期に頭角を現す土器について」『シンポジウム土器からみた中世社会の成立』
- 福田建司 1997『落川遺跡 II (遺物編—第一分冊)』東京都教育庁編
- 藤島亥治郎編 1961『平泉 毛越寺と観自在王院の研究』東京大学出版会
- 藤田邦雄 1997「中世加賀国の土器様相」『中・近世の北陸—考古学が語る社会史—』柏書房
- 藤田邦雄 2007「矢駄アカメ遺跡」『中世前期のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』北陸中世考古学会
- 古川一明 2007「多賀城跡の 11～12 世紀の土器について」『宮城県多賀城跡調査研究年報 2006 多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所

文化財保護委員会編 1954『無量光院跡』吉川弘文館

本澤真輔 1983『柳之御所跡発掘調査報告書第 11、12 次調査概報』平泉町教育委員会 第 1 集

松本建速 1992『柳之御所遺跡におけるかわらけ存在の意味』『紀要』X II(財)岩手県埋蔵文化財センター

松本建速 1993『柳之御所遺跡の編年試案』『紀要』X III(財)岩手県埋蔵文化財センター

松本建速 1994a『手づくねかわらけからみた個の解釈』『紀要』X IV(財)岩手県埋蔵文化財センター

松本建速 1994b『ロクロかわらけと手づくねかわらけ』『岩手考古学』第 6 号

松本建速 1998『12 世紀東北地方におけるかわらけ存在の意味』『中近世土器の基礎研究』X III

馬淵和雄 2003『中世史学としての土器研究』『シンポジウム中世土器研究の今日的課題』日本中世土器研究会

馬淵和雄 2004『中世都市鎌倉前史』『中世都市鎌倉の実像と境界』高志書院

丸森町教育委員会 1999『大古町遺跡第 1 次・2 次調査概報』第 16 集

丸山義広 2003『「この世をば・・・」道長と白色土器』『リーフレット京都』No.171 (財)京都市埋蔵文化財研究所

三島市教育委員会 1999『長伏六反田遺跡』ヤマト運輸(株)新沼津ベース建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

水口由紀子 1991『武蔵国における中世成立期の煮炊土器小考』『埼玉考古学論集』

水澤幸一 2001『伝至徳寺跡の遺物様相～中世前半を中心として』『上越市史研究』第 6 号

水澤幸一 2007a『中世越後の土器と陶磁器』『中世前期北陸のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』

北陸中世考古学研究会

水澤幸一 2007b『中世越後の土器と陶磁器・2 政所条遺跡群』『中世前期北陸のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』北陸中世考古学研究会

北陸中世考古学研究会

水村伸行 1997『越前国における古代末期の土師器編年』『中・近世の北陸—考古学が語る社会史—』柏書房

宮城県教育委員会 1981『東北自動車道遺跡調査報告書V 植田前遺跡』第 81 集

宮城県教育委員会 2005『中野高柳遺跡III』第 201 集

宮城県多賀城跡調査研究所 1998『宮城県多賀城跡調査研究年報 1997 多賀城跡第 68 次調査』1997

宮田進一 1997『越中における土師器の編年』『中・近世の北陸—考古学が語る社会史—』柏書房

宮田進一 2007『越中国府関連遺跡群』『中世前期のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』北陸中世考古学

会

向井裕知 2007『加賀・能登(石川県)の様相』『中世前期のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』北陸中

世考古学会

村田晃一 1995『宮城郡における 10 世紀前後の土器』『福島考古』第 36 号 福島県考古学会

百瀬正恒・浅野晴樹編 1990『シンポジウム土器からみた中世社会の成立』

森隆 1993『中世的土器生産の特質と成立過程』『古代文化』45-5、45-6

森隆 1990『平安時代以降の黒色土器生産』『東国土器研究第 3 号』東国土器研究会

森隆 2006『富山県における古代末・中世の回転台土師器(資料編)』『富山考古学研究』第 9 号 (財)富山県文化振興財

団

八重樫忠郎 1995『志羅山遺跡第 35 次発掘調査報告書』平泉町教育委員会 第 51 集

八重樫忠郎 2002『平泉藤原氏の支配領域』『平泉の世界』高志書院

八木光則 1981『志波城跡 I 太田方八丁遺跡範囲確認調査報告』盛岡市教育委員会

八木光則 1989『安倍・清原氏の城柵遺跡』『岩手考古学』第 1 号 岩手考古学会

八木光則 1993『陸奥中部における古代末期の土器群』『歴史時代土器研究』歴史時代土器研究同人会

八峠興 2001『柱状高台考』『中世土器研究論集』真陽社

山口博之 2003『大橋遺跡の中世世界—考古資料に見る 12 世紀から 13 世紀の東北地方の様相』『岩手館研究会講演

資料』

山下教司・瀬田正明 1999 「5奈良・平安時代の編年」『山梨県史資料編2原始・古代2』

山本信夫 1988 「大宰府における古代末から中世の土器・陶磁器」『中近世土器の基礎研究』IV

横浜市教育委員会 2009 『大鳥井山遺跡—第9次・第10次・第11次調査—』第12集

横浜市ふるさと歴史財団 1997 『西ノ谷遺跡』港北ニュータウン埋蔵文化財報告書 23

吉田努・井上雅孝 1994 「滝沢村大釜館遺跡出土の古代末期の土器」『岩手考古学』第6号 岩手考古学会

四柳嘉章 1997 「能登国における土師器の編年」『中・近世の北陸—考古学が語る社会史—』柏書房

第Ⅱ章 東日本の古代末期から中世初頭の居館



第Ⅱ章 東日本の古代末期から中世初頭の居館

第1節 はじめに

本章では11世紀・12世紀代を中心とした古代末期から中世初頭の「居館」についてその様相を考察する。また本章でいう「東日本」の範囲は、第1章と同様に関東・甲信越地方と東北地方全般を指している。

ここで使用する「居館」の用語は、居住施設である「館」の文字に「居」を冠し、居住を強く意識した用語である。類似するものとして、「城館」という用語が遺跡の種類・性格を指す用語として多く使用されるが、これは厳密な定義で使用されているものではなく、慣例的な呼称である。本来「城」と「館」は別個のものを指す用語である。「城」は軍事施設を指し、「館」は居住施設を指す用語である。これが中世後半以降は両者の機能が融合した施設を指す「城館」の用語が成立するのであるが、ここで対象とする古代末期から中世初頭の時代には、「館」と「城」の機能は分化している傾向が強い。よって、「城」の文字を冠せず、「居館」の用語を使用することとする。しかしながら、本章で取り上げる居館の中には、堀などを有し、防衛的、軍事的な側面を有するものも存在する。この様相についても考察を加えていくが、これらの施設についても、居住機能の面を重視し「居館」の用語を用いる。

また、「館」の用語は本来、国司の居宅を意味するが、時期が下るにつれてその指し示す範囲は広くなり、本章の対象とする11世紀・12世紀代には豪族的武士団などの在地有力者の居宅をも指すようになる。そして、さらに時代が下ると「館」の用語の範囲はますます広がっていく。このように「館」の用語も時代により用法が異なっているが、ここで使用する「居館」の「館」の文字は厳密な定義で用いているものではない。ニュアンス的には11世紀、12世紀代の用法に近いもので、在地有力者の居宅といったイメージで「館」を含んだ「居館」の語を用いている。

そして、上記では「居館」の用語を居住の機能を強く意識した用語としたが、それも「居館」の一面的な性格のみを示したものでもある。居館は地域支配の装置である「政庁」・「儀式場」的な機能も有しているものである。本章で使用する「居館」の用語は、この機能も付加した内容であることを附記しておく。そして、「居館」には敷地を別にして家臣の屋敷や工房、倉庫、宗教施設などの施設が付属する形態や、都市域の中に組み込まれた形態の居館と寺院の複合体も存在する。これらについては、複合する施設全体の総称を指して「居館」という場合と、複合施設の中核部である居館部分のみを指して「居館」という場合の、広義と狭義の意味合いがあることも示しておく。

第2節 居館研究史

第1項 方形館を軸とする古代末～中世初期の居館研究史

中世前期の武士居館は、戦前から「堀の内」と称される堀・土塁で囲まれる単廓の方形館というイメージが存在していた。峰岸純夫は1973年に「東国武士の基盤」(峰岸1973)で、在地領主の堀で囲まれる方形館が村落の中核を占めており、堀は基幹農業用水とつながり、村落における灌漑用水の中核機能を有する「堀内体制」を提唱した。村田修三は1984年「中世の城館」(村田1984)で、古代の山城の縄張りは、曲輪を設けず塁・柵で広域を囲むという特徴があり、政庁を主体とする城柵にも継承されるが、古代末でいったん途絶するとした。そして中世城郭は別の起源から再出発するとした。中世城郭の起源は「館」と「防塁・阻塞類」に分かれ、「館」は平地に立地する方形単廓の形態で、堀・土塁で囲まれるものとした。「防塁・阻塞」は土塁・空堀・柵・木戸等の通行障害物のすべてを含むもので、野戦陣地の前面や、街道を遮断する位置に設置され、中世山城の曲輪とは結合しないものとした。そして、「館」の居住機能と「防塁・阻塞類」の軍事機能が結び付き、交錯した姿が中世後期の城郭であるとした。この段階までは、文献史学からの解釈や、歴史地理学的手法による地表観察による形態把握が中心になっており、その形態認識には限界があった。居館の実態把握には考古学手法による遺跡発掘調査が必要であった。

中世居館の考古学的手法による発掘調査が本格化するのは80年代以降であり、中世前期の居館についても様々な実態が明らかになってきた。この発掘調査の成果の蓄積をもとに橋口定志は、中世前期の居館が堀・土塁で囲まれる「方形館」とされることに疑問を投げた。「中世居館の再検討」(橋口1987)では、中世の居館を類型化し、方形居館であるIV群を14世紀から16世紀にかけて展開することを明らかにし、平安時代後半から鎌倉時代にかけての「出現期居館」とは一線が画されることを指摘した。さらに橋口は「中世東国の居館とその周辺」(橋口1990)、「方形館はいかに成立するのか」(橋口1991)でさらに論を進め、「方形館」は、12世紀はもとより、13世紀前半までもさかのぼらないことを指摘し、中世前期在地領主制研究の根幹である「堀内体制」論の見直しをせまった。

橋口の論は関東地方を中心とするものであったが、中井均は近畿地方の事例を中心に古代末期から中世初頭の居館の発生について考察している。「中世城館の発生と展開」(中井1987)では、「方形館」の発生は平安時代の末に認められ、それは荘園の管理をおこなう荘所との対立から発生したものであるとした。さらに「中世の居館・寺そして村落」(中井1991)では、種々の事例を挙げながら、関西においては堀で囲まれる方形居館が、少なくとも12世紀後半に出現しており、14世紀以降に方形館が出現する関東よりも、西国は方形居館の出現が早いことを示した。

宇野隆夫は2001年に「荘園の考古学」(宇野2001)で、12世紀中葉以降の荘所、居館の事例を、「方形館1型、2型、3型」に分類している。「方形館1型」は古代後期の東日本における居館型荘所の系譜のもので、東日本を中心に分布し、方形志向の区画の敷地を有するが、外周の堀を有しない形態とする。立地は谷間や背後に丘陵を負うことが多く、用水源を確保したものになっている。「方形居館2型」は、方形の外周の堀、土塁を持つ平

地型の居館で、平地の条里区画の中に立地することが多い形態である。条里に沿った方形に巡る堀に水を滞留させ、用水の分配機能・防御の用途を想定している。「方形居館3型」は山を背にした、山裾からの湧水確保を目的とした立地である。方形に巡る堀を有する居館で、同様の立地の方形居館1型を拡充して成立したものとされる。堀を有しない「方形居館1型」は東日本に分布が多く、堀を有する「方形居館2型」は12世紀～13世紀には西日本に分布する形態である。一見両者は堀の有無により形態が全く異なるように見えるが、敷地が方形を基調とする点、水源の確保が重視される点は共通しており、基本的な面は共通する要素を有しているといえる。そして、14世紀以降は東日本にも「方形館2型」が出現し、1型と2型の融合形態ともいえる「方形館3型」も盛行する。この解釈により、橋口の関東における方形館の出現時期と、中井の指摘する西日本における方形館の出現時期差とその関連性について説明が可能となり、両地域の古代末～中世初期の居館の基本形態には大きな差がないことが示される。

第2項 平泉の都市・居館の研究史

(1) 「平泉古図」の段階

1954年から1958年にかけて平泉遺跡調査会により毛越寺、無量光院の発掘調査がおこなわれ、その報告書である「平泉／毛越寺と観自在王院の研究」(藤島亥次郎編1961)や、「平泉の文化と中尊寺」(藤島亥治郎1971)では、毛越寺、観自在王院の周辺に規格的な都市プランが存在することを指摘し、さらに都市平泉には正方位と東に偏する軸の2つの異なる軸方向の存在を指摘する先駆的な見解が提示されていた。しかし、一般的な平泉の都市観は、中世末から近世にかけて、平泉周辺で製作、流布していた奥州藤原氏全盛期とされる「平泉古図」の都市観から抜け出せない状況であった。「平泉古図」は近世の城郭の景観や要素が組み込まれており、近世城下町の発想で描かれていることは、斎藤1992で指摘されている通りであり、12世紀の都市構造の実態にはほど遠いものである。

山田安彦は1979年に「平泉古図から見た地域空間構成の理念」(山田1979)で、「平泉古図」の都市景観描写の信憑性について、「極めて高いというには躊躇する」としながらも、「平泉古図の描写から地域空間構成の理念を推論する」という立場を示し、平泉古図の検討と空中写真使用等による歴史地理学の手法を基軸として、平泉の都市構成と周辺の空間構成を考察した。山田は「平泉古図」の東側沖積低地に相当する侍屋敷、町屋の描写は、航空写真から看取できる多数の北上川旧河道の蛇行状況から疑問が呈されるとし、「平泉古図」の矛盾点を具体的に提示した。山田は歴史地理学の手法のみではなく、吾妻鏡の読解も用いており、「平泉古図」にのみ依拠する都市観から脱却した新段階の研究方法を提示したと評価できる。

(2) 柳之御所遺跡の発掘調査段階

1988年から開始された一関遊水地事業に伴う柳之御所遺跡の大規模な緊急発掘調査は平泉の都市、居館研究に多くのデータとインパクトを与えた。この段階から平泉の都市、居館論は吾妻鏡を始めとする文献の読解に、考古学の発掘データを加味した研究方法に移行して行く。

入間田宣夫は1991年に「平泉館はベースキャンプだった」(入間田1991)で、吾妻鏡の記述と当時発掘調査が進展中の柳之御所遺跡の状況から、平泉館を中心として、常の居所である伽羅御所や一族の居宅、無量光院が集中し、手工業の工房をも含み込んだ集住形態は軍事首長のベースキャンプと捉えるべきとし、その淵源は安倍・清原氏の城柵に求められると指摘した。大石直正は1993年に「平泉文化と柳之御所跡遺跡」(大石1993)で、入間田の見解を支持し、柳之御所遺跡の堀と段丘崖の段差は安倍氏の居館の系譜を引く形態との見解を示している。そして同時に奥州藤原氏の京都指向は、未発見であるが「伽羅御所」の構造に集約されているのではないかという見解も示している。大平聡は1994年に「堀の系譜」(大平1994)で、柳之御所遺跡の堀を基点として、奥州藤原氏の居館の系譜を考察した。大平は柳之御所遺跡の堀の系譜は11世紀代の安倍・清原氏の居館の外郭施設にその淵源が求められるとし、さらにその深淵を北奥に分布する「囲郭集落」にまで求めた。斎藤利男は1992年に「平泉 よみがえる中世都市」(斎藤1992)で、吾妻鏡の「寺塔已下注文」の読解から、「平泉館」は公的な権限を担うための「政庁」を意味し、柳之御所遺跡が「平泉館」に相当するとの見解を示した。そして、秀衡らの通常の居館は「伽羅御所」であり、秀衡の持仏堂である「無量光院」とセット関係にある可能性を示した。全盛期の都市平泉の景観は政庁「平泉館」・邸宅「伽羅御所」・持仏堂「無量光院」とそれを囲んで秀衡の子息の家が建ち並び、それとともに毛越寺界限には「高屋」が建ち並ぶメインストリートを想定している。遺跡発掘調査による具体的な遺構状況が不明な段階でのこの想定は、卓見であり、その後の平泉の居館、都市構造研究の出発点となる見解と位置づけられる。

(3) 平泉拠点地区の認識段階

前段階では柳之御所遺跡の発掘調査のインパクトを受け、文献史学研究者を中心に様々な論考が提示されたが、それは柳之御所遺跡に擬定される「平泉館」を中心とした地区に範囲が留まっている傾向が強かった。90年代以降には柳之御所遺跡以外の平泉内の遺跡発掘調査の件数も飛躍的に増え、柳之御所遺跡周辺以外の様相も明らかになってきた。これに伴って考古学的手法を中心として、平泉の都市域を構成する「平泉拠点地区」全体の都市構造の検討も進んでいる。

本澤慎輔は1994年「12世紀平泉の都市景観の復原」(本澤1994)、1995年「都市平泉の成立と構造」(本澤1995)で、考古学の発掘成果に加えて、実地踏査、航空写真、古地図の読解を加えて平泉の都市景観の様相を検討した。本澤は平泉の都市構造は中核地区である「平泉拠点地区」とその周辺の諸地区からなることを指摘し、拠点地区は奥州藤原氏各代が順次、都市構造を拡大していった過程を想定し、道路等の基軸方位の違いは各代各々の都市計画の反映であるとした。これまでの研究は平泉の都市構造を一面的に捉える傾向が強かったが、都市の変遷過程を考慮にいたした方法論は研究段階を一段階深めたことになる。

羽柴直人は2000年「12世紀都市平泉の南辺の状況」(羽柴2000a)で、志羅山遺跡・泉屋遺跡の発掘調査で検出した道路跡を基軸に平泉拠点地区南部の都市構造を提示した。さらに2001年には「平泉を構成する地割—平泉の道路と都市構造の変遷—」(羽柴2001)で、対象を平泉拠点地区全体に広げ、道路・都市構造を6時期の変遷で提示した。この変

遷では清衡期（1・2期）の平泉は自然地形に沿った形態の居館である柳之御所遺跡を中核とする構造であったものが、基衡期以降（3期以降）は直線道路を基軸とする規格的な都市プランが形成されることを示し、清衡期と基衡期以降の平泉の構造は根本的に大きく変化することを明らかにした。また2004年の「柳之御所遺跡の変遷」（羽柴2004）では柳之御所遺跡堀内部地区の変遷を示し、清衡期には自然地形に沿った形態の居館であったものが、基衡期以降は堀内部に直線道路が横断、縦断し、堀や自然地形ではなく、道路による区画に変化したことを示し、都市構造全体の変遷と柳之御所遺跡の変遷が連動していることを示した。

第3節 古代末期から中世初頭の居館の概念

第1項 文献にみえる居館を指す用語

本稿で使用している「居館」の用語は、「館」という有力者の居住施設を指す言葉に、さらに「居」の文字を冠し、居住を強く意識した用語である。意味を云い慣らせば、有力者、権力者の居住施設であり、地域支配の本拠、権力の執行の場といった意味合いも含んでいる。しかしながら「居館」の用語は言わば現代の造語であり、本稿で対象とする古代末期から中世初期の時代に実際に使用されていた用語ではない。

谷口栄 2006・2007 では、吾妻鏡の治承4年（1180年）から文治5年（1189年）までの記事を対象に、武士の住まいを指す用例を抽出する作業をおこなっている。その用例は、「館」、「家屋」、「宅」、「家」、「小御館」、「亭」、「御旅館」があげられている。

この中で、「旅館」は既存建物を宿所とした場合の呼称で、旅行中の宿舎の場合と、仮住まいの施設などを指しており恒常的な施設というわけではなく、今回対象とする「居館」とはやや意味が異なるものである。

「館（たち）」は政庁的な機能を有する施設に使用される用例であるという。「館」の本来の用例は政庁的な機能を帯びた国司の居宅を指すが、平安時代後半になると、やや使用対象が広がり、在地有力者や豪族的武士団の当主クラスの居館も「館」用例が用いられるようになる。谷口が示す事例には「武蔵國大倉の館」、「彼等（近江国の源氏山本前兵衛尉義経・同弟柏木冠者義兼）の館」「平泉館」、「比爪館」、「衣川館」、「白河御館」が挙げられている。これらからも在地権力のトップクラスの住人の居館が「館」と称されることが理解できる。

「宅」、「家」は、「館」の住人よりも下の階層の郎党、家臣等の居所を指す場合に使用されている。事例としては、「（近江国の源氏山本前兵衛尉義経・同弟柏木冠者義兼の）郎党の宅」、藤原秀衡の息子達の「国衡（長男）の家」、「忠衡（三男）の家」、「隆衡（四男）の宅」があげられている。この中での「家」、「宅」の個々の使い分けは明確ではないようである。

「亭」については「家」、「宅」と同様に、郎党、家臣等の居所として使用されているようであるが、頼朝の大倉幕府の中心施設が「御亭」と記され、京都の源義経の居所が「六條室町の亭」と記されることなどから「家」、「宅」よりも高位で、「館」とは異なったニュアンスの施設を指している可能性も高い。

また、谷口の論考では武士の住まいからの範疇から除外して扱っているようであるが、平泉における「伽羅御所」も吾妻鏡に登場する奥州藤原氏の住まいであり、「御所」の用語も存在する。これに対応しそうな用例の施設には大倉幕府内に造営された「小御所」がある（吾妻鏡治承5年5月24日条）。この「御所」と称される施設は、「館」、「家」、「宅」とは異なる形態、機能を有していると推測される。

このように、谷口の論考から古代末期から中世初頭にかけて、武士、あるいは在地の有力者の居館を指す用語には「館」、「宅」、「家」などがあり、住人の階層、立場などにより

使い分けが行われていたことが理解できる。また、「亭」、「御所」などの用語もあり、「館」、「宅」、「家」とは異なったニュアンスとして使用されており、施設の実態も異なったものである可能性も推測される。しかし、本稿で検討していく「居館」遺跡では、それぞれがどの呼称の用例に当てはまるのか、明らかにすることは考古学の手法では不可能である。よって、実際の検討では、本項で示した、用例の区別があることは理解しつつ、これらを一括して「居館」の呼称で扱って行かざるを得ない。

第2項「城郭」・「柵」について

「居館」と類似する用語に「城館」という用語がある。「城館」も有力者の居住施設であり、居館と同様に地域支配の拠点、権力の執行の場といったニュアンスを有している。居館との違いは「城」の字を冠することによって、軍事的機能・防衛的機能を有していることを強調している点にあると思われる。そして、この用語は中世後半の山城等を指して用いられることが多い。しかしながら、古代末から中世初頭の時期には「館」と「城(郭)」はそれぞれが異なる概念であり、用例も使い分けられていることが中澤 1993、1994 や上記の谷口 2006、2007 によって指摘されている。よって、当該期の「居館」を論じるにあたって「城・城郭」の用語の意味を整理しておく必用がある。また、東北地方の居館を論述するには「陸奥話記」等に頻出する「柵」の用語についても概念を明らかにしておく必用がある。

中澤の論考では、平安時代末から鎌倉時代初頭における「城」・「城郭」の語の用法を文献資料の検討から考察している。それによると「城郭」は紛争時に臨時に構築される非日常的空間と定義し、中世後半以降の恒常的に居住機能も兼ね備えた「城郭」とは異なる概念であることを明らかにしている。そして、「城郭」を紛争時に決戦の場、抵抗の場として立て籠もる防衛的な側面や、敵の進撃を妨げる「防塁・阻塞」、「交通遮断施設」という軍事施設としての実利的な機能以外にも、抗戦の意志を明らかにするという心性や、呪術性が強い側面を有しており、軍事的実利性を超越した聖域、宗教空間を選択するという多様な要素を包括することを示している。そして「城郭」を構える場所として、以下を挙げている。

- ①山岳 佐竹氏の金砂城、越後城氏の鳥坂城 寺社の聖地と結びつくことが多い
- ②道路・坂 「交通遮断施設」とも評価できる。「坂」境界領域としての空間
- ③寺院・神社・坊 寺社勢力も「城郭」を構える 比叡山の事例
- ④館・住宅 日常の「館」、「家」、「宅」が合戦時には「城郭」となる場合がある。
- ⑤荘園・堀の内 村・領域全般に広がる「城郭」もあるか？

このように、「城郭」と成り得る空間は多様であることが示され、一見定義があいまいに見えるが、合戦時、紛争時に決戦の場、抵抗の場として立て籠もり、臨時の遮断施設を構築して場を区画し、其中に籠って、抗戦の意志を明らかにする、という点では共通する機能を有しているのである。そして、注目しなければならないのは、日常は生活を営んでいる施設である「居館」が、臨戦時には「城郭」と称される場合もあることである。これは「居館」＝「城郭」ではないが、合戦時・紛争時に「居館」が「城郭」に変化する場合があるのである。そして、紛争が終了すると、「城郭」を「解く・曳く」という用語が使

用される場合があるが、これは籠城者が自発的に臨戦態勢を解くことで、落城を示す用語ではないという。紛争時に「居館」が「城郭」になり、紛争終了後に「城郭を解き」、再び「居館」に戻ることもあり得るのである。

谷口 2007 では吾妻鏡に記された軍事施設を指す用例を集成し、「城」「城郭」「要害」「楯」「柵」をあげている。これらは基本的には同じものを指すと考えられ、中澤の示す「城郭」と同義語と考えられる。この中で「柵」について谷口は「贅柵」、「厨川柵」など東北地方に限定される用例である可能性を示し、「城」と同じ意味ではないかと推測している。

谷口の論考は吾妻鏡の 12 世紀の記事を対象としたものであるが、11 世紀の戦乱である前九年合戦の顛末を記した「陸奥話記」に登場する安倍氏方の施設である「柵」についても、「城郭」と同じ意味合いで使用されているか検討を加えておきたい。陸奥話記の描写は合戦、紛争時の場面である点、「城」と「柵」がどちらも「キ」と訓まれる点、「陸奥話記」の文中でも、鳥海柵から安倍勢が撤退した表現は「城を棄てて走り」と記される点などから、「柵」=「城」であり、安倍氏の「柵」は中澤が示した「城郭」の概念の範疇にあると考えたい。陸奥話記の著者が「城」ではなく「柵」文字を選択したのは、陸奥の粗々しい風土へのイメージや安倍氏の出自を侮蔑する意味合いからと推測される。このように「柵」が「城郭」と同意語であるならば、安倍氏の「柵」の多様性についても明確な説明が付く。陸奥話記は合戦、紛争時の描写であるが故に、戦場となった安倍氏の諸施設を「柵」という共通の語で表現したのであり、その中には、平常時は居住施設である「鳥海柵」や、合戦にあたって臨時に構築された交通遮断施設である「河崎柵」など多様な様相の施設が包括されていると解釈できる。同様に 11 世紀第 4 四半期の後三年合戦に登場する清原氏方の施設の「柵」も、「城郭」と同義語と理解しておきたい。

第 3 項 居館に付随する「信仰対象の山」

古代末から中世初頭の居館遺跡の実例をみると、居館の空間とは別個であるが、近隣に高地が所在し、高地には同時期の経塚や寺院などの宗教施設が設けられている事例が普遍的に見受けられる。これらの高地の多くは独立峰的な景観を呈し、秀麗なシンボリックな山容の場合が多い。居館からはこの高地が仰ぎ見え、高地からは居館を見下すことが可能なパターンが見受けられる。この高地の機能・概念について相模の豪族的武士団の三浦氏の「衣笠城(山)」の事例を引用して示したい。

相模の豪族的武士団の三浦氏は、治承 4 年(1180 年)、源頼朝の挙兵に呼応し出兵するも、初戦の不調により進退が窮まり、「衣笠城」に引きこもり、陣を張ることになる(吾妻鏡 治承四年八月二六日条)。この「衣笠城」は神奈川県横須賀市衣笠とされ、三浦氏の本拠地をこの付近に求めることが共通理解とされている。

石井進(石井 1987) は三浦氏の本拠地について具体的に論究し、「大矢部川が古東海道の南側につくった東むきに開ける大きな谷間」である「横須賀市大矢部」に三浦氏の日常生活の拠点である居館の所在を想定した。これは居館が「谷」に立地するとの想定である。そして、石井は大矢部の谷の最奥部に位置する丘陵の衣笠山(標高約 130m)を「衣笠城」と想定し、衣笠城が経塚造営や山岳信仰に関わる「聖なる山」であり、また「一朝、ことある時の、いわばつめの城」と表現した。

また、中澤 1993 では、「衣笠城」が三浦一族の信仰深い山であることを指摘し、戦闘に追い詰められた非常事態に際して立て籠もった「城郭」としている。これは、中澤の指摘する「城郭をめぐる心性」に基づく行為によるものである。つまり「衣笠城」は戦闘時の非常事態には「城郭」として機能しているが、日常的には山岳寺院や経塚を造営する三浦一族の「信仰の対象の山」である「衣笠(山)」という位置付けである。

石井、中澤の見解をまとめると、以下のようになる。

- ①三浦氏の日常の住まいである居館・「大矢部」に所在 立地は谷
- ②「信仰対象の山」・「衣笠山」 居館と近接する谷の最奥部に立地
- ③「衣笠城」・「一朝、ことある時の詰めの城」 日常は「信仰対象の山」が戦時・非常時には「城郭」に成り得る。「城郭をめぐる心性」に基づく選地
- ④三浦氏の拠点の構成・①と②の組み合わせからなる。①と②は距離的にほとんど隔たらず、隣接する位置関係にある。

この三浦氏の居館と「衣笠山(城)」の事例から、居館と「信仰対象の山」の位置関係、そして「信仰対象の山」が戦闘時には「城郭をめぐる心性」によって「城郭」に成りうることを示すことができた。この在り方が他の居館遺跡にも当てはまるという想定をおこない、本稿では、居館に付随する高地を「信仰対象の山」という表現で示していく。

第4項 居館遺跡の特徴と認定

本稿で対象とする古代末から中世初頭の「居館」は、実際にどのような遺構、遺物が検出され、どのような特色が認められれば「居館」と認定することが可能なのであろうか。

遺物では土師質土器・かわらけの存在が重要である。土師質土器・かわらけは日常生活に使用する食器ではなく、儀式・儀礼に使用する儀器である。土師質土器・かわらけの出土は、その場所において在地権力が執行されたことを示している。土師質土器・かわらけの存在は「居館」を定義する最低条件ともいえる。

また、一般集落とは格差のある高級品の出土もその目安になる。高級品の代表としては、中国産陶磁器があげられる。中国産磁器はその量の多寡のみではなく、器種組成も重要な要素である。量的に多い碗・皿よりも、器種の中で稀少な壺、水注の存在が重視される。また壺類の中でも稀少な種類である「高麗青磁」や磁州窯等の「鉄絵瓶」などはより高位の高級品と認識される。国産陶器も 12 世紀代には東海地方など遠隔地からの搬入品であり、相対的に希少性が高いものと考えられる。これも量の集中や、稀少な器種の存在がその富裕と権威の象徴となる。

遺構では大規模な掘立柱建物がメルクマールとなる。四面庇建物が典型的な居館の主屋であり、その他に桁行3間以上の細長い総柱建物も事例が多い。また居館を囲む堀、塀などの存在も重視すべきである。

しかしながら、実際の遺跡の状況は非常に多様であり、遺構にしても遺物にしても、全ての要件を満たした理想的な事例は非常に少ない。特に調査が部分的にしかおこなわれていない場合、その見極めは非常に厳しいものがある。さらに難しい点は、寺院などの宗教施設との区別である。宗教遺跡においても、土師質土器・かわらけは使用され得るし、大規模な庇を有する掘立柱建物が、仏堂などの場合もあり得るからである。また仏具が出土

しても、それが宗教遺跡を示す絶対的根拠にはならない。居館内部においても、仏事や宗教的儀礼が行われ得るのである。そもそも、居館内部に持仏堂が付随する事例や、居館と寺院が並列した構成の施設も存在しているのである。

結果として「居館」遺跡の認定は、上記に示した遺物、遺構の存在が前提となるが、一律に機械的に判断することは困難であり、各地域の歴史背景や、立地など種々の側面から総合的に判断し、想定をおこなって行かなければならない。

第4節 安倍氏の居館（陸奥奥六郡における11世紀中葉の居館）

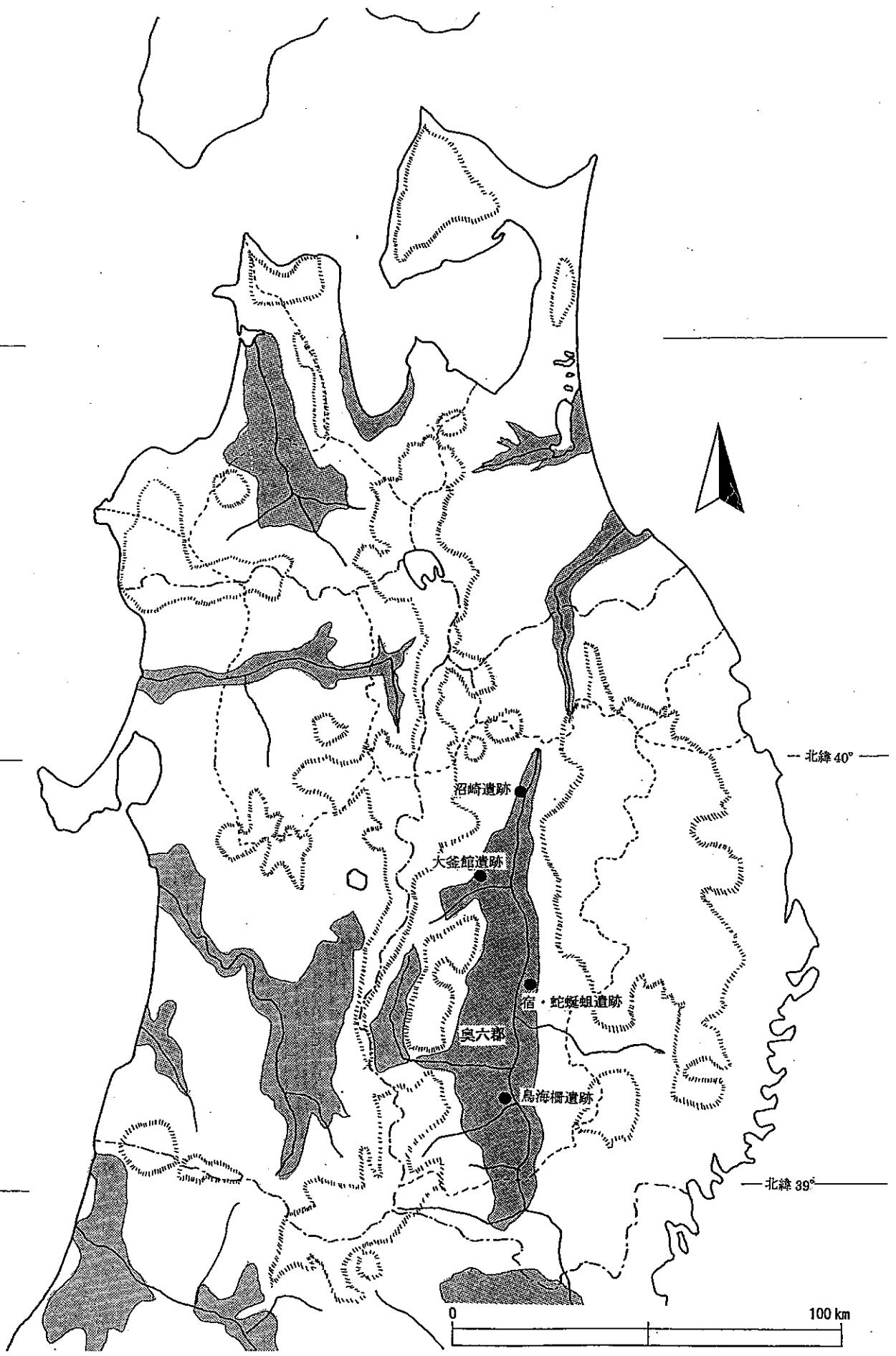
関東、東北地方南部では11世紀代と推測される居館遺跡の事例が非常に少ないが、岩手県域においては11世紀代の在地権力「安倍氏」に係わる居館遺跡が複数以上調査されている。ここでは、安倍氏の居館を中心に考察することにより、資料の少ない11世紀中葉の居館の様相を示し、12世紀の居館の系譜を知る手がかりの一つとしたい。

第1項 安倍氏の「柵」について

安倍氏は陸奥奥六郡を拠点とする豪族的武士団である。その活動期間は11世紀初頭頃から前九年合戦で滅亡する1062年までと位置付けられる。前九年合戦の顛末を記した「陸奥話記」には、安倍氏の「柵」と称される施設が12ヶ所登場する。列挙すると、「鳥海柵」、「河崎柵」、「小松柵」、「石坂柵」、「藤原業近柵」、「大麻生野柵」、「瀬原柵」、「黒沢尻柵」、「鶴脛柵」、「比与鳥柵」、「姫戸柵」、「厨川柵」である。この内、考古学調査により施設の所在地が裏付けられているのは「鳥海柵」（岩手県教委1981）と「河崎柵」（(財)岩手県文化振興事業団2006）の2ヶ所のみである。他はそれぞれ擬定地が存在するが、それらは、近世・近代以降の伝承や想定にすぎないもので、確実な所在地は特定できていない状況である。

所在地が特定されている「鳥海柵」は陸奥話記の記述内容や、発掘調査の所見から「居館」としての機能が推測される。一方「河崎柵」は発掘調査の所見と、所在地の地形から、合戦時に臨時に構築された「交通遮断施設」としての機能が推測されている（羽柴2004）。この2例からだけでも、安倍氏の「柵」と称される施設の構造、機能には複数以上の形態があることが理解できる。従来、安倍氏の「柵」は地域支配の拠点、領主の居館といった見解が主流であった（岩手県1961など）。しかし、同じ「柵」と称されている施設でも、その性格は一様ではないのである。これは「陸奥話記」の著者が、紛争時の描写に登場する安倍氏の施設を一括して「柵」という用語で表現した可能性が指摘されている（大平1994）。

上記（第3節2項）では「柵」と「城郭」が同意語であることを示し、安倍氏の「柵」の多様性についても説明をおこなった。再度繰り返して記すと、陸奥話記は合戦、紛争時の描写であるが故に、戦場となった安倍氏の諸施設を「柵」という共通の語で表現したのであり、その中には、通常は居住施設である「鳥海柵」や、合戦に際して臨時に構築された交通遮断施設である「河崎柵」が包括されているのである。つまり「柵」＝「居館」ではないが、「柵」の中には「(日常的には)居館」のものも含まれているのである。これらの居館は平常時には「柵」とは異なる別の呼称（館や宅など）を有していたと推測される。また、当然のことながら、「陸奥話記」に登場しない安倍氏に関連する居館も奥六郡内には多数存在したはずである。陸奥話記には合戦に係わった場所、施設の描写が記されているのであり、進撃路から外れた居館や、戦場にならなかった居館については、記述がないのは当然である。



安倍氏の居館遺跡

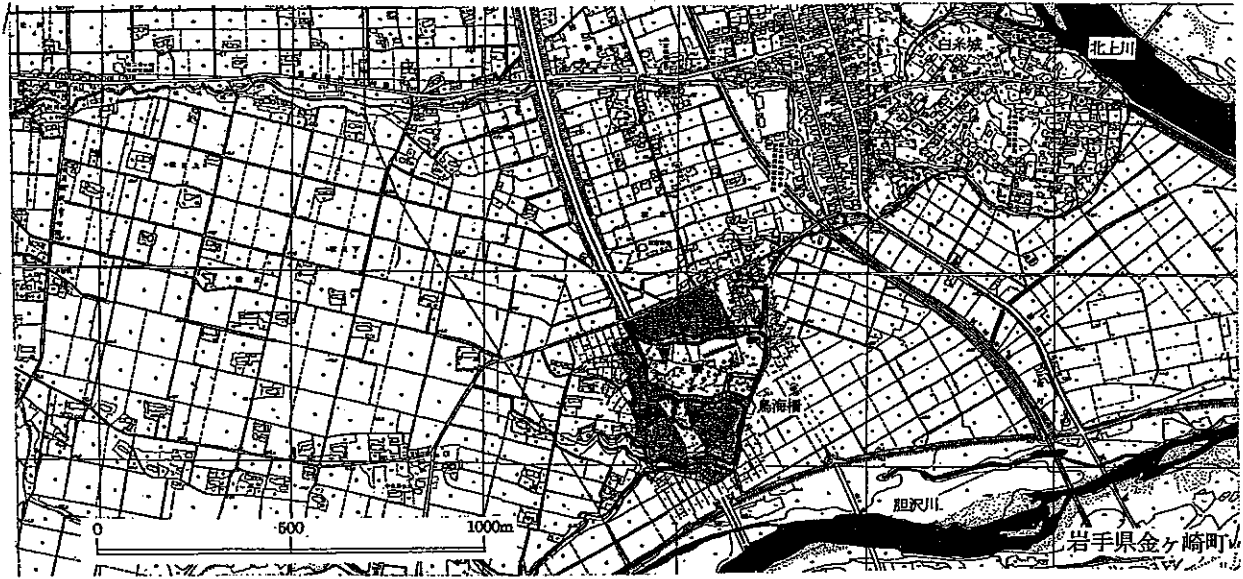
第2項 安倍氏の居館の実態

(1) 鳥海柵 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)

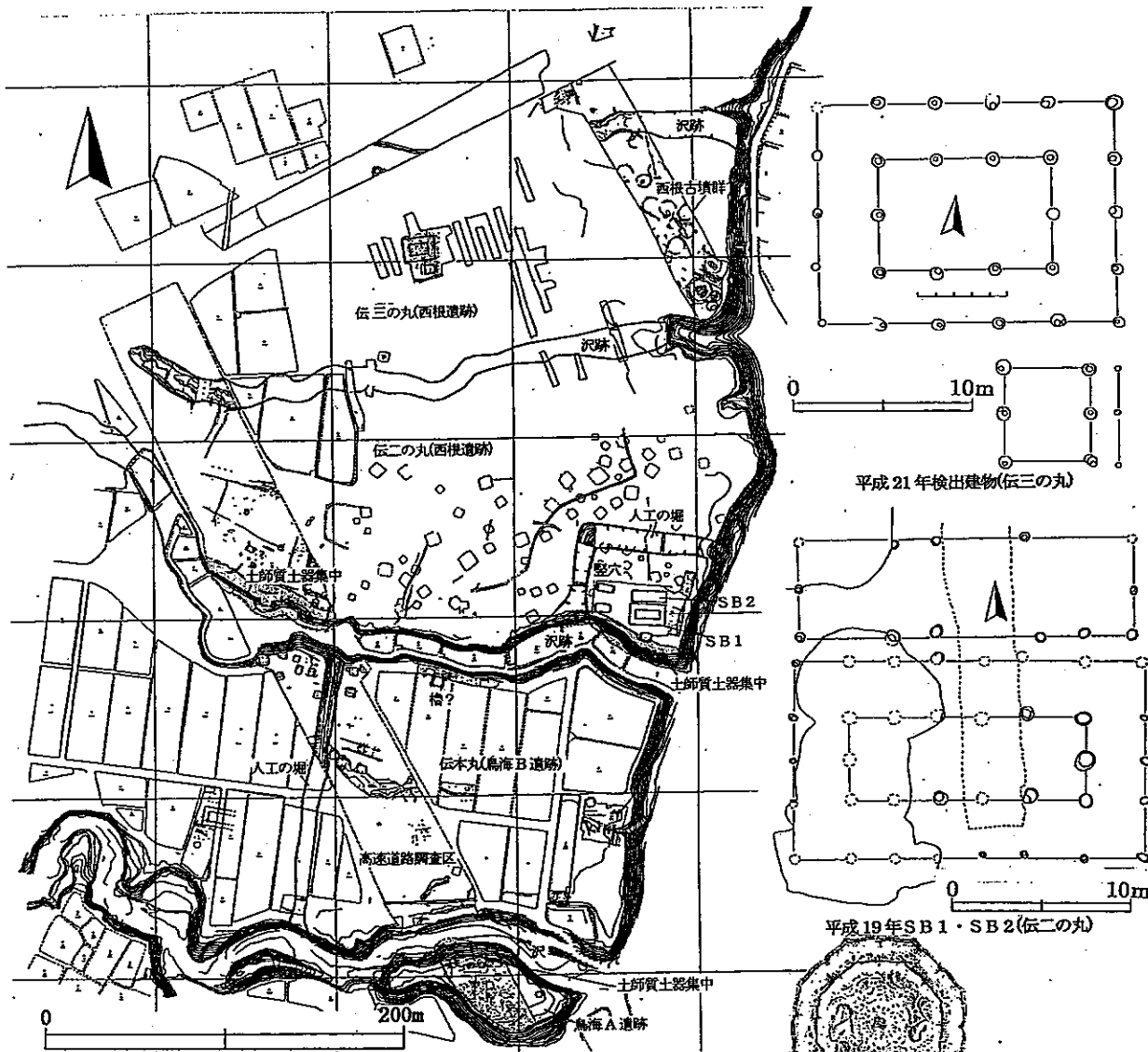
鳥海柵遺跡(註1)は岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根に所在する。東北縦貫道の発掘調査(岩手県教委1981)により、鳥海A・B遺跡、西根遺跡で多量の11世紀中葉の土師質土器が出土し、「鳥海」の地名と合わせて、この遺跡が陸奥話記に登場する「鳥海柵」と想定されている。大規模な発掘調査は高速道路部分のみに限られており、鳥海柵の内容、構造が明確に把握されているとは言い難い状況であったが、近年の金ヶ崎町教育委員会による継続的な調査により徐々にその実態が明らかになってきている。陸奥話記の記述では、鳥海柵が非常に重要な施設として表現されており(註2)、鳥海柵は厨川柵と並んで、安倍氏の最重要居館と推測され、安倍氏の本拠地との位置付けも過言ではないと思われる。土師質土器の年代幅は11世紀第2四半期から11世紀第3四半期のものがみられ(羽柴2008)、居館の存続年代は11世紀第2四半期から安倍氏滅亡の1062年と想定される。

鳥海柵遺跡は沖積平野を望む低位段丘の縁辺部に立地する。東側と南側は沖積低地に接して比高差(約12m)のある段丘崖になっている。この地形の境界が、鳥海柵の東側と南側の境界と想定できる。しかし北側と西側は同じ段丘面が平坦に続き、地形の変化による境界は見出せない。北側の範囲については、1978年に調査がおこなわれた金ヶ崎バイパス関連の西根遺跡((財)岩手埋文1981)でも11世紀の土師質土器は出土しており、居館の範囲はこの調査地点にも広がっていると想定される。この調査範囲の北側には段丘面を開析する東西に走る埋没沢が存在し(縦街道付近)、これを暫定的に鳥海柵の北限と仮定したい。この北端と想定する埋没沢から、南端の鳥海A遺跡までの長さは530mにも及ぶ。そして、境界を認定する手懸かりが無いのは西側である。現地表を観察しても平坦面が続き、何らの地形上の変化が存在していないのである。このように、現在では西側の境界については不明とせざるを得ない。また鳥海柵の南端に位置する鳥海A遺跡の南側の段丘岸は明らかに浸食作用によって削り取られている。この南岸に沿って1号溝が存在し、これを柵列と解する考えもあるが(八木1989、大平1994など)、岸の浸食の度合いと、浸食により南辺が失われた掘立柱建物の存在から、それが11世紀の遺構と解釈することは困難である。また類似した溝(2号溝)が北岸にも存在するが、報告書の図、文章からは1、2号溝のどちらにも柵列であることを覗わせる記述は見出せない。これにより、南端部は現在よりももう少し南に広がっていたと推測される。

鳥海柵の大きな特長は、人工の堀と見紛う直線的な開析された自然の沢が東西に横切っていることである。これは南から、鳥海A遺跡と鳥海B遺跡を隔てる沢、鳥海B遺跡と西根遺跡を隔てる沢、西根遺跡の中央を横断する沢、西根遺跡の北端の沢の合計4条が存在する。この4条の沢は概ね平行に走っており、鳥海柵と推測される範囲を4つの空間に区切っている。この4つの空間は南から「鳥海A遺跡」、「鳥海B遺跡(伝本丸)」、「西根遺跡(伝二の丸)」、「西根遺跡(伝三の丸)」に分けられる。このそれぞれの空間からは量の差はあるが(註3)、11世紀の土師質土器が出土しており、それぞれの空間が鳥海柵の構成要素と推測される。このように鳥海柵は複数の空間から構成される施設と解釈できる。また、東北縦貫道路の発掘調査では鳥海B遺跡で南北に走る大規模な直線的な堀が見つまっている。これは人工的に掘られた堀と解釈できる。堀からは12世紀の国産陶器片も出土しており、11世紀の安倍氏の時代に構築された可能性は十分に考えられる。



鳥海柵遺跡の立地



鳥海柵遺跡の内部構造

安倍氏の居館(鳥海柵)

これまで鳥海柵内部の具体的な構造は不明な点が多かったが、近年の金ヶ崎町の内容確認調査により、その一端が見え始めている。平成 19 年度の調査（金ヶ崎町教委 2008）では西根遺跡南東地区の調査が行われ、大型掘立柱建物、竪穴建物からなる内部構造の一部が明らかになった。この地点は伝二の丸の南東隅に相当し、南面が開析された沢、東側が段丘崖によって比高差のある自然地形に、北側と西側に L 字に走る堀を構築することによって作り出された方形の区画である。区画の広さは 60m 四方ほどで、面積はおよそ 3,600 m² になる。L 字に走る堀は人工のものであり、上幅 10m ほどもある大規模なもので、以前の調査で埋土中から 11 世紀の土師質土器が出土しており、11 世紀代に構築され、機能していたと判断されている。平成 19 年度の調査面積は区画内部のおよそ 1/4 に相当する範囲である。この調査では大型の掘立柱建物が 2 棟（平成 19 年 S B 1、平成 19 年 S B 2）検出されている。2 棟はどちらも東西棟で、ほとんど軒を接して並列して建っており、同時存在と推測される。S B 1 は攪乱のため失われている柱穴が多いが、2 間×5 間の身舎に四面庇のプランと推測される。身舎の桁行には 11 尺と 8 尺の柱間寸法が用いられ、梁間は 7.6 尺が用いられる。庇の出は梁、桁ともに 11 尺である。庇も入れた床面積は 222 m²（67 坪）と大規模なものである。並列する S B 2 は 2 間×7 間のプランである。柱間寸法は梁、桁ともに 8 尺を基調とするが、桁行の一部で 8 尺 4 寸が用いられる。床面積は 83 m²（25 坪）である。S B 1 はこれまで検出された鳥海柵の建物の中では最大規模であり、東国の古代末～中世初頭の在地勢力の居館の中心建物や国司館、さらに奥州藤原氏の柳之御所遺跡の中心建物と比較しても遜色のない大規模な建物である。鳥海柵の内部全体の様相が明らかになっていないので断定はできないが、鳥海柵の全体の中の中心建物、主殿といった機能が推測される。さらに、上述のように S B 1 は S B 2 と軒を接して並列して建っており、両建物によって構成される内部空間は S B 1 単独の床面積よりもさらに広大なものになる。これは安倍氏の主要居館である鳥海柵の主殿として相応しい規模と偉容を有しているといえる。また、この区画付近は土師質土器の出土量も鳥海柵全体の中では非常に多いこともこの裏付けとなる。この様にこの大規模建物の存在する区画は鳥海柵の中核施設と推定される。中核施設区画の内部では S B 1、S B 2 の他に 2 棟の竪穴建物（S I 101、S I 102）も存在する。どちらも長辺約 9 m、短辺約 4.6 m の長方形の共通する形態で、約 7 m の間をおいて並列しており、同時存在と推測される。これらの竪穴建物は掘立柱建物 S B 1、S B 2 とともに軸方向が概ね同じで、掘立柱建物とも同時存在と推測される。おそらく竪穴建物は主屋である S B 1、S B 2 に付属する機能の建物と推測される。このように、調査された範囲の所見からは、中核区画は大規模な主屋である大型掘立柱建物と、それに付属する竪穴建物からなると想定できる。この区画の南端部では多量の土師質土器が廃棄された状態で出土しており、この区画が土師質土器を使用した儀式をおこなう空間であったことを示している。

また平成 21 年度の金ヶ崎町教育委員会の調査により、伝三の丸の区画で、大規模な四面庇建物が検出された。報告書は未刊行であるが、シンポジウム資料等によると（金ヶ崎町教委 2010）2 間×3 間の身舎に四面庇の建物（平成 21 年 S B 1）で、床面積は約 203 m² の建物である。これは平成 19 年 S B 1 に匹敵する面積であり、居館の中核施設の主屋に成り得る規模である。周囲からは 11 世紀中葉の土師質土器がまとまって出土しており、これまでの鳥海柵の年代観から逸脱しない時期の建物と推測されるが、伝二の丸の平成 19

年SB1とは時期差を有する中枢域の主屋とも推測できる。

鳥海柵全体の中で南東端部の鳥海A遺跡は、沢の開析と段丘の浸食により形成された残丘状の独立した地形となっている。この一部は高速道路建設に関わる発掘調査（岩手県教委1981）がおこなわれている。この区画では小規模な掘立柱建物、竪穴建物、柱穴列が検出されており、さらに多量の鍛冶滓の堆積と推測されるものも出土しており、鉄器の加工を盛んに行った場の使い方を示唆している。また、この鳥海A遺跡のエリアでは、11世紀第2四半期に属する土師質土器が多量に出土しており、この段階においては、土師質土器を多量に使用する儀礼が行われる空間であったことを示している。

また、伝本丸外部の南西部では平成17年、18年の調査（金ヶ崎町教委2006）で四面庇建物を含む並列する掘立柱建物が検出されており、中核施設区画以外にも、掘立柱建物を中心とする居館的機能が推測される施設群の存在も伺える。このように鳥海柵は、自然地形と堀で区画された大型掘立柱建物を有する中心施設区画があり、その周囲にも自然地形等によって区画される工房や、中心施設よりは規模の小さい居館が配置されている構造が推測される。また遺構として検出されていないが、「陸奥話記」には鳥海柵の描写で「柵中の一屋に醇酒數十甌あり」という記述があり、酒甕を並べて埋設した「甕屋」の存在も推測され、その様な施設が建ち並ぶエリアも想定できる。

そして、鳥海A遺跡の土師質土器を使用する空間から鍛冶施設が存在する空間への変化の事例や、伝二の丸、伝三の丸の大型建物の関係の想定から、鳥海柵の居館の存続年代の中で、各エリアの場の使われ方や機能の変化があったことも想定される。

鳥海柵の北東側には現在の金ヶ崎市街が広がり、さらにその東側の北上川縁には白糸城（金ヶ崎城）がある。白糸城について18世紀後半の地誌「安永風土記（西根村書出）」には安倍頼時の娘「白糸前」の居所と記されている。この「白糸城」に関する安倍氏関係の伝承は金ヶ崎城付近も11世紀に何らかの施設があったことを伝えているのかもしれない。白糸城からは、地元住民によって八稜鏡（瑞花双鳳八稜鏡）が採集されている（金ヶ崎町中央生涯学習センター2002）。この八稜鏡は鳥海柵の居館の存続年代に重なると推測され、居館と同時期に白糸城の地域に何らかの施設が存在したことを示唆している。鏡を埋納する行為は何らかの宗教的儀礼が連想される。白糸城とその周辺は鳥海柵とは同程度の標高であるが、東側は北上川に直接接して比高差を有し、南側は段丘崖が膨らんで沖積平野に接し、丘陵的な景観を呈しているように感じられる。標高は居館と差異が少ないが、白糸城周辺部が鳥海柵遺跡の居館に対応する「信仰対象の山」としての性格を有する空間である可能性も指摘できる。

（2）大釜館遺跡（岩手県岩手郡滝沢村）

大釜館遺跡は滝沢村教育委員会により35,700 m²におよぶ発掘調査がおこなわれている（吉田・井上1994、滝沢村教委2003）。11世紀中～後葉の土師質土器が多数出土し、大規模な掘立柱建物も検出されており、安倍氏時代の居館と推測される。この大釜館遺跡は「陸奥話記」に登場する柵に当てはまるものはなさそうで、陸奥話記に登場しない居館の可能性が高い。遺跡は雫石川北岸の砂礫段丘Ⅱ面（低位段丘面）に立地する。遺跡の南側、東側、西側は一段低い砂礫段丘Ⅲ面が広がり、遺跡内部が比高差（約1 m）を有して高くなっている。北側は遺跡内と同じ砂礫段丘Ⅱ面が連続し、平坦な面が広がっている。現在、

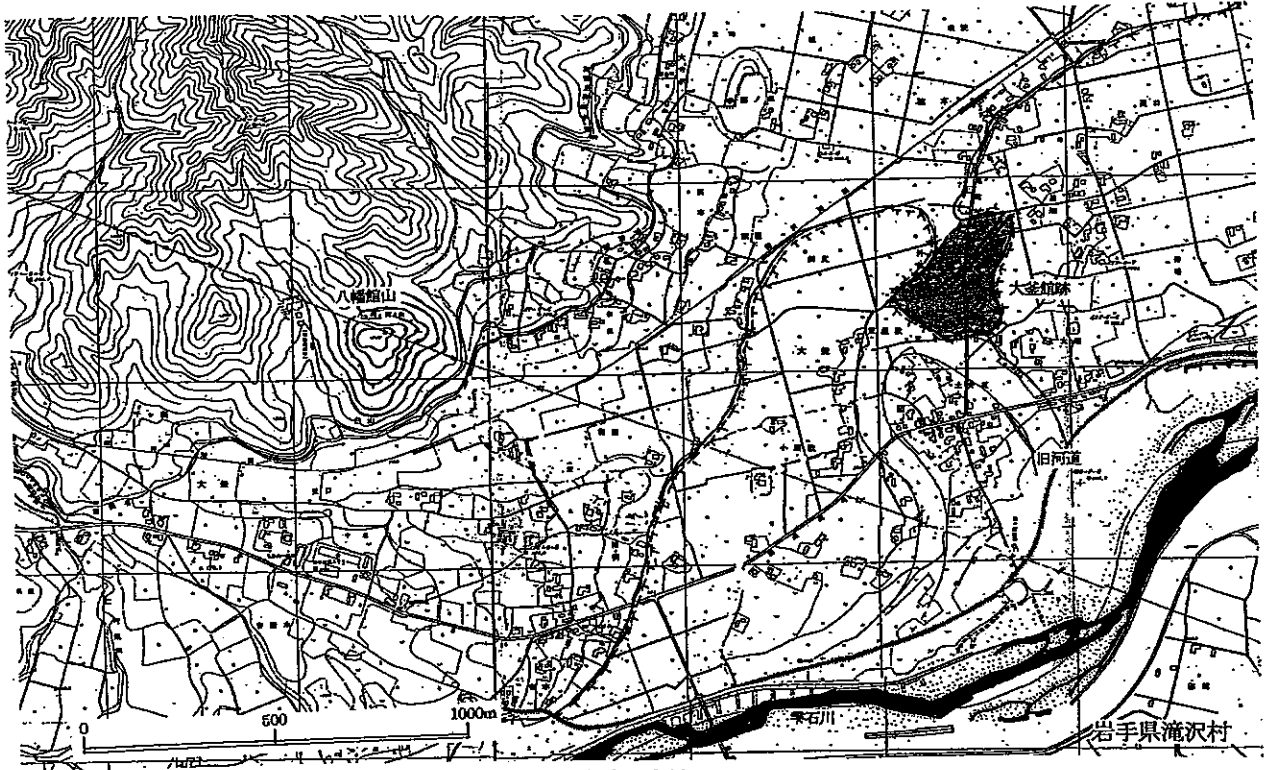
遺跡は雫石川から約 800m 離れているが、航空写真では旧河道が多数見出され、11 世紀には遺跡と雫石川の距離はかなり近かった可能性が考えられる。居館がのる低位段丘面の突出も河道によって、低位段丘面が浸食されて形成された地形である。

遺跡内を南西から北東方向に直線的に横切って走る自然の流路（1 号溝）が検出されている。1 号溝は上幅の平均値が 4.0m、深さの平均値が 0.6m で、総長は 230m に及ぶと推測される。流水の痕跡が認められ、11 世紀の土師質土器が出土していることから 11 世紀代にも開口していたと判断される。11 世紀の大型掘立柱建物はこの流路の南東側に位置する。流路の西側には遺構の分布は薄い、11 世紀の土師質土器が遺構外から出土しており、また、流路を挟んで東西での標高差はほとんどなく、地形上の違いは無く、北西側も 11 世紀の居館の範囲と考えられる。これは 11 世紀の居館の範囲が自然流路で分割されている形態と解される。この形態は鳥海柵の居館内部が、自然地形の沢によって分割されている形態と共通する構造といえる。また、自然流路 1 号溝以外にも堀跡が検出されているが、これは中世後半の城館「大釜館」を構成する遺構であり、11 世紀に属する人工の堀跡は調査区内では検出されていない。

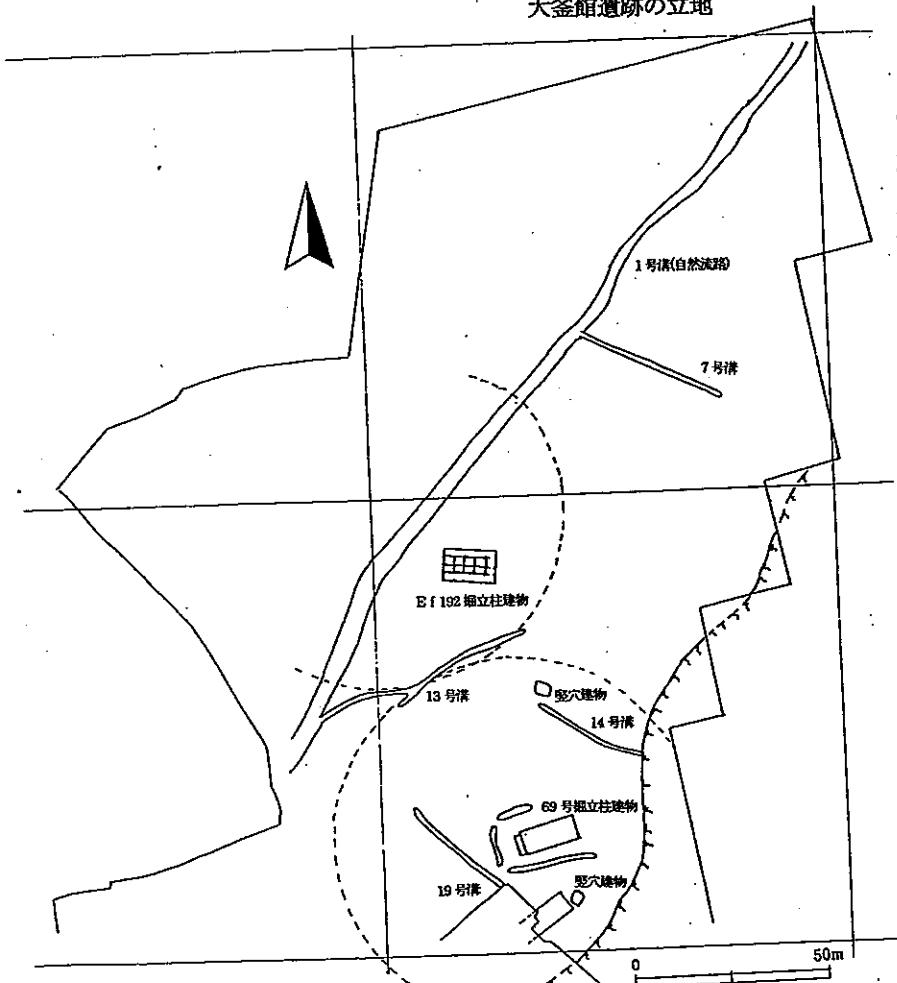
大釜館の 11 世紀の居館の内部構造を考える。大釜館跡は縄文から近世の遺構まで同一面で検出されており、11 世紀の遺構を抽出することは困難である。ここでは報告書で古代末（11 世紀後半代）の可能性が高いとされた遺構を中心に検討をおこなう。11 世紀の遺構の中核となるものは、「E f 192 柱穴状ピット群」で構成される掘立柱建物跡である。報告書では 5 棟以上（19 号～22 号掘立柱建物跡など）の建物として報告をおこなっているが、筆者が独自に検討した結果、3 から 4 棟の同規模の建物が重複していると判断した。ここでは筆者の建物案に従って論を進める。これらの建物は、ほぼ同じ位置に建て替えられており、ほとんど同じ位置に柱穴が重複する状況が生じている。古い段階のものは柱穴が丸ごと失われているものもあり、完全なプランを示せないものもある。よって、この中で最もプランが明確に提示できる建物を代表として取り上げる。この建物をここでは「大型掘立柱建物」（註 4）と称する。大型掘立柱建物は 2 間×5 間の総柱の身舎に、3 面の庇が付く形態の東西棟である。身舎の桁行の柱間寸法は 8 尺 6 寸、梁間は 9 尺 4 寸である。庇の寸法は梁、桁ともに 5 尺 4 寸と身舎の柱間より小さい値である。庇も含めた面積は約 155 m²（47 坪）である。この大型建物と重複する筆者が想定する建物も面積はほぼ同じと想定される（126 m² と 116 m²）。この面積と形態は、東国の古代末～中世初頭の在地有力者の居館の主屋となんら遜色のないもので、11 世紀の大釜館の居館の中核となる主屋はこの「大型掘立柱建物」と判断できる。

大型掘立柱建物周辺をみると、北西側には自然流路である 1 号溝が走っており、それに概ね直交する形で北東に 7 号溝、南西に 13 号溝が存在し大型掘立柱建物の建つ空間を区画している。南東は溝が存在しないが、段丘崖がその境界を構成している。この大型建物が建つ空間を中核区画とする。この中には大型建物以外の明確な 11 世紀の建物（重複する建物は除いて）は存在しないが、時期が不明確な掘立柱建物の中に大型掘立柱建物に付属する建物がある可能性もある。

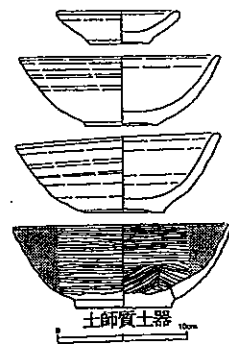
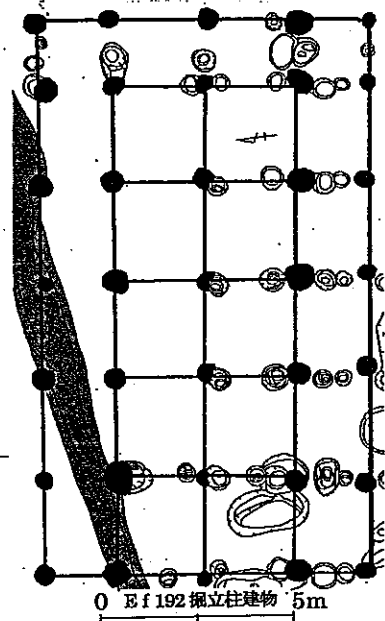
中核区画の南側には、別な区画が見出される。北西辺を 13 号溝、南西辺を 19 号溝、北東辺を 14 号溝、南東辺を段丘崖で区切られる空間である。この区画の中には溝で 3 面を囲まれる 69 号掘立柱建物が存在し、区画内部の主屋と推測される。69 号掘立柱建物の床



大釜館遺跡の立地



大釜館遺跡の内部構造



安倍氏の居館(大釜館遺跡)

面積は約 96 m²で中核区画の「大型掘立柱建物」より小さく、この区画が中核区画に付属する「付属区画」であることを示している。またこの付属区画には中核区画には存在しない竪穴建物もあり、工房などの用途も推察できる。このように 11 世紀の大釜館の居館は大規模な建物が建つ中核区画とそれに付随する付属区画から構成されることが示される。そして区画を区分する施設は、自然地形と幅 1 m 程度の溝で、重厚な堀、土塁などによるものではない。

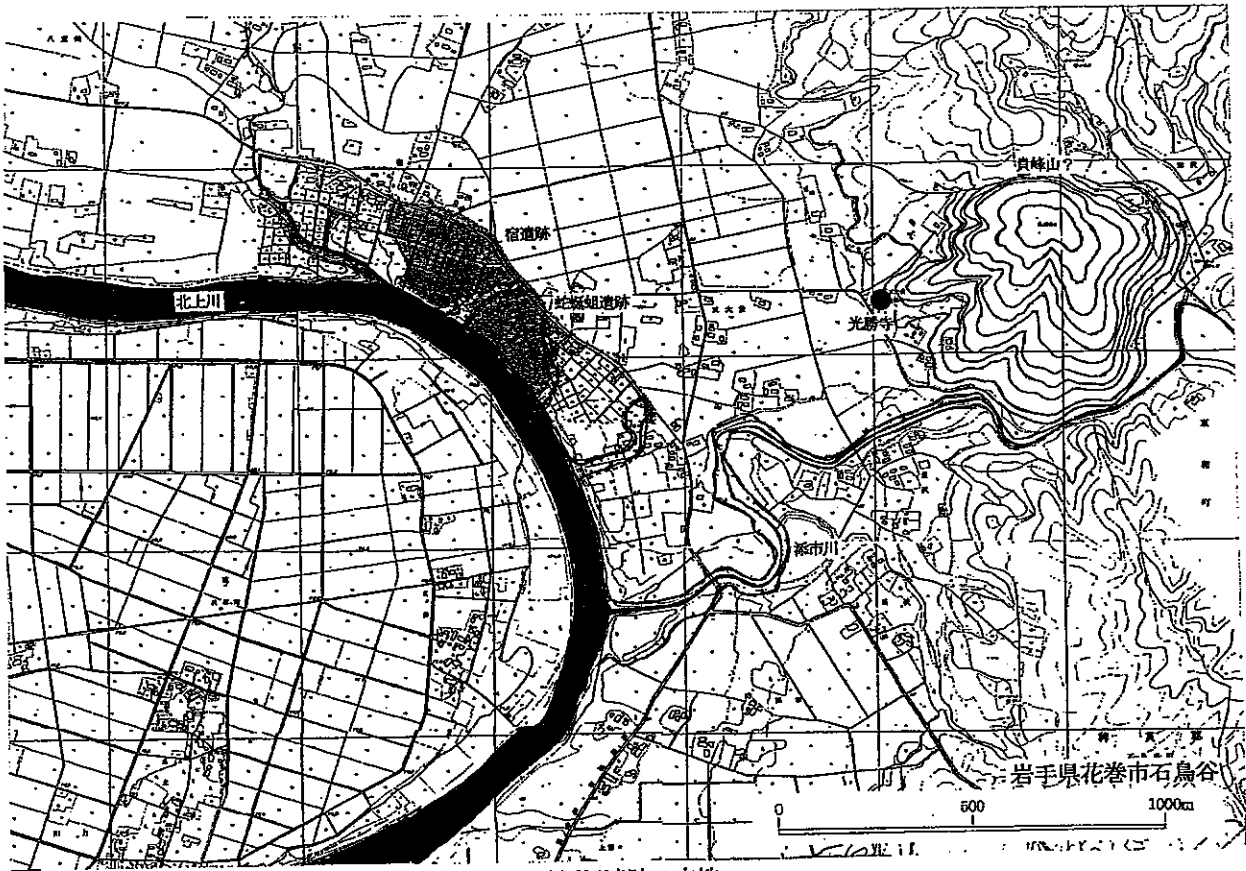
また、大釜館遺跡の約 1500m 西方には標高 247m の八幡館山がある。八幡館山は丘陵部の端部に位置する独立峰的な景観の山である。この山頂部に鉄塔を建てる際に、大釜館遺跡と共通する 11 世紀代の土師質土器が採集され、居館と関連する安倍氏時代の施設の存在が予想されている（室野 2003）。土師質土器の散布は山頂部周辺に限られており、日常的な生活に伴うものではなく、山頂部での儀礼的な行為が想定される状況である。そして、土師質土器は大釜館遺跡と非常に類似する形態で、これは大釜館の居館の住人にとって八幡館山が「信仰対象の山」であることを示していると考えたい。

（3）宿遺跡・蛇蛭蛆遺跡（岩手県花巻市石鳥谷町）

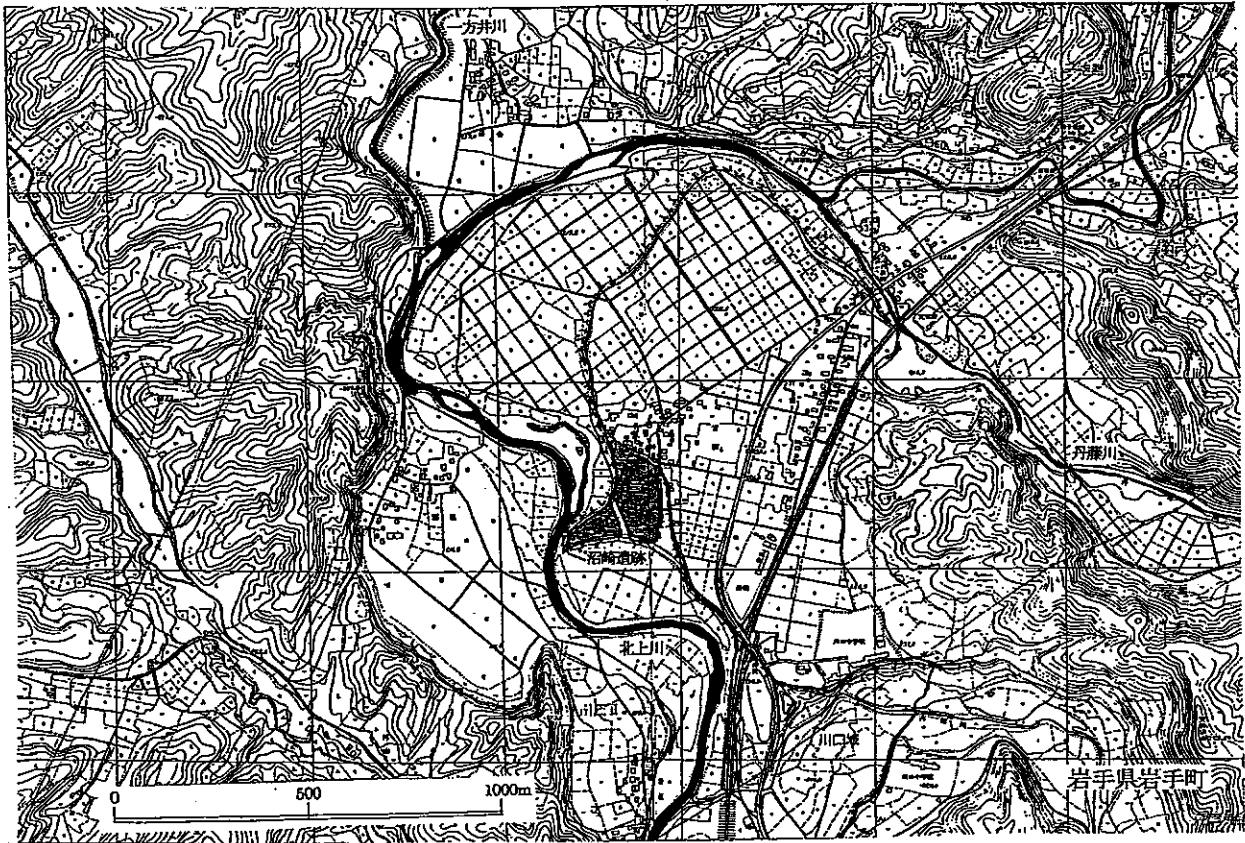
宿遺跡と蛇蛭蛆（じゃのめり）遺跡とは隣接しており、一連の遺跡と解釈できる（財）岩手県文化振興事業団 2005）。この両遺跡では、鳥海柵出土のものと類似する 11 世紀中～後半の土師質土器が多量に出土しており、安倍氏に関わる遺跡と推測される。掘立柱建物等は検出されていないが、調査面積に比較して土師質土器の出土量は多く、土師質土器を使用する儀礼が繰り返しおこなわれた居館と推測したい。「陸奥話記」に記載の柵の中で、この遺跡が該当しそうなものは見出せず、陸奥話記に登場しない居館と推測される。両遺跡は沢を挟んで東側が宿遺跡、西側が蛇蛭蛆遺跡となっている。宿遺跡はその東側に中世後半の城館「八重畑館」が隣接する。宿遺跡の範囲内東側にも八重畑館の一部分を構成する郭が重複している。宿遺跡の発掘調査では堀跡が検出されているが、これは 11 世紀の所産ではなく、中世の八重畑館に伴うものと判断される。

宿・蛇蛭蛆遺跡は北上川東岸の砂礫段丘上に立地する。遺跡の北西側は沖積低地に面し、比高差を有し、西側は北上川と直接に接し絶壁になっている。この西面は近年に北上川によって著しく浸食されたと推測され、11 世紀には西側に遺跡範囲がまだ広がっていた可能性が高い。西側の北上川の対岸には沖積平野が広がっており、宿・蛇蛭蛆遺跡の載る砂礫段丘面からは見下ろす形になる。また、遺跡の北側と東側は砂礫段丘面がそのまま続き平坦面が広がる。宿遺跡と蛇蛭蛆遺跡の境界部には、両遺跡を隔てる形に開析された自然の沢が走っている。この状況は鳥海柵が自然の沢によって分断され、幾つかの空間に仕切られる状況と酷似する。また航空写真、地形図を観察すると、他にも 2 条ほど段丘面を走る埋没沢の存在が推測される。鳥海柵ほど整然としていないが、3 条の沢が概ね平行に走っている状態と理解される。南側 2 本の埋没沢付近は発掘調査が及んでおらず、11 世紀の遺物、遺構の有無は確認されていないが、鳥海柵の事例から類推すると、この付近にも遺跡の範囲が広がり、沢で区切られた複数の空間から構成される居館が存在していたと推測される。

宿・蛇蛭蛆遺跡の真東約 1 km に五大堂光勝寺がある。寺伝では慈覚大師の開基とされており（花巻市仏教会 1976）、平安時代の仏像もあり、11 世紀安倍氏の時代にさかのぼる可



宿・蛇蛭遺跡の立地



沼崎遺跡の立地

安倍氏の居館(宿・蛇蛭遺跡／沼崎遺跡)

能性のある寺院である。また、光勝寺の裏手（東側）には標高 152m の独立峰的な景観の高地が所在する。山名は不明であるが、光勝寺の寺号である「貴峰山」と称されることもあるようである。位置関係から考えて、宿・蛇蛭蛆遺跡の居館の住人にとって光勝寺及び「貴峰山」は「信仰対象の山」であった可能性が想定される。

天保年間に記された「二郡見聞私記」（南部叢書刊行会編 1928）には「五太堂地ぬめり」の記事がある。これは光勝寺の住職智空法印が、稚児を喰い殺した大蛇を退治するため、毒蛇降伏の法を修し、苦しんだ大蛇が住処の沼を蹴破って北上川まで這いずって行き、北上川に落ちた後、「黒岩（地名）」まで流され固まって「蛇石」になったという伝説である。池から北上川まで大蛇が這いずった痕跡はくぼみとなって残っているが、これを「五大堂蛇潭」と称するとも記される。遺跡名の「蛇蛭蛆」もこの「五大堂蛇潭」に由来するであろう。「蛇潭」は居館を分断する埋没沢を指している可能性もある。この伝説に登場する「黒岩」は現岩手県北上市黒岩である。五大堂からは約 25 km 下流になる。黒岩地区では白山廃寺や黒岩城（北上市教委 2002、小野寺 2004）で 11 世紀末頃のかかわりが出土し、11 世紀代の居館や寺院の存在が予測される地域である。「蛇石」はその地区の北上川中に存在する。全くの想像に過ぎないが、何らかの安倍氏内部（五大堂勢力と黒岩勢力の間の？）の抗争があり、その記憶が伝説になったのではないだろうか。

（4）沼崎遺跡（岩手県岩手郡岩手町）

沼崎遺跡は舌状に突出する段丘の端部が遺跡範囲とされ、その段丘突出部の付け根を分断する方向に南北に走る堀が走り、孤立した空間が造り出されているという（高橋・八木 1994）。この地点で工場の建設工事があり、その際に土器の出土が通報され、11 世紀の土師質土器が多量に採集されたものという。このように発掘調査による出土品ではないが、11 世紀の土師質土器の量は多く、その形態は鳥海柵、大釜館遺跡のものと酷似し、沼崎遺跡は 11 世紀の安倍氏時代の居館と推測される。

遺跡は北上川東岸の砂礫段丘上に立地する。南側と西側は北上川の谷底平野に面し急崖となっており、比高差（約 20m）がある。北側と東側は砂礫段丘面が連続し平坦面が続く。遺跡範囲は舌状に突出する段丘部分のみと解されているが、同じ平坦面が続く東側へ広がる可能性も否定できない。この舌状に張り出しを切る「堀」の詳細なデータは不明であるが「直線的でかなり深い堀」と記されている。この「堀」が人工のものか、自然の沢地形かは不明であるが、この「堀」は段丘の端部を横切っているのであり、居館の範囲を囲郭している状況ではない。航空写真を観察すると、舌状の基部を切る「堀」の東側約 100 m に埋没沢と推測される痕跡が「堀」と平行に走っているのが見出せる。これは鳥海柵や宿・蛇蛭蛆遺跡にみられる居館を区画する沢と共通する要素と推測される。

それにしても、この沼崎遺跡で採集された土師質土器の量は非常に多い。これらが発掘調査において出土したものではなく、採集品であることを考慮すると、本来はもっと充実した内容とも予想される。このことから、沼崎遺跡は安倍氏の居館の中でも重要度の高い拠点的な居館の可能性も高い。沼崎遺跡は、安倍氏が決戦をおこなった厨川柵よりも北方に所在し、「陸奥話記」に登場する柵には当てはまるものはない。

沼崎遺跡の所在地の地名は「雪浦」である。陸奥話記には「安倍貞任」の弟の「重任」が登場する。重任の字（あざな）は「北浦六郎」と記される。「北浦」は重任の居館が所在

する場所の地名と解されるが、その具体的な場所は不明である。可能性の提示にすぎないが、沼崎遺跡の所在する「雪浦」は「北浦」から転化したものではないかと考えたい。沼崎遺跡は北上川と一方井川の合流点に位置している。この一方井川に沿って北上して行くと七時雨山の南裾に達する。七時雨山を越える道は「鹿角・津軽」方面に向かう幹線ルートである。また、沼崎遺跡からさらに北上川に沿って北上すると、十三本木峠の分水嶺を越え馬淵川流域の「糠部」に至るルートである。この様に沼崎遺跡は奥六郡からその北方に向かう交通の分岐点に位置している。この地理条件は安倍氏にとっては奥六郡最北端の備えの重要な拠点であったはずである。安倍頼時の男子の居館が位置するに相応しい場所と思われる。

また、沼崎遺跡から約700m東方に、丘陵部の端部が岬状に砂礫段丘上に突出している地形が存在する。突出部の頂部の標高は265mである。この高地で何らかの11世紀の遺構や遺物の検出や、伝承などが存在しているわけではないが、大釜館の「八幡館山」、宿・蛇蛭蛆遺跡の「貴峰山」の事例から類推して、この高地が沼崎遺跡の居館の住人の「信仰対象の山」の可能性を提示しておきたい。

第3項 安倍氏の居館の特徴

奥六郡内の安倍氏の時代に機能していた居館と推測される鳥海柵、宿・蛇蛭蛆遺跡、大釜館遺跡、沼崎遺跡の立地、構造を検討してきた。これらの特徴、共通点をまとめる。

安倍氏の居館の様相

遺跡名	所在地	年代	立地	近接の河川・湖沼	住人	堀・囲郭施設	近接する高地
鳥海柵	陸奥国 胆沢郡	11C第2～第 3四半期	低位段丘 端部	胆沢川 北上川	安倍宗任	自然地形の沢で分割 人 工的な堀で部分的に囲画	白糸城?
大釜館	陸奥国 岩手郡	11C第3四半 期	低位段丘 端部	雫石川	安倍氏 か?	自然地形の沢で分割	八幡館山
宿・ 蛇蛭蛆	陸奥国 稗貫郡	11C第3四半 期	低位段丘 端部	北上川	安倍氏 か?	自然地形の沢で区画	光勝寺と背 後の山
沼崎	陸奥国 岩手郡	11C第3四半 期	低位段丘 端部	北上川 一方井川	安倍重任 か?	自然地形の沢?で区画	東方約700 mの高地

①立地・外郭構造

- ・大規模な河川に近い平坦な低位の段丘上に立地する。
- ・遺跡の2～3辺は比高差がある段丘崖になっているが、他の辺は平坦面が広がり、境界が不明瞭である。
- ・遺跡内に開析された沢が平行に数条走り、居館を分断している。
- ・居館の全体の範囲を堀で囲郭するものはない。

②内部構造

- ・居館の中核部をなす区画と、それに付属する外部区画からなる。

- ・中核部の主屋は大規模(鳥海 222 m²、大釜館 155 m²)な庇を持つ掘立柱建物である。
- ・中核施設は自然地形、堀、溝により区画され、主屋の他に付属屋もある。
- ・外部区画にも、自然地形、溝などによって区画されている。
- ・外部施設は、掘立柱建物、竪穴建物などからなり、工房の機能も想定される。

③「信仰対象の山」

- ・居館から数百～千数百m離れた地点に高地が存在する。
- ・高地は宗教的な仮託がなされた「信仰対象の山」である可能性が高い。

第4項 安倍氏の居館と他地域の居館の比較

(1) 安倍氏の居館と地方官衙の比較

安倍氏の居館の区画が方形を基調としており、それは胆沢城などの陸奥国の官衙にみられる方形プランの系譜を引くものという見解が示されている(室野 2006)。鳥海柵においては、鳥海B遺跡(伝本丸)は自然地形である段丘崖と沢地形によって画される地形面に、南北に走る人工の堀を掘ることによって「方形」の空間が作り出されているようにも見える。しかし、その北の西根遺跡の伝二の丸、伝三の丸の空間は自然地形の沢のみで区画されており、その形状は方形ではなく、長方形に近い不整な形状である。鳥海柵の居館は自然の沢で区画される複数の空間から成り立っている施設であり、その一部分の空間が方形に近い形状であることだけを根拠にして、居館全体が方形基調であることを語るのは妥当性に乏しい。また、鳥海柵では人工の直線的な堀や、L字型の堀が存在しているが、これらは自然地形で分割された面を、副次的に分割するために構築したもので、全体構成が方形の外郭で囲われる胆沢城などとは全く異なる様相のものである。胆沢城の形態を模倣するのであれば、人為的な方形のプランの築地塀等で空間を囲めば良いのであり、それが可能な平坦面の地形は、鳥海柵周辺においては、どこでも占地が可能な広がりを持っている。このような地形条件の中で、あえて段丘の縁辺部を占地したのは、胆沢城等とは異なる設計理念の存在を示している。

そして、仮に「鳥海柵」において方形基調、直線的な区画が読み取れるとしても、それ以外の「大釜館」、「宿・蛇蛭蛆」、「沼崎」の安倍氏に関連する居館遺跡については、筆者にはそれらが、「方形基調」である要素をどうしても見出すことができない。複数の安倍氏の居館遺跡の事例から引き出せない要素を、安倍氏の居館の一般的な特徴として示すことは承伏することはできず、安倍氏の居館が直線的な区画を用いた方形基調であるという見解は妥当ではないと考える。

しかし誤解の無いように言い添えておくと、安倍氏の居館の機能が、胆沢城などの官衙の機能の系譜を引き継いでいることを否定しているわけではない。安倍氏が使用している土師質土器は明らかに、地方官衙で使用している土師質土器の系譜上にあるものであり、それを用いた儀礼をおこなっているということは、安倍氏の儀礼は地方官衙でおこなわれた儀礼を継承したものであることを示しているのである。

方形の外郭の政庁を有する官衙は、10世紀代になるとその姿が不明瞭になり、その機能は、国衙であれば国庁とは別個の国司の居宅である「国司館」に移ると共通理解されている。鎮守府においても、その機能は政庁とは別の「鎮守府将軍の邸宅」に移っている可能

性が高い。安倍氏が官衙をモデルにした居館を構えるとすれば、そのモデルは時代的には方形に区画された鎮守府「胆沢城」ではなく、「鎮守府將軍の邸宅」であるはずである。残念ながらこの「鎮守府將軍の邸宅」の様相は現在のところ明らかになってはおらず、安倍氏の居館との直接比較はできない状況である。しかし、その形態は大規模な方形の外郭を有する構造ではないと推測され、安倍氏の居館が方形の外郭の政庁を有する官衙を直接模した形態であることはあり得ないのである。

(2) 安倍氏の居館と北方の「防御性集落」との比較

北緯 40° 以北の岩手県北、秋田県北、青森県域、渡島半島には「囲郭集落」、「防御性集落」と称される堀で囲まれる集落が濃密に分布する。その時期は 10 世紀後半から 11 世紀に主体を持っており、安倍氏の時代とも重なる時期を含んでいる。これは尾根部や標高の高い丘陵を堀と土塁で囲み、その内部に竪穴建物を構築する構造である。その分布は岩手県内にも及んでいるが、二戸郡、九戸郡がその分布の主体であり、岩手郡内に存在する幾つかの事例では、北上川流域の平野部ではなく、境界部に近い北辺の山間部（子飼沢山遺跡、暮坪遺跡など 福島大学考古学研究室 2000）に限定される。この様にその分布は基本的には安倍氏の活動拠点である奥六郡の外部であり、安倍氏の居館遺跡とは、分布域が明確に分かれる。

また、その立地も尾根や標高の高い丘陵が多く、低位の段丘上に立地する安倍氏の居館とは異なっている点が多い。そして内部構造も安倍氏の居館では庇付の大規模掘立柱建物が主屋となるが、防御性集落の主体となる建物は竪穴建物である。また、安倍氏の居館では多量に出土する土師質土器に相当する器種の土器は、防御性集落ではほとんど存在しない。そしてさらに、安倍氏の居館遺跡では、居館全体を囲む堀、土塁は一例も確認されていない。このように、分布域、立地、構造の相違から、安倍氏の居館と囲郭集落は別系統のものとして位置付けるのが妥当である。

今昔物語に「陸奥の国の安倍頼時、胡国に行きて空しく返りたる話（巻第三十一の第十一）」が納められている。これは筑紫に流された安倍宗任が語ったのを聞き継いだものとされる。これによると陸奥の国の奥に「夷」という者の存在が記される。そして文意を解釈すると、安倍氏自身は「夷」と自分たちは全く異なる集団と認識していることを読み取れる。おそらく今昔物語の「夷」こそが、防御性集落を営んだ人々なのであろう。「夷」と安倍氏の自己認識は大きく異なっており、居館の立地、構造にそれが反映されていると考えられる。このように、安倍氏の居館と防御性集落の構造は、基本的な面の相違があると評価すべきである。

(3) 陸奥国南部の居館との比較

陸奥国南部における安倍氏と同時代の居館遺跡を検討する。11 世紀の土師質土器が出土する遺跡は非常に少ないが、植田前遺跡（宮城県白石市）、中ノ内遺跡（福島県福島市）、の事例をあげる。

① 植田前遺跡（宮城県教委 1981）

11 世紀初頭の土師質土器が出土している。掘立柱建物は把握されていないが、グリッドを市松模様状に部分的にしか掘っておらず、全面の表土を除去しての遺構検出ではないの

で、掘立柱建物等が存在した可能性は十分にある。土師質土器の出土量から考えて、11世紀前半代の有力者の居館と推測される。遺跡は白石川が流れる沖積低地に面する河岸段丘上に立地する。報告書掲載の地形図の等高線を見ると、遺跡内を分断する形で南北に開析する沢の存在が読み取れる。

②中ノ内遺跡（福島市教委 1988）

流路から 11 世紀後半～12 世紀とされる土師質土器が出土している。遺跡は下位砂礫段丘の端部に立地し遺跡南端は段丘崖になっている。荒川までの距離は 300m程で段丘崖の下は氾濫原が広がる。調査区内には掘立柱建物等は存在しないが、近接地に 11～12 世紀代の居館が存在すると推測される。検出された自然流路は居館内を分割する沢と解することができる。

この両の遺跡の立地は河川に近い低位の段丘上である。また植田前遺跡は遺跡内を分断する開析された沢が存在しそうである。そしてどちらの遺跡も居館を囲む堀や土塁は検出されていない。これは上記の安倍氏の居館の特長と共通する要素が多い。安倍氏の居館と同時代の陸奥国南部の居館は立地、構造が類似していると指摘できそうである。

安倍氏は宮城県南に地盤を持つ平永衡（字伊具十郎）や藤原経清（亙理出身か）と婚姻関係を持っていた。婚姻関係を持つということは、安倍氏と宮城県南の有力者は同じ価値観、自己認識を持っていたと理解できる。これは居館の立地、構造が共通する点にも表れるのは当然である。上述の安倍氏が奥六郡より北方の「夷」を価値観の異なる集団と認識していたのとは対象的である。

第5節 清原期の居館（奥羽北部における11世紀後半の居館）

第1項 「清原期」について

ここで使用する「清原期」という時期区分であるが、前九年合戦終了の1062年から藤原清衡が平泉に入部する11世紀の最末年頃までの年代を想定したもので、11世紀第3四半期後半から11世紀第4四半期に相当する。前九年合戦の敗戦で、陸奥奥六郡を勢力圏としていた安倍氏が滅びる。勝者である出羽山北を勢力圏としていた清原氏は、陸奥奥六郡にも勢力を伸張させ、出羽山北に加え、陸奥奥六郡も勢力圏とするに至る。その後、後三年合戦（1083～1087年）で清原氏の主流は滅びるが、清原（藤原）清衡の流派は残り、出羽山北、陸奥奥六郡に勢力を保持し続けたと推測される。この清原氏が出羽山北、陸奥奥六郡に勢力を有していた時代を「清原期」として扱う。よって、前九年合戦以前の清原氏の居館は、基本的にはここでは扱わないことになる。このように、「清原氏」という在地権力という枠組みの中ではあるが、前九年合戦後から平泉入部までという時期的な制約をつけるために、「清原氏」ではなく「清原期」という呼称を用いることとした。

ただし、前九年合戦より前の段階から成立し、「清原期」まで居館が存続する横手市大鳥井山遺跡についてはこの節で内容を検討することになる。清原氏の居館遺跡の中で、第4節で検討した11世紀中葉の安倍氏の居館と比較可能な同時期の事例は「大鳥井山遺跡」しか存在していない。これを除くと清原氏の居館遺跡はいずれも11世紀後半以降に主体を持つものであり、「清原氏の居館」として検討しても、安倍氏の居館とは時間的にずれることになる。これも「清原氏の居館」ではなく「清原期の居館」とした理由である。

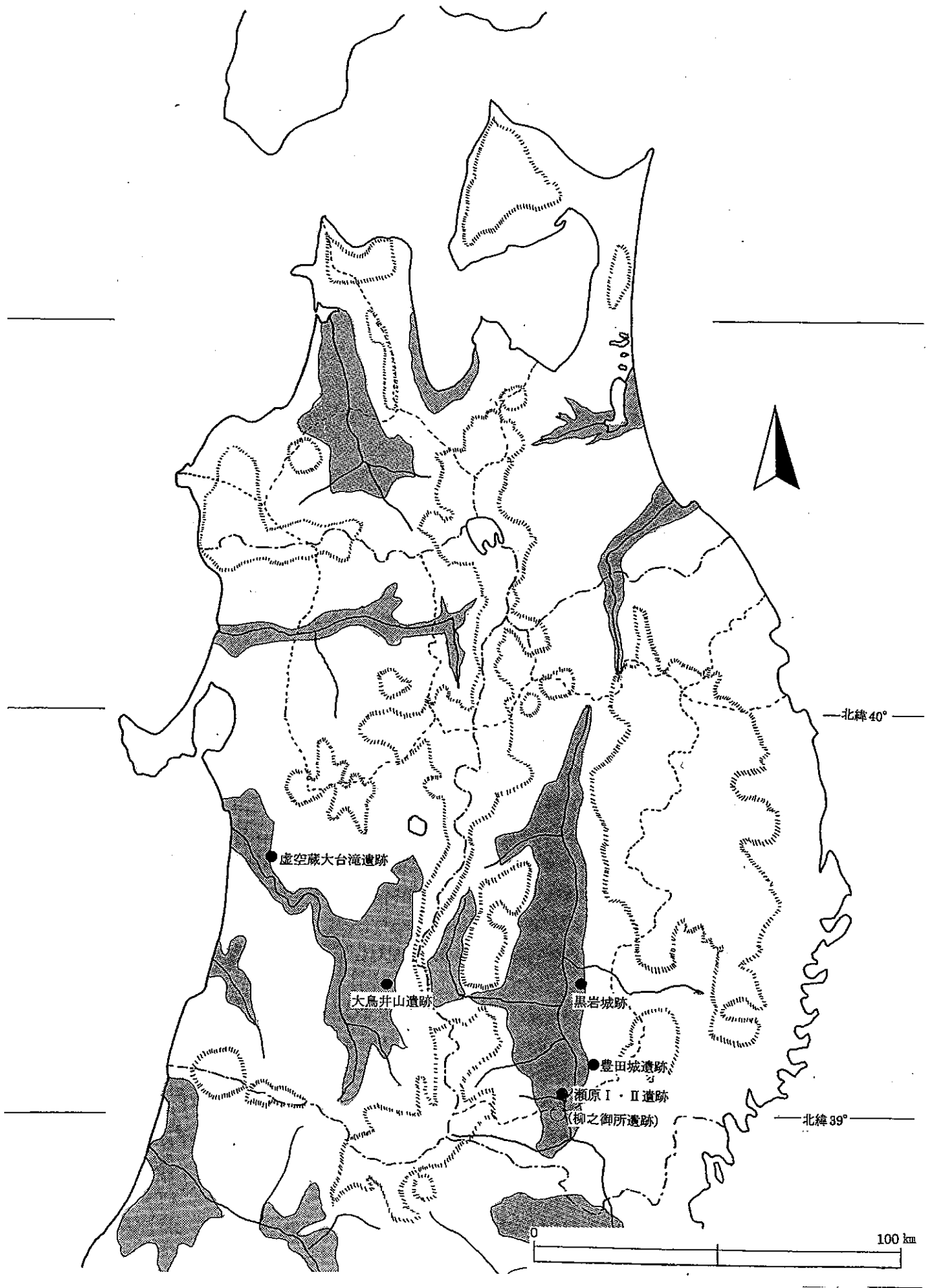
後三年合戦について記した「奥州後三年合戦記」に登場する清原氏の施設には「眞衡がたち」・「沼柵」・「金沢柵」がある。この内、「眞衡がたち」は清原氏の当主の「清原眞衡」の「館」の意味で、居館としての施設を示している。「奥州後三年記」の記述から、「伊沢の郡の白鳥村」の近隣に所在していたと理解できる。「伊沢の郡の白鳥村」は岩手県胆沢郡白鳥川流域の近辺と推測され、後三年合戦の開始時には、清原氏の当主の館は陸奥国奥六郡内に所在したことが窺い知れる。また、「沼柵・金沢柵」の「柵」の表記は、「陸奥話記」の安倍氏の柵と同様に、合戦に際して立て籠もった「城郭」と同義語の用例と理解できる。

「金沢柵」については「奥州後三年記」の記述では「金沢の館」の表記もあり、日常的には金沢柵が「館」、則ち、居館であった可能性も高い。紛争に際して、居館に立て籠もることによって、居館から柵（城郭）に変化したと理解すべきである。

第2項 清原期の居館の実態

（1）大鳥井山遺跡（秋田県横手市）

大鳥井山遺跡は10世紀後半から11世紀末まで連続する居館遺跡である。住人は陸奥話記に登場する「大鳥井山太郎頼遠」の系譜と推測されている。「大鳥井山太郎頼遠」は前九年合戦時の清原氏の当主「清原光頼」の子であり、大鳥井山遺跡を清原氏の居館と位置付けることが可能である。居館は横手川東岸の低位段丘の縁辺部に形成された「小吉山」と



清原期の居館遺跡

「大鳥井山」の2つの独立丘陵上に立地する。小吉山と大鳥井山は、狭い谷によって隔られている。北、西、南側は横手川流域の沖積平野が広がり、居館から見下ろす形になっている。居館の東側は低位段丘面で、居館より標高が低くなっており、近世以来の羽州街道が南北に縦貫している。羽州街道を挟んだ東側にも「小吉山」・「大鳥井山」とは別の「台所館」と称される独立丘陵が存在する。台所館では12世紀代の白磁碗片が出土しているが、具体的な「大鳥井山遺跡」との関係は明らかになっていない。

報告書(横手市教委2009)によると大鳥井山遺跡の居館はⅠ～Ⅲ期の三段階の変遷がみられるという。実年代はⅠ期が10世紀後半、Ⅱ期が11世紀前半～中葉、Ⅲ期が11世紀後葉と想定されている。

Ⅰ期・居館の中核域は小吉山の北部にある。当該期の土師質土器の出土も小吉山北部に限定されるようである。中核域である小吉山北部には小規模(Ⅱ基・Ⅲ期に比較すると)な二重堀と土塁が巡っていたと想定されている。ただし、この「小規模な堀、土塁」は実際に検出されたものではなく、あくまで報告者の想定上のものようである。小吉山東部、南部、及び大鳥井山は小規模な遺構のみ展開する。この段階に小吉山東部、南部、及び大鳥井山に堀があったかは明確ではないが、報告書執筆者の見解では、あった可能性が高いとしている。

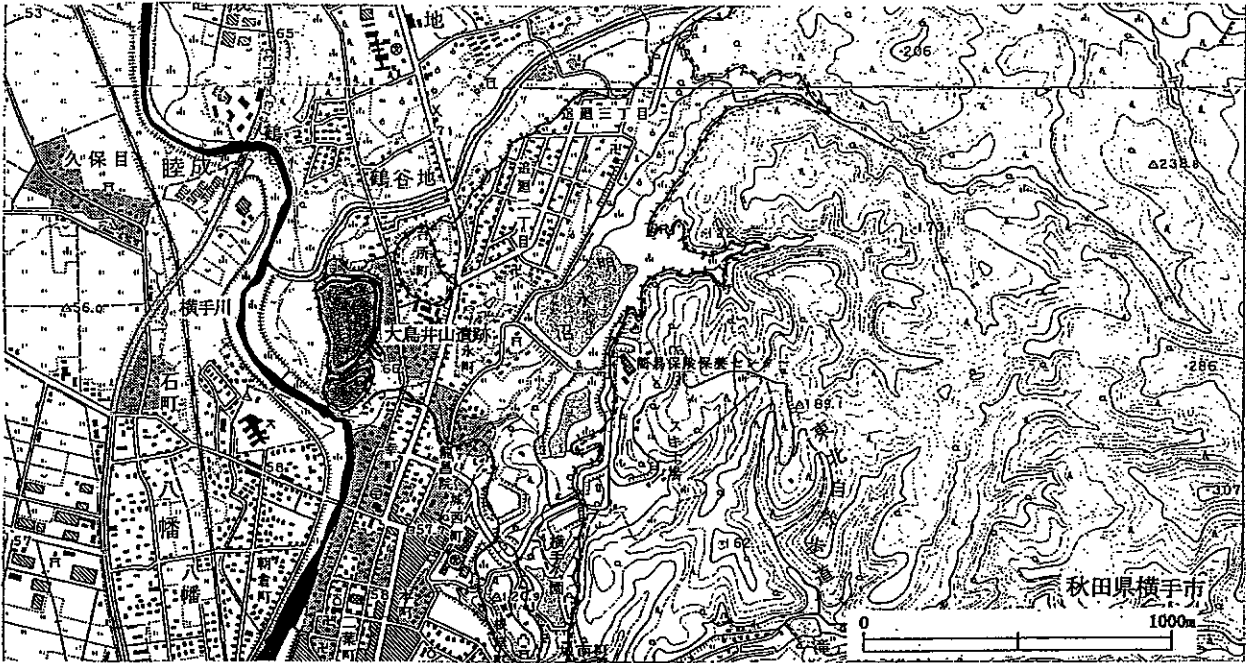
Ⅱ期・遺構が小吉山全域に広がる。土塁、堀も大規模(Ⅰ期に比較すると)なものが小吉山北部、南部、東部にも構築される。また、この段階で小吉山頂部(南西部)に火葬墓が構築された可能性も示されている。土師質土器の出土分布からこの段階の居館の中核域も小吉山北部と推測されている。大鳥井山の使用も本格化し、頂部に大規模な四面庇建物が建てられる。

Ⅲ期・丘陵全体を盛土により造成し、堀、土塁もⅠ・Ⅱ期に比較して大規模なものに造り変えている。小吉山東部の堀は大鳥井山を取り込むように造り変えられている。

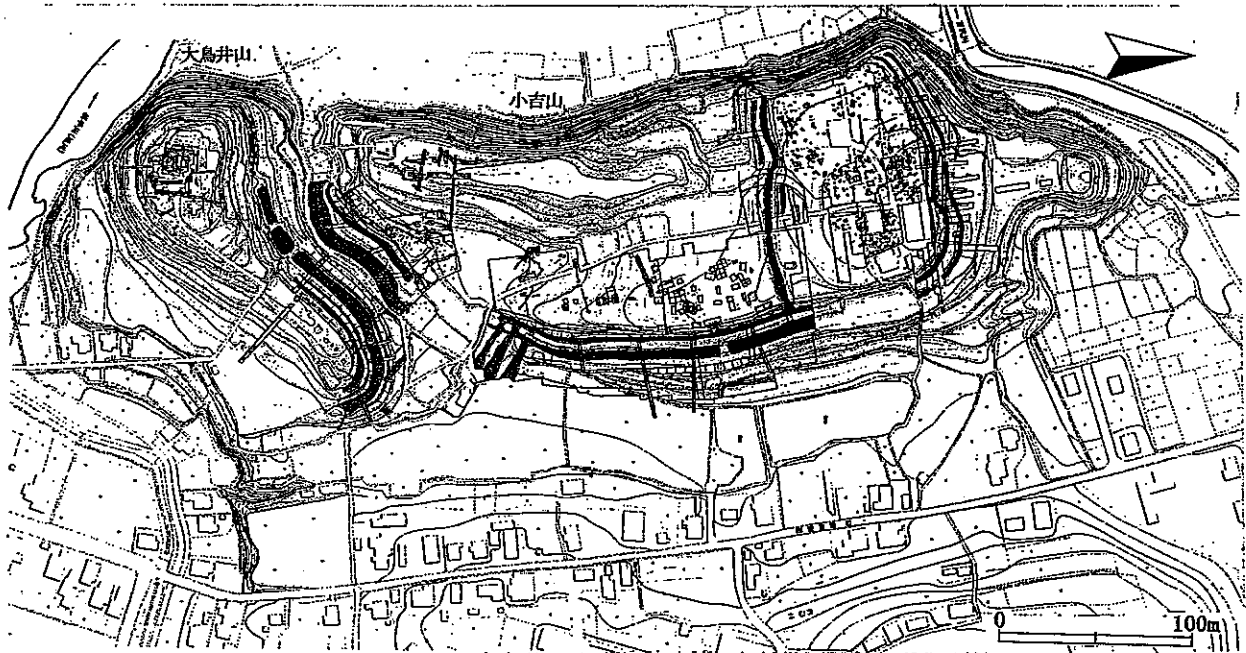
大鳥井山と小吉山の関係であるが、報告書でも指摘しているように、平場が多く掘立柱建物が多数存在する小吉山が狭義の居館の範囲で、小吉山よりも標高が高く、平坦面が少ない大鳥井山は、シンボリックな信仰対象の領域という解釈が主流である(註5)。小吉山は区画溝や地形により、北部、東部、南部、西部に区域が分割されており、それぞれが各機能を分担した複合的な施設と想定される状況である。この中で、一貫して中核的な機能を有していたのは北部地区と推測される。他の東部、南部は中核施設に従属する機能のエリアと想定される。小吉山西部(頂部)の火葬墓の造営の開始が、報告書の想定通り居館が機能していたⅡ期であるならば、小吉山北部、東部、南部が居館域で、小吉山頂部が信仰対象の高地であった想定も可能である。

大鳥井山遺跡を特徴付けている堀であるが、上幅は2m、深さ1.5m程の部分が大半で、規模が大きいとされる小吉山東部付近でも上幅5m、深さ2m程度であり、存外に小規模なものである。これらの堀に幾度かの造り変えがみられるということは、堀が常にメンテナンスされている状況ではなく、普段は埋没するに任せておき、必用が生じた際に再び構築するというサイクルも想定される。

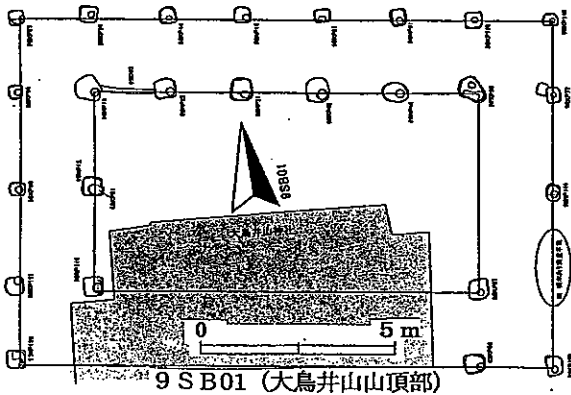
11世紀第4四半期頃、大鳥井山遺跡の居館の機能は突如として途絶えるようである。その後は、小吉山西部(頂部)の火葬墓は営まれ続け、大鳥井山には時期は不詳であるが十三塚とされる塚群が造営される。この状況は、大鳥井山、小吉山の全体が「霊場」、「信仰



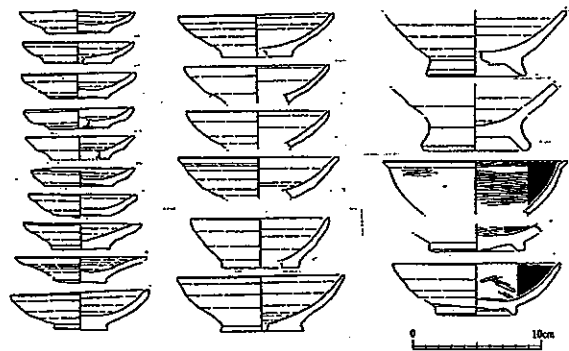
大鳥井山遺跡の立地



大鳥井山遺跡の内部構造



9 S B01 (大鳥井山山頂部)



土師質土器(11世紀後半)

清原期の居館(大鳥井山遺跡)

対象の山」といった空間に変化したことを物語る。この変化は、12世紀に属する信仰関係遺物と解釈できる常滑産三筋壺が出土していることから、それほど時期を隔てず、12世紀代には信仰の空間に変化したことを物語っている。11世紀末以降、大鳥井山遺跡の住人の系譜がどのような変遷を辿ったかは明らかではないが、大鳥井山遺跡が性格を変え、宗教的な空間として存続したことは伺われる。12世紀代の居館は大鳥井山の近隣の低位段丘上に移り、大鳥井山遺跡は全体が「信仰対象の山」として機能した可能性も指摘できる。そして、この全体が「信仰対象の山」へと変化する動きの萌芽は、小吉山から延びる堀が大鳥井山を取り囲むように造り変えられる段階まで遡る可能性も推測される。

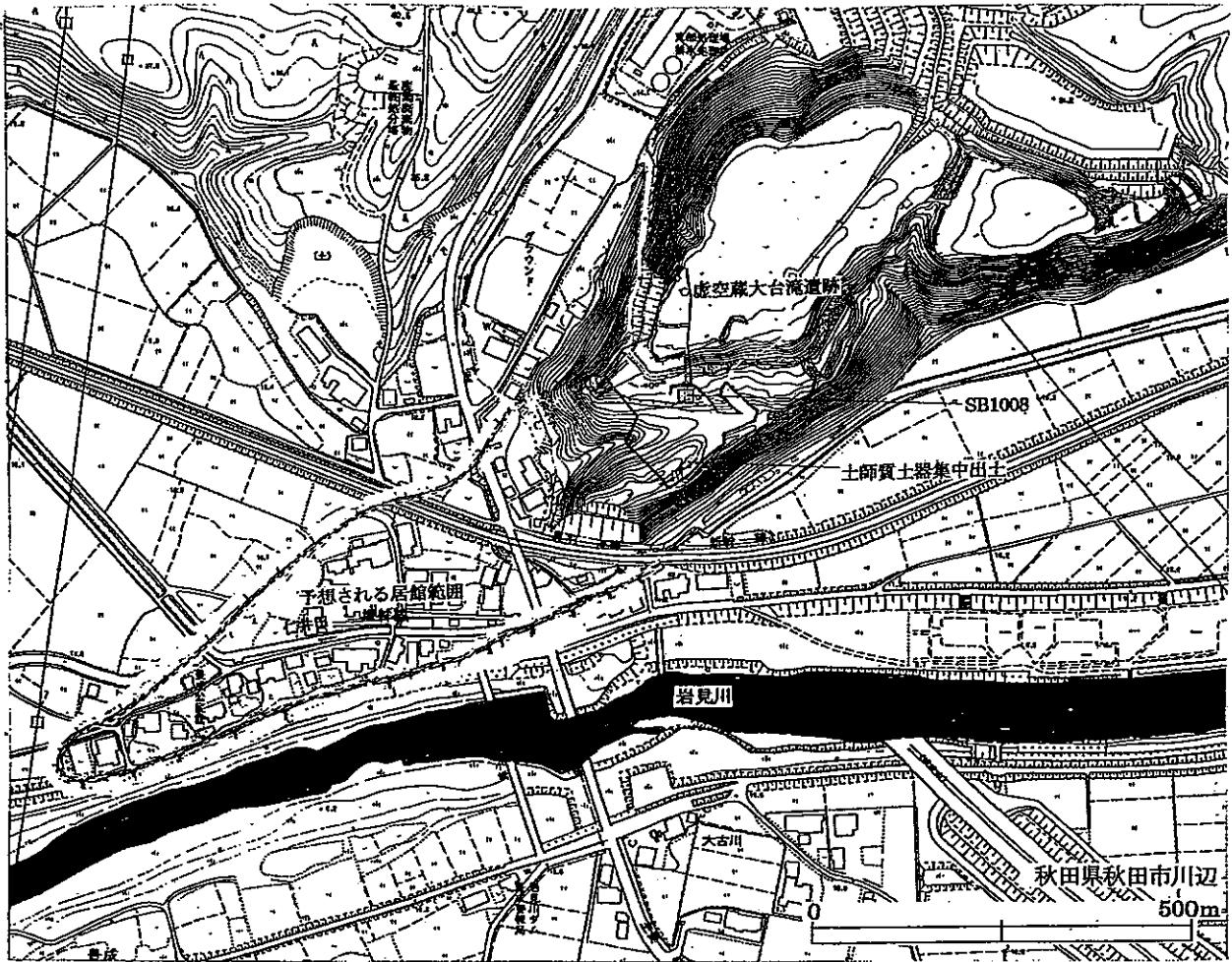
(2) 虚空蔵大台滝遺跡 (秋田県秋田市河辺)

虚空蔵大台滝遺跡は雄物川支流の岩見川の北岸に位置し、丘陵の縁辺部に立地する。発掘調査により11世紀後半の灰釉陶器、11世紀第4四半期の土師質土器が出土し、11世紀第4四半期頃に何らかの機能があった遺跡と判断される。遺跡は川側から、幅の狭い尾根部、→谷部→広い平坦部を有する丘陵部の地形からなる。報告書(秋田県教委2007)では、調査区域を「尾根部」、「斜面部」、「平坦部」に分けているが、「尾根部」は川側の幅の狭い尾根の頂部と北側斜面部を、「斜面部」は谷部から平坦部を有する丘陵の南端部の斜面部、「平坦部」は広い平坦部を有する丘陵上の平坦部を指している。平坦部の縁辺には空堀と土塁が巡るが、これは中世後半の城館に伴うものと推測される。平坦部からは15世紀を中心とした白磁、青磁、珠洲産播鉢が出土しており、検出された掘立柱建物や竪穴建物の大半はこの時期の遺構と判断するのが妥当である。これらの遺構、遺物が乗る平坦面も、城館の造成工事の結果と推測され、本来はこの平坦面はもう少し急峻であった可能性も考えられる。

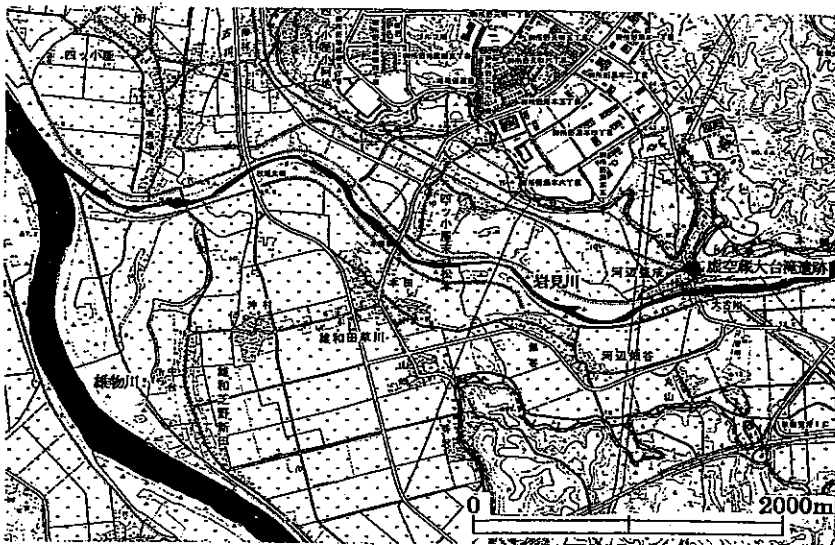
11世紀第4四半期の遺物は、斜面部と尾根部に集中がみられる。斜面部では、斜面を段切りし、平坦面を造成し、掘立柱建物(SB1008)が建てられている。この平坦面は中世後半の城館普請の際に生じた堀、切岸の掘削土により覆われており、また、周囲から出土した11世紀代の土師質土器の年代観から11世紀第4四半期頃の遺構と推測される。SB1008は4×5間のプランで、面積は約89㎡である。報告書では規模の大きさや、板塀を伴う特殊な構造(註6)であること、周辺から銅製の小塔が出土している点から仏堂などの宗教的建物を想定している。斜面部を造成して、高地を背後に背負う形に建てられた仏堂といった景観が復原される。

尾根部では段切りを行い、テラス状遺構(SZ1770)が構築されている。このテラス状遺構からは土師質土器が数十個体まとまって出土しており、11世紀第4四半期頃に、土師質土器を用いた儀礼がおこなわれたことを伺わせる。このテラス状遺構は、斜面部のSB1008と谷を挟んで向かい合う位置(両者の隔たりは約50m)に構築されており、両者の関係が想定されている。SB1008の正面は南側であろうから、尾根部のテラス状遺構から宗教施設であるSB1008を望み、儀礼をおこなった位置関係が想像される。これは、建物であるSB1008のみを対象とするのではなく、背後の高地へも宗教的な眼差しが向けられていたと考えられる。

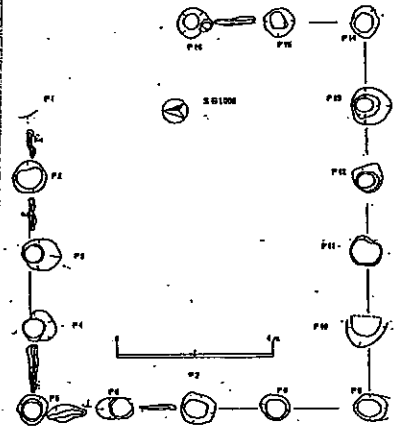
調査においては、斜面部のSB1008と尾根部のSZ1770以外には明確な11世紀代の遺構は検出されておらず、これらの遺構は宗教的な施設と考えられるものである。この状況



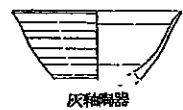
虚空蔵大台滝遺跡と予想される居館範囲



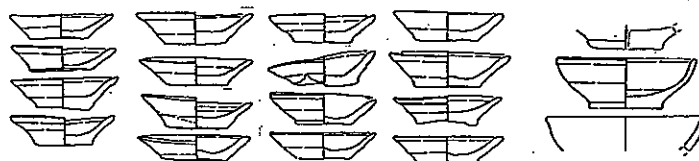
虚空蔵大台滝遺跡の立地



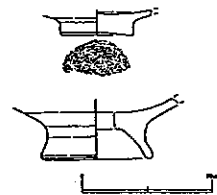
SB1008 (宗教的な建物か)



(11C後半、明和27号窯)



土師質土器(11C第4四半)
実測図報告書(秋田県教委2007)より引用



虚空蔵大台滝遺跡出土遺物
清原期の居館(虚空蔵大台滝遺跡)

から、調査範囲においては、11世紀代の居館の存在を想定することは無理であり、11世紀代の虚空蔵大台滝遺跡は、信仰に関わる施設が存在したと評価せざるを得ない。

安倍氏の居館や、大鳥井山遺跡の事例から、居館の背後、近辺に高地が存在し、その高地が居館の住人にとって「信仰対象の山」と推測されパターンの存在が浮かび上がってきている。これを虚空蔵大台滝遺跡に当てはめた想定をおこないたい。調査区域の丘陵の「平坦部」が本来もっと急峻で、「信仰対象の山」であり、それを背後に背負う「斜面部」に設けられたSB1008が「信仰対象の山」を象徴する仏像を安置する仏堂、そして、尾根部のテラス状遺構SZ1770が、「信仰対象の山」やそれを象徴する仏堂を仰いで儀礼を行う場所と想定する。そして、それに近接する居館は、丘陵下の遺跡範囲外の低位段丘に立地する現「仁井田」集落に重なる位置に存在したと想定したい。実際にこの地点に11世紀代の遺構、遺物が検出されているわけではないが、居館の立地のパターンとしては在り得る地形条件と考える。低位の段丘に居館が存在し、その背後の虚空蔵大台滝遺跡が居館の住人の「信仰対象の山」という位置付けを想定する。

(3) 豊田城遺跡（岩手県奥州市江刺区）

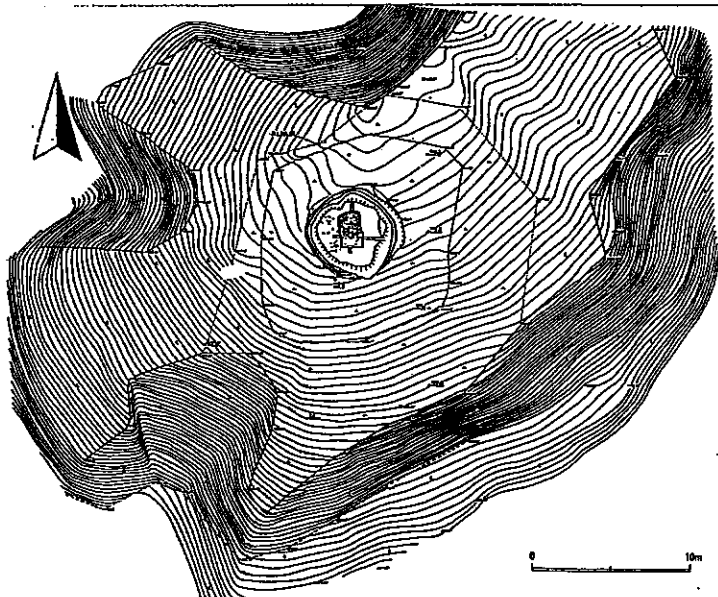
豊田城遺跡は藤原清衡が平泉に入部する前に居住していた「豊田館」に擬定されている遺跡である。豊田城周辺は「餅田」と称される地域で、「豊田」という地名はないが、近世の段階にはすでに豊田館の跡地との伝承があったことは、安永3年(1771)銘の「豊田城跡碑」の存在から伺える。藤原清衡は清原氏の系譜を引いた人物であり、平泉入部前の清原清衡の段階の居館であれば、今回の「清原期の居館」の要件に当てはまる。

これまで幾度か小規模な発掘調査（江刺市教委 1997 など）が行われているが、明確な11世紀第4四半期に属する遺物、遺構は検出されていない(註7)。しかしながら、1992年の調査（江刺市教委 1993）で小規模な溝跡（幅最大80cm、深さ11~21cm）から、大日如来を型おこした「埴仏」が出土していることが近年再認識された（井上他 2007）。埴仏の年代は12世紀前半から後半という見解が識者によって示されており、清衡の豊田館の年代とは直接重ならないが、近似する年代の稀少な遺物の存在は、遺跡が豊田館である可能性を高める事象といえる。また、平安時代後半期の「埴仏」の事例は非常に少なく、出土資料と比較し得る明確な年代を示す事例はほとんど存在せず、豊田城の埴仏の年代観が11世紀第4四半期に上る可能性も全くは否定しきれない状況と考える。いずれにせよ、この「埴仏」の存在の再認識は、これまで伝承に基づく根拠しかなかった「豊田城遺跡＝豊田館」説が、具体的な根拠での実証へと近づく、手がかりになるものと評価できる。

現在、行政上の豊田城遺跡の登録範囲は、南北200m、東西140m程（図の網掛けの範囲）とされているが、ここでは、豊田城の範囲を、遺跡登録範囲よりもさらに北、東に広がるものと想定したい。想定範囲は、東は丘陵部の山裾まで、北は開析された谷地形が北東に奥深く入り込む付近までの南北500m、東西300m程の範囲である。これはもとより単なる想定であるが、安倍氏の鳥海柵の広がりなどを参考にしたものである。（想定）豊田城遺跡は沖積平野を望む低位段丘上に立地する。西側と南側は沖積平野に面し急崖になっている。西側の沖積低地には遺跡から約800m離れて、北上川支流の人首川が流れている。東側は遺跡の載る低位段丘面が概ね平坦なまま丘陵の裾まで続く。そして低位段丘を開析する沢が3条、概ね平行に走っている。この開析する沢によって、内部は数カ所に区



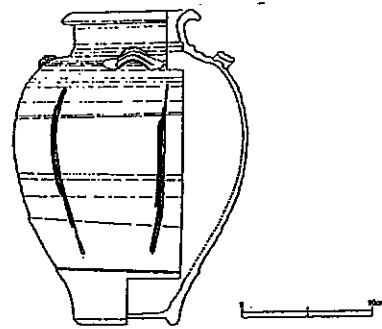
豊田城遺跡の立地



若前古墳測量図 (諏訪山山頂)



埴仏(豊田城出土)



白磁四耳壺(五位塚出土)

清原期の居館(豊田城遺跡)

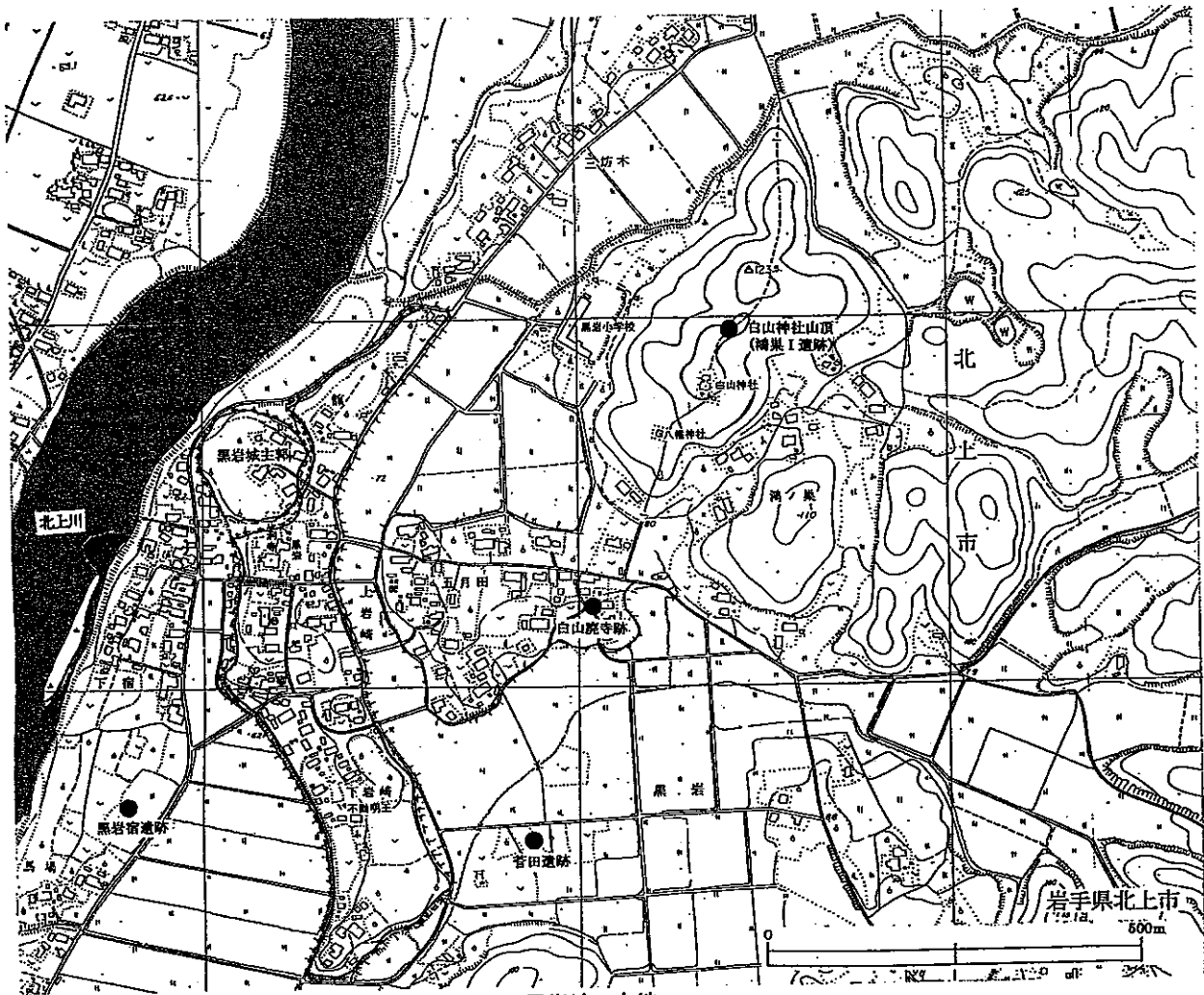
画されている可能性が高い。また、豊田城遺跡の東側には北上山地の西縁部に相当する丘陵が広がる。これらの丘陵は幾つかの峰を有するが、この中の諏訪山の頂部（標高 110.7 m）に蒼前古墳と称される塚が存在していた。蒼前古墳は鉄塔建設に伴い発掘調査がおこなわれ（江刺市教委 1998）、塚が 1 基調査されている。報告書の記載では「蒼前 1 号墳」が 7～8 世紀の終末期古墳という前提で考察がなされているが、立地からも遺物、遺構からも、終末期古墳である要素は全く見受けられず、むしろ平安時代後半の経塚か、経塚類似遺構と位置付けるのが妥当と考える。周溝出土の炭化材の年代測定では、12 世紀～13 世紀の測定値であり、平安時代後半の推測と合致する。居館である豊田城遺跡との位置関係から、諏訪山等の峰は居館の住人にとっての「信仰対象の山」であり、蒼前古墳は、「信仰対象の山」に築いた宗教装置と位置付けることが可能と考える。また、豊田城遺跡の南東約 900m の丘陵中には「五位塚」と称される塚群が存在する。五位塚は尾根上に塚が連続して並ぶ形態のもので、この中の塚から出土したと伝わる白磁四耳壺が存在する。白磁四耳壺は大宰府分類Ⅱ類の壺で、豊田館が機能していた 11 世紀第 4 四半期にも存在し得るタイプのものであり、豊田館が機能していた時代に「五位塚」が造営された可能性は非常に高い。

（4）黒岩城跡（岩手県北上市）

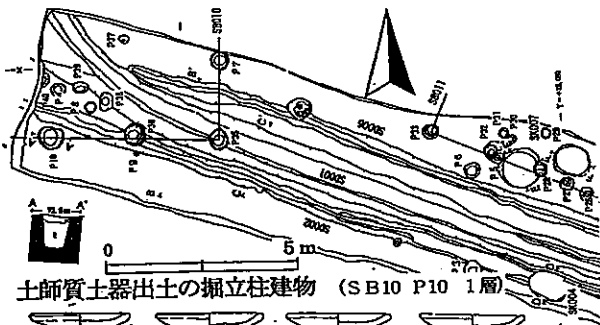
黒岩城跡は北上川東岸の砂礫段丘に立地する。「黒岩城」は 16 世紀和賀氏の一族の居館であるとされ、また 13 世紀に和賀氏が下向した際の「岩崎塞」とも伝えられている（岩手県教育委員会 1986）。しかしながら、北上市教育委員会の発掘調査（北上市教委 2002）により、黒岩城主郭（千曳城）内部の掘立柱建物の柱穴から 11 世紀第 4 四半期の土師質土器がまとまって出土し、黒岩城主郭地区が 11 世紀末と中世の居館が複合していることが明らかになった。黒岩城主郭の平面形は径約 150m の不整な円形を呈する。西側は急崖で北上川に面し、東側に堀が廻り区画がなされている。西側の急崖は比高差が 10m 以上あるが、これは北上川の浸食によるものと推測される。主郭の堀は中世城館に伴うものと思われるが、11 世紀代に構築したものを、再び中世に造作を加え整備した可能性もある。現況では堀の上幅は約 20m を測る。黒岩城主郭の発掘調査面積は僅か 164 m² であるが、この面積から土師質土器が 248 片も出土しており、11 世紀第 4 四半期の遺物密度は非常に高いといえる。この状況から黒岩城の 11 世紀第 4 四半期の居館の格の高さが伺える。また黒岩城主郭では 12 世紀後半の手づくねかわらけ、渥美産陶器片も出土しており、居館が 12 世紀以降まで存続した可能性も指摘できる。

黒岩城主郭の南東約 500m には白山廃寺跡（北上市教委 1970）が存在する。白山廃寺も黒岩城と同じ段丘面に立地するが、黒岩城と白山廃寺の間は開析された氾濫平野が入り込み両遺跡は地形的に分断されている。白山廃寺跡は通称「丈六」、「寺内」と呼ばれる場所に位置する。礎石が残存しており、仏堂の存在が認められる。礎石の移動があり、正確なプラン、規模の確定が困難であるが、礎石が巨大であることや、残存する礎石配置から、かなり大規模な寺院の存在が想定されている。付近からは、黒岩城主郭出土土器に類似する土師質土器が出土し、また出土した瓦の年代は 11 世紀代の要素がみられるとされ、黒岩城の居館と同時期に存在した可能性が高い。

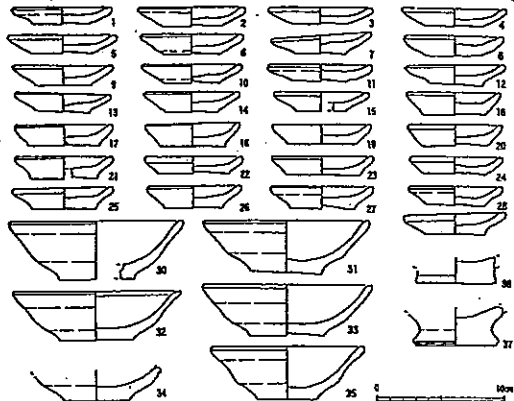
また、黒岩城主郭の東約 650m、白山廃寺跡の北側約 400m には、現在、白山神社が鎮



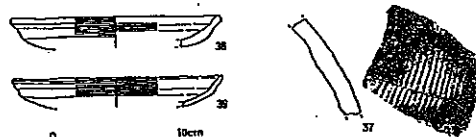
黒岩城の立地



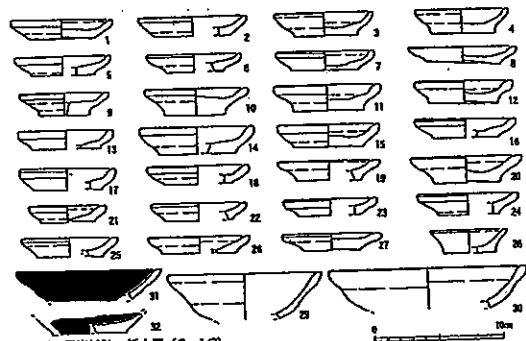
土師質土器出土の掘立柱建物 (SB10 P10 1層)



鴻巣 I 遺跡土師質土器(11世紀第4四半期)



黒岩城のかわけ・国産陶器(12C後半)



第3図 黒岩城跡一基土器 (S-1/2)
黒岩城土師質土器(11世紀第4四半期)

清原期の居館(黒岩城跡)

座する丘陵（通称堂山、標高 123m）が位置する。堂山の頂部付近（鴻巣Ⅰ遺跡）では土師質土器が出土しており（本堂 1980）、土師質土器の年代は黒岩城主郭のものとほぼ同時期とされている（小野寺 2004）。このことから、堂山頂部も黒岩城の居館と同時期に何らかの機能を有していたことを伺い知れる。

黒岩城主郭の居館と堂山頂部の比高差は約 50m であり、居館から仰ぎ見ることの可能な山である。居館の住人にとって堂山が「信仰対象の山」であった可能性は高いと推測される。また堂山に鎮座する白山神社は、平安時代の仏像が安置され、本来は麓の白山麿寺の鎮守社と推測される。もともとは堂山が信仰対象の空間であり、神聖な空間を拝願するための仏堂が、白山麿寺の出発点であったとも考えられる。

また黒岩城、白山麿寺跡の周辺では、これ以外にも黒岩宿遺跡（北上市教委 2002）、菅田遺跡（北上市教委 2004）などで 11 世紀後半や 12 世紀代の土師質土器、かわらけ、国産陶器が出土している。この状況は、11 世紀第 4 四半期から 12 世紀にかけて、黒岩地区が求心力を有する地域権力の拠点であり続けたことを物語っている。

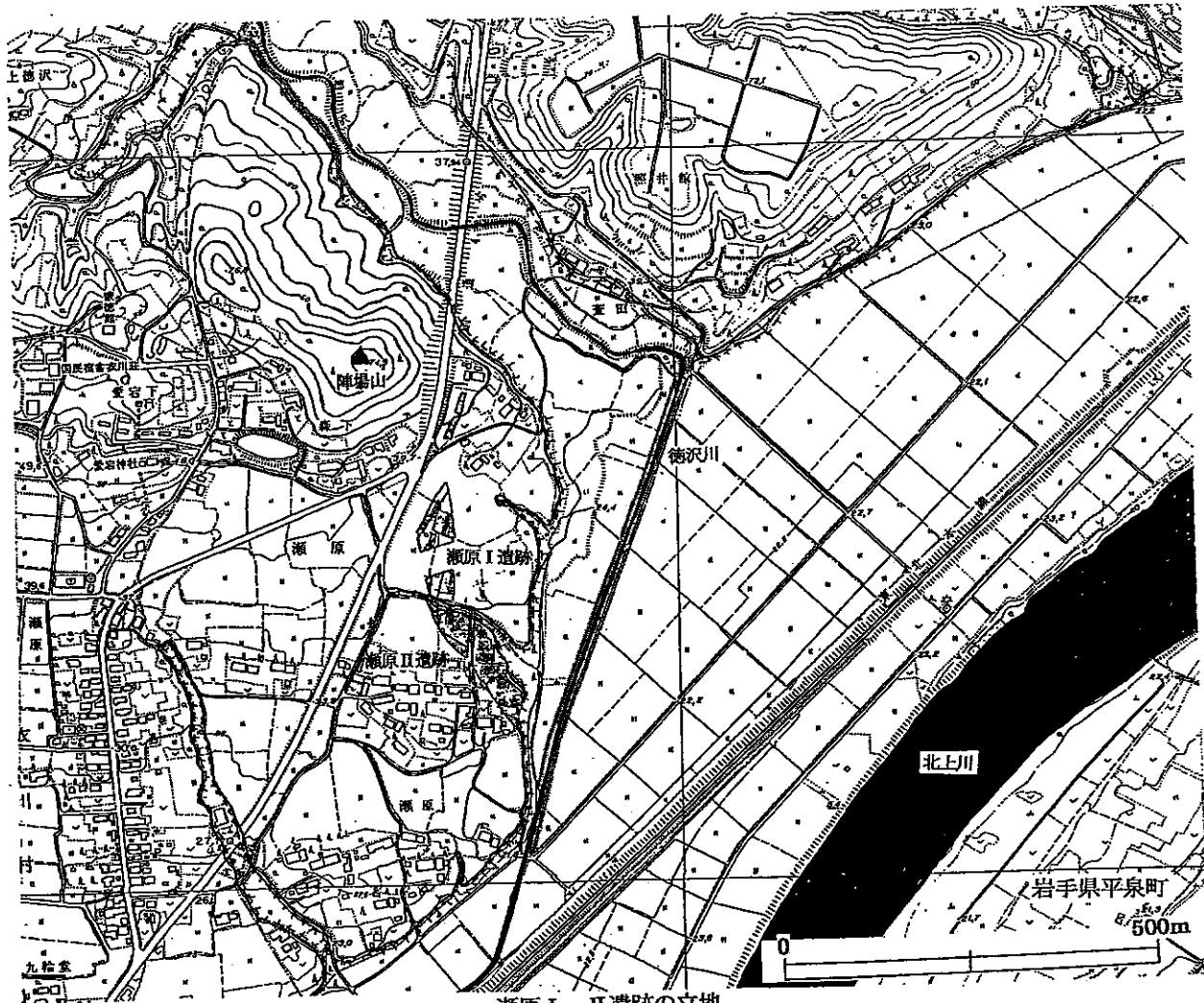
（5）瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡（岩手県平泉町）

瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡は、国道 4 号線バイパス工事に伴い大規模な発掘調査（財）岩手県文化振興事業団 2008 a）が行われた。調査では 11 世紀第 4 四半期に属する土師質土器が出土し、遺構の状況と考え合わせて、11 世紀第 4 四半期の居館遺跡と推測する。遺構、遺物の分布から居館は瀬原Ⅰ遺跡と瀬原Ⅱ遺跡にまたがる広がりが見られる。

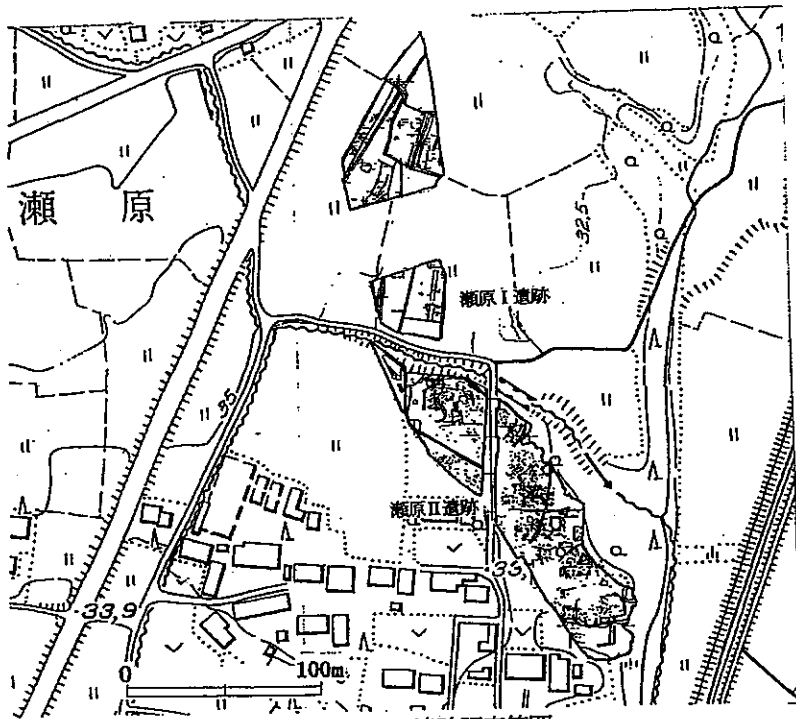
瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡は低位段丘の縁辺部に立地する。東側と南側は沖積平野に面し、沖積平野には北上川支流の徳沢川が流れる。西北側は丘陵に接しており、遺跡に接する丘陵端部は独立峰的な山容で「陣場山」と呼称されている。居館の範囲と推測される低位段丘面は幾つかの開析する沢が東西に走り、段丘面を分断している。瀬原Ⅰ遺跡とⅡ遺跡の境界も、この開析する沢による区分である。

土師質土器は瀬原Ⅰ遺跡の C 区 S K 01 から小皿 3、大型坏 1 がまとまって出土している。大型坏は 12 世紀初頭の平泉初期のものより、11 世紀第 4 四半期の北上市黒岩地区出土の大型坏に法量や器形が類似し、11 世紀第 4 四半期の所産と判断したい。これを裏付けるのは瀬原Ⅰ遺跡旧河道出土の灰釉陶器がある。これは玉縁口縁部の碗で、東海地方産の百代寺窯併行期に位置付けられるものであるという。いわば灰釉陶器から山茶碗への移行期に位置付けられるもので、年代は 11 世紀末と報告書に記される。また灰釉陶器が出土した旧河道からは大宰府分類Ⅱ類の白磁壺、Ⅱ類の白磁碗が出土しており、これらも、11 世紀第 4 四半期に属し得る年代観の遺物である。また瀬原Ⅱ遺跡においても、井戸跡から土師質土器の柱状高台部破片が短刀とともに出土し、当該期の居館の範囲が瀬原Ⅱ遺跡にも広がっていることを示している。居館の存続期間であるが、11 世紀第 4 四半期に先行する 11 世紀第 3 四半期と、後続する 12 世紀第 1 四半期の土師質土器の出土がなく連続性が見出せず、11 世紀第 4 四半期のみ機能していた居館と考えたい（註 8）。

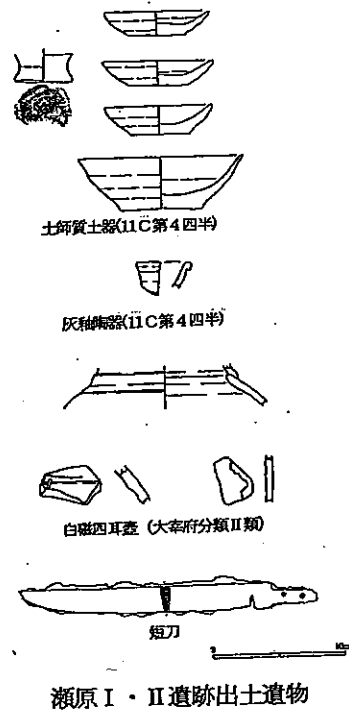
遺構は堀、墳墓？、塚状遺構、井戸、掘立柱建物が存在する。堀は瀬原Ⅰ遺跡で検出されている。B 区 S D 01 は北東から南西に延びる堀で、長さ 80m にわたって検出されている。上幅は 1～1.7m、深さ 1 m 未満であるが、これは開田等による削平の結果で、本来の上幅は 3 m 以上、深さも 1 m 以上あったと推測されている。断面形は逆台形と記されてい



瀬原I・II遺跡の立地



瀬原I・II遺跡調査範囲



瀬原I・II遺跡出土遺物

清原期の居館(瀬原I・II遺跡)

る。また、別個の堀がC区で検出されている。C区SD01は南北に延びる溝で、長さ20mにわたって検出されている。上幅は1.8~3.1m、深さ50~70cmであるが、これも削平の結果であり、B区SD01と同様に本来の上幅は3m以上、深さも1m以上あったと推測されている。断面形は逆台形とされ、B区SD01と類似する形態である。また、このC区SD01と連続する可能性のある遺構(B区SD03)がB区で確認されている。B区SD03は長さ26mにわたって検出されたが、開田等による削平で残存状態が非常に悪く大きく損なわれている状況であった。しかしながら、走行方向はC区SD01と連続が想定される位置関係にあり、同一の堀である可能性が指摘されている。推測される堀の走行方向のラインが調査前の水田の地境と重なっており、これも堀の連続を想定させる事象である。B区SD03が大きく損なわれたのも、地境に沿っているために水田造成の段切りがおこなわれたためである。このような状況から、ここでは、B区SD03とC区SD01は連続する同一の堀と判断しておく(両者の総称は便宜的にC区SD01とする)。このように瀬原I遺跡ではB区SD01とC区SD01の2条の堀が検出されているとまとめられる。それぞれの堀は走行と長さから推測すると、居館を区画するというよりも、居館を囲む堀と理解するのが妥当である。この両者の堀は形状も類似しており、近い時期の構築と推測され、同時存在の可能性も考えられる。両者が同時存在と考えた場合、居館を囲む堀が二重堀ということになる。両者は平行に走っていないので均一ではないが、内法で15~25mほど離れている。やや間隔が離れている感じもあるが、堀の上幅が本来はもっと広がったと想定されており、これを考慮するとそれほど不自然でもない。

墳墓と推測される遺構は、上述の土師質土器がまとまって出土した瀬原I遺跡のC区SK01である。報告者は、土師質土器が副葬品で埋葬施設であった可能性を検討している。また塚状遺構も瀬原I遺跡での検出で、塚の周溝と推測される方形周溝が2基検出されている。このように瀬原I遺跡では宗教的な遺構が多いことが指摘できる。一方、11世紀第4四半期頃に伴う井戸、掘立柱建物は瀬原II遺跡で検出されている。井戸SE01、02は調査区域の北端に位置し、SE01からは短刀が、SE02からは土師質土器小型器台の柱状高台部と短刀が出土しており、炭素年代測定の結果も11世紀第4四半期に矛盾しない測定値が出ている。これらの井戸に伴う掘立柱建物は、報告者の提示ではSB01、SB02とされる。SB01は38㎡、SB02は13㎡を測る。また井戸のエリアからは離れるが、調査区中央のSB40も当該期の建物に分類されている。SB40の面積は35.2㎡である。このように瀬原II遺跡のエリアは、建物、井戸がI遺跡のエリアに比べ多く存在しており、居館の中核域と推測される。瀬原II遺跡では約1400個もの柱穴が検出されており、報告書で提示した他にも抽出できていない建物が多数あると推測され、11世紀第4四半期の居館に伴う建物も、提示された以上に充実した状況が想像される。瀬原I遺跡も瀬原II遺跡も調査面積は遺跡全体の範囲からすれば一部分にしか過ぎず、結論を出すのは早急かもしれないが、調査で得られた見解からは、瀬原I遺跡は、宗教的施設が存在するエリア、瀬原II遺跡は建物が配置される居館の中核域と想定しておきたい。瀬原II遺跡の範囲は広く、その内部は、さらに居館の中核部と付属部に区分される可能性も高い。また、瀬原I遺跡同様に、居館域を囲む堀が調査区域外に存在する可能性も十分に考えられる。

瀬原I遺跡の北西側に接して、標高74mの「陣場山」と称される高地が所在する。近世、近代の地誌類には「前九年合戦の際の源頼義の陣所」と記されている。陣場山は丘陵部の

端部であるが、瀬原Ⅰ遺跡側からは独立峰のように見える景観を呈する。陣場山で実際に古代末から中世初頭の何らかの遺構が検出されているわけではないが、シンボリックな高地であった可能性は景観から想定され、居館の住人にとっての「信仰対象の山」であったと考えたい。

出土遺物から推測される居館が存在した 11 世紀第 4 四半期という年代観は、後三年合戦（1083～1087）と重なる時期である。後三年合戦の顛末を記した「奥州後三年記」には「ここに清衡、家衡よろこびをなして、勢をおこして真衡がたちへ襲ひ行く道にて、伊沢の郡の白鳥の村の在家四百餘家を、かつかつ焼きはらふ。」と記述される。これは、後三年合戦の緒戦において、出羽へ軍を発した清原真衡の留守を狙い、清原清衡・家衡が、「真衡の館」を襲撃すべく進軍する場面の描写である。この描写から解釈できるのは、「真衡館」が陸奥国伊沢郡白鳥村の近辺に所在するという点である。「伊沢郡白鳥村」は現奥州市前沢区の白鳥川流域と推測される。瀬原Ⅰ遺跡から白鳥村の中心域と目される白鳥神社までは北へ約 2.5 km の近距離である。また、清衡らの出発地は明らかではないが、瀬原Ⅰ遺跡や白鳥村よりも北方の江刺郡などの可能性が高く、「真衡館」が白鳥村よりも南方に位置すると解釈するのが自然である。このような位置関係と居館の年代観からは、瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡の居館が、「奥州後三年合戦記」に記される「真衡館」に符合する点を指摘できる。地形をやや巨視的にみると、瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡は、胆沢平野と衣川地区を隔てる丘陵の端部に立地し、衣川・平泉への入口（逆にいうと胆沢平野への入口）を固める地点に位置する居館と指摘できる。この地点は、目が奥六郡外の衣川南岸に向いていても、鎮守府が所在する胆沢平野に向いていたとしても、外すことのできない重要ポイントであり（註 9）、出羽山北・陸奥奥六郡に勢力を有する清原一族の当主が居館を構えるには相応しい条件を有すると思われる。このような状況から確定は難しいが、瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡の居館が「真衡館」の可能性を検討する価値はあると考える。

第 3 項 清原期の居館の特徴・類型

出羽 2 例、陸奥 3 例の「清原期の居館」の事例を示したが、これらから求められる清原期の居館の特徴・類型をまとめる。

①立地・外郭構造

- ・大規模な河川に近い平坦な低位段丘上の縁辺部に立地するケースが多い。居館の 2～3 辺は比高差がある段丘崖になっている。
- ・居館の背後は丘陵部の高地に接するパターンが多い。高地は独立峰的な景観を呈するケースが多く、経塚など宗教施設がある場合もある。この高地は居館の住人の「信仰対象の山」である可能性が高い。
- ・遺跡内に開析された沢が平行に数条走り、居館を分断しているケースが多い。
- ・居館全体を囲郭する堀が存在するものがある。大鳥井山遺跡には二重堀が存在し、瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡にも二重堀の可能性が高いものがある。

②内部構造

- ・居館の中核部をなす区画と、それに付属する外部区画からなる可能性が高い。
- ・中核施設と外部区画は自然地形、堀、溝により区画されるものが多い

このように清原期の居館は、安倍氏の居館と「立地・全体構造」、「内部構造」の双方ともに多くの共通点が存在することを指摘できる。このような点から、両者は基本的に同一の系譜上にあると判断するのが妥当である。そして、清原期の居館の特徴として加えるべき点としては、居館全体を囲郭する堀の存在と、居館に隣接する「信仰対象の山」の存在である。居館全体を囲郭する堀は、全ての居館に備わっている施設ではないかもしれないが、大鳥井山遺跡と瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡の複数遺跡において存在しており、清原期の居館を特徴付ける要素と位置付けることは可能である。「信仰対象の山」は、安倍氏の居館においても存在が予想されるものであったが、それらは、居館とある程度の距離を有する離れた場所に位置する山であった。しかし清原期の居館の場合は、居館の立地する平場の背後に接して位置する高地が「信仰対象の山」という特徴がある。この堀の存在と、「信仰対象の山」の位置関係が、安倍氏の居館と清原期の居館の違いということになる。この違いが、陸奥奥六郡と出羽山北の地域差に由来するものか、安倍氏の時代の11世紀中葉と、清原期の11世紀第4四半期という時期差に由来するものかは検討を要する。

清原氏の居館の諸様相

遺跡名	所在地	立地	近接の河川	住人	堀	近隣の高地 宗教施設
大鳥井山	出羽国 平鹿郡	低位段丘端部の独立丘陵	横手川	清原氏 大鳥井山太郎頼遠	二重堀で囲画	大鳥井山か
虚空蔵大台 滝	出羽国 河辺郡	低位段丘端部 (推定)	岩見川	不明	有無不明 居館の 存在は想定	虚空蔵大台滝遺跡 斜面部・尾根部
豊田城	陸奥国 江刺郡	段丘端部	人首川	清原清衡	不明	諏訪山(蒼前古墳) 五位塚
黒岩城	陸奥国 和賀郡	低位段丘端部	北上川	不明	囲画する堀の存在 の可能性あり	堂山山頂 白山廃寺
瀬原Ⅰ・Ⅱ	陸奥国 胆沢郡か	低位段丘端部	北上川	清原真衡?	二重堀か	陣場山

第6節 平泉の居館

第1項 平泉の居館の概略

平泉は11世紀末～12世紀初頭から1189年まで奥州藤原氏の拠点として機能していた場所である。奥州藤原氏の居館は広義の意味では都市平泉全体を指し、狭義の意味では、都市平泉の中の一画を占める居住空間を指すことになる。ここで言う「平泉の居館」は後者の意味合いが強いが、両者は連動しており、一体不可分の構造であり、都市全体の様相も考慮しなければならない。奥州藤原氏の居館を示す上で、整理しておかなければならないことがある。それは12世紀平泉の都市構造が初代清衡の時代(～1130年頃(註10))と、二代基衡以降(1130年頃～1189年)の時代では大きな相違があることである(羽柴2002)。清衡時代の平泉は自然地形にそった形態の柳之御所遺跡を中心とするものであるが、基衡の時代になると、京都をモデルとした直線道路を基軸とする都市造りを取り入れ、それが秀衡に引き継がれていったという変遷である。このように清衡期と基衡以降では都市・居館の基本構造や理念が全く異なるのである。

第2項 清衡期の居館

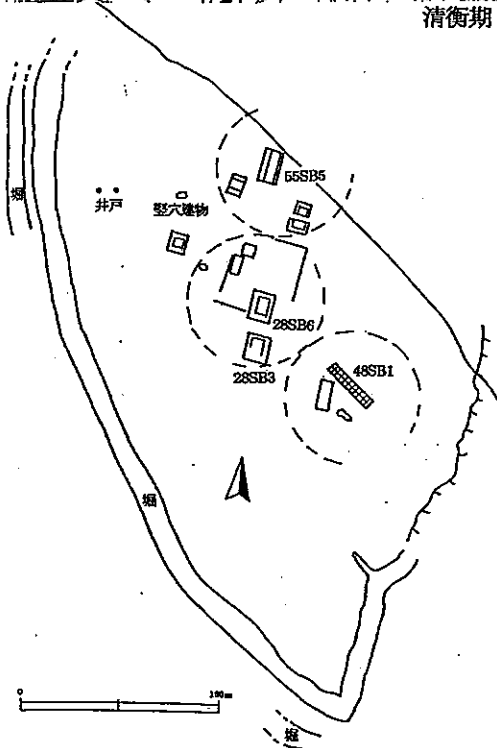
平泉は低位段丘上に立地し、南側、東側は沖積低地に面しその境界は段丘崖になっている。そして「猫間が淵」、「鈴沢の池」という2条の開析された沢がそれぞれ東西に走り、低位段丘面を分断している。この立地条件は鳥海柵を始めとする安倍氏の居館と非常に類似する。平泉を拠点の地と定めた清衡は、血統的に安倍氏の系譜を引いており、清衡が選択するに相応しい条件を平泉は満たしているといえる。平泉内において、12世紀初頭の清衡時代の遺物がまとまって出土しているのは、柳之御所遺跡堀内部地区、堀外部地区、中尊寺境内にほぼ限定され、清衡時代の平泉の範囲を示すと推測される。この中で最も遺構、遺物が充実しているのは柳之御所遺跡堀内部地区で、ここが初代清衡の居館と推測される。本稿では柳之御所堀内部地区の遺構変遷については、羽柴2004で示した見解を基本とする。

清衡期の居館である柳之御所遺跡堀内部地区は、長径350m、短径180mの楕円形の平面形を呈している。南辺と西辺は猫間が淵に接し、東辺は低位段丘と沖積平野との境の段丘崖になる。北辺は北上川の浸食で急崖になっており、12世紀当時はもう少し平場が広がっていたと推測される。堀は西辺と南辺に猫間が淵に沿って二重の堀が巡る。内側の堀の規模は上幅約10m、深さ約2～3mである。

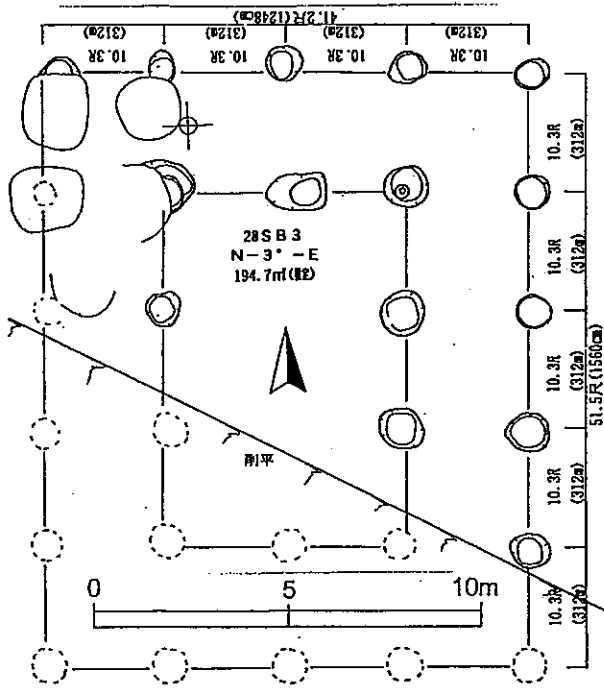
堀で囲まれた範囲の中では、基本的には東に3～7°傾く掘立柱建物と、それを区画する同様の角度の柱列から居館が構成されている。掘立柱建物は28SB6を中心に構成される建物群と、その北側に55SB5を中心とする建物群に大きく2分割される。さらに軸方向が東に3～7°から逸脱するが、48SB1もこの段階の建物である可能性が想定され、48SB1を核とするまとまりも想定しておく。28SB6の建物群はL字の配列になる55柱列1と36SA2で区画されており、55SB5の建物群の空間と隔てられている。28S



清衡期 (1100~1130年頃) の平泉



清衡期 (1100~1130年頃) の柳之御所遺跡 (清衡の居館)



28SB3 掘立柱建物

平泉の居館(清衡期)

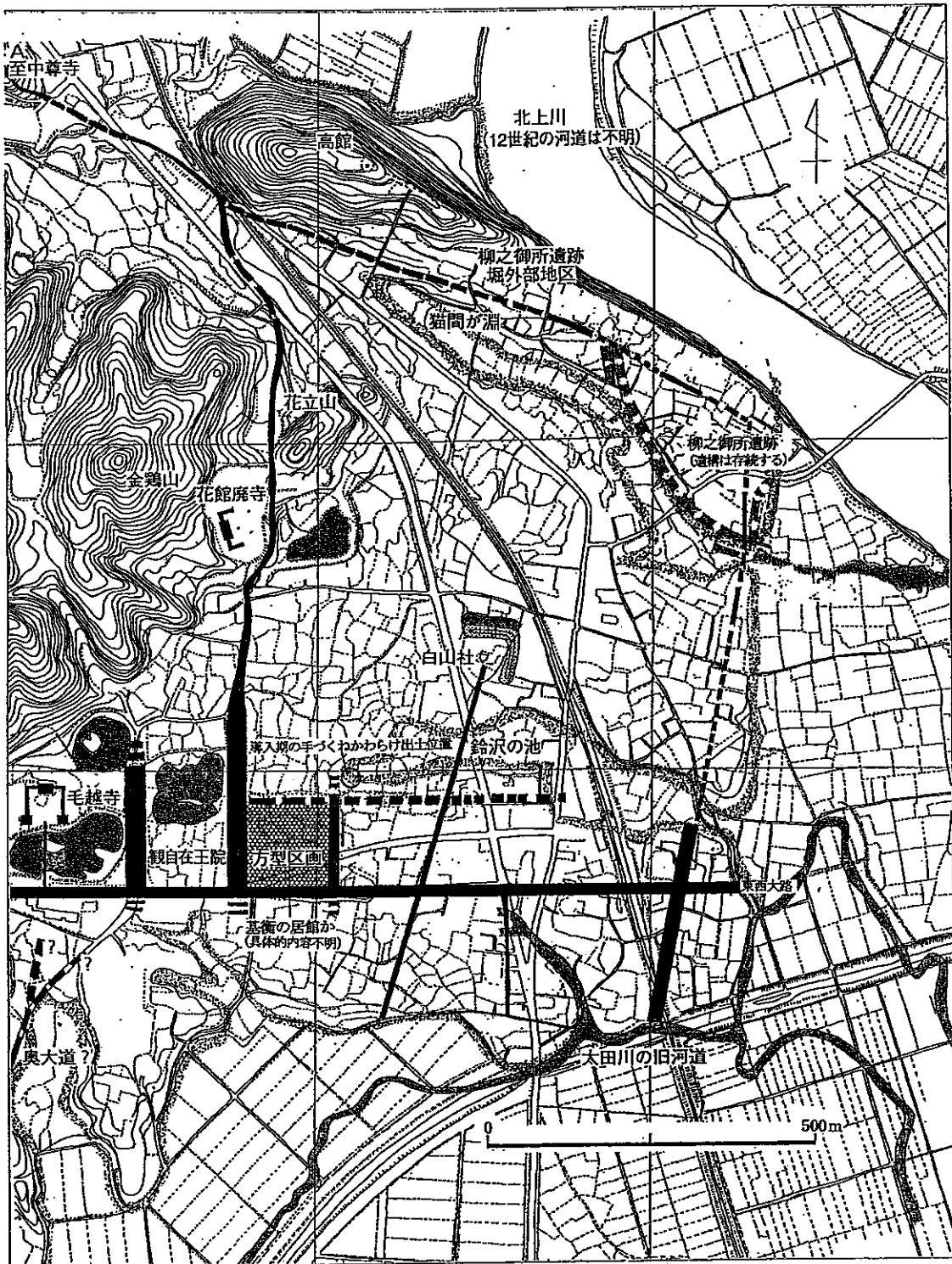
B 6 は 55 S B 5 より建物規模が大きく、28 S B 6 の区画が居館の中核施設で、55 S B 5 の区画は中核施設に付随する機能の施設と推測される。また中核施設区画の西側には、掘立柱建物 52 S B 8、竪穴建物 52 S I 2、井戸 52 S E 10 が散在し、建物が集中する区画とは別機能を有する区画と推測される。52 S E 10 からは埴塼が出土しており、工房の区域の可能性もある。また、堀内部の南域では清衡期の遺構抽出は十分におこなわれておらず、様相が不明であるが、空間の広さを考えると何らかの機能を有する区画の存在が予想される。このように堀で区画される内部は居館の主屋を有する中核施設の区画があり、その周囲には、付属する建物群の区画や、工房？の機能を有する区画が配置される構造になっていると解釈される。また、柳之御所遺跡堀内部地区と高地である高館の間に位置する柳之御所遺跡堀外部地区でも、清衡時代の土師質土器などがまとまって出土しており、このエリアも居館の機能の一部を担う機能を有する施設が存在した可能性が想定される。

これまで柳之御所遺跡は「二重堀」で囲まれる施設として認識されていた。ところが平成 20 年度の岩手県教育委員会の調査により、内堀と外堀に時間差があるという見解が示され、柳之御所遺跡を囲む堀は一重である可能性が提示されている。この見解の正否については別地点での検証が必要と考える。これまで筆者は内堀と外堀が同時存在の二重堀で、構築時期は清衡期の初期、廃絶時期は基衡期で、その後、堀が開いたまま秀衡期の遺物が廃棄されていたと解釈していた（羽柴 2004）。県教委の見解が正しければ「二重堀」という点は訂正しなければならないが、内堀と外堀の造り替えがあっても、それは清衡時代の範疇でのことで、基衡時代に堀が無実化することについては訂正する必要がないと考える。

また、柳之御所遺跡堀内部地区からは約 600m、堀外部地区からは連続する形で、高地である高館が位置する。高館の標高は約 70m で、裾が北上川に面する独立峰の形状を呈しており、柳之御所遺跡からだけではなく、衣川方面、北上川東岸からも目立つ平泉のラウンドマーク的な高地である。具体的な宗教遺構が検出されているわけではないが、その独特な山容から柳之御所遺跡の居館の住人にとっては「信仰対象の山」であったことは十分に想像されることである。また、清衡が造営を進めた関山中尊寺は、居館である柳之御所遺跡とは約 1500m 離れている。関山が中尊寺の境内として選択されたのは様々な理由があると考えらるが、柳之御所遺跡から見ると方角的には高館のさらに奥に位置する高地に相当し、居館との関係の上では、関山も「信仰対象の山」としての要素も有していると考えられる。

第 3 項 基衡期の居館

基衡の時代には平泉拠点地区南辺に、直線の東西路を基軸とする都市域が形成される。概ね 40 丈（約 121m）の寸法を基準に方形区画の毛越寺、観自在王院などが配されるものである。これは院政期の京都白河をモデルにしたものと指摘されている。この時期の基衡の居館の所在地は現在のところ明らかになっていないが、自ら計画、造成した都市域に居館も新造したと考えるのが自然である。おそらくは観自在王院の東隣の方形区画か、または、寺院として造営される以前の観自在王院の敷地が基衡の居館と推測される。また、基衡の居館の内部構造はほとんど不明であるが、京都風の街路を選択した自身の居館も、



基衡期 (1130~1160年頃) の平泉



平泉の居館(基衡期)

京都風の御所、居館を模したものである可能性が高いと考えられる。このような院政期京都の都市・居館を模した形態を本稿では「院政期都市型居館」とする。

柳之御所遺跡堀内部においても、基衡期になると大きな変化が生じる。清衡期（～1130年頃）の柳之御所遺跡は、自然地形にそった堀で囲まれる形態の敷地内部に幾つかの区画が存在する形態の居館であった。それが基衡期になると敷地内部に横断、縦貫する道路が設置されるようになる。この敷地内の道路は敷地外部から連続するもので、敷地内に限定される通路ではなく、平泉全体の都市域を網羅する道路である。これによって自然地形や堀で規制されていた清衡期の居館の範囲は解体され、道路を境界とする新規の区画が成立することになる。従来地形の形態、堀はそのまま残っていても、堀外部からの人為的な直線道路が優先する区画となるのである。これは、平泉拠点地区南辺の毛越寺付近に造営された直線道路を基軸とする都市域が拠点地区北側の柳之御所遺跡付近にまで拡大した状況であり、清衡時代の古い平泉の形態が、基衡時代の新規の平泉に組み込まれ、改造されたと評価できる。

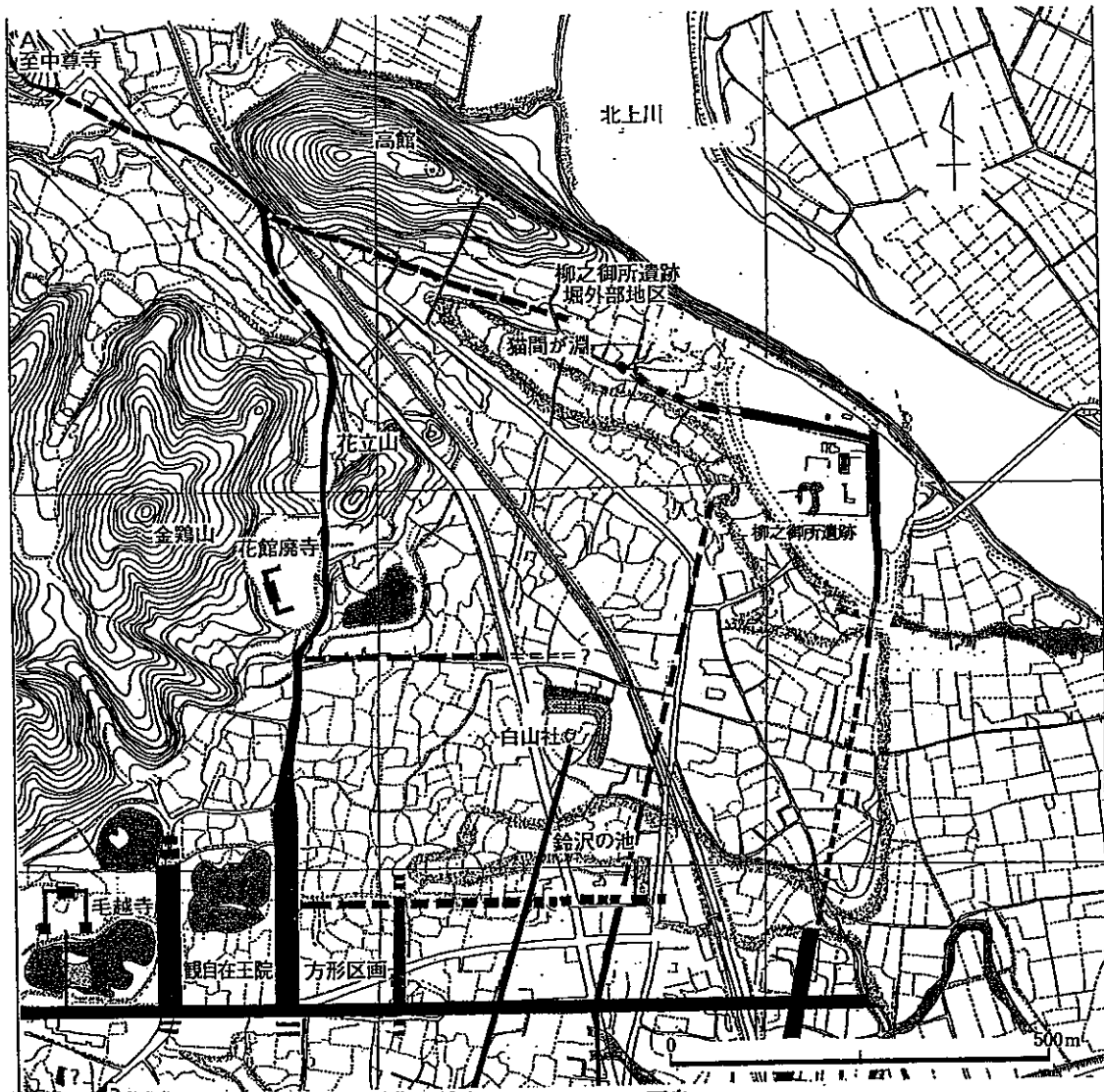
基衡期においても、柳之御所遺跡堀内部地区は、遺構展開が途切れるわけではない。それなりに大規模な建物も存在し、平泉全体の中では、重要施設の所在地の一つとして機能し続けていると推測される。しかしながら、清衡時代や、後述する秀衡の時代に比べると、やや重要度、求心力が低いよう感じられる。平泉において、京都風の手づくねかわらけを初めて導入したのは、この基衡期のことであるが、この時期の手づくねかわらけは、柳之御所遺跡ではほとんど出土しない。それと対照的に、基衡の居館と推測した観自在王院の東隣の方形区画の裏手に位置する志羅山遺跡 35 次調査区（平泉町教委 1995）などではまとまった基衡期の手づくねかわらけの出土があり、平泉内における当主の居館の移動を示唆する状況を指摘できる。

また、基衡が造営した東西路を基軸とする都市域の設計に際しては、金鶏山頂部から南に伸ばした子午線を地割の基準にしたという指摘がある。また、金鶏山頂部には複数基以上の経塚が造営されており、その最初の造営は「清衡の晩年もしくは基衡の初期」とされ（八重樫 2009）、基衡の新都市設計の時期と重なるものである。新都市に包括される基衡の居館には、金鶏山を「信仰対象の山」として位置付けることも可能となる。

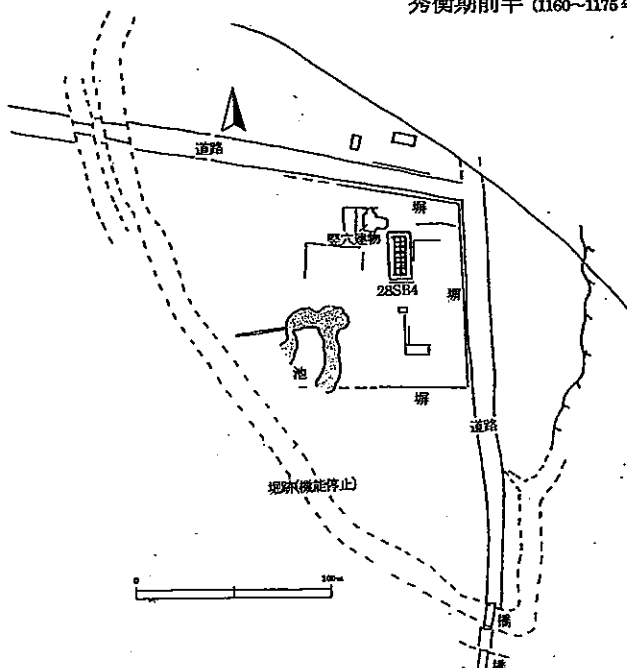
第4項 秀衡期前半の居館

三代秀衡期（1160年頃～）になると、柳之御所遺跡では道路で画される区画内部に池を有する建物群が構築され、再び平泉内において中心居館として再成立する。基衡の居館は毛越寺隣接地区に所在していたものが、秀衡の居館は柳之御所遺跡地内に再成立するという解釈である。この時期の柳之御所遺跡を平泉内での中心的な居館とする根拠は、柳之御所遺跡のこの時期のかかわらけの出土量が平泉拠点地区の中で突出して多いこと、建物規模も他の遺跡に比べると相対的に大きいことなどによっている（註11）。

居館の敷地は、清衡時代の柳之御所遺跡の居館と重複するのであるが、その構造は大きく異なったものである。この柳之御所遺跡の変化は秀衡期の居館造営によって生じたのではなく、すでにその前の段階の基衡期に生じていたものである。即ち、清衡期の自然地形にそった堀で囲まれる形態の敷地が廃され、道路を境界とする新規の区画が成立したこと

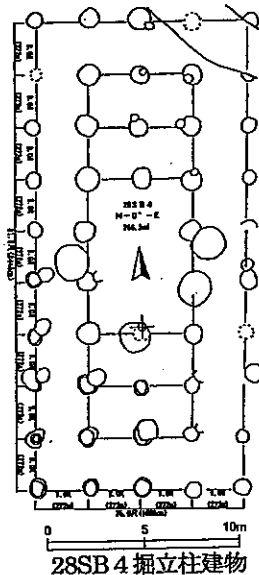


秀衡期前半 (1160~1175年頃) の平泉



秀衡期前半 (1160~1175年頃) の柳之御所遺跡 (秀衡の居館か)

平泉の居館(秀衡期前半)



28SB4 掘立柱建物

である。秀衡期の居館も、基衡期に成立した道路を境界とする区画を大枠として造営されている。

秀衡前期の居館の内部構造は、道路によって区画された約 40 丈四方の範囲に納まる形態である。道路が直交しないのでプランは正方形ではないが、方形を基調とした平面と想定される。また、道路に沿って板塀が設置されており、居館の区画装置であるとともに、道路からの目隠し塀と考えられる。塀が検出されたのは東辺と南辺と北辺であるが、本来は西辺にも塀が存在していたものが造成面の流出によって痕跡が失われたと推測される。居館内のプランの南寄りには中島を有する池が造成されている。池を有する居住施設は「寝殿造」を連想させるものである。建物はプラン内の北東に 2 間×7 間に四面庇が付く大規模な建物(28SB4)が検出されている。28SB4 の床面積は 266 m² と大規模なものである。しかし、28SB4 は南北棟であり、池に面する位置には建っていない点が不自然である。また 28SB4 の南側には小型の建物 28SB9 と廊状の 23SB1 が存在する。23SB1 は「寝殿造」における中門廊、28SB9 は東門に擬することが可能である。

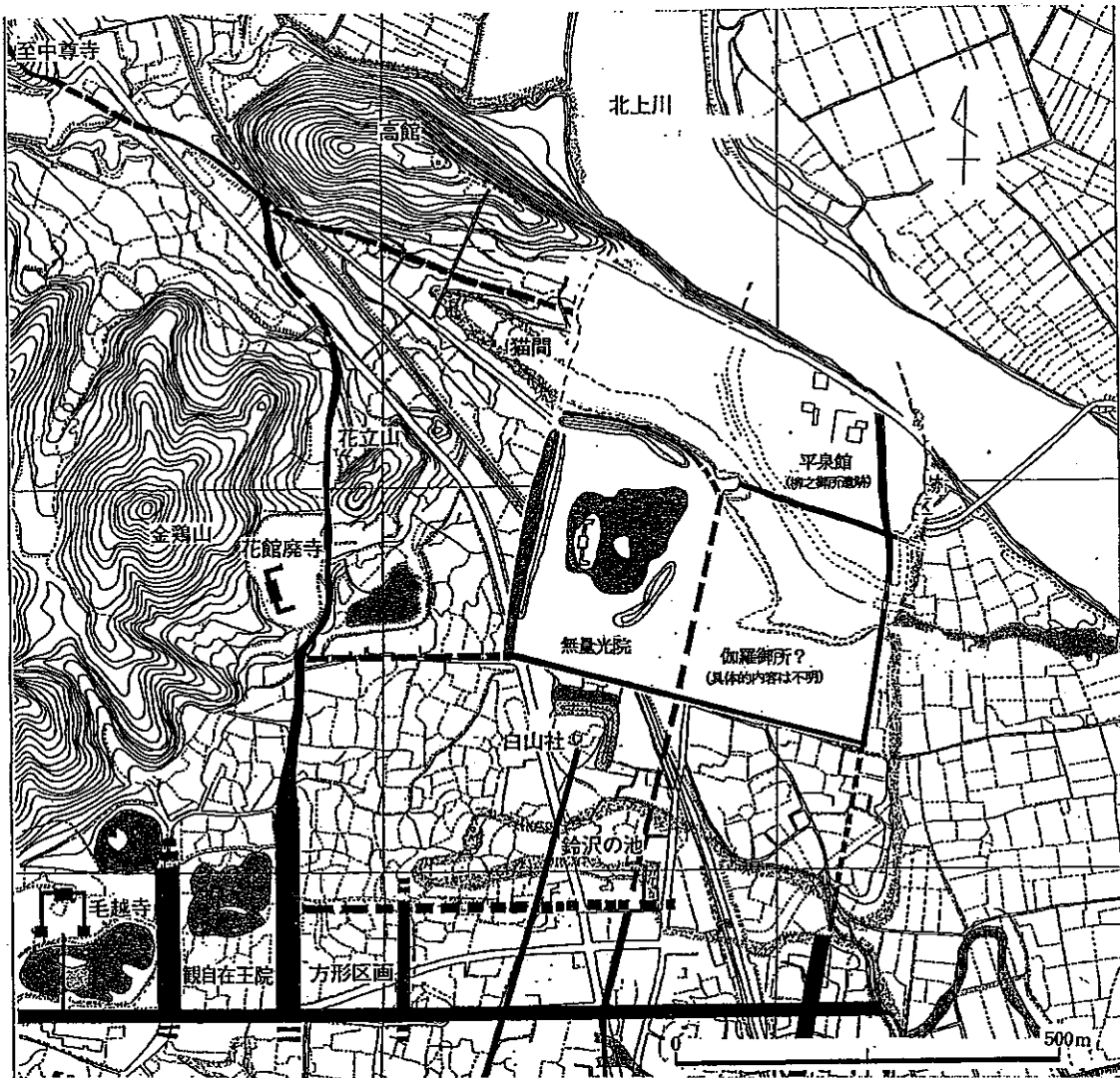
池に面する北側にはコの字形を呈する塀跡(28SA1)が位置する。北辺は 29.11m、西辺は 18.15m の規模である。筆者は塀の南辺は土砂の流出で痕跡が失われたと解釈し、この塀跡が礎石建物を載せる基壇の土留の痕跡との見解を示したことがある(羽柴 2000b)。この位置に主屋があれば、ちょうど池に面する位置に相当し、寝殿造りの理想的な配置になるのである。これは存在しない建物を想定しているもので、大方の理解は得られていない状況である。しかし、28SA1 は確実に存在する遺構であり、この遺構の機能について明確で、合理的な説明をおこなった論考は管見に及ぶ範疇では存在しない。

このように理想的な「寝殿造」の配置を完全に満たしている状況は示せないが、敷地が道路と塀によって方形に区画され、敷地内に池を有する居館は従来の陸奥奥六郡には存在しない形態の居館である。そして内部は京都風の手づくねかわらけを多量に使用した儀礼が営まれているのである。この状況は、この段階における柳之御所遺跡の居館の模倣対象を京都発信の「寝殿造」に求めることは不適切ではないと考える。

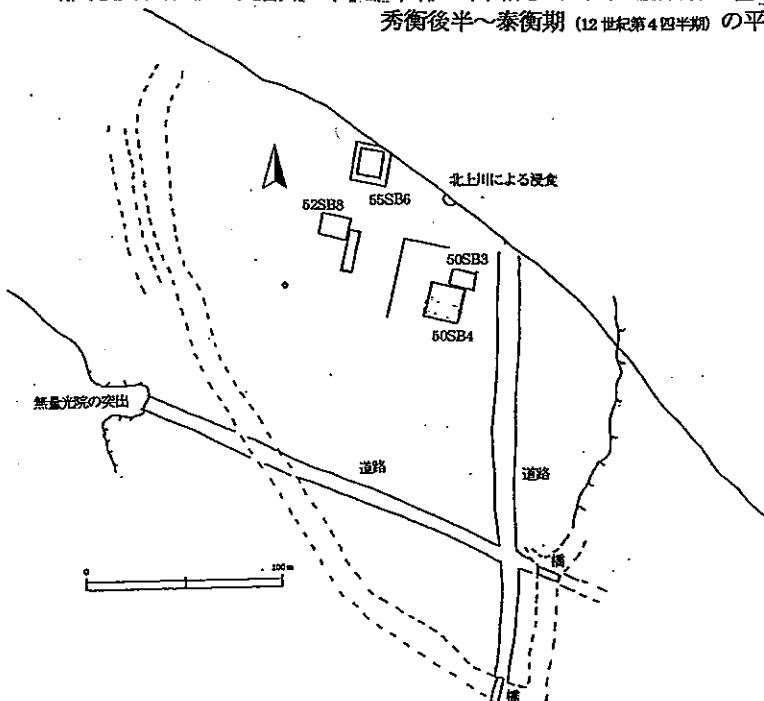
第 5 項 秀衡期後半の居館

秀衡期の後半期(1175 年頃～1189 年)になると、柳之御所遺跡周辺は、無量光院、伽羅御所、平泉館からなる複合施設に再編成される。吾妻鏡の「寺塔已下注文」に記録された平泉はこの最末期の様相である。この施設は、居館である伽羅御所と、寺院である無量光院、政庁である平泉館が敷地を別にして隣接する位置関係を読み取れる。柳之御所遺跡は平泉館に相当する空間と推測され、伽羅御所は未発見・未調査と考えられる。予想される伽羅御所の位置は、無量光院の東側の「伽羅楽(地名)」付近と推測される。伽羅楽付近では広い面積のまとまった発掘調査がおこなわれておらず、未調査部分に伽羅御所が埋もれている余地は十分にある。

柳之御所遺跡堀内部地区も前段階(秀衡期前半)の居館は廃され、様相が大きく変わる。前段階の居館の区画や中心域は廃され、大形建物の分布が北側に移動するのである。中核的な大形建物の場所が移動するということは、それに付随する諸施設も移動、変化したことを示しており、これが、居館から政庁的な施設である「平泉館」への変化の現れと理解

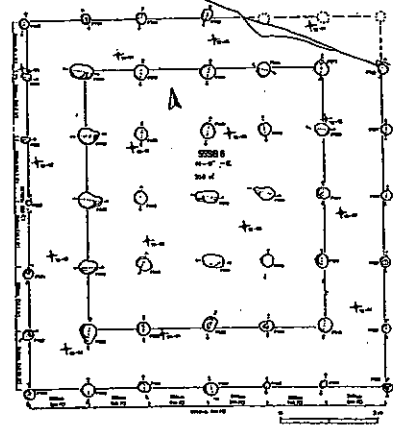


秀衡後半～泰衡期 (12世紀第4四半期) の平泉



秀衡後半～泰衡期 (12世紀第4四半期) の柳之御所遺跡(平泉館)

平泉の居館(末期)



55SB6 掘立柱建物

される。この段階の柳之御所遺跡の建物、柱穴列はN-11°-Eを基調とする角度で構成される。この角度はこの時期に新造される無量光院の金堂や堀の角度と共通しており、無量光院の造営に連動した一連の構築と推測される。建物は北側の55SB6、52SB25と南側の50SB4、50SB3からなるまとまりに大きく分けられる。55SB6が50SB4より大きく、北側のまとまりが中核施設と理解される。55SB6は358㎡を有し、平泉遺跡群で検出された掘立柱建物の中では最も面積の大きい建物である。この55SB6こそ、狭義の意味の平泉館である可能性が高い。55SB6の周辺では当該期のかわらけの出土量が非常に少ない。これは前段階のかわらけの出土量に比較すると非常に大きな差がある。かわらけの出土量から判断しても、前段階とこの段階における柳之御所遺跡の性格の変化が見出せる。

このような「儀礼・政務の施設」・「居住用施設」・「寺院」から構成される複合施設のモデルは院政期京都の法住寺殿などに求められる可能性が提示されている（野口2006）。具体的な構造が明らかになっていない秀衡、泰衡の居館と推測される「伽羅御所」も院政期京都の居館の「寝殿造」に準拠した構造と推測される。

第6項 平泉の居館の特徴・類型

初代清衡から四代基衡までの、およそ90年間の平泉の当主の居館の変遷を示した。そして、第1項で示した通り、初代清衡の時代（～1130年頃）と、二代基衡以降（1130年頃～1189年）の時代では根本的な相違があることを明らかにした。

平泉各時期の居館概要

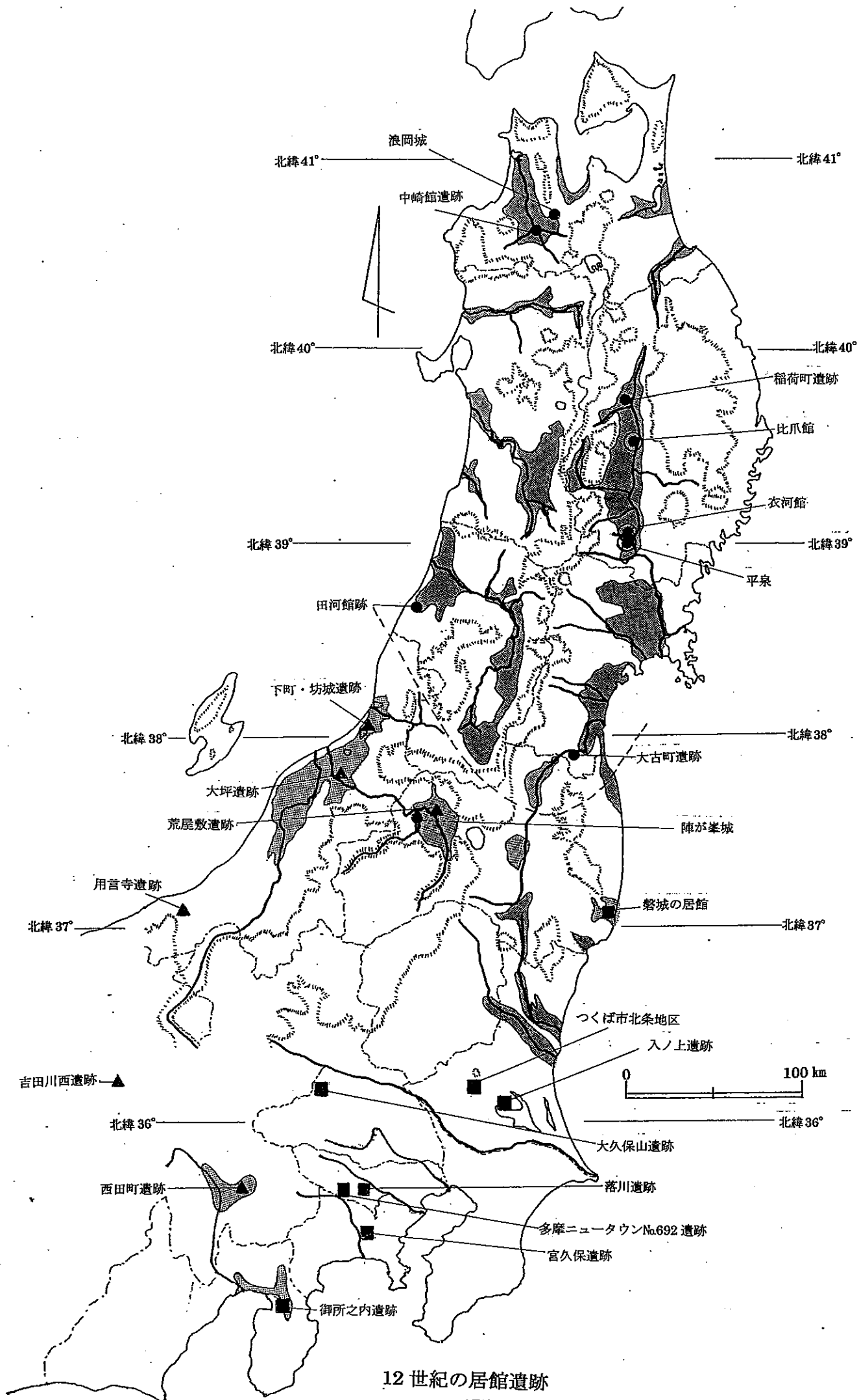
時期	当主の居館	特徴
清衡期	柳之御所遺跡	自然地形にそった平面形 堀で囲まれる 内部は幾つかの区画に別れる 高館が信仰対象の山
基衡期	毛越寺近隣（未発見）	道路に規制される方形区画 敷地を別とする寺院と隣接 金鶏山が「信仰対象の山」の位置付けか
秀衡期前期	柳之御所遺跡	道路に規制される方形区画 池に面する建物群 寝殿造に準拠した構造か
秀衡期後期	伽羅御所（未発見）	方形区画 寝殿造？ 別敷地の寺院（無量光院）、政庁（平泉館）と隣接 柳之御所遺跡は政庁である平泉館

(1) 清衡期の居館の特徴（初期柳之御所型居館）

初代清衡の時代（～1130年頃）の居館は自然地形にそった形態の柳之御所遺跡を中心とするものである。これは立地、内部構造、信仰対象の山、二重？堀の存在など前段階の「清原期の居館」と共通する点が多い、というよりも「清原期の居館」そのものといってよい特徴を有している。これは清衡の出自からすれば当然のことといえる。この段階の平泉は「都市」といえる構造は存在せず、居館が単独に存在するという安倍、清原期以来の景観と捉えられる。

(2) 基衡期以降の居館の特徴 (院政期都市型居館)

基衡期(1130年頃～)には直線道路を基軸とし、方形を基調とした地割の都市が造営される。そしてこれ以降の平泉の当主の居館は、この都市の区割りの一部分を占地して営まれるようになる。この様な形態の居館を「院政期都市型居館」としたい。具体的な居館の位置は基衡の時代は毛越寺付近、秀衡期の前半は柳之御所遺跡堀内部地区、秀衡期の後半は伽羅楽地内の「伽羅御所」と推測される。内部構造は秀衡期前半の柳之御所遺跡に営まれた居館では、京都の「寝殿造」に準拠する構造が想定される。基衡期の居館と秀衡期後半の「伽羅御所」の内部構造は不明であるが、これらも「寝殿造」に準拠した構造である可能性が高い。



12世紀の居館遺跡

第7節 平泉勢力圏内部における居館の様相

奥羽に勢力を有していたとされる奥州藤原氏であるが、手づくねかわらけの導入状況などから推測すると陸奥南部（会津、安積、磐城など）は奥州藤原氏とは一線を画する地域権力が存在した地域と推測される（羽柴 2008 a）。これらの地域を除いた奥羽地方が奥州藤原氏の勢力範囲、即ち「平泉勢力圏」と想定し、この地域内における平泉と同時期の12世紀の居館について様相を見ていく。

第1項 奥六郡の居館

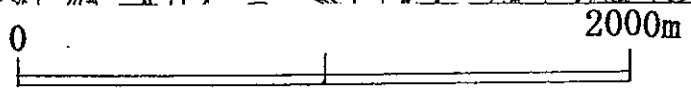
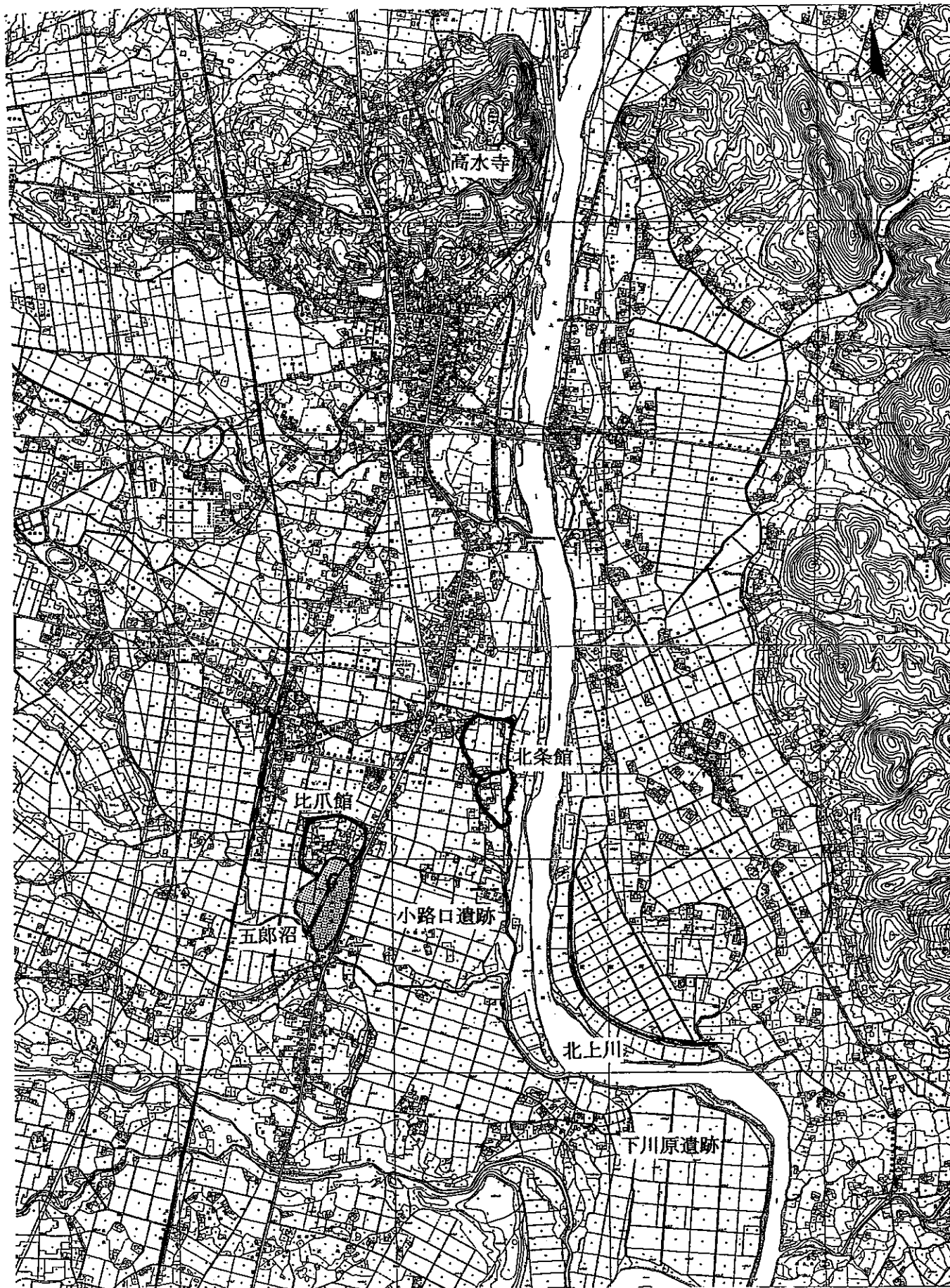
(1) 比爪館（岩手県紫波郡紫波町）

吾妻鏡に「泰衡が親昵俊衡法師このことに驚き、當郡内比爪館を焼失し逐電して奥の方に赴くと云々。（文治五年九月三日条）」と記載される奥州藤原氏の一族比爪氏（樋爪とも記される）の拠点施設「比爪館」は、平泉の北方70 kmに位置する岩手県紫波郡紫波町南日詰箱清水の「比爪館跡」と擬定されている。比爪氏がこの地に拠点を置いたのは、清衡の息子「清綱」と伝承され、清衡が没する1128年以前と推測される。また、比爪氏は1189年の文治合戦による平泉滅亡とともに終焉を迎える。1120年代頃から1189年までが、比爪氏の活動年代ということになる。

比爪氏の拠点施設とされる「比爪館跡」の範囲は東西幅約300m、南北幅約200mで、南側は五郎沼に面し、北・東・西辺は大溝で区画されている。大溝で囲まれた内部面積は5万㎡にも及ぶ広大なものである。大溝で囲まれた内部については26次にわたる発掘調査がおこなわれ、多数の掘立柱建物跡、土師質土器・かわらけ等の遺物が出土している。12世紀前半の清衡期に相当する土師質土器も少量ではあるが出土しており、遺跡は12世紀前半の清衡期から営まれていると判断できるが、12世紀の遺物の大半は12世紀中葉以降のものが占め、本格的な居館としての機能は12世紀中葉以降の展開と推測される。これまでの調査範囲は比爪館内部の中で、現赤石小学校敷地の北西側に偏っており、堀内部全体の遺構配置・遺構変遷は不明な点が多い。また、12世紀の他にも9～10世紀代の集落跡と、中世以降の遺構も濃密に存在しており、12世紀の遺構の抽出を難しくしている。北、東、西面の3面に存在する大溝は幅約10m、深さ1～2m程度の規模であり、幅に比較して浅い印象である。堀の構築時期は確定できないが、12世紀代の構築であることを否定する要素もなく、比爪館の造営時に掘削されたものと推測される。

問題はこの大溝の系譜を、どの様に理解するかという点にある。つまり、この大溝を清衡期の初期柳之御所遺跡や清原期にみられる居館を囲む堀と理解するのか、直線道路を基軸とし、方形区画で構成される「院政期都市型居館」に付随する区画溝と理解するかという点である。

「比爪館跡」に接する南側の「五郎沼」は、現況では南北に細長い平面形であるが、これは明治以降の干拓によるもので、弘化3年の村絵図や、明治初期の地籍図では現在よりも西側に広がる平面形が見取れる。地籍図等から推定される大きさは南北450m東西250mと広大なものである。そして現在では地続きになっているが中島も存在している。



比爪地形図

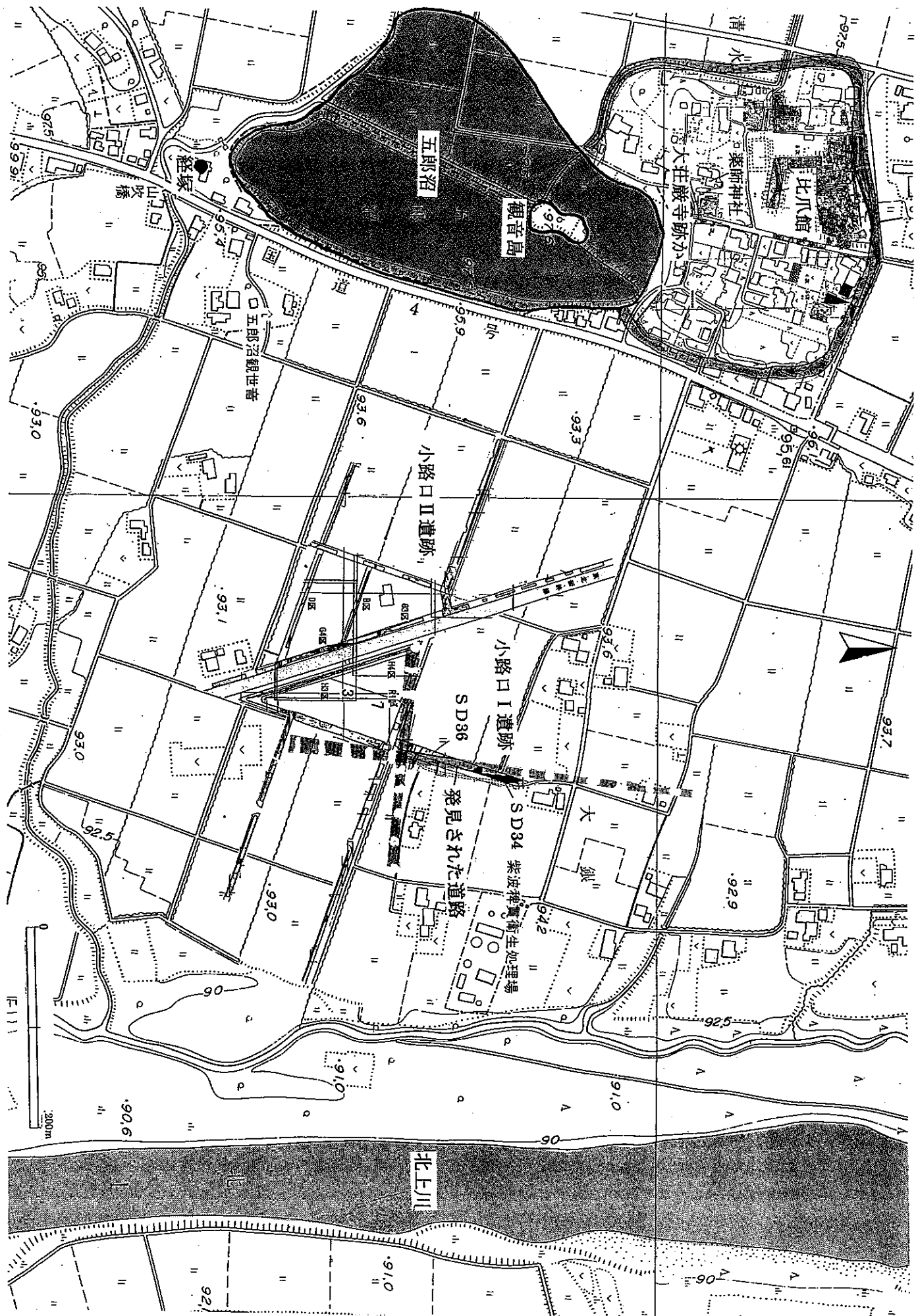
五郎沼は南東側に堤を築くことによって人為的造成された沼（池）である。造成年代は明らかではないが、大正 14 年の冬に五郎沼の浚渫が行われた際に、完形に近いかわらが大量に沼底から出土したことが報じられており（小笠原 1926）、12 世紀に五郎沼が造成された証左になると判断できる。このように五郎沼は、比爪館の造成時に、施設の構成要素として人為的に造成された「池」と位置付けることができる。

また、比爪館跡の範囲内に「大莊嚴寺」という寺院があったことが伝えられている。大莊嚴寺は近世初頭に盛岡城下建設に伴いに移転されているが、現存する五郎沼北岸の薬師神社は大莊嚴寺の鎮守社で、大莊嚴寺の旧地が五郎沼北岸であることを裏付ける。紫波町史（紫波町史編纂委員会 1974）では「比爪館跡」に所在する板碑群の造立年代から大莊嚴寺の創建を鎌倉時代としている。しかし板碑の年代はその存続年代の一端を示すにすぎず、大莊嚴寺が 12 世紀の比爪館時代の建立の可能性を否定することにはならない。また、現在、五郎沼南東端の国道 4 号線を挟んだ東側に「島の堂」という千手観音堂がある。この観音堂については享保年間に、五郎沼観音島から移転されたという記録がある。これは五郎沼の中島が「観音島」と呼ばれ、千手観音堂が建っていたことを示す。これが 12 世紀にさかのぼる証拠はないが、池の中島に仏堂が建つ景観は無量光院、平等院などを髣髴とさせる。このように、「大莊嚴寺」、「島の堂」の存在は「比爪館跡」の内部に 12 世紀の寺院があった可能性を示している。

以上の状況から「比爪館」は居館施設のみからなるのではなく、南側は「池」と面し、また敷地を接して「寺院」が存在する形態と推測される。つまり狭義の「比爪館」は比爪氏の居館を指す用語であるが、広義の「比爪館」は居館施設と寺院、池からなる複合施設と推測される。さらに平泉末期の「平泉館（儀礼・政務の施設）」・「伽羅御所（居住用施設）」・「無量光院（寺院）」の三機能からなる複合施設の在り方から類推すると、比爪氏の拠点である広義の「比爪館」も「儀礼・政務の施設」・「居住用施設」・「寺院」の三機能からなる複合施設であると想像される。大溝で囲まれる「比爪館跡」の面積は広大（約 5 万㎡）でこれらの諸施設が納まるには十分な面積がある。具体的な様相を提示するまでには発掘調査が進展していないが、大溝の内部は狭義の「比爪館」、寺院である「大莊嚴寺」、そして居住用施設である「御所」が敷地を別に、それぞれが接して並ぶ形で配置されていたと予想したい。また、それぞれの施設は五郎沼に面していた可能性も有している。平泉末期のモデルとも想定される京都法住寺殿は、広大な園池の北岸に法住寺南殿、西岸に最勝光院、東岸に親熊野社が位置しており、敷地はそれぞれが別個の配置となるが、共通する園池に面する構成となっている。

このように比爪氏の拠点「比爪館」は平泉では基衡期以降に成立する「院政期都市型居館」に該当する類型で、その中でも、平泉末期の「平泉館」・「伽羅御所」・「無量光院」の複合施設に類似すると指摘できる。そして、「比爪館跡」を囲む大溝は、初期柳之御所遺跡にみられる居館を囲む堀ではなく、「院政期都市型居館」に付随する区画溝とするのが妥当である。

比爪館の東側では 12 世紀後半のかわらが広い範囲で採集される。その分布は北上川縁にまで達し、比爪館の東側に約 1 km 四方にわたって 12 世紀の遺跡が広がることが予想されていた。この広がりには平泉拠点地区にも匹敵する面積である。この東側の範囲（小路口 I・II 遺跡）は平成 21 年度に発掘調査がおこなわれ、報告書は未刊行であるが 12 世紀



比爪館とその周辺

の遺構、遺物が面的に広がることが実証された（(財)岩手県文化振興事業団 2009）。この調査範囲の北東部分（小路口Ⅰ遺跡）で、幅約8m、深さ1mの「大溝（SD34）」が100m以上にわたって直線的に検出され、大溝で区画される方形の空間が存在することが明らかになった。この小路口Ⅰ遺跡の大溝SD34の幅、深さは比爪館を囲む「大溝」と規模、形状が類似しており、同時期の所産である可能性が高い。また小路口Ⅰ遺跡の大溝SD34に平行して幅約1m、深さ約50cmの溝（SD36）が検出されており、SD34とSD36の間の空間は道路と理解される状況である。溝と溝の内法は約8mあり十分に道路としての機能を果たし得る規模である。またSD36は屈曲部も検出されており、屈曲部と平行に波板状圧痕（SX01）が検出され、SD36が道路側溝的な機能であることを裏付けている。このように「比爪館」の外部にも大溝で囲まれる方形区画空間が存在し、それに平行する道路が存在することが垣間見えてきている。詳細な位置付けは本報告を待たなければならないが、大溝で囲まれる「比爪館」は単独で存在していたのではなく、その外部には別個の堀で囲まれる区画が存在し、それらが道路で連結されている「都市」の存在が予測される。

「院政期都市型居館」は、都市の一角に居館が位置する構造であり、「比爪館」の外部に「都市」が連続して存在する状況はその要件を満たす重要な事象である。

比爪氏の12世紀後半の居館は「比爪館跡」の「院政期都市型居館」と推測した。しかし、比爪氏の比爪への入部は12世紀20年代頃と推測され、僅かに散見される土師質土器の存在もこの年代を裏付けている。この段階は、平泉においても院政期都市型居館が成立しておらず、初期比爪の居館は、清衡期の柳之御所遺跡に類似する居館の形態が予想される。この具体的な所在地や構造については、現在の調査状況では明確に示すことはできないが、可能性として挙げられる箇所に「北条館」がある。「北条館」は北日詰字城内に所在する。「比爪館跡」からは北東約600mの距離で、北上川に接する低位段丘の縁辺部に立地する。東辺は北上川氾濫原と接した段丘崖で比高差があり、南辺・北辺は堀とも解釈できる沢状の地形によって区切られる。西辺は現状では道路となっており確認できないが、堀状になっていたとされる。その範囲は南北250m、東西150mである。そして、位置的には多少離れるが、北条館の2.5km程北には高地である「城山」が所在する。「城山」は中世斯波氏の「高水寺城」の城館整備以降の名称で、それよりも以前は「高水寺」の寺域であったと推測される。高水寺は吾妻鏡にも記される寺院で12世紀代には存在が確実な寺院である。この高水寺の所在する「城山」が「信仰対象の山」と解釈できる位置関係に所在している。

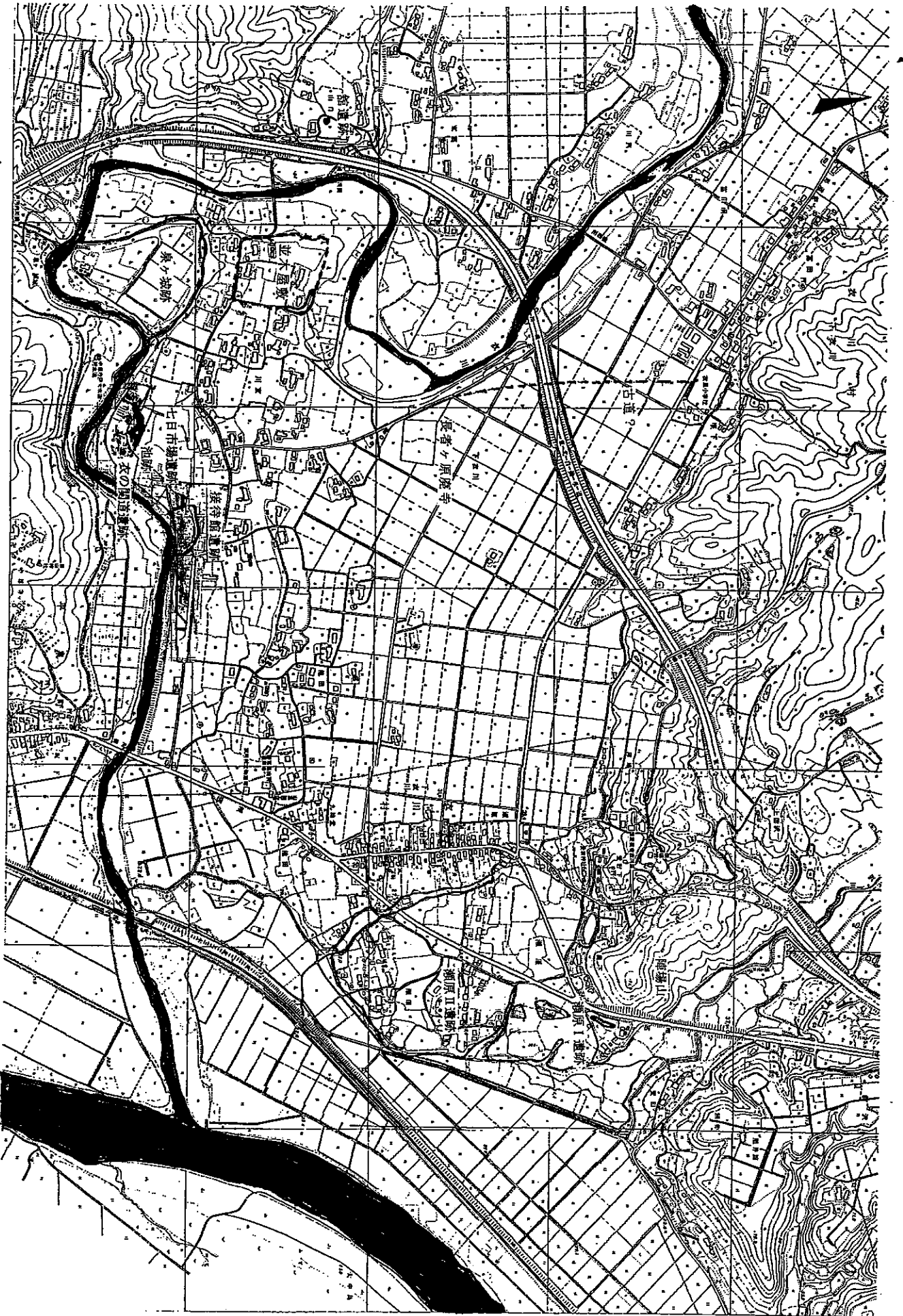
この北条館の立地、地形条件、高地との位置関係は柳之御所遺跡や清原期の居館の瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡に非常に類似している。菅江真澄は「樋爪太郎俊衡入道の館の址は五郎沼のひんがし北に在といへは、処の名にもいふならん。」と記す。「北条館」は五郎沼の北東部に位置し、近世には「館」と呼ばれる地域である。真澄が記した「俊衡の館」は「北条館」を指している可能性が高い。18世紀当時、地元民の間には「北条館」が俊衡の館という伝承も存在したと想像される。これまで「北条館」の範囲内で12世紀前半の遺物が採集された事実はなく、想像の域を出るものではないが、可能性の提示として、「北条館」が初期比爪氏の居館である想定がなされる（註12）。つまり、比爪においても平泉と同様に当主の居館が「初期柳之御所型居館」から「院政期都市型居館」への変換があった可能性を提示したいのである。

(2) 衣河館 (衣川遺跡群)

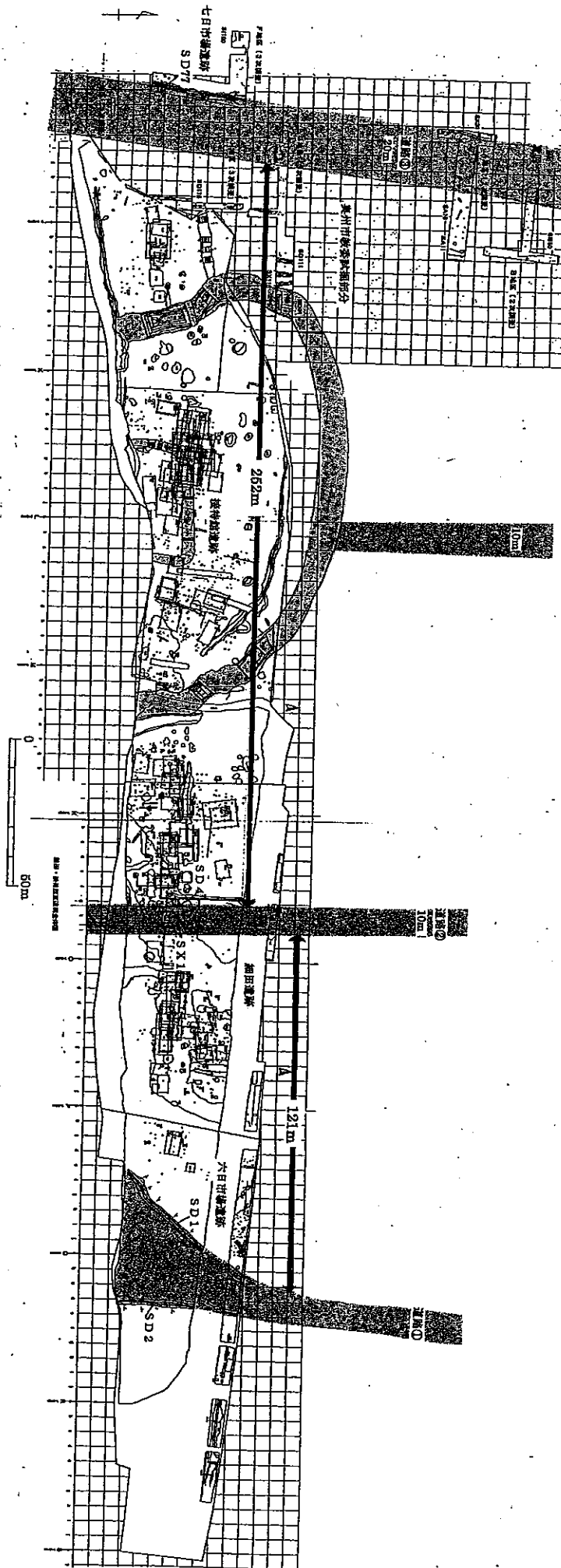
文治合戦当時、平泉近郊に「衣河館」という施設が存在したことが吾妻鏡に記されている。「衣河館」は秀衡の舅である「藤原基成」の居館である。藤原基成(生没年不明)は、藤原北家の出身で、1148年から1153年まで陸奥守を歴任(この間、鎮守府將軍を兼務の時期もあり)した人物である。平治の乱(1159年)の敗者藤原信頼が異母弟であったため、縁座により陸奥配流になり、平泉近郊の「衣河館」に居館を構えたと推測されている。また、吾妻鏡(文治五年閏四月三十日条)には、藤原泰衡に襲撃され、源義経が自刃した場所が「衣河館の持仏堂」と記されている。このことから、義経が身を寄せていた場所は基成の衣河館であり、衣河館には、「持仏堂」と称される寺院が付属していたことが理解される。また、基成の息子3人も衣河館付近に居住しており(吾妻鏡 文治五年八月二十五日条)、彼らの居館も近辺に存在したと推測される。基成は陸奥国司、鎮守府將軍として陸奥に下向しており、陸奥配流以前から奥州藤原氏との関係を築いており、この段階にすでに平泉近郊に拠点をもっていた可能性も推測される。基成の陸奥守就任は1143年のことで、「衣河館」の成立がこの年代はこれ以降のことになる。

現在、「衣河館」の具体的な位置は明らかになっていないが、「衣河」の名を冠することから、衣川北岸の「衣川遺跡群」(財)岩手県文化振興委事業団 2008b)の付近の施設とするのが、自然な解釈である。「衣川遺跡群」は、衣川堤防建設工事に関わる遺跡群の通称であり、大規模な発掘調査によって衣川北岸の広い範囲に12世紀後半の遺跡が広がっていることが確認された。発掘調査がおこなわれた六日市場遺跡、細田遺跡、接待館遺跡、衣の関道遺跡では、いずれの遺跡からも12世紀の遺物が出土し、特に接待館遺跡ではかわらけの多量の出土と、堀と土塁で囲まれた施設が検出され、人々の耳目を集めた。近年では奥州市教育委員会の範囲確認調査も行われ、接待館遺跡の西側に位置する七日市場遺跡にも遺構、遺物の広がりがあることが確認されている。このように、衣川北岸の12世紀の遺跡は当然ながら堤防用地に留まらず、さらに広範囲に広がっていると推測される。

六日市場遺跡では南北に走る大規模な2条の溝(SD1、SD2)が見つかっている。この2条の溝は調査区内では平行ではないが、調査区外北側にその延長ラインの痕跡が現在の水田区画の地割として認められ、概ね平行になると見て取れ、道路遺構の可能性が高いと考えられる。このラインの軸は北から約10数度東に傾いている。これを「道路①」とする。また、細田遺跡内でも南北に走る溝(SD4)が検出され、その脇に道路状遺構で検出されることの多い「波板状圧痕(SX1)」が検出されており、これも道路遺構と推測される。このSD4の傾きは概ね南北正方位である。そしてこれを幅約10mの道路(註13)と想定し、「道路②」とする。また、奥州市調査の七日市場遺跡でも道路側溝の片側の溝と推測される南北に走る溝SD77が検出されている。この溝は北から約7°東側に傾いた走行である。これを道路の西側側溝と想定し道路幅は約20mと仮定し(註14)、これを「道路③」とする。それぞれの道路と推測されるラインの傾きが異なっており、計測する位置によって数値が異なってしまうが、道路①と道路②の間は約121mを測り、平泉でみられる都市区画の寸法40丈(約121.2m)に非常に近い数値になる。また道路②と道路③の間の寸法は約252mを測る。これは121.2mの倍数242.4mよりも長くなるが、中間に10m程度の道路幅を想定すれば、ちょうど40丈の区画が間に幅10mの通路を置いて2つ配さ



衣川遺跡群周辺図



衣川遺跡群の道路想定

れる寸法になる。そして想定される中間の道路は接待館遺跡の内部区画の中央近くに位置する想定になり、道路と接待館の施設の計画的な配置が認められる。実際にはこの想定される南北道路は接待館遺跡の堀内部では検出されておらず、道路は接待館遺跡の堀の外側（北側）で途切れていたものと推測される。道路が途切れる地点に接待館遺跡の入り口が存在した可能性もある。

ここで起こった道路と道路の間の寸法の想定については、個々が本当に道路遺構であるかの検証が不十分で、また、想定に想定を重ねた面もあり、結論を得るには不十分な状況であると承知している。発掘調査が行われた範囲だけの検討ではどうしても限界が存在し、今後の周囲の調査の知見を含めて再検討する必要がある。しかしながら、幾つかの道路が概ね 40 丈に近い間隔で南北に走り、広大な衣川遺跡群を道路によって区画している状況の予測は示しても許されると判断したい。つまり衣川遺跡群は、道路によって区画される計画的な寸法の敷地に諸施設が配置される「都市」の形態を有していると推測したい。

接待館遺跡は約 120m 幅の内法空間を幅 7～10m の堀と二重の土塁で囲む施設である。内部にはさらに内堀（幅約 3m）で区画される内部区画が存在する。接待館遺跡からはかわらけが多量に出土し、重要な施設であることが推測され、「衣河館」にも擬定される遺跡である。しかしながら接待館遺跡を「居館」とするには種々の疑問がある。まず、中核となる主殿級の建物が見出せないという点がある。内堀 S D 3 で区画される内部に主殿が無いのは、居館の構造としては理解し難い。また、次に居館遺跡である柳の御所遺跡堀内部に多数みられる井戸、トイレ状土坑が全く存在していない点が挙げられ、居館と解釈するには疑問点が多い。平泉遺跡群において、土塁、堀で囲まれる施設は居館に限定されず、宗教施設にも堀、土塁が存在する。具体的には無量光院跡、白山社遺跡がある。無量光院の外郭は概ね方形を基調とするが、白山社遺跡の平面形は不整な形状で、接待館遺跡の形状に類似する要素が見出せる。内部区画に建物が存在しないのは、建物が礎石建物であった可能性も考えられる。宗教施設の方が、礎石建物である蓋然性は高いと考えられる。しかし、接待館遺跡が神社などの宗教施設という想定にも決め手はなく、ここで結論を提示することは避けたい（註 15）。しかし言えることは、接待館遺跡は「居館」としてはかなり疑問がある様相を呈しているという点である。

衣川北岸の 12 世紀の遺跡は、堤防関係の発掘調査範囲外にも広く広がっていると推測され、発掘調査が及んでいない範囲に「衣河館」が所在している可能性が高い。よって具体的な位置を示すのは困難であるが、可能性の提示ではあるが、衣川館の候補に接待館遺跡西方約 800m に所在する「並木屋敷遺跡」を挙げたい。並木屋敷は方形を基調とした敷地を有しており、東北隅のコーナーに土塁が「L」字形に残存している。方形のプランの居館は院政期京都の出自の藤原基成に相応しいものである。そして並木屋敷の方形区画の南北軸は 10 数度東に傾いている。これは先にみた衣川遺跡群の東端に位置する「道路①」に近い軸方向であり、並木屋敷が衣川北岸に広がる道路で区画される都市の構成の中にある可能性を示している。

「並木屋敷」について近世の地誌類では、「安倍頼時」の居館である「衣川柵」とされ、安倍氏時代の施設との記述がなされている。そして、これらの地誌では、基成の「衣河館」は平泉の「高館」と記されており（註 16）、文中にも「（並木屋敷は）衣河館にあらざ（平泉奮蹟志 相原友直著宝暦四年脱稿）」というような断り書きがわざわざなされており、「衣河館」

と「衣川柵」が異なる施設であること、「並木屋敷」は安倍氏の「衣川柵」であり、「衣河館」ではないことが強調されている。この様な注釈が必要であったことは、逆に、「並木屋敷」が12世紀藤原基成の「衣河館」という伝承も、地域には濃厚に流布していた状況を推察させる。

義経の自刃場所である「持仏堂」は基成の居館「衣河館」に付属する持仏堂と考えるのが自然であろう。院政期の京都では御所に付属して持仏堂が設置される例が多く、この点も衣河館が京都風の構造であることの証左にもなる。そして、御所と寺院が別区画に隣接して並ぶ配置の事例が、鳥羽、後白河上皇期の京都では多い。衣河館が京都風の居館であれば、それに隣接する敷地を別にした寺院の存在が予想される。実際に衣川遺跡群で12世紀の寺院が検出されているわけではないが、並木屋敷の東側隣接地などがその可能性が高いと思われる。

このように12世紀中葉以降の衣川北岸地区も方形を基調とする区画の居館と寺院が敷地を別にして近接して並ぶ配置の構造が想定され、それが道路で区画される都市の一角に位置するという同時期の平泉と共通する「院政期都市型」の居館の存在が推測される。

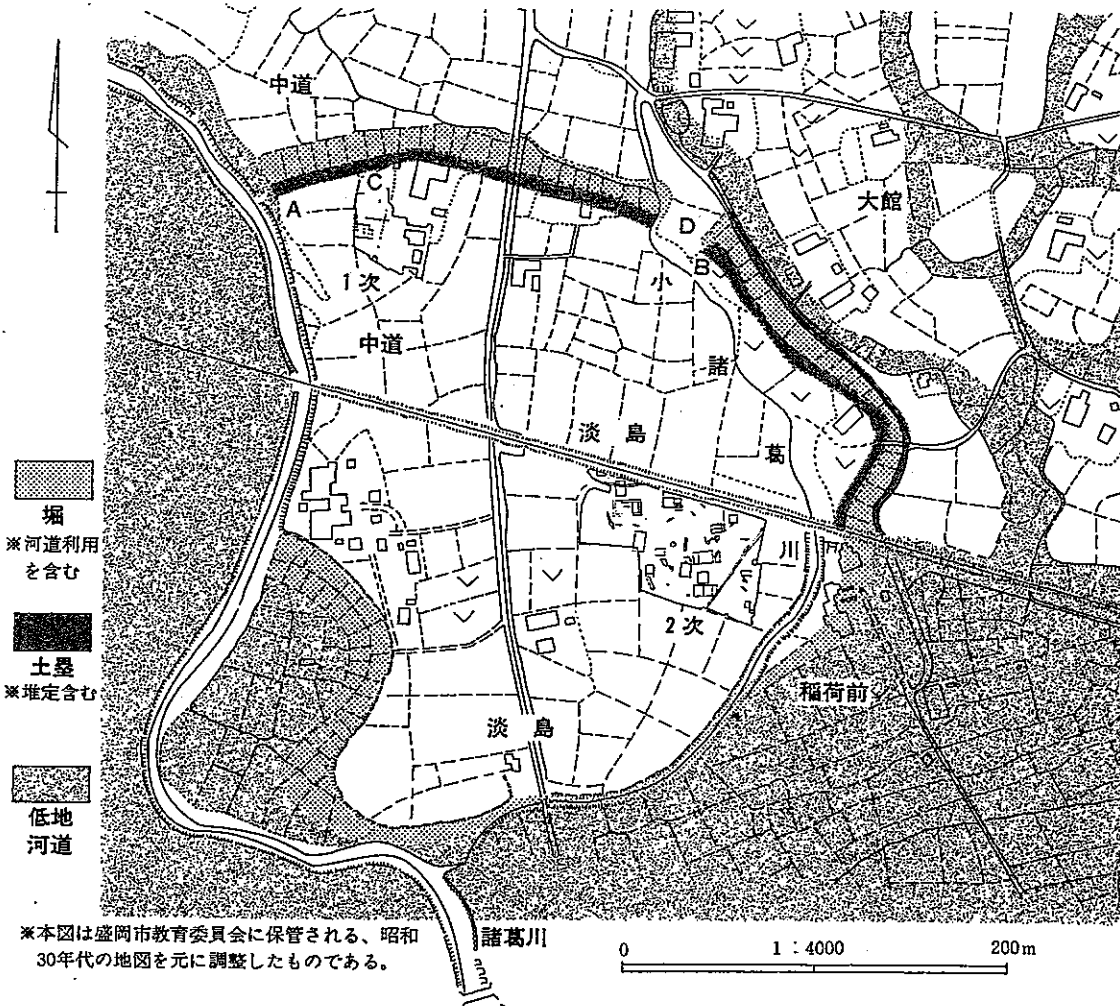
(3) 稲荷町遺跡 (岩手県盛岡市)

盛岡市稲荷町及び大館町に所在する稲荷町遺跡からは12世紀の白磁碗、手づくねかわらけ、瀝美産陶器が出土し、掘立柱建物の存在などと合わせて12世紀代の居館遺跡と推測されている(盛岡市教委1994・室野1995)。遺跡は河道、旧河道、人工的な堀によって囲郭されており、規模は南北350m、東西300mの範囲で、自然地形に沿った不整な形状を呈している。

安倍氏の「厨川柵」の具体的な位置は不明であるが、稲荷町遺跡近隣に所在すると推測されており、安倍氏の厨川柵と所縁の施設の可能性も推測される。また文治合戦の際に頼朝が「厨河柵」の故地を訪れており、吾妻鏡には「岩井(手)郡厨河において、この所の坤の角、廉仗次の波氣を點じ、御館と定めらる。(文治五年九月十二日条)」と記され、頼朝は「厨河の御館」に七日間逗留している。この「厨川御館」と稲荷町遺跡が何らかの関係を有している可能性も考えられる。

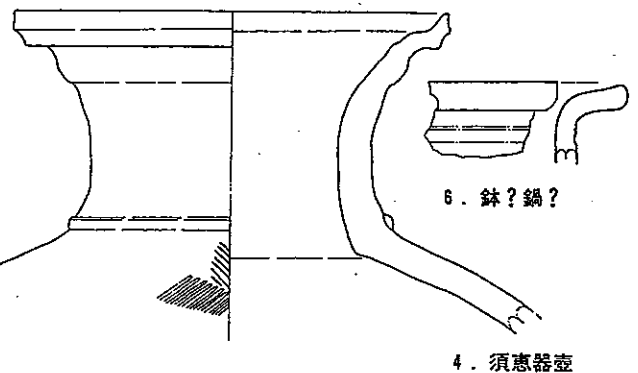
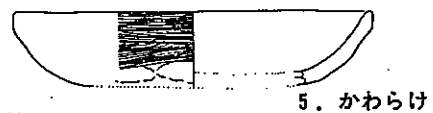
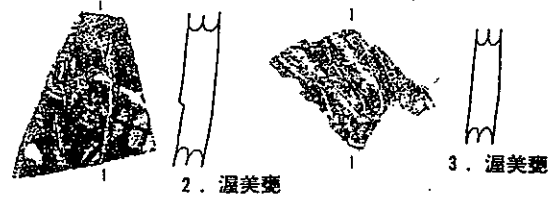
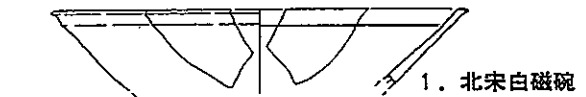
稲荷町遺跡は雫石川北岸の低位段丘の縁辺部に立地する。西辺から南辺は雫石川の旧河道による浸食で低位段丘が沖積低地に突出する地形で、地形の境界は段丘崖で比高差を有する。東側は遺跡がのる低位段丘面が連続するが、段丘面を開析する自然の沢によって区画されている。北側は低位段丘面が続くが人工の可能性ある堀が東西に走り区画されている。居館の範囲は西から南辺の段丘崖と東辺の自然の沢、北辺の人工の可能性ある堀によって形作られている。段丘崖と堀により居館を囲画する形態は清衡期の初期柳之御所遺跡に類似する構造といえる。

また稲荷町遺跡が立地する低位段丘の北には、一段地形が高い「火山灰台地面」が広がる。稲荷町遺跡から約1km離れた現在の厨川中学校付近の標高は145m程で、遺跡とは約15mの比高差を有している。15mの比高差があれば、稲荷町遺跡からみるとこの台地面は丘、高地と認識される状況であったと推測される。現在は市街地化が著しく地形の認識が難しいが、稲荷町遺跡の住人にとっては「信仰対象の山」であった可能性が推測される。この高地の存在は柳之御所遺跡に対応する「高館」に擬することができ、初期柳之御所遺



遺跡位置図 S = 1 : 50000

(国土地理院 1 : 25000 小岩井農場、盛岡)



0 1:3 10cm

稲荷町遺跡 岩手県盛岡市

掲載図 室野秀文 1995 「厨川の中世初期居館—稲荷町遺跡の性格—」 岩手考古学第7号より引用

跡との類似性がますます強まる。

このように清衡期の初期柳之御所遺跡に類似する稲荷町遺跡であるが、12世紀に関する遺物は後半以降のものしか出土しておらず、居館の成立が12世紀第1四半期の清衡期まで遡るかどうかは不明である。しかしながら成立時期は不明であるにしても、12世紀後半の遺物の存在から、この居館が12世紀後半にも営まれ続けていたことは明らかであり、12世紀中葉以降の基衡期、秀衡期に至っても初期柳之御所型居館が営まれたことを示している。

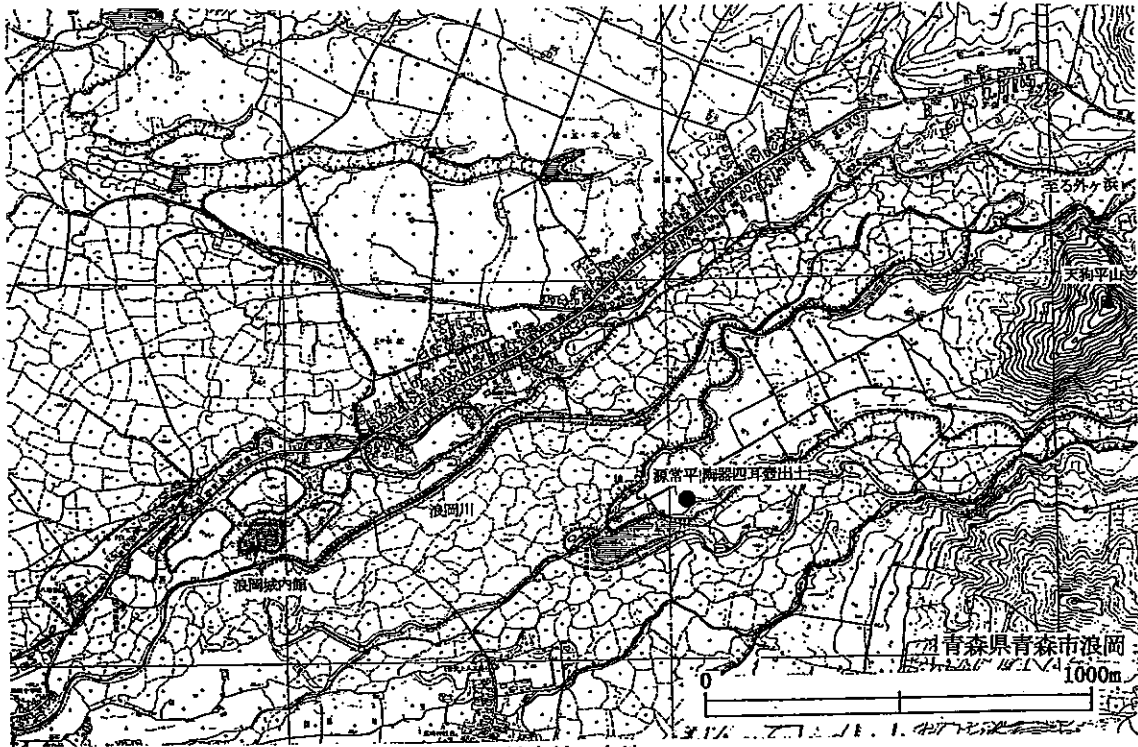
陸奥奥六郡の居館として上記で示した「比爪館」、「衣河館」は基衡期以降の平泉と共通する「院政期都市型居館」と推測した。しかしここで示している稲荷町遺跡は12世紀後半に至っても「初期柳之御所型居館」の形態である。これは、平泉勢力の本拠地とも言える陸奥奥六郡においても、基衡期以降全ての居館が「院政期都市型居館」になるのではないことを示している。稲荷町遺跡の12世紀の遺物量は比爪、衣河に比較すると格段に寡少であり、その居館のランク差は明瞭である。基衡期以降に「院政期都市型居館」として成立、再編成されたのは「平泉」、「比爪」、「衣河」などのトップクラスの居館に限定され、その他の中小の居館は、清衡期以来の形態、構造がそのまま存続していたと推測される。

第2項 北奥の居館

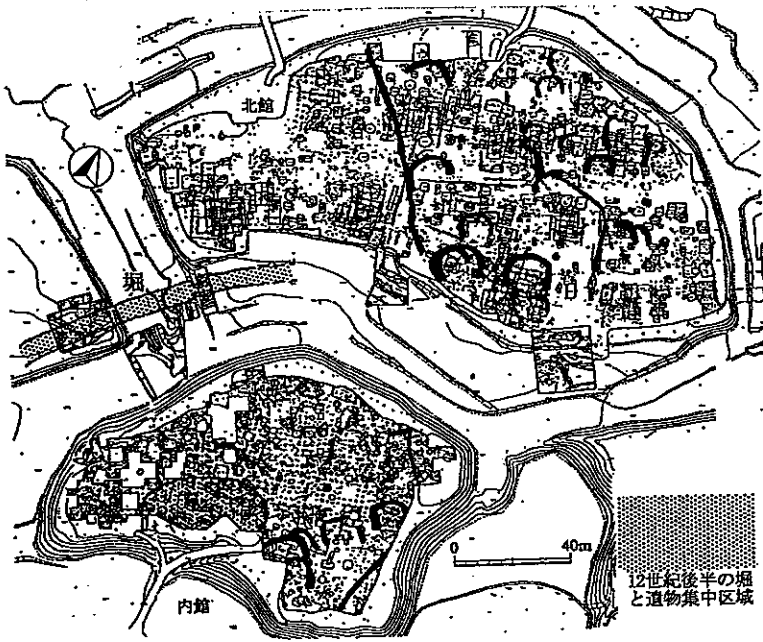
(1) 浪岡城内館(青森県青森市浪岡町)

浪岡城は中世北畠氏の居館として著名である。城館の主体年代は15、16世紀であるが、この城館期の遺構、遺物とは別個に12世紀代の遺物がまとまって出土している。浪岡城において、まとまった面積が調査されているのは、北館と内館であるが、12世紀の遺物が集中して出土するのは内館である。浪岡城が中世城館として機能する以前に内館のエリアが12世紀に居館として使用されていたと想定されるのである。ただし、北館でも12世紀の白磁碗、四耳壺など少量ではあるが出土しており、厳密に内館に限定されているわけではない。以下、文中で浪岡城と記すのは中世北畠氏の城館ではなく、12世紀の遺物が使用された居館を指す。浪岡城の12世紀に属する出土遺物は手づくねかわらけ、ロクロかわらけ、白磁碗、白磁四耳壺、常滑産陶器、須恵器系陶器がある。また、他に青白磁陶枕、中国産褐釉陶器四耳壺がある。青白磁陶枕、中国産褐釉陶器四耳壺は15、16世紀に用いられた骨董品としての威信財の可能性も考えられるが、破片が接合しないバラバラの状態であちこちから出土し、二次被熱しており、白磁四耳壺の出土状況と共通であり、12世紀に属する可能性が高いと推測したい。かわらけは、合計重量12,770g出土している。この出土重量は現在のところ青森県内では最多である。また、小型、大型手づくねかわらけは、ほとんどの個体が口縁部3段なのである。口縁部3段までの調整は平泉においてはほとんど存在せず、非常に個性的な特徴といえる。また、小数ながらも内折れかわらけの存在は格式にのっとった、儀礼の執行を伺わせ、居館としての浪岡城の格式の高さを伺わせている。

中国産白磁は碗、四耳壺が存在する。注目されるのは、大宰府分類Ⅱ類の白磁碗である。Ⅱ類碗は複数個体以上が出土しているが、Ⅱ類碗は11世紀～12世紀前半の所産であり、浪岡城の使用が12世紀前半以前にさかのぼる可能性を高くしている。12世紀前半の土師

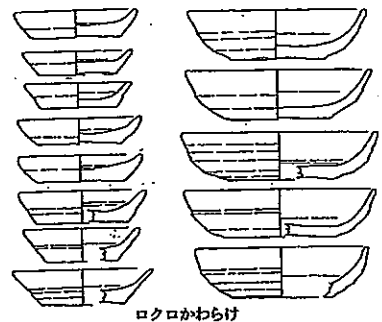


浪岡城内館の立地

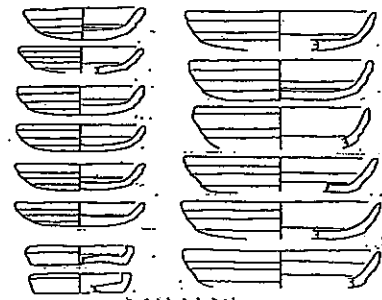


浪岡城跡 (12世紀関連) (青森県青森市浪岡)

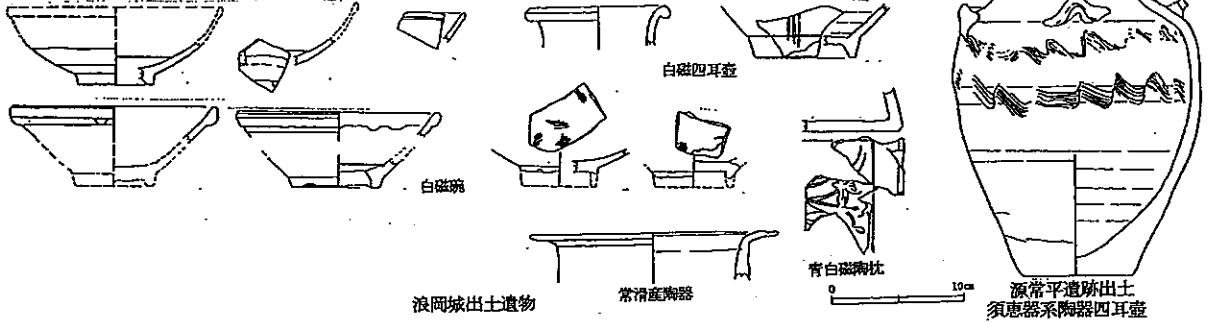
工藤清泰 2003 『浪岡地域における古代・中世の歴史景観』『遺跡と景観』より引用



ロクロかわらけ



手づくねかわらけ



津軽地方の居館(浪岡城内館)

質土器を抽出できず、確定はできないが、居館の開始は 12 世紀前半と考えたい。

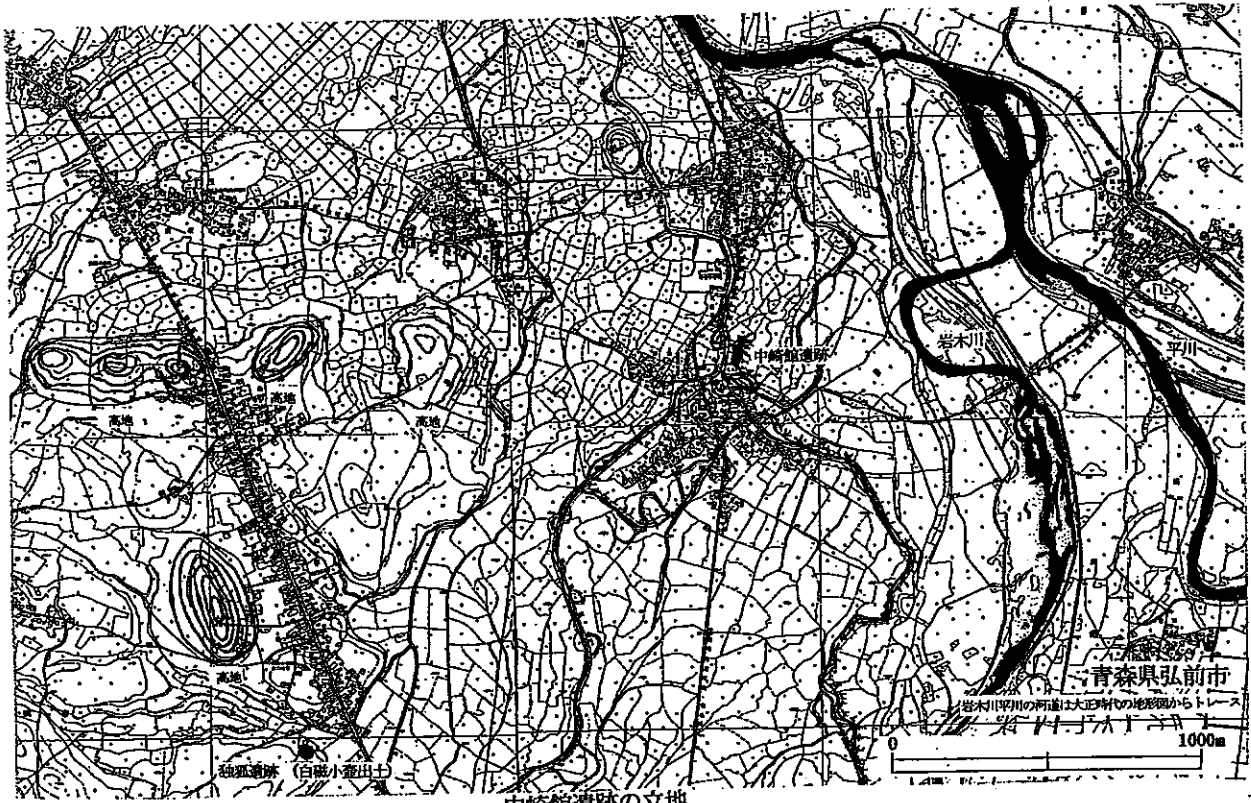
浪岡城は低位段丘の突出した端部に立地し、南側を流れる浪岡川との比高差は 5～6 m 程である。12 世紀の遺物が集中して出土した内館は、浪岡城の郭群の南側中央に位置し、直接浪岡川に面している。内館の調査は全面が行われておらず、遺構精査も中世の遺構で留めており、12 世紀の遺構構成は明らかにされていない。また、中世浪岡城の普請により、12 世紀の遺構は大きく損なわれていると想像される。浪岡城では、内館と北側を隔てる中世の堀が存在するが、これよりも古い 12 世紀と推測される堀が部分的にはあるが、確認されている（工藤 2003）。この堀の存在から、12 世紀浪岡城の居館は堀で囲まれた形態と理解できる。堀は幅 10 数 m で一重堀と推測される。

浪岡城は津軽平野から外ヶ浜に向かう藩政時代の「豆坂街道」に接している。浪岡城を過ぎると程なく丘陵部にかかり、標高 250m ほどの分水嶺を越え外ヶ浜（青森平野）に至る。この藩政期の豆坂街道は概ね奥大道のルートに重なると考えられおり、浪岡城は 12 世紀の幹線路奥大道のルート上にあり、津軽と外ヶ浜の境界部に位置していることになる。津軽の北東の出入り口といえる位置である。浪岡城は津軽平野のさらに北方世界である「外ヶ浜」を見据えた重要拠点に位置する居館といえる。

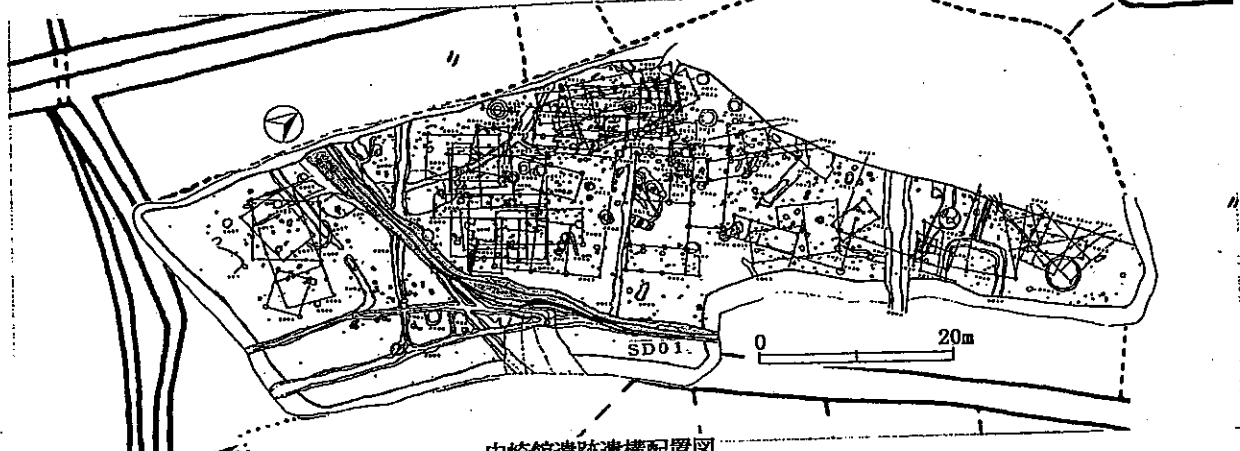
浪岡城内館東側の丘陵の源常平遺跡で須恵器系陶器四耳壺が出土している。報告書（青森県教委 1977）等では珠洲産とされている。体部には波状文が施され、12 世紀後半代のものである。この壺は地元民が以前に偶然掘り出したものであるというが、完形であることから、経塚ないしは蔵骨器として埋納した壺の可能性が高い。源常平は波岡城内館から東に望める丘陵上に立地しており、浪岡城内館の住人が埋納した壺の可能性が考えられ、源常平の丘陵が「信仰対象の山」であると推測される。また、それよりもさらに東方の丘陵「天狗平」の山頂に長慶天皇の御陵があるとの伝承があり、大正 2 年に地元民によって発掘が行われたという。その成果をまとめたとされる「山頂御陵構造断面図」が源常平遺跡の報告書で紹介されている。これによると 1.55 尺×1.30 尺×0.75 尺の石棺（石櫃）が石郭に納められており、他に 1 尺程の短刀、缶子（小壺）、「破碎されて形状不明なる土器」が出土したとある。この記事から、遺構の性格、時期を理解することは不可能であるが、12 世紀代の経塚の可能性を考えたい。経塚の外容器に石櫃を用いる事例としては佐賀県千々賀経塚では滑石製の石櫃に経筒が納められていた事例が存在する（奈良国立博物館編 1977）。また、東北地方でも岩手県花巻市東和町の三熊野神社経塚では経筒外容器と推測される石櫃が出土している。「山頂御陵構造断面図」には「石棺」内部の様子は記されておらず、経筒外容器か否かの決め手はない。ただ、石棺の内法の高さは 4 寸ほどと記され、この寸法が正確であるならば、経筒を立てて置く高さには足りず、火葬蔵骨器の可能性も考えなければならない。このように、この遺構が 12 世紀の経塚遺構と断定することはできないが、種々の点から 12 世紀の経塚あるいは経塚類似の墳墓である可能性は指摘できると考える。天狗平は標高 173.7m の三角点のある丘陵で、周囲より標高は高く、浪岡城から望みできる独立峰的な高地である。源常平遺跡の丘陵とともに天狗平も浪岡城の居館の住人の信仰対象の山であった可能性を想定したい。

（2）中崎館遺跡（青森県弘前市）

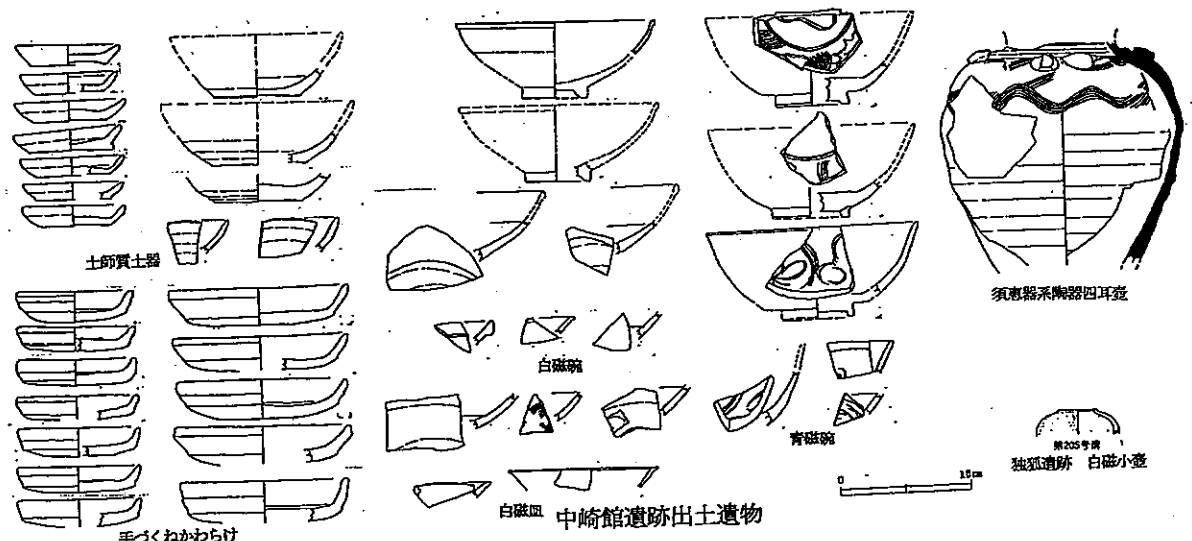
中崎館遺跡（青森県教委 1990）では 12 世紀代の遺物群が出土し、遺構の状況と合わせ



中崎館遺跡の立地



中崎館遺跡遺構配置図



中崎館遺跡出土遺物

津軽地方の居館(中崎館遺跡)

て居館遺跡と推測される。

当該期の出土遺物には土師質土器、手づくねかわらけ、中国産磁器（白磁、青磁、青白磁）国産陶器（渥美、珠洲）が出土している。注目されるのは 12 世紀前半に属すると判断される土師質土器の存在である。破片資料であるが、大型の坏型土器と認識できるものがあり、ロクロ小皿と合わせ、12 世紀前半の土師質土器と理解される。また、12 世紀前半以前に属し得る大宰府分類白磁碗Ⅱ類が複数個体以上出土している事も、中崎館遺跡の開始が 12 世紀前半に遡ることを示している。また 12 世紀後半以降に属する手づくねかわらけや中国産磁器、国産陶器も出土しており、12 世紀後半まで居館が存続することを示している。下限年代は明確にできないが、劃花文青磁碗よりも白磁が卓越することなどから、12 世紀第 4 四半期と理解しておきたい。遺跡からは 14 世紀以降の陶磁器の出土もあるが、これは 12 世紀の居館とは連続しないものと考えられ、12 世紀の居館は、12 世紀前半に成立し 12 世紀第 4 四半期に廃絶したと想定する。また、検出された遺構は重複が著しく所属時期を明らかにできないものが多い。しかし、溝 SD 1 は多量の土師質土器、かわらけがまとまって出土しており、12 世紀の居館を構成する遺構と推測される。SD 1 は上幅 2 ～ 3 m の大規模な溝で、居館を囲むと予想される走行方向を有し、SD 1 は居館を囲む「堀」と理解できる状況である。

中崎館遺跡は「く」の字状の残丘（低位段丘面）に立地する。この地形は河川の浸食によるもので、検出された溝・堀の分断状況から判断して、本来は西側の低位段丘面と連続する地形で、遺跡は西側に広がっていたと推測される。中崎館遺跡の西側に位置する野脇遺跡（青森県教委 1993）では大宰府分類白磁碗Ⅳ類やかわらけの細片が出土しており、12 世紀の遺跡の広がりを示唆する状況である。よって、12 世紀の居館の範囲を、現在の孤立した残丘部分だけではなく、本来は低位段丘の縁辺部に立地する居館と理解すべきである。

中崎集落の北約 1.2km には岩木川と平川の合流地点がある。平川はその 3 km 上流で浅瀬石川と合流しており、中崎館遺跡は津軽地方の三大河川（岩木川・平川・浅瀬石川）の合流部に位置すると言することができる。この付近は河道変遷が著しく、大正 4 年の地形図をみると合流地点は現在よりも 800m ほど中崎集落に寄っており、12 世紀はさらに中崎館に近かった可能性もある。河川の合流部に居館を構えることは、各河川の上流地域に対しても、合流した岩木川下流域に対しても、交通を掌握するには絶好の位置を占めることになる。岩木川の河口は日本海であり、日本海水運まで視野に入れた立地ということもできる。

また中崎館遺跡の西南方約 2 km に独狐遺跡が位置する。独狐遺跡は標高約 30m の丘陵に立地し、中崎館遺跡からは望見できる位置にある。独狐遺跡では珠洲Ⅰ期の片口鉢片、渥美産陶器甕片、中国産白磁小壺など 12 世紀に属する遺物が出土している（青森県教委 1986）。そして、弘前市の調査（弘前市教委 2007）では小型手づくねかわらけが出土しており、12 世紀の遺物が広範に広がることが予想される。また遺構としては円形周溝が検出されており、塚状の遺構が存在したことも推測される。中国産白磁小壺は経塚に埋納される事例も多く、独狐遺跡に経塚または経塚類似遺構など 12 世紀の宗教施設が構築されていた可能性も考えられる。そして、独狐遺跡が位置する丘陵上には、こんもりとした丘が幾つか存在する。これらは自然地形ではあるが、何らかの意味付けを仮託したくなるような独特の形状を呈しており、中崎館遺跡の居館の住人にとって「信仰対象の山」であった

可能性が考えられる。中崎館遺跡の真西にはこの丘が連なった形状の地形が存在し、特にその可能性が想像される。さらに、中崎館遺跡の西には、青森県最高峰の岩木山が圧倒的な姿で聳えている。最頂部（1624m）とは僅かにずれるが、頂部に連なる峰の鳥海山（標高1502m）は中崎館遺跡のちょうど真西に相当し、何らかの宗教的な仮託がなされていた可能性は非常に高い。

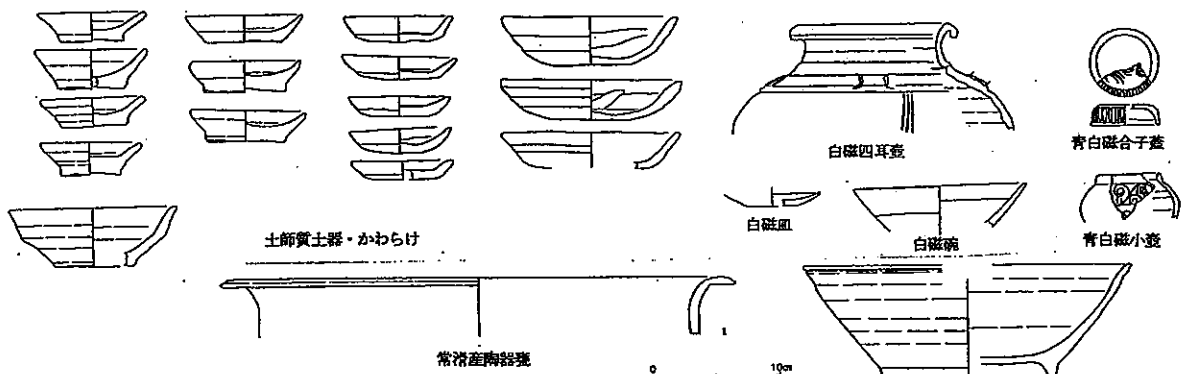
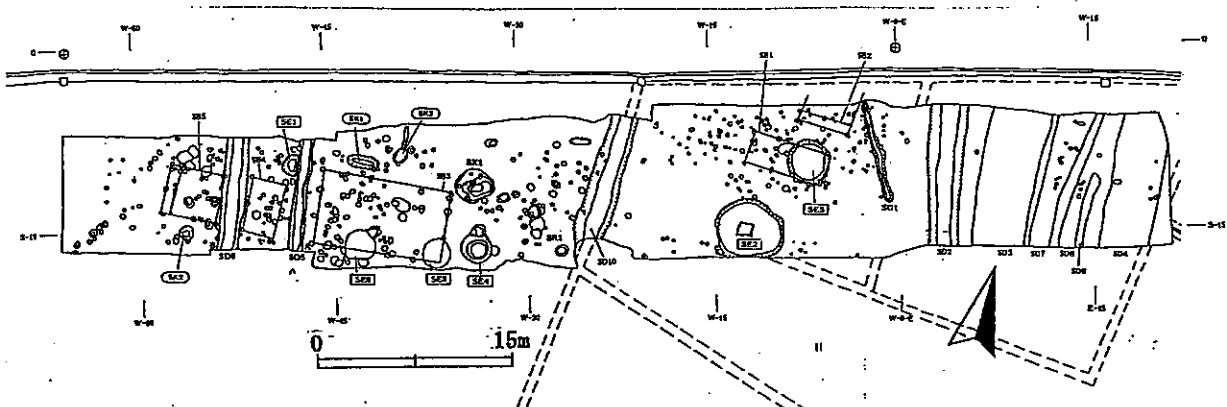
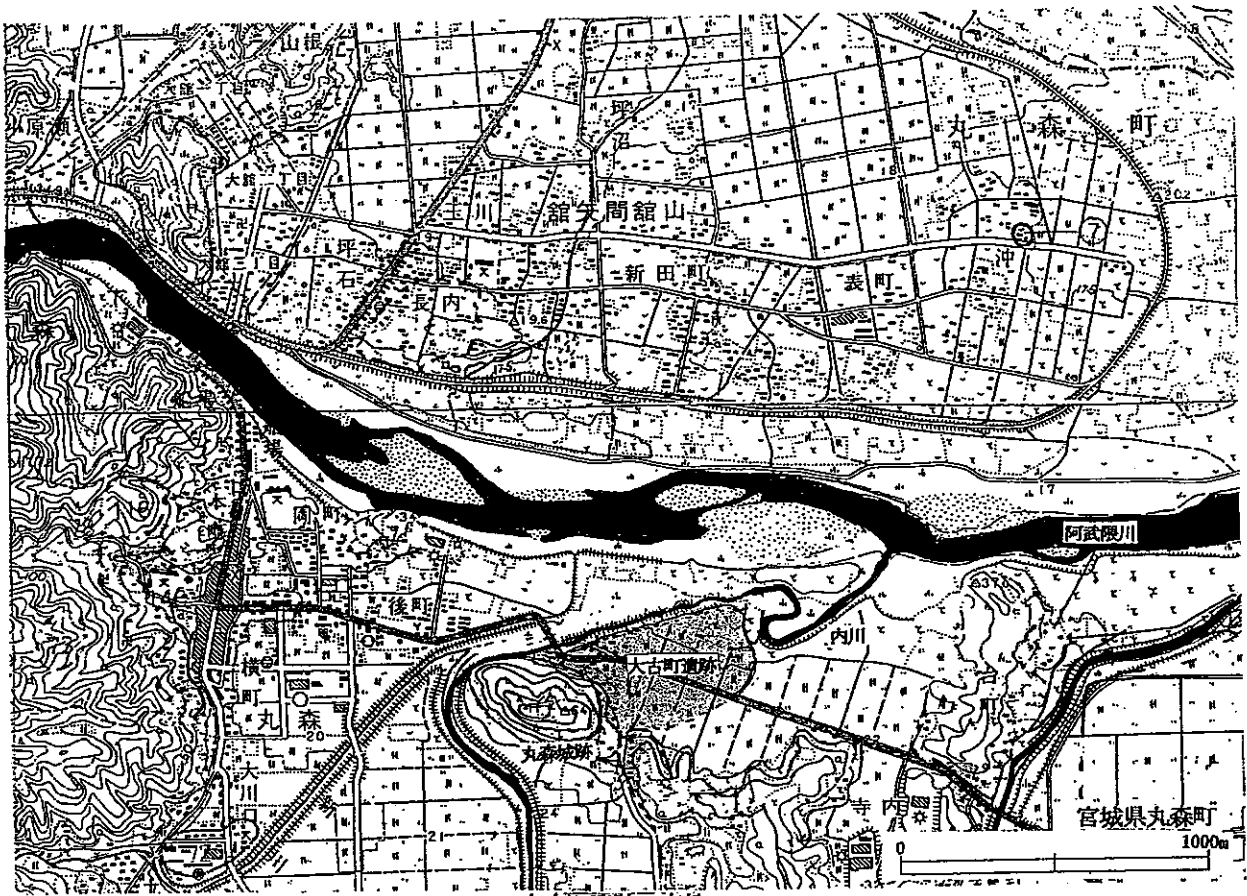
第3項 陸奥国中部の居館

(1) 大古町遺跡（宮城県伊具郡丸森町）

丸森町大古町遺跡は宮城県伊具郡丸森町字大古町に所在する。遺跡は阿武隈川と支流の内川の合流地点近くの標高18～20mの自然堤防上に立地している。遺跡の西側には標高64m程の丘陵が接しており、16世紀代の伊達植宗の隠居城である丸山館跡である。「大古町」の地名も、16世紀代の城館に伴う城下町、施設に由来するものと推測されている。阿武隈川は福島盆地を過ぎると福島県梁川町付近から狭窄部に入り、山間部を流れる。そして狭窄部の出口が丸森盆地で、阿武隈川が平野部に流れ出る位置に大古町遺跡は所在する。福島盆地方面の出入口を固める交通の要衝といえる。遺跡の北側（川側）の「桜づつみ事業」に関する調査（丸森町教委1999）で12世紀に関する遺構、遺物が多く検出されており、12世紀に営まれたエリアが遺跡の北側であることが読み取れる。

出土遺物は土師質土器、かわらけ、中国産磁器、国産陶器、木製品などがある。遺物の時代幅は12世紀前半から14世紀代に及んでいるが、12世紀の遺物に限定して記述すると12世紀前半の遺物は、土師質土器大型坏、小型皿、大宰府分類白磁Ⅱ類碗、白磁Ⅱ類四耳壺、青白磁合子、青白磁小壺がある。12世紀後半の遺物は手づくねかわらけ大小、ロクロ小型かわらけ、大宰府分類白磁Ⅳ類碗、Ⅷ2類碗、白磁Ⅲ類四耳壺、竜泉窯劃花文青磁碗、常滑産陶器などがある。手づくねかわらけは口縁部の器壁が膨隆し、肥厚している特徴がある。稚拙な感じの作りで手づくねかわらけの製作に熟達していない工人が製作したと推測される。手づくねかわらけの存在は12世紀中葉以降の平泉風の宴会儀礼の導入を物語る。

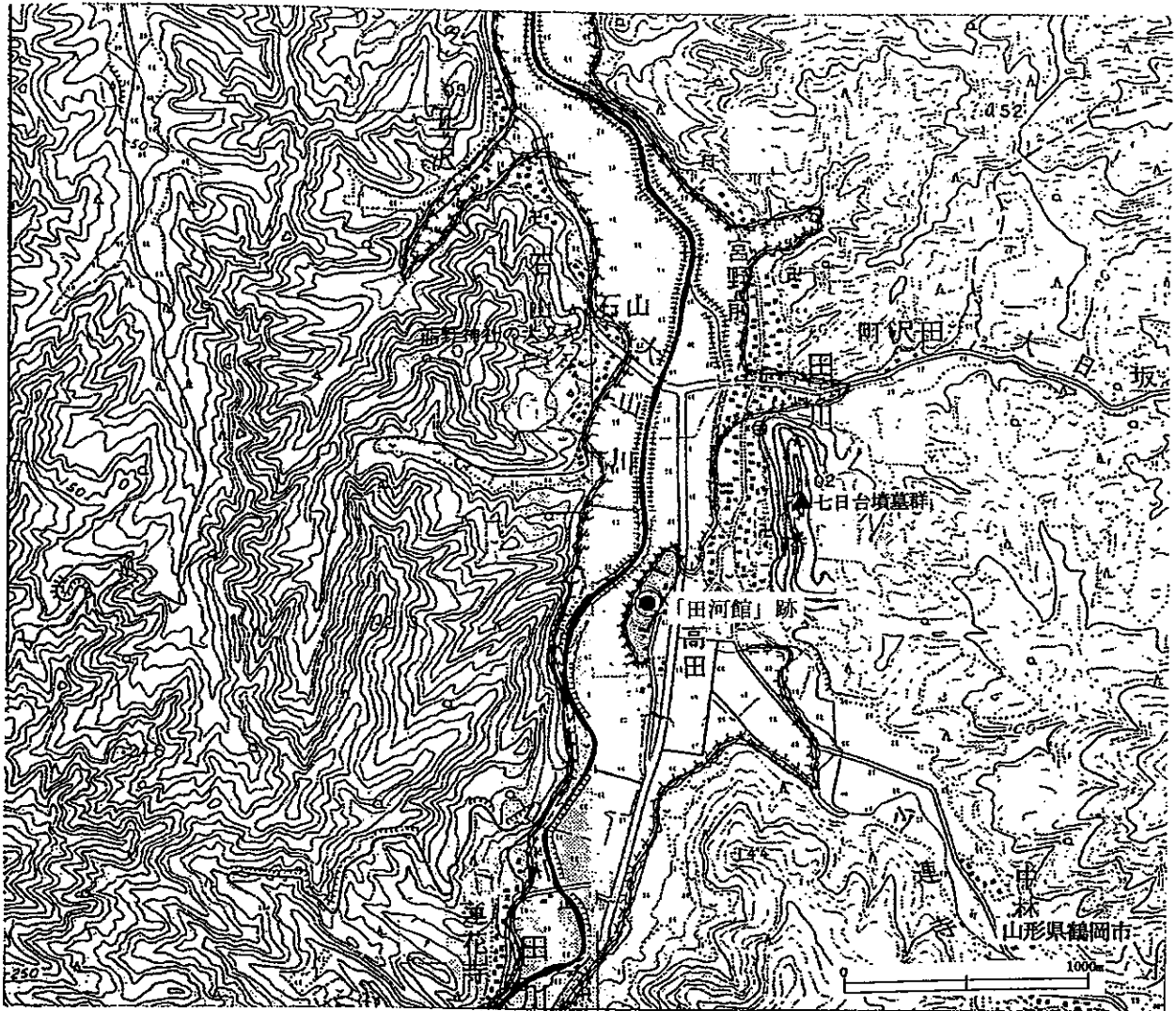
12世紀の遺構には井戸枠を持つ井戸SE2、大規模な溝SD2、SD6、また時期の特定は困難であるが、多数の掘立柱建物の柱穴が検出されており、12世紀前半から後半まで連続する居館遺跡と判断される。大古町遺跡においては整地層が確認されており、整地層の前後で変遷の断絶が想定される。整地の年代は整地層上面に構築された溝の年代観から13世紀後半頃と推測される。そして該当する出土遺物がないことから13世紀初頭から前半頃に遺跡の営みの空白期があると推定される。つまり12世紀の居館は13世紀初頭以前に廃絶している可能性を指摘でき、これを平泉滅亡の1189年と重ねることが可能になる。このような状況から大古町遺跡の居館の存続期間は12世紀初頭から1189年までの平泉と重なる時期と想定したい。第1・2次調査範囲で検出された12世紀に属するSD2、SD6はそれぞれ2m、3mの幅を持つ大規模なものである。第1・2次の調査範囲は1,800㎡と狭く、この範囲内の遺構状況からこれらの大溝の走行を知ることは困難であるが、居館を囲む機能の大溝・堀である可能性も高い。この大溝が居館を囲む機能を有していれば、その景観は初期の柳之御所遺跡と非常に類似するものになる。なおSD2とSD6は調査範囲



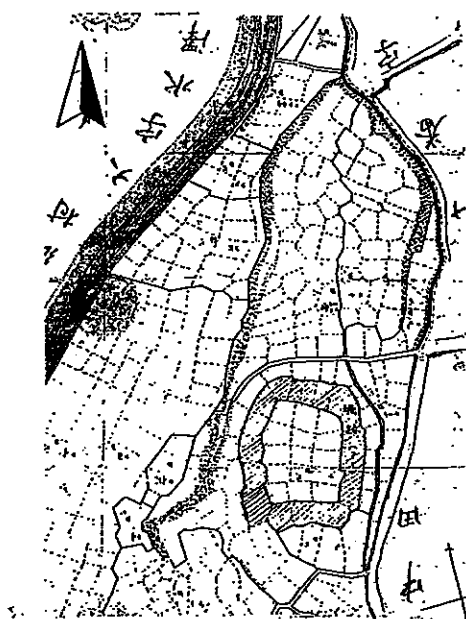
大古町遺跡出土遺物

陶器実測図は報告書（丸森町教委 1099）より引用。他の遺物は新規実測

大古町遺跡（宮城県丸森町）

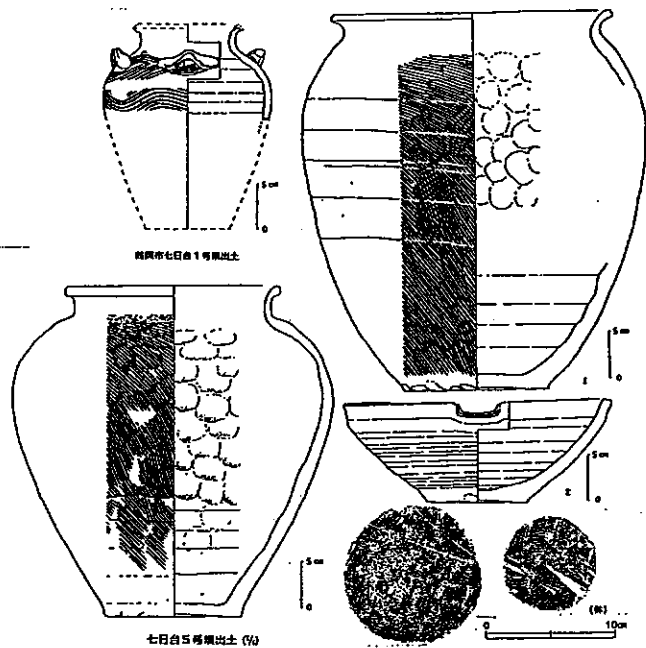


「田河館」の立地



田川館付近地籍図

川崎利夫 2001 「田川太郎の時代とその関連する遺跡について」『庄内考古学』第 21 号掲載図を引用



七日台墳墓出土遺物

佐藤洪宏 1960 「最上川流域の出土の弥生系陶器」『庄内考古学』第 17 号掲載図を引用

田河氏の居館（田河館）

では走行が同じではあるが両者は約 45m 離れ、いわゆる二重堀とは考えられない。両者は同じ機能であるが、時期差を持った大溝である可能性もある。

また、大古町遺跡の西側に接して標高 64m の丸森城が構築された高地が存在する。この高地は平野部に立地する独立峰的な立地であり、ランドマーク的な景観を呈している。大古町遺跡の居館の住人にとっても象徴的な「信仰対象の山」であった可能性が考えられる。この居館と高地の位置関係も柳之御所と高地「高館」の関係になぞらえることが可能である。このように大古町遺跡は初期柳之御所と類似する要素が多く、あたかも「阿武隈の柳之御所遺跡」といった景観を呈していたと想像される。これは遺物の面からも言えることであり、12 世紀前半のⅡ類白磁四耳壺は、清衡時代の柳之御所遺跡で多量に出土する遺物であり、白磁壺に対する嗜好性も共通していると考えられる。また時期は 12 世紀中葉以降の所産であるが、手づくねかわらけの存在も平泉との共通性を示す事象である。

また、大古町遺跡に近い丸森町の笹野田遺跡からは、ほぼ完形と推測される渥美産短頸壺が出土しているという。現物は紛失し、出土状況も不明であるというが（藤沼 1997）、完形であることから経塚等に埋納されていたものである可能性が高いと考えられる。「笹野田遺跡」の正確な位置はわからないが、大古町遺跡の近辺とも推測され、大古町遺跡の住人に直接関係する可能性も考えられる。

第 4 項 出羽国南部の居館

(1) 田河氏の居館（山形県鶴岡市）

吾妻鏡文治五年八月十三日条に「泰衡が郎従田河太郎行文」が登場する。田河氏の本拠は山形県鶴岡市南部の田川地区と推測されている。田川地区は越後から出羽に抜ける結節点であり交通の要衝に位置する。田河氏の居館に関する考察は川崎利夫の論考がある（川崎 2001）。田河氏の居館の場所は確定されていないが、田川小・中学校の敷地になっている字高田と伝承されている。この立地は、大山川の流域の低位段丘縁辺部で、西側と北側は沖積低地と接し比高差は 1.5～2 m である。小学校建設以前の古い地籍図を見ると、現小学校敷地付近に一辺 50m の区画に幅約 10m の堀を巡らした区画（内部区画）が読み取れるという。さらにこの方形区画を取り巻くように、地形に沿って南北約 200m、東西約 80m の範囲を囲むように土塁が残存していたという。これは外部区画に相当するとされる。堀の有無は明確ではないが、土塁単独で存在したとは考え難く、地形に沿って堀が存在した可能性が高いと考える。詳細は発掘調査を待つしかないが、12 世紀田河氏の居館が堀で囲まれた、柳之御所遺跡と共通する形態である可能性を示唆している。田河館推定地から採集された手づくねかわらけが田川公民館に保管されているということで、この推定地が 12 世紀の田河氏の居館である可能性は非常に高いといえる。田河氏がこの地に勢力を堅持できたのは、年月の積み重ねが必要であり、平泉藤原氏との関係も短日では結び得ない深いものである。このような点から、田河氏がこの地に居館を構えたのは、平泉藤原氏が成立する 12 世紀初頭に遡ると考えたい。

田河館推定地の東側の丘陵地の標高約 102m の尾根上に「七日台墳墓群」が所在する。墳墓は塚が並び、多数の陶器の蔵骨器が出土し、陶器の年代観から 12 世紀を中心とした墳墓群と推測されている。時期的には田河館の存続推定年代と重なるものである。田河館

推定地からは仰ぎ見る位置に所在する高地であり、田河館の住人にとって「信仰対象の山」であり、その信仰の地に歴代の墳墓を営んだと解すべきであろう。

第5項 平泉勢力圏内部の居館の諸相

平泉の勢力範囲と推測される地域の12世紀の居館の様相を検討した。その範囲は津軽地方から出羽庄内地域、陸奥中部（宮城県域）までの広い範囲を対象としたが、平泉勢力圏内における12世紀の居館は「院政期都市型居館」と「初期柳之御所型居館」に二大別される。

平泉勢力圏における12世紀の居館

遺跡名	所在地	立地	近接の 河川	住人	堀など	近隣の高地 宗教施設
比爪館	陸奥国 志和郡	低位段丘面	北上川	比爪氏（奥州 藤原氏）	院政期都市型居館か 区画溝あり	大荘嚴寺
衣河館	陸奥国 胆沢郡	低位段丘面	衣川	藤原基成	院政期都市型居館か	持仏堂
稲荷町 遺跡	陸奥国 岩手郡	低位段丘端部	雫石川	不明	居館を囲む堀 初期柳之御所型居館か	厨川中学校 付近の高地
浪岡城 内館	陸奥国津軽	低位段丘が突 出した端部	浪岡川	奥州藤原氏 関連？	囲画の可能性のある堀あり 初期柳之御所型居館か	源常平 天狗平山
中崎館 遺跡	陸奥国津軽	低位段丘端部	岩木川	奥州藤原氏 関連？	囲画の可能性のある堀あり 初期柳之御所型居館か	西方に連な る高地？
大古町 遺跡	陸奥国伊具 郡	自然堤防	阿武隈 川	不明	区画・、囲画施設の溝検出 初期柳之御所型居館か	丸森城の高 地
田河館 跡	出羽国庄内	谷部	大山川	田河氏	囲画の堀が存在する可能性有 初期柳之御所型居館か	七日台墳墓 群

「院政期都市型居館」は「比爪館」、「衣河館」が該当する。「比爪館」は奥州藤原氏の直系の一族である比爪氏の居館、「衣河館」は平泉当主藤原秀衡の岳父で陸奥守を歴任した「藤原基成」の居館であり、両者ともに平泉勢力圏の中でも最高位の位置に近い有力者の施設である。遺跡から出土する出土遺物の量、質ともに平泉に遜色なく、平泉と同程度の勢力と求心力を有していたと捉えるのも大げさではない。そして、この両施設は吾妻鏡に登場しており、鎌倉方から見ても、平泉勢力圏の中では平泉と並ぶ重要拠点と認識される傑出する状況が存在したと推測される。吾妻鏡に記される奥州藤原氏方の施設の中で「館」という名称が付されるのは「平泉館」、「衣河館」、「比爪館」のみ（註17）であり、これに並び得る重要施設は平泉勢力圏内部には存在しなかった可能性が高い。このような平泉勢力圏内の中での最重要拠点の構造が、道路で区画される院政期都市の構造を有し、その中枢施設である居館が、「院政期都市型居館」であるという類型を示すことが可能である。この

ような構造の居館が平泉以外にも存在するという事は、平泉勢力圏内の支配構造は平泉一極集中ではなく、比爪、衣川などにも分立した権力が存在する可能性も示している。

「初期柳之御所型居館」は奥六郡内の稲荷町遺跡、北奥の中崎館遺跡、浪岡城内館、陸奥中部の大古町遺跡、出羽の田川館など、平泉勢力圏の全域に分布する状況を指摘できる。これらの居館は、河川に面する低位段丘や自然堤防の縁辺部に立地し、推測を含む遺跡もあるが、堀と段丘崖によって居館を囲画し、近接して「信仰対象の山」が位置するという清衡期の初期柳之御所と共通する形態のものである。平泉においては、基衡期以降の当主の居館は「院政期都市型居館」となり、「初期柳之御所型居館」は廃れるが、これらの遺跡はいずれも、12世紀後半までの存続が認められ、基衡期以降においても「初期柳之御所型居館」が営まれ続けたことを示している。このように、平泉勢力圏内の最重要拠点の「平泉」、「比爪」、「衣川」が「院政期都市型居館」として成立した後も、それ以外の周縁の有力者の居館は従前の「初期柳之御所型居館」の形態を保持されていた状況を指摘できる。

第8節 陸奥南部（会津・磐城）の居館

第1項 会津の居館

（1）宮ノ北遺跡（福島県河沼郡会津坂下町）

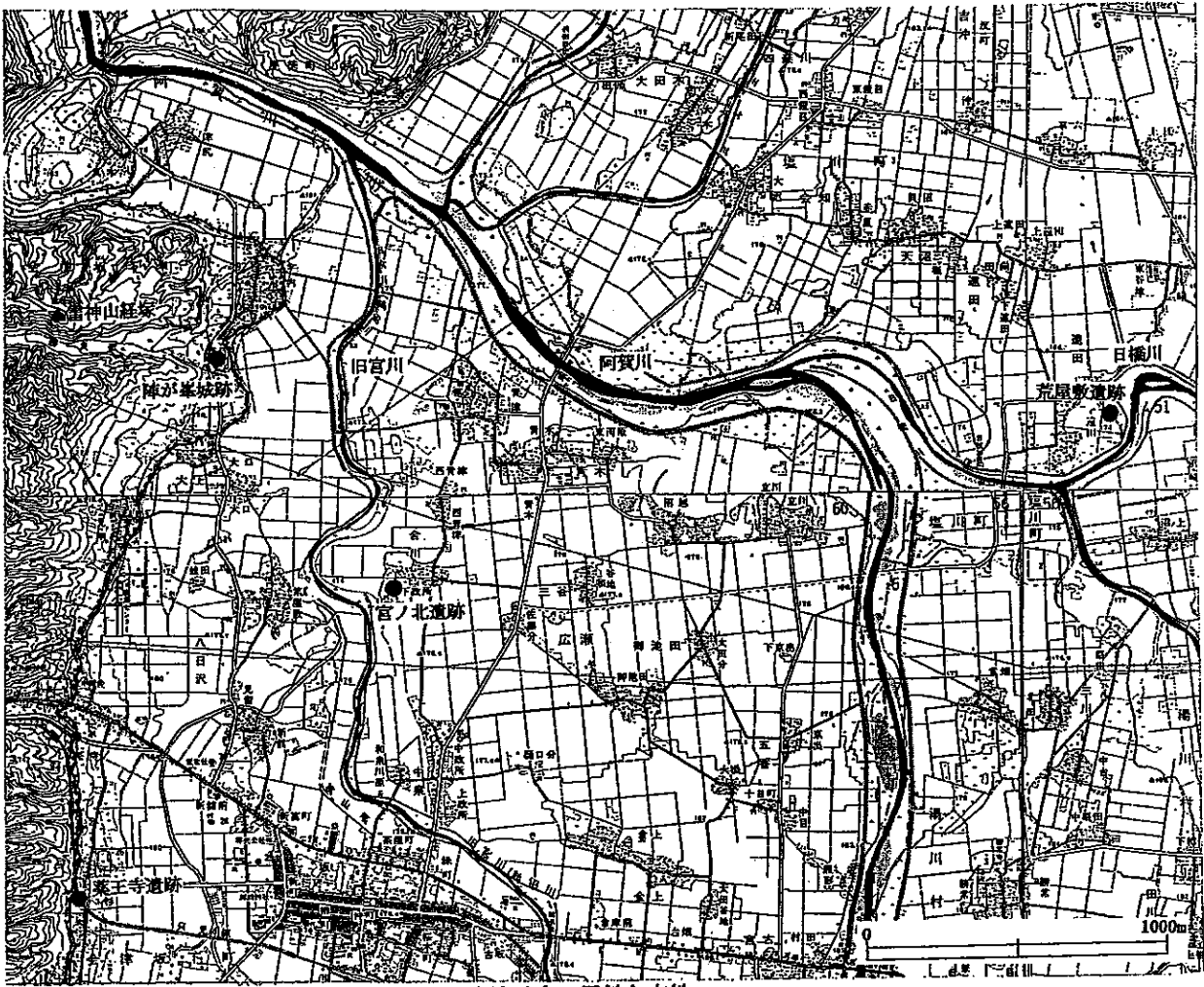
12世紀の居館ではないが、会津地方の古代末から中世初頭の居館を語る上で重要な遺跡に宮ノ北遺跡がある（会津坂下町教委 1994）。宮ノ北遺跡では溝跡から11世紀代の土師質土器がまとまって出土し、全てが11世紀に属するものではないが掘立柱建物も多数検出されている。土師質土器の年代は11世紀後半に属する可能性が高く、12世紀に先立つ11世紀代後半の居館遺跡と判断できる

遺跡は鶴沼川の氾濫原と比高差約3mの微高地に立地する。鶴沼川までの距離は約120mである。調査区域の中央に、やや規模の大きい幅約3mの溝SD1が横切り、居館を北側と南側に区画している。SD1からは11世紀代の土師質土器が出土しており、11世紀の居館に伴う施設と判断される。また、SD1の北側地区は調査区中央を走る幅約1mの溝SD7によって東西に仕切られる。SD7からも土師質土器が出土しており、11世紀の所産と判断される。溝は居館の範囲内を囲むのではなく分割、区画する機能のものと推測され、調査区内は、SD1とSD7により、北東区画、北西区画、南区画の3区画に分割される。

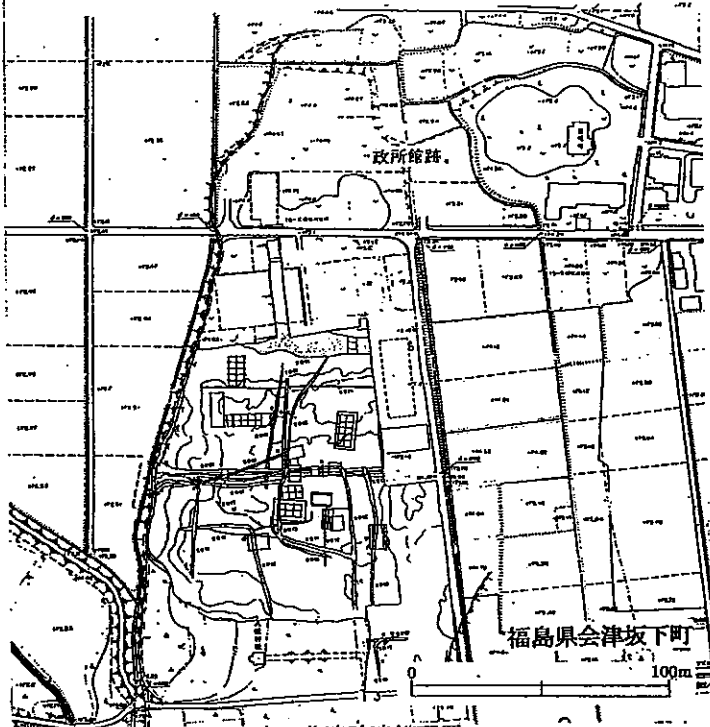
北東区画には大型の掘立柱建物SB12が存在する。SB12は東西棟で2間×5間の総柱の身舎に四面庇が付くプランである。庇を入れた床面積は110㎡（33坪）で在地有力者の居館の主屋に相応しい規模と形態である。よって北東区画はSB12を主屋とする居館の中核施設区画と推測できる。北西区画にはSB12より規模の小さい掘立柱建物が幾つかある。その中で、SB3は2間×5間の総柱建物の柱穴掘方は非常に大規模で、高床の倉庫の可能性が考えられる。このように北西区画は中核区画に付属する倉庫を有する区画と想定したい。南区画では四面庇建物SB1を中心とした建物配置が伺える。SB1は2間×3間の総柱の身舎に四面庇の建物で、庇を入れた床面積は97㎡（29坪）で、中核区画のSB12よりは規模が小さい。この建物規模から南区画は、中核区画に準ずる者の居住エリアと推測したい。あるいは、SB12とSB1は同時存在ではなく、居館の変遷の中で、中核施設が北東エリアであった段階と、南区画が中核施設であった段階があるのかもしれない。居館の範囲はまだ調査区域外（特に北側）に広がる可能性も高いが、調査範囲の知見から宮ノ北遺跡の居館の構造は、主屋の位置する中核施設の区画と、その周囲に付属施設、従属施設の区画を配するという構造と理解される。また宮ノ北遺跡は微高地上に立地し、接する形では高地は存在しない。約1km西方には丘陵地形が広がり、宮ノ北遺跡の住人の「信仰対象の山」が存在する可能性もあるが、特徴的な山体もなく、その様相は明確ではない。

（2）陣が峯城跡（福島県河沼郡会津坂下町）

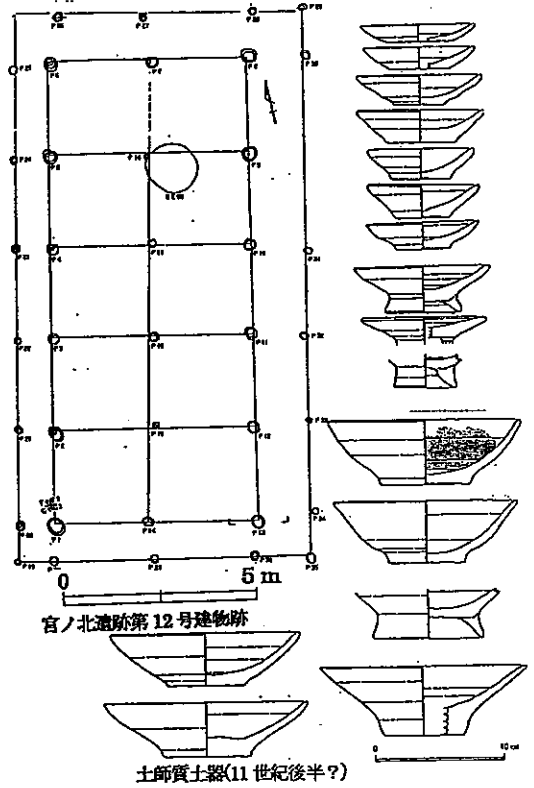
平成14年度から内容確認調査がおこなわれ、12世紀前半に成立する二重堀を持つ居館が確認された（会津坂下町教委 2005）。陣が峯城跡は旧宮川西岸の段丘面の端部に立地し、



会津地方の居館と立地



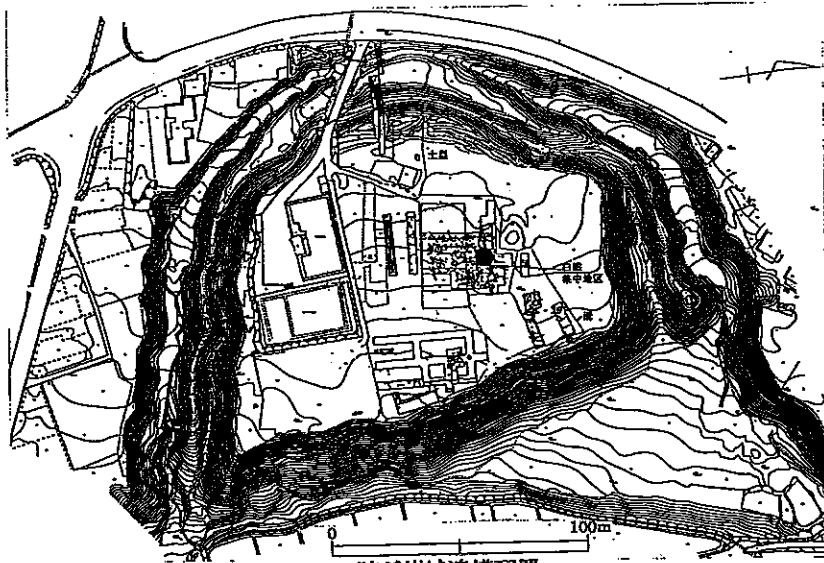
官ノ北遺跡遺構配置



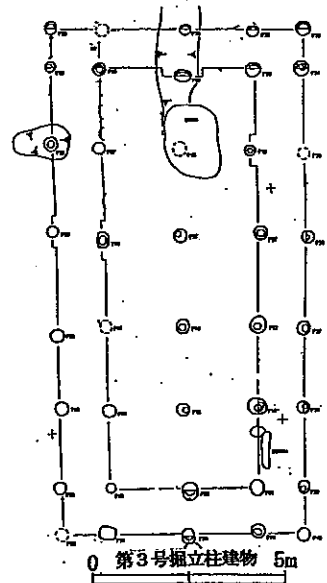
官ノ北遺跡第12号建物跡

土師質土器(11世紀後半?)

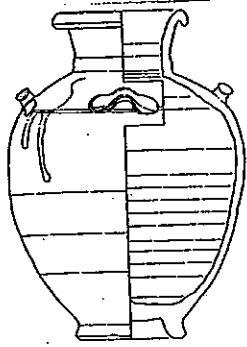
会津の居館(官ノ北遺跡)



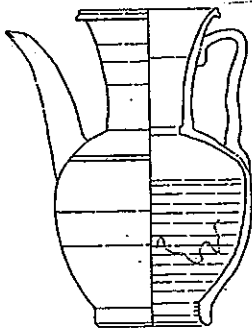
陣が峯城遺構配置



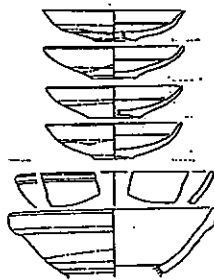
第3号掘立柱建物 5m



白磁四耳壺

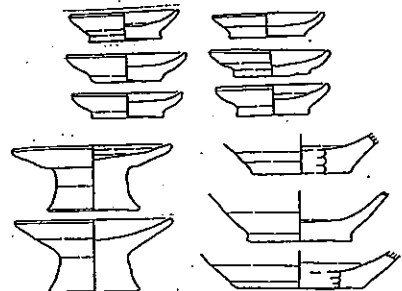


白磁水注



白磁皿・碗

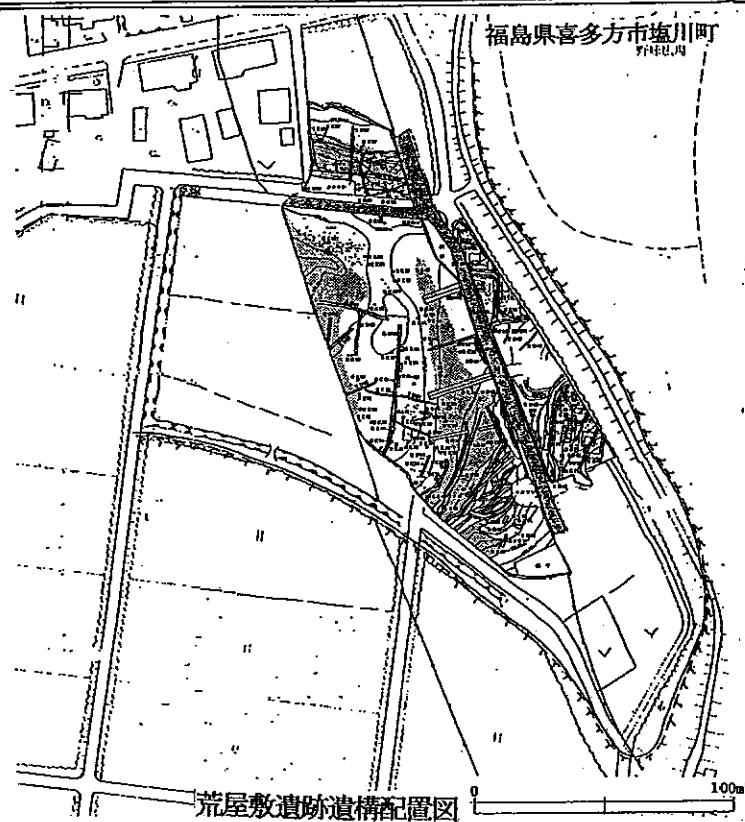
陣が峯城跡出土遺物



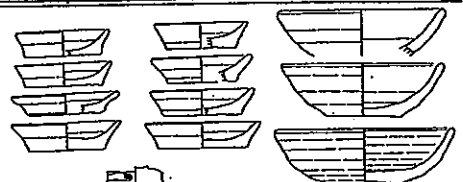
土師質土器(12世紀前半)

10cm

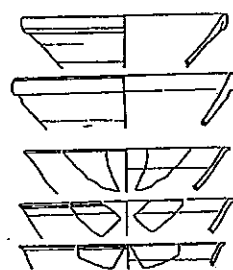
福島県会津坂下町



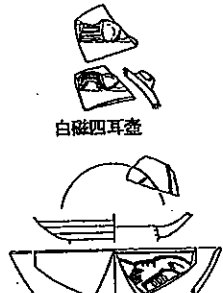
荒屋敷遺跡遺構配置図



土師質土器(12世紀後半)

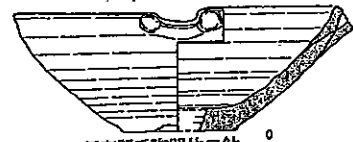


白磁碗



白磁四耳壺

青磁碗



須恵器系陶器片口鉢

10cm

出土遺物

会津の居館(陣が峯城跡・荒屋敷遺跡)

東辺が比高差を持って沖積低地に面している。居館の規模は南北 140m、東西 100mの不整な台形型の平場がその範囲で、北・西・南の3辺に二重堀が廻り、東辺が比高差約 20mの段丘崖になっている。そして、内堀の内側には約 70m、外堀の外側には約 25mに渡って土塁が残存し、本来は二重堀の内側と外側に土塁が全周する構造と推測される。二重堀で囲まれた陣が峯城の構造は、清衡時代の初期柳之御所遺跡に酷似している。平泉と陣が峯城は直線距離で約 200 km離れている。この類似点と距離のギャップをどのように理解するのが問題となる。

出土遺物の内容から推測すると、12世紀前半に居館の隆盛のピークがあるという。そして、12世紀前半の遺物は焼けており、戦火の痕跡と推測されている。しかし、この火災により居館が廃絶しているのではなく、掘立柱建物の重複と12世紀後半の遺物の存在から、戦火後も居館は存続していることが読み取れる。吉田博之(吉田 2007)は、陣が峯城の遺構変遷を3段階に整理している。第1段階(12世紀前半)は、二重堀居館、遺物組成など平泉に類似する事象が多く、摂関家荘園管理のネットワーク等による平泉との関係、関与を想定している。第2段階は、越後城氏、恵日寺勢力による陣が峯城略取により、第1段階の遺構・遺物が戦火によって被覆され、その上に営まれた遺構、遺物に対応すると理解している。第3段階は横田川原合戦での城氏敗走に呼応した藤原秀衡の「藍津之城」押領に対応するとし、平泉方によって営まれた遺構、遺物としている。このように陣が峯城の第1段階の居住者が平泉と深い関係を有する者という理解は、居館構造が「初期柳之御所型」と共通することの明確な説明になる。また、陣が峯城の550m西方には雷神山経塚が所在する。雷神山経塚は、標高約300mの尾根上に築かれた前方後円墳の後円部に築かれた経塚で、12世紀前半の渥美壺が出土している。陣が峯城の居館との比高差は約100mで、居館から仰ぎ見ることが可能である。また出土した渥美壺の年代は、居館の第1段階の年代に相当するもので、雷神山経塚の高地が、第1段階の陣が峯城の居館の住人にとっての「信仰対象の山」である可能性が示され、柳之御所と高館の組み合わせに対応させることができる。そして、居館構造ばかりではなく、第1段階の陣が峯城の陶磁器の様相は、中国産白磁壺類の卓越、東海産陶器の存在など、清衡期の平泉と共通する点が多い(羽柴 2009)。また、土師質土器も、清衡期の平泉の様相と類似する特徴を有している。このように、遺物様相からも第1段階の陣が峯城は同時期の平泉との共通性を指摘できるのである。12世紀第4四半期の治承、寿永合戦の時期には、会津地方は越後城氏と恵日寺の勢力圏と判断され(高橋 2007)、平泉の勢力圏には含まれていない。これは、吉田が想定する陣が峯城の第1段階と第2段階の住人の系統の変化に合致していることになる。この段階の陣が峯城は遺物の量、質から居館の格が低くなっていることが読み取れ、城氏や恵日寺勢力にとって、この段階の陣が峯城は、重要度の低い居館であったことが伺える。

(3) 荒屋敷遺跡(福島県喜多方市塩川町)

荒屋敷遺跡では12世紀後半に位置付けられる土師質土器、中国産白磁、青磁、国産陶器が出土し、検出された掘立柱建物などの遺構と合わせて、12世紀後半の居館と考えられる遺跡である(福島県教委 2003・2004)。土師質土器は柱状高台小型器台を含む器種組成であるが、共伴する陶磁器の年代観から12世紀後半に属すると想定され、12世紀後半段階に至っても、手づくねかわらけの導入はなかったと理解される。中国産磁器の質、量か

ら推測すると、それなりの格の高さが想定され、手づくねかわらけが導入されないのは、居館の重要度の低さではなく、地域的な特性と判断すべきである。

遺跡は阿賀川支流の日橋川北岸の氾濫原に面する微高地に立地する。微高地は氾濫原に突出する岬状の地形になっているが、これは河道変遷の浸食によって形成された地形である。居館の形成時にすでにこの地形が存在していたのか、居館廃絶後に形成されたものかは定かではない。調査範囲の北側と西側は調査範囲と同じ地形面が広がっており、地形の状況からの居館の範囲が読み取り難い立地である。調査範囲では溝が多数検出されているが、居館内部を画する区画溝と推測される。居館の外郭を囲む堀等は存在していない。また、調査範囲内で想定されている最大規模の建物は3号建物で、約99㎡の面積が想定されている。プラン的には疑問が感じられる形状の想定であるが、居館の主屋に相応しい規模の建物である。また周囲は会津盆地の平坦面が広がっており、「信仰対象の山」に該当するような高地等は不明瞭である。

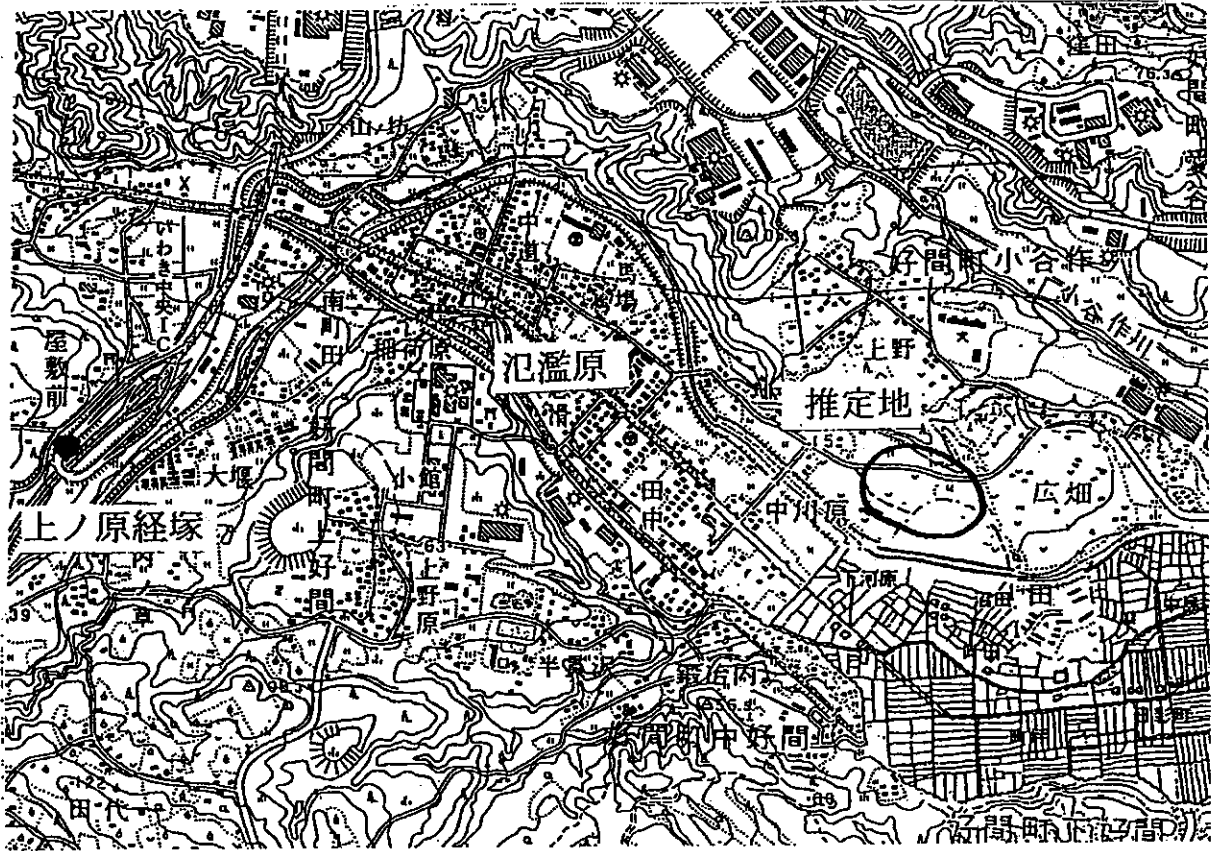
(4) 会津の居館の特徴

会津の居館の様相を3例示したが、宮ノ北遺跡、荒屋敷遺跡の立地は平野部の微高地であるのに対して、陣が峯城の立地は段丘端部という違いが示された。また、陣が峯城は二重堀で居館が囲まれるのに対して、他の2例にはそれは存在しない。僅かな事例内での比較であるが、会津地方における陣が峯城の居館の特異性が想定される。事例としては示さなかったが、会津坂下町に所在する9～10世紀の富豪層の居館と推測される大江古屋敷遺跡(会津坂下町教育委員会1990)は平野部の微高地上に立地しており、11世紀後半の宮ノ北遺跡、12世紀の荒屋敷遺跡と共通する立地である。このことから、会津における在地有力者の居館の立地は本来的には平野部の微高地上であり、陣が峯城の居館の立地の在り方は例外的なものであると考えられる。

このような例外的な居館を構える住人は、歴代にわたって会津地方で勢力を伸張してきた系譜ではなく、外来の系譜が想定される。吉田博之(吉田2007)の想定は、陣が峯城の第1段階の住人は平泉との関係を有するというものであった。事実として、陣が峯城の二重堀の他にも、信仰対象の高地である雷神山経塚の存在や、壺類が卓越する貿易陶磁の組成比率など平泉(初期柳之御所)と共通する点が多い。これは吉田の想定を裏付ける事象であり、陣が峯城の第1段階の住人を奥州藤原氏と深い関係を有する者とする想定には妥当性があると考えられる。さらに踏み込んで言及すると、陣が峯城は奥州藤原氏が、その勢力を会津地方に拡大することを目的として構築した拠点施設と考えられる。そして、その奥州藤原氏の動きに対して、会津の在地勢力や、越後城氏がそれを阻止しようと反撃を加えた痕跡が、第1段階と第2段階を隔てる火災跡と解釈される。おそらくはこの反撃により、奥州藤原氏の勢力は会津地方から撤退し、勢力の伸張は頓挫したと推測される。この出来事は陣が峯城の第1段階の遺物の年代観から、清衡時代から基衡時代初期の出来事と推測される。

第2項 磐城の居館

磐城地方(概ね現在のいわき市付近を想定)では、12世紀に属する可能性のある居館は



上ノ原経塚と屋敷推定地、好間条里



白水阿弥陀堂と屋敷推定地、内郷条里

磐城の居館 (中山 2007 より引用)

検出されているものの、その後の中世遺構との重複が著しく、12世紀の居館の姿を明瞭に抽出できない状況にある。しかし中山雅弘 2004・2006 では12世紀の状況も視野に入れた磐城地方における中世前期の武士居館、屋敷の立地を考察しており、その類型を提示している。ここではその類型を示すことによって、磐城地方の12世紀の居館の様相としたい。

磐城地域の地形は、太平洋に注ぐ河川が丘陵を開析した谷地形が顕著である。河川は滑津川や好間川など幾つかあり、それぞれが独立した空間である谷地形を構成している。居館、屋敷は谷地形の入口や奥を占地し、丘陵を背負った低地に作られる特徴があるとし、それに付随する宗教施設（寺院、経塚）は丘陵上や谷の最奥部に位置するという組み合わせを示している。宗教施設で谷の最奥部というのは臨池伽藍の白水阿弥陀堂の事例であり、阿弥陀堂の北側の経塚山（経塚が検出されている）も宗教施設と捉えると、この事例の宗教施設の立地は谷の最奥の丘陵上とすることができる。

これは、谷間に有力者の拠点があり、谷底の河川を望む緩斜面や低位段丘に居館が位置し、それに接する位置や、谷地形の最奥部の丘陵上に宗教施設が設置される構成と言い換えることが可能である。谷間に立地する居館遺跡は関東地方に多くみられるものである。12世紀代の磐城地方の開発を主導したのは海道平氏（高久三郎忠衡）の系統とされる。海道平氏の出自は常陸平氏（常陸大掾）の一族とされ、出自が関東地方の豪族的武士団であることが注目される。

会津・磐城の居館の様相

遺跡名	所在地	立地	近接の河川	主屋面積	住人	近隣の高地宗教施設	その他
宮ノ北	陸奥国 姪川荘	平地 (微高地)	旧宮川	110 m ²	不明	不明瞭	11世紀後半の居館
陣が峯城	陸奥国 姪川荘	段丘端部	旧宮川	101 m ²	平泉系か	雷神山経塚	第1段階(12世紀前半)の様相 二重堀で居館を囲む
荒屋敷	陸奥国 耶麻郡	平地 (微高地)	日橋川	99 m ²	不明	不明瞭	
上ノ原経塚の居館	陸奥国 磐城郡	谷入り口の段丘端部	好間川	—	岩城氏	上ノ原経塚 台地端部に立地	居館位置は中山 2007 の想定
白水阿弥陀堂の居館	陸奥国 岩崎郡	谷入り口の段丘端部	白水川	—	岩崎氏	白水阿弥陀堂 及び背後の経塚山	居館位置、住人は中山 2007 の想定

第9節 関東地方の12世紀の居館

第1項 居館遺跡の実態

(1) 宮久保遺跡（神奈川県綾瀬市）

宮久保遺跡は報告書（神奈川県埋文 1988）においては、座間丘陵南端の斜面部に位置すると記されるが、ややマクロの視点でみると、座間丘陵の相模野台地に挟まれた目久尻川流域の谷間に立地すると捉えることが可能である。

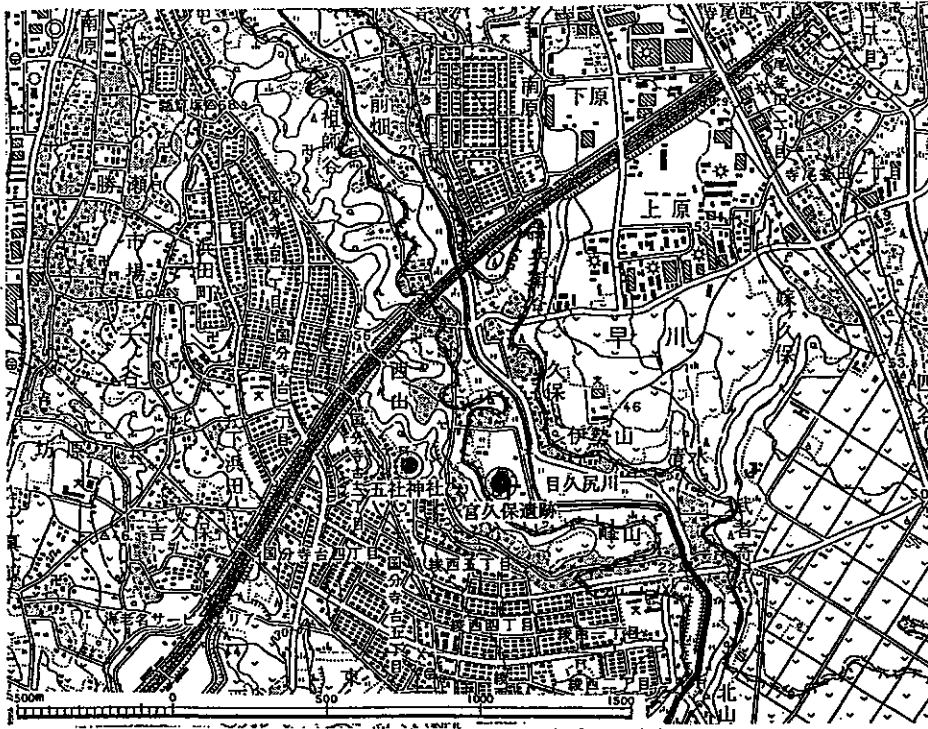
居館は12世紀後半から機能するとされている。報告書で示されるI期では、大型の主屋と付属屋で構成される約半町四方の中枢部が存在し、柵列、または垣根で区画されている。そして中枢部の区画の周囲には、中枢部の主奥より小さい規模の掘立柱建物群が幾つかのグループをなして配置されている。各々の掘立柱建物グループの境界には区画施設が検出されていないが、各グループのまとまりの間には遺構の空白域があり、何らかの区画、遮蔽施設があった可能性が高い。I期の主屋の面積は170㎡である。

報告書等では宮久保遺跡の居館の住人は渋谷荘を領有していた渋谷氏に関連する人物と想定している。宮久保遺跡のほぼ真西の座間丘陵上には渋谷一氏の鎮守と伝承される五社神社が鎮座し、宮久保遺跡の居館の住人の信仰対象と解釈することが可能である。また視点がやや広範囲に過ぎるかもしれないが、宮久保遺跡のちょうど真西約17kmには丹沢山系の大山の頂部（標高1252m）が位置する。大山の頂部には平安時代の「阿夫利神社経塚」が所在し、陶器壺、鏡が出土している（富永 2002）。出土した陶器には渥美産短頸壺などがあり、12世紀後半以降の経塚と判断できる。宮久保遺跡、あるいは座間丘陵上の五社神社からは、真西に大山を望見できると推測され、大山が宮久保遺跡の住人にとって宗教的意味付けが存在し、納経に関与した可能性を想定できる。

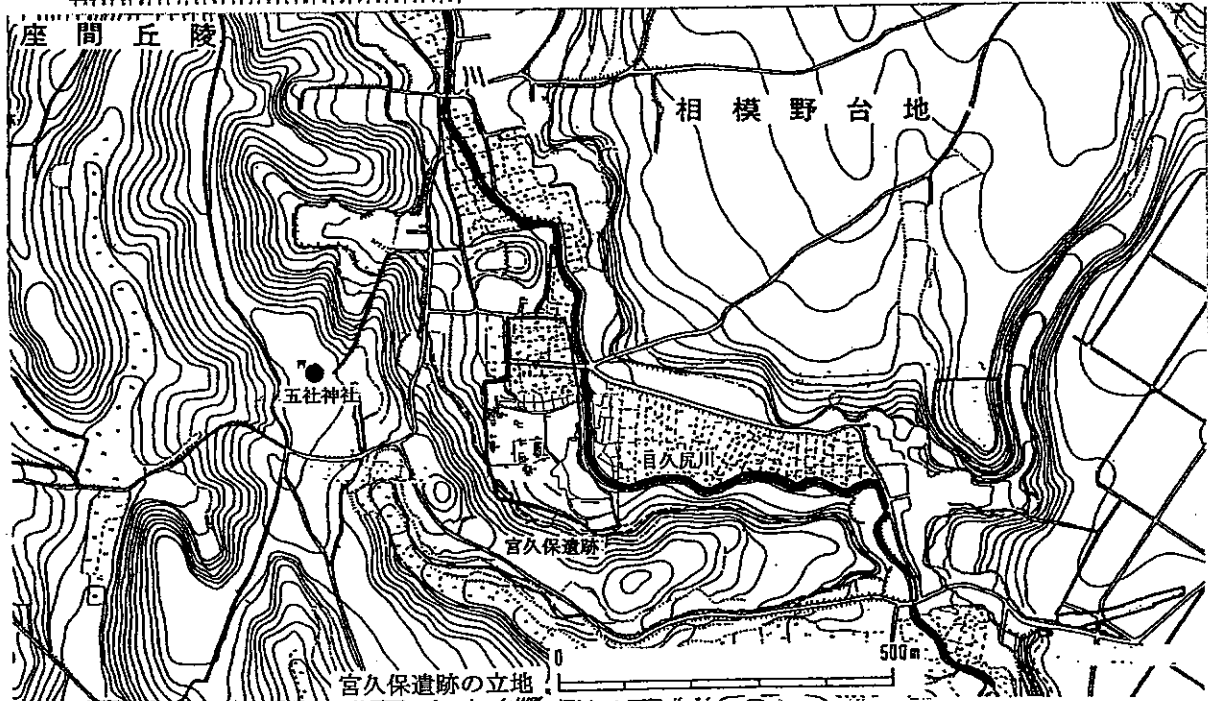
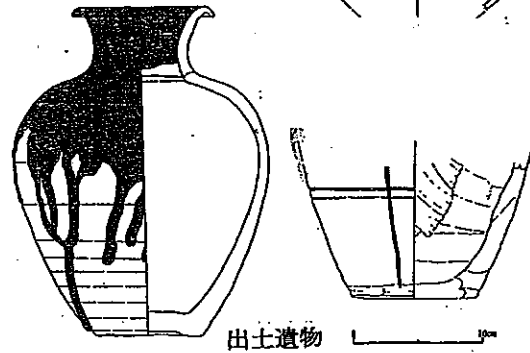
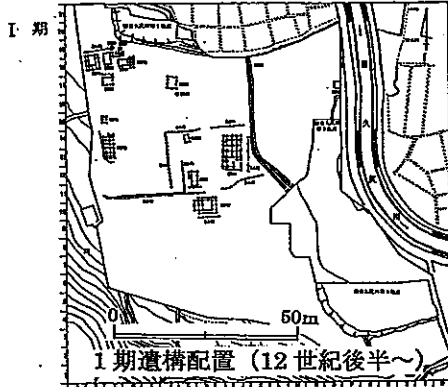
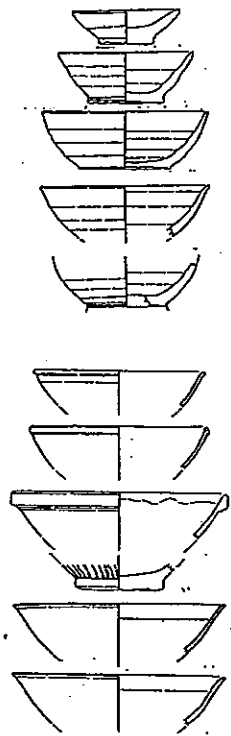
(2) 落川遺跡（東京都日野市）

落川遺跡は多摩川南岸の沖積低地に張り出す微高地に立地する。落川遺跡の立地する微高地は丘陵との境界に低地が入り込み、丘陵とは不連続の独立した地形である。このように厳密には「谷」の立地とは言い難いが、背後の多摩丘陵との距離的な隔たりは僅かで、背後に丘陵を背負うという条件では「谷」の立地に近いものと解釈できる。

落川遺跡は古墳時代から連続する遺跡であるが、報告書（落川・一の宮遺跡調査会 2002）では11世紀末に遺跡の衰退を想定し、12世紀代には遺構の衰微を示している。しかし、報告書で示された落川遺跡の11、12世紀代のあり方には橋口定志（橋口 2004）により疑問が呈されている。橋口は出土遺物（渥美産陶器、白磁碗）の年代観から12世紀代の遺構の存在を推測し、12世紀にも武士居館が連続する可能性を示した。橋口の遺物年代観は平泉遺跡群を始めとする研究者の一般的な年代観と共通しており、ここでは、落川遺跡の居館が12世紀代にも機能していた前提で論を進めたい。報告書では第36段階（1070～1090年）に区分されている122号掘立柱建物について、橋口は出土遺物から12世紀第2四半期以降としており、それに従って本稿での作業上の仮定であるが、報告書の第36段階を12世紀代の居館様相として取り扱う。報告書では36段階の居館の中枢部を「都住地区」



宮久保遺跡周辺図 (国土地理院 1 : 25,000 座間に加筆)

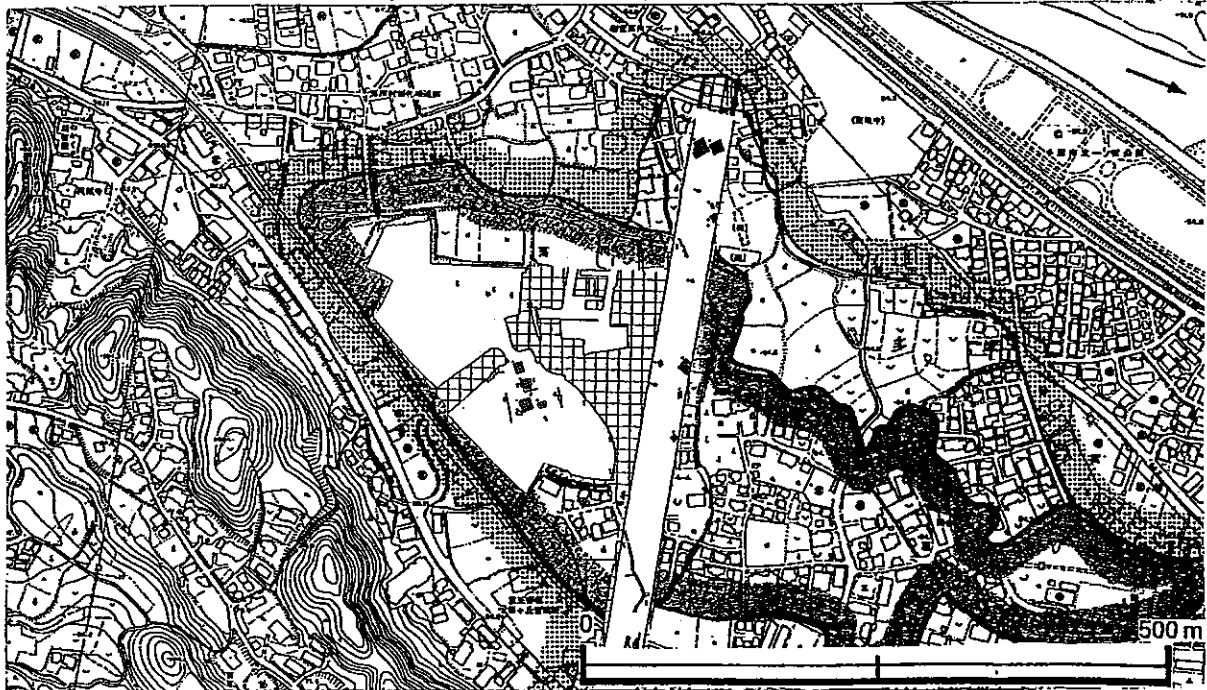


神奈川県綾瀬市宮久保遺跡

図は神奈川県埋文 1988 より引用・改変



落川遺跡周辺図 (国土地理院 1 : 25,000 武蔵府中に加算)



落川遺跡の立地と第36段階遺構配置 (落川遺跡調査会 2002より引用)

東京都日野市落川遺跡

調査区の東側とし、その主屋は122号掘立柱建物に想定している。122号掘立は2×3間の総柱の身舎に四面庇の建物で、底部分を入れた床面積は69㎡である。この他に中枢部には122号掘立と同程度の2×3間の総柱の身舎に四面庇の128号掘立、3×3間以上の総柱建物の133号掘立などからなり、柵列ないしは板扉で中枢部が区画されている。この区画は中枢部全体を囲む状況で検出されていないが、概ね45m×60mの範囲が中枢部の広がりとして想定される。

落川遺跡の背後の多摩丘陵上に位置する京王百草園付近には吾妻鏡に登場する「真慈悲寺」があったと推測されている（水口2004）。元禄年間にはこの付近から長寛元年（1163年）銘を始めとする、幾つかの経筒が出土しており、真慈悲寺に関連する経塚と推測されている（近世以降所在の寺号から松蓮寺経塚と称される）。現在、その経塚の詳細な位置は不明瞭であるが、真慈悲寺境内か、その背後の標高約142mの丘陵頂部と推測されている。このように落川遺跡に接する背後の丘陵は12世紀代の寺院・経塚が存在し、「信仰対象の山」になっていたと推測される。そして松蓮寺経塚の所在推定地は、落川遺跡の真西の方位に位置し、12世紀代の落川遺跡の住人との関連を更に強く想定させる。このように、落川遺跡の12世紀居館と背後の丘陵上の真慈悲寺境内一帯は、居館と「信仰対象の山」の組み合わせの類型として提示できる。

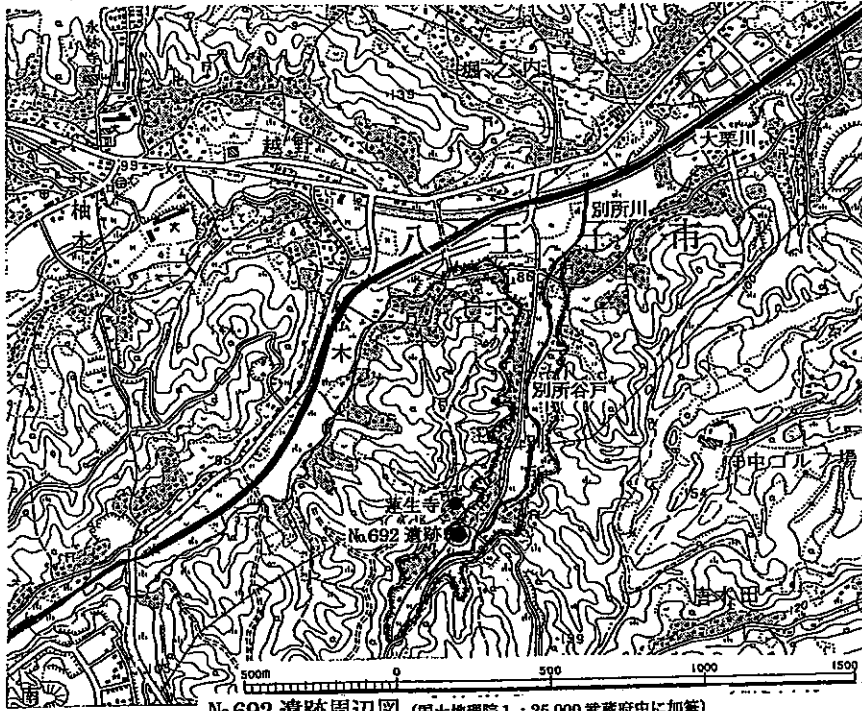
（3）多摩ニュータウンNo.692遺跡（東京都八王子市）

多摩ニュータウンNo.692遺跡（財）東京都埋文1988は斜面を段切りにして造成した幾つかの平場群から構成される居館である。この状況から遺跡の立地は、段丘端部の斜面ということになるが、マクロにみるとNo.692遺跡は大栗川流域の「別所谷戸」と称される谷地形の範囲内であり、「谷」に立地する居館とすることができる。

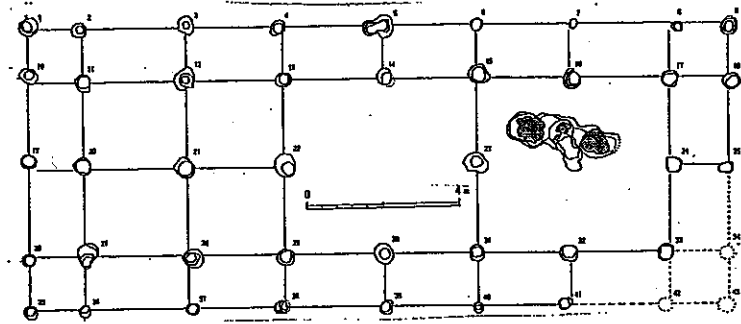
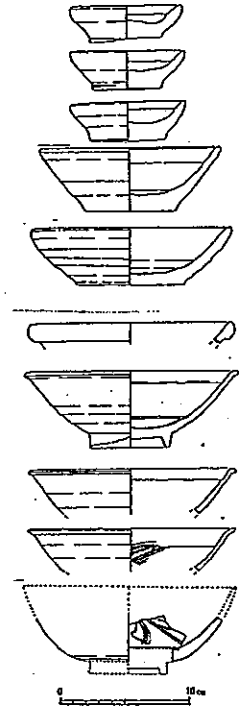
居館は出土遺物から12世紀後半には機能を開始していると理解できる。報告書で示されたA区の平場に大型掘立柱建物が建ち、居館の中核施設と推測される。中核施設の敷地の形状は段切のため方形ではないが、半町四方面程度の面積を有している。中枢部（A区）以外の他の段切（B区、C区）では、中枢部の主屋より規模の小さい掘立柱建物群で構成され、中枢部に付属・従属する施設と推測される。中枢部で最大規模の建物（1号建物）は2×6間に四面庇の建物で、庇も入れた面積は136㎡である。

視点を遺跡の周辺に広げると、No.692遺跡の背後に隣接する丘陵上に寺院である「蓮生寺」が所在する。No.692遺跡と蓮生寺の比高差は約10mである。蓮生寺は吾妻鏡に記述されており（文治二年二月三日条）また、12世紀代とされる廬舎那仏坐像、薬師如来立像が安置され、No.692遺跡の12世紀代の居館と同時存在の寺院である可能性は非常に高い。これは、居館であるNo.692遺跡の背後の丘陵上に「蓮生寺」が存在する位置関係にあり、谷部の居館の住人にとって、背後の蓮生寺の位置する丘陵が「信仰対象の山」であったと捉えられる。

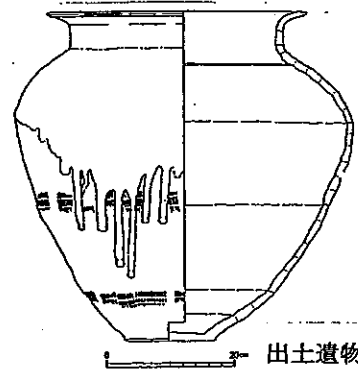
また多摩ニュータウンNo.22遺跡（東京都多摩市（財）東京都埋文1997）も斜面の段切平場からなる居館で、No.692遺跡と共通する立地、構造である。No.22遺跡では中枢部と推測される段切平場と、付属施設と推測される段切平場は別々に造成され、溝によっても区分されており、中枢部の区画の周囲に付属施設の区画が配される構造である。中枢部で最も規模の大きい建物（2号建物）は総柱2×5間に三面の庇が付く建物であり、庇も入れ



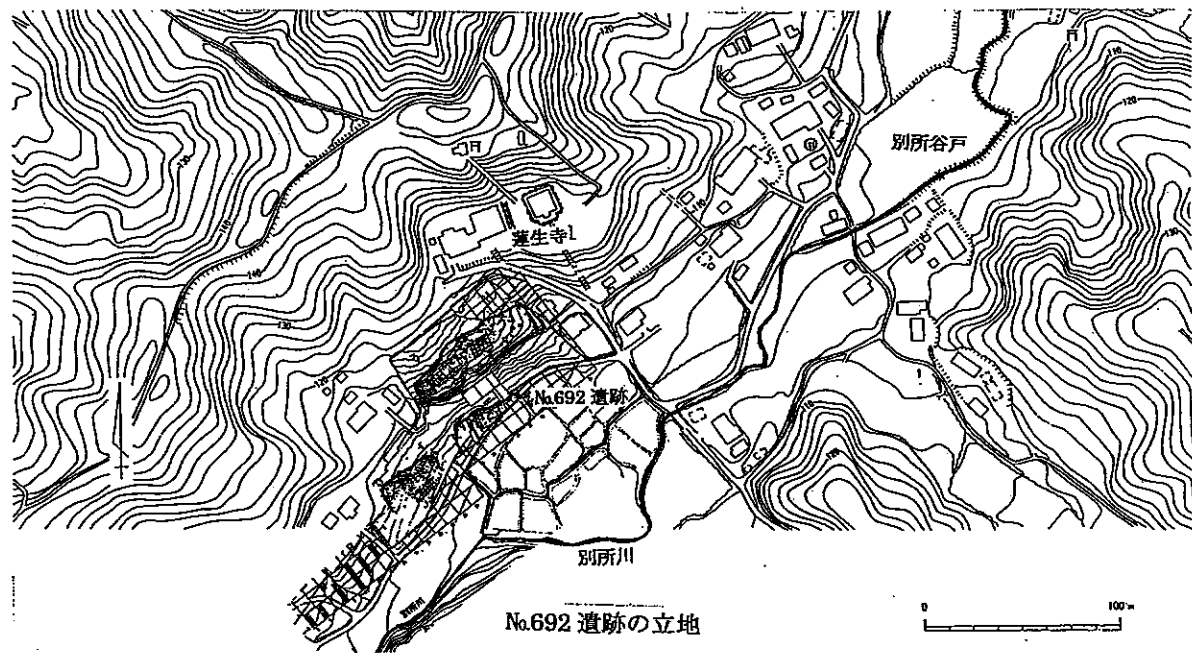
No.692 遺跡周辺図 (国土地理院 1 : 25,000 武蔵府中に加筆)



1号建物跡 (I a 期 12 世紀中～後半 主屋)



出土遺物



No.692 遺跡の立地

図は(財)東京埋文 1988 より引用・改変

東京都八王子市多摩ニュータウンNo.692 遺跡

た面積は 71 m²である。

(4) 大久保山遺跡 (埼玉県本庄市)

大久保山遺跡 (早稲田大学 1998) は、扇状地の平坦面に独立して立地する浅見山丘陵に位置する。浅見山丘陵は東側から入り込む二つの大きな谷 (谷津) により三地区に分けられている。北から「浅見山」、「大久保山」、「塚本山」となる。ここで扱う中世居館群は大久保山の南斜面に位置しており、巨視的に見れば、大久保山と塚本산을隔てる谷の内部に立地すると捉えることも可能である。谷の入り口付近には利根川支流の小山川が流れる。居館・屋敷は、12 世紀中葉にⅢ A 地区の居館が成立し、その後、付属する屋敷が 12 世紀末に A 2 地区に伴立し、13 世紀後半にはⅢ A 地区の居館が廃され、中核的な居館はⅢ C 地区に移行するとされる。このように、複数の「館」、「屋敷」が大久保山の南斜面の支谷に間隔を置き構築され、変遷が繰り広げられ、マクロにみれば、大久保山と塚本山に挟まれた「谷津」の内部での展開ということになる。

Ⅲ A 地区の居館は 12 世紀中葉から機能しており、第 I 期 (12 世紀中葉～後葉) には溝で区画される東西 80m×南北 60m 以上の敷地の居館が単独で存在する。第 II 期 (12 世紀末～13 世紀前葉) になると居館の規模は東 90m×南北 70m 以上に拡大され、それに加えて、隣接する支谷に 50m 四方の付属屋敷と推測される居館が成立する。このように、I 期は単独で構成されていた居館が、II 期には付属屋敷を伴う構成へと変化したことがわかる。I 期の主屋 (五号建物) の規模は 3 間×4 間の総柱建物で床面積は約 49 m²、II 期の主屋 (4 号建物) は 2 間×5 間の総柱に一面廂の建物で床面積は 52 m²である。

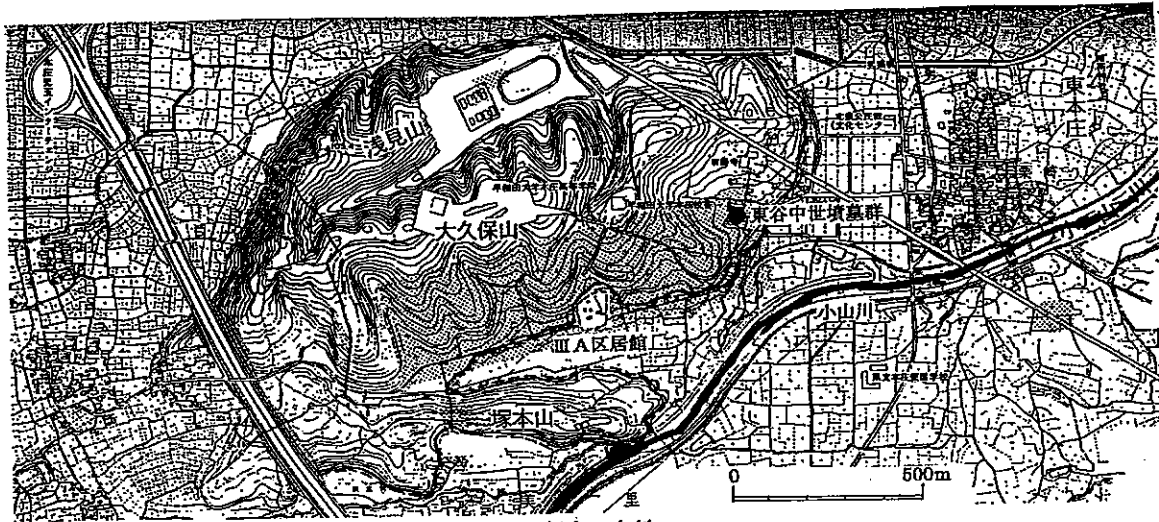
居館群の背後に連続する大久保山 (広義では浅見山丘陵) は平野部に独立して存在するランドマーク的な丘陵であり、居館の居住者にとっても象徴的な高地であったと推測される。大久保山東端の斜面部には中世の「東谷中世墳墓群 (浅野 1981)」が存在し、板碑や五輪塔とともに多数の蔵骨器が出土している。これらの中に居館群の開始時期 (12 世紀中葉) に確実に遡る遺物は見出されていないようであるが、埋葬地、霊場としてのスタートが 12 世紀代に遡る可能性は予想され、12 世紀のⅢ A 地区居館の住人にとって、大久保山が「信仰対象の山」であったことは十分に考えられることである。

(5) 御所之内遺跡 (静岡県伊豆の国市菰山)

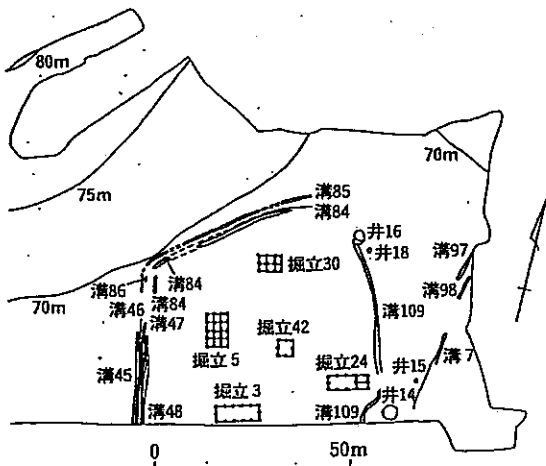
御所之内遺跡の 13 次調査では 12 世紀後半以降のまとまった遺物の出土があり、12 世紀後半に遡る北条氏の居館の存在が確認されている。(菰山町教委 2002)。御所之内遺跡は狩野川東岸の自然堤防に立地している。御所之内遺跡の南東側には「守山」と称される丘陵が接しており、遺跡南端部の 13 次調査区は守山の丘陵に食い込む形の谷部に位置する。このように、12 世紀後半の北条氏の居館は、狩野川の沿岸の守山の谷間に立地すると捉えられる。

12 世紀後半の居館 (第 1 期) に伴う建物としては、可能性の提示ではあるが、1 号掘立柱建物が挙げられている。2×4 間の身舎に南側に廂が付く平面形で面積は 52 m²である。この建物が居館の主屋か否かは不明で、調査区外にもっと規模の大きい主屋がある可能性もある。

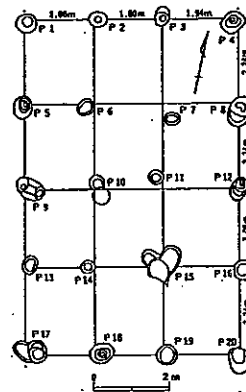
居館の南側に接する丘陵「守山」では具体的な 12 世紀の遺構は発見されていないが、



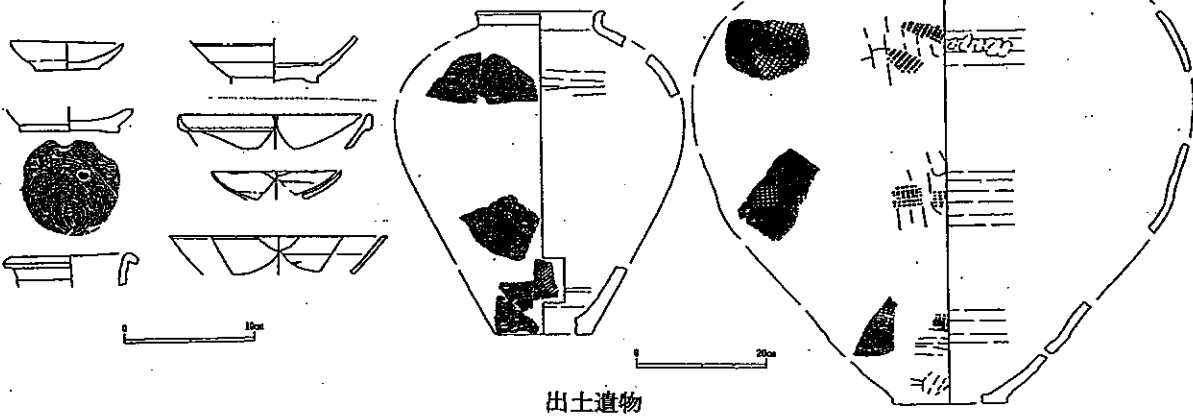
大久保山遺跡の立地



III A区居館遺構配置 (1期 12世紀中~後葉)



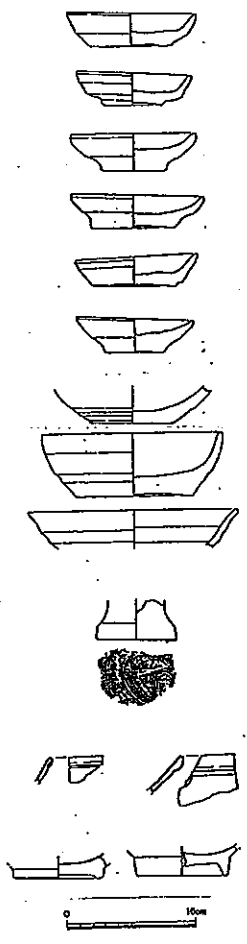
5号掘立柱建物 (第1期主屋)



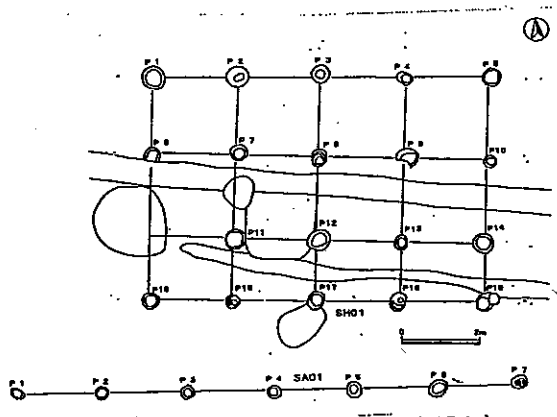
出土遺物

図は早稲田大学 1998 より引用・改変

埼玉県本庄市大久保山遺跡

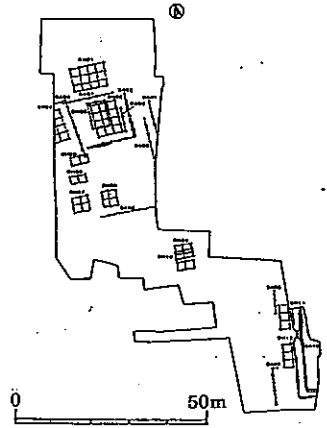


出土遺物



第1号掘立柱建物 (第1期主屋か)

図は菰山町教委 2002 より引用・改変



第13次調査遺構配置 (建物・柱列)

静岡県菰山御所之内遺跡

八幡神社が鎮座しており、居館の住人にとっては、シンボリックな山であった可能性は非常に高い。13次調査区の守山を挟んだ東側には臨池寺院である「願成就院」が所在する。北条時政が1189年の奥州合戦に際して、戦勝祈願のため建立したとされる。願成就院は守山を背後に背負う立地で、寺域の選地にあたっては守山を強く意識したことは疑いない。やはり、12世紀の北条氏にとって「守山」は特別な意味付けのある「信仰対象の山」であったと推測される。

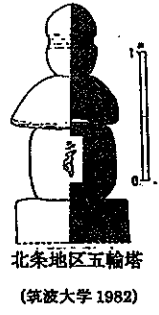
(6) 常陸平氏の居館（茨城県つくば市北条）

遺跡として居館が確認・調査されているわけではないが、茨城県つくば市北条地区が常陸平氏宗家（多気氏）の居館所在地と想定されている。現在の北条地区の市街地は桜川低地を南面にした段丘上に広がっている。段丘の背後には筑波山地の南西端に相当する多気山（標高129m）が位置する。段丘面との比高差はおよそ90～110mである。段丘面では、多気山の裾寄り地点で、瓦の年代観から12世紀代建立と判断される日向廃寺跡（筑波町教委1981）が発掘調査されている。また市街地南西側の段丘端部近くには12世紀の人物である「多気義幹」の供養碑と伝承される五輪塔が所在する。この五輪塔は形態から12世紀代の造立とする見解もある（筑波大学1982）ものである。この日向廃寺の年代観や五輪塔の存在が、北条地区を常陸平氏の宗家の居館所在地とする根拠となっている。具体的な居館の位置、構成は不明であるが、多気山と桜川低地に挟まれた、北条市街の載る段丘面に12世紀の常陸平氏の居館が存在していたと理解したい。段丘面の多気山の裾と段丘端部の比高差は約20mで、かなりの斜面となっており、居館に適した平坦地は、北条市街地を横断する県道石岡つくば線より南の段丘端部に見出すのが自然と思われる。また、筑波町史（筑波町史編纂専門委員会1989）では、段丘端部に位置する多気義幹五輪塔の所在地付近を居館跡と想定している。この想定に従い、居館の立地は段丘端部と仮定しておく。居館の位置が段丘端部であっても、背後には急峻な多気山を背負う立地になっており、マクロにみれば多気山の裾の谷に立地する居館と理解することも可能である。

多気山は地勢的には筑波山地と連続する地形分類であるが、実質は独立峰の山容を呈している。また、多気山は「城山」とも称され戦国期の山城としても使用されており、現在残る遺構は戦国期の造作とされている（つくば市教委2002）。一二世紀代の遺構、遺物の検出は現在のところ見出されていないようであるが、「多気山」の名称や、秀麗な独立峰の形状からも、多気氏にとってシンボリックな山であったことは疑いなく、信仰対象としていたことは十分想定される。

(7) 入ノ上遺跡（茨城県土浦市）

入ノ上遺跡（土浦市教委1997）は土浦市の東端部、土浦市沖宿町に所在する。12世紀後半代に属するロクロ土師質土器小皿、常滑・渥美産陶器、中国産磁器等がまとまって出土しており、有力者に関わる何らかの施設が存在した遺跡である。中国産磁器は白磁が卓越しており、国産陶器の様相を考え合わせても、13世紀初頭よりも、12世紀後半に遺物のピークがあると判断したい。遺跡は新治台地の縁辺部に立地する。遺跡の位置する台地縁辺から南800mに霞ヶ浦が所在している。台地と霞ヶ浦の間には沖積低地が広がり、台地との比高差は約24mである。

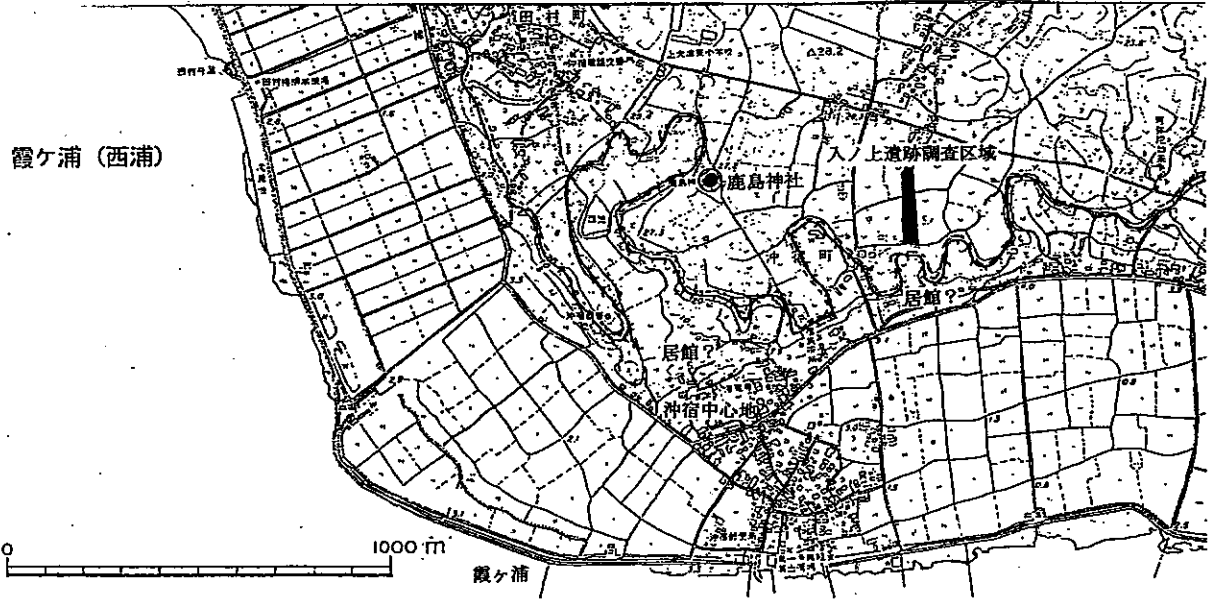


北条地区五輪塔
(筑波大学 1982)

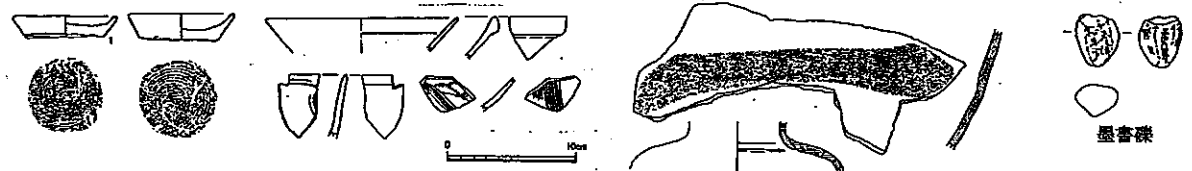


日向庵寺出土瓦
(筑波町教委 1981)

茨城県つくば市北条地区



入ノ上遺跡の立地



出土遺物

図は土浦市教委 1997 より引用・改変

茨城県土浦市入ノ上遺跡

遺跡では9～10世紀の竪穴住居を主体とする遺構が密度高く検出され、12世紀代に属する遺構は多くはない。報告書では時期を12世紀に限定しているわけではないが、掘立柱建物、土壙墓、馬の埋葬墓、「方形竪穴状遺構」が12世紀以降の遺構として示されている。「方形竪穴状遺構」としているものはいわゆる竪穴建物とは異なるもので、共通する特徴のものが複数基検出されている。形態は2×8m程の平面形で、埋土は人為的に埋め戻されたもので、埋め戻し土に「灰白色砂質粘土」や炭化物、焼土、陶磁器片、土師質土器片を包含し、「小規模な焚火」を伴うとされている。報告書の記述のみでは、この遺構の性格を解釈することは困難であるが、焼土、炭化物や「焚火」は、火葬、茶毘所に係わるもので、「灰白色砂質粘土」は火葬骨が土壌成分により分解されて粘土状になったものと考えられないだろうか。掘立柱建物は2棟（SB4・5）が検出とされているが、どちらも小規模で不整な平面形のもので、柱穴の掘方も貧弱である。そして、柱は抜き取られており、その抜き取り痕に渥美産甕片などを指し込むという特異な状況を呈している。建物の規模や形状から居館の主屋といった恒常的な建物とは考えられず、臨時に建てられた一時的な機能で、用事が終われば解体され、柱穴抜き取り痕に意図的に容器の破片を差し込むという行為がおこなわれたと推測される。周囲の土壙墓、馬の埋葬墓、さらには火葬施設の可能性がある「方形竪穴状遺構」の存在から、埋葬や追善供養の際に、臨時に構築された建物と想定するのが妥当であろう。このように検出された12世紀後半の遺構は、日常的な生活遺跡に伴うものではなく、埋葬や供養をおこなう宗教的な空間の構成物の可能性が高い。遺構外の出土品には墨書された礫も存在しており、礫石経を埋納した経塚の存在さえ示唆される。さらに遺跡から約500m西方には沖宿鹿島神社が所在する。この立地は入ノ上遺跡から連続する共通する台地面である。この鹿島神社に付属する神宮寺には1175年銘の大般若波羅密多経が旧蔵されており（桃崎1997 現在、段丘下の沖宿集落の海蔵寺に移管）、鹿島社及び神宮寺は12世紀代からの存続を示している。このように入ノ上遺跡周辺の台地面は12世紀代においては寺院、神社や埋葬施設が存在する信仰対象の空間と理解するのが妥当である。

入ノ上遺跡が位置する台地縁辺直下の沖積低地の境界部には開析された谷が存在している。これまで見てきた関東地方の12世紀居館の立地パターンからみると、居館が存在するに相応しい地形と指摘できる。また、現在の沖宿集落の民家が密集する中心地も台地と沖積低地の境界部に立地しており、居館の立地条件としては適していると予想される。居館の居住者にとって、霞ヶ浦の水上交通確保は、必須の条件と考えられ、霞ヶ浦と比高差がある台地上よりも、台地と、沖積低地の境界部分である谷が居館の立地に有利であったと考えられる。このように実際の遺跡が確認されているわけではないが、入ノ上遺跡の直下か、或いはその近辺の台地と沖積低地の境界部の谷地形部分に12世紀の居館の存在を想定したい。そして発掘調査がおこなわれた12世紀の信仰空間と想定される台地上の入ノ上遺跡は、谷地形部分の居館の住人にとって、「信仰対象の山」と位置付けることが可能である。

第2項 関東地方の居館の諸相

事例として示した12世紀の関東地方の居館の諸相をまとめると以下のようなになる。

立地・・ほとんどが谷に立地する。しかし谷といっても谷底ではなく、谷底に面する緩斜面や背後の高地との境界部の斜面を選地している。また、谷に立地するという事は、背後に丘陵・高地を背負っていることになる。この点を重視すると微高地・段丘端部の事例も近似する立地とすることが可能である。そして、いずれも近接して河川（または潟湖）が存在する。これは自明のこととして特に各事例では示さなかったが、居館が水上交通の要所に位置することの現れである。

居館の構成・・中核部をなす区画と、それに付属する区画からなるパターンが多い。中核部の主屋は大規模な掘立柱建物である。中核施設、及び付属施設は区画される場合が多いが、堀などの重厚な施設ではなく、塀や溝といった簡易な施設で区画される。

住人・・ほとんどの事例は複数以上の郡・荘園に及ぶ勢力を有する在地権力・豪族的武士団と推測される。

高地・・居館に接して高地・丘陵を有する。この高地・丘陵には寺院、墓地などが存在し、居館の住人にとっての「信仰対象の山」と位置付けられる。また周辺の地勢の中で、ランドマーク的な山容が多く、居館の住人にとってのシンボリックな意味合いも強いと解釈される。

関東地方の居館の様相

遺跡名	所在地	立地	近接の河川・湖沼	主屋面積	住人	近接する高地 宗教施設
宮久保	相模国	谷	目久尻川	170 m ²	渋谷氏	座間丘陵 五社神社
落川	武蔵国	丘陵に近接する微高地	多摩川	69 m ²		多摩丘陵 真慈悲寺
多摩ニュータウン№692	武蔵国	谷	大栗川	136 m ²	武蔵七党 横山氏？	丘陵 蓮生寺
大久保山	武蔵国	谷	小山川	49 m ²	武蔵七党 児玉党	大久保山 東谷中世墓群
御所之内	伊豆国	谷	狩野川	52 m ²	北条氏	守山
筑波北条	常陸国	谷 ~段丘端部	桜川	—	常陸平氏 多気氏	多気山
入ノ上	常陸国	谷？	霞ヶ浦	—		新治台地 墓・鹿島社神宮寺

齋藤慎一は鎌倉御家人の拠点となる名字の地を「本拠」という言葉で示し、詳細な事例の検討から「武家の本拠モデル」を提示している（齋藤 2006）。本拠モデルは谷の立地する「拠点」を想定し、谷底に川と平行する道があり、川に面する斜面には武士の総領屋敷があり、それに隣接して阿弥陀堂などの宗教施設があり、谷の各所には庶子や家臣の屋敷が点在し、そして谷の最も奥部には聖地であり、堂などの宗教施設が象徴的に置かれる場合が多いという。また、本稿でも引用した三浦氏の衣笠城の事例から聖地が高地、山岳で

ある場合も示している。齋藤のモデルは鎌倉時代以降の事例を主たる対象にしているが、今回の本稿の事例の提示によって、「武家の本拠モデル」の原型が、関東地方においては、12世紀代には成立していたことを示せたと考える。

第 10 節 甲信越地方の居館

第 1 項 越後の居館

(1) 大坪遺跡 (新潟県阿賀野市)

大坪遺跡は 11 世紀後半～12 世紀代を主体とする遺構群が検出されている (新潟県教委 2006 a)。出土した土師質土器や、中国・高麗産磁器の量、質から有力者の居館と解釈するのが妥当と考えられる。報告書でも越後城氏の「白河御館」に関連する可能性を指摘している。

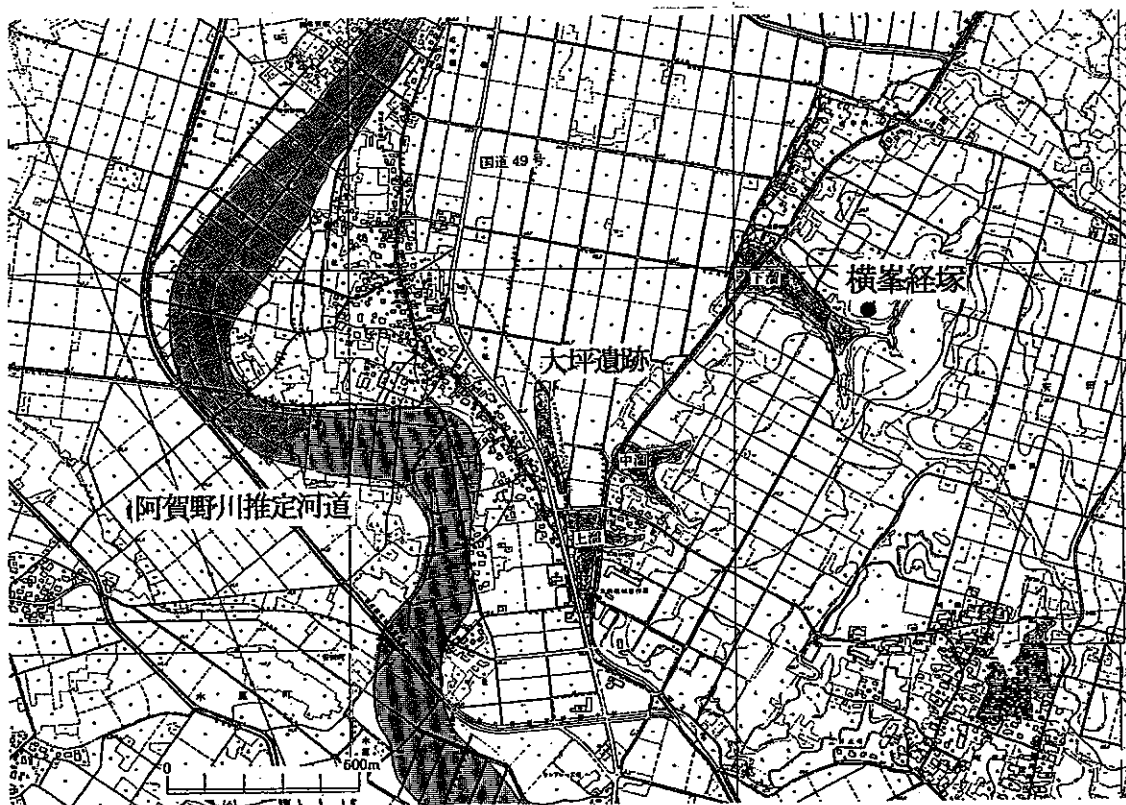
遺跡は阿賀野川東岸の自然堤防上に立地する。調査区は自然堤防の南東端に位置するが、居館の広がりには西側の寺社集落まで広がっていた可能性が高い。このように、遺跡が立地する面は「自然堤防」に分類できるのであるが、調査区の東側の報告書で表現する地形区分「旧河道及び河原など」との比高差も僅かで、遺跡の範囲が明瞭な地形の形状で区分できる状況ではない。感覚的には、地形的区分の無い平地の中に立地するといった表現が適切と感じられる。また、阿賀野川は現在、遺跡の西 2.5 km 付近を流れるが、旧河道の痕跡から、居館の存続期には遺跡の 200～300m の付近を流れていたと推測されている。

遺跡の南約 300m の地点に、「上溜」と称される農業溜池が造成されていた。大坪遺跡の東端を南から北に走る S D 1 は「上溜」から流れる水路と解釈されており、11～12 世紀の居館の時代から「上溜」付近が農業用水の水源として居館の住人に保持、管理されていたと推測され、水源を確保することが、居館の住人にとって重要な要素であったと考えられる。また、大坪遺跡の調査区の東方には、「上野林」と称される丘陵が存在している。上野林丘陵には 12 世紀の横峰経塚 (安田町教委 1979) が所在する。大坪遺跡の居館とは同時期の存在であり、居館の住人が納経に関与したと解釈するのが自然である。大坪遺跡と横峰経塚の直線距離は約 850m、比高差は約 7m である。比高差はやや小さいが、居館から経塚は東方に望見できたと推測される。居館の住人にとって上野林丘陵は宗教的意味付けをおこなった「信仰対象の山」である可能性は高いと考えられる。

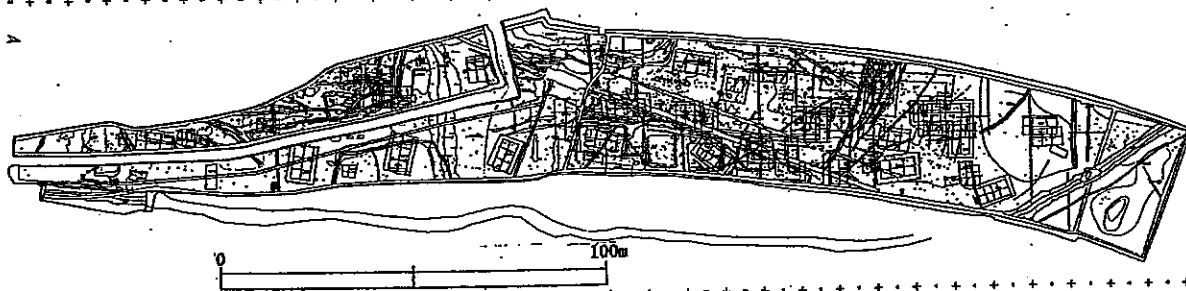
遺跡の 11 世紀後半～12 世紀代の居館の中核的な建物として、S B 5、S B 4、S B 19 が示されている。これらは古い順に S B 5 → S B 4 → S B 19 の変遷とされている。面積はそれぞれ 120.6 m²、121.5 m²、77.9 m² (調査範囲外を含む推定) である。また、調査区域内に縦断、横断する大小様々の溝が存在しており、幾つかの区画が連続して配置される景観が伺える。出土遺物は土師質土器を始め、須恵器系陶器を中心とする国産陶器が出土している。舶載陶磁器は碗、皿が主体であるが、高麗青磁の梅瓶、磁州窯系の鉄絵壺など超高級品の壺類も出土している。この壺類の存在は居館の住人の階層の高さを示しており、報告書等で示されている様に「越後城氏」との関連が想定される居館である。

(2) 下町・坊城遺跡 (新潟県胎内市)

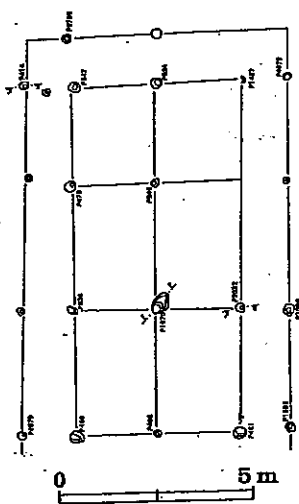
下町・坊城遺跡は奥山荘の政所と推測される遺跡である (中条町教委 2001、水澤 2006)。8 世紀及び、11 世紀から中世全般にわたる遺構、遺物が検出されているが、ここでは 11～12 世紀の様相を対象として考えたい。また、この奥山荘の中核域にあたる政所の施設を



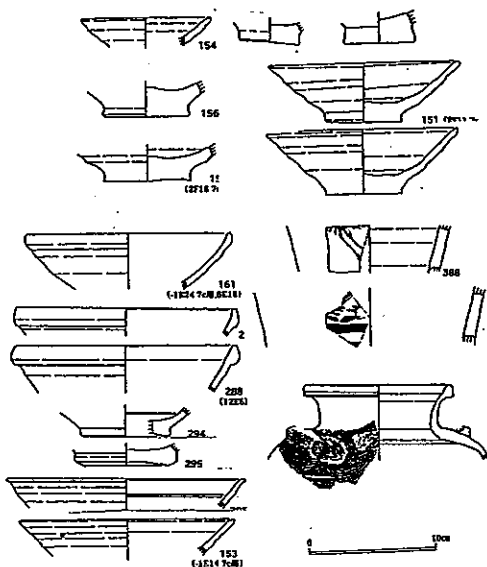
遺跡の立地



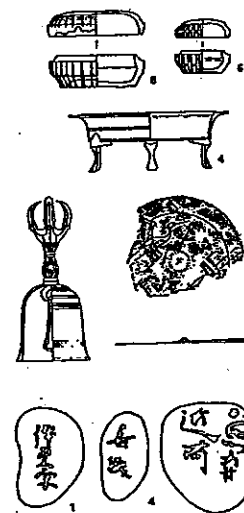
遺構配置図



SB19

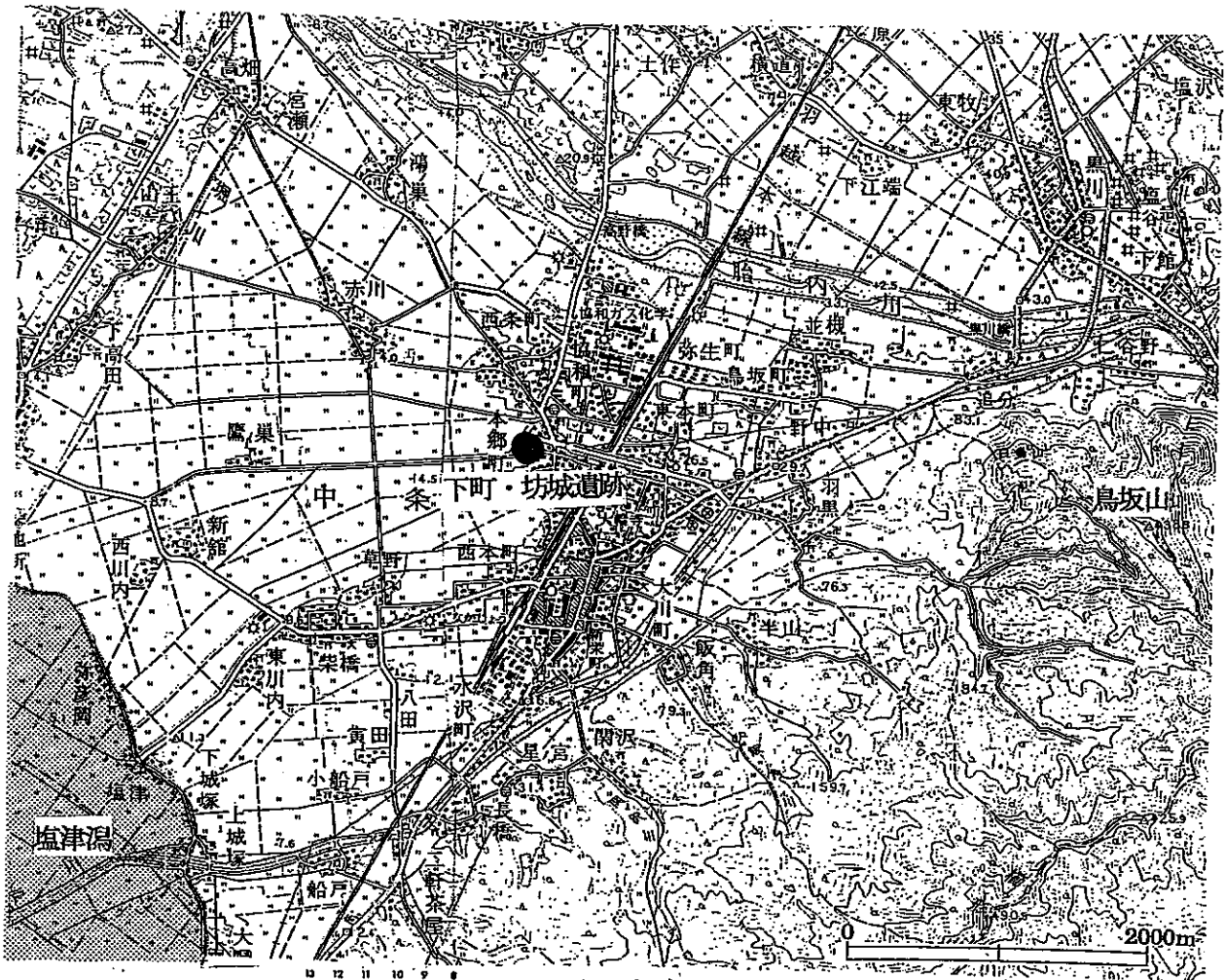


大坪遺跡出土遺物

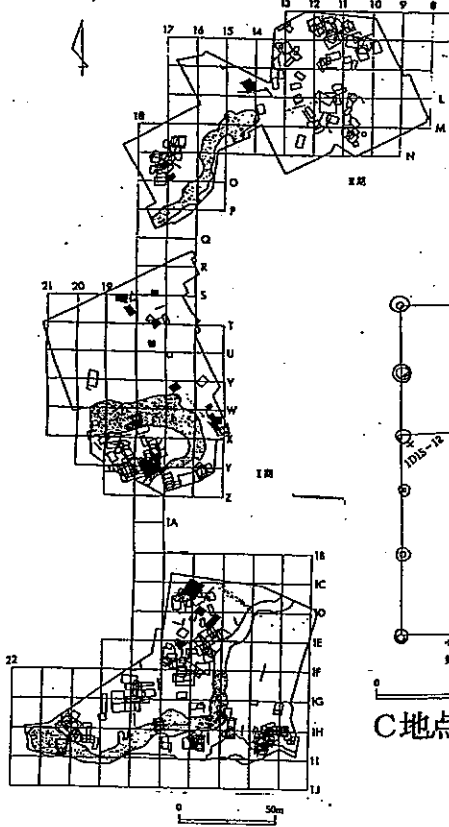


横峯経塚出土遺物

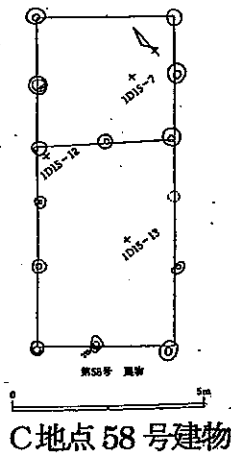
大坪遺跡 (新潟県阿賀野市)



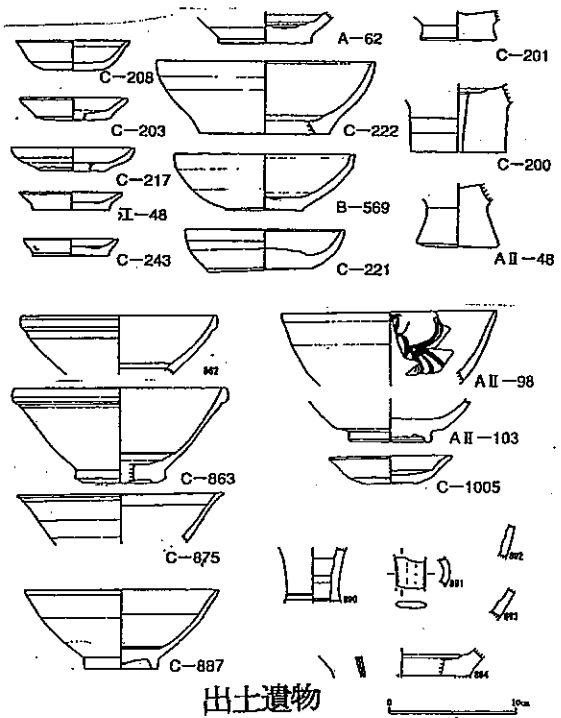
遺跡の立地



遺構配置図



C地点 58号建物



出土遺物

下町・坊城遺跡 (新潟県胎内市)

荘園の現地管理者の居館と位置付けて論を進める。下町・坊城遺跡の調査地点はA～D地点に分かれる。報告書等で示された遺構配置ではA、C、D地点で建物の分布がみられ、その中での大規模な建物はC地点58号建物（面積31.2㎡）があげられてはいるが、報告書では、近世に形成された河川の浸食によって、当該期の中心域は失われた可能性が示されており、具体的な当該期の遺構の様相は見え難い状況である。しかしながら、出土遺物をみると、この時期の土師質土器、中国産白磁、青磁はまとまった数量出土しており、白磁水注など質的に高い遺物も存在し、12世紀段階から、下町・坊城が奥山荘の中核域であったことは理解できる。居館の住人は「越後城氏」が想定される。城氏は、越後国の阿賀野川北部（阿賀北）に基盤を有する豪族的武士団で、奥山荘の立荘、経営に直接関わっていると推測される。城氏の一族の中には名字を「奥山」とする者もあり、奥山荘の中核施設である下町・坊城遺跡が奥山荘を経営する越後城氏の居館であった可能性は非常に高い。

次に、やや視野を広げて、下町・坊城遺跡の立地、周辺の地形について観察する。下町・坊城遺跡は胎内川流域の沖積平野に立地する。遺跡から5～6kmが日本海となるが、砂丘列により、平野部と日本海は隔てられ、川の流れも遮断されるため平野部は湿地となり、河川、溝が網目状に形成される地帯であった。調査区内にも多数の河川跡や溝の痕跡がみられ、この状況を裏付けている。このように居館は平坦な変化の少ない地形に立地し、自然流路や溝により区画されていた景観が想定される。

また、遺跡の約4km南西には潟湖である塩津潟が存在し、水上交通の要として、奥山荘と一体不可分の関係にあったと推測されている。そして遺跡の立地する平野の東には櫛形山脈が広がる。胎内川は櫛形山脈の谷部から平野部に流れるが、胎内川が平野部に転じる山脈の出口付近に所在する「鳥坂山」は、越後城氏とその滅亡時に立て籠もった「城郭」であり、日常的には越後城氏の信仰対象の山であったと位置付けられる。

（3）用言寺遺跡（新潟県上越市）

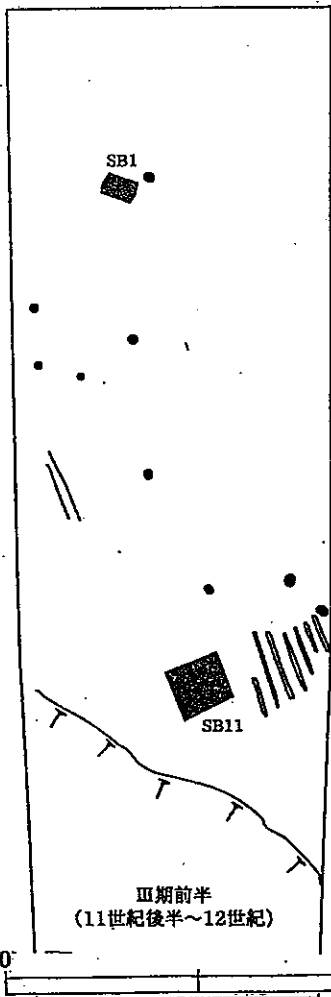
用言寺遺跡は平安時代から中世を主体とする遺跡である（新潟県教委 2006b、2007）。この変遷の中で、報告書の時期区分「Ⅲ期前半」は11世紀後半～12世紀とされ、掘立柱建物や井戸からなる「集落」が検出されている。「Ⅲ期前半」の最大規模の掘立柱建物（SB11）は49㎡、出土遺物はSE183から土師質土器、白磁碗がまとまって出土している。またSB11の東側には耕作痕と推測される平行する溝群も存在する。遺構の規模や出土遺物の量、質からすると、大坪遺跡等よりも住人の階層が低いことは明らかであり、「居館」とするには問題があるかもしれないが、儀器である土師質土器や、中国産の白磁も一定量有することを根拠に、ある程度の有力者の居住施設と捉え、この「集落」を「居館」として扱う。

用言寺遺跡は沖積平野である高田平野に所在する。遺跡の東側には関川支流の矢代川が流れる。高田平野は上位の沖積段丘である高田面と下位の段丘である関川面に2分類されており、遺跡は高田面から関川面にまたがって立地している。「Ⅲ期前半」の居館は高田面の縁辺部に立地し、居館の南端は段丘崖で約2mの段差を有している。このように居館の南側は地形の変化の特徴が明瞭であるが、それ以外の方向には居館と同一面の高田面が広がり地形変化は明瞭ではなく、平地の中に立地する居館と位置付けられる。

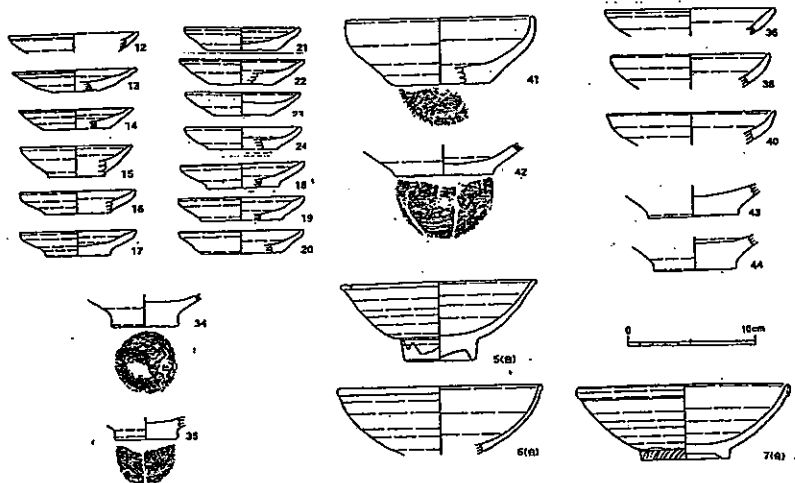
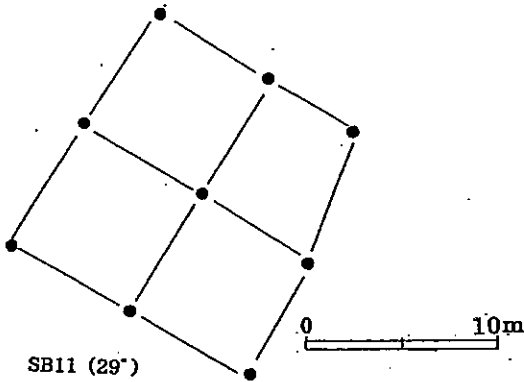
高田平野には越後国府が所在したと推測されており、用言寺遺跡は国府近郊に所在した



遺跡の立地



SB11 (29°)



出土遺物

用言寺遺跡 (新潟県上越市)

居館と推測される。当然ながら、その住人は国府に深く関係を有していたと推測される。在庁官人、あるいはそれに従属する階層の居住が想定される。

第2項 信濃・甲斐の居館

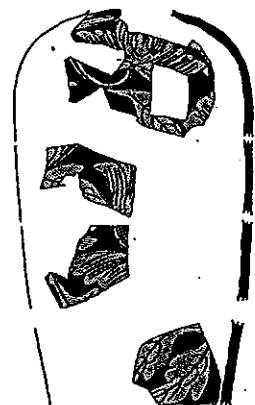
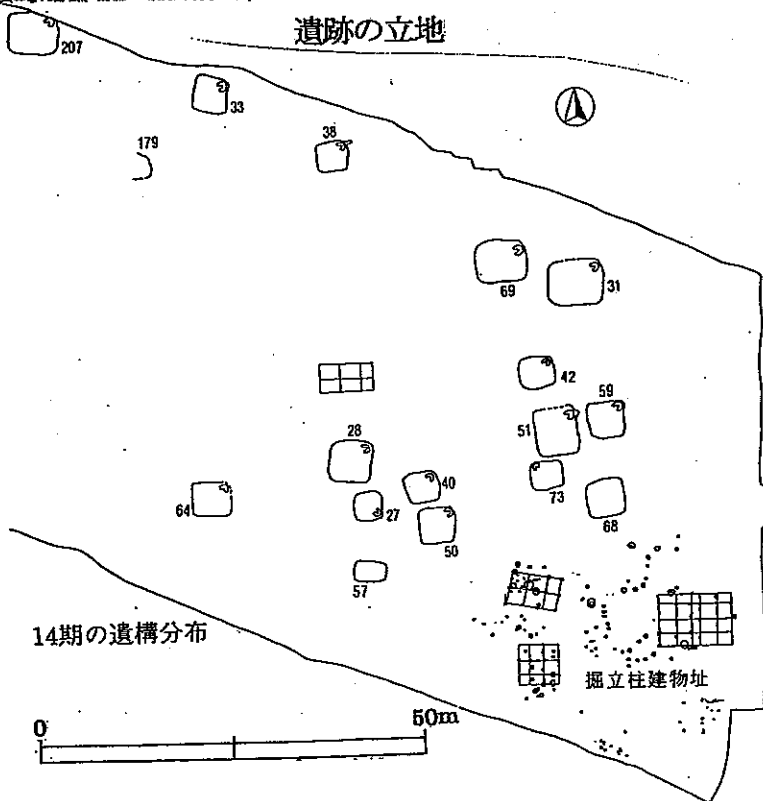
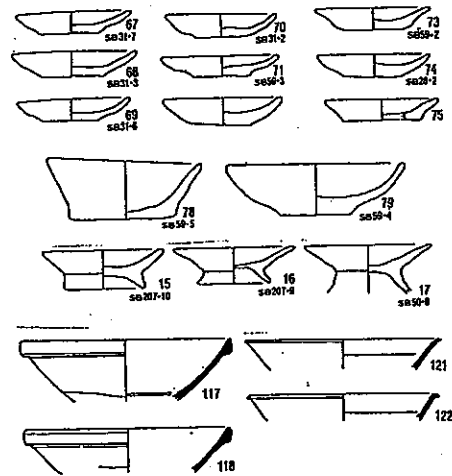
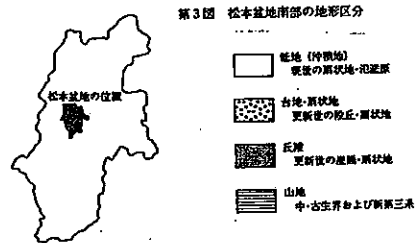
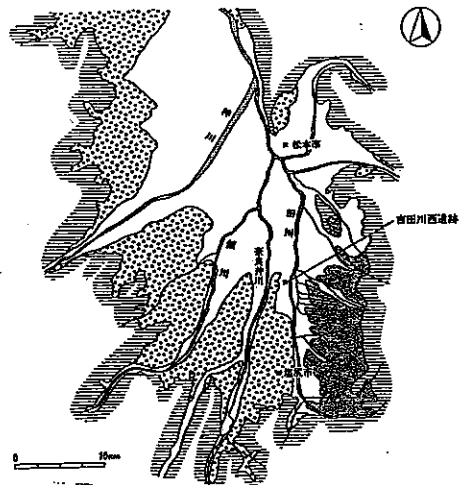
(1) 信濃の居館 吉田川西遺跡(長野県塩尻市)

吉田川西遺跡では8世紀から19世紀までの遺構・遺物が多数検出されている((財)長野県埋蔵文ほか1989)。この中で、10世紀から12世紀の遺構群からは多量の土師質土器が出土し、報告書では「領主」の居館と位置づけている。この居館の変遷の中で、「12期(11世紀中頃)」にはその最盛期を迎え、溝による区画内部に大型の建物を配した「館」が構えられ、館の外部には小規模な竪穴住居からなる付属施設からなる配置が示されている。そして領主の居館はその後も存続するが、「13期(11世紀後半)」には区画溝は廃され、領主の没落、交代が想定されている。そして、「14期(12世紀前半～中)」には大量の白磁が搬入され、勢力が盛り返すが、「12期」には及ばず、12期の領主と「13期」以降の領主の系譜は直接つながらないという見解が示されている。そして「14期」で領主の居館は途絶し、地下水位などの環境の変化により遺跡に内に川が流れ、その後の13世紀前半以降の展開とは断絶があると捉えられている。古代の領主居館の最終段階である「14期」の遺構配置については、掘立柱建物と竪穴建物からなる構成で、区画施設は検出されていないものの、掘立柱建物が建つエリアと竪穴建物が建つエリアに場の使い分けがみられるとされる。図示された掘立柱建物の中で最大の面積のものは約69㎡を測る。

疑問であるのは、報告書で示される14期の年代についてである。出土した白磁は12世紀後半にも存在し続ける大宰府分類Ⅳ・Ⅴ・Ⅷ類が多数みられ、その年代を12世紀中頃に納める理由は見あたらない。一般的な東日本の消費遺跡での白磁の年代観からすれば、14期の年代を12世紀後半まで下らせるのが妥当である。それにしても吉田川西遺跡の中国産白磁の出土量(約380点)は非常に多い。この出土量から判断すれば、求心力のある有力者の存在を想定するのが当然である。白磁碗Ⅱ類の年代を11世紀後半とされる13期に共伴すると解釈すれば、13期以降の領主の系譜の交代、没落は想定する必要は感じられない。また報告書で中世以降と位置付けられている鉄絵の梅瓶(図版217-34)は12世紀の最高級品と判断すべきと推測される。このように、報告書の変遷について部分的な疑問は存在するにしても、吉田川西遺跡が、古代末期から12世紀のある段階まで求心力のある在地有力者の居館であることに疑問はない。ここでは吉田川西遺跡の居館の存続年代を12世紀後半まで仮定し、その立地等を検討する。

吉田川西遺跡の所在する塩尻市吉田地区は、古代には信濃国筑摩郡吉田郷に属している。この地域は信濃国府に近接する位置にあり、鎌倉時代には荘園が存在せず、公領が連続して分布している地域であるという。このような地域性から、居館の住人は国府と関係が深い在庁官人的な性格を有していたと想定される。

吉田川西遺跡は松本盆地の南西部に位置し、平行に流れる奈良井川と田川に挟まれた沖積平野に立地する(註18)周辺地形は、西側が奈良井川、東側は田川に画され、北側は沖積平野が連続し、南側は低位段丘の「郷原面」、さらに南に高位段丘の「桔梗ヶ原面」と高度を増し、背後の山地に連続している。沖積平野に位置する吉田川西遺跡は周囲に平坦面が



出土遺物

吉田川西遺跡 (長野県塩尻市)

続き、居館の範囲が地形上からは読み取れない立地である。

また、居館の南側の段丘面に位置する「丘中学校遺跡」では、「寺」に関する古代の墨書土器と中世の銅製の仏華瓶が出土しており（河西克造 1999、山田真一 2003）、古代から中世に連続する信仰関係の遺構の存在が予測されている。吉田川西遺跡からは約 2 km 離れた地点であり、遺跡の存続年代とも重なり居館の住人に関わる信仰対象である可能性が指摘できる。

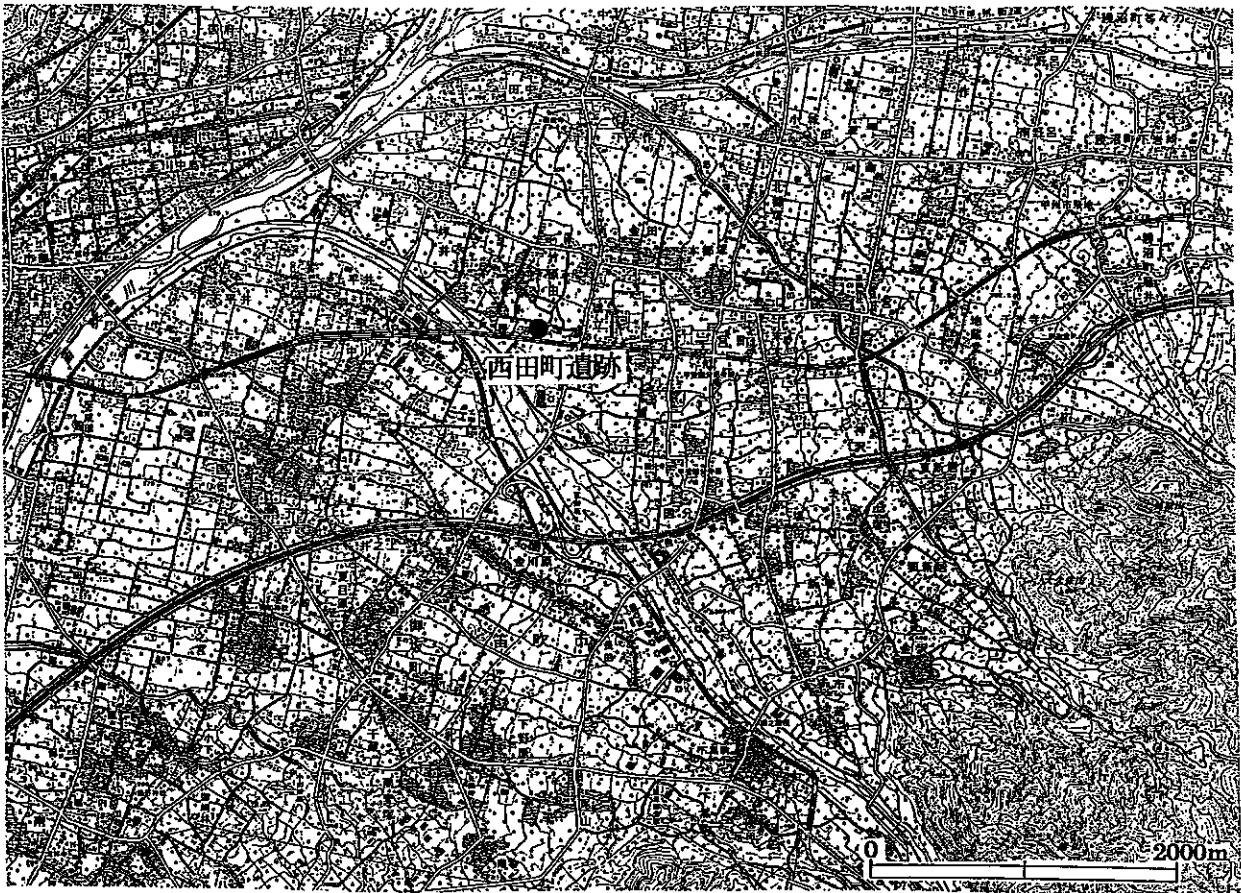
（2）甲斐の居館 西田町遺跡（山梨県笛吹市一宮町）

西田町遺跡（一宮町教育委員会 1997）は縄文時代と奈良時代から中世にかけての遺跡であるが、10 世紀後半から遺構が充実し、12 世紀後半から 13 世紀初頭に遺跡の最盛期を迎える。溝で囲まれた内部に掘立柱建物、竪穴建物が配置される遺構が展開し、多数の土師質土器や国産陶器、中国産磁器の出土があり、在地有力者の居館遺跡と推測される。

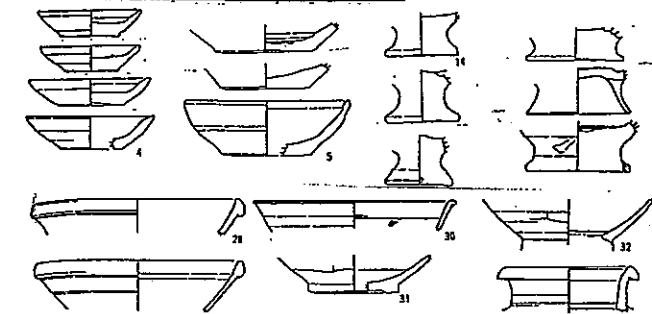
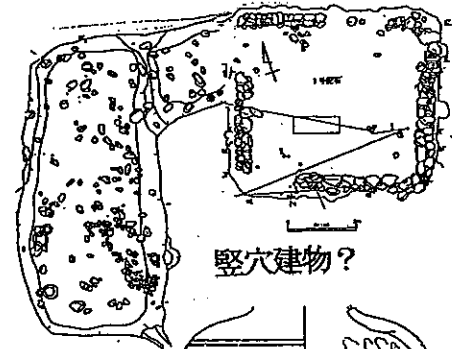
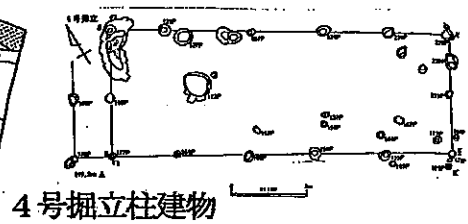
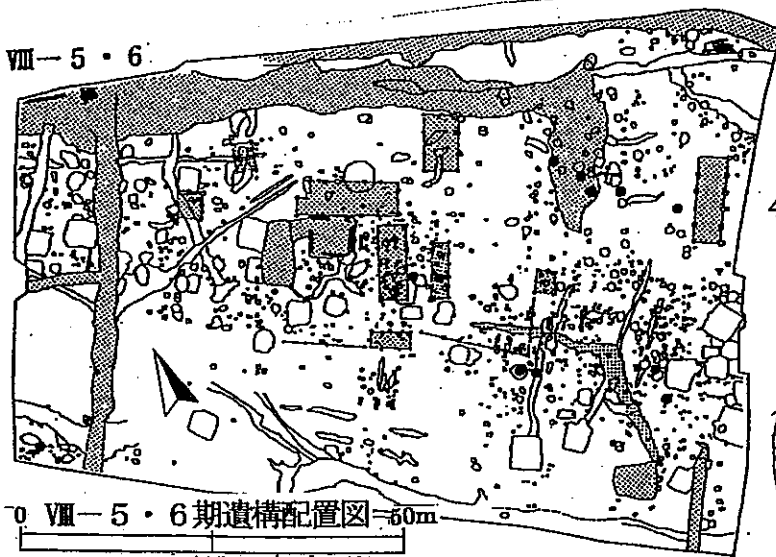
遺跡は甲府盆地の東南側に位置し、笛吹川支流の金川、日川に挟まれた扇状地に立地する。遺跡は標高 320m 程で、北向きの緩斜面上に位置する。周辺の地形は南西側の山地の裾から笛吹川まで緩斜面が連続しており、地形の変化に乏しく、居館の範囲が地形によって規制されておらず、地形の読み取りから居館範囲を想定することは困難である。西田町遺跡の所在する地域は国分寺、国分尼寺などが所在する甲斐国の中核地域の一角であり、条里地割が発達した地域である。居館は溝によって区画されるが、これは条里地割に沿ったものとされ、条里制の地割に規制された居館と位置付けられる。また遺跡の北側を規制する現在の道路は、「市道」・「御幸道」と呼ばれる古代以来の古道と推測されている。このように西田町遺跡の居館は、自然地形に規制される形態ではなく、条里耕地地割と道路によって規制された形態の居館と理解される。

西田町遺跡の居館の住人についてであるが、報告書や山下 2005 では居館が 12 世紀後半に新規に成立することから、1130 年に常陸国武田郷から甲斐国に配流された甲斐源氏の系統を想定している。これに対し佐々木満 2005 では 12 世紀後半段階で、国府周辺である西田町遺跡地域を甲斐源氏が掌握した根拠は乏しいとし、在庁官人の三枝氏を想定している。住人がいずれの系統の者であるにせよ、西田町遺跡の所在地から判断すると、国府と深い関係を有する在地有力者であったことは疑いない。

居館の最盛期とされる報告書の「Ⅷ-5・6 期」の居館は、西側と北側、東側の一部に溝がめぐって（南側の溝は調査区域外に存在すると予想される）、約半町四方の区画が設けられ、その内部に掘立柱建物、竪穴建物？が配置されている。この半町四方の区画の外部にも掘立柱建物が存在し、区画を別にする施設郡の存在も予想される。半町四方の区画が居館の中核施設であり、その外部に区画を別にして付属施設が配置される構成と理解される。中核施設内部での最大の掘立柱建物（4 号掘立柱建物）は床面積約 31 m²の規模である。竪穴建物とされる遺構は、竪穴住居風の掘り込みの壁面に平らな石を積み重ねた構造で、通常の竪穴建物とは異なった構造、用途が推測されるものである。この段階の出土遺物は多数の土師質土器、白磁、青磁の碗皿に加え、白磁四耳壺類も複数個体以上出土しており、住人の階層の高さを示している。



遺跡の立地



西田町遺跡 (山梨県笛吹市)

第3項 甲信越地方の居館の特徴

越後国の居館の立地は、周囲と地形的な境界が存在しない平野部の中央に位置する特徴を有する。周囲に経塚などが築かれる信仰対象の高地と目される地形も存在するが、それは居館と連続する位置ではなく、居館とはある程度の距離を有する離れた位置に所在する。この立地の特徴は信濃の事例と甲斐の事例も基本的には共通するものと認識される。

甲信越地方の居館の特徴

遺跡名	所在地	立地	近接の河川・湖沼	主屋面積	住人	近隣の高地 宗教施設
大坪	越後国 阿賀北	平野 (自然堤防)	阿賀野川	78 m ²	越後城氏	上林丘陵 横峰経塚
下町・坊城	越後国 阿賀北	平野 (扇状地)	胎内川 塩津潟	31 m ²	越後城氏	鳥坂山
用言寺	越後国 頸城郡	平野 (段丘面)	矢代川	49 m ²	越後国 在庁官人?	不明瞭
吉田川西	信濃国 筑摩郡	平野 (扇状地)	田川 奈良井川	69 m ²	信濃国 在庁官人?	丘中学校遺跡?
西田町	甲斐国	扇状地 (緩斜面)	金川 日川	31 m ²	甲斐源氏? 在庁官人三枝氏?	不明瞭

この立地の特色が、これらの地域において12世紀よりも以前の段階の集落・居館の選地にもあてはまるのか検討する。坂井秀弥は越後地方の古代集落遺跡を「山三賀型集落」と「一之口型集落」に二分類している(坂井1994)。「山三賀型集落」は砂丘上、段丘上などに立地し、竪穴、掘立柱建物が群をなしてまとまって存在する「集村」であり、耕地と集落は分離した位置関係にあるとする。一方の「一之口型集落」は沖積地の微高地に立地し、掘立柱建物を住居とし、屋敷が分散する「散村」であり、屋敷の周囲に耕作地が付随している形態とする。そして山三賀型集落が時代的に先行し、9世紀中葉頃を境に一之口型集落に変化するとしている。一ノ口型集落の屋敷には階層によって規模の格差があり、大きなものは方半町ほどの広さを持っており、坂井は「一ノ口型集落のうちの有力者の屋敷は(中略)地域支配の拠点である「館」の初現的な形成であり、館の成立の起点と評価される」としている。そして、一ノ口型集落の屋敷が条里型地割に規制された事例として、一ノ口遺跡を示している。

坂井秀弥の山三賀型集落と一之口型集落

集落形態	立地	建物	集落形態	耕地	時期
山三賀型	砂丘上 段丘上	竪穴・掘立柱建物	集村	集落と離れて 存在	～9世紀中葉
一之口型	沖積平野の 微高地	掘立柱建物	散村	屋敷の周囲	9世紀中葉～

上記で 12 世紀の居館として示した越後の 3 例は、立地の様相が一ノ口型集落と全く共通するものであり、特に居館内に耕地を有する用言寺遺跡の事例は一ノ口型集落そのものと言える形態である。そして大坪遺跡、下町・坊城遺跡も、規模の大きさ、遺物の量、質の高さも、「階層によって規模の差がある」という一ノ口型集落の特徴に合致すると要素と見なすことが可能である。このように、越後の 12 世紀の居館は「一ノ口型集落」の類型、発展形態と見なすことが可能である。

また信濃の吉田川西遺跡の立地は一ノ口型集落と共通するものであり、集落が 9 世紀後半に画期的な変化（大型竪穴、区画溝の出現）が現れるのも、越後における一ノ口型集落の成立と共通するもので（註 19）吉田川西遺跡の 12 世紀居館も、一ノ口型集落の系譜を引く形態と捉えられる。そして甲斐の西田町遺跡は、扇状地の緩斜面に立地するが、周囲との地形変化が乏しい点は、平野に立地する一ノ口型集落と共通し、条里型地割に規制されているという点は正に一ノ口型集落と共通する事象である。このように越後の事例のみならず、甲斐、信濃にも「一ノ口型集落」の類型、発展形態が存在することを見出せる。この「一ノ口型集落」の発展形態の居館を「越後型居館」と称することとする。

第11節 まとめ

第1項 東日本の居館の分類

(1) 居館の分類

これまで東日本各地の居館の様相を12世紀の事例を中心に検討してきた。これらの居館を以下の類型に分類する。

① 安倍氏の居館

時期は11世紀中葉に相当する。分布域は陸奥奥六郡である。陸奥奥六郡の在地勢力の安倍氏の居館である。段丘の縁辺部に立地し、自然地形の沢によって段丘縁辺部が分割されている。やや離れた地点に信仰対象の山が位置する。

② 清原期の居館

時期は11世紀後半を中心とする。陸奥奥六郡、出羽山北付近に分布する。出羽山北を出自とする清原氏の系統が居住した居館である。段丘の縁辺部に立地し、背後に連続して信仰対象の山が位置する。また、居館全体を囲画する堀を有する。

②' 初期柳之御所型居館

時期は12世紀前半を中心とし、12世紀後半にも存続する。分布は北奥、奥六郡、平泉、陸奥中部、出羽など、平泉の勢力圏の全域に分布する。平泉においては、二代基衡期以降は居館の類型が変わるが、平泉を除く平泉勢力圏内では、12世紀中葉以降も存続する。

段丘の縁辺部に立地し、背後に連続して信仰対象の山が位置する。また、居館全体を囲画する堀を有するなど、②と同じ特徴を有しており、同じ類型に当て填めることも可能である。両者を区分して示すのは、11世紀後半と12世紀という時代の違い、つまり平泉文化圏の成立の前後で時期区分したいという点と、②に比較して②'の分布範囲が北奥から山形、福島県域までと広範囲に拡大しており、分布域の違いも考慮したものである。

③ 関東型居館

時期は12世紀に相当するが、これは前提として12世紀に相当する居館を集成したからであり、その上限年代は不明である。分布は関東地方全域にみられ、それに加え陸奥国磐城地方の居館もこの類型に当てはまる。谷間に位置し居館は丘陵と谷底の中間の斜面部に立地する。連続する位置に信仰対象の山が存在する。この点は②の類型と共通する。そして、居館を囲画する堀はない。

④ 越後型居館

10世紀以降の「一之口型集落」の系譜から連続するもので、10世紀以来の存在が推測される。事例として示した居館は12世紀に相当する。分布は越後地方が中心であり、甲斐、信濃にもその類型が存在する。また、会津地方の居館も「陣が峯城」を除くと、立地、

形態から、この類型に当てはまると判断できる。平野部の中の微高地に立地し、周囲との地形の区分が見出し難い。条里区画に組み込まれる場合もある。信仰対象の山は存在が不明瞭な事例が多い。また信仰対象の山の存在が推測される場合も、やや離れた場所に位置する。

⑤院政期都市型居館

直線道路で区画される都市内部に位置する。時期は平泉勢力圏においては、二代基衡以降に出現し、その事例は「平泉」、「衣河」、「比爪」に限定される可能性が高い。内部構造は確実に確かめられていないが、「寝殿造」に準拠する構造と推測される。平泉末期の施設は、「居館」、「政庁」、「寺院」がセットの複合施設の構造である。「居館」は居住機能だけではなく、地域支配の装置を兼ね備えており、このような複合施設を「居館」と称するのは問題ないとする。

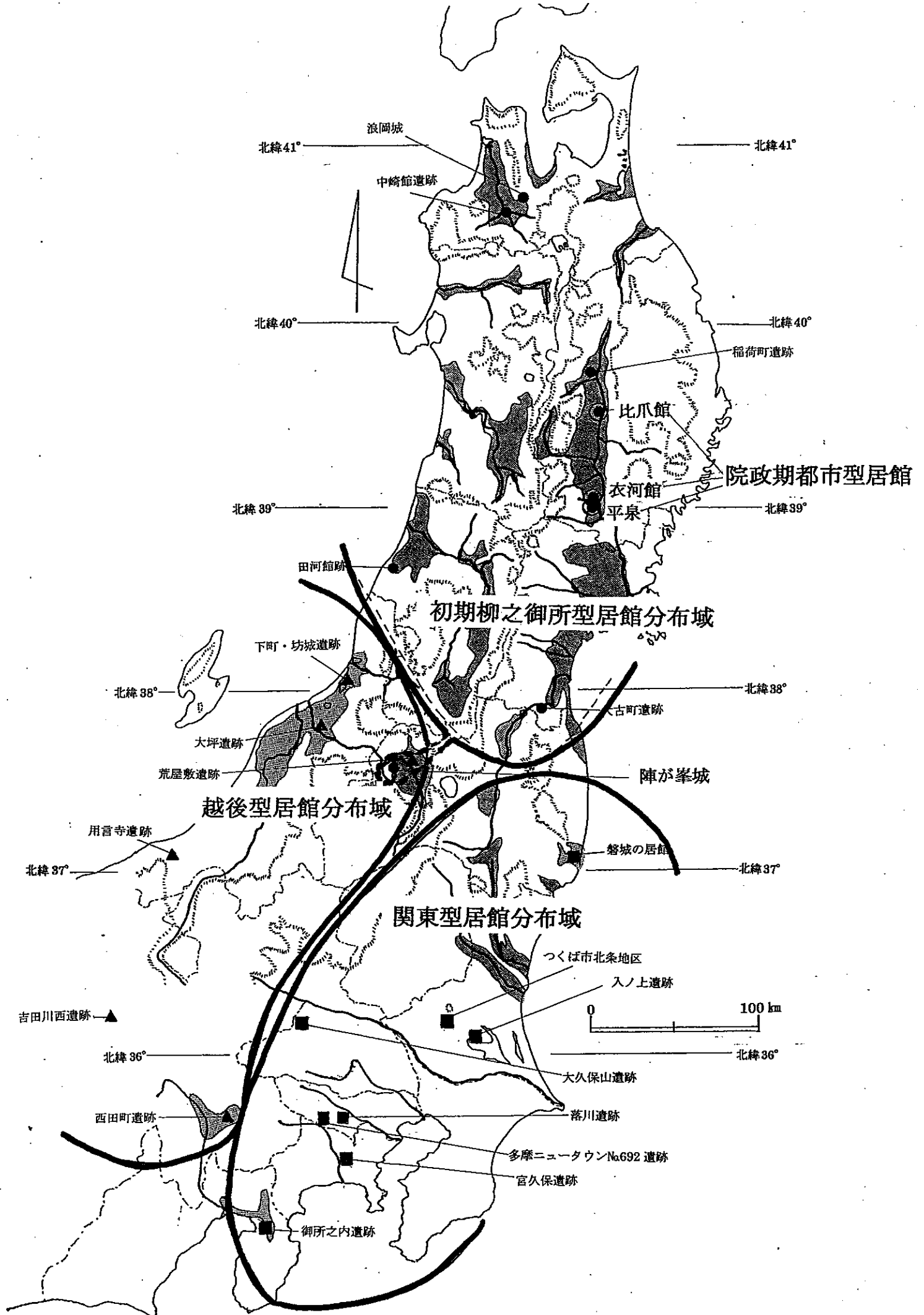
(2) 各類型の分布

11世紀中葉 「①安倍氏の居館」は、時期的、地域的に限定される枠組みの中での類型であり、東日本全域にわたって類型の分布を検討している訳ではない。しかし、第4節第4項では安倍氏の居館と、同時期の周辺地域（北奥・陸奥南部）の事例との比較をおこなっている。その結果「①安倍氏の居館」は、北奥の「防御性集落」とは別系譜と理解された。そして、陸奥中部の居館（植田前遺跡、中ノ内遺跡）の比較では、立地や、居館を区分する沢地形の存在が予想され、近似性が確認されている。このように、安倍氏の居館は建郡以前の北奥地域の影響や、奥六郡のみに限定される特殊な形態の居館ではなく、陸奥中部の居館、引いては、それ以南の東日本の居館との類似が予想される状況が存在する。陸奥中部よりも南（陸奥南部、関東）の同時期の居館は良好な事例がほとんどない状況であり、断定するには問題があるが、「①安倍氏の居館」は11世紀中葉の東日本の中で、特異な形態の居館ではないと推測され、安倍氏自身も他の東日本地域の在地武士層と共通する心性、価値観を有していたと推測される。

11世紀後半 この時期は「②清原期の居館」が相当する。この時期の居館も「①安倍氏の居館」と同様に時期的、地域的に限定される枠組みの中での類型であり、東日本全域にわたって類型の分布を検討している訳ではない。ここでは、次に検討する12世紀の居館類型の分布検討に向けて、12世紀代の「②'初期柳之御所型居館」と共通する特徴を有する「②清原期の居館」が、陸奥奥六郡、出羽山北三郡を中心に11世紀後半に存在していること確認するに留めておきたい。

12世紀 ②'～⑤の類型がこの時期に存在する。「②'初期柳之御所型居館」は津軽地方（浪岡城内館・中崎館遺跡）、陸奥奥六郡（稲荷町遺跡）、平泉（清衡期の柳之御所遺跡）、陸奥中部（大古町遺跡）、出羽南部（田河氏居館）に分布し、さらに陸奥会津にも（陣が峯城）分布する。

「③関東型居館」は関東地方（宮久保遺跡・落川遺跡・多摩ニュータウンNo.692遺跡・大久保山遺跡・御所之内遺跡・つくば北条の居館・入ノ上遺跡）に分布する。そしてそれに加え、中山雅弘の居館の分類（中山2004・2006）から、陸奥磐城地方にも分布すると捉えられる。



東日本における12世紀の居館の分類

「④越後型居館」は越後(大坪遺跡・下町坊城遺跡・用言寺遺跡)、信濃(吉田川西遺跡)、甲斐(西田町遺跡)に分布する。そして陸奥会津の荒屋敷遺跡もこの類型に当てはまる。なお11世紀後半の事例であるが、会津の宮ノ北遺跡も立地等からこの類型に分類され、会津地方に「越後型居館」の分布が認められる。

「⑤院政期都市型居館」は平泉において、二代基衡期以降に出現する。また、衣川、比爪といった、奥州藤原氏の中樞拠点でこの類型の居館が認められる。平泉勢力圏内において、この3事例の他には「⑤院政期都市型居館」の類型は認められず、突出した中樞拠点に限定される類型と理解される。また、源頼朝が鎌倉に入部して構えた支配拠点施設の「大倉幕府」も「⑤院政期都市型居館」と判断され、鎌倉入部の1180年以降に分布に加えられる。

存在が特殊な遺跡に限定される「⑤院政期都市型居館」を除くと、「②'初期柳之御所型居館」・「③関東型居館」・「④越後型居館」は各々分布域にまとまりが示され、地域的な特色を反映する居館類型と認められる。即ち「②'初期柳之御所型居館」の分布は庄内、福島盆地付近を南限とする奥羽地方、「③関東型居館」の分布は関東地方と陸奥磐城地方、「④越後型居館」の分布は甲信越地方と陸奥会津であり、東日本を三分する様相が示される。注目されるのは「②'初期柳之御所型居館」の分布域が、12世紀後半における手づくねかわらけの導入地域と全く重なり、陸奥国にありながら、手づくねかわらけの導入が認められない磐城、会津がそれぞれ「③関東型居館」・「④越後型居館」の分布域に含まれることである。12世紀中葉以降における手づくねかわらけの分布は、平泉の勢力圏の範囲を反映していると推測されている。手づくねかわらけの分布と居館の分布が重なることは、「②'初期柳之御所型居館」は平泉勢力圏に特有な居館の類型と位置付けることが可能である。

この位置付けで矛盾点が存在するのは、陸奥会津地方である。上では会津地方は「④越後型居館」の分布域としたが、会津の「陣が峯城」は「②'初期柳之御所型居館」に分類される形態である。これ以外の会津の事例では12世紀後半の「荒屋敷遺跡」、そして11世紀後半の「宮ノ北遺跡」が「④越後型居館」に該当し、さらに9～10世紀の富豪層の居館と推測される「大江古屋敷遺跡」も越後型居館と共通する立地であり、会津の概略的な状況として、「④越後型居館」の分布域と捉えられるものである。このように会津地方において「陣が峯城」の形態は特異なものと認識できる。これについては本章の第8節において、陣が峯城の住人は平泉系の出自であり、12世紀の第1四半期に会津地方に平泉勢力圏の進出を図り「②'初期柳之御所型居館」を構えたが、12世紀中葉以前に会津の在地勢力や、越後城氏の勢力により駆逐されたという想定をおこなった。「陣が峯城」の平泉との類似は中国産磁器の組成にも表れており、また、第1段階を被覆する火災面の状況からも戦火による廃絶が読み取れ、この想定に妥当性があると考えられる。このように会津地方は、11世紀後半までは「④越後型居館」、あるいはその祖型の居館の分布域であり、12世紀の第1四半期から第2四半期のある段階までの一時期のみ「②'初期柳之御所型居館」の分布が存在し、12世紀中葉以降は再び「④越後型居館」の分布域に戻るといふ変遷を示したい。つまり、会津地方に「②'初期柳之御所型居館」が分布するのは12世紀前半の僅かな期間に限定され、それは、会津地方に平泉勢力が進出を図り、撃退された痕跡と理解したい。

(3) 各類型の相関関係

①・②・②' の関係・・「①安倍氏の居館」、「②清原期の居館」、「②' 初期柳之御所型居館」は陸奥奥六郡を中心とした地域的にまとまりのある類型であり、同地域内の時間的に連続する変遷を示すことが可能である。①は 11 世紀中葉、②は 11 世紀後半、②' は 12 世紀以降の居館であり、①→②→②' の変遷となる。それぞれの類型の立地は、いずれも低位段丘の縁辺部に立地し、近隣に「信仰対象の山」を有しており、一貫した共通性が認められ、系譜的にも連続すると考えられる。

①と②の類型の相違点は、①では「信仰対象の山」が居館とは直接連続せず、やや離れた場所に位置しているのに対して、②の類型は居館と「信仰対象の山」が接して連続した場所に位置している点、①の類型には居館の外周を囲む堀が存在していないが、②の類型には居館を囲む堀が存在することがあげられる。「信仰対象の山」の位置の相違は、①の段階に比較して、②の段階において「信仰対象の山」に相応しい地形の存在がより重要な選択要素になっていたことを伺わせ、②の段階に至って「信仰対象の山」を重要視する心性が高まったことを示している。「信仰対象の山」は日常的には、居館の住人のシンボルであり、信仰対象であるが、紛争時にはそこに立て籠もる「城郭」に成り得る空間であった。これは、②の居館の時代相が「紛争」を意識させる状況にあったとも解釈される。しかしこの様な心性の変化は確かにあったにしても、居館と信仰対象の山の位置関係は自然地形の状況に左右されることもあり、また「信仰対象の山」が存在するという大きな前提は共通していることは事実である。

むしろ、これよりも大きな違いは居館を囲む堀の有無ということになる。「①安倍氏の居館」の段階、11 世紀中葉には居館を囲む堀は存在していない。ただしこれは、陸奥奥六郡における状況である。出羽山北に関しては、横手市大鳥井山遺跡の事例がこの段階に遡り得る事例である。大鳥井山遺跡の居館は 10 世紀後半から 11 世紀後半まで営みが連続しており、I 期（10 世紀後半）には堀の有無は明瞭でないが、II 期（11 世紀前半～中葉）には居館を囲む堀が存在していたと想定されている。出羽山北に関しては 11 世紀中葉以前にさかのぼる事例が少なく、この大鳥井山遺跡の事例が汎的なものであるかという問題点と、大鳥井山の堀の年代観が妥当かという疑問点は払拭できないが、とりあえず大鳥井山遺跡の事例から、陸奥奥六郡に先行して、出羽山北において 11 世紀中葉に居館を囲む堀が発生したと捉えておきたい。そして、この堀は出羽清原氏の居館の特色であるという予想も成り立つ。

居館を囲む堀の系譜について筆者は以前の稿（羽柴 2006）で、堀で囲まれる居館の発生は 11 世紀末から 12 世紀初頭と推測し、その発生の契機を後三年合戦の戦闘形態と推測した。後三年合戦は清原氏の内紛で、兄弟同士がお互いの居館を襲撃しあう戦いであり、このような形態の合戦から得た戦訓が、居館に堀を廻らすという防御の発生の契機になったと考えたのである。しかしながら、居館を囲む堀の発生が大鳥井山遺跡の事例から、後三年合戦より前の 11 世紀中葉以前に遡るのであれば、この解釈は成り立たないことになる。しかし、記録に残らない様々な紛争、合戦は多数勃発していたはずであり、その発生の契機を後三年合戦に限定せずとも、何時かの戦いの際に設置された堀が、恒常的なものになった可能性までは否定できないと考える。本稿では幾度も述べているが、「城郭」とは交戦時に臨時に構築される非日常的空間である。そして、それは紛争時に決戦の場、抵抗の場として立て籠もるものであり、「城郭を構える」ということは、臨時の遮断施設、防護施設

を構築して場を区画し、其の中に籠って、抗戦の意志を明らかにすることであり、日常的には居住施設である居館も、紛争時には「城郭」となる場合ある。「②清原期の居館」を囲む堀も「城郭を構える」際に防御施設、遮断施設として設置されたものが、発生の契機である可能性が考えられる。

大鳥井山遺跡の堀は、Ⅲ期（11世紀後半）において、拡大した規模に造り替えがおこなわれている。これは、Ⅱ期の堀が構築後にメンテナンスが行われて、保持され続けたのではなく、Ⅱ期の最中に紛争の勃発に際して構築された堀が、紛争終了後は放置されており、再びⅢ期に至って、紛争等の勃発に際して堀が再び構築されたパターンも考えられ、堀が恒常的に存在する形態になったのは11世紀後半以降の可能性も高い。この場合「②清原期の居館」に堀の存在が一般的になるのは11世紀後半以降とも理解される。出羽山北が陸奥奥六郡に先行して、居館を囲む堀が発生するか否か、またそれが、清原氏という系譜に関わるか否かは、大鳥井山遺跡以外の事例も加えた検討が必要となる。

このように、堀の初現の時期は不明瞭な点が残るが、「②清衡期の居館」にみられる居館を囲む堀の存在は、近接して位置する「信仰対象の山」とともに、前代の「①安倍氏の居館」とは明確に異なる特徴であることは確かであり、「②清衡期の居館」は、安倍氏の居館よりも、身近に有事の際の施設である「城郭」を意識した装置を配する「居館」と評価することができる。

「②清衡期の居館」と「②' 初期柳之御所型居館」は11世紀後半から12世紀への展開ということになるが、両者の形態は非常に共通性があり、同一の形態としても差し支えないものである。居館の系譜も連続していると判断され、②の類型を継承し分布域を発展させた形態が「②' 初期柳之御所型居館」と位置付けられる。②と②' の関係は「清原清衡」から「藤原清衡」への転換と継承を考慮すると、非常に理解し易い状況である。

以上のように①→②→②' の居館の変化は、連続する系譜上にあり、②の段階（11世紀後半）において、居館を囲む堀が一般的になるという画期があることを示すことができる。

②' ・③・④の関係・・・12世紀の居館（⑤院政期都市型居館を除く）は「②' 初期柳之御所型居館」、「③関東型居館」、「④越後型居館」の類型に分類したが、これは相違点を強調した分類であり、②' と③、④は共通する点も多い類型である。まず、時期は12世紀代という共通する時期である。そして立地は②は段丘の縁辺部、③は谷間、④は平野の立地ということになるが、いずれも、河川を望む位置の低位面に立地するという、共通する立地に言い換えることも可能である。これは、即ち関東地方では開析された標高の低い丘陵が多く、谷地形が多数発達している点や、東北地方では、周囲を急峻な丘陵で囲まれた、まとまった面積を有する平野・盆地が多い点などに居館の立地が規制されており、このような地域的な地勢の特徴を差し引けば、大局的には類似する立地として括することは不可能ではない。また、近隣に「信仰対象の山」を有する点も共通しており、特に②' と③は両者ともに居館とほぼ近接して「信仰対象の山」が位置しており、類似性、近似性が非常に高いといえる。④についても、やや位置は離れるが「信仰対象の山」の存在が認められる事例は存在する。さらに②'、③、④の居館の内部構造は、主屋を有する中核的な機能のまとまりと、それ以外の付属施設の機能のまとまりから構成され、両者は溝や塀などの装置で区画されている状況も共通している。そして、各居館の内部では、土師質土器（平泉

文化圏内では 12 世紀後半以降はかわらけ) を使用した儀礼をおこなっており、儀礼方法の共通性も予測される。このように②'、③、④の類型は共通点も多いことが示され、大局的に見るならば、各類型の居館の住人は共通する価値観、心性を有していると理解すべきである。

「②' 初期柳之御所型居館」の分布する地域においては、「信仰対象の山」は 11 世紀代の居館にも付随しており、それが 12 世紀にいたるまで継承、発展したと理解できる。一方、③、④の分布地域では 11 世紀代以前における「信仰対象の山」の存在は明確ではない。これはこの地域において、11 世紀代の居館遺跡の事例が少ないという点に起因しているのであるが、10 世紀までの関東地方を中心とした「豪族」の家について考察をおこなっている田中広明の論考(田中 2002)においても、これらの豪族の家(居館)に「信仰対象の山」が付随する様相は示されておらず、関東地方の地域内で、「信仰対象の山」が 11 世紀以前に存在、発生した様子は明確ではない。これは、関東甲信越地方の 11 世紀の居館の様相を明らかにすることが前提として不可欠であるが、現状では関東、甲信越地方における居館への「信仰対象の山」の付随は、奥羽地方の陸奥奥六郡、出羽山北等で発生し、12 世紀代に至って、関東、甲信越地方に伝播したという可能性も考えられないわけではない。

11 世紀代の列島内でも最大規模の戦乱である「前九年合戦」、「後三年合戦」は陸奥奥六郡、出羽山北三郡が舞台となった戦いであり、関東地方を中心とした東日本の武士団が多数合戦に参加している。この従軍を通して、東日本の武士に陸奥・出羽の風俗や、居館の様相、安倍氏、清原氏の心性など強い影響を与えたことは疑いない。特に後三年合戦においては、戦いの最終段階では「金沢柵」を「城郭」として清原家衡・武衡らが立て籠もり、それを包囲するという戦局の展開になる。「金沢柵」は日常的には、居館である金沢館に付随する「信仰対象の山」であった可能性が高く、清原氏の「信仰対象の山」に対する心性の強さ、包囲戦における軍事的機能の高さを関東地方の武士達に強く見せつけ、彼らに深い影響を与えたと想像される。現状で把握できる関東甲信越地方の「信仰対象の山」の存在は、後三年合戦よりも後の事例のみであり、「③関東型居館」、「④越後型居館」に付随する「信仰対象の山」の存在は後三年合戦の「金沢柵」の影響が発生要因の一つになっている可能性も想定される。

第 2 項 院政期都市型居館の系譜

居館分類の「⑤院政期都市型居館」は直線道路と規格的な寸法の方形区画で構成される「都市」の一角に構えられる居館であり、具体事例としては基衡期以降の平泉の居館、陸奥奥六郡の「比爪館」、「衣河館」が挙げられる。これらの平泉文化圏に存在する「院政期都市型居館」のモデルは京都院政期の都市内部の居館として論述してきた。ここでは平泉の居館との関連を比較可能な形で示すために、具体的な 12 世紀の京都の院政期都市における居館の様相を示すこととする。

また、平泉末期に相当する治承 4 年(1180 年)に成立する鎌倉幕府の施設(大倉幕府)は、従来の関東地方の居館とは大きく異なる形態の施設と予想され、「院政期都市型居館」の範疇に含まれる可能性が考えられる。この「大倉幕府」の形態についても、比較の対象

とするために具体像を提示したい。

(1) 京都の12世紀後半の居館

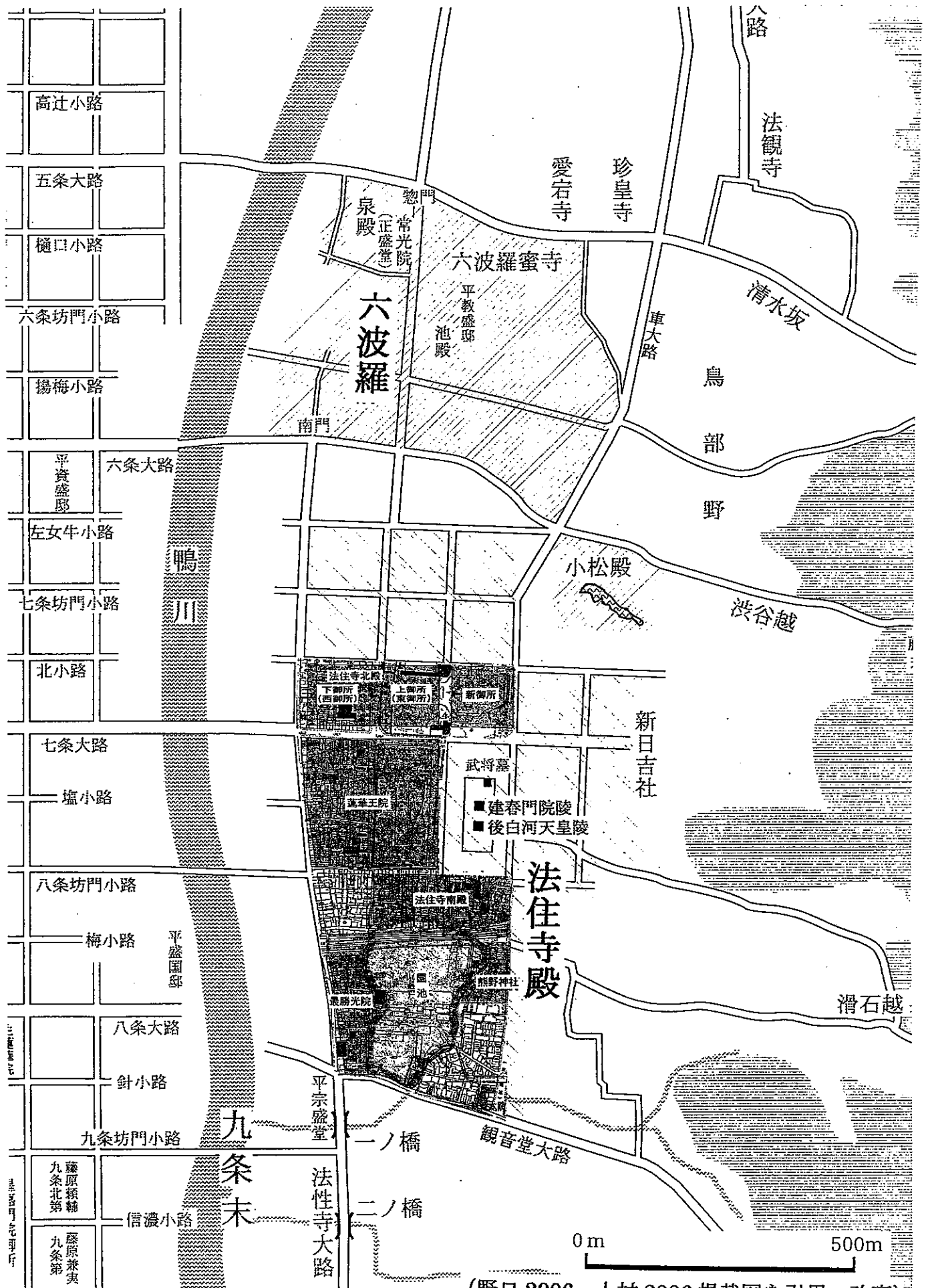
法住寺殿

京都鴨川東に位置する「法住寺殿」は後白河上皇の御所として永暦2年(1161)に完成した。これは藤原信頼の殿舎を移築して建築したもので、仁安2年(1167)に建て替えがおこなわれた。これは法住寺南殿を指す沿革であるが、この他に、北殿(七条上御所・下御所)、新御所、最勝光院南御所、蓮華王院、最勝光院、新熊野社、新日吉社の諸施設の総合名称が「法住寺殿」ということになる。法住寺殿は寿永2年(1183)の源義仲による「法住寺殿焼き討ち」で衰退することになり、その存続期間はわずか20数年間である。本稿での法住寺殿に関する記述は、高橋昌明編2006『院政期の内裏・大内裏と院御所』に所収の川本2006、上村2006、山田2006、野口2006の論文に基づいている。

法住寺南殿は法住寺殿の中核的な施設であり、儀式儀礼をおこなう空間とされている。狭義の意味合いの「法住寺殿」はこの「南殿」を指していると考えられる。南殿が1167年に建て替えられた理由は、『百鍊抄』仁安2年(1167)1月19日条によると、旧南殿が「狭少」であったためとする。旧南殿は藤原頼信の殿舎を解体して移築した建物で、通常サイズの居宅と推測され、院の儀式を行うには手狭であったとの解釈がなされている(川本2006)。仁安2年(1167)に新造された法住寺南殿は、儀式をおこなう専用建てられた大規模の建物と推測されている。

南殿の周辺施設をみると、法住寺南殿の南側には広大な園池が広がるが、この池の西岸には最勝光院、東岸には新熊野社が位置しており、敷地はそれぞれが別個の配置となるが、共通する園池に面する施設となっている。そして、法住寺南殿の北には道路(八条坊門小路末)を隔てて蓮華王院があり、その東隣(現三十三間堂の東隣)には後白河法皇陵の用地が当初から確保されていたという(山田2006)。このように蓮華王院は1164年の造営時から後白河法皇の墳墓堂となるべき意図を有しており、後白河の持仏堂としての性格が想定される。実際に1176年に35歳で崩御した建春門院滋子の陵が先に造営され、建久3年(1192年)の後白河崩御後には後白河天皇陵が造営され、「蓮華王院東法華堂」という墳墓堂が区画内に建立されている。両者の陵墓は共通する150×70mの台地状の長方形区画の上にそれぞれの法華堂が南北に並ぶ形態であったと想定されている。

蓮華王院、後白河陵予定地の北には道路(七条大路末)を隔てて、法住寺北殿と総称される七条上御所、七条下御所と新御所がそれぞれ方一町の規模で並んでいる。七条上御所は東宮(後の高倉天皇)の御所で、七条下御所は後白河院と妃の建春門院滋子の御所であったが、東宮の天皇即位(1168年)後は上御所、下御所ともに後白河院・滋子の御所になり、1174年には上御所・下御所を合体し、新七条殿を造営したという。新御所は福原遷都により七条殿が廃絶した後、居住用として1179年に新造したものであるという。このように法住寺殿の北側に位置する一連の「御所」と称される施設は、日常生活を営む居住用の施設で、儀礼専用の法住寺南殿とは異なった性格を有している。川本2006では、12世紀に入ると、摂関家、院では儀式用と居住用の住宅に分かれ、居住用の住宅は、日常生活のスケールにあった小規模のものになることを指摘している。法住寺殿に当てはめれば、儀式用の施設は法住寺南殿が相当し、居住用の施設は上御所、下御所等の「御所」と称さ



(野口 2006、上村 2006 掲載図を引用・改変)

法住寺殿・六波羅復原推定図

れる住宅が該当すると判断される。

以上のように法住寺殿は儀礼専用の施設である「法住寺南殿」と居住用の施設「御所」、後白河法皇の持仏堂的な性格を有する「蓮華王院」が中核施設で、その他の最勝光院、新熊野社、新日吉社の諸施設を含めた総合名称が「法住寺殿」ということになる。

平氏の六波羅

平氏の京都六波羅への進出は、平正盛（清盛の祖父）が 1110 年に逆修のため六波羅私堂を建てたことから始まる。この仏堂は小規模の阿弥陀堂であったが、2 年半後、大規模な塔を持つ大寺院に拡大された。この寺は常光寺と称され、正盛の死後には彼の墳墓堂になった。しかし、この段階は平氏の邸宅は六波羅にはなく、六波羅が拡大整備され、平家の居館となるのは清盛の時代、保元の乱以後のことという。そして、「平家の六波羅」は清盛の居館が単体で存在していたのではなく、多数の居館と寺院からなる南北 500m、東西 600m の広大な面積を占める複合施設である。これについて美川圭 2002 では、墳墓堂を中心とした一族の邸宅や御所を設定した権門都市的な空間と評価している。

また、野口実 2006 では、後白河院政は平家の後ろ盾を得ることによって成立したとし、「法住寺殿」造営の前提として、「六波羅」の存在を指摘している。これは六波羅と法住寺殿を一体として捉える考え方であり、軍事的側面や交通路の要衝という点などで、両者は補完しあう関係にあったとしている。前掲の美川 2002 では六波羅の南限は六条末のライン、そして、法住寺殿の北限が七条の二町北の七条坊門末のラインであり、少なくとも六波羅と法住寺殿の間には二町の距離が隔てられており、両者が直接には接していないことを指摘しているが、造営時期や清盛と後白河法皇の関係を考慮すれば、両者の関係が濃厚であるのは野口の指摘どおりであろう。

平氏の六波羅の内部構造は太田静六 1987 が詳しい。太田は、六波羅が清盛の邸宅の泉殿や、頼盛の邸宅の池殿を初めとする平家の一門眷族の居宅が集中し、常光院、六波羅蜜寺などの寺院も存在する複合施設の総合名称であることを指摘している。そして、権中納言藤原忠親の日記「山槐記」の記述を中心として、六波羅の中核部を構成する平清盛の邸宅「泉殿」の復原を試みている。復原にあたって基準としたのは治承 2 年 11 月 12 条の所収の中宮徳子が出産をおこなった建物の指図である。太田は、この指図の建物を泉殿の主殿と想定しており、寝殿は三間四面で東対及び、西対が無い構造を復原している。太田はこの建物が大変小規模であることを指摘し、簡略化された生活本位の小寝殿造と評価している。そして最大の権力者である平清盛の邸宅が小規模であることを意外に感じられるとし、予想外の結果とも表現している。

文献には六波羅に存在する平家の居宅として、清盛の「泉殿」と頼盛の「池殿」について多く記される。これらについての事例を幾つかあげる。

『百鍊抄』平治元年（1159 年）12 月 25 日「夜主上中偷偷出御清盛朝臣六波羅亭」

『山槐記』治承二年（1178 年）11 月 12 日「御壇所右兵衛督頼盛卿家也、号池殿者、御所南一町余也」

『山槐記』治承四年（1180 年）3 月 21 日「辰剋先礼常光院塔六波羅入道相国泉亭内」

『山槐記』治承四年（1180 年）11 月 26 日「新院御幸御事六波羅頼盛卿家号池殿、法王御幸御輿六波羅入道大相国亭号泉殿」

これらをみると、清盛の「泉殿」は「亭」と称されることが多く、頼盛の「池殿」は「家」

と称されることが多いことが明らかであり、両者の呼称は区別されていると判断できる。これは「山槐記」の中の記述のみではなく、「百鍊抄」でも「清盛朝臣六波羅亭」と清盛の居所を「亭」と称していることから、当主清盛の施設は他の頼盛らの「家」とは区別して、「亭」と称する共通の用法が存在したことを窺わせる。この呼称の区別は当主の施設か否かということのみではなく、実際に施設を構成する内容が異なっていたことも考えられる。推測されることは、清盛の「泉殿」が単体の居館ではなく、儀礼用の施設と居住用の施設の複合体であることである。つまり、儀礼用の施設を持つ故に他と区別して「亭」と称する、あるいは儀礼用の施設そのものを「亭」と称する両者の可能性が考えられる。

そして、六波羅には「御所」と称される施設が存在することも「山槐記」の記述から判読できる。

『山槐記』治承二年（1178年）11月10日条 「未剋參宮、秉燭退出、今夜宮并有官輩、於常光院總社、御所内異有之、有ハ女田樂事、」

『山槐記』治承二年（1178年）11月12日条 「此御所三間四面也、分母屋中央立並戸、不以常儀」
11月12日条は、中宮徳子が出産をおこなった建物を指しており、この建物を「御所」と称していることがわかる。太田 1987 で泉殿の主殿と想定したのはこの建物である。これは、清盛の「泉殿」内部の描写であるので、「泉殿」と総称される範囲の内部に、中宮徳子が出産をおこなった「御所」が存在することが伺える。11月10日条は、清盛の祖父正盛の墳墓堂である常光院の總社が「御所」の内部の東南に位置することが記されている。この「御所」はおそらく泉殿の「御所」と推測され、御所の内部の東南に常光院の鎮守社が存在したと理解される。この「御所」の建物について太田 1987 は泉殿全体の中核建物と推測しているが、それと同時にその規模の小さい点、簡略な点を「予想外」とも評価している。前述の後白河法皇の法住寺殿の場合、法住寺殿内部には儀式専用の「南殿」と居住専用の「北殿」があり、北殿は下御所、上御所など「御所」とも称されている。これは居住用の施設が「御所」と称される用法の存在を示していることになる。この用法に従えば中宮徳子が出産した「御所」は、泉殿を構成する要素である居住施設を指していると判断される。川本 2006 では、12世紀に入ると、摂関家、院では儀式用の住宅と居住用の住宅に分かれ、居住用の住宅は、日常生活のスケールにあった小規模なものになることを指摘している。この泉殿の「御所」が居住用施設であるならば、その規模が小さく、簡略化されている点は、川本の指摘と合致しており、この判断の妥当性の大きな裏付けになる。おそらくは清盛の「泉殿」には儀礼専用の壮大な建物があり、これが日記などに見える「亭」を表象する、あるいは「亭」そのものを指していると推測される。そして、その儀礼用の「亭」とは別個に隣接する位置関係で、「御所」と呼称される居住専用の建物が存在したと想定される。中宮徳子の出産がおこなわれたのは、居住用の建物である「御所」と考えられる。また「山槐記」治承2年11月10日条の記述では、「御所」の内部の東南に常光院の鎮守社が存在したことが記されており、「山槐記」治承4年3月21日条には「常光院塔」が「泉亭」内に存在することが記され、寺院としての常光院も「泉亭=泉殿」の区画内部に位置していることが伺える。常光院は清盛の祖父正盛の墳墓堂であり、平家が六波羅に集住する基点となった施設で、その重要施設が清盛の「泉殿」の内部に位置するという位置関係が読み取れ、常光院も「泉殿」の構成要素の一つと理解される状況である。

このように清盛の「泉殿」は儀礼施設の「亭」、居住施設の「御所」、寺院の「常光院」

からなる三種類の施設の、総合名称と捉えるのが妥当と考える。そして、法住寺殿の事例から類推すると、それぞれの施設は隣り合い、接してはいるが、敷地はそれぞれが別個であると想定される。清盛の総合施設である「泉殿」の周りに、頼盛の「家」である「池殿」を始めとする平家の一族の「家」が立ち並ぶ集合体が「六波羅」と捉えられる。

(2) 鎌倉幕府初期の居館

1180年に鎌倉に入部した源頼朝は、鎌倉大倉郷に居館、政庁を造営した。この施設は「大倉幕府」と称されている。ここでは大倉幕府の様相を検討することによって、都市鎌倉初期の居館形態を提示する。

大倉幕府の存続期間は、1180年～1225年までの40数年間で、概ね源氏三代の時代に重なる。文献記録等から幾度かの火災による焼失と建て替えがあり、以下の4時期の変遷が想定されている(太田1987)。

第1期 1180年(治承4)～1191年(建久2) 火災による

第2期 1191年(建久2)～1213年(建保元) 和田合戦の火災による

第3期 1213年(建保元)～1219年(承久元) 実朝刺殺と火災による

第4期 1220年(承久2)～1225年(嘉禄元) 宇都宮辻への移転

さらに太田は吾妻鏡等の記載から、第1期大倉幕府は、「寝殿・侍所(18間)・小御所・厩(15間)・南庭・納殿・西侍・釣殿・御臺所」の建物群の構成であることを読み取っている。この「寝殿」・「南庭」・「釣殿」の構成と名称から、寝殿造風の構成と、池の存在が推測される。そして、侍所(18間)・厩(15間)という長大な侍所・厩の存在は武家の特徴と判断される。このように第1期の大倉幕府は京都風の寝殿造に武家的な特徴が加わった両者が融合した形態と推測される。そして、1191年から造営が始まる第2期大倉幕府は「南門・大御厩・内御厩(10間)・寝殿・対屋・南庭」を基本として、「間注所(廊外)・大御所・小御所・東北御所」の施設からなることを示し、第2期大倉幕府の概念図も示している。第2期の大倉幕府も基本的な構成は寝殿造に準拠するが、これにも「大厩」、「内厩10間」など厩を重視する武家的要素が加わるものと理解されている。

当初、頼朝は父義朝の居館の跡地に居館を造営する意向であったが、それを翻し、大倉郷に居館を造営する。吾妻鏡に記されるその事情は「・・次に故左典厩(義朝)の亀谷の御舊跡に監覧したまふ。すなわち當所を點じて御亭を建てらるべきの由、その沙汰ありといえども、地形廣きにあらず。また岡崎平四郎義實、かの没後をとぶらひてまつらんがために、一の梵宇を建つ。よってその儀を停めらると云々。(治承四年十月七日条)」と記される。つまり、亀谷の義朝の居館跡地は地形が狭く、また義朝の菩提を弔う仏堂が建っていたため、居館の造営は取り止めたということである。

義朝の居館の具体的な構造は全く不明であるが、その立地は亀谷の地名が示すとおり谷間で、谷に立地する居館と推測される。谷の立地は12世紀代の関東地方の居館では普遍的にみられる立地で、内部構造も他の関東地方の居館と同様の形態と想像され、上で示した「関東型居館」の範疇に含まれると推測される。頼朝は、このような従前の居館形態が納まる地形条件を「廣きにあらず」と判断していることから、計画する居館は従来の「関東型居館」とは全く異なった形態を想定していたと推測される。その想定した居館の完成形が先に示した大倉幕府である。その内部は、武家的な要素も含んでいるが、基本形態は

京都の寝殿と池を中心とする「寝殿造」であり、従来の関東地方の居館とは大きく異なった内部形態である。頼朝が新造した居館は立地、占有面積、内部構造ともに、従来の「関東型居館」とは一線を画するものと評価される。

居館の内部構成が「寝殿造」ということは、その範型は京都に求めるのが無理のない解釈であり、大倉幕府が「院政期都市型居館」の範疇に入る予測が成り立つ。大倉幕府の場合、儀礼・政治を行う空間は寝殿・対屋・南庭・池などからなる「寝殿造」風の配置であることは吾妻鏡の記述から理解できる。この建物配置の構成空間を吾妻鏡では「御亭」と称している。そして、第1期大倉幕府には「御亭の傍に、姫君の御方ならびに御厩を建てらるべし。(治承五年五月二十三日条)」、「小御所・御厩等の地を曳かる。(治承五年五月二十四日条)」という吾妻鏡の記述から、「小御所・厩」の新規の造成が伺える。その建築場所は「御亭の傍ら」で、あらためて「地を曳かる」の記述から「御亭」に接しているが、別の敷地と理解するのが妥当であろう。そして第2期大倉幕府の時代には「大御所・小御所・東北御所」という名称の施設が登場するが、これらも1期の事例から「御亭」とは別敷地の施設と考えられる(註20)。川本2006では、「平安時代中頃まで、日常の住まいと同じ屋敷を利用して儀式もおこなわれたが、12世紀に入ると、摂関家では東三条殿が儀式専用の住宅となり、日常の御所と儀式場が分けられるようになる。」と指摘している。具体的事例としては、後白河法皇の法住寺殿が、儀礼用の「南殿」と居住用の施設「北殿・新御所」に分離している形態を示せる。これに倣えば、大倉幕府においても、儀礼用の施設である「御亭」と、居住用の施設が別個である配置が想定され、「大御所・小御所・東北御所」が居住専門の施設である可能性を想定できる。

大倉幕府の近辺の寺院には頼朝の「持仏堂」と「勝長寿院」がある。持仏堂は吾妻鏡に「御持佛堂の造營事始あり。しかうして左近將監能直・左京進仲業等これを奉行す。將軍家監臨せしめたまふと云々。(建久6年(1195)十月二十一日条)」と記され、頼朝生存中の第2期大倉幕府の時代に造営が開始されており、機能が没後の墳墓堂に限定されるものではない。そして、奉行が2名以上いることは、持仏堂の規模の大きさも想定させる。その位置は現清泉小学校の北側丘陵部の基部に位置する白幡神社がその跡地とされる。この位置は大倉幕府の北側に相当する。この持仏堂は後に頼朝の墳墓堂になり、法華堂と呼ばれるようになるという。

この持仏堂について、太田静六の第2期大倉幕府概念図では「御亭」内に位置する想定をしているが、白幡神社の境内が持仏堂の跡地であるならばこの想定は当たらない。白幡神社は丘陵の基部であり、持仏堂は丘陵を背にした立地に造営されたのであろう。そしてその位置は、大倉幕府とは、敷地を別にするが隣接する位置関係が予想され、「大倉幕府」を構成する施設と認識される(註21)。

このように第1、2期の大倉幕府は、儀礼用施設「御亭」、居住用施設「小御所・大御所・東北御所」、寺院「持仏堂」からなる配置が想定され、三機能の複合施設である「院政期都市型居館」の要件を満たす構成と指摘できる。これは従前の関東地方の在地権力の居館とは異なる理念に立脚する居館形態であり、広域的な地域を支配・掌握するための装置として、頼朝が導入した新規の院政期京都の居館形態の導入と評価できる。

しかしながら、これは一面的な評価ともいえる。小野正敏は「平泉と鎌倉発掘された虚と実」(小野2008)で、「大倉御所(御亭)の景観は都からの移植である寝殿系建物群と東国在来の長大な侍所が結合したもの」と評価しており、院政期京都の完全模倣ではないこ

とが指摘されている。このような指摘も踏まえ、鎌倉幕府初期の居館は、院政期京都の居館形態を基本とするものであるが、従前の在地的な要素も含んでいると位置付けるべきであろう。

ここまでの鎌倉初期の大倉幕府についての想定は、吾妻鏡とそれを基にした論考の引用で考察してきた。実態としての大倉幕府の様相、即ち遺跡発掘調査による状況解明は進展しておらず、ここでは具体的な遺構から頼朝期の居館の姿を提示できる状況ではない。よって、上記の3機能の施設の具体的な位置関係を示すことはできないが、大倉幕府推定地は200数十m四方の広さを有しており、諸施設が配置される空間は十分に存在していると考えられる。考古学的手法による実態把握が待たれる。

(3) 院政期都市型居館の構成

京都の「法住寺殿」、「六波羅」、鎌倉初期の「大倉幕府」の構造について検討した。これと平泉の秀衡期後半の居館を包括する「平泉館」の構造を合わせてみると、これらは「儀礼用施設・政庁」・「居住用施設」・「寺院」の三つの施設から構成される構造であることが示される。各事例における、構成施設を示すと以下ようになる。

院政期都市型居館の構成施設

居館名	儀礼用施設・政庁	居住用施設	寺院・御堂	成立年代
京都 法住寺殿	法住寺南殿	上御所・下御所・ 新御所	蓮華王院・最勝光院	1161年
京都 六波羅	六波羅亭	御所	常光院	1156年以後
鎌倉 大倉幕府	御亭	小御所・大御所・ 東北御所	持仏堂(後の法華堂)	1180年
平泉 平泉館	平泉館	加羅御所	無量光院	1175年以後

京都の法住寺殿、六波羅は12世紀第3四半期の造営であり、12世紀第4四半期に成立したと推測される平泉館の模倣対象としては、時間的な関係は辻褃が合う。鎌倉の大倉幕府は平泉滅亡以前の成立であり、平泉館を模したとは考え難く、その直接の模倣対象は平泉と同様に法住寺殿、六波羅亭などの京都が発信源と解釈するのが自然であろう。

また此処で示した京都の院政期都市型居館の事例は12世紀第3四半期以降のもので、平泉において基衡期に出現する「院政期都市型居館」の具体的な模倣対象の様相は示すことができていない。京都の「白河」、「鳥羽」などにそのモデルを求めるのが妥当と推測されるが、これらの詳細な構造は不明な点が多く、また、基衡期の平泉の居館自体も具体的な様相が不明な状況であり課題として残る。

第Ⅱ章 註

(註1) ここでは「鳥海柵」に関しては、「柵」の呼称を付するが、ここで論ずる「鳥海柵」は居館を指しており、合戦時の「城郭」のニュアンスは含んでいない。

(註2) 陸奥話記の記述では源頼義が「傾年、鳥海柵の名を聞くもその体を見ることあたわず。今日、卿の忠節により初めてこれに入ることを得たり、卿予の顔色を見ること如何。」と鳥海柵に入城した感激が記されている。また安倍頼時は奥地の俘囚安倍富忠との戦いで負傷し、鳥海柵に帰って死んでいる。負傷した安倍氏の当主が奥地からわざわざ鳥海柵に帰っているのである。これらの記述から鳥海柵は安倍氏にとって非常に重要な施設であることが伺える。

(註3) ただし、通称本丸と称される南から2番目の区画(鳥海B遺跡)では、極端に土師質土器の出土量が少ない。

(註4) 他の建物には想定部分を含むが、この「大型掘立柱建物」は柱穴がほぼすべて揃っており、柱間寸法にも規則性があり、少なくとも、この建物については絶対的に蓋然性があると考ええる。他の建物のプランの評価については、筆者自身は正しい解釈と考えるが、その正否は発掘調査中に検証すべき事項であり、残された記録からでは確認を得ることは不可能である。

(註5) 大鳥井山遺跡を柳之御所遺跡と比較して、小吉山を「柳之御所遺跡」に、大鳥井山を「高館」に擬する見解が存在する。しかし、地形の状況のみを限り「高館」に類似するのは低位段丘の縁辺部に位置する独立丘陵である大鳥井山と、小吉山の双方を合わせた「大鳥井山全体」とみることも可能である。大鳥井山の頂部の標高は80mで、小吉山の頂部は77mで標高差は僅かである。居館の中核域と推測される小吉山北部でも標高は76mで、小吉山から大鳥井山を仰ぎ見るといった景観は決して存在しない。柳之御所遺跡の中心建物域と高館の比高差はおよそ50mあり、現地での両者の景観は非常に違いがある。地形図をみると大鳥井山は頂部が狭いため急峻にみえるが、小吉山は頂部が平坦面で広いため、一見両者の比高差が大きいように感じるだけであるという事実も提示しておきたい。

(註6) この柱穴と柱穴の間に板を挟み込む構造はこのプランが建物ではなく礎石建物を建てる基壇の縁の装置である可能性も考えられる。

(註7) 幾度かの調査でトレンチ調査がおこなわれ、柱穴、溝、井戸?が検出されており、何らかの時代の居館遺跡であることは伺える。中世後半の遺物も出土が無いようであり、古代末～中世初頭の居館である可能性は高いと感じられる。しかし、決めてとなる年代観の明確な遺物の出土がなく、報告書の記載内容も不明瞭な点が多い状況である。

(註8) 瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡では11世紀第1四半期以前と12世紀後半以降の遺物の出土はある。ここで言う存続年代は、有力者の居館の存続年代で、遺跡の存続年代についての見解ではない。

(註9) 前九年合戦を描写した「陸奥話記」には安倍氏方の施設である「瀬原柵」が登場する。「瀬原柵」を瀬原Ⅰ・Ⅱ遺跡の所在する瀬原地区に擬定する説があり、瀬原柵が「交通遮断施設」と解釈すると、この地形状況からは非常に蓋然性が高いと感じられる。問題は陸奥話記を読み解く限りでは、「瀬原柵」は「白鳥村」よりも北方に位置すると理解されることである。「白鳥村」は白鳥川流域と考えられ、瀬原地区よりも北方に位置するのである。陸奥話記編纂者の地名の位置関係の取り違いなども想定されるが、はっきりした結論を示すのは困難である。なお、瀬原Ⅰ・

II 遺跡では過去の調査を含めても、鳥海柵遺跡で出土する前九年合戦の時期に該当するタイプの土師質土器は出土していないようである。

(註 10) 清衡が亡くなるのは 1128 年とされる。その直後、基衡とその兄弟による跡目争いなどが行われる。それを考慮し、また便宜的な面からここでは清衡時代を 1130 年頃までとする。

(註 11) 柳之御所遺跡における基衡期の遺物量は秀衡期に比べると相対的に少なく、秀衡期に比べて遺跡の重要度、中心性は低いと推測される。しかし、それなりの大型建物も存在し、かわらけを初めとする遺物もある程度の量は出土しており、当主級の居館ではないとしても、平泉拠点地区の中では求心力を有する何らかの中核的な施設と評価はできる。

(註 12) 北条館の遺跡登録内容は中世城館とされている。「南部領所城破却書上」の「平城肥爪城」が「北条館」を指す可能性が高いとされる。ここでは北条館が 12 世紀前半の居館と想定するのであるが、「北条館」が中世城館であることを否定するわけではない。地形的に有利な場所が、時代的に複合する遺跡になる可能性は非常に高いのである。また、北条館が、中世城館であれば、その作事によって 12 世紀の形態が大きく改変されていることも考えられる。

(註 13) この道路幅は波板状圧痕の範囲から想定した。また約 10m という道幅は平泉でも存在する道路幅である。

(註 14) この道路幅 20m という数値は格段に根拠のあるものではないが、約 20m 幅の道路は平泉でも検出されているものである。

(註 15) 吾妻鏡文治五年九月十七日、「寺塔已下注文」には「一、鎮守事 中央惣社、東方日吉・白山兩社、南方祇園社・王子諸社、西方北野天神・金峯山、北方今熊野・稻荷等社也、悉以摸本社之偽」とあり、都市平泉の鎮守として、中央と四方に神社が配されたことが記されている。白山社遺跡は平泉拠点地区の正に中央部に位置しており、「中央総社」の可能性があると考える。また北方鎮守の「今熊野・稻荷等社」は平泉の北方に位置する接待館遺跡の可能性もあるかもしれない。ちなみに、接待館遺跡から東方約 400m の位置には以前、熊野神社が鎮座しており（昭和 22 年の台風で流されたという）、北方鎮守今熊野社の擬定地の一つになっている。また、接待館遺跡調査区西側に隣接する神明社には罫口があり（現在行方不明）、「奉敬白御寶前 大檀那沙彌主道重 大檀那沙彌主明用 檀那沙彌光秀 禰宜兼屋大正宣安 貞治乙巳四年卯月十五日 敬白（銘文は下衣川風土記御用書出による）」との銘があり、貞治 4 年（1365 年）に調査区隣接地に神社が存在したことを示しており、後身（接待館遺跡が神社であった場合）の神社の可能性も考えられる。

(註 16) 衣川館が高館であるという擬定は、義経が主役の幸若舞曲や謡曲において、義経最後の地が「高館」という施設との設定から生じたものと推測される。そして、その擬定が近世の地誌類に取り上げられ、文人や知識人の「共通見解」が「衣川館」＝「高館」ということに定着した状況が推測される。

(註 17) 他に「豊田館」、「厨河御館」があるが、「豊田館」は清衡が平泉に入部する以前の居館の名称であり、厨川館は頼朝が厨川に逗留している間の居所を指していると文意から判断できる。このように両者は 12 世紀奥州藤原氏の施設からは外して考えるべきであろう。

(註 18)。報告書の文章では吉田川西遺跡の立地を「台地上」と記す。しかしながら、文章の参照図として掲載された「3 図 松本盆地南部の地形区分」の図上では低地（沖積）の区分の範囲に遺跡位置が示されている。国土地理院地形図をみても遺跡が「台地」、あるいは「段丘」に立地しているようには読み取れない。厳密な地形区分の用語や、現地での観察をおこなっているわけではないが、ここでは吉田川西遺跡の立地を沖積平野として理解する。

(註 19)、坂井 1994 でも吉田川西遺跡について坂井は「集落の立地はかわらないものの、集落構造が（一ノ口型集落に）変化する事例」としている。

(註 20) 太田静六 1987 の第 2 期大倉幕府想定図では「御亭」と同じ敷地内に「大御所・小御所・東北御所」を想定している。しかしながら、建久 2 年(1191 年)3 月に第 1 期大倉幕府が罹災し、その後、早くも 6 月 7 日に「南門」の完成を最初とし、「大御殿」、「内御殿」、「寝殿」、「対屋」が 7 月 28 日までに完成し、頼朝は同日に仮寓先から「御亭」に引っ越している。これは、「御亭」が「大御殿・内御殿・寝殿・対屋」からなる施設であることを示しており、「大御所・小御所・東北御所」は別敷地の施設と想定する方に概然性があると考えられる。そして 1 期大倉幕府の「小御所」が「御亭傍ら」であることも、第 2 期の「大御所・小御所・東北御所」が「御亭」と別敷地であることの根拠になると考える。

(註 21) 第 1 期大倉幕府の時期に造営が進められる「勝長寿院」は頼朝の父義朝の供養のための寺院とされる。吾妻鏡には「武衛、伽藍を草創せんがために、鎌倉中の勝地を求めたまふ。營の東南に當りて、一の靈嶺あり。よって梵宇の營作をかゝの所に企てらる。これ父徳に報謝するの素願なり。(元暦元年(1184)十一月二十六日条)」とある。これは、寺院建立に相応しい土地を鎌倉中に求めたところ、大倉幕府の東南の地に「靈嶺」を見出し、建立場所を選んだという意味であり、大倉幕府との位置関係での選地理由ではないと読み取れる。しかし、その位置は大倉幕府の南側の谷間に位置し、「勝長寿院」の号が付される以前の造営中には「南御堂」と称されており、明らかに大倉幕府との位置関係からの呼称である。入間田 1998 では持仏堂・邸宅（大倉幕府）、勝長寿院が一直線上に並ぶ、意図的な配置であることを指摘しており、勝長寿院の建立場所は大倉幕府との位置関係も考慮されたと推測される。しかし勝長寿院の位置は大倉幕府の南辺と推測される位置から 350m 南の谷間であり、敷地が隣接する「院政期都市型居館」を構成する寺院の配置には当てはまらない。「院政期都市型居館」の構成要素は、大倉幕府に敷地が隣接する頼朝の持仏堂が該当すると考えられる。

第Ⅱ章 引用文献

- 会津坂下町教育委員会 1994『阿賀川地区遺跡発掘調査報告書 宮ノ北遺跡（第2次調査）』第42集
- 会津坂下町教育委員会 2005『陣が峯城跡』会津坂下町文化財調査報告書第58集
- 青森県教育委員会 1977『源常平遺跡』第39集
- 青森県教育委員会 1986『独狐遺跡発掘調査報告書』第99集
- 青森県教育委員会 1990『中崎館遺跡』第129集
- 青森県教育委員会 1993『野脇遺跡』第149集
- 秋田県教育委員会 2007『虚空蔵大台滝遺跡』第416集
- 浅野晴樹 1981「埼玉県の中世陶器(1)―蔵骨器を中心として―」『研究紀要第3号』埼玉県立歴史資料館
- 石井進 1987「相武の武士団」『鎌倉武士の実像』平凡社選書108
- 一宮町教育委員会 1997『西田町遺跡調査報告書』一宮町文化財調査報告書第23集
- 井上雅孝・野坂晃平・田中美穂 2007「江刺市豊田館跡出土の埴仏」『岩手考古学』第19号 岩手考古学会
- 岩手県教育委員会 1981『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書X 西根遺跡 鳥海B遺跡 鳥海A遺跡』第59集
- 岩手県 1961『岩手県史 第1巻』
- 入間田宣夫 1991「平泉館はベースキャンプだった」『歴史手帳』19-7
- 入間田宣夫 1998『中世武士団の自己認識』三弥井書店
- 上村和直 2006「法住寺殿の考古学的検討」『院政期の内裏・大内裏と院御所』文理閣
- 宇野隆夫 2001『荘園の考古学』青木書店
- 江刺市教育委員会 1993『江刺遺跡群発掘調査報告書〔岩谷堂地区〕』
- 江刺市教育委員会 1997『平成8年市内遺跡発掘調査報告書（三百刈田遺跡・豊田城遺跡）』第16集
- 江刺市教育委員会 1998『豊田城・蒼前1号墳発掘調査報告書』第19集
- 大石直正 1993「平泉文化と柳之御所跡遺跡」『六軒丁中世史研究』1
- 太田静六 1987「第六章 鎌倉時代における貴族の邸宅」『寝殿造の研究』吉川弘文館
- 太田静六 1987「第五章 第五節 平清盛の邸宅」『寝殿造の研究』吉川弘文館
- 大平聡 1994「堀の系譜」『城と館を掘る・読む』山川出版社
- 小笠原謙吉 1926「五郎沼遺蹟」『史蹟名勝天然記念物調査報告』第9号 岩手縣
- 落川・一の宮遺跡調査会 2002『落川・一の宮遺跡Ⅲ』第2分冊総括編
- 小野寺麻耶 2004「北上市における古代末期の土器様相」『北上市立埋蔵文化財センター紀要第3号』
- 小野正敏 2008「平泉と鎌倉発掘された虚と実」『建築史と考古学の接点を求めて―平泉と鎌倉から―歴史研究の最前線』vol.9 国立歴史民俗博物館
- 神奈川県立埋蔵文化財センター 1988『宮久保遺跡Ⅱ』第15集
- 金ヶ崎町教委 2006『鳥海柵跡遺跡―平成17年度発掘調査報告書』第54集
- 金ヶ崎町教委 2008『鳥海柵跡遺跡―平成19年度発掘調査報告書』第63集
- 金ヶ崎町教育委員会 2010『鳥海柵』第7回安倍氏の柵シンポジウム資料
- 金ヶ崎町中央生涯学習センター 2002『金ヶ崎の古鏡』平成14年度白糸まちなみ交流館企画展図録
- 河西克造 1999「19長野県」『考古学論究特集出土仏具の世界』第5号 立正大学考古学会
- 川崎利夫 2001「田川太郎の時代とその関連する遺跡について―庄内南部における中世成立期の遺跡―」『庄内考古学』第21号 庄内考古学研究会

川本重雄 2006「続法住寺殿の研究」『院政期の内裏・大内裏と院御所』文理閣

北上市教育委員会 1970『白山鹿寺跡』北上市文化財調査報告書第10集

北上市教育委員会 2001『黒岩宿遺跡』北上市埋蔵文化財調査報告書第47集

北上市教育委員会 2002『黒岩城跡』北上市埋蔵文化財調査報告書第53集

北上市教育委員会 2003『菅田遺跡』北上市埋蔵文化財調査報告書第64集

工藤清泰 2003「浪岡地域における古代・中世の歴史景観」『遺跡と景観』高志書院

(財)岩手県埋蔵文化財センター1981『金ヶ崎バイパス関連遺跡発掘調査報告書Ⅰ 西根遺跡』第18集

(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター2005『平成16年度発掘調査報告書 宿・蛇蛭蛆遺跡』第469集

(財)岩手見文化振興事業団埋蔵文化財センター2006『河崎の柵擬定地発掘調査報告書』第474集

(財)岩手県文化振興事業団 2008『瀬原Ⅰ遺跡第5次・瀬原Ⅱ遺跡第9次発掘調査報告書』第507集

(財)岩手県文化振興事業団 2008『六日市場・細田・接待館遺跡』第523集

(財)岩手県文化振興事業団 2009『南日詰小路Ⅰ・Ⅱ遺跡現地公開資料』

(財)東京都埋蔵文化財センター1997『多摩ニュータウンNo.22遺跡』第45集

(財)東京都埋蔵文化財センター1988『多摩ニュータウン遺跡 昭和61年度(第2分冊) No.692遺跡』第9集

(財)長野県埋蔵文化財センターほか 1989『吉田川西遺跡』中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3

齋藤慎一 2006『中世武士の城』吉川弘文館 歴史文化ライブラリー218

斎藤利男 1992『平泉 よみがえる中世都市』岩波新書214

坂井秀弥 1994「庁と館、集落と屋敷」『城と館を掘る・読む』山川出版社

佐々木満 2005「遺物からみた甲斐源氏とその時代」『甲斐源氏とその時代』山梨郷土研究会

清水擴 1992『平安時代仏教建築史の研究—浄土教建築を中心に—』中央公論美術出版

高橋一樹 2007「城氏の権力構造と越後・南奥羽」『御館の時代』高志書院

高橋昭治・八木光則 1994「岩手町出土の古代末期の土器」『岩手考古学第6号』岩手考古学会

高橋昌明編 2006『院政期の内裏・大内裏と院御所』文理閣

滝沢村教育委員会 2003『大釜館遺跡発掘調査報告書』第1集

田中広明 2002「古代東国と豪族の家」『研究紀要』17号 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

田中広明 1996「国司の館と郡司の家」『土曜考古第20号』

田中広明 1998「国司館の基礎的研究」『研究紀要第1』14号 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

谷口栄 2007「鎌倉武士と居館—吾妻鏡を素材として—」『東京考古』25 東京考古談話会

谷口栄 2006「考古学から『吾妻鏡』を読む」『考古学の諸相Ⅱ』坂詰秀一先生古稀記念会

つくば市教育委員会 2002『つくば市内重要遺跡—平成13年度試掘・確認調査報告書—』

筑波大学 1982『筑波古代地域史の研究』昭和54~56年文部省特定研究経費による調査研究概要

筑波町教育委員会 1981「日向遺跡」昭和54・55年発掘調査概報

筑波町史編纂専門委員会 1989『筑波町史 上巻』第三章奈良・平安時代の筑波

土浦市教育委員会 1997『入ノ上遺跡—都市計画道路田村沖宿線道路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』

富永樹之 2002「神奈川の経塚」『神奈川考古』第三八号 神奈川考古同人会

中井均 1987「中世城館の発生と展開」『物質文化』48 物質文化研究会

中井均 1991「中世の居館・寺そして村落」『中世の城と考古学』新人物往来社

中澤克昭 1993「中世城郭史試論—その心性を探る—」『史学雑誌』第102編第11号 史学会

中澤克昭 1994「空間としての「城郭」とその展開」『城と館を掘る・読む』山川出版社

中澤克昭 1999「第四章自焼没落とその後」『中世の武力と城郭』吉川弘文館

- 中条町教育委員会 2001『下町・坊城遺跡Ⅴ』第21集
- 中山雅弘 2004「岩城郡における中世前期の開発の覚書」『潮流』第32報
- 中山雅弘 2006「中世前期の警城」『御館の時代』高志書院
- 奈良国立博物館編 1977『経塚遺宝』
- 南部叢書刊行会編 1928『南部叢書第九冊 二郡見聞私記』（和田甚五兵衛氏武原著 天保6年）
- 新潟県教育委員会 2006a『一般国道49号安田バイパス関連発掘調査報告書 大坪遺跡』第153集
- 新潟県教育委員会 2006b『用言寺遺跡Ⅰ』第159集
- 新潟県教育委員会 2007『用言寺遺跡Ⅱ』第183集
- 韭山町教育委員会 2002『史跡北条氏邸跡発掘調査報告Ⅰ 御所之内遺跡第13次発掘調査』文化財報告No.42
- 野口実 2006「法住寺殿造営の前提としての六波羅」『院政期の内裏・大内裏と院御所』文理閣
- 橋口定志 1987「中世居館の再検討」『東京考古』5 東京考古談話会
- 橋口定志 1990「中世東国居館とその周辺」『日本史研究』330 日本史研究会
- 橋口定志 1991「方形館はいかに成立するのか」『論点日本の歴史 第四卷中世編』紀行社
- 橋口定志 2004「落川遺跡『武士団屋敷』の評価をめぐって」『古代文化』第56巻第7号
- 羽柴直人 2000a「12世紀都市平泉の南辺の状況」『志羅山遺跡第46・66・74次発掘調査報告書』（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 第312集
- 羽柴直人 2000b「柳之御所遺跡に礎石建物がある可能性」『岩手考古学』第12号 岩手考古学会
- 羽柴直人 2001「平泉を構成する地割—平泉の道路と都市構造の変遷—」『都市平泉—成立とその構成』日本考古学協会盛岡大会資料
- 羽柴直人 2002「平泉の道路と都市構造の変遷」『平泉の世界』高志書院
- 羽柴直人 2004a「柳之御所遺跡の変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告』第118集
- 羽柴直人 2004b「安倍氏の柵の構造—交通遮断施設の視点から—」『平泉文化研究年報』第4号
- 羽柴直人 2006a「安倍氏の柵から平泉の居館へ—柳之御所遺跡の堀の系譜—」『平泉文化研究年報』第6号
- 羽柴直人 2008a「奥州藤原氏と平泉文化圏」『考古学ジャーナル』No.571 ニューサイエンス社
- 羽柴直人 2008b「平泉の宴」『宴の中世』高志書院
- 羽柴直人 2009「東北地方における12世紀の貿易陶磁」『貿易陶磁研究』No.29 日本貿易陶磁学会
- 花巻市仏教会監修 1976『寺院をたづねて（歴史とその周辺）』朝北日本企画
- 平泉町教育委員会 1995『志羅山遺跡第35次発掘調査報告書』第51集
- 弘前市教育委員会 2007『堤田・蒔苗鳥羽・独狐遺跡発掘調査報告書』
- 福島県教育委員会 2003『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告2 荒屋敷遺跡』第405集
- 福島県教育委員会 2004『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告3 荒屋敷遺跡（2次）』第415集
- 福島市教育委員会 1988『一般国道13号福島西道路関連遺跡発掘調査報告書 中ノ内遺跡』第27集
- 福島大学行政社会学部考古学研究室 2000「西根町子飼沢山遺跡、暮坪遺跡発掘調査概報Ⅱ」『岩手考古学』第12号 岩手考古学会
- 藤島亥次郎編 1961『平泉／毛越寺と観自在王院の研究』東京大学出版会
- 藤島亥治郎 1971「平泉の文化と中尊寺」『中尊寺』河出書房新社
- 藤沼邦彦 1977「宮城県出土の中世陶器について」『研究紀要』3 東北歴史資料館
- 本澤慎輔 1994「12世紀平泉の都市景観の復原」『古代文化』vol.45
- 本澤真輔 1995「都市平泉の成立と構造」『中世都市研究』2 新人物往来社
- 丸森町教育委員会 1999『大古町遺跡—第1次・2次調査概報—』第16集

- 美川圭 2002 「京・白河・鳥羽 院政期の都市」『院政の展開と内乱』吉川弘文館
- 水口由紀子 2004 「埋経遺跡が語る十二世紀の南関東」『中世東国の世界 2 南関東』高志書院
- 水澤幸一 2006 『奥山荘城館遺跡』同成社
- 峰岸純夫 1973 「東国武士の基盤」『荘園の世界』東京大学出版会
- 宮城県教育委員会 1981 『東北自動車道遺跡調査報告書 V (1) 植田前遺跡』第 81 集
- 室野秀文 1995 「厨川の中世初期居館—稲荷町遺跡の性格—」『岩手考古学』第 7 号 岩手考古学会
- 室野秀文 2003 「大釜館の縄張りについて」『大釜館遺跡発掘調査報告書』所収
- 室野秀文 2006 「城館の発生とその機能—安倍氏、清原氏、奥州藤原氏の城館と系譜—」『鎌倉時代の考古学』高志書院
- 村田修三 1984 「中世の城館」『講座日本技術の社会史 第 6 巻土木』日本評論社
- 桃崎祐輔 1997 「常陸平氏と中世的世界の胎動」『中世の霞ヶ浦と律宗』土浦市立博物館第 18 回特別展図録
- 盛岡市教育委員会 1994 『稲荷町遺跡—第 1～4・6 次発掘調査報告書—』
- 八重樫忠郎 2009 「金鶏山」『平泉—浄土をあらわす文化遺産の全容』川嶋印刷株式会社
- 八木光則 1989 「安倍、清原氏の城柵遺跡」『岩手考古学』第 1 号 岩手考古学会
- 安田町教育委員会 1979 『横峯経塚』
- 山下孝司 2005 「甲斐源氏の城と館」『甲斐源氏とその時代』山梨郷土研究会
- 山田邦和 2006 「後白河天皇陵と法住寺殿」『院政期の内裏・大内裏と院御所』文理閣
- 山田真一 2003 「長野県のカミ・ホトケ関連遺構・遺物—仏教関連遺物を中心に—」『遺跡の中のカミ・ホトケ資料集』帝京大学山梨文化財研究所
- 山田安彦 1979 「平泉古図から見た地域空間構成の理念」『地図と歴史地理』古今書院
- 横手市教育委員会 2009 『大鳥井山遺跡—第 9 次・第 10 次・第 11 次調査—』第 12 集
- 吉田努・井上雅孝 1994 「滝沢村大釜館遺跡出土の古代末期土器について」『岩手考古学』第 6 号 岩手考古学会
- 吉田博行 2007 「会津蛭河荘成立前後の様相」『中世会津の風景』高志書院
- 早稲田大学 1998 『大久保山 VI』早稲田大学本庄校地文化財調査報告 6

第Ⅲ章 平泉勢力圏の内部構造

第三章 平泉勢力圏の内部構造

第1節 はじめに

奥州藤原氏は12世紀代に陸奥、出羽に勢力を及ぼした地域権力者である。奥州藤原氏の勢力範囲は、その拠点平泉を中心に奥羽地方全域に隈無く及んでいるというイメージが強い。これは、白河関から外ヶ浜まで一町毎に笠卒塔婆を立て、その中央が関山中尊寺、あるいは平泉館には陸奥・出羽の省帳、田文が全て納められていたという吾妻鏡の記述内容から生じたものと考えられる。

しかし、近年の考古学的成果や、文献史学の研究により、12世紀の陸奥・出羽の中で、地域により平泉の影響の濃淡が認められる事実が明らかになり、東北地方の中でも、奥州藤原氏の勢力圏外の地域が存在することが提示されている。また、奥州藤原氏の勢力圏内部にあっても、地域により社会状況が異なる状況が明らかになりつつあり、支配形態も地域により異なることが予想される状況である。

また奥州藤原氏の勢力圏内部の支配形態は、平泉に権力が集中する中央集権的なものであると理解されがちであるが、平泉の北隣の衣川地区や、奥六郡の中央部に位置する比爪地区にも、求心力を有する権力の拠点の存在が予想される考古学的知見が得られており、奥州藤原氏の勢力圏内全域が、平泉の一元的な支配による形態ではない可能性も想定される状況である。

このように考古学の新知見により、奥州藤原氏の勢力圏内の具体的様相が示されつつあるが、依然として東北地方では、12世紀に関する遺跡調査事例は他の時代と比較すると格段に少なく、文献資料も豊富に存在する訳ではなく、不明瞭な点はまだまだ多い。特に考古学的資料に関する研究は、都市平泉に関する研究は蓄積が進んでいるが、それ以外の地域では単発的な研究に留っており、地域的な格差が著しい状況にある。また、平泉文化に関する研究も、県単位程度を対象とした考察に留まる傾向が強く、奥州藤原氏の勢力圏全体を対象とした考察は非常に少なく、奥州藤原氏の勢力圏の全体の実態がつかみ切れていない状況である。

本章では、奥州藤原氏の勢力が直接及んでいる地域を「平泉勢力圏」、あるいは「平泉文化圏」と称する。そして、最初に、考古学的知見や文献史学の研究成果から「平泉勢力圏」の範囲を明らかにする。次に「平泉勢力圏」の内部に目を向け、内部の各地域における状況を拠点平泉との関係を考慮に入れて考察する。そして、平泉勢力圏内部の各地域の状況を総括して、平泉勢力圏内部での地域区分を示し、その各地域における権力構造、支配関係を明かにする。さらには、平泉文化圏に対する圏外である東国、京都からの平泉文化圏に対する視点についても触れ、列島内における平泉勢力圏の位置付けを明らかにすることを目的とする。

第2節 平泉勢力圏に関する研究史

第1項 考古学的研究

文献史学、仏教美術史の方面からの平泉文化論の研究は多岐にわたるが、発掘調査で得られた遺跡の情報、出土遺物を用いた平泉文化の研究は、平泉という地域限定のものが多く、「平泉勢力圏」という広域の範囲を対象とした研究は非常に少ない。平泉内で得られる考古情報が非常に量、質ともに多く、平泉内での研究や論考の段階からまだ抜け出すことができている状況ともいえる。また、平泉以外の地域にあっても、同時代12世紀の遺構、遺物が出土しても、当該地域と、平泉の比較のみに留まり、個別地域の事例研究の域を出ることができず、広域的な平泉文化圏を対象とした研究にはなかなかつながっていない。この状況の中でも、幾つかの論考で、考古資料を用いた平泉勢力圏の広がりについての論考が示されている。

松本建速は1992年に「柳之御所遺跡におけるかわらけ存在の意味」で発掘調査中の柳之御所遺跡のかわらけを軸に、平泉全体、さらに東北地方全般にも目を向け「かわらけ」を総合的に論じた。これはかわらけの系譜論、機能論を含んでおり、平泉文化圏全体の広域的な土器研究の基本を示したといえる。松本はさらに1998年に「12世紀東北地方における土器存在の意味」を示し、平泉のみならず、東北地方全体の12世紀の土器の分布状況を示し、より具体的な平泉勢力圏内のかわらけ分布状況を示した。

2001年に、日本考古学協会2001年度盛岡大会の資料集として、「北海道・東北地方出土古代末期・中世初期陶磁器集成」(相原他2001)が提示された。これは12世紀を中心とする東北地方各県と北海道の出土陶磁器について集成したものである。その集成は平泉の発掘に関係した岩手県の研究者の合議の上で、共通する基準、視点に基づいておこなったもので、広範囲での奥州藤原氏の時代の陶磁器の分布状況が明示され、奥州藤原氏の広域研究の基礎資料、索引として有効なものである。

八重樫忠郎は2001年に「東北における中世初期陶磁器の分布」(八重樫2001)と2002年に「平泉藤原氏の支配領域」(八重樫2002)で平泉勢力圏の範囲について考察している。八重樫は平泉の特徴的セットは「手づくねかわらけ」・「東海産陶器(の壺)」・「白磁(の四耳壺)」からなるもので、これらを有しているということは平泉同様の饗食儀礼をおこなっていたことになり、平泉との深い関係を示すとした。そして、平泉セットの分布から、奥六郡(岩手県域)と宮城県北が、平泉の直轄支配地域で、それに加え北方の大館盆地、津軽、外ヶ浜も平泉との関係が深い地域と指摘した。この「平泉セット」の提唱は平泉との関係を考察する上での基準となる指標であり、多くの研究者に受け入れられている。

2008年に、羽柴直人は「奥州藤原氏と平泉文化圏」(羽柴2008)で、八重樫の提唱した「平泉セット」の分布状況をさらに検討し、奥州藤原氏の勢力が浸透する「平泉文化圏」の範囲について考察した。その結果、かわらけの分布状況から、平泉文化圏の範囲は、東北地方全域におよばず、会津、磐城などの陸奥南辺は範囲外であることが示された。また、平泉文化圏内部でも、平泉との関係が濃い地域と薄い地域が示され、その内部様相も一様ではないことが指摘された。

以上のように考古学の面からの、平泉勢力圏全域における研究は積み重ねが薄く、検討が尽くされているとは言えない現況である。

第2項 文献史学研究

(1) 戦前から終戦直後の平泉の評価

1906年、原勝郎は「日本中世史」(原 1906・1969)で、日本歴史の「中世」の開始を、鎌倉幕府の東国武士政権の成立とした。古代と中世の分岐の時代は平安時代末期とし、この時代の京都の貴族文化を腐敗した軟弱なものとし、それと対称的に関東武士を活力に満ちた武勇に優れたものとしている。中世の開始はこの関東武士が台頭し、京都の貴族文化を滅ぼした結果とし、これにより武勇と進取の気性に満ちた日本文化が成立したとする。原の文章には奥州藤原氏、または安倍氏、清原氏に関する論評はみあたらず、東北地方については「源氏の武将が北辺に士卒と艱苦を共にして、以て養成し来りし主従の関係」といった源氏側の視点が記されるのみである。原は盛岡市出身であるが、奥州藤原氏に対する評価は無関心に近いものが感じられる。

1916年刊行の論文集「奥羽沿革史論」には辻善之助「平安朝仏教史上に於ける中尊寺の位置」(辻 1916)と大森金五郎「藤原三代の事蹟と源頼朝の奥州征伐」(大森 1906)が収められている。辻の奥州藤原氏に対する評価は、京都に対抗して、京都文化を取り入れ、一定の成果をみたが、京都文化は墮落した平安仏教に基づくものであったため、それ以上の発展はなかったとする。また大森は、奥州藤原氏は土着の蝦夷の系譜に連なるもので、奥羽の豊かな資源を自由にし、富裕を誇っていたが、日本文化に寄与することは少ないとし、平泉を発展性がない腐敗した京都側に位置付け、東国の武家社会には連ならない系譜と捉えており、原勝郎の「日本中世史」に基づく史観を展開している。

1950年刊行の「中尊寺と藤原四代」に所収された津田左右吉の講演「平泉の文化と中尊寺」(津田 1950)では、平泉文化は京都文化の模倣であり、土地に根づいたものではなく、外から移植された文化故に、平泉滅亡とともに消滅したという評価がなされている。そして、「文化の空気が後の鎌倉に比べてみるとかなり希薄であったやうであります。」と平泉と鎌倉を比較し、平泉の文化基盤の低さを論じている。このように戦前から戦後まもなくまでは、「平泉」に対する評価は高いものではなく、平泉は辺境における京都文化の「模倣」で、後の鎌倉のように新規な文化を生み出さなかったという評価が主流であった。

(2) 平泉北方政権論

1950年代以降の一連の研究(高橋 1958 他)で、高橋富雄は、奥州藤原氏の評価を奥羽地方の内なる発展の帰結の「北方政権」と位置づけ、その歴史的意義を積極的に評価している。一連の研究の出発点といえる「奥州藤原四代」(高橋 1958)では「安倍氏、清原氏、そして藤原氏と相承ける族長政権の固有の領土としてのかの「奥六郡」は、伝統的に半独立地帯であった。そのようなところで成立する現地政権は征服されるものとしての歴史をいちおうせきとめて、現地の独立を曲りなりにも達成しているだけでも十分評価に値いすることであったはずである。ましてある程度、国内の諸政権とも肩を並べそうな気配を示し、中央政界にもかなりの発言権を持つようになっているのだから、その意義は地方的と

いうことで簡単にすませうようなものではない。」と記している。このようにいわば東北側からの視点による歴史観の提示であり、平泉・奥州藤原氏が、政治的に独立性が高く、文化的にも高い評価を与える見解である。

(3) 平泉国家末端機関論

1976年、遠藤巖は「中世国家の東夷成敗権について」(遠藤 1976)で、奥州藤原氏の権力は、院政期国家の支配機構の一部として理解すべきであるとし、上の高橋富雄の評価を「奥州独立国家論」であると批判する。遠藤は、奥州藤原氏は院政期国家から北方の蝦夷の支配権(東夷成敗権)を委ねられた国家の機関であり、奥羽の内側から発展した権力ではありえないという論を展開する。

1978年、大石直正は「中世の黎明」(大石 1978)で、遠藤 1976の論を受け継ぎ、さらに11世紀代までさかのぼって、安倍氏、清原氏は蝦夷反乱にそなえて、国家によって登用されたものとした。そして同時に「蝦夷社会の内側からの発展なしには国家の支配機構の改編もありえない。」とし、高橋と遠藤の見解の統合も図っている。

1992年に齋藤利男は「平泉 よみがえる中世都市」で、奥州藤原氏について「むしろ中央貴族の一員につながることを自己のアイデンティティとした権力であった。そのことは、平泉の文化にも、都市平泉の文化にも、政庁「平泉館」の立地や構造にも忠実に反映していた」とし、奥州藤原氏の中央指向を強調している。

(4) 奥州藤原氏研究二つの流れ

2001年、大石直正は「奥州藤原氏研究二つの流れ」(大石 2001)で、これまでの奥州藤原氏の研究史を総括する論考を示した。大石は奥州藤原氏の歴史的な位置づけを「奥羽の内なる発展の帰結としてみる学説」と「院政期の国家の末端にあるものとして、内なる歴史よりは外からの力を重視する意見」の二つの大きな流れがあることを示した。前者が上で示した高橋富雄の見解、後者が遠藤巖らの見解ということになる。大石の見解は後者の視点を主としながらも、二つの見解を対立してとらえていくのではなく、「両側面が具体的にどのように機能し絡みあって現実の奥州藤原氏の権力を形づくっていったのかを究明しなければならない。」としている。大石の研究史の総括から数年が経過するが、平泉研究にとって「二つの流れ」が二者択一の問題ではなく、この両者の見解の統合が必要であるという指摘は未だ今日的課題である。

第3節 平泉勢力圏の範囲

第1項 考古遺物からみた平泉勢力圏

(1) 土師質土器とかわらけ

第2節でも示したが、考古学の視点から見た奥州藤原氏の勢力範囲についての論考には八重樫忠郎の「東北における中世初期陶磁器の分布」(八重樫 2001)がある。八重樫によると、平泉を象徴する出土遺物の特徴的なセットは、「手づくねかわらけ」、「東海産陶器(の壺)」、「白磁(の四耳壺)」からなるもので、このセットを有しているということは平泉と共通する饗食儀礼をおこなっていたことになり、平泉との深い関係を示すとした。そして、「平泉セット」の分布から、奥六郡(岩手県域)と宮城県北部が平泉の直轄支配地域であり、それに加えて、北奥の大館盆地、津軽、外ヶ浜も平泉との関係が深い地域と指摘した。

八重樫の提唱した「平泉セット」については、平泉と共通する宴会儀礼の実施を示す遺物の組み合わせとして適切であり、筆者もその考えには異論はない。ただし、この「平泉セット」の概念が当てはまるのは、手づくねかわらけが平泉に導入される二代基衡の時代の12世紀30年代以降においてのことである。この点を踏まえて八重樫の「平泉セット」について補足を加えたい。

平泉風の宴会儀礼を最も象徴する遺物は「かわらけ」である。八重樫は論を理解しやすくするために「手づくねかわらけ」で代表させたのであるが、12世紀中葉以降の平泉のかわらけは、手づくねのみで構成されるのではなく、ロクロかわらけも含んだ構成からなる。このロクロかわらけは、手づくねかわらけの影響を受けたもので、皿形の器形である。手づくねかわらけ導入以前は、平泉において儀器として使用されていた食器は「土師質土器」である。平泉においては12世紀初頭段階では「土師質土器」が儀器として存在する。それが12世紀の30年代頃に「手づくねかわらけ」が導入される変遷が想定される。「土師質土器」と「かわらけ」は両者ともに儀礼に使用する儀器であるが、その形態、器種構成に差異があり、それぞれを区別するために「土師質土器」、「かわらけ」の用語を用いるのである。「土師質土器」は小皿、大型坏が器種の主体で、それに加えて、柱状高台の小型器台、高台付坏が少量共伴する器種組成である。成形はいずれの器種もロクロ成形である。

「かわらけ」は大皿と小皿の器種で構成され、器台と推測される「内折れかわらけ」が少量共伴する。「かわらけ」は「手づくねかわらけ」がその代表的な形態といえる。「手づくねかわらけ」は12世紀の京都の土器の製作技法・形態を模倣したもので、12世紀代に新規に京都風の儀礼の儀器として導入されたものである。「かわらけ」について注意すべきことは、手づくねかわらけ導入後も、ロクロ成形のかわらけが、共伴して存在するという点である。しかしこれは、手づくねかわらけ導入以前の「土師質土器」とは異なるものである。「ロクロかわらけ」は小皿と大皿の構成であり、手づくねかわらけと共通する器種組成で、土師質土器の大型が「坏型」である点とは根本的に異なっている。そして、土師質土器の構成器種であった柱状高台の小型器台や高台付坏が「ロクロかわらけ」には全く共伴しないのも大きな相違点である。「土師質土器」と「ロクロかわらけ」はどちらもロクロ成形であり、時間的にも連続するもので、両者の工人系統は共通の可能性が高いが、使

用する側の用途の観点からすると両者は異なるものであり、「土師質土器」、「ロクロかわらけ」という別個の呼称を用いるのが実態を反映し、さらに概念を理解し易くすると判断する。

「土師質土器」と「かわらけ」の違いは宴会儀礼の方法が大きく変化したことを示している。つまりかわらけの存在は、従来の土師質土器を使用する儀礼を廃し、参加人員が多いかわらけを大量に使用する京都風の宴会儀礼を導入したことを示している。その象徴が京都風の手づくねかわらけの導入ということになる。よって、平泉セットのかわらけは、手づくねかわらけのみではなく、ロクロかわらけの存在もその指標となる。また、東日本においては、12世紀後半以降も土師質土器が儀器として使用され続け、儀器がかわらけに変化しない地域も存在する。この様相の地域は「平泉文化圏」とは一線が画される地域と理解すべきと考える。

(2) 12世紀のかわらけの分布

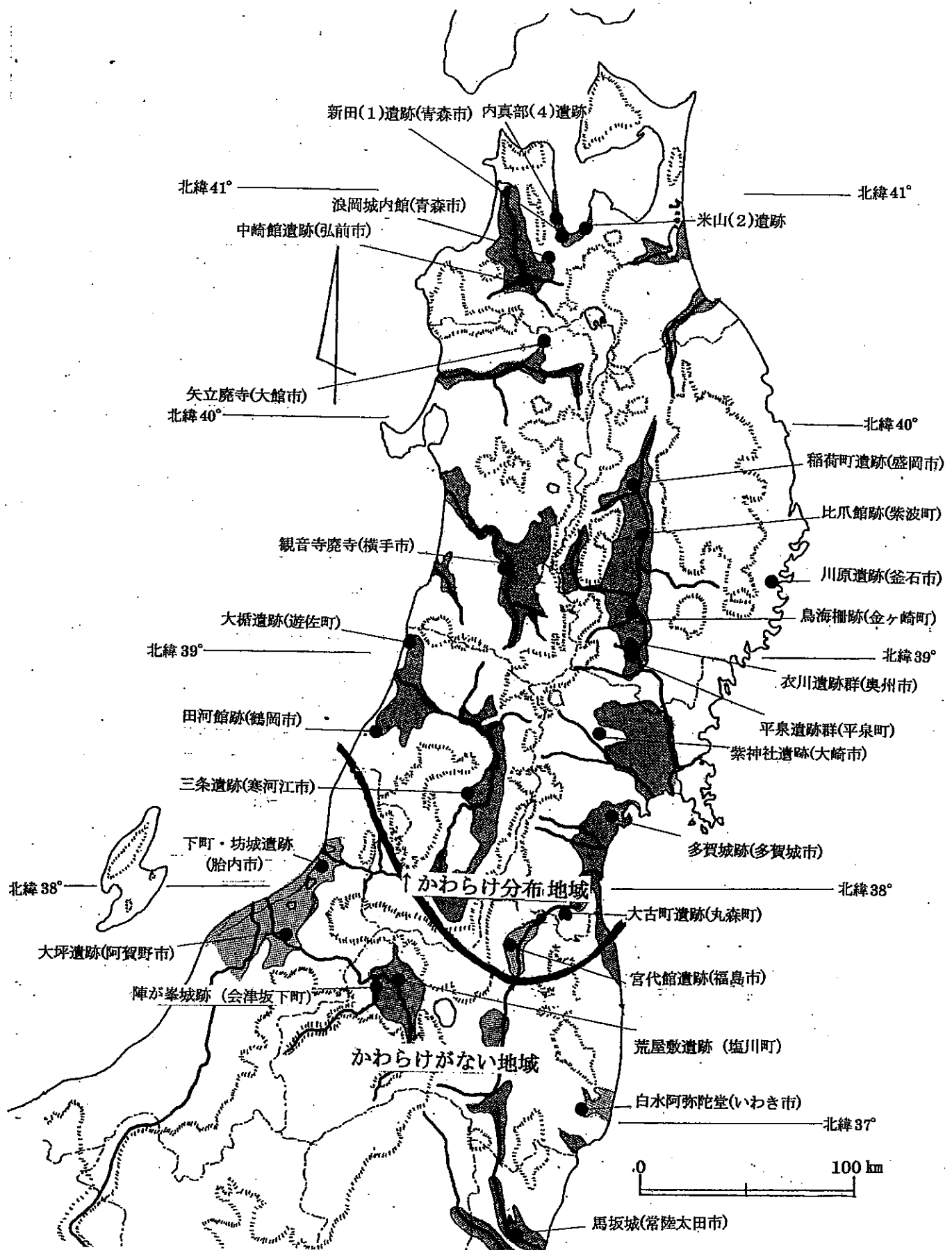
東北地方を中心とした東日本の範囲内における、手づくねかわらけに象徴される12世紀中葉以降の「かわらけ」の分布を見る。これらの出土量は平泉に比較するとかなり少ないものであるが、出土範囲は広範囲に及ぶ。具体的には奥州藤原氏の拠点平泉を中心に陸奥奥六郡、宮城県北にみられ、そして、奥六郡より北方の比内郡の大館盆地、津軽地方、外ヶ浜で出土が確認できる。この分布は先の八重樫論考が指摘している通りである。また陸奥国府である多賀城とその周辺でも12世紀の手づくねかわらけがまとまって出土している。

現在の青森県東部と岩手県北部に相当する「糠部」では、幾つかの遺跡で12世紀の陶磁器が出土しているが、現在のところ明確なかわらけの出土は確認されていない(註1)。糠部は「糠部駿馬」など奥州藤原氏と所縁が深い地域であることは確実で、かわらけが出土しないのはたまたま偶然か、かわらけを使用した儀礼が不要な支配形態の地域かのいずれかと考えられる。

出羽においては、庄内地方で手づくねかわらけの出土が遊佐町大楯遺跡、鶴岡市田河館等で認められている。これらは平泉滅亡後の所産とする見解もあり注意を要するが、田河館は吾妻鏡に登場する田河氏の居館と推測されることと、大楯遺跡はかわらけ以外の陶磁器から12世紀代にも機能していた遺跡であることは読み取れ、両遺跡の手づくねかわらけは12世紀代の可能性が高いと推測する。そして、奥州藤原氏の出自を考えれば直轄地といっても良い出羽山北では横手市大森町の観音寺廃寺跡で手づくねを含むかわらけが出土している。ロクロかわらけも共伴しており、陶磁器から12世紀後半代の所産と判断される。また山形県内陸部の盆地群では山形市滝の山廃寺、寒河江市三条遺跡で手づくねかわらけが出土している。これらは報告書等では年代観に幅を持たせた記述になっているが、平泉と同時代のかわらけである可能性は高いと思われる。

また、陸奥国府より南の阿武隈川流域の宮城県伊具郡丸森町の大古町遺跡で12世紀に属すると推測される手づくねかわらけが出土している。手づくねかわらけはやや特異な器形で地域色が強いものであるが、白磁四耳壺、東海産陶器も出土しており、八重樫氏の平泉セットにも符合する。

福島盆地の豪族信夫佐藤氏は奥州藤原氏と非常に関係が濃厚なことが文献資料から伺



かわらけ分布地域と分布のない地域

い知れる。しかし、福島盆地では 12 世紀の手づくねかわらけを出土する遺跡の存在は報じられていない。福島市宮代館跡は 12 世紀後半とされるロクロ成形の土器がまとまって出土しているが、ほとんどのロクロ大型土器は明瞭な皿形を呈し、手づくねかわらけは存在しないものの、「ロクロかわらけ」と理解され、「平泉セット」の範疇と理解できる。今後、福島盆地内で手づくねかわらけを含む良好なかわらけの出土が望まれる。

(3) かわらけが分布しない地域

会津地方において、12 世紀代と認定できる手づくねかわらけは出土していない。12 世紀後半の陶磁器を主体とする喜多方市塩川町荒屋敷遺跡ではかわらけではなく土師質土器が共伴し、会津においては 12 世紀後半になっても土師質土器が保持されることが理解される。また、会津坂下町の陣が峯城跡は 12 世紀前葉から後葉まで営まれた居館である。ここでもかわらけは出土しておらず、12 世紀後半段階に至っても、かわらけは導入されなかったと判断される。

磐城地方で代表的な 12 世紀の遺跡はいわき市の白水阿弥陀堂があげられる。白水阿弥陀堂は平泉文化波及の象徴的事例として語られることが多い。ここで出土した土器はかわらけはなく、土師質土器と理解される形態の土器である。これらの土師質土器の年代は阿弥陀堂が造営されたとされる 1160 年以後、12 世紀後半に位置付けるのが妥当であろう。12 世紀後半に儀器に土師質土器が使用されているということは、平泉と同時期のかわらけの導入がなかったことを示している。そして、近年白水阿弥陀堂の造営は院政期に全国的に広がった仏堂建築の地方波及事例の一つであり、平泉との関係のみで論ずることへの疑問も提示されている（中山 2006）。このように陸奥国域においてもその南部に相当する会津、磐城地方は、12 世紀中葉における手づくねかわらけの導入がなく、「平泉セット」が分布しない地域に位置付けられる。

陸奥・出羽の南部に隣接する越後、常陸の 12 世紀の様相をみる。越後の阿賀野川より北（阿賀北）には越後城氏が勢力を有していたとされる。越後城氏に関連する遺跡は奥山荘の下町・坊城遺跡と白河荘の大坪遺跡があげられる。どちらの遺跡でも多量の 12 世紀代の中国産白磁が出土しており、平泉と時代が重なる城氏の当主級の居館と推測される。これらの遺跡で特徴的なのは、儀器は土師質土器が使用されており、かわらけの出土がない点である。これは、越後城氏の勢力圏においては 12 世紀中葉以降になっても従前と変化のない土師質土器の使用が続いていたことを示す。

陸奥の南端に接する常陸北部（常陸奥七郡）には佐竹氏が勢力を有している。残念ながら現在のところ、12 世紀代の佐竹氏に関する良好な遺跡は調査がおこなわれていない。状況証拠にしかならないが、明確に 12 世紀の遺跡が確認されていないということは、かわらけの大量使用がおこなわれていなかったことを推測させる。また、つくば市北条地区は常陸平氏の主流多気氏の拠点と推測されている。この北条地区では日向廃寺が調査されている。基壇と翼廊を持つ寺院跡で、瓦の文様から 12 世紀代と推測されている。しかし、この日向廃寺では明確な 12 世紀のかわらけは出土していない。これは、12 世紀の多気氏がかわらけの大量使用をしていないことを示している。このように状況証拠からの推測であるが、常陸も 12 世紀後半まで土師質土器を使用し続けた地域と推測される。

越後城氏、常陸平氏、佐竹氏はいずれも中央権門とも人脈を有し、諸記録からも奥州藤

原氏と遜色ない権勢を有する豪族的武士団である。そのような階層の武士団であっても 12 世紀中葉では大量のかわらけを使用した儀礼をおこなっていないことは注目される。

第 2 項 文献史料からみた平泉勢力圏

(1) 文献史学からみた東北地方の区分

文献史学の視点からの平泉勢力圏の広がりを見解をみる。大石直正は「陸奥国の荘園と公領」(大石 1990) で、陸奥国各地の状況を考察し、12 世紀の状況では、平泉の直轄地域は奥六郡で、それよりも北の「北奥」も平泉の影響が強い地域とした。そして、その一方で、南奥、陸奥国衙周辺は平泉の影響が少ない地域と指摘した。

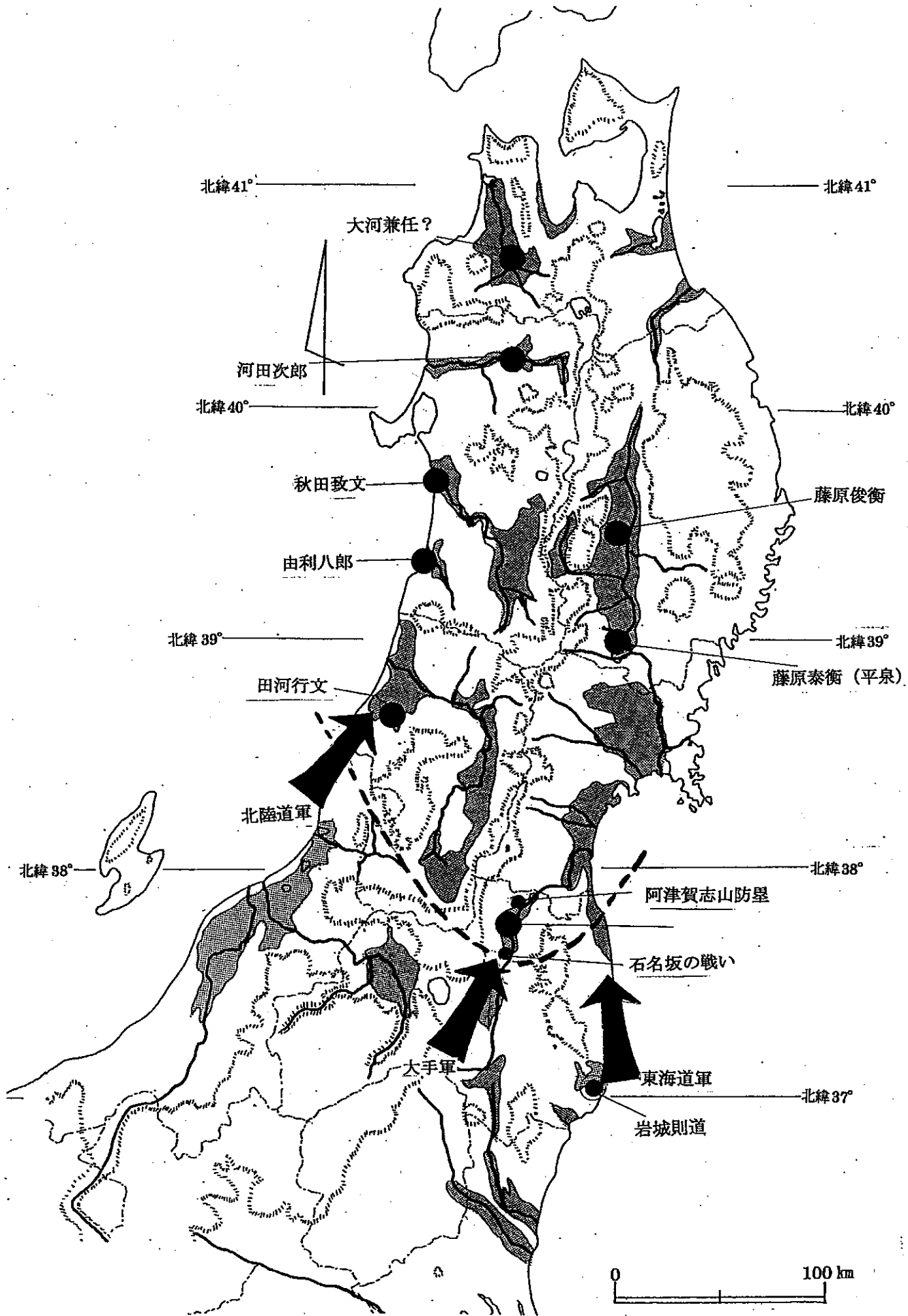
また、岡田清一は「権力の継承・権威の醸成」(岡田 2000) で 12 世紀頃の地域権力の主従制を、「去就向背の権利を持った家礼」、「譜代の家臣＝相伝の家人」に分類されることを引用し、東北地方の状況として、北東北の在地権力勢力は奥州藤原氏の「家人」、南東北の在地権力勢力は「家礼」に相当し、奥州藤原氏との関係は、東北の南北で差異があることを指摘した。

入間田宣夫は「平泉藤原氏と南奥武士団の成立」(入間田 2007) で東北南部(福島盆地を除く)の豪族在地勢力は、平泉とは一線を画す独自性の強い指向を持っていたことを強調している。

このように、いずれの見解でも、東北地方全域が均質に奥州藤原氏の勢力が及んでいたのではなく、奥州藤原氏の影響は地域によって濃淡があり、東北地方南部においては奥州藤原氏の影響が薄いことが共通して示されている。

(2) 吾妻鏡にみる奥羽の勢力分布

吾妻鏡には源頼朝が奥州藤原氏の勢力圏に攻め入った文治合戦の記述がみられる。この記述によると、陸奥・出羽に隣接する常陸奥七郡の佐竹氏、越後阿賀北の越後城氏は頼朝軍に馳せ参じている。そして、磐城地方に拠点を持つ海道平氏、福島県石川地方の石川氏の主流、会津の在地勢力が平泉方に与した旨は記されておらず、陸奥国内にあってもこれらの地域において合戦はおこなわれていない。そして、鎌倉軍と迎撃する奥州軍との最初の戦闘は福島盆地の入り口である「石那坂」で勃発している。福島盆地よりも南で戦闘が行われていないことは、福島盆地よりも南の在地勢力は、文治合戦に際して、奥州藤原氏方についていないことを示している。これは、この地の在地勢力が独立性の強い、奥州藤原氏とは一線を画する集団であることを指摘できる。会津地方には、鎌倉方の海道軍、北陸軍、頼朝軍のいずれも通過しておらず、会津盆地には平泉勢に与する勢力が存在しなかった故に進撃路からは外されたと理解すべきであろう。北陸軍の戦線では田河、由利、秋田を名字に持つ者が平泉方に付き、中央戦線では福島盆地信夫の佐藤庄司が平泉方についている。この諸勢力の動向は平泉末期の奥羽の平泉勢力の影響圏が明確に反映されているものと解され、出羽ではその沿岸南部の田河郡以北、陸奥内陸では福島盆地以北が奥州藤原氏の勢力圏であったと捉えられる。



吾妻鏡にみる奥羽の勢力分布

第3項 平泉勢力圏の範囲

考古学の視点と文献史学の視点の双方から平泉勢力圏の範囲を考察したが、双方からみた平泉勢力圏の範囲はほとんど一致する結果であった。かわらけの分布からも、文治合戦における在地勢力の平泉方への去就からも、東北地方の中で、陸奥最南部の会津、磐城は平泉勢力圏の外部に位置付けられ、平泉勢力とは一線を画する在地勢力が存在したと捉えられる。もちろんこの地域が奥州藤原氏と全く関係がなく、常に緊張状態が続いていたということではなく、諸状況や利害関係によって両者の接近も有り得る関係が想定される。

陸奥国の太平洋岸では磐城地方については平泉文化圏の外部と位置付けられるが、相馬地方などでは12世紀の遺物状況が不明瞭で、太平洋岸での平泉文化圏内外の境界は不明である。阿武隈川下流域の宮城県伊具郡の大古町遺跡で手づくねかわらけが存在することから、阿武隈川下流から河口域は、平泉勢力圏内と予想され、阿武隈川河口付近の太平洋岸については、平泉勢力圏内部である可能性を示すことができる。ここでは暫定的に、現在の福島県、宮城県の県境付近をその境界と仮定しておく。

そして、平泉勢力圏は、出羽は全域が、陸奥は福島盆地以北がその範囲と捉えられる。この内部においても平泉勢力との結びつきが特に強い直轄地的な地域と、別な在地勢力を介しての支配地域など、様々な様相が存在すると予想される。特に国府域は、国司や在庁官人勢力など、奥州藤原氏にとっては克復し難い勢力が存在し、その関係は複雑な状況があったと推測される。また、陸奥奥六郡よりも北方の北奥地域は、12世紀代の建郡が想定され、その過程には平泉勢力が直接関わっていたと推測される。津軽地方においては初代清衡時代の土師質土器が弘前市中崎館遺跡で出土しており、初代清衡の段階にはすでに本州北辺まで平泉勢力が浸透していたことが理解できる。

以下、本章では陸奥南部の会津、磐城等を除いた東北地方全域を「平泉勢力圏」として論を進めこととする。

第4節 平泉勢力圏内部の諸相

第1項 都市平泉の様相

(1) 平泉の範囲

平泉は奥州藤原氏の拠点都市である。その存続年代は西暦1100年頃から1189年までの約90年間である。12世紀の奥州藤原氏に関連する遺構、遺物が密に検出されるのは、現在の平泉市街地と重なる拠点地区と呼ばれる区域である。拠点地区は南辺が太田川、北辺は高館、西辺は毛越寺外輪の山・金鶏山、東辺は沖積低地と低位段丘の境の段丘崖の約1km四方の範囲である。奥州藤原氏の当主の居館は、この拠点地区に存在し続け、拠点地区は平泉藤原氏の中核施設と位置付けられる。拠点地区の立地は低位段丘上に限定され、沖積地上には遺構が展開しないようである。

拠点地区の外縁部に相当する太田川の南岸、北上川の東岸にも12世紀の遺構、遺物は分布する。しかしこれらの地区では遺跡の広がりには点在する微高地上に限定され、その遺跡密度は拠点地区に比べると非常に小さいものであり、大きく様相が異なっている。

平泉拠点地区の北西側には丘陵地形が広がり、その山中(関山)に中尊寺の諸伽藍が展開する。中尊寺の寺域は広く、寺域という宗教空間であることと、その立地条件からも平泉拠点地区とは一線が画される空間である。

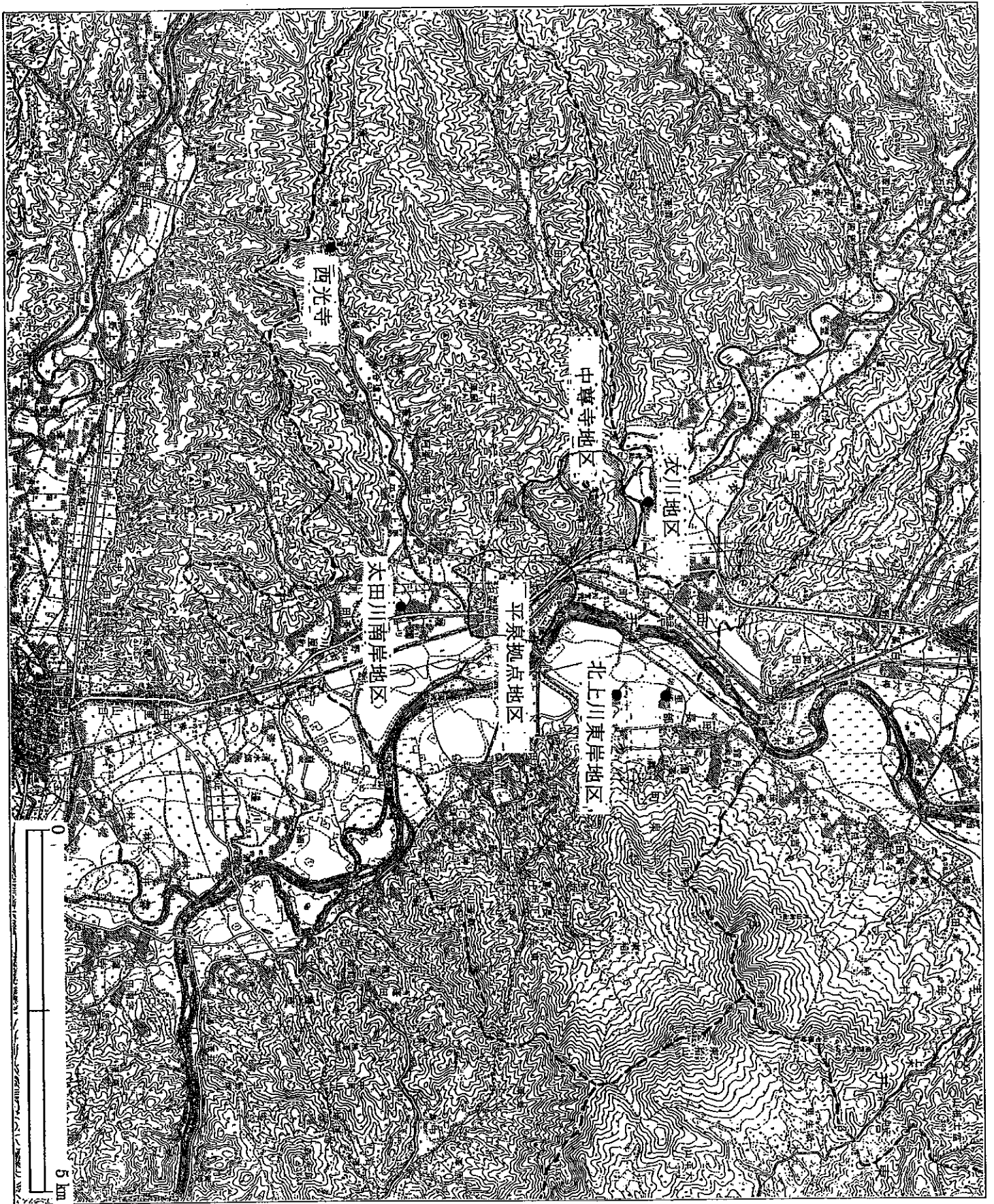
また、関山の北麓を流れる衣川の北岸には、12世紀の遺跡が面的に広がることを確認されている。この「衣川」は平泉の外縁部に付属する施設という位置付けではなく、独立した別個の拠点施設として捉えるのが妥当と考えられる。しかし距離の近さを考慮すれば、両者が関連を有していたことは確実であり、衣川を挟んで「平泉」と「衣川」が並立する二元構造と理解するのが妥当である。

このように狭義の「平泉」は拠点地区のみを指す。そして、広義の「平泉」は拠点地区に加え、北上川東岸、太田川南岸の「縁辺部」、そして北西部の中尊寺の寺域である「関山」を含んだ範囲を指すことになる。「衣川」については明確な位置付けが難しいが、「平泉」とは別個のまとまりであるが、それと同時に平泉と機能を補完しあう、不可分の施設と予想される。

(2) 拠点地区の変遷

平泉拠点地区は四代約90年間の中でも都市構造の変化・変遷がある。清衡の時代に都市が完成したのではなく、四代基衡の時代まで都市構造は変化し続けているのである。この平泉拠点地区の変遷を6時期に分けて述べる。

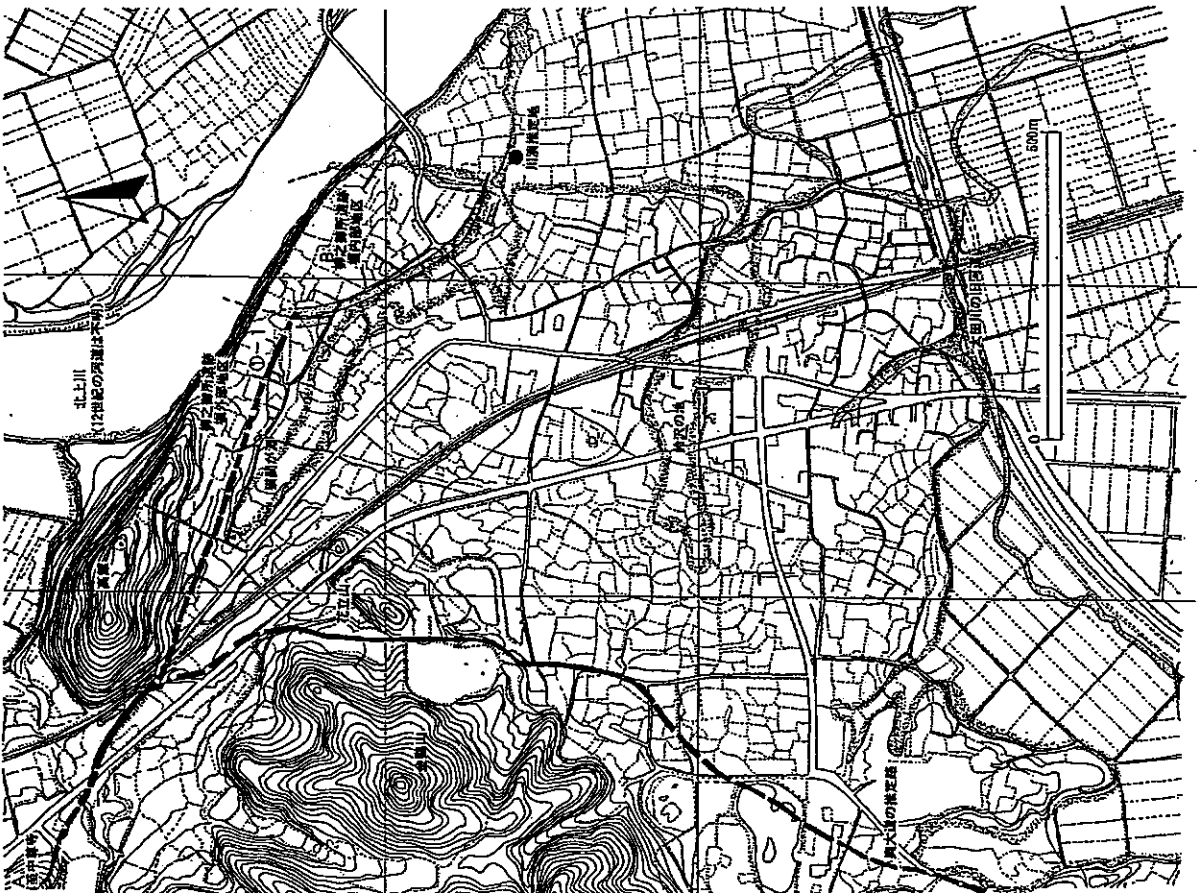
1期(清衡期の前期)の平泉・・・清衡が平泉に入部し、中尊寺の伽藍の建立を開始した段階である。柳之御所遺跡の堀は清衡の平泉入部とともに、清衡の居館として築かれたと考える。柳之御所遺跡堀内部地区では12世紀初頭のかわらけが出土しており、堀内部地区がこの段階で使用されているのは確実である。そして中尊寺と柳之御所遺跡堀内部地区を結ぶ道路は当然構築されているはずである。しかし、堀を渡った位置で道路は止まり、堀内部地区の道路は構築されていない。この時期には堀で囲まれた柳之御所堀内部地区は独



平泉の範囲



2期(清衡期の後期)の平泉



1期(清衡期の前期)の平泉

平泉の変遷①

立した一個のまとまりを持った施設で、11世紀代の清原期の居館と差異が無い構造である。居館の外部には都市域は存在していなかったと推測される。

2期（清衡期の後期）の平泉・・中尊寺の建立が進展している段階で、金色堂も完成している。引き続き当主清衡の居館は柳之御所遺跡であったと考えられる。またこの時期に、奥大道沿いには花館廃寺が構築されたと推測される。柳之御所遺跡の外部の伽羅御所5次調査では底面に鏡を納めた鏡箱を置いた井戸が検出された。供伴したかわらけからこの時期の所屬と推測され、何らかの重要な施設があったと考えられる。しかしこの施設の具体的な内容や、それに至る道路の有無も確認できていない。

3期（基衡期の前期）の平泉・・毛越寺の建立が進められ、その近隣地域が整備された段階である。毛越寺境内の設定に伴い、その南辺を通る直線道路（東西大路）が設置される。これは毛越寺の前面から低位段丘の縁まで一直線に東西正方位の軸で続く。毛越寺の寺域設定とともに地形に沿った旧奥大道は取り壊され、毛越寺と観自在王院に規制される形に奥大道は改変されたと推測される。しかし具体的に奥大道の平泉への南からの入り口がどのようにつながるか明らかになっていない。東西大路と交差する南北道路は、概ね40丈ごとに配されており、南北路の設定には東西大路を基軸にしたことは容易に読み取れる。また観自在王院、方形区画も40丈の幅で設定されており、40丈という寸法が都市計画に用いられていることも読み取れる。南北道路⑥、⑦、⑧は正方位の道で、②の東西大路と直交し、この段階に構築されたと考えられる。しかし④の南北路は東西大路の南北で角度が異なっており、南と北で構築年代に差異がある可能性がある。

この3期は東西大路を基軸として整然とした方形基調の区画が整備されている。これは前段階までの、清原期の居館を踏襲した施設とは全く異なる理念の設計であり、そのモデルは京都の院政期都市と推測される。この段階は、平泉における大きな変化の時期と位置付けられる。当主基衡の居館の位置は明らかになっていないが、新設した毛越寺域に新造されたと推測される観自在王院の東隣の方形区画が候補に上げられる。

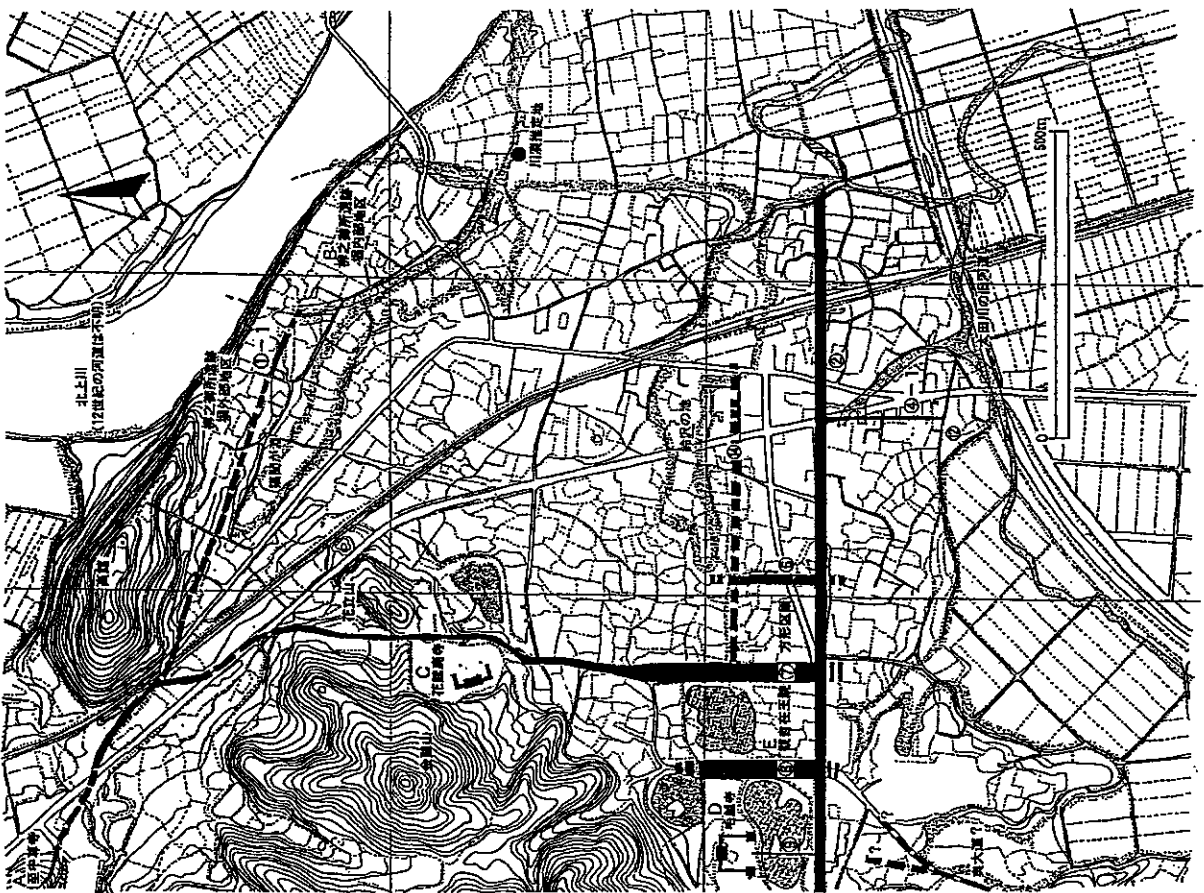
4期（基衡期の後期）の平泉・・③の南北路が設置され、3期に開発された毛越寺地域と1～2期の清衡期に開発された柳之御所地域が直接連結された段階である。③は角度が約11°東に振れているが、この角度は④の南北道路と東西大路の交差点から、80丈東の東西大路の路面上の地点と、柳之御所の堀の南端を結んだ結果生じたもので、角度自体には意味はないと考える。この道の設置により平泉拠点地区の東辺が形成され、拠点地区全体が都市域として意識されることになった。また、この4期に平泉の鎮守が設置され、拠点地区中央部に「中央総社」が「白山社遺跡」に設置されたと筆者は考える。白山社遺跡への参道⑤は東に約15°傾くが、これも③南北道路と同様に角度自体に意味があるのではなく、東西大路と④の南北道路の交差点と、⑥の南北道路の交差点の東西大路上における中間地点と、都市域の中央に設置した中央総社を結んだ結果、生じた角度と考えられる。

また中尊寺から柳之御所に至る①の道から、堀内部に連続する①-2の部分は、出土遺物からこの時期に構築されたと判断できる。堀の存在を無視する形で道路が延長されたことになる。同様に南北道路③の道の柳之御所遺跡の堀内部に連続する部分も、この期に構築された可能性が高い。これは柳之御所の堀の意味合いが無実化し、堀内部地区も直線道路を基軸とする都市の区画の一部に組み込まれた状況を示す。

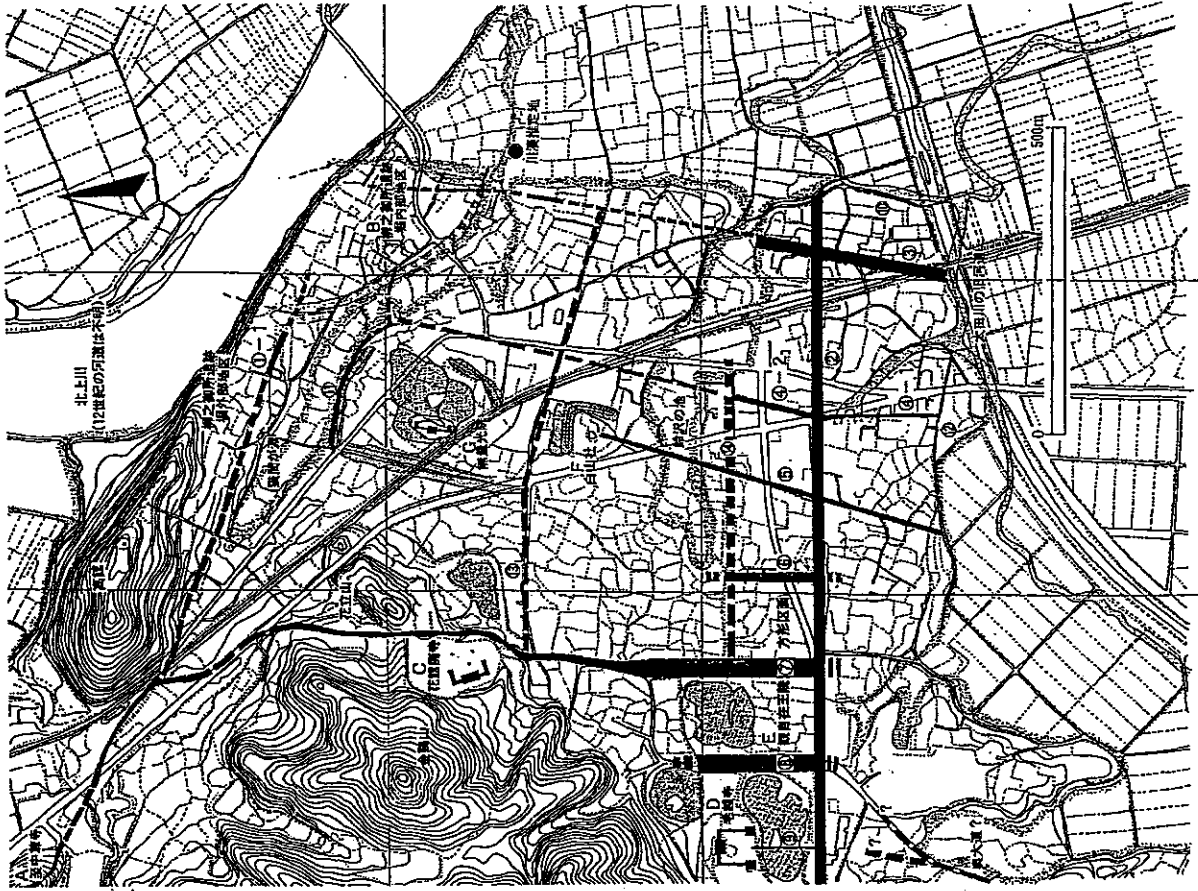
5期（秀衡期の前期）の平泉・・平泉拠点地区の都市の範囲は4期でほぼ確定した。この



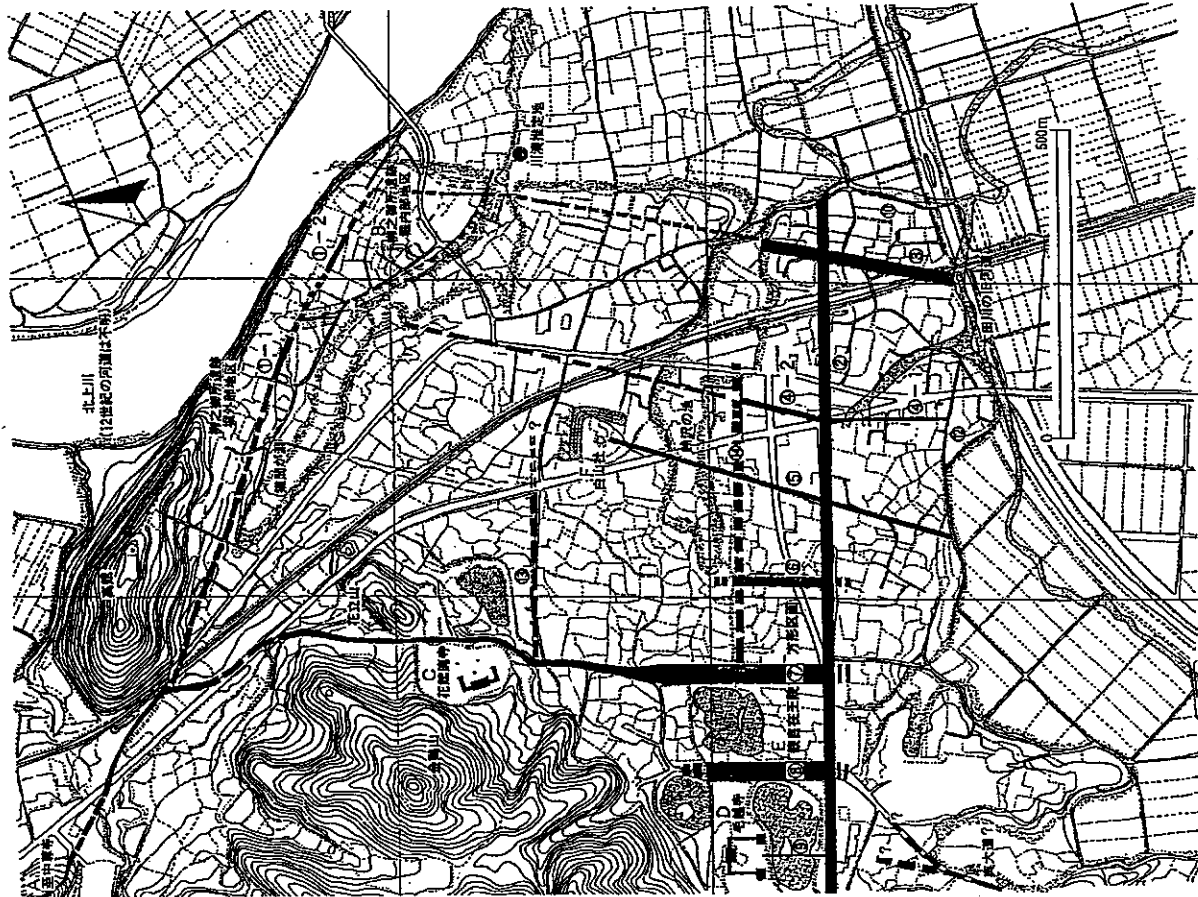
4期(基衝期の後期)の平泉



3期(基衝期の前期)の平泉



6期(秀衡期の後期・泰衡期の平泉)



5期(秀衡期の前期)の平泉

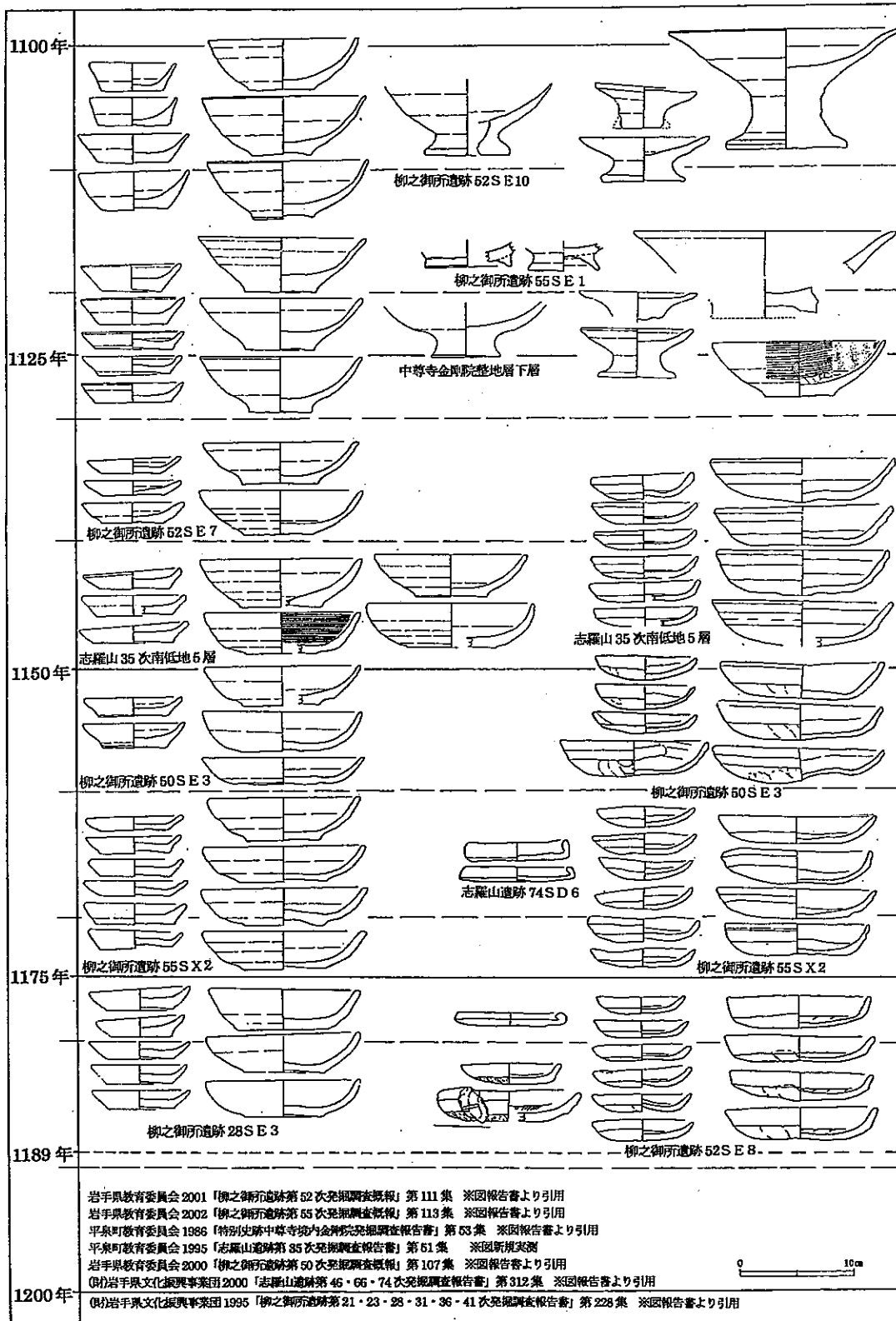
段階には道路はあまり増設されてはいないが、前代に比べて、柳之御所遺跡堀内部地区が再び充実した内容になる。しかしこれは、清衡期の柳之御所遺跡とは違った構造の施設で、直線的な道路と塀で区画された内部に大型建物や池が構築され、かわらけを用いた京都風の宴会儀礼が盛んに行われる空間となっている。この時期の柳之御所遺跡における遺物の出土量は、拠点地区内の他の遺跡と比べると突出しており、柳之御所遺跡が再び当主秀衡の居館になったと判断される。

6期（秀衡期の後期、泰衡期）・最終期の平泉の姿である。この段階の平泉の中核施設は、政庁的な機能を有する「平泉館」、居住施設である「伽羅御所」、寺院である「無量光院」の三施設からなる複合施設と推測される。無量光院はこの時期に建立がおこなわれている。これに連動して柳之御所堀内部地区も大改造がおこなわれた。前段階までの中心域が廃され、中心建物が北側に移動したのである。これは柳之御所遺跡の機能の変化も示していると判断される。これに伴い、中尊寺と柳之御所遺跡を結ぶ①の道の堀内部地区内の部分①-2が廃絶している。また、無量光院の建立に伴い北辺の土塁に沿う道⑩が造られている。この道は無量光院から猫間ヶ淵に張り出す部分につながり、柳之御所遺跡への連絡路になっている。この道の続きが堀内部地区に連続するかどうかは不明であるが、堀の東辺に設置された橋の軸方向を延長すると無量光院からの張り出し部分にぶつかり、本来路面が存在した可能性も高い。この段階の柳之御所遺跡は「平泉館」と推測される。また、無量光院の建立、柳之御所遺跡の大改造に連動して、居住施設である「伽羅之御所」も新たにこの期に造営されたと考えられる。その内容は調査が及んでいないため不明であるが、院政期京都の「寝殿造」風の構造と推測される。

以上の平泉拠点地区の変遷から、清衡期と基衡期以降、拠点地区の内容が大きく変化していることが示され、清衡期と基衡期と以降の都市、居館の理念が全く異なっていることが明確になった。平泉90年間の中で、1130年代頃の基衡期は大きな変化の画期と位置付けることができる。

（3）平泉の土師質土器、かわらけの変遷

平泉における土師質土器、かわらけの変遷を示す。初代清衡の平泉への入部は西暦1100年頃と推測されている。近隣の衣川の（註2）瀬原I遺跡において11世紀第4四半期に属する土師質土器が出土しているが、平泉において、明確に11世紀以前に遡る土師質土器は出土しておらず、平泉の土師質土器、かわらけの変遷の開始時期は西暦1100年頃と理解したい。清衡期の土師質土器が出土する遺跡は、柳之御所遺跡（堀内部、堀外部）と中尊寺境内にほぼ限定されている。拠点地区南辺の泉屋遺跡で土師質土器の柱状高台の小型器台がまとまって出土しているが、これは焼成遺構からの出土で、使用場所を示す出土状況ではない。清衡期の土師質土器の器種構成は、小皿、大型坏、高台付坏、小型器台、大型高坏、黒色碗からなる。これらはいずれもロクロ成形の土器である。器種構成の主体を占めるのは小皿と大型坏で、これが基本のセットである。小皿と大型坏の個体数は等量ではなく、小皿の数量が多いのが基本の比率と推測される状況である。この他の器種では高台付の小型器台が一定量出土する。小型器台の高台は柱状高台が一般的であり、高台は下端が広がる台形型を呈している。その他の高台付坏、大型高坏、黒色碗は、器種組成には一応含まれる器種であるが出土事例が非常に少ない状況である。高台付坏の高台部は柱状



平泉 土師質土器・かわらけ編年

高台と足高高台の双方がある。大型高坏は柳之御所遺跡 52 S E 10 から数個体がまとまって出土している。脚部は柱状高台の形態を呈している。黒色碗は、現在のところ中尊寺金剛院下層出土の一例のみである。内外面にヘラミガキが施され、内面は黒色処理が施されている。高台は付けられていない。これらの平泉初期段階の土師質土器は、器種構成やその形態から、10 世紀後半以降、東日本全域に展開する土師質土器の系譜上に位置付けられるものである。

平泉における手づくねかわらけの導入は二代基衡の時代である。実年代については明確な根拠が少ないが、1130 年代から 40 年代初め頃と推測する。最初期の手づくねかわらけと推測されるまとまった資料は志羅山遺跡 35 次南低地出土資料（平泉町教委 1995）があげられる。これらの手づくねかわらけは、大型かわらけの口径は約 16 cm、器高が約 4 cm あり、平泉では他に例のない大きな法量である。これらの手づくねかわらけの口縁部調整は「2 段なで面取りあり」の入念な調整が施されている（註 3）。この段階には手づくねかわらけとともにロクロかわらけも相伴している。柳之御所遺跡 52 S E 7 はロクロ成形土器のみの出土であったが、大型土器の器形が皿形であり、大型と小型の比率も同程度で、土師質土器とは比率が異なっており、「かわらけ」の範疇に含まれるものと判断される。ロクロかわらけの胎土は手づくねかわらけとは異なっており、工人は前代の土師質土器の系譜のものが製作に携わった可能性が高いが、使用者の要求するものは「かわらけ」に変化していたと考えられる。以後、平泉滅亡までロクロかわらけは手づくねかわらけに相伴して存在し続ける。

手づくねかわらけは導入以降、時期が下るにつれて口径が小さくなっていく。平泉最終段階の手づくねかわらけに位置づけられる柳之御所遺跡 52 S E 8 の資料（1187 年の年輪年代を有する折敷と相伴）の大型かわらけの口径は約 13 cm で、導入期のものと比較すると法量の差は著しいものがある。また、この段階にはロクロかわらけの胎土を使用した手づくねかわらけも出現し、ロクロかわらけが減少する傾向も見出せる。

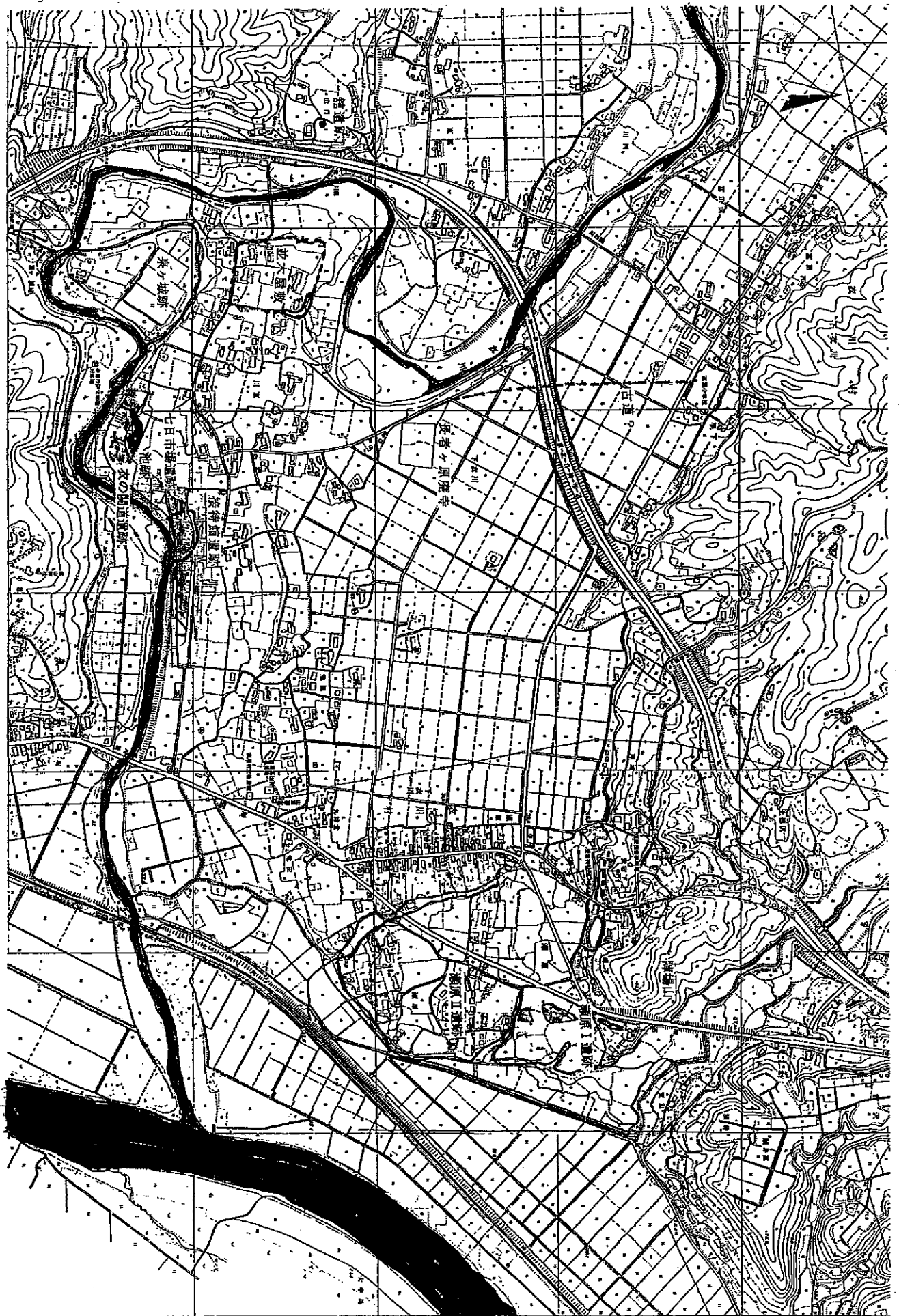
ロクロかわらけは手づくねかわらけほど顕著ではないが、口径が大きいものから小さいものへと変化し、底径は時期が下るにつれて大きくなる傾向が示される（羽柴 2001）。

奥州藤原氏滅亡後、平泉のかわらけの様相は不明瞭になる。13 世紀中葉以降、ロクロかわらけがある程度まとまった量出土するが、それは 12 世紀のかわらけとは系統的に連続しないものと推測される。

第 2 項 衣川地区の様相

（1）「衣川」の位置付け

北上川支流の衣川は岩手県西磐井郡平泉町と奥州市衣川区の境界を流れる川である。衣川の南側が磐井郡（平泉町）、北側が胆沢郡（奥州市衣川区（旧衣川村））と郡の境になる。これは単に一つの郡の境ではなく、鎮守府が管轄する「奥六郡」と、陸奥国府が管轄するそれ以南の陸奥国の境界ラインが「衣川」ということになる。これまで 12 世紀の奥州藤原氏に関連する遺跡は、衣川北岸の旧衣川村域では 12 世紀の遺跡の存在については、伝承や、想定では予想されていたものの、実際の遺構、遺物は検出されておらず、12 世紀の遺跡の広がりには基本的には衣川南岸の磐井郡の平泉に限定されると理解されていた。



衣川遺跡群周辺図

ところが、平成16年度から17年度にかけての衣川堤防工事に伴う大規模な発掘調査が衣川北岸地区でおこなわれ、連続してならぶ一連の遺跡（六日市場遺跡・細田遺跡・接待館遺跡、衣の関道遺跡）から、奥州藤原氏が平泉に拠点構えていた時代（12世紀）の遺構、遺物が発見され、12世紀の遺跡が面的に広がることが確認された。当然ながら、堤防工事関連の発掘調査区域の外にも、広い範囲に12世紀の遺跡が広がっていることも予想され、衣川北岸地区のかなり広い範囲に12世紀の遺跡が面的に広がることが予想される。これは奥州藤原氏の拠点都市である「平泉」の北側に衣川を挟んで「衣川」が存在する二元構造が想定され、従来の平泉像に根本的な修正をせまる新知見といえる。

12世紀の遺跡が広がると推測される「衣川」の中核部分は、平坦な地形が広がる「下衣川」地区と推測される。奥羽山脈を源となす衣川(北股川)は丘陵部の谷間を南東に向かって流れる。南股川と合流後、「下衣川」地区に達すると衣川は流路が南向きになり、ほどなく、関山の連なりに遮られ、流路が転じ、関山北麓では西から東に流れる。そして、そのままの流路で北上川と合流する。「下衣川」は南流する衣川と、東流する衣川のL字の範囲内に概ね納まり、北側は北上川縁辺にまで東西に走る丘陵、西側は北上川に近い低位段丘の縁辺部が遺跡の広がりやを区劃していると予測される。その範囲はおおよそ東西1200m、南北1000mであり、ちょうど平泉拠点地区の広さに相当する。このように12世紀の遺跡が広がる「下衣川」の範囲は、南・西が衣川、北が丘陵、東が北上川縁の段丘崖で画される独立した空間と捉えることができる。そして、この下衣川の空間は奥六郡に属しながらも、奥六郡本体とも東西に走る丘陵により隔てられ、奥六郡本体とも一線が画される「境界領域」といった地帯と位置付けられる。概念的には「奥六郡」と「平泉」は直接接せず、その間には、境界領域の「衣川」が存在するということになる。そして、この境界領域「衣川」にも12世紀の都市といえる遺跡の広がりやが存在することが垣間見えているのである。

奥州藤原氏の元来の本拠地は陸奥奥六郡であり、奥六郡外部の平泉に拠点を移した後も奥六郡内にも支配拠点を有する必要があったと考えられる。奥六郡の中心地は鎮守府の所在する胆沢郡である。衣川の地は胆沢郡に属し、そして平泉にも接する位置にある。奥州藤原氏が衣川に支配拠点を設置したのは、奥六郡支配の正当性の強調と実際の支配の利便性という理由も想定できる。

（2）衣川の発掘調査

発掘調査がおこなわれた六日市場遺跡・細田遺跡・接待館遺跡、衣の関道遺跡ではそれぞれ、12世紀後半の遺物がまとまった量出土しているが、12世紀前半に属する遺物は、六日市場遺跡、接待館遺跡で少量出土しているに過ぎない。この状況から、衣川地区の遺構展開は12世紀前半から開始されるが、本格的な遺構展開は12世紀中葉以降と理解される。

調査された遺跡の中で特に注目されるのは接待館遺跡である。接待館遺跡は東西幅約120mの範囲が堀と土塁で囲まれる施設であり、内部からは多量のかわらけが出土し、かわらけを使用した公的な儀礼を繰り返し行う施設と推測される。居館としては主屋、井戸等が発見されず、疑問が多く、何らかの宗教施設の可能性が高いと推測される。

また細田遺跡、六日市場遺跡、接待館遺跡の西側の七日市場遺跡(奥州市教育委員会 2009



地籍図からみえる衣の関道遺跡の池の形状

年度調査)では南北に走る道路側溝の可能性のある遺構が検出されており、衣川北岸地区が直線道路に区劃される「都市」が存在した可能性が指摘される(第Ⅱ章参照)。

また、衣の関道遺跡では苑池の一部(池尻～排水溝)が検出されている((財)岩手埋文2010)。苑池には石により「州浜」が表現されており、格式に則った型式の苑地と推測される。この苑池の大半の部分は調査区域外に位置しており、明治初年の地籍図をみると、衣の関道遺跡調査範囲の北側に畑の地目の中に水田がみられ、その水田の範囲が、発掘調査で検出された池尻にちょうどつながり、水田の地目の範囲が苑池の範囲と解釈される。水田に囲まれて、一筆のみ畑の地目があり、「中島」の可能性が考えられる。通常、苑池とそれに面する施設の関係は、施設の南面に苑池を配置するのが一般的と考えられる。この配置からすると、衣の関道遺跡の苑池に伴う施設は、北側の七日市場遺跡に存在したと解される。七日市場遺跡については、その東端の小面積が奥州市教育委員会により内容確認調査がおこなわれているのみで、その内容はほとんど不明な状況であり、未調査部分に臨池式の仏堂、居館などの存在が予測される。

堤防工事に関わって調査をおこなった範囲では、濃淡はあるものの全面で12世紀の遺構、遺物が見いだされた。当然ながら堤防用地外にも12世紀の遺跡は広がることは明白である。これを確かめるには詳細な分布調査、試掘調査が必要となるが、これまでおこなわれた分布調査や小規模な発掘調査からも種々の情報を読み取ることができる(羽柴2007a)。館代遺跡(大字下衣川字館代)では12世紀の渥美甕片、館遺跡(大字下衣川字山口)では12世紀の東海産陶器片口鉢が確認され、12世紀の遺跡の広がりを実証している。また、確実な12世紀の遺構、遺物は未検出であるが接待館遺跡の北方約500mに位置する室の樹遺跡(下衣川字室ノ木)では、苑池とも推測される状況が存在し、12世紀の「衣川」を構成する施設の可能性が示される。

衣川北岸遺跡では、多量のかかわりが出土しているが、これらの手づくねかわらけ、ロクロかわらけのいずれも平泉と全く同じ胎土、調整のものであり、平泉と同じ工房から供給されたかわらけと理解される。

(3) 衣河館と藤原基成

吾妻鏡に記されている「藤原基成」の居館である「衣河館」は、衣川北岸に所在すると第Ⅱ章で推測した。その具体的な位置は確定できないが、その候補として、発掘調査が及んでいない接待館遺跡西方約800mに所在する「並木屋敷遺跡」を挙げた。衣川館には「持仏堂」が付属しており、方形を基調とする区画の居館と寺院が敷地を別にして近接して並ぶ配置の「院政期都市型」の居館と推測した。

藤原基成(生没年不明)は、藤原北家の出身で、1143年から1153年まで陸奥守を歴任(この間、鎮守府將軍を兼務の時期もあり)した人物である。平治の乱(1159年)の敗者藤原信頼が異母弟であったため、縁座により陸奥配流になり、平泉近郊の「衣川館」に居住していたとされる。基成は、平泉藤原氏と婚姻関係等を通じて、陸奥配流以前から奥州藤原氏との関係を築いていたと推測され、配流以前からの段階にすでに衣川に拠点を有していたことも推測される。衣川館のスタートが1143年の陸奥守受任に遡るのか、平治の乱以後かは、現在得られている考古資料からは判断できないが、どちらにしても三代秀衡期以降、基成はその出自と前歴と、岳父という立場から、平泉に対して熾然たる影響力を

有していたことは疑いなく、その拠点である衣川館は平泉と並立する権力機構として存在していたことが想定される。奥州藤原氏の権力拠点は、「平泉」と「衣川」の二元構造であり、その内実も平泉藤原氏と藤原基成の二重権力による構造と位置付けられる。

第3項 比爪の様相

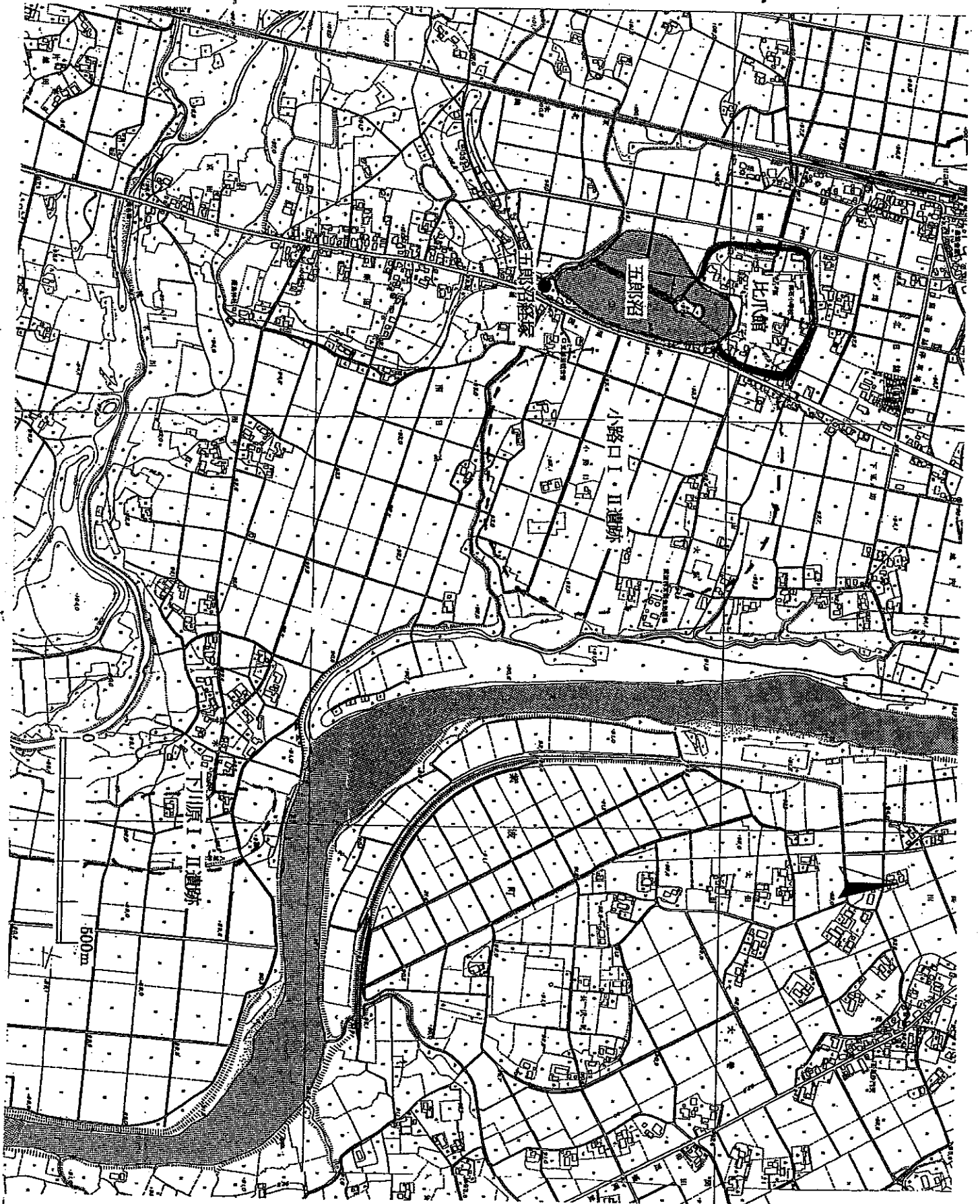
(1) 比爪氏と比爪館

吾妻鏡には文治合戦の折の記述に「志波郡に着御。しかるに泰衡の親昵(しんじつ)俊衡法師このことに驚き、當郡内比爪館を焼失して奥の方に赴くと云々。(文治五年九月四日条)」とある。「俊衡法師」とは、比爪氏(樋爪とも記される)の当主「藤原俊衡」であり、俊衡は平泉初代清衡の孫で、三代秀衡の従兄弟にあたる人物である。俊衡の父「綱清」は、清衡の息子で二代基衡の弟であり、「綱清」の代に「比爪」の地に入部したとされる。吾妻鏡には「藤原俊衡」の他に、俊衡の弟「季衡」、俊衡の子「太田冠者師衡・河北冠者忠衡」、季衡の子「新田冠者經衡」が記載される。俊衡、季衡の子の名に冠される「太田」、「河北」、「新田」は地名であり、彼らの基盤とする土地を示すと考えられる。つまり、比爪一族は比爪の地にのみ集住しているのではなく、その他にも支配領域を持ち、子息を配置している状況が読み取れる。「太田」、「河北」「新田」の地名の具体的な位置は不明であるが、これらを志和郡内という特定範囲に限定(註4)して捉える必要はなく、その勢力は広域に及んでいると理解すべきと考える。

「比爪」は陸奥奥六郡の志和郡に位置し、現岩手県紫波郡紫波町南日詰付近とされる。平泉からはおよそ70kmに北に位置する。南日詰字箱清水に所在する「比爪館跡」が吾妻鏡に記載の「比爪館」とされている(羽柴2006)。比爪館は南側が五郎沼と称される池に面し、北・東・西辺は大溝で区画されている。大溝内の規模は東西幅約300m、南北幅約200mの範囲である。居館としての比爪館については第II章で検討をおこなっており、「院政期都市型居館」との位置付けをおこなった。

比爪館跡の大溝で囲まれる範囲の中には「大莊嚴寺」という寺院があったと伝えられる。大莊嚴寺は近世初頭に盛岡南部氏の城下建設に伴い盛岡に移転している。盛岡大莊嚴寺は真言宗で、明治初年の神仏分離令の際に廃寺になっている。盛岡大莊嚴寺は山号を南池山と称し、現在でも比爪館内に鎮座する薬師神社の別当を兼ねており、大莊嚴寺の旧地が五郎沼北岸であることを裏付けている。紫波町史では大莊嚴寺の創建年代を箱清水板碑群の造立年代(1292年・1317年・1323年)から鎌倉時代と考えている。しかし板碑と寺院との関係を唱えるのであれば、板碑の年代はその存続年代の一端を示すにすぎず、大莊嚴寺が12世紀の建立の可能性を否定することにはならず、比爪館地内に存在するという点を重視して、大莊嚴寺の建立年代は12世紀代の可能性が高いと考える。また、五郎沼南端付近で昭和9年に「恩賜の郷倉」の建築の際に地面を掘り下げたところ、経筒、12世紀後半の須恵器系陶器広口壺、短刀等が出土したとされる(畠山1951)。この経塚(五郎沼経塚)の存在も12世紀の寺院に関連するものである可能性が高い。このよう比爪館の大溝の内部は、居館と寺院が敷地を別にして隣接する空間であったと推測される。

比爪館内部出土の遺物の多くは12世紀中葉以降のものであるが、12世紀20年代頃に相当する土師質土器が少量ではあるが出土しており、比爪の地への入部が清衡時代にさか



比爪館と周辺遺跡

のぼることを裏付けている。そして、院政期都市型居館の比爪館に先行する「初期柳之御所型居館」である「北條館」の存在予測も第II章で示したところである。出土遺物の中で量的に目立つのはかわらけである。比爪のかわらけは手づくねかわらけ、ロクロかわらけの双方が存在する。どちらも平泉のかわらけとは胎土が明らかに異なり、平泉から搬入したのではなく、比爪独自のかわらけ工房が存在したことを示している。比爪の手づくねかわらけには「口縁部3段なで」の調整のものもみられる。これは平泉にはほとんど存在しない口縁調整であり、この点も比爪と平泉のかわらけ工房の違いを示している。また、比爪館では国産陶器、中国産陶磁器など、平泉に存在する陶磁器は各産地、器種ともに、一通り出土している。中でも、中国産陶器の黄釉褐彩四耳壺や水沼産陶器など、平泉においても稀少な種類も出土しており、遺物の質も平泉と遜色がない状況を指摘できる。

(2) 比爪館の周辺（小路口遺跡と下川原遺跡）

比爪館は居館が単独で存在していたのではなく、周辺にも関連遺跡が分布している。比爪館の東側（南日詰小路口Ⅰ・Ⅱ遺跡）には北上川縁まで遺構、遺物が面的に分布することが平成18年県教委試掘（岩手県教委2008）、及び平成21年度の南日詰小路口Ⅰ、Ⅱ遺跡調査（(財)岩手埋文2009）で明らかになった。試掘調査及び、発掘調査は遺跡全体に及んでおらず、全容が全て明らかになった訳ではないが、12世紀の遺跡の範囲は比爪館から北上川までの間、およそ1km²に広がることは確実に確認されている。

そして、平成21年度の南日詰小路口Ⅰ、Ⅱ遺跡調査では直線的な道路や区画溝が検出され、比爪館の外部にも道路や溝で区画される「都市」的な場が存在することがほぼ確実となった。この都市域が広がる範囲は平泉拠点地区に匹敵すると推測され、平泉と同程度の面積の都市域の想定が可能である。

また比爪館からは約2km南東方向の北上川の川縁付近の南日詰下川原Ⅰ・Ⅱ遺跡で12世紀の遺構、遺物がまとまった量検出されている（(財)岩手埋文2011(予定)）。ここでは12世紀前半の遺物も一定量出土していることが注目される。遺跡試掘調査の結果等からは、下川原Ⅰ、Ⅱ遺跡の12世紀の遺構の広がり、比爪館及びその東部の都市域（南日詰小路口Ⅰ・Ⅱ遺跡）とは空間的には連続せず、その間には空白域が存在すると判断される。12世紀の下川原Ⅰ、Ⅱ遺跡の性格は確定できないが、火葬施設と推測される遺構や、かわらけ焼成遺構などが検出されており、都市周縁部における信仰や生産に関わる機能を持った空間と推測される。また北上川にも近く、河川交通に関わる施設の可能性も推測される。

(3) 周辺の寺院・経塚

高水寺・走湯神社・吾妻鏡には「今日二品、なほ蜂社に逗留す。しかるにその近邊に寺あり。名を高水寺といふ。これ稱徳天皇の勅願として、諸国に安置せらるる一丈の親自在菩薩像の随一なり。かの寺の住侶禅修房已下十六人、この御旅店に参訴する事あり。その故は、御野宿の間、御家人等が僮僕多くもつて當寺に亂入し、金堂の壁板十三枚を放ち取りをはんぬ（文治五年九月九日条）」とある。頼朝が陣を張り逗留した場所は比爪館北西約4kmの丘陵に擬定されており、「陣ヶ岡」と呼称されている。「陣ヶ岡」には現在も「蜂神社」が鎮座し、吾妻鏡に記される「蜂社」に相当する判断される。そして吾妻鏡の記述から陣ヶ岡近辺に「高水寺」という寺院があったことが読み取れる。高水寺の建立時期については諸説あり、吾妻鏡に記された縁起が正確か否

かは不明であるが、いずれにせよ、12世紀段階に高水寺が存在し、高水寺が金堂を構え、僧侶が16人以上いる大規模な寺院であったことが伺い知れる。

高水寺は、中世の斯波氏の時代には斯波氏の居城「高水寺城（通称城山）」北麓の、二日町の片山にあったと推定されている（紫波町史編纂委員会 1974）。その後、慶長年間に藩命により「高水寺村十日市」の東裏に移転し、寛永年間に再び藩命により盛岡城下に移転したという。盛岡高水寺は真言宗で、明治初年の神仏分離令により住職が神職に転向して廃寺になった。斯波氏の居城「城山」は北上川縁に位置する独立丘陵で、奥六郡を縦貫する南北の交通路を遮り、北上川に直接急斜面が落ちる特徴的な立地で、周辺から見ると独立峰的な景観を呈している。比爪館からの距離は北約3kmとなる。

斯波氏の時代以前の12世紀の「高水寺」の位置は明確ではないが、「城山」の山中の各所に伽藍を構えていた山岳寺院と推測したい。中世の斯波氏の志和郡下向後、山城の立地に適していることから、高水寺の寺域を城館（高水寺城）として造営することとなり、高水寺城整備の過程で、北麓に寺域を整理したと推測したい。斯波氏の居城が「高水寺城」という名称であるのは、高水寺の寺域を城館にしたことに由来すると理解される。高水寺城本丸西側の「観音平」には嘉元三年（1305年）銘の板碑がある（司東 1985）。これは斯波氏の高水寺城構築以前の造立で寺域の名残と思われる。

また、現在、城山の北西麓（現紫波町二日町）に鎮座する「走湯神社」は高水寺の鎮守社とされる。走湯神社には平安期の高107cmの十一面観音菩薩像が安置され（小野 1988）、高水寺の名残と推測されている。吾妻鏡には「今日、陣岡を立たしめたまふ。今に至るまですでに七々日、この所に逗留したまふものなり。しかうして高水寺の鎮守は、走湯権現を勧請したてまつる。その傍にまた小社あり。大道祖と號す。これ清衡が勧請なり。この社の後に大なる槻木あり。二品かの樹下に莅みて、走湯権現に奉ると稱して、上箭の鏑二を射立てしめたまふ。（文治五年九月十一日条）」と記される。走湯権現は伊豆熱海の伊豆山が総社で、源頼朝が尊拝していた神社である。また、その傍らの「大道祖」が清衡の勧請ということは、高水寺の創建、あるいは中興に奥州藤原氏初代の清衡が関わっていたことを示している。

蓮花寺・・北上川東岸の赤沢地区（現紫波郡紫波町赤沢）に白山神社がある。白山社の南麓の薬師堂には平安仏が数体安置されていた（現在は紫波町遠山正音寺収蔵庫蔵）。本来、これらの仏像は「蓮華寺」という寺に所在したものと伝えられている。蓮華寺は赤沢川南方の「向井」がその旧地とされている（紫波町史編纂委員会 1974）。薬師堂からは約500m南方の丘陵東側に位置する。蓮華寺が廃寺になった年代について紫波町史では「近世以前に廃寺になったものようであるが・・」とある。また白山社南麓には中世の板碑群が所在するが、その中の嘉暦4年（1329）銘の板碑が平泉初代清衡の父である藤原経清の母の墓碑という伝承がある（岩手県教育会紫波郡部会 1926）。もとより嘉暦の年号の板碑が、経清の母の墓標であり得ないの言うまでもないが、この様な伝承の存在は、赤沢の蓮花寺と平泉藤原氏、あるいは比爪氏との関連を示唆するものと推測したい。

新山寺・新山権塚・・比爪館の西方約6.5kmに「新山」と称される山が所在する。新山の中腹には現在、新山権現神社が鎮座する。この付近に「新山寺」という寺院があり、高水寺や大荘厳寺と同様に、近世初頭に盛岡に移転したとされる。盛岡新山寺は真言宗で、新山権現社の別当であった。そして明治初年の神仏分離令によって廃寺になっている。神社周辺から12世紀の和鏡、常滑産三筋壺が採集されており、比爪氏の関連した経塚遺跡の

存在が推測される。新山神社は比爪館の真西に相当し、比爪館からみると春分、秋分の日没方位に相当する。

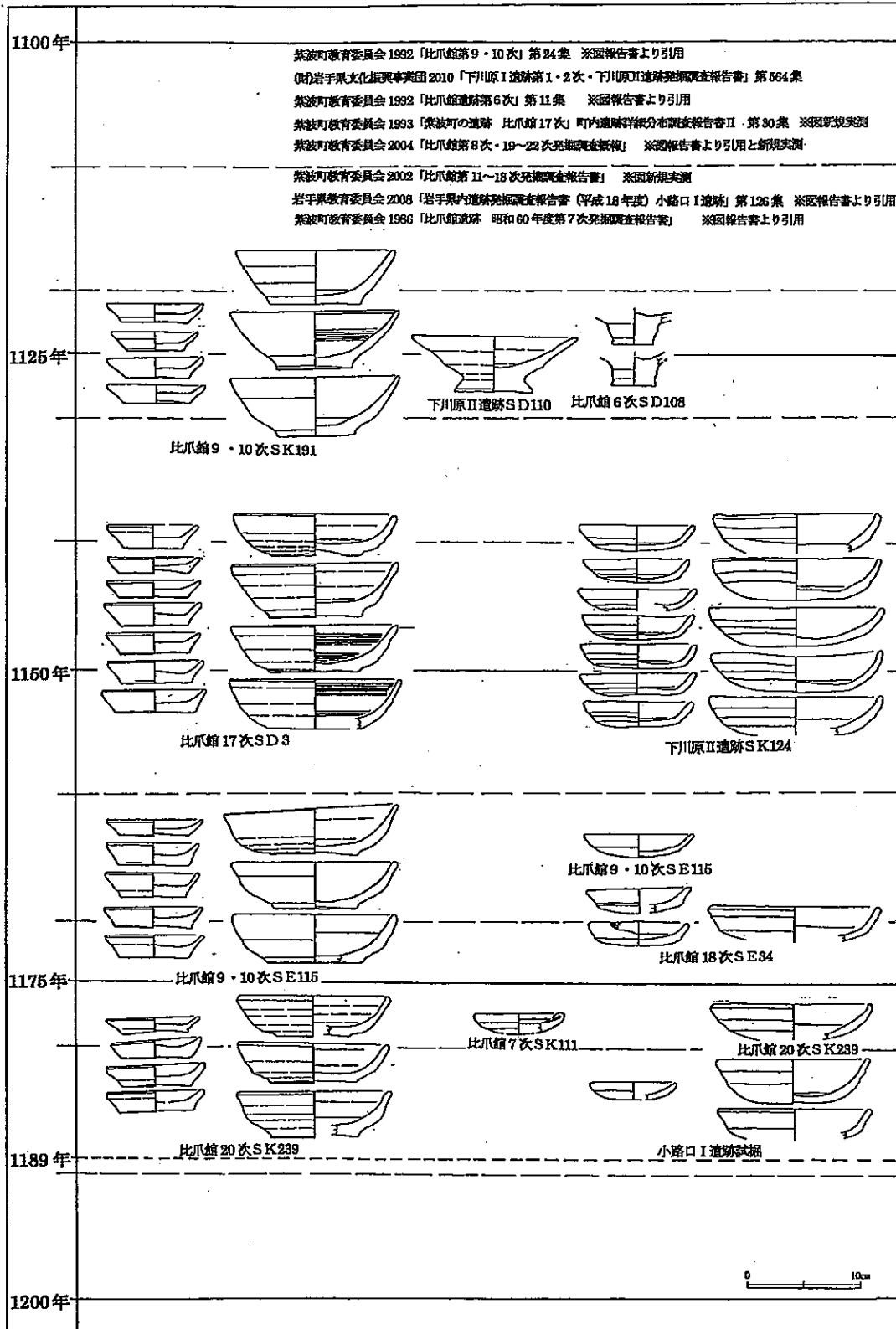
山屋経塚・・北上川東岸の山間部に築かれている。常滑三筋壺、須恵器系陶器波状文四耳壺が埋納されていた（(財)岩手埋文 1997）。比爪館からみると山屋経塚の位置はE-30°-Nの方位で、比爪館から見た夏至の日の出方位に概ね相当する方位である。日の出・日没方位の山峰に経塚が造営されるのは平泉においても認められる事象であり（羽柴 2007 b）、上で示した新山経塚の事例も含めて、平泉と共通する宗教理念の存在を示している。

（4）比爪の土師質土器・かわらけ編年

比爪における土師質土器、かわらけは、良好な出土状況の調査次において未報告のものがあ、良好な一括資料が乏しく、変遷を独自に決定するには資料不足の状況である。ここでは得られている土師質土器、かわらけについて平泉の変遷に準拠して編年作成作業をおこなった。基本的には平泉に準拠させることが可能であるが、土師質土器もかわらけも平泉のものとは胎土が異なっており、製作工人に相違があり、おのずと器形などにその違いが存在することも記しておく。

比爪で古い段階の土器は12世紀20年代頃の土師質土器がある。セットとしては比爪館9・10次調査のSK191出土の土師質土器が示される。この遺構出土の大型土器は坏形であり、皿形の大型かわらけとは明らかに異なるものである。器壁は厚く胎土は黒褐色～黄褐色を呈する。小皿も共伴するが、小皿単独では12世紀後半の「ロクロかわらけ小皿」とは明確に区別をつけ難い器形を呈している。また、比爪館6次調査のSD108からは柱状高台の小型器台が出土しており、この段階の土師質土器を構成する器種の一つと判断される。また下河原Ⅱ遺跡SD110からは柱状高台の高台付坏が出土している。単独の出土であるが、平泉での事例から、この段階の土師質土器の器種セットと推測する。現在のところ、未報告調査次のもも含め、比爪初期段階の土師質土器の事例は寡少である。

比爪における手づくねかわらけの導入は12世紀40年代頃と推測される。この段階の手づくねかわらけのセットは下河原Ⅱ遺跡SK124の一括資料があげられる。このSK124はかわらけ焼成遺構の可能性もあり、かわらけは、焼成に失敗し放棄されたものとも解釈ができ、一括性は非常に高いものである。出土品は手づくねかわらけで、大型、小型いずれも、殆どの個体は口縁部三段なでという平泉にはみられない特徴を有する。また、胎土も橙色を呈し、平泉とは異なっている。口縁部調整の入念さと、大振りな口径から、この段階の年代を12世紀40年代と想定した。この手づくねかわらけ導入年代は、平泉の手づくねかわらけ導入とそれほど時期差がないといえる。比爪での手づくねかわらけ導入は、平泉からの影響・発信であったことは疑いないが、比爪氏自らが、かわらけ工人を編成し製作にあたらせ、結果として平泉とは異なった口縁部調整の「比爪風の」手づくねかわらけが成立することになったと評価できる。そして、この段階のロクロかわらけに想定されるものに比爪館17次調査SD3出土品がある。ロクロ大型品は口径が大きい、器形は皿形であり、土師質土器ではなく、ロクロかわらけに分類される。注目されるのは、胎土の色調が橙色という点は手づくねかわらけと共通するが、混入する砂粒の量が多く、手づくねかわらけの胎土とは差異があるということである。これは、手づくねかわらけとロクロかわらけの製作工人が別個に存在し、そして両者が共存していたことを示している。



比爪 土師質土器・かわらけ編年

12世紀後半以降も、比爪では手づくねかわらけとロクロかわらけは共存し続ける。そして、双方ともに時期が下るに従って、口径が減じ、小型化するという平泉と共通する傾向が看取される。良好な一括資料がなく、数値で示すことができないが、12世紀第4四半期の手づくねかわらけは平泉のものよりも口径が小さい傾向にあるようである。胎土はかわらけ導入段階と同様に、手づくね、ロクロの胎土は異なる状況のまま推移する。胎土の質の関係からか、ロクロ、手づくねのいずれも平泉のものより器壁が厚いという特徴が保持され続ける。そして、現在のところ、比爪においては、奥州藤原氏滅亡以後の直接連続するかわらけは見出されていない。

(5) 比爪の出土遺物

土師質土器、かわらけ以外の主要な出土遺物には、国産陶器、中国産陶磁器があげられる。国産陶器の産地は常滑産、渥美産、珠洲産などの須恵器系陶器があり、その正確な産地の構成比は示すことはできないが、概観すると常滑と渥美がほぼ等量で合わせて90%程度で、残り10%程度が須恵器系陶器と感じられ、産地の構成比率は平泉とほとんど共通するものと推測される。器種は甕、広口壺、片口鉢が主体で、常滑三筋壺や渥美産刻画文壺、須恵器系陶器波状文四耳壺も存在が認められ、平泉で出土している国産陶器の器種の殆どは比爪での出土がある。そして注目すべきは、比爪で水沼産陶器が出土していることである。水沼窯は北上川河口に近い宮城県石巻市に所在し、渥美系の技術による陶器窯と推測されている。水沼窯の製品は平泉以外では出土が殆どなく、出荷先が平泉に限定される平泉の「御用窯」的な性格が想定されている。その様な性格の陶器窯の製品すら比爪にはもたらされているのである。このように、比爪に存在する国産陶器は産地、器種ともに平泉と共通するもので、国産陶器の様相においては比爪と平泉の格差は全く認められない。

比爪の中国産陶磁器は出土量、器種組成が数値化されておらず、国産陶器と同様に概要を示すことしかできないが、白磁、青磁、青白磁が存在し、比率的には白磁が卓越している。白磁の器種は四耳壺、水注、碗・皿があり、器種比率は四耳壺が多いように感じられる。このように白磁が青磁よりも卓越し、白磁の中で四耳壺の比率が高いのは、平泉の中国産磁器の組成と共通する特徴である。また、未報告資料であるが、小路口Ⅰ・Ⅱ遺跡では大宰府分類Ⅱ類の大型の白磁四耳壺が出土している。この種の白磁壺は平泉でも柳之御所遺跡以外ではほとんど出土しないものであり、中国産磁器の中でも稀少な種類のものである。また中国産陶器の黄釉褐彩四耳壺が比爪館で出土しているが、これも平泉においても稀少なものであり、質的にも比爪の中国産陶磁器は平泉と遜色ない状況であることが示される。

(6) 平泉と比爪の比較

比爪の様々な状況を見てきたが、比爪は、平泉とほとんど遜色ない諸要素を有することが明らかになった。云い慣らせば、平泉にあるものは、比爪にもあるということである。平泉と比爪の諸要素の比較については項目ごとに表にまとめた。

両者の比較から、「比爪」は「平泉」と比較して同程度の権力装置、求心力を有していると評価ができ、「比爪」が「平泉」に従属しているのではなく、両者は並立する同程度の権力拠点と評価することも可能である。この比爪に対する評価が下げさだと感じるかもし

れないが、東日本全体の12世紀の在地権力の遺跡で、「平泉」と「比爪」の両者は、他の遺跡に比較して、その遺構・遺物の質、量ともに突出して上位であることは確実なことである。12世紀当時、武家における長子相続、宗家と分家の主従関係は確立している状況で

比爪と平泉の比較

比較項目	平泉	比爪
入部時期	11世紀最末期	12世紀20年代か
血統	清衡→基衡→秀衡→泰衡	(清衡)→清綱→俊衡→師衡
堀で囲まれた居館	初期の柳之御所遺跡	北条館付近?
滅亡時の館	平泉館	比爪館
かわらけ	手づくね・ロクロ (独自の工房)	手づくね・ロクロ (独自の工房)
中国産磁器	白磁碗・皿・四耳壺・水注 青磁碗・皿 白磁大形四耳壺	白磁碗・皿・四耳壺・水注 青磁碗・皿 白磁大形四耳壺もあり
国産陶器	渥美・常滑・珠洲・水沼産	渥美・常滑・珠洲・水沼産
中国産陶器	黄釉褐彩四耳壺など	黄釉褐彩四耳壺
山岳寺院	関山中尊寺	高水寺
居館に隣接する寺院	無量光院・毛越寺?	大荘嚴寺
寺院・あるいは居館に付属する池	舞鶴池、柳之御所遺跡の池など	五郎沼
都市的な場	平泉遺跡群拠点地区 (約1km ²)	小路口I・II遺跡、大銀地区 (約1km ²)
日の出・日没方位に位置する経塚	金鷄山経塚(春分日没)、経塚山(夏至日の出)、石蔵山(冬至日の出)	新山経塚(春分日没) 山屋経塚(夏至日の出)
経筒を有する経塚	金鷄山経塚	五郎沼経塚
子弟の名字・あざな(配置を示すか)	西木戸太郎国衡、泉三郎忠衡、本吉冠者隆衡	太田冠者師衡、河北冠者忠衡、新田冠者經衡
交通路	奥大道 北上川	奥大道 北上川

はない。平泉と比爪の関係も固定された主従の関係ではなく、比爪も独自の基盤を有する自立性の高い地域権力と評価するのが妥当である。比爪の発掘調査は平泉に比較するとはるかに進展しておらず、比爪が平泉と比較して遺物の量や、遺跡から得られる情報の点で劣るように感じられるのは、調査面積の差異に起因する点が大きいのである。

平泉において平泉文化を現在まで継承できたのは、「中尊寺」「毛越寺」の両寺院の存続が大きな支柱であったと評価できる。この両寺院が核になり、器物、芸能、思想が地域に根付いて継承されていたのである。比爪に目を転じると、その核となるべき「高水寺」「大莊嚴寺」が盛岡城下建設時に盛岡に移され、明治初頭に「廃仏毀釈」で廃寺になっている。これによって、「比爪文化」の継承が断絶され、現在における「比爪」と「平泉」に対する評価の差が生じたと感じられる。

第4項 比内郡・鹿角郡の様相

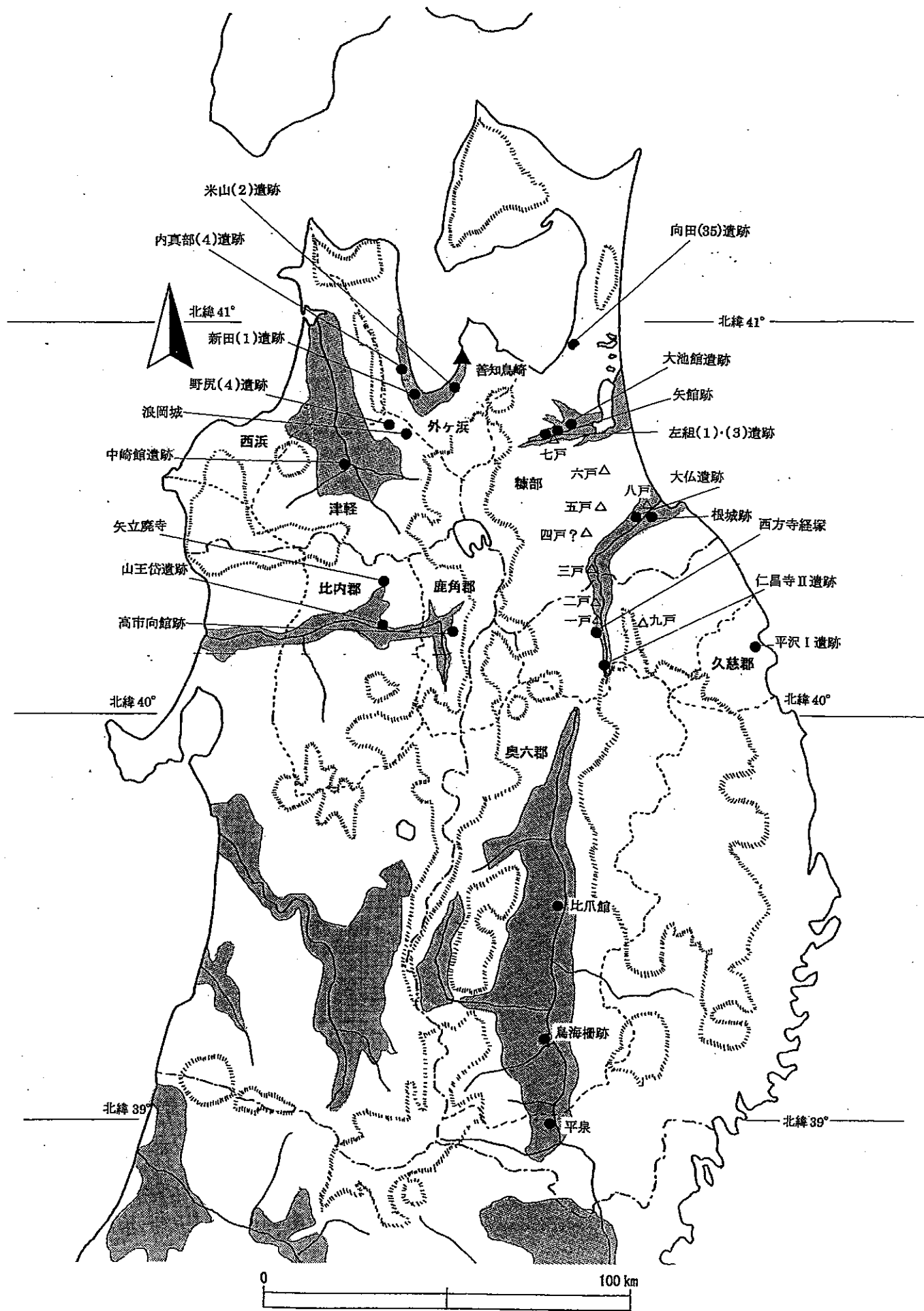
比内郡、鹿角郡は、奥羽山脈の西側に位置し、現在秋田県に属しているが、陸奥国に属する地域である。そして、比内郡の北方の津軽地方も日本海側にありながら、陸奥国に属している。この地域が建郡され、陸奥国域に編入された具体的経緯は不明瞭であるが、土師質土器等の出土から12世紀前半代には津軽地方まで奥州藤原氏の勢力が及んでいたことが伺え、津軽に至るルート上に位置する鹿角、比内には、遅くとも12世紀前半代までに、奥州藤原氏の勢力が達していたと理解される。ここでは、このような陸奥奥六郡と津軽地方の中間に位置する鹿角、比内地方の12世紀代の様相について提示し、考察を行う。

(1) 比内、鹿角の考古学的事例

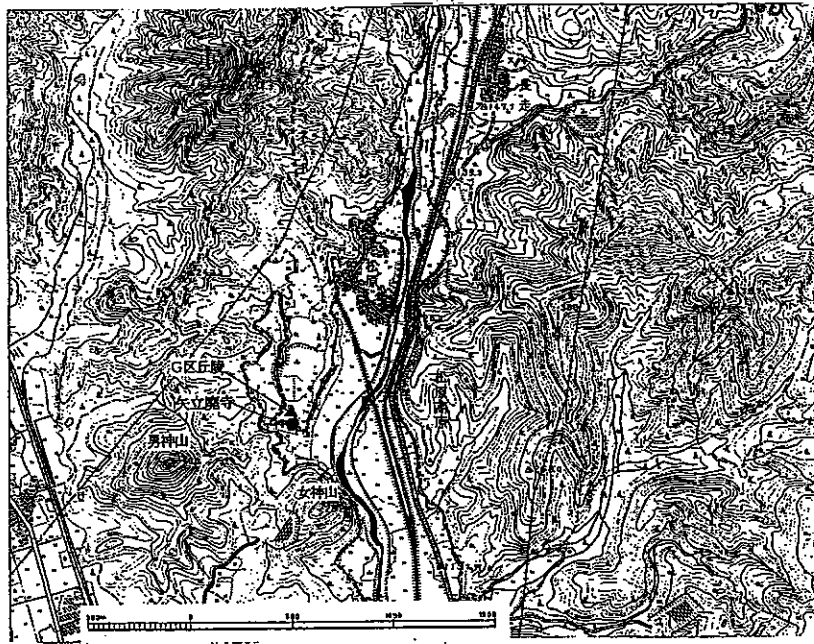
①矢立廃寺（比内郡）（秋田県大館市白沢字松原）・矢立廃寺は大館盆地の北端部に所在する。大館盆地から津軽に向かう街道が、平地から山岳部に転じる付近の「峠の入り口」といった場所で、津軽に向かう道路が通る境界部といった立地条件である。矢立廃寺では12世紀20年代から12世紀後半に至るまでの土師質土器やかかわらけが出土し、12世紀の何らかの拠点的な施設の遺跡と考えられる（大館市史編さん委員会1973、大館市教育委員会1987、板橋2001・2002、宇田川2003）。

矢立廃寺の性格については別稿で考察（羽柴2010c）をおこなっており、そこで考察した要点を以下に示す。

- ・矢立廃寺の遺構は古段階・新段階に二大別される。
- ・古段階は平泉勢力と関係が深い有力者の居館と考えられる。
- ・古段階の居館の開始は出土した遺物の年代観から12世紀20年代、終末は12世紀60年代と想定される。終末は火災による廃絶と解釈される。
- ・古段階の居館は、大館盆地から津軽地方へ向かう交通路の結節点に位置し、津軽地方への交通、進出を念頭に入れた選地である。
- ・矢立廃寺の手づくねかわらけには3段なでのグループが存在する。これは平泉ではみられない調整技法である。そして、この手づくねかわらけの導入は12世紀40年代頃と推測され、平泉とそれほど時期を隔てない手づくねかわらけの導入である。
- ・新段階は礎石建物が建てられ、検討を要する点があるが寺院と考えられる。



北奥の関連遺跡



矢立麿寺の位置と立地

「1:25,000白沢」に加筆



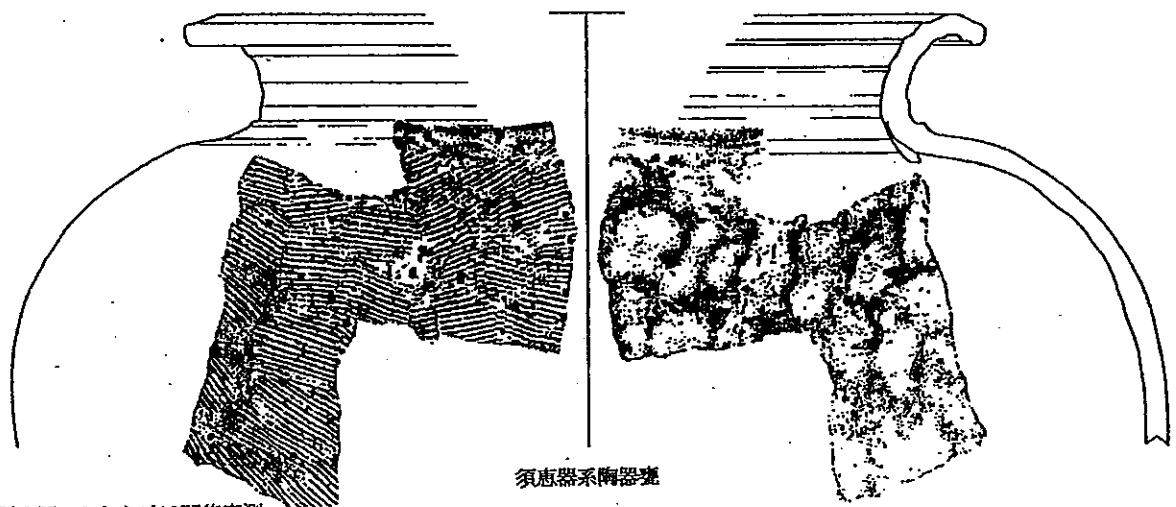
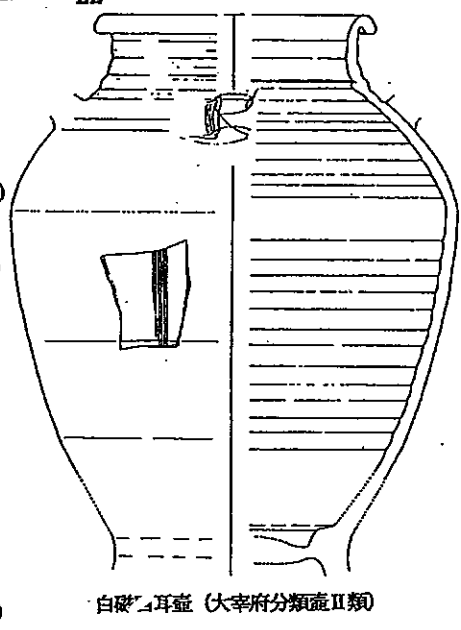
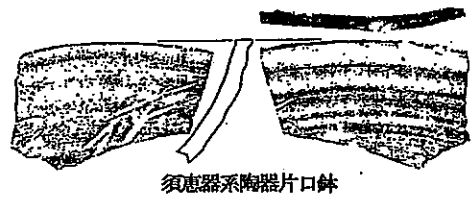
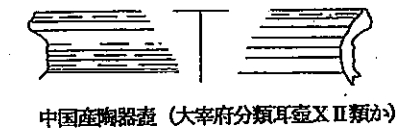
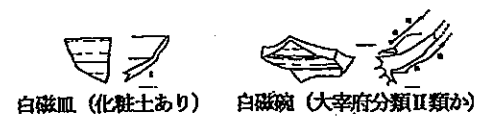
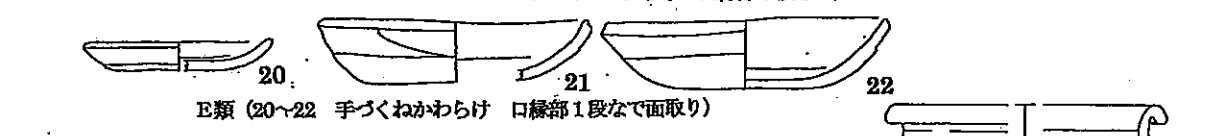
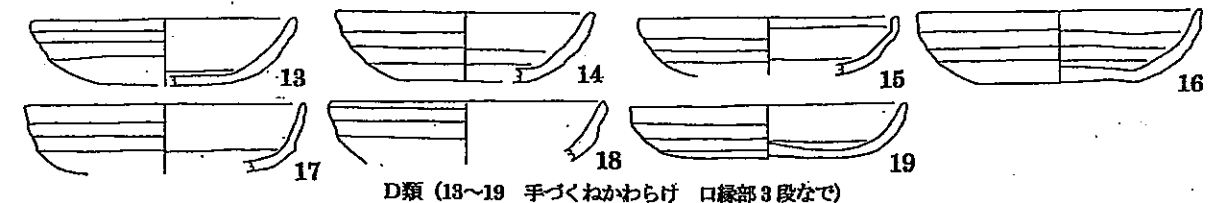
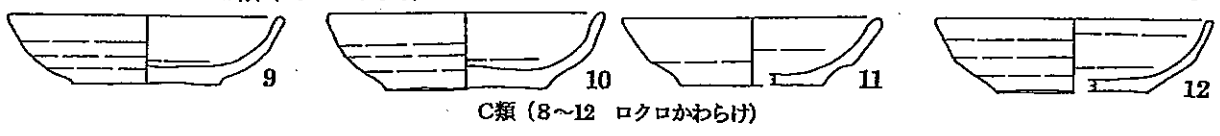
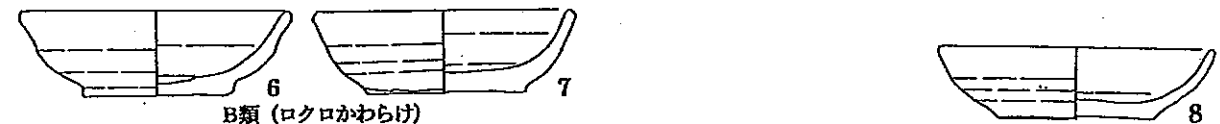
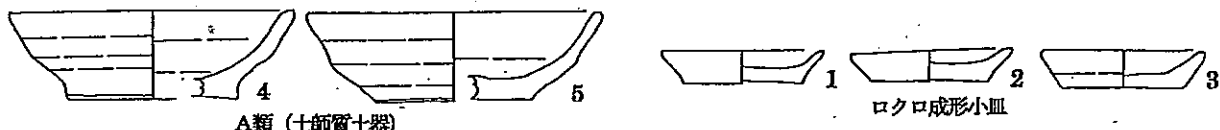
矢立麿寺古段階

報告書(大崎市教委 1987)掲載地形図に加筆



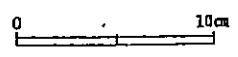
矢立麿寺新段階

報告書(大崎市教委 1987)掲載地形図に加筆



土師質土器・かわらけは羽柴実測
 その他は報告書 (大館市教委 1987) より引用

矢立廃寺出土遺物



・新段階の開始年代は不明である。先入観のない検討が必要であるが、12世紀よりも後の年代の可能性も検討する必要がある。

・現在のところ、「矢立廃寺」土師質土器は比内郡内で最古（12世紀20年代頃）のものであり、比内郡に平泉勢力が浸透した年代、建郡の年代の根拠になると考えられる。

②山王岱遺跡（比内郡）（秋田県大館市餌釣字山王岱）・・・沖積地を望む台地の縁辺部に立地している。中世の餌釣館と重なる範囲であるが、12世紀に属する中国産白磁が4片出土している（秋田県教育委員会1992）。実見しておらず、報告書の図と文章から分類を判断するのは困難であるが、大宰府分類白磁碗Ⅷ2類、皿Ⅷ1類などと思われ、いずれも化粧土がないものと推測される。調査面積は15,900㎡と広大であるにもかかわらず、12世紀に属するかわらけは1片も出土していないと報告されている。12世紀に属する遺構は不明瞭であり、遺物量も微量で、12世紀代の遺跡の性格は定かではない。山王岱遺跡の南約500mの餌釣遺跡（秋田県教委1991）でも12世紀後半～13世紀前半とされる白磁碗が出土しているが、ここでもかわらけは出土していない。

③高市向館跡（鹿角郡）（鹿角市花輪字高市向）・・・花輪盆地の北西部の台地に立地する。古代～中世の遺構が検出されているが、白磁碗が3片出土している。1点は大宰府分類白磁碗Ⅴ4b類と推測され、12世紀に属し得るものである。かわらけは出土していない。12世紀の遺跡の性格は定かではない（鹿角市教委1982）。

（2）比内・鹿角の様相

矢立廃寺以外に良好な事例が存在せず、矢立廃寺を軸に様相を考察する。「矢立廃寺」の居館は、奥州藤原氏の勢力が北方に拡大する過程に成立したと想定され、その年代は平泉初代の藤原清衡の時代12世紀20年代と推測できる。これより以前の時代の比内、鹿角地方は、鹿角市字花輪の太田谷地遺跡（秋田県教委1988）に代表される、堀で区画された「防衛性集落」が分布しており、土師質土器が使用される奥六郡とは明らかに一線が画される地域である。この様な言わば「異文化」の地域に進出するためには、当然ながら、武力を伴う行動も必要であり、奥州藤原氏の北方への積極的な拡大政策が存在したと想像される。そして、その軍事行動は奥州藤原氏単独でおこなったとは考えられず、陸奥国司、あるいは鎮守府将軍も関与した日本国域の拡大という意味合いの行動と推測される。鹿角郡、比内郡の建郡はこの軍事行動の成功によってなされた成果と考えられる。今後新資料の発見により、時代が遡る可能性もあるが、現段階では「矢立廃寺」の土師質土器の年代が、鹿角、比内郡の建郡の時期を示す資料と評価できる。そして、「矢立廃寺」の居館は津軽地方に向かう矢立峠の登り口に位置している。まさに、奥州藤原氏の勢力が、鹿角盆地、大館盆地を掌握し、津軽進出を見据えて構えた居館と解釈することも可能である。そして、「矢立廃寺」の居館では平泉・比爪と大きな時間差を置かず、手づくねかわらけを導入する。これは矢立廃寺の住人が奥州藤原氏と共通の価値観を有し、不可分の関係を持っていたことを示している。このことから、矢立廃寺の住人は、奥州藤原氏と血縁関係か、あるいは強い主従関係で結ばれた人物像が想定される。

「矢立廃寺」の居館は火災で廃絶した可能性を指摘した。そして、その年代は12世紀60年代頃と推測される。これは文治合戦による奥州藤原氏の滅亡よりも遡る時代の出来事である。火災の原因は「失火」、「兵火」の両方の可能性があるが、その後、居館が廃絶し

ている事実を重視すれば、合戦による「兵火」の可能性が高いと思われる。「失火」であれば、再び建物を建築し、居館を存続させると考えられるからである。これは、比内地方に奥州藤原氏の勢力が浸透し、建郡がなされた後も、地域内で紛争が起こり得る社会状況であったことが伺い知れる。これ以上は想像になってしまうが、それは、奥州藤原氏内部の権力闘争であった可能性もあるし、建郡以前の防御性集落を営んだ集団の残存勢力との争いであったかもしれない。あるいは、奥州藤原氏とは別の豪族的武士団の勢力が米代川下流部から進入した可能性も想像できる。「矢立廃寺」の居館の廃絶状況はこのような様々な状況を想像させる。矢立廃寺の住人はその後、どのような興亡を辿ったのかは明らかではない。

吾妻鏡には「數代の郎從河田治郎を相待み、肥内郡贅の柵に至るのとき・・泰衡を相圍ましめ鼻首す(文治五年九月三日条)」とある。この記述から文治合戦の段階の比内地方の在地勢力「河田次郎」は、奥州藤原氏の「數代の郎從」であり、奥州藤原氏の勢力圏内の一翼を担っていたことを理解できる。矢立廃寺の住人と「河田次郎」が同一系譜にあり連続性があるのか、別系統の者であるか明らかにするには、「河田次郎」の居館が発見され、調査がおこなわれる必要がある。また「贅の柵」についてであるが、「柵」は「城郭」と同義語で、合戦時に構えられる施設、空間を指す用語で、居館を示す言葉ではない。よって単純に河田次郎の本拠地や居館に「贅の柵」をそのまま当てはめるのは適切ではない。

第5項 津軽・外ヶ浜の様相

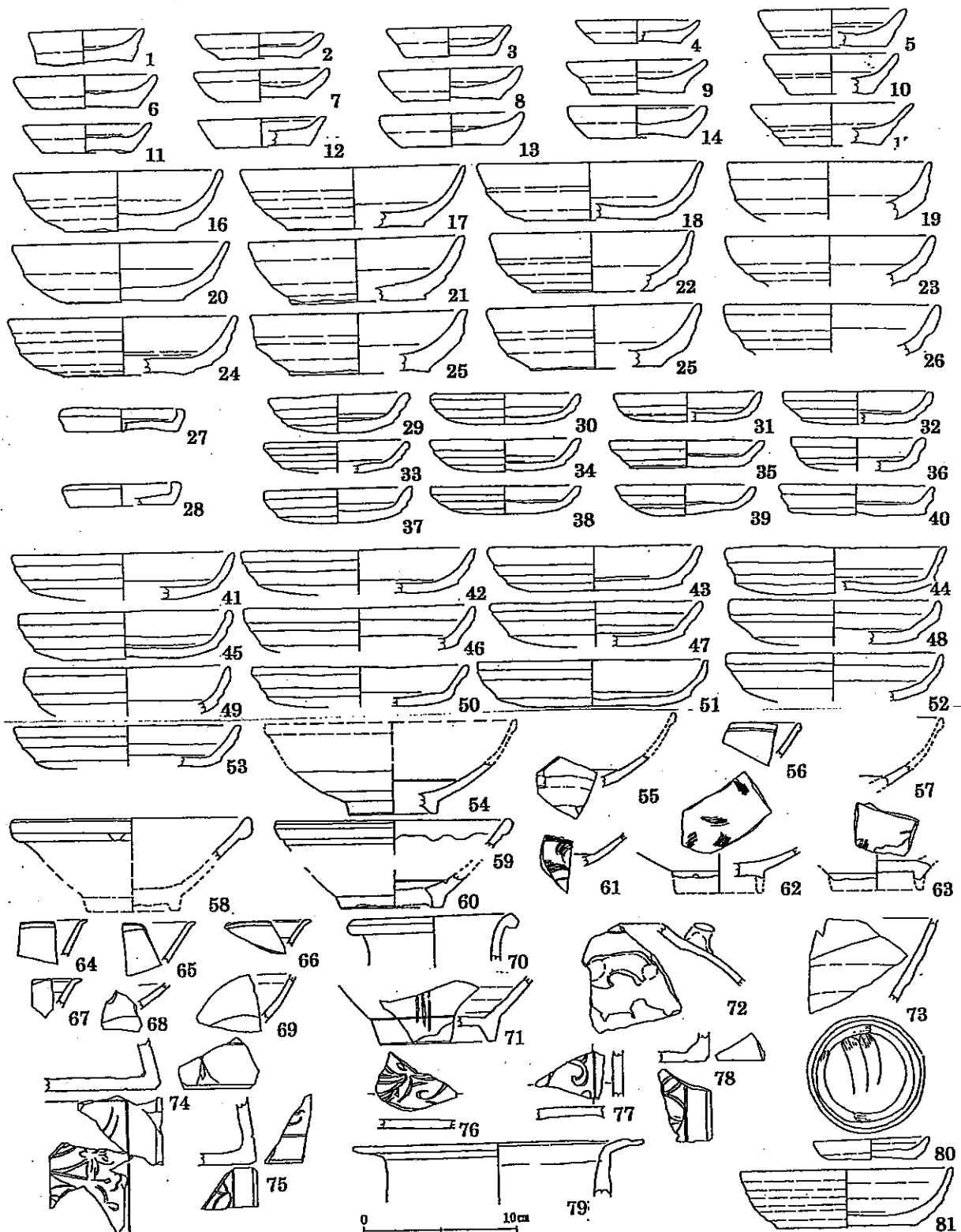
(1) 津軽における考古学的事例

①浪岡城内館(青森県青森市浪岡)・・中世城館として著名な浪岡城は12世紀の遺物もまとまった量出土しており(工藤2003)、12世紀の居館としても機能している。居館の形態は第Ⅱ章で取り上げており、また種々の特徴についても第Ⅱ章で記しており、ここではそれらを箇条書きにして特徴を提示する。

- ・津軽平野から外ヶ浜に抜けるルート上の、外ヶ浜へ抜ける境界の入り口に位置している。
- ・居館の形態は、居館を囲む堀と「信仰対象の山」が付随する「初期柳之御所型居館」に分類される。
- ・12世紀に属する出土遺物はかわらけ(ロクロ・手づくね)、白磁碗、白磁四耳壺、常滑産陶器、須恵器系陶器、青白磁陶枕、中国産褐釉陶器四耳壺がある。
- ・清衡期に相当する土師質土器は確認されていないが、白磁碗Ⅱ類のまとまった出土から、12世紀前半代からの営みが推測される。
- ・手づくねかわらけは、小型、大型いずれも、口縁部3段なである。口縁部3段なでの調整は平泉においてはほとんど存在せず、非常に個性的な特徴といえる。口径から、12世紀中葉(基衡期)の年代が想定される。

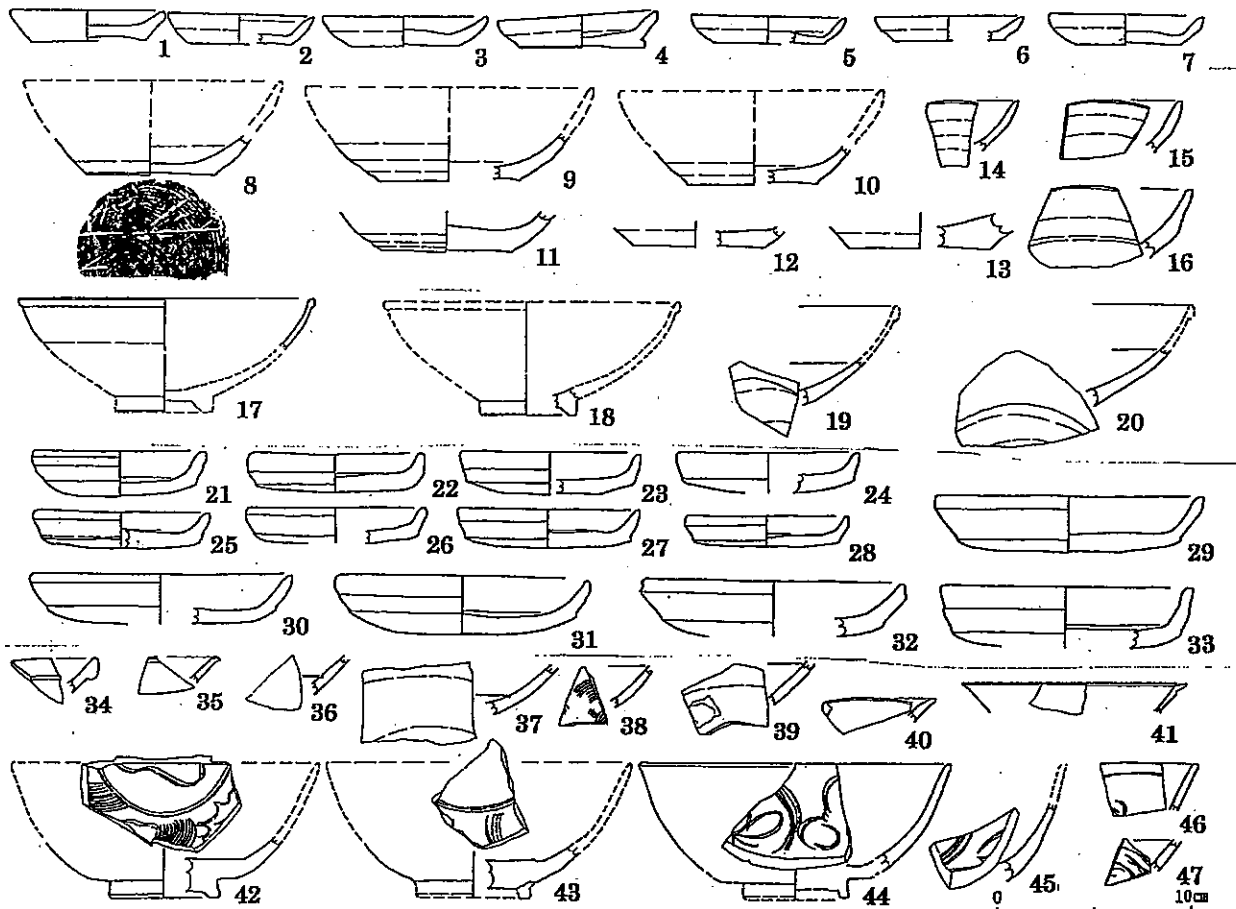
②中崎館遺跡(青森県弘前市 青森県教委1990)・・中崎館遺跡についても、第Ⅱ章で取り上げており、ここでは繰り返しになるので、諸特徴は箇条書きにして示す。

- ・津軽地方の三大河川(岩木川、平川、浅瀬石川)の合流点を念頭に置いた位置を選択している。



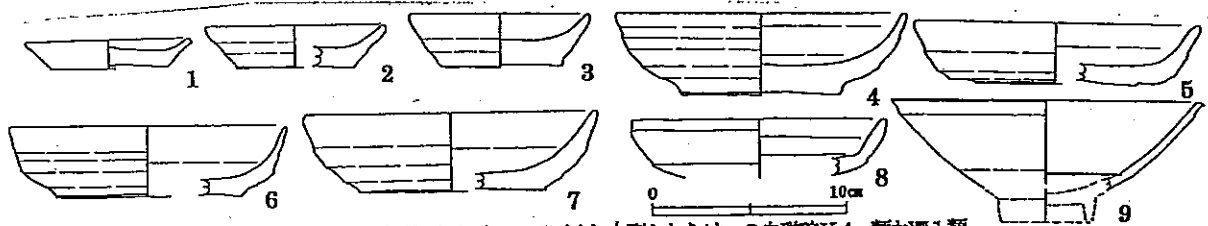
1~15 ロクロ小型かわらけ 16~26 ロクロ大型かわらけ 27, 28 内折れかわらけ 29~40 手づくね小型かわらけ
 41~53 手づくね大型かわらけ 54~57 白磁碗Ⅱ類 58~60 白磁碗Ⅳ類 61~63 白磁碗Ⅴ4bかⅥ1b類
 64~67 白磁碗Ⅴ4かⅥ類 68, 69 白磁碗(化粧土なし) 70, 71 白磁壺Ⅰ類 72, 73 中国産陶器耳壺Ⅲ類
 74~78 青白磁陶枕 79 常滑産広口壺 80, 81 13~14世紀のかわらけ (青森市立中世の館蔵 羽柴実測)

浪岡城出土遺物



1~7 土師質土器小型皿 9~13 土師質土器大型杯 17~20 白磁碗Ⅱ類 21~28 手づくね小型かわらけ
 29~33 手づくね大型かわらけ 34 白磁碗Ⅳ類 35 白磁碗Ⅴ4かⅦ類 36、37、39 白磁碗Ⅳ類? (化粧土なし)
 38 白磁碗Ⅴ4bかⅥ1b類 40 白磁皿Ⅷ3類? 41 青白磁皿 42 龍泉青磁碗Ⅰ3類 43~47 龍泉青磁碗Ⅰ2a類
 (青森県埋蔵文化財調査センター蔵 羽柴実測)

中崎館遺跡出土遺物



1~3 ロクロ小型かわらけ 4~7 ロクロ大型かわらけ 8 手づくね大型かわらけ 9 白磁碗Ⅴ4a類かⅦ1類
 (青森県埋蔵文化財調査センター蔵 羽柴実測)

野尻(4)遺跡出土遺物

- ・居館は低位段丘面縁辺部に立地し、居館を囲む堀の存在が予測され「初期柳之御所型居館」に分類される。
- ・12世紀の遺物は土師質土器、手づくねかわらけ、中国産磁器（白磁、青磁、青白磁）国産陶器（渥美、珠洲）がある。
- ・土師質土器は12世紀30年代以前に遡るもので、居館の開始が初代清衡期であることを示す。大宰府分類Ⅱ類白磁碗がまとまった量存在するのも、この年代観の裏付けになる。
- ・手づくねかわらけの年代は12世紀後半に属すると推測される。

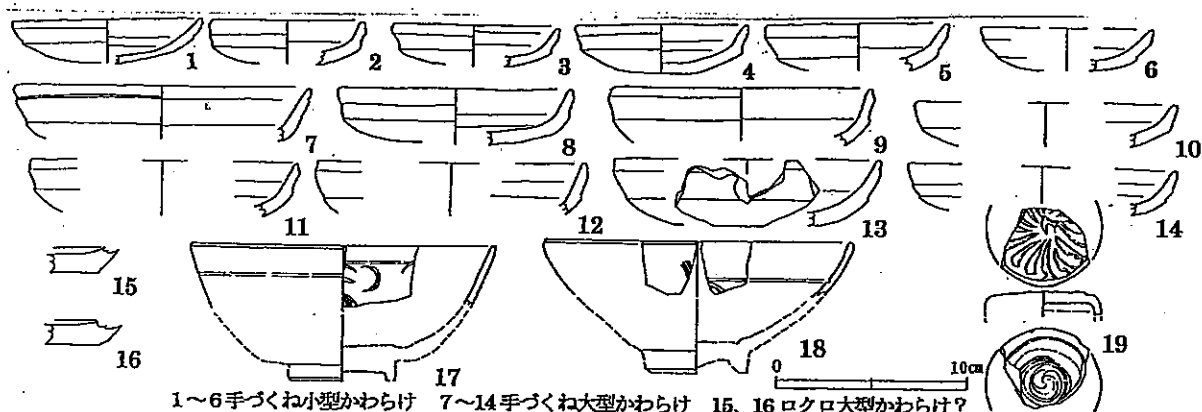
③野尻(4)遺跡（青森県青森市浪岡町 青森県教委 1996）・・・大釈迦川西岸の低位段丘の端部に立地する。前述の浪岡城の位置するルート（旧豆坂街道）とは異なる道であるが、遺跡は外ヶ浜に抜けるルート（現在の国道7号線に踏襲される）の大釈迦峠にさしかかる手前にあり、津軽と外ヶ浜の境界部に位置している。遺跡の主体は古代の土師器を使用する集落であるが、12世紀の遺物も少量出土している。

出土遺物にはかわらけ（手づくね、ロクロ）中国産白磁碗、須恵器系陶器がある。手づくねかわらけは1点のみの出土である。口径は13.3cmで口縁部2段まで、色調は黒褐色である。胎土は手づくねにしては砂粒が多く硬質な焼成である。ロクロ小型かわらけは3点ある。それぞれ法量が大きく異なっている。胎土はいずれも砂粒と海綿状骨針が混入している。ロクロ大型かわらけは4点ある。色調は橙～黄褐色を呈し、胎土は海綿状骨針、砂粒が多量に混入する。中国産白磁碗は大宰府分類白磁碗Ⅴ4a類かⅧ1類と推測される。須恵器系陶器は波状文壺の体部片が出土している。遺物の年代は総合的にみて、12世紀後半のものと判断される。

遺物量が少量で、それに伴う遺構も明確ではないが、12世紀の居館の可能性も指摘できる。津軽平野から外ヶ浜に向かう道は、現在の国道7号線に踏襲される大釈迦峠越えのルートと、浪岡城が分水嶺の登り口に位置する藩政時代の旧豆坂街道の二つが、現在でも主要なものである。その両者の分水嶺の入り口に12世紀の居館が存在することは注目される。

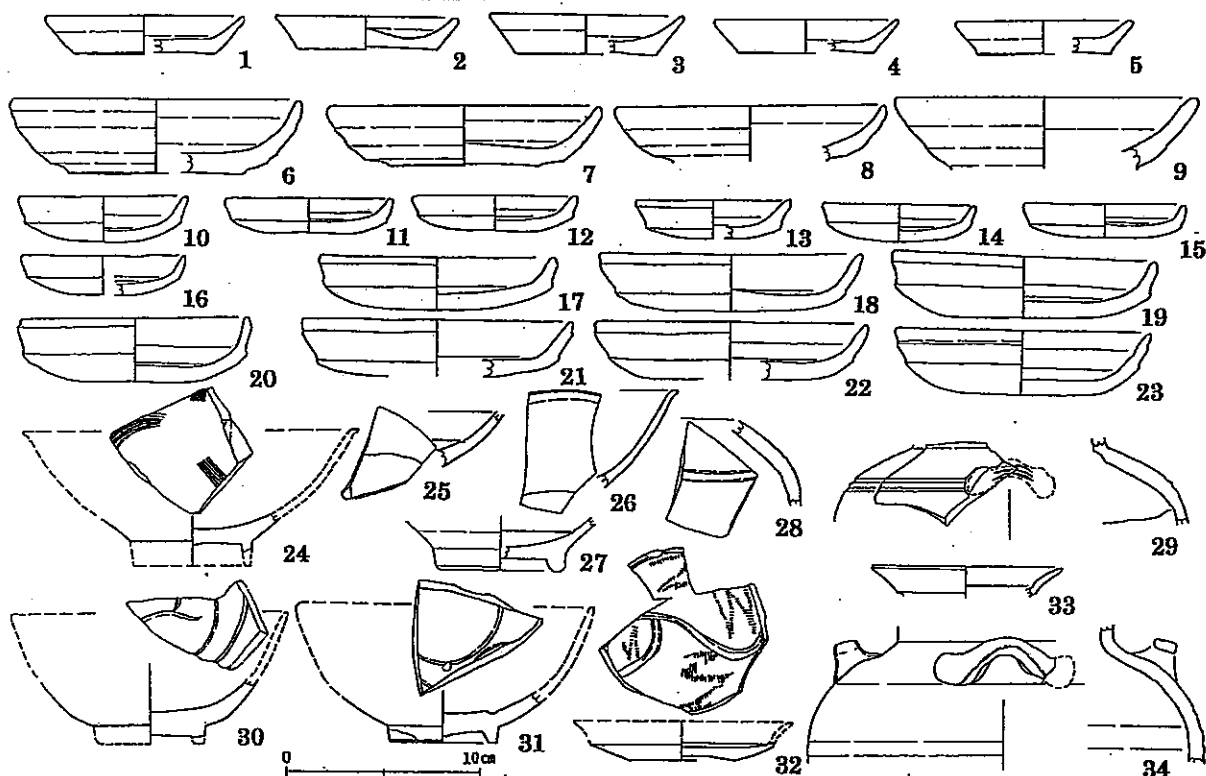
（2）外ヶ浜における考古学的事例

①内真部(4)遺跡（青森県青森市 青森県教委 1994）・・・陸奥湾に面した津軽半島東辺の低位段丘面の縁辺部に立地する。周囲の地形をみると調査範囲は遺跡全体の縁辺部と位置付けられ、遺跡の主体部に調査が及んでいないと推測される。12世紀に関連する遺物はかわらけ（手づくね中心）、中国産磁器（青磁、青白磁）がある。かわらけはほとんどが手づくねかわらけでロクロのかわらけの可能性のある破片はわずか2片である。両者の比率の差は極端である。手づくねかわらけの色調は黄褐色～橙色を呈する。胎土は細砂を少量混入し、赤い酸化鉄分の粒が混じるものもある。海綿状骨針の混入はみられない。焼成は良好でやや硬質な感じがする。口径を求め得ない小破片が多いが、大型かわらけでは12～13cm台になりそうなものが多く、口径は小さい傾向は確かに伺える。青磁碗は2点出土している。龍泉窯青磁碗Ⅰ-2a類と同安窯青磁碗Ⅰ-1b類である。また、青白磁梅瓶の蓋がある。平泉遺跡群においても梅瓶蓋の出土事例は少なく、これが12世紀に属するか否か判断が難しいが、その可能性のあるものとして提示する。遺物の年代は総合的にみて



1~6手づくね小型かわらけ 7~14手づくね大型かわらけ 15、16ロクロ大型かわらけ?
 17龍泉青磁碗I 2a類 18同安青磁碗I 1b類 19青白磁梅瓶蓋 (青森県埋蔵文化財調査センター蔵 羽柴実測)

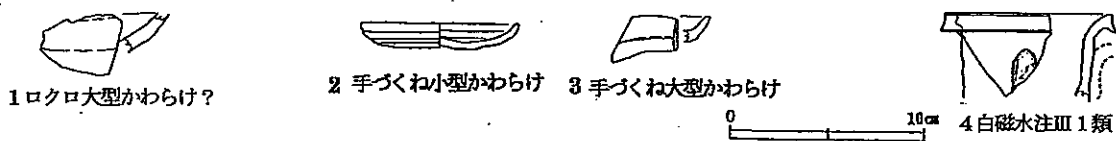
内真部(4)遺跡出土遺物



1~5ロクロ小型かわらけ 6~9ロクロ大型かわらけ 10~16手づくね小型かわらけ 17~23手づくね大型かわらけ
 24白磁碗V 4b類 25白磁碗(化粧土なし) 26白磁碗V 2類? 27白磁碗IV類 28、29白磁蓋III 1類
 30、31龍泉青磁碗I 2a類 32龍泉青磁皿I類 33同安青磁皿I類 34須恵器系陶器四耳壺

新田(1)遺跡出土遺物

(青森市教育委員会蔵 羽柴実測)



1ロクロ大型かわらけ?

2手づくね小型かわらけ

3手づくね大型かわらけ

4白磁水注III 1類

米山(2)遺跡出土遺物

12世紀後半のものとする事ができる。遺跡の性格は調査範囲が狭く、他時期の遺構との重複が著しく判別は困難であるが、居館である可能性が考えられる。

②新田(1)遺跡(青森県青森市 青森市教委 2007)・・新城川南岸の沖積地及び段丘に立地している。新城川の河口まではおよそ2.5kmで陸奥湾には至近の距離である。気候の温暖期である12世紀には新城川河口には潟湖が形成されていた可能性も推測され、陸奥湾の港湾施設としての機能も想像される。12世紀に属する遺物はかわらけ(ロクロ、手づくね)、中国産磁器(白磁、青磁)がある。また、国産陶器も出土しており、須恵器系陶器がその主体を占めるが、渥美産、常滑産などの東海産陶器も一定量出土していることが注目される。

手づくねかわらけの胎土は黄褐色の色調を呈している。胎土は砂粒をほとんど混入せず、海綿状骨針が少量混入している。小型、大型ともにいずれも器壁が分厚く、大型かわらけの口径値は小さい。ロクロ小型かわらけはいずれも平泉等に比べると口径、底径が大振りである。ロクロ大型かわらけは全体の器形を示せるものが2個体しかなかったが、底径が大きい。ロクロかわらけの胎土は黄褐色～黒褐色を呈し、砂粒が多量に混入する胎土である。赤い酸化鉄分の粒が混入する個体もある。中国産磁器は白磁碗、白磁四耳壺と青磁劃花文碗、皿がある。遺物の全体の傾向から12世紀後半の組成と推測される。

③米山(2)遺跡(青森県青森市 青森県教委 2009)・・青森平野東端の標高35～40mの扇状地上に位置する。海岸部までの直線距離は約2.5kmである。遺跡近郊を流れる野内川は近世には河口付近が入江状になっていたという。海進期であった12世紀頃にはこの入江はさらに広がっており、潟湖を形成しており、港湾機能として有効な地形であった可能性も想像される。また青森平野の東端部、即ち糠部方面への出入口という陸上交通路の要衝にもある。12世紀に関係する出土遺物は、かわらけ(手づくね小型2点、ロクロ大型1点)、中国産白磁水注1点がある。手づくね小型かわらけの1点は口縁部に3段なでがなされている。ロクロ大型かわらけの体部片と推測されるが、土師器片の可能性もあるかもしれない。色調は橙色を呈し、砂粒が多量に混入している。内面にはカキ目に似る工具による調整が施されている。中国産白磁水注は口縁部の破片である。釉調はオリーブ色がかかった色調を呈し、胎土は灰色で黒い粒が混入する。大宰府分類壺Ⅲ1類に相当する。頸部には把手が剥がれた痕跡が見受けられる。白磁水注は平泉にあっても四耳壺に比べると出土個体数は少ない。平泉以北では比爪館に事例があるのみで、青森県内においては唯一の事例である。このように質的に高い遺物の存在は、遺跡周囲に12世紀の拠点的な居館があったことを推測させる。調査範囲の西端部で当該期と思われる掘立柱建物が検出されており、調査区の西側に居館の主体部が展開する可能性が推測される。調査区西側は「山下遺跡」として登録されており、平成10年度に試掘調査、発掘調査(青森県教委2000)がおこなわれているが、「開墾と耕作のために大部分がすでに削平されてしまっている」と記されている。

遺物が少量で、遺跡の性格の判断は難しいが、白磁水注という質の高い遺物の存在と、青森平野の東部の交通の要衝という位置から、在地権力者の居館の可能性も指摘できる。

(3) 津軽の様相

津軽地方の12世紀の遺跡状況を示したが、中崎館遺跡において12世紀前半の土師質土

器、白磁碗の出土がみられ、平泉初代の清衡の時代には平泉勢力が津軽地方に及んでいたことが示される。浪岡城内館においても土師質土器は見出されていないが、中国産白磁碗の存在から、居館の開始は12世紀前半代にさかのぼる可能性が高いと推測される。中崎館は、津軽地方の三大河川の合流部に位置する居館であり、各河川の上流部、合流後の岩木川流域、そして河口の日本海までを掌握できる津軽地方の要ともいえる。このような場所に居館を構える状況が出来上がっていたことは、平泉初代清衡の時代にすでに、津軽地方全体に平泉勢力の支配構造が完成したことを示している。津軽地方においては、防御性集落の営みが高屋敷館遺跡（青森県教委1998）の年輪年代測定の結果などから、12世紀初頭まで続いていたと判断されている。この状況から推測すると、平泉勢力の津軽進出は一気呵成に防御性集落の勢力を駆逐し、津軽全域を掌握した状況が推測される。また外ヶ浜へ向かうルート上に位置する浪岡城内館の居館の開始が12世紀前半にさかのぼる可能性があるということは、外ヶ浜への平泉勢力の進出も、津軽掌握と時期差を置かず、連続的に計画されたと推測される。このように、平泉勢力の津軽進出は初代清衡の時代（12世紀20年代頃か）におこなわれ、引き続き外ヶ浜への進出も成されたと推測される。

12世紀中葉には浪岡城内館の事例から手づくねかわらけが津軽地方にも導入されている。浪岡城の手づくねかわらけは口径から判断すると12世紀代40年代頃にさかのぼる可能性が高く、津軽においても、平泉とそれほど時間を隔てず、手づくねかわらけが導入されたと考えたい。この手づくねかわらけは、「口縁部3段なで」で、平泉の手づくねかわらけとは異なる特徴のもので、平泉のかわらけ工人が直接製作に携わったものでないことが明らかである。また、12世紀後半以降になると他の遺跡でも手づくねかわらけの出土がみられ、手づくねかわらけの存在が、奥州藤原氏との結びつきの指標となる状況からすると、津軽地方と、奥州藤原氏との関係は非常に強いものと推測される。また、津軽地方の遺跡で渥美産、東海産陶器の出土がみられることも、太平洋側の奥六郡との結び付きの強さを示唆する状況といえる。

（4）外ヶ浜の様相

外ヶ浜の事例では12世紀前半に確実にさかのぼる遺物は見出せず、奥州藤原氏の進出が、初代清衡の時代である確証は存在しない。しかし、津軽と外ヶ浜は距離、地勢的な隔たりは小さく、清衡期に津軽地方をほぼ掌握した奥州藤原氏が津軽地方で停滞していたとは考え難い。今後の遺物による実証が必要となるが、外ヶ浜地域も初代清衡の時代には、奥州藤原氏の勢力が及んでいたと推測したい。

青森平野の東端に位置する地名に「善知鳥崎（うとうさき）」がある。本稿で示した米山(2)遺跡からは約3.5kmの距離である。善知鳥崎は善知鳥前（うとうまえ）とも称され、吾妻鏡に記される文治6年（1190年）の「大河兼任」の乱の戦場となった「有多宇末井の梯」（文治六年二月十二日条）に擬定される地名である。吾妻鏡には有多宇末井の梯は「外濱と糠部の間」とも記され、善知鳥崎の位置と合致する。有多宇末井の梯については「くだんの山を以って城郭と為し」と記述され、この場所が、兼任らが立て籠もった「城郭」と理解できる。大河兼任の本拠地は吾妻鏡の記述からは理解が難しいが（註5）、一族の存亡にあたって山岳に「城郭」を構え、その中に立て籠もるという行為は、古代末～中世前期の武士に見られる行動パターンである。その場合の「城郭」は所縁のない山でなく、一

族のシンボリックな信仰対象の山に構えられる事例が多い。このことからすると、大河兼任（あるいは行動を共にした勢力）の本拠地は、津軽や外ヶ浜と理解するのが自然である。吾妻鏡に大河兼任は「奥州の故泰衡が郎従大河次郎兼任（文治六年正月六日条）」と記され、平泉滅亡後の蜂起という行為も合わせて、平泉との近親性と深い関係を有する勢力と推測される。このことから、津軽、外ヶ浜地域と平泉・奥六郡との関係深さが推察される。

また外ヶ浜の12世紀の遺跡群の存在理由は、陸奥湾との関係が深いことは当然推測される。陸奥湾沿岸は、青森市域の「安方」「後潟」の地名から推測できるように、潟湖（ラグーン）が発達する地形環境にある。沿岸部には浜堤が発達し、低位段丘と浜堤の間に潟湖が形成される。12世紀は気候の温暖期であり、さらに潟湖が発達しやすい状況にあったと推測される。そして、小型船が舟運の主流の12世紀後半頃にあつては、潟湖は港湾として良好な立地条件といえ、陸奥湾各所に潟湖地形を利用した港湾施設が存在した可能性が高い。

具体的な事例としては、新田(1)遺跡は、新城川河口、米山(2)遺跡は野内川河口に近い位置に立地しており、両者とも河口付近に潟湖が形成され、港湾としての機能が付随する施設であった可能性が高い。特に、新田(1)遺跡は津軽平野から外ヶ浜へ向かう豆坂街道、あるいは現在の国道7号線に踏襲される道路の終点に相当する位置にあり、陸上交通と海上交通の結節点に位置する遺跡といえる。これは単に、津軽平野と外ヶ浜を結ぶ交通の問題ではなく、幹線道路である陸奥を縦貫する「奥大道」の終点と、日本海側と太平洋側それぞれの舟運の終点の接点とも言える位置である。これは「終点」という表現をしたが、逆の表現をすれば、日本国の東北端における入り口とも言い換えることが可能である。津軽地方、外ヶ浜地方では渥美産、常滑産陶器が複数以上の遺跡で出土しており、普遍的に出土する産地の陶器である。陶器の重量を考えれば、これらを陸路で運搬するのは非常に困難であり、可能であったとしても、割の合わない行為といえる。それよりも、舟運を使って太平洋沿岸を北上して陸奥湾に入り（註6）、外ヶ浜の港湾に陸揚げされたものが、外ヶ浜、津軽地方にもたらされたと解釈するのが自然である。また、津軽、外ヶ浜地方では、珠洲産などの日本海側の産地の須恵器系陶器が普遍的に出土する。これは舟運によって日本海側から陸奥湾に入り、外ヶ浜にもたらされたものと推測される。このように外ヶ浜は太平洋側のルート、日本海側のルートの双方の終着点であり、また、双方のルートの交差点と評価ができる。

本州北辺の日本海側の中世の主要な港である「十三湊」は津軽半島の西部、日本海の外洋に近接した十三湖の水戸口に近い地点に位置する。十三湊遺跡の発掘調査は多次にわたっておこなわれているが、12世紀奥州藤原氏の時代に年代的に含まれ得る遺物は皆無ではないがほとんどみられない。この状況から十三湊の本格的な開港は、奥州藤原氏滅亡以後と捉えるのが妥当である。しかし、これは12世紀奥州藤原氏の時代の津軽地方における日本海へ向けた港湾の存在を全く否定するものではない。12世紀の海進期における十三湖は中世に比較すると大部内陸に入り込んでいたと理解され、中世とは地形状況が大きく異なっていたと推測される。よって十三湖の水戸口も移動している可能性もあり、中世以降の十三湊の営まれる地点が、必ずしも湊に適した地形ではなかった可能性も高い。また、舟がそれほど大型でなければ、外洋の日本海に近接する地点が湊である必要はなく、むしろ潟湖の内陸に入り込んだ地点の方が、安全面や内水交通の利便性から有利とも考えられ

る。12世紀の津軽地方における日本海の湊は存在したが、それは十三湊とは別地点の、海進で内陸に奥深く広がっていた十三湖の何処かの沿岸部に所在したと推測される。いずれにせよ12世紀の遺跡の密度から推測すると、十三湖付近の日本海側の湊よりも、陸奥湾内の外ヶ浜の湊の方が奥州藤原氏は重要視していた可能性が高い。

第6項 糠部の様相

(1) 糠部における考古学的事例

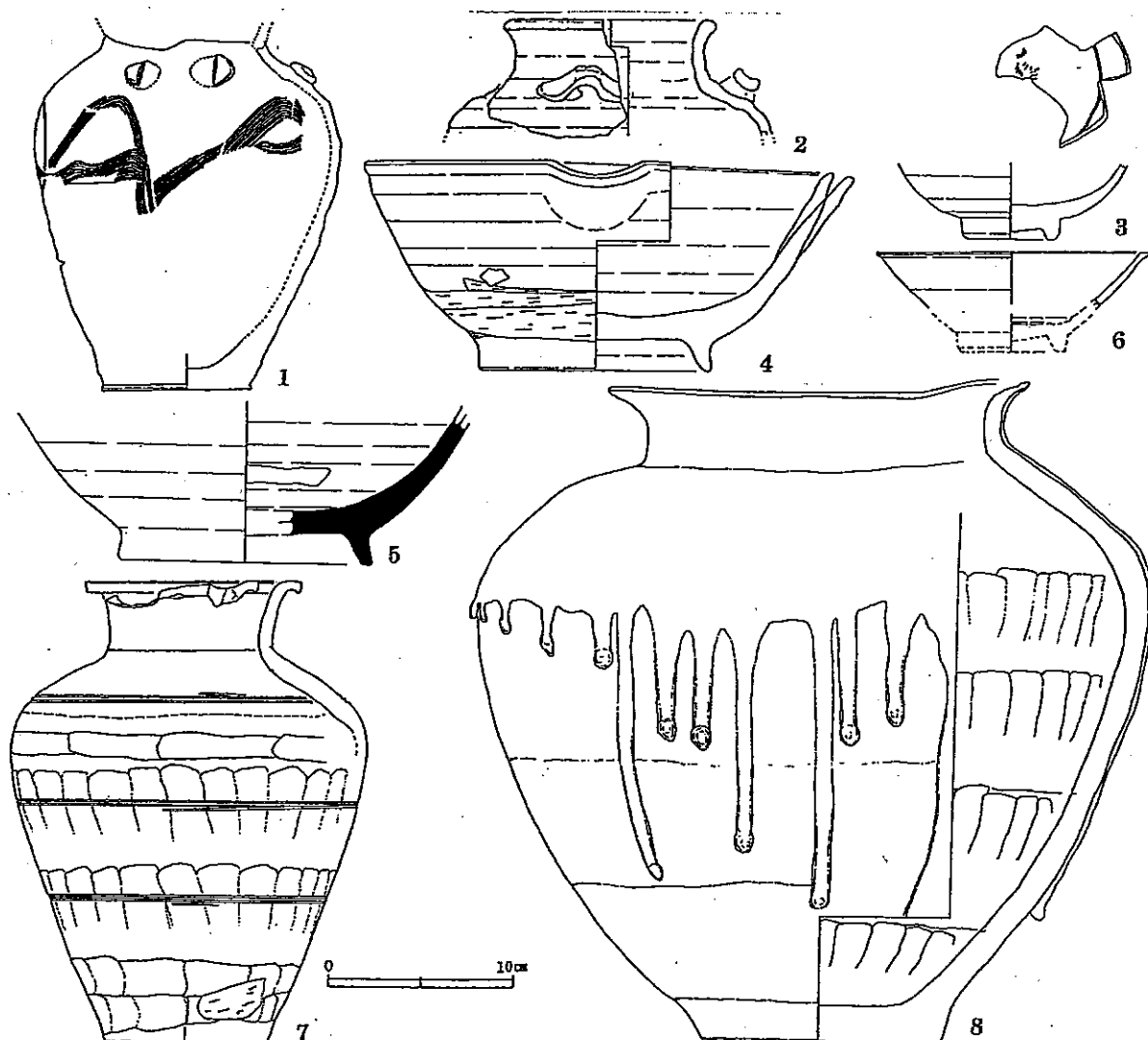
陸奥奥六郡よりも北側の太平洋側の地域を「糠部」と称する。陸奥奥六郡とは分水嶺で隔てられ、馬淵川流域以北の現岩手県北部から青森県東部に相当する範囲である。糠部においても、幾つかの遺跡で12世紀の陶磁器の出土が確認されている。

①左組(1)遺跡・左組(3)遺跡・矢館跡(青森県上北郡七戸町)・左組(1)遺跡では山頂部から常滑三筋壺、左組(3)遺跡では丘陵部から常滑広口壺が出土している。発見の経緯等は小山彦逸の論考(小山1999)に記される。陶器の年代はどちらも12世紀後半のもので、経塚ないし墳墓に埋納された壺と推測される。このような経塚類似遺構の存在は、12世紀後半に七戸地域に平泉文化圏と共通の宗教的理念を有する在地権力が存在したことを示している。

矢館跡は七戸市街の北側に接する段丘上に立地する。七戸城の出丸とされ、七戸城本丸の北東約350mに位置する。出丸であった時期は中世後半であるが、12世紀の中国産白磁碗が出土している(七戸町教委1989)。大宰府分類の碗V又はⅧ類に分類され、時期は12世紀後半～13世紀初頭に主体を持つ。12世紀に属する遺物はこの1点のみで、かわらけ等の出土はない。具体的な12世紀の遺構の状況は全く不明であるが、居館として適した立地であることから12世紀の遺跡の性格は居館と推測したい。左組(1)遺跡、左組(3)遺跡は矢館から見ると、西方の高地に所在し、「信仰対象の山」の可能性も指摘できる。

②大池館遺跡(青森県七戸町)・高瀬川右岸の舌状の丘陵に立地する。低地に向く丘陵の縁辺部の斜面に平坦面を造成し、掘立柱建物が構築されており、その平坦面の一角から、12世紀後半の東海産の片口鉢が倒位に埋納されていた。体部下半にヘラケズリが施されるが、胎土と器形から渥美産の可能性が高いと推測する。他に常滑壺(おそらく三筋壺)、須恵器系陶器壺、内耳鍋片が出土しており、12世紀に属する可能性が指摘できる。また報告書(青森県教委2006)では「かわらけ?」として報告されている土器片が1片出土している。実見したが微細な破片で、種類も器形も判断は困難であった。非ロクロ成形と推測されるが、器壁の厚さ、胎土の質感から一般的な手づくねかわらけとは判定できないものである。むしろ、白頭山火山灰降下後に北奥地域で出現する非ロクロの坏の可能性が考えられる。いずれにせよ、かわらけの可能性のある土器片はこの1片のみであり、かわらけが存在してもその量は非常に寡少である。12世紀の遺跡の性格は特定できないが、集落ないし居館と推測される。

③向田(35)遺跡(青森県上北郡野辺地町)・野辺地湾を望む海岸段丘上に立地する(青森県教委2004)。10～11世紀の集落が遺跡の主体で擦文土器も出土している。遺構外出土遺物の中に東海地方産の片口鉢が出土しており、12世紀後半のものと判断される。体部下半のヘラケズリ調整がないことと、胎土から渥美産と推測される。この片口鉢以外に12世



1須恵器系陶器波状文四耳壺 (西方寺経塚) 2須恵器系陶器四耳壺 (根城跡) 3龍泉窯青磁劃花文碗(大仏遺跡)
 4渥美産?陶器片口鉢(大池館遺跡) 5渥美産陶器片口鉢 (向田(35)遺跡) 6白磁碗V4b かV類 (大館跡)
 8常滑産陶器三筋壺(左組(1)遺跡) 9常滑産陶器広口壺(左組(3)遺跡)
 実測図：1 (日本考古学協会編2001)・2~5 (各報告書)・6~8、(羽柴2007) から引用

棟部の陶器

紀の遺物の出土は報じられておらず、かわらけは存在していないと判断される。

④大仏遺跡（青森県八戸市）・・・馬淵川左岸の舌状に張り出した丘陵部の端部に立地している。12世紀に属する可能性の高い龍泉窯青磁劃花文碗、常滑広口壺、中国産陶器壺が出土している（八戸市教委 2000）。中国産陶器壺は口縁部形態などに疑問があるが、質感等から大宰府分類陶器耳壺ⅩⅡ類の可能性が考えられ、12世紀後半頃に位置付けられそうである。中国産陶器壺は平泉遺跡群においても希少な遺物である。このような12世紀後半の陶磁器の出土があるにもかかわらず、当該期のかかわりけは出土していない。

⑤根城跡（青森県八戸市）・・・著名な中世城館跡であるが、12世紀に属する可能性の高い遺物も出土している。白磁碗Ⅳ類、Ⅶ類、常滑産陶器甕片、珠洲産四耳壺（珠洲Ⅰ～Ⅱ期）があげられる。だが12世紀のかかわりけの出土は報じられていない（八戸市教委 1993・井上 2001）。

⑥仁昌寺Ⅱ遺跡（岩手県二戸郡一戸町）・・・馬淵川支流の平糠川の周囲に広がる小盆地の南端部の丘陵端部に立地する。仁昌寺Ⅱ遺跡の所在する小鳥谷集落は、北上川水系と馬淵川水系の分水嶺である十三本木峠を12 kmほど下った距離にあり、糠部の入り口ともいえる交通の要衝である。鍛冶施設を有する竪穴建物が検出され、11～12世紀前半に属する小札15枚、雁又鎌、半裁された鉄鍋が出土している。また遺構外から12～13世紀の常滑産陶器と渥美産陶器片、龍泉窯劃花文青磁碗が出土しており、12世紀の鍛冶工房を有する集落、又は居館と推測される。しかし、12世紀のかかわりけは1片も出土していない（(財)岩手埋文 2002）。

⑦西方寺経塚（二戸郡一戸町）・・・一戸町市街の西側にある寺院「西方寺」の裏山頂部に2基の塚があり、そこから掘り出された伝えられる須恵器系陶器波状文四耳壺がある。壺の年代は12世紀後半以降と考えられ、経塚または墳墓等の経塚類似遺構と判断される。寺院の創建が12世紀に上ること、また平泉文化圏内と共通する宗教理念の流入を示すことになる

（2）糠部の様相

上の事例で、糠部地域内の各所から12世紀の遺物が出土していることが示される。特に、七戸町佐組遺跡や一戸町西方寺経塚では陶器壺の埋納があり、陸奥奥六郡と共通する経塚造営または宗教儀礼は行われており、そのような行為を執行できる地域権力の存在を予測できる。しかしながら、糠部において、かわらけの出土はほぼ皆無である。これは津軽、外ヶ浜の状況と非常に対照的である。偶然にかわりけを有する遺跡に調査が及んでいない可能性もあるが、津軽、外ヶ浜に比べて糠部地域で発掘調査件数が少ないわけではなく、糠部ではかわらけの使用が少ないという傾向は確かに指摘できそうである。

吾妻鏡の記述をみると奥州藤原氏は「糠部の駿馬」の生産体制を掌握しており、糠部は平泉勢力範囲であったことは疑いなく、かわらけの寡少さが平泉勢力の範囲外を示していない。かわらけは日常生活に用いる食器ではなく、儀式、儀礼に用いられるものである。その儀式・儀礼は権威の維持、支配体制の確立のための身分秩序確認のために行われるものである。かわらけが存在しないということは、それを用いた儀礼、儀式を行わなくても維持できる支配機構・社会体制が確立していたことを示すのではないだろうか。

糠部には一戸から九戸までの、数字を冠する地名が規則的に配されている。この地名は

明らかに一元的な権力が計画的に意図を持って付した地名であるが、その成立年代、意味合いについては必ずしも明らかではない。意味については、馬産の生産単位を人為的に配したものであるという解釈が一般的である。「源平盛衰記」には宇治川の合戦の場面で「陸奥七戸立」の生倅（いけづき）、「陸奥三戸立」の磨墨という名馬が登場する。しかしながら源平盛衰記は中世の成立で、12世紀の同時代資料では「～戸」地名の記載は見出せない。初見は寛元四年（1246年）の北条時頼下文に記される「陸奥国糠部郡五戸」であり、13世紀前半にはすでに「～戸」地名が存在していることがわかる。この下文は「補任地頭代職事」とあり、「五戸」が牧場の施設名ではなく、通常地名、地域名として用いられている。

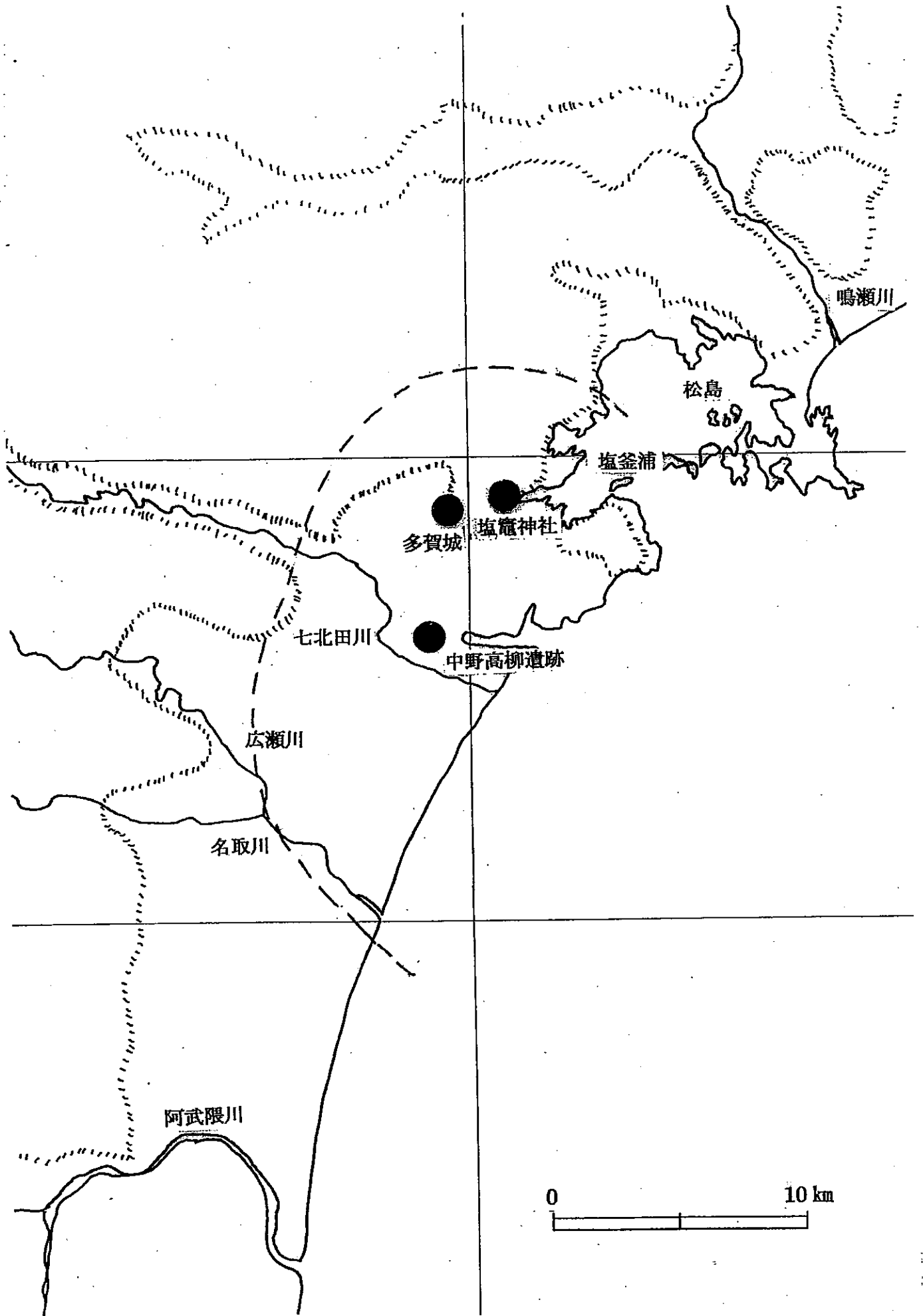
吾妻鏡に「糠部駿馬」の記載があることから奥州藤原氏が糠部の馬産に係っていることを推測し、「戸」地名の成立を12世紀の奥州藤原氏の時代と考える見解が多く示されている（高橋1999、入間田1986、盛田2003）。確かに、筆頭の「一戸」が奥六郡側からみた糠部の一番手前に位置するのも、平泉側の主観からの編成を感じさせる位置関係である。やはり、「戸門制」は12世紀奥州藤原氏の時代に、馬産の体制として藤原氏の一元的な権威の下に編成され成立し、存続していた可能性が高いと考えられる。

一戸～九戸の分布範囲は広い、このような広域範囲に一元的な権力の管理が徹底して行き届いていたことを「戸」地名は物語っている。このような地域社会の状況では、かわらけを使用した身分秩序確認の宴会儀礼をおこなう必要がなかったと考えられる。これが、権力を誇示し、秩序を明確にするための宴会儀礼の道具、かわらけが過少である理由と推測したい。糠部地域には12世紀奥州藤原氏に先立つ11世紀半ばの安倍氏時代にかわらけ文化、即ち奥六郡の支配秩序の一端が流入している地域でもある（羽柴2010a）。奥州藤原氏時代に「戸制」が確立し、施行が可能であったのは、前代からの地域支配の積み重ねがあったためと推測したい。

第7項 国府との関係

田中則和は平安時代末から鎌倉時代の陸奥国府の様相について考察している（田中2002）。論考では、古代末から中世初頭の国府域を北は松島、西は広瀬川、南は名取川、東は塩釜浦と仮定し、12世紀段階の状況は、手づくねかわらけと白磁四耳壺の存在を平泉勢力との関係の象徴と位置付け、国府域でのかわらけと白磁四耳壺等の出土状況から、「多賀国府の実態が奥州藤原氏の支配下にあったことを反映していると考えられる」としている。しかしながら、様々な地点で12世紀の遺物が出土しているものの、それは断片的なものも多く、12世紀の国府域の実態は不明な点が多いようである。これは中世以降の度重なる遺構重複によって、12世紀の遺構が破壊されるという状況も関わっている。

多賀国府での土師質土器、かわらけの変遷については古川一明がまとめている（古川2006）。この変遷によると、多賀城域での手づくねかわらけの導入は「I群」からとされる。I群の中で古段階と考えられるのは、多賀城78次道路西側第6層と仙台中野高柳遺跡SX1200上層資料があげられる。これらの大型手づくねかわらけをみると、口径が大きく（多賀城78次14.6cm、中野高柳15.6cm）、器高も高い（3.5～3.9cm程度が多い）法量で、平泉の手づくねかわらけとの比較でも古手の様相を示すもので、平泉の年代観に照らし合わせれば、12世紀40年代頃の年代と想定される。古川はI群の開始時期は12世



古代末から中世初頭の国府城

紀中葉としており、12世紀第2四半期の後半に国府域において手づくねかわらけが導入されたと想定してもそれほど齟齬はない。このように、平泉での手づくねかわらけ導入と、それほど時を隔てず国府域では手づくねかわらけの導入がなされていると理解され、手づくねかわらけ導入段階では、国府と平泉の関係は密接な一体化した状況と推測される。

奥州藤原氏と陸奥国司の関係を示す資料に、「十訓抄」に所載の説話（十ノ七十四）がある。これは、陸奥国司の藤原師綱の検注をめぐって、国司と「信夫の郡司にて大庄司季春」及び「在国司（藤原）基衡」が争いになった話である。この説話から、国司と平泉勢力の関係は常に良好なものではなく、両者間の権利関係のバランスが崩れれば、衝突が勃発する緊張関係が存在していたことが理解される。藤原師綱の陸奥国司任官は1143年よりも前であり、この事件は基衡期前半の12世紀30年代頃と推測される。基衡時代の前半とそれに遡る清衡時代は陸奥国内各所に平泉の勢力を盛んに伸張した時代と考えられる。この奥州藤原氏の動きに対して、国司が無為に容認していたとは到底考えられず、記録に残る以外にも数多くの紛争があったと推測される。そして奥州藤原氏もそれを容認させるために、陸奥国府域に自身の勢力を浸透させ、従来の国府の在庁官人の取り込みや、あるいは排除など、様々な働き掛けや武力行使をおこなっていたと推測される。

陸奥国司と平泉藤原氏の関係が安定した良好な関係が構築されるのは、1143年の藤原基成の陸奥国司任官以後と推測される。平泉勢力と藤原基成の関係の形成過程は具体的には明らかではないが、平治の乱に関連して陸奥に配流された藤原基成が、平泉近郊の「衣川館」に居住し得たことは、陸奥国司在任期間に築いた奥州藤原氏との良好な関係に基づくものと考えられる。藤原秀衡の妻は藤原基成の娘であり、婚姻関係を通じて両者の安定関係が構築された可能性が高い。そして手づくねかわらけが国府域で出現するのがちょうど藤原基成の陸奥国司任官の時期と重なっている。国府域での手づくねかわらけ導入の契機は、藤原基成と平泉勢力の協調関係の確立によるものと推測される。この段階で平泉勢力は在庁官人の掌握にも成功し、国府域も平泉勢力に含まれることになったと捉えられる。しかしながら、これは決して平泉勢力が国司や在庁官人の勢力に勝利し、国衙機能を掌中に収めたということではなく、建前よりも現実的な路線を選択し、両者の利権を調整した妥協と捉えるべきである。

第8項 陸奥中部の様相

福島盆地・鎌倉時代に編纂された説話集「十訓抄」には、陸奥国司の藤原師綱の検注をめぐって、国司と「信夫郡司にて大庄司の季春」及び「在国司の藤原基衡」が争いになった話が収められている。この説話が、どの程度実際にあった事件を反映しているかは不明であるが、藤原基衡の時代には、信夫地域に奥州藤原氏の勢力が及んでおり、福島盆地の在地勢力である信夫佐藤氏と平泉藤原氏の密接な関係を伺わせる資料といえる。この事件の具体的な年代は明らかではないが、藤原師綱の陸奥守在任は1143年よりも前のことであり、基衡時代の前半のこととなる。説話で示される平泉藤原氏と信夫佐藤氏の関係は非常に深く、短期間で関係が築かれたとは考えられず、その関係は初代清衡以来のことと理解される。また吾妻鏡文治五年八月八日条には、阿津賀志山合戦の前哨戦「石那坂の戦い」の場面で「泰衡が郎従信夫佐藤庄司」が登場し、信夫佐藤氏と平泉藤原氏の主従関係を示

している。このように清衡の時代から平泉末期の泰衡の時代まで、福島盆地は一貫して奥州藤原氏の勢力圏と理解され、信夫佐藤氏と平泉藤原氏の密接な関係が維持されたと判断できる。

また、「石那坂の戦い」は単なる阿津賀志山合戦の前哨戦ではなく、文治合戦における、鎌倉軍と奥州藤原軍の最初の戦闘でもある。「石那坂」は福島盆地の入口付近の福島市平石付近に擬定されており（福島市史編纂委員会 1970）、福島盆地こそ奥州藤原氏の勢力圏の入り口という認識が、奥州方、鎌倉方双方にあった可能性が示される。吾妻鏡（文治五年八月八日条）に見える石那坂の戦いの場面では「湟を掘り、逢隈河の水をその中に懸け入れ、柵を引き、石弓を張り、討手を相待つ」とあり、平野の入り口という交通の要衝に構えた、交通遮断施設の「城郭」の描写がなされている。

福島盆地近辺の 12 世紀の考古学の知見は菅野崇之の論考に詳しい（菅野 2007）。福島盆地周辺では 12 世紀の遺構、遺物が幾つか検出されているが、その多くは経塚などの宗教関連の遺跡が多い。福島市北部の「宮代館遺跡」（福島市教委 1998）ではまとまった量の土師質土器、かわらけが出土しており、居館遺跡ないし神社等の宗教遺跡と推測されている。注目されるのは、宮代館遺跡 S D02 出土の資料である。この資料は 12 世紀第 3 四半期頃の資料と推測され、手づくねかわらけが含まれていないが、ロクロの大型土器は皿形であり、明らかに手づくねかわらけの影響による形態のものと判断でき、「土師質土器」ではなく「ロクロかわらけ」と理解されるものである。つまり、福島盆地は、12 世紀第 4 四半期までかわらけの導入がない関東地方や、会津、磐城とは異なり、12 世紀の第 3 四半期頃までには、「土師質土器」から「かわらけ」への変換がおこなわれていると理解される。この「土師質土器」から「かわらけ」への変換は平泉と共通するもので、文献資料から推測されるように、福島盆地が平泉勢力圏に含まれる根拠になる資料である。

また、信夫佐藤氏に直接関わる居館遺跡などは明らかになっていないが、福島盆地北西部の飯坂地区に天王寺経塚など 12 世紀の遺跡の集中がみられ、近世の地誌に記される伝承と合わせ、飯坂地区が信夫佐藤氏の本拠地であった可能性が高い。吾妻鏡にも信夫佐藤氏の号が「湯の庄司」と記され、著名な温泉場である飯坂地区に符合する。

近世の地誌には飯坂地区に所在する「大鳥城」を信夫佐藤氏の居城と伝えている。「大鳥城」は現飯坂市街の西側に位置する丘陵端部に立地する独立峰的な景観の山城である。山頂部の「一の平」を初め幾つかの郭が造成されているが、これは中世以降の普請によるものと推測され、発掘調査でも 12 世紀代の遺物は確認されていない。（福島市教委 1993）。また、12 世紀の有力者の居館の立地のパターンからすると、このような「山城」の立地は通常存在せず、大鳥城が 12 世紀の信夫佐藤氏の居館とは考えがたいことである。しかし、大鳥城が 12 世紀信夫佐藤氏と全く関係ないとは言い切れない。大鳥城は、独立峰的な形状で、秀麗な姿を呈している山容である。飯坂地区に拠点を構える信夫佐藤氏が大鳥山をシンボリックな「信仰対象の山」と位置付けている可能性は高いと推測される。この「信仰対象の山」である大鳥山が、信夫佐藤氏のシンボルとして記憶され、居館として後世に伝承されたと解釈できると考える。信夫佐藤氏の居館は初期柳之御所等の事例から推測すると高地である大鳥山と飯坂地区の中央部を流れる摺上川の中間の現市街地付近に求めるのが妥当であろう。信夫佐藤氏は平泉四代と相当する時間幅、飯坂地区に拠点を営んでいたと考えられ、その間に居館の構造の変化や変遷もあったと考えられる。この詳細な変遷は

明らかではないが、当初の居館の形態は、清衡期の柳之御所に類似する「初期柳之御所型居館」であった可能性が高い。そしてこれは想像に過ぎないが、信夫佐藤氏と平泉の密接な関係を考慮すれば、その居館も「院政期都市型居館」に変化している可能性も有り得るかもしれない。

第9項 出羽の様相

庄内・・庄内地方は『台記』「仁平3年（1153年）九月十四日条」にみられる左大臣藤原頼長と藤原基衡の間の寄進荘園の年貢増徴に関わる交渉の記述に「遊佐荘」が登場し、12世紀中葉において庄内北部の「遊佐荘」が摂関家の荘園であり、その現地管理者が奥州藤原氏の当主であったことが理解できる。これは、遊佐荘が平泉の直接の管理にあったことを示しており、平泉と遊佐荘の特別に深い関係を示している。

また、文治合戦の際には、庄内南部の田河を名字とする田河行文は平泉方の要として、鎌倉方の北陸道軍を迎え撃っている。田河氏は吾妻鏡では「泰衡が郎従田河太郎行文」と記され、出羽方面の防戦の中核を担い得る、平泉と深い結びつきを持つ有力な勢力であったことを伺い知れる。このように「遊佐荘」と「田河氏」の存在から、出羽庄内地方は、単に平泉勢力圏内に含まれるのみならず、平泉の直接の支配や、平泉と特別に結び付きが強い勢力が支配する平泉の直轄的な地域であったと位置付けられる。文献資料が示す様相の他にも、手づくねかわらけの出土が遊佐町大楯遺跡、鶴岡市田河館等で認められており、考古資料の点でも庄内地方が平泉勢力圏に含まれることを示している。

また、『長秋記』「大治五年（1130年）六月八日条」には藤原基衡（御曹司）と兄（小館）の相続争いの合戦の様子が記されている。

先ごろ 陸奥清衡長男「あざな小館」、弟「あざな御曹司」の為に「国館」に責め籠められ、その責めに堪え難しにより、子従廿余人を率いて、小舟に乗りて越後國に赴かんとす。弟其の由聞き、軍兵を發し、陸地に自ら之を追う。先ず海上に浮かぶと雖も、風波の難に遇い、本地に還り着くの間、弟兵等來襲し、父子共に首を切り去ると云々。

文意は、「長男「小館」は、基衡に攻められて、「国館」に追い詰められ、その攻めに耐えかね、小舟で「越後」に脱出した。しかし風雨が強く「本地」に戻ったところ、基衡に討たれた。」という旨の記述である。山口博之は（山口2007）、この記述から、事件の舞台は日本海側の出羽庄内であり、大治五年（1130年）の段階で基衡が出羽に軍勢を発向させることができたことは、藤原基衡がこの地域の実質的支配を把握していることになるとしている。

この見解を支持し、さらに踏み込んで述べたい。長秋記の記す内容を整理すると「小館」が責め籠められたのは「国館」と称される施設であり、脱出に失敗して帰り着いたのが出発地である「本地」ということになる。つまり、「国館」は、「小館」の「本地」であり、「本地」の意味が本拠地を示すのであれば、「小館」の本拠地は「国館」と理解したいのである。あるいは「本地」が単に出発地を意味するとしても、「小館」が追い詰められていたのは「国館」という施設であることは間違いなく、小館の本拠が「国館」であった可能性は否定しきれない。「国館」を文字通り解釈すれば、「国府・国司の館」の意味ということになろう。そして、奥州藤原氏の勢力圏内において、日本海に面した国府といえは出羽国

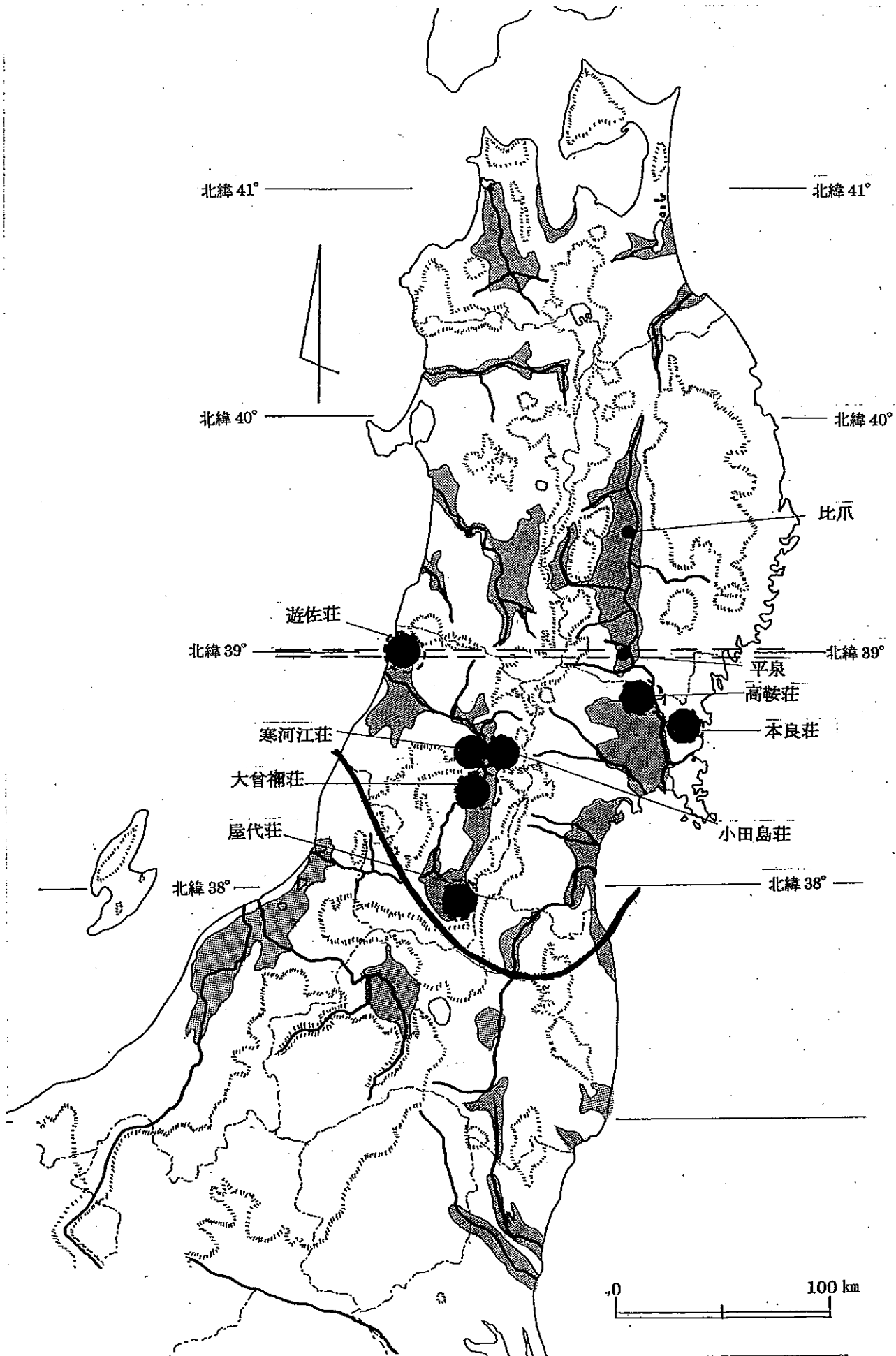
府（飽海郡）が推測され、「小館」の本拠地は庄内地方の出羽国府周辺であった可能性が推測される。もっとも 12 世紀前半期において、出羽国府の位置や機能も定かではなく、小館の「国館」を出羽国府に結び付けるのは問題点が多く、また、藤原清衡の子が出羽国司を任官したという事実はもちろんなく、この推測が短絡的なのは承知している。解釈としては、「小館」が出羽国府において、在庁官人として実質的な権限を掌握しており、「小館」の居館が実態として、「国司館」の機能を有しており、その居館が「国館」と通称されていた可能性があげられる。「小館」は藤原清衡の息子であり、基衡と後目争いをするほどの勢力を有していた人物である。清衡の意を受けて、出羽国府の在庁官人として権勢を振るうには役不足ではない。そして、この解釈に妥当性があるとすれば、「小館」が出羽国府周辺（飽海郡か）に拠点を構えたのは藤原清衡の時代からであり、庄内の在地系の在庁官人や、在地豪族を服従させ、掌握する事業、軍事行動の完遂は、清衡時代になされたと解釈される。そして清衡時代に庄内地方を掌握していた「小館」勢力の消滅後も、平泉主流である基衡の系譜が、遊佐荘の経営を引き継ぎ、庄内地方に平泉の直接支配を維持し続けたと理解すべきである。

庄内南部の田河氏についても、出自が地元出身か、平泉系統の者であるかは明らかではないが、どちらにしても平泉との一体不可分の深い関係を有する在地権力として、奥州藤原氏の勢力圏の日本海側の境界部の要衝を固める役目を担っていたと理解される。

第 10 項 荘園の分布

『台記』「仁平 3 年（1153 年）九月十四日条」には左大臣藤原頼長と平泉二代藤原基衡の荘園の年貢増減の争いに関する記載がある。これに記される荘園は「遊佐荘」、「高鞍荘」、「本良荘」、「大曾禰荘」、「屋代荘」である。これらは平泉藤原氏が摂関家に寄進した荘園であり、平泉藤原氏が現地管理にあたっていたと理解できる。遊佐荘は庄内北部の遊佐地域に、高鞍荘は、陸奥磐井郡南部の現一関市花泉町付近に、本良荘は、三陸海岸南部の現宮城県本吉郡本吉町付近と擬定されている。大曾禰荘は現山形県内陸の村山盆地の西南辺付近、屋代荘は米沢盆地の東辺に擬定される。これらの荘園は一見すると陸奥と出羽にランダムに分布するようにも見えるが、いずれの荘園も平泉の位置する北緯 39° ラインよりも南に分布することを指摘できる。平泉の前身ともいえる安倍氏、清原氏以来の「本拠地」ともいえる陸奥奥六郡、出羽山北に荘園が存在しないのとは対照的な状況である。

台記に記された藤原頼長の荘園は、頼長が父である関白藤原忠実から 1148 年に相続したものであり、立荘はこれ以前に遡ることになり、忠実の時代から摂関家の荘園であった可能性が高くなる。これは、平泉では初代清衡の時代に相当する。清衡がこれらの荘園の立荘に直接関わったのか、別の在地管理者が立荘したものを引き継いだのかは明らかではないが、清衡の時代に平泉以南のこれらの地に進出し、実質的な地域支配権を確立し、中央権門に寄進や年貢を引き継ぐことによって、これらの地域の実質的な支配権の安定を図ったものと推測される。「台記」に記されたのは藤原頼長に関する荘園のみで、出羽内陸部の盆地群にはこの他に寒河江荘、小田島荘などの摂関家の荘園が存在し、これらも平泉藤原氏が現地管理をおこなっていた可能性も指摘されている（寒河江市史編さん委員会 1994）。清衡の平泉以南への勢力拡大の動きは、多方面、広範囲にわたるものと評価され、



莊園分布図

特に出羽南半の内陸部盆地群には、ほとんどの範囲に平泉の実質支配が及んだ状況と判断される。これらの地域にも清衡以前から当然ながら在地勢力が展開していたと推測され、また公領との兼ね合いからも、スムーズに平泉勢力の浸透がなされたとは到底考えられない。武力衝突などの事態も頻発した状況が想定される。

第5節 平泉勢力圏の内部構造

第1項 平泉勢力圏の地域区分

平泉勢力圏内部の各地域の様相をみた。ここでは、それを踏まえて平泉勢力圏全体を視野にいたした内部構造を示す。繰り返しになるが、平泉勢力圏は、北が本州北辺、南は出羽庄内、米沢盆地、福島盆地、太平洋岸の亘理付近を含むラインまでがその範囲になる。この平泉勢力圏を大きく3つの地域に区分して理解したい。その境界はちょうど緯線で表現すると理解しやすい地域区分である。

第1地域 北緯 40° 以北 北奥区域

第2地域 北緯 39° ~40° 陸奥奥六郡 出羽山北三郡

第3地域 北緯 38° ~39° 荘園分布域(庄内 出羽南部盆地群 福島盆地 現宮城県域)

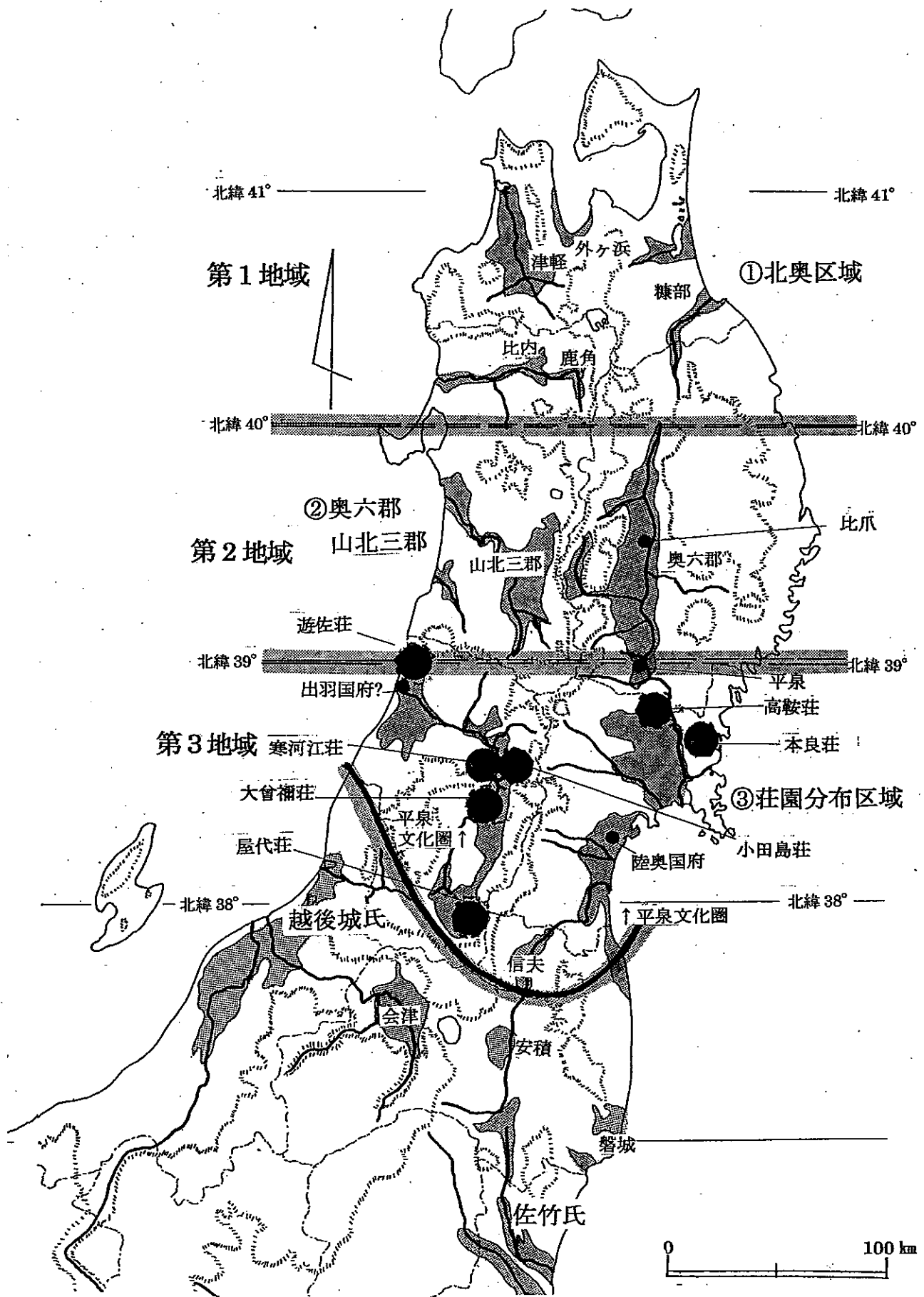
第2項 第1地域(北緯 40° 以北 北奥)の様相

上の地域区分の第1地域である。この区域は11世紀末から12世紀にかけて建郡が行われ、日本国域に編入された区域である。この編入過程は、奥州藤原氏が主体となっておこなわれたと推測され、武力行使を伴う行為と考えられる。この動きは、奥州藤原氏が平泉に拠点を有していた90年間に序々に拡大したのではなく、初代清衡の時期には津軽平野にまで達しており、12世紀30年頃までの短期間でおこなわれた事業と推測される。

文献史学の見解では北奥地域に建郡がなされ、日本の支配体制に組み込まれる年代は、入間田 1997 では延久二年合戦(1070年)を基盤にして、承暦二年(1078年)に一気に北奥全域に推進されたとしている。それに対し遠藤 1998 では、延久合戦の成果を過大に評価せず、藤原清衡の平泉入部後の陸奥守藤原基頼の任期中、康和~天永年間(1103~1112年)としている。斎藤 2006 は入間田、遠藤の論を検討し、北奥内の各地域の建郡には時期差があるという「段階的建郡説」を提唱している。これは、延久合戦に先立って、前九年合戦終了後には、糠部は陸奥国府の直接支配下に置かれ、その後、延久合戦の部分的成功による建郡(鹿角、比内など)を経て、康和~天永年間(1103~1112年)に藤原基頼により北奥全域の建郡が完了するという見解である。これらの見解では「延久合戦」が北奥進出の契機とされているが、この段階に遡る土師質土器は、津軽地方やその手前の比内、鹿角では発見されておらず、また、防御性集落の存続年代から考えて、現状の考古学的知見からは、北奥地域の日本国域への編入は12世紀代に下ると判断される。

この奥州藤原氏を主体とした北奥進出により、日本国の国土面積はおよそ14万km²増加したことになる。これは北海道と南西諸島を除いた国土面積(29万km²)のおよそ4.8%に相当する広大なものである。奥州藤原氏の働きにより9世紀以来、北緯40°ライン付近で停滞していた日本国域は一気に津軽海峡付近の北緯41°以北まで拡大することになる。

この地域は、奥州藤原氏が主体となって手に入れた土地であり、国衙の公権や在地勢力との競合関係は少なく、公権との兼ね合いがないために、中央権門に土地を寄進して土地私有の裏付けを得る必要もなく、奥州藤原氏が自由に差配できる「領地」であったと位置



平泉勢力圏の地域区分

結 論



結論

第Ⅰ章と第Ⅱ章では古代末から中世初頭にかけての東日本全域における在地権力の様相について考古資料を中心に用いて論述した。そして第Ⅲ章では第Ⅰ章、第Ⅱ章で相対化した平泉勢力圏の特質を基に、平泉勢力圏内部の諸相を検討し、平泉勢力圏の内部構造を示した。ここでは第Ⅰ章から第Ⅲ章についてのそれぞれの結論を記し、最後に総論として全体を総合した結論を記す。

第Ⅰ章 東日本の古代末期から中世初頭の土器様相

第Ⅰ章では土器様相について考察した。この時代の土器食膳具は日常生活で使用する食器ではなく、儀式・儀礼に使用する「儀器」としての用途となっている。「儀器」である土器の様相は、それを使用し儀式・儀礼をおこなった在地権力の自己認識、出自、支配構造を反映していると考えられる。

東日本各地の10世紀第4四半期から13世紀第1四半期の土器様相を地域毎に確認した結果、各地域の土器は、各々が独自の様相、変化を呈しているのではなく、汎東日本的に、共通する器種構成、変遷がみられることを明らかにできた。そして東日本全体の大きな変化の流れとして、10世紀後半以降に確立する「儀器」である「土師質土器」が基本的な器種構成を保ったまま12世紀代まで存続して使用され続けているが、12世紀のある段階に至って、京都風の手づくねかわらけが導入され、「儀器」が「土師質土器」から「かわらけ」に変化するという状況が指摘できる。そして、「土師質土器」から「かわらけ」へ転換する時代は、福島盆地以北の陸奥と出羽においては12世紀前葉（1130～50年頃）であり、それ以南の陸奥南部と関東甲信越地方においては12世紀末葉（1180年頃）以降と、地域によって差異があることが明らかになった。かわらけの導入が先行する前者の地域は、奥州藤原氏の支配権力が及ぶ「平泉勢力圏」に相当し、平泉勢力圏は、それ以外の東日本の他地域よりも「かわらけ」の導入が約半世紀先行することが明らかになった。

また東日本における、土師質土器の器種構成、形態変化は京都の「白色土器」に共通点と対応関係があることが明らかにできた。これは土師質土器と白色土器が共通する機能、概念を有する道具であることを示している。「白色土器」は宮城や摂関家関係など、高位な場での使用が想定される儀器専用の土器である。いわば土師質土器は白色土器の地方形態ということが可能である。そして、10世紀代に確立する土師質土器が広域な範囲において12世紀まで使用され続けるということは、東日本の在地においては、10世紀代以来の王朝国家的な価値観、支配秩序が12世紀まで保持されていることを示している。

「かわらけ」の導入は単なる食器の変化ではなく、儀式、儀礼の変化を示すものであり、10世紀以来存続している王朝国家的な価値観を転換させ、新規の価値観を導入したことを示している。東日本の他地域に先行して、平泉勢力圏では12世紀の第2四半期にこの大きな変革がなされていることは注目される。関東甲信越・陸奥南部では、土師質土器からかわらけへの転換は12世紀第4四半期の鎌倉幕府成立がその契機と理解される。土師質

土器の消滅、かわらけの導入という視点からでは、平泉文化圏が南陸奥、関東甲信越地方に約半世紀早く先駆けて、次代への変化を遂げていることを指摘できる。

また、平泉における土器儀器の特質の提示に留まらず、東日本全域を対象とした土器儀器の変遷過程を提示し、その系譜をも明らかにしたことは、本稿の大きな成果の一つである。

第Ⅱ章 東日本の古代末期から中世初頭の居館

第Ⅱ章では東日本各地の居館の事例を検討した。11世紀代の居館については事例の豊富な陸奥奥六郡及び出羽山北三郡の安倍・清原氏の居館を検討した。これらの居館は11世紀中葉の「安倍氏の居館」と11世紀後半の「清原期の居館」に分類される。両者は立地条件など共通する点が多く、同一の系譜にあると推測されるが、後者には居館全体を囲画する堀を有することが特徴的である。また、居館に付随する「信仰対象の山」は両者に存在が確認されるが、安倍氏の居館ではやや離れた場所に立地するパターンであるのに対し、清原期の居館は居館の背後に連続して位置するが多い。

12世紀の居館は東日本全域について検討した。その結果、阿武隈川中流域（福島県北部～宮城県南部）以北の陸奥と出羽全域に分布する「初期柳之御所型居館」と、陸奥南部（磐城付近）と関東地方に分布する「関東型居館」、陸奥の会津地方と甲信越地方に分布する「越後型居館」に分類される。この中で、「初期柳之御所型居館」の分布域は平泉勢力圏と重なる範囲と理解できる。「初期柳之御所型居館」は、居館を囲む堀と、居館域と連続して位置する「信仰対象の山」が存在し、11世紀第4四半期の「清原期の居館」と共通する構造を有しており、系譜的に連続性があると理解できる。「関東型居館」は、谷間に位置し、微細にみると居館は丘陵と谷底の中間の斜面部に立地する。そして、居館を囲画する堀はなく、居館域と連続する位置に「信仰対象の山」が存在する。「越後型居館」は、居館域周囲との地形の区分が見出し難い平野部の微高地に立地する。「信仰対象の山」は存在が不明瞭な事例が多く、信仰対象の山の存在が推測される場合も、居館域とやや離れた場所に位置する。このように東日本の12世紀の居館は3類型に分類でき、分布域も分かれる。しかし、この居館の分類はある意味、相違点を強調した分類であり、「初期柳之御所型居館」、「関東型居館」、「越後型居館」は多くの共通点を指摘することも可能である。立地はそれぞれが段丘の縁辺部、谷間、平野ということになるが、いずれも、河川を望む低位面に位置するという、共通する立地として括ることは不可能ではない。また、近隣に「信仰対象の山」を有する点も共通項として示され、大局的に見るならば、各類型の居館の住人は共通する価値観、心性を有していると理解できる状況である。これは平泉勢力圏を含めた東日本に全域の共通性と評価できる。

これまで12世紀の在地有力者の居館については、広域を対象とした総括的な考察や分類がなされていなかった。居館内部の微細な特徴までは言及できなかったが、大局として東日本全域の居館に共通する形態や理念が存在することを示せた意義は大きいと判断する。

その一方で、平泉勢力圏の内部においては、上記の汎東日本に分布する居館とは根本的に系譜が異なる居館が存在する。それは、「平泉」、「衣河」、「比爪」における「院政期都市

型居館」である。「院政期都市型居館」は、院政期京都の都市内部における居館をモデルとする居館で、直線道路で区画される都市内部に位置し、「居館」、「政庁」、「寺院」がセットの複合施設からなる構造である。その導入は平泉においては二代基衡の時代の12世紀30～40年代頃であり、衣河、比爪もそれほど時期を隔てず導入されたと推測される。

これらの「院政期都市型居館」導入後も平泉勢力圏内では、「初期柳之御所型居館」が共存する形で存続しており、「院政期都市型居館」は「平泉」、「衣河」、「比爪」以外に事例が広がらず、平泉勢力圏内でも、その最上位の拠点にのみ限定される居館形態である可能性が高い。平泉勢力圏以外の東日本では同時期の「院政期都市型居館」は存在せず、この形態の居館の出現は12世紀80年代以降の鎌倉の「大蔵幕府」を待たなければならない。このように平泉勢力圏の「院政期都市型居館」の存在は、鎌倉幕府に約半世紀先行することが指摘でき、平泉の先進性を示す大きな事象である。

第三章 平泉勢力圏の内部構造

第三章では平泉勢力圏の範囲、内部構造について検討した。奥州藤原氏の勢力が浸透している平泉勢力圏の範囲は、現在の青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県域と福島県の福島盆地付近である。陸奥国にあっても、会津、安積、磐城等の現在の福島県南半部は、奥州藤原氏の影響力が薄く、平泉勢力圏の外部と位置付けられる。また、本州北端部の外ヶ浜においても、12世紀代の平泉勢力の浸透を示す遺物が存在し、津軽海峡付近まで奥州藤原氏の影響が及ぶ平泉勢力圏に含まれることが明確である。この範囲は文献史学の見解とも概ね一致するが、「かわらけ」の分布という実際の遺物に基づいた考古学的手法で導き出したものであり、より実証的な方法での提示である。

そして、平泉勢力圏の内部構造は全域が均質な状況ではなく、地域様相により「北緯40°以北の北奥区域」、「北緯39°～40°の陸奥奥六郡、出羽山北三郡区域」、「北緯39°以南の荘園分布区域」の三区域に分けられる。

「北緯40°以北の北奥区域」は、奥六郡よりも北に位置する外ヶ浜、津軽、糠部、比内、鹿角地域を指す。これらの地域は陸奥奥六郡以南に比較すると建郡が著しく遅れており、考古遺物の知見から12世紀第1四半期頃の建郡と推測される。建郡にあたっては奥州藤原氏はその侵攻の主体になったと推測され、建郡後の地域支配の実質も奥州藤原氏が担っていたと考えられる。この地域においては、国衙勢力、中央権門、在地権力など他の勢力の影響はほとんど存在せず、奥州藤原氏の専横が通用する地域と位置付けられる。この様な言わば「私領」ともいえる広大な地域を有していたことが、奥州藤原氏の経済力の基盤になっていたと理解される。

「北緯39°～40°の陸奥奥六郡、出羽山北三郡区域」は、奥州藤原氏の本拠地といえる区域である。奥州藤原氏の前身ともいえる安倍氏、清原氏の時代から、拠点として維持し続けた区域であり、狭義の平泉勢力圏と言うことも可能である。奥六郡の支配の拠点は、この区域の南端に位置する「平泉」と、中央に位置する「比爪」の2箇所があり、奥六郡は南北に区分して管轄されていた可能性がある。出羽山北三郡では、拠点に相応しい遺跡が検出されておらず様相は不明であるが、清原氏以来の重要地域であり、奥州藤原氏の直

系に近い人物が配置されていたと想像される。

「北緯 39° 以南の荘園分布区域」は平泉よりも南部の地域である。この地域には摂関家等の中央権門の荘園が多数分布し、その現地管理に奥州藤原氏が携わっていたことが知られている。これらの荘園の立荘は、12 世紀以前に遡るものもあり、奥州藤原氏が直接開墾し、寄進したのではなく、既存の在地権力である現地管理者の取り込みや、武力行使により管理権を奪取したものが多いと考えられる。この荘園の管理権の獲得は、12 世紀第 1 四半期の初代清衡の時代になされた事例が多いと推測される。また、この区域には陸奥国府が存在し、国府域を中心とした公領や、国府の実務を担う在庁官人勢力が存在していた。奥州藤原氏は、国司・在庁官人勢力との利害関係の調整を計り、自らの勢力の保持、伸張に腐心している状況が推測される。この地域は元来、奥州藤原氏の勢力圏ではなく、奥州藤原氏が、従来勢力の存在した地域に進出したものであり、その地域の進出、保持、支配には高度の調整能力が必要とされた地域である。

そして、平泉勢力圏の中枢部には、「平泉」・「衣河」・「比爪」の 3 つの拠点が存在し、それぞれが並立する複合的な権力構造であることを指摘できる。

「衣河」は、12 世紀中葉以降は、元陸奥国司の藤原基成が衣川北岸地区に「衣河館」を構え、平泉勢力圏内で一定の求心力を有していたと考えられ、平泉とは別個の権力装置を有する独立した「都市」と評価できる。そして、「平泉」と「衣河」は別個の拠点ではあるが、両者は衣川を挟んで隣接しており、両者がお互いの機能を補完して、一体的な機能を有していた構造を指摘できる。このように平泉勢力圏の全体の中枢拠点である「平泉」は、「衣河」と複合する二元構造であると評価される。

「比爪」は平泉と比較して遜色のない規模と格式を有しており、平泉と並立する平泉勢力圏内の拠点と評価すべきである。「比爪」は陸奥奥六郡の北部の志和郡に位置しており、奥六郡北半は比爪の管轄であったと推測される。そしてさらに手づくねかわらけの調整形態の共通性から、比内、津軽方面の北奥地域と「比爪」の関係の深さも推測され、平泉勢力圏の北半部の実質支配は比爪勢力が担っていた可能性が指摘される。これは平泉勢力圏が、平泉の一元的な支配ではなく、「比爪」が「平泉」と並立した権力基盤として存在したことが指摘される。勢力圏内部の権力分立を具体的に指摘したことは、奥州藤原氏の権力構造の本質を解明する上で重要な提示と考える。

総論

東日本全体の在地権力の状況から浮かび上がってくる平泉勢力圏の特色は、12 世紀第 2 四半期の平泉二代基衡の時代における「手づくねかわらけ」の導入と、「院政期都市型居館」の導入の 2 点に示される。これは双方ともに、発信源は院政期京都にあり、10 世紀以来存続していた、東日本における伝統的な王朝国家期の在地権力の支配形態を、根本的に転換させる行為と評価できる。そして、この平泉勢力圏における転換は、他の東日本諸地域の在地権力、さらに列島規模の最初の武家政権とされる鎌倉にも先行しておこなわれた変化であり、東日本の中では、時期的に突出して先行する動きである。それまで同質の土師質土器を用いた儀礼を行い、共通する理念に基づく「信仰対象の山」を有する居館を構える

という、同質の自己認識の存在であった東日本の在地権力の中から、平泉勢力圏の奥州藤原氏が一線を画する自己認識に脱皮したことが示される。

この自己認識の変革を示す手づくねかわらけの導入と院政期都市型居館の導入は、二代基衡時代の12世紀30～40年代頃におこなわれたと推測されるが、この前段階の初代清衡時代に大きな事業が完成している。それは北緯40°以北の北奥地域の建郡である。この事業は奥州藤原氏が主体となっておこなったものと推測され、広大な地域が日本国域に編入されたことになる。そして、建郡後もこの地域を実行支配するには、奥州藤原氏の経営力が無ければ不可能であり、中央権門や陸奥国司もそれを認めざるを得ない実状であったと推測される。その結果、北緯40°以北の北奥地域は、実態としては奥州藤原氏の専権が通用する独立的な私領といえる状況であった。

しかし実態がどうであれ、建前としては、奥州藤原氏側がこの北奥地域の支配の正当性を得るためには、院政期国家側からの承認も必要であった。その承認を得るためには、奥州藤原氏が中央政府に忠実であり、正当な王権に基づく政治の施行者である立場を明確にする必要があった。その立場の表明が清衡による「鎮護国家太伽藍一区」の御願寺奉獻と位置付けられる。そして、基衡の時代になされた「手づくねかわらけ」、「院政期都市型居館」の導入も護願寺奉獻と同様に、王権を行使するという立場を明確に示す目的でなされたと解釈することができる。さらに、これは京都の中央権門のみへ向けられた態度表明ではなく、従前は奥州藤原氏も同質であった東日本各地の在地権力、豪族的武士団に対する自己認識の転換の表明とも解釈すべきである。このような、北奥地域の獲得と、支配の執行という展開が、奥州藤原氏を他の東日本の在地権力とは一線が画される形態の在地権力に変化させたと捉えられる。

また、奥州藤原氏の本来の勢力圏であった陸奥奥六郡、出羽山北三郡の地域も、北奥ほど顕著ではないが、奥州藤原氏の専権が通用する地域であり、新規の勢力圏の北奥地域と合わせて、奥州藤原氏の直接支配が及ぶ地域は広大なものになった。そしてこの地域とともに、国衙領や荘園が複雑に入り組み、様々な在地権力が乱立し競合関係にある北緯39°以南の地域にも奥州藤原氏は、政治力や武力を用いて進出し、実質的な支配領域としている。この地域への進出も初代清衡の時代に盛んにおこなわれたと推定され、その手法も中央権門の荘園の現地管理権を獲得し、物産の献納は従前通り引き継いで確実にを行い、荘園管理の正当性を保持したと推測される。この地域を掌握することが助長されたのは、確固たる本拠地の陸奥奥六郡、出羽山北三郡と、種々の富をもたらす北奥地域という二つの基盤が存在し、そして、院政権による北奥の支配権の承認も存在したためと理解できる。

奥州藤原氏が、日本列島内で権勢を示すことができたのは、実質的に独自に権力を行使できる「北緯40°以北の北奥区域」と、11世紀以来の本領ともいえる「北緯39°～40°の陸奥奥六郡、出羽山北三郡区域」という二本立ての広大な地域を有していたことに起因する。そして、それに加え「北緯39°以南の荘園分布区域」という上記の二地域とは状況が異なり、奥州藤原氏とは別個の在地権力が多数存在する地域に進出し地域支配を行い得たのは、奥州藤原氏の地域支配の方法が高度にシステム化されていたことを示している。拠点平泉と並立する「比爪」は、広大な領域を分割支配するための機能を有すると評価され、平泉と隣接する「衣河」に陸奥国司、鎮守府将軍を歴任した藤原基成の拠点「衣河館」を設けることは、奥州藤原氏の後継と権力の正当性を保証する装置と評価され、具体的な

支配形態の事例として提示できる。このように広域で、その内部状況も多様であった支配領域を 90 年間にわたって保持し得た奥州藤原氏の平泉勢力圏の支配形態は、鎌倉幕府に先行する「初期武家政権」と称するに相応しいものであったと評価できる

しかし逆に言うと、奥州藤原氏の平泉勢力圏の存続期間は 12 世紀の 90 年間に限られたものであり、次代での発展、拡大がみられなかったことも事実である。このことは、平泉勢力圏の権力構造支配、支配体制に何らかの脆弱な面も内包していたと評価することも可能である。奥州藤原氏は、初代清衡の時代に一気に呵成に勢力を広げ、この段階で平泉勢力圏のほぼ全域を掌握する。そして、清衡の子息や、関係の深い在地勢力者を要所に配置し、平泉勢力圏内部の強固な支配体制を整えたと推測される。しかしその後、時代の経過とともに、平泉藤原氏の代替わり度の跡目争いや、勢力圏内部の在地権力どうしの利権争いが頻発し、清衡時代には強固であった支配体制には、綻びや実状との齟齬が生じていったと推測される。この支配体制の変化の代表的な事例として、平泉と並立する求心力を有する比爪の成長も挙げられる。このような清衡時代に構築された平泉の一元的な権力構造を維持できず、時代の変化に応じた強固な権力構造を再構築するシステムを有していなかった点が平泉の脆弱性であったと評価され、鎌倉勢力との相克に敗れる結末に到ったと理解される。

また、陸奥奥六郡、北奥地域という自らの専権を行使できる実行支配領域を有し、独自の武家政権ともいえる奥州藤原氏ではあるが、その眼差しは京都の中央権門に向けられている面が強く、奥州藤原氏は、同時代の日本国域内と共通の「天皇・朝廷を中心に観念された国家」という国家観念を有していたと理解される。北奥地域に日本国域を拡大した奥州藤原氏であっても同時代の国家観念を逸脱する領域の認識はなく、自らの勢力圏の認識は日本国域に収まる範疇のものであったと推測される。このように奥州藤原氏は、自らの平泉勢力圏が日本国域とは別個の独立政権という認識は乏しく、あくまで日本国の領域内の在地勢力という自己認識を有していたと理解すべきである。

そして、本論文では特に触れなかったが、平泉勢力圏よりも北方に位置する北海道においては、現在のところ、奥州藤原氏に関連する遺跡、遺物の出土はほとんど見出さず、平泉勢力圏内部においても北海道地域との関係を示唆する遺物は出土していない。今後の調査の進展により新規の発見がなされる可能性も有り得るが、現況では奥州藤原氏と北海道地域の関わりは薄いと理解すべき状況である。この状況は、奥州藤原氏が、本州北辺まで広がる平泉勢力圏と、北海道地域の間境界ラインを設定していた可能性を示している。北奥地域と北海道渡島地域は、縄文時代以来共通の文化的要素が認められ、平泉期の直前段階の防御性集落の時代においても、集落形態や擦文土器の出土など共通性がみられる地域である。それにもかかわらず奥州藤原氏の進出が本州北辺で停止したということは、海峡の存在という地理的な要因よりも、奥州藤原氏が有する国家領域の観念に基づいて自ら設定した境界ラインと理解するのが妥当である。このように、自らの存在を従前の国家観念の範疇に留め、それ以上に拡大する方向を選択しなかった点も奥州藤原氏の限界性を示していると評価される。

平泉勢力圏は「初期武家政権」と評価される内容を有するが、次の時代に連続、拡大を難しくさせる脆弱性、限界性も有する地域権力であった。

東日本初期武家政権の考古学的研究
—平泉勢力圏の位置付けを中心に—

はしば なおと

羽柴 直人

博士（文学）論文

総合研究大学院大学
文化科学研究科
日本歴史研究専攻

平成22年度

平成23年3月11日製本